



MOTORCYCLE SPORTS RULES

国内競技規則

2004

ROAD RACE
MOTOCROSS

TRIAL
SNOWMOBILE
DRAG RACE
DIRT TRACK

目指したものは、
心まで豊かにするかぶり心地。

NEW TRシステム内装

全米で顧客満足度指数5年連続No.1に輝いたアライ。決め手になったポイントは「優れたフィット感」にあります。この定評あるフィット感をさらに向上させて生まれたのがTRシステム内装です。長い時間走り込んでいても、いつも豊かな気分で行けるかぶり心地を目指しました。まるで、人の手に包み込まれているような心地よいフィット感、それはライダーの気持ちを知るアライでしか実現できないものです。また、ストラップカバーを着脱可能にしたシステムストラップカバーも新採用です。



TR
INNER SYSTEM

吸・排気量がアップしたTDF/TDRダクト。

ベンチレーションシステムには、フラッシュサーフェイス化されたTDF/TDRダクトを採用。FFダクト2と比較して、前方吸気15%増、後方排気18%増を達成しています。風切り音も軽減させ、快適な走行をサポートします。

FFSの効果より高めた新設計のTRシャッターを採用。口元からのエアードラムが格段に増えたことにより、走行中の3つの不快（シールドの曇り、息苦しさ、風切り音）をさらに軽減させます。

帽体構造は、Super cLeを採用。スネルM2000規格、JIS規格を凌駕する安全性能をもちながら、重心バランスの良い軽量化を実現しています。

質感という真価。

見えない部分までも丁寧に、そして高質に。アストロTRの質感の高い仕上がりは、細部にわたってこだわり抜いたアライならではのもの、ハイクラスの満足感が、ここにあります。



**より洗練された
自然なフォルム。**

人間の頭を基本とした自然なフォルムをさらに洗練させたESFを採用。これにより、安全性はもとより、空気の流れが驚くほどスムーズになりました。高速走行時の静粛性と安定性を高める整流効果がアップしたことはもちろん、装着したライダーの肩から上のラインを、美しくスリムに印象付けます。

**進化し続ける
スーパーアドシス。**

Super Adsis
Advanced Shield Installation System

かぶったまま速やかにシールド交換ができるスーパーアドシスは、シールド挿入角度がワイドになり、これまで以上にスムーズなシールド交換が可能となりました。また、安全性の高い滑らかなシェル形状を可能にしたJホルダーは、衝撃を受けてもシールドが外れる事がないという高い信頼性を得ました。



ESF
Egg Shaped Form



商品は安全の目安で
Arai のスネル製品
アライ規格
SNELL規格
JIS規格

Arai
HELMET

自然なフォームは、安全の基本。

Astro TR
Super Complex Laminate Construction

¥39,000 (税込価格 ¥40,950)

求めたのは、豊かさです。



●機種名:アストロ・TR ●帽体:Super cLo (スーパーコンプレックス・ラミネート・コンストラクション)
●規格:スネルM2000・JIS・MFJ公認 ●内装:TRシステム内装(頬パッド調節可能・特許)、フリー
フローシステム(特許) ●シールド:スーパーアドシスLRS標準装備(特許) ●カラー:白、黒、アルミナ
シルバー、アルミナグレー、ファイアレッド ●サイズ:(53-54) (55-56) (57-58) (59-60) (61-62)

※写真の商品は、印刷のため実物とは若干異なって見える場合があります。店舗にてご確認ください。
●アライ製品については、品質管理課までお問い合わせください。直通TEL (048) 645-3661
株式会社 アライヘルメット 〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-12 TEL (048) 641-3825~7

アライヘルメットホームページ <http://www.arai.co.jp/>

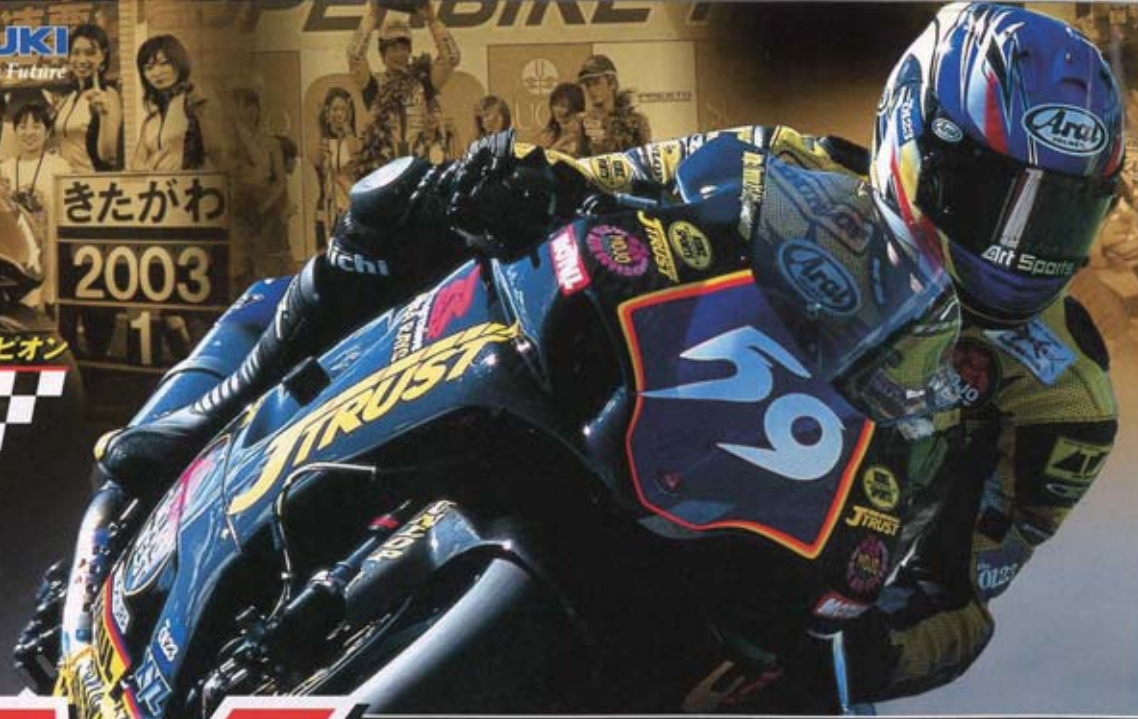
SUZUKI
Power to the Future

きたがわ
2003

2003チャンピオン

GSX-R1000
JSB1000クラス
北川圭一

Kenz
TRUST
MOJO WEST



V3達成!!

GSX-R

スズキGSX-Rは、全日本ロードレース選手権において3連覇を達成することができました。ご声援ありがとうございました。

Own The Racetrack



2002チャンピオン
GSX-R750
スーパーバイククラス
渡辺 篤

2001チャンピオン
GSX-R750
スーパーバイククラス
梁 明



2004
GSX-R
シリーズ



Ridership
バイクの安全運転を促すサービス

GR 「グッドライダー-防犯登録」
で、バイクの事故と盗難防止。

NO! やめよう。
バイクの不正改造。
ILLEGAL MODIFICATION

49
バイクの安全運転を促すサービス

スズキ RM V2 達成!!



2004 RM シリーズ



RM 250 メーカー希望小売価格 **¥605,000**

- 全長:2,175mm ●全幅:840mm ●全高:1,280mm 軸距:1,470mm
- 最低地上高:350mm ●乾重量:96kg ●総重量:249cm³
- エンジン形式:水冷・2サイクル・単気筒・ヒストンリッドバルブ ●キャブレター形式:PWK38S
- 燃料タンク容量:8.0L ●クラッチ形式:湿式多板コイルスプリング
- 変速機形式:常時噛合式5段リターン ●フレーム形式:セミダブルクレードル
- ブレーキ形式(前後):油圧式ディスク ●ボディカラー:チャンピオンイエロー-No.2



RM 125 メーカー希望小売価格 **¥515,000**

- 全長:2,145mm ●全幅:840mm ●全高:1,275mm 軸距:1,450mm
- 最低地上高:350mm ●乾重量:97kg ●総重量:125cm³
- エンジン形式:水冷・2サイクル・単気筒・クランクケースリッドバルブ ●キャブレター形式:TMX38S
- 燃料タンク容量:8.0L ●クラッチ形式:湿式多板コイルスプリング
- 変速機形式:常時噛合式5段リターン ●フレーム形式:セミダブルクレードル
- ブレーキ形式(前後):油圧式ディスク ●ボディカラー:チャンピオンイエロー-No.2

The Winning Balance

<http://www.suzuki.co.jp>

浜名湖花博 2004.4.8-10.11
スズキ株式会社は浜名湖花博を応援します。



Kawasaki
Let the good times roll.



(全日本MX選手権 1A125)

シリーズチャン
ご声援ありがとうございました。



カワサキレーシングチーム
溝口 哲也 選手

4ストならではの抜群の伸び感、そしてトルク感、乗った瞬間から誰もが実感できる扱いやすさ。カワサキ初となる4ストモトクロス「KX250F」新登場。いまだ体験したことのない未知なる力がついに解き放たれる!!

コンパクトボディに注ぎ込まれた勝利への想い。本格仕様のライムグリーンがさまざまなクラスを独占する!

KX85-II
(フューニール)



KX85



KX65



KX85-II ● 水冷2ストローク単気筒/ピストンリードバルブ-84cm³ ● 最高出力:21.0kW (28.5PS) / 12,000rpm ● 最大トルク:17.2N・m (1.75kg・m) / 11,000rpm ● 乾燥重量:68kg ● カラー:ライムグリーン ● ¥329,000
 KX85 ● 水冷2ストローク単気筒/ピストンリードバルブ-84cm³ ● 最高出力:21.0kW (28.5PS) / 12,000rpm ● 最大トルク:17.2N・m (1.75kg・m) / 11,000rpm ● 乾燥重量:65kg ● カラー:ライムグリーン ● ¥309,000
 KX65 ● 水冷2ストローク単気筒/ピストンリードバルブ-64cm³ ● 最高出力:12.3kW (16.7PS) / 12,500rpm ● 最大トルク:9.7N・m (0.99kg・m) / 11,000rpm ● 乾燥重量:57kg ● カラー:ライムグリーン ● ¥269,000

Ridership

バイクの歴史、文化、乗りと楽しむ楽しさを伝える。

やめよう。不正改造。
楽しく乗るから、バイクが壊れない。



「クワッドライダー」- 脱胎転生
で、バイクの楽しみと安全を。

250 F

ピオン獲得!

'04 KXシリーズ
好評発売中!



新サスペンション採用でさらに頂点を目指す、2ストKX250/125も見逃せない!!

中低速はそのままに、高速域のパワー・トルク感をさらに向上。

各部品の信頼性をさらに向上。熟成したエンジンが高出力を実現!

KX250



KX125



- KX250F** ●水冷4ストローク単気筒/DOHC4バルブ・249cm³ ●最高出力:31.6kW(43.0PS) / 11,000rpm
●最大トルク:28.7N・m(2.93kg・m) / 8,500rpm ●乾燥重量:92.5kg ●カラー:ライムグリーン ●¥559,000
- KX250** ●水冷2ストローク単気筒/ピストンリッドバルブ・249cm³ ●最高出力:41.6kW(56.5PS) / 9,000rpm
●最大トルク:49.0N・m(5.0kg・m) / 8,000rpm ●乾燥重量:97kg ●カラー:ライムグリーン ●¥584,000
- KX125** ●水冷2ストローク単気筒/クランクケースリッドバルブ・124cm³ ●最高出力:30.2kW(41.0PS) / 11,500rpm
●最大トルク:26.5N・m(2.70kg・m) / 10,500rpm ●乾燥重量:87kg ●カラー:ライムグリーン ●¥494,000

※表記価格は沖縄を除くメーカー希望小売価格です。●「メーカー希望小売価格」は参考価格ですので、詳しくはARKにお問合せください。
※表記価格には消費税は含まれません。消費税額は別途計算のうえ申し受けます。●価格にはスベアパーツセットが含まれます。
※改良のため仕様および諸元は予告なく変更することがあります。●公道および一般交通の用に供する場所では一切走行できません。
※KX125は体重55kg以下の方の使用を想定しています。●走行写真は全日本選手権出場車であり、細部の仕様は市販車とは異なります。



ARKはカワサキの正規取扱店です。
安心と信頼のお店
ARKでお求めください。



カワサキライダーズクラブ **KAZE**
KAZEは優しざ120%。メンバー特典も多数用意して、皆さまのご入会をお待ちしています。
ご入会のお申し込みやお問い合わせは、お気軽にARKへ。
※ARKはKAZEアドバイザーも多数お持ちしています。

☎0120-100819 ☎078(921)2597

スピードラー! 簡単に! www.kawasaki-motors.com/kaze/

Kawasakiに関するお問い合わせはお気軽に
お客様相談室 ☎0120-400819 ☎078(925)2003

インターネットでKawasaki情報をご覧いただけます。
www.kawasaki-motors.com

HONDA
The Power of Dreams



主要諸元●水冷4ストロークDOHC4バルブ4気筒・599cm³●最高出力51kW [69PS] / 11,500rpm ●最大トルク51N・m [5.2kg・m] / 7,500rpm ●乾燥重量171kg
■車体色: イタリアンレッド、ブラック、キャンディタヒチアンプルー ■¥890,000

※価格はメーカー希望小売価格(沖縄および一部地域を除く)です。※価格には保険料・税金(消費税など)・登録などに伴う諸費用は含まれておりません。※価格は参考価格ですので、詳しくは販売店にお尋ねください。※本仕様は予告なく変更する場合があります。※写真は印刷のため、実際の色と多少異なる場合があります。※走りの写真は、プロライダーによるテスト走行を撮影したものです。一般公道では制限速度を守り、無理な運転をしないようにしましょう。



CBR
600RR

バイクが好きだから、
セーフティライド。

2003年ロードレース世界選手権「MotoGPクラス」
2年連続チャンピオン獲得!
ワールドチャンピオン Honda MotoGP 選手 ロビンソン・ロレンツィニ選手も選り、
Hondaは2年連続3回目のコンストラクターズ・タイトルを獲得しました。
Hondaに誇りに思ってもらいたいと思います。



Ridership
安全なバイクの乗法と運転禁止。

The Ultimate Super Sport 『RR』

圧倒的な性能でレース界に君臨するチャンピオンマシン、RC211V。

そのHonda独創のレーシングテクノロジーの数々が、いま量産車へと受け継がれた。
パフォーマンスが、ポテンシャルが違う。想像を遙かに超える革新のスーパースポーツ。
走り究めた“RR”の称号、CBR600RR。

NEW COLOR



NEW COLOR



実質年率 3.9%	実質年率 3.9% クレジット	盗難補償 盗難補償 盗難補償	盗難補償 盗難補償 盗難補償
お手頃な料率と補償料でご加入いただけます。			

Hondaオーナーのためのライダーズクラブ

HONDA 会員専用
Rider's Club of Japan
www.honda.co.jp/HRCJ/

「Hondaロードサービス」プレゼント!

Honda二輪車 (250cc以上の排気量) を含む
上記の各車種にも対応 (24時間・365日)
安心サポート「Hondaロードサービス」を
プレゼント (※お申し込みは、お近くの
Honda二輪車販売店にお尋ねください。)



■カテゴリーご希望の方は、機種名・保証名と住所・氏名・
生年・職業を明記の上、郵送料として印手100円を同封し
〒150-8799 東京都渋谷区東横街 本田技研工業(株)
カゴコロ部まで。また、24時間受付のFAX専用窓口もご利
用いただけます。お見積りは無料。送付料はお客様ご負担です。
24時間 FAXインフォメーション 03-6412-2388

■お問い合わせ、ご相談はお近くのブリス店または
下記の本部技研工業(株)お客様センターまで。
0120-086819 (受付時間: 9時~19時 10月~11月)
www.honda.co.jp/motor/



*****ベストライダーの皆さまへ*****

ベストライダーに欠かせない

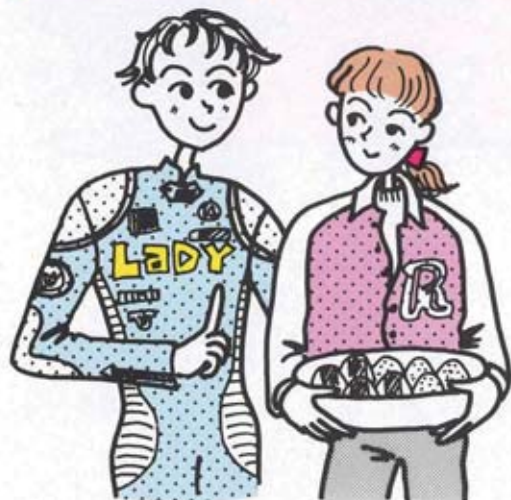
バイクの《自賠責保険》

★法律によって加入が義務づけられている保険です。

大きな安心、
おとどけします

自賠責保険をつ
けずにバイクを
運転すると

- ◎6ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
- ◎6点の減点
- ◎30日の免許停止処分



バイクの自賠責保険料

(平成14年4月1日改正)

	原付自転車 (125cc以下の2輪)	軽二輪自動車 (125cc超 250cc以下)
3年	13,240円	17,360円
2年	10,630円	13,410円
1年	7,940円	9,350円

損害保険代理店

ホンダ開発株式会社

本社 〒107-8556 東京都港区南青山2丁目1番1号(ホンダ青山ビル) ☎ 03-3423-2312

事業部

和光事業部	〒351-0114 埼玉県和光市本町9番1号	☎048-461-0835
狭山事業部	〒350-1331 埼玉県狭山市新狭山3丁目9番2号	☎042-953-7351
浜松事業部	〒433-8114 静岡県浜松市葵東1丁目13番2号	☎053-436-2242
鈴鹿事業部	〒513-0827 三重県鈴鹿市大池3丁目13番20号	☎0593-79-5405
熊本事業部	〒869-1231 熊本県菊池郡大津町大字平川1273番地	☎096-293-6222
栃木事業部	〒321-3325 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台56番地2	☎028-677-3379

RS125R 2004 MODEL



- 2003年WGP125ccクラスチャンピオン
D・ペドロサ選手のマシンと同形状のカウルを採用。
- ラジアルマウント式ブレーキキャリパー採用。
- フロントサスペンションストローク量アップ。

- メーカー希望小売価格
セットアップキット無し 870,000円
セットアップキット付き 990,000円

CBR600RR
'04モデル
HRC KIT
2004年発売予定

CBR1000RR
'04モデル
HRC KIT
2004年発売予定

RS250R
'02モデル
継続販売中

Dream50R

- メーカー希望小売価格
438,000円

好評発売中



NSR Mini

- メーカー希望小売価格
265,000円

好評発売中

www.honda.co.jp/HRC/



株式会社 **ホンダレーシング**
〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水3-15-1
TEL:048-461-8781 FAX:048-469-0306

※価格はメーカー希望小売価格です。(沖縄および一部地域を除く) ※価格には税金(消費税など)は含まれておりません。 ※価格は参考価格ですので、詳しくは販売店にお尋ね下さい。
※写真のカラーリングおよびステッカー等は全て撮影サンプル用です。 実際のものとは異なります。 ※商品の仕様は予告無く変更する場合があります。

ハイウェイ'25キハ°

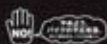


YAMAHA



Touching Your Heart

Ridership



ヤマハスポーツバイクは、
このサインのある正規取扱店で
お買い求め下さい。

WAKO'S

All Japan WAKO'S Fighter

CHEMICAL TUNED BY
WAKO'S

WAKO'Sは
戦士と共に進化する



GP125
小室旭!
(s-way)

ST600
長谷川克憲!
(TIS-RCSUGO)

WAKO'Sの美味しい使い方



RV-R

2001年GP250クラスチャンピオンオイル RV-R
その能力をRS125で最大限に発揮するレシビ(セッティングデータ)を公開。よう、ポイントはスロージェット、248を基準に設定し、それにコードル(86-87-4段-3段)を合わせこむ。デトネーションが抑えられ、同時に高出力も上げられる。RV-R最大の特長である「焼け」を見ながらLet's Set!



WR-S

WR-Sの特長、それはなんといってもモーターサイクルレース専用設計!世界でも稀に見るオイルが誰でも換入できること。全日本ST600では多くのチームがWR30Sを使用。30番という低粘度は、粘度が10番進えば車速が5~10km変わるというわけ、オイルによるロス馬力が焦点になるST600では最大の武器となるからだ。WR-Sはレース生まれのレースオイルだが、最新テクノロジーのベースオイルは耐久性に優れ、変質等も無いのでストリートでもその性能を堪能できる。Let's Try WR-S!

2003鈴鹿4耐
優勝!



株式会社 和光ケミカル
神奈川県小田原市前川16-2 TEL.0465-48-2211(代)

最新のWAKO'S情報はこちらへ
<http://www.wako-chemical.co.jp>

お求めはお近くの WAKO'S ステッカーのお店で、

Kamitsue
AUTO POLIS

〒877-0312大分県日田郡上津江村上野田1110-12
TEL: (0973) 55-1111 FAX: (0973) 55-1113



4.674mの誘惑。



4/24~25 (土) (日)

2004年全日本ロードレース選手権開催

国際格式参加型サーキット: **オートポリス**

コースライセンス会員募集中!!

新規20,000円 / 更新15,000円

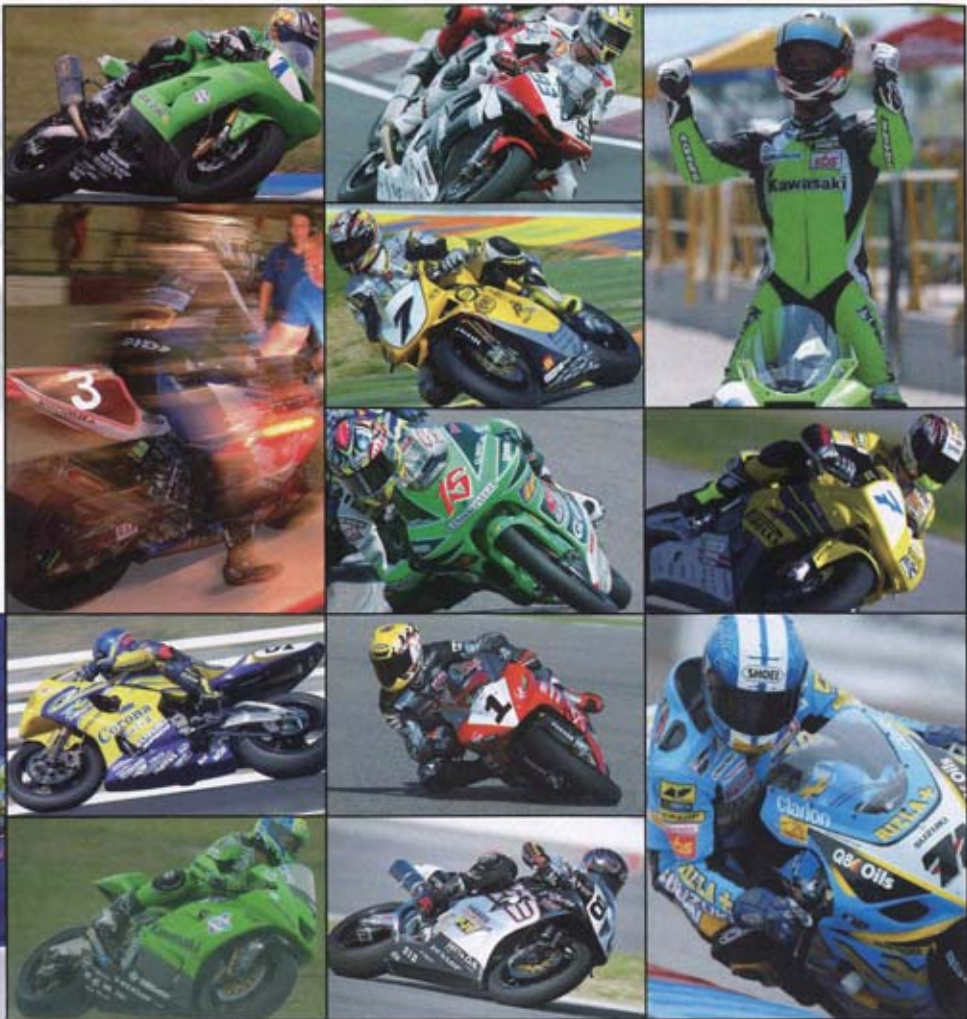
[写真入クレジットカードタイプのNEWライセンスカード発行]

スポーツ走行 土曜平日 2,000円 / 30分

日曜祭日 3,000円 / 30分

エスビーエス
超域へ

sbs
SCANDINAVIAN BRAKE SYSTEMS



sbs 世界で活躍しているエス・ビー・エス・ブレーキパッド
サポートチーム

世界の才能が集められ、頂点域での過酷な戦闘がくり返されるプロフェッショナルレーシング。表彰台と賞と名聲は「勝った者」だけに分配される厳正なルール。エス・ビー・エス・ブレーキパッドは世界のサーキットを自らの存在意義を賭けて戦いつづけます。「すべての才能は、勝利のために結果のすべてはユーザーのために」エス・ビー・エス・ブレーキパッドは世界ナンバーワンのシェアをユーザーから与えられています。

Superbike World Championship
PSG-1 Ducati Corsa
Alstare Suzuki Italia
UnionBike GiMotorSport
White Endurance Team

Supersport World Championship
Ten Kate Honda
Kawasaki Racing Team
Yamaha Motor Germany
Saveko Racing Team

Superstock European Championship
Alstare Suzuki Italia
Team Celani Suzuki
UnionBike GiMotorSport
HAP Racing UK

British Superbike Championship
Team Crescent Suzuki
Team Yamaha Virgin
D+B Racing

GP World Championship
Team Eckl Kawasaki Racing
Team Globet Racing

Endurance World Championship
Team Phase One Endurance
Team Boliger

AMA Superbike Championship
Erion Racing
Team Valvoline Suzuki
Kawasaki Supersport Road Racing



ストリート
ブルーラベル
HF LF E
(ウルトラソニックUCT)

オフロード
グリーンラベル
SI
(ウルトラソニックUCT)

ストリートエクセル
ブラックラベル
MS LS
(ウルトラソニックUCT)

オフロードレーシング
ブルーラベル
RSI
(ウルトラソニックUCT)

レーシング (フロント専用)
ブルーラベル
RS
(ウルトラソニックUCT)

デュアルレーシング
シルバーラベル
DC
(ウルトラソニックUCT)

ストリートでのバランス、あらゆる路面状況でも、重視・全天候対応パッド。扱いやすく安定制動。

中型以上のスポーツバイクに向けて開発。

コントロール性を重視した、オフ専用開発パッド。

極限のレーシングスピードを支配下に置く。

強力制動力、長時間持続、長寿命。

ITACO

sbsブレーキパッド 総輸入・発売元
株式会社キタコ

技術などのお問い合わせ: TEL(06)6783-5311
通信販売のお問い合わせ: TEL(0743)82-1954

〒577-0045 東大阪市西堤本通東3丁目1-38
営業時間 A.M.9:00~P.M.6:00(第二・第四土曜/日曜/祝日休み)

sbs
SCANDINAVIAN BRAKE SYSTEMS

KITACOホームページ大好評開設中!
<http://www.kitaco.co.jp>

そのすべては、
新しき栄光のために。



Steve Ramon
125cc World Champion 2003

闘いに勝つことでしか得られない、先進のテクノロジー。
それは、次なる栄光のために、惜しみなく投入されるべきもの。
勝利が開く、新しい歴史の扉。

125 SX
¥629,000



200 SX ¥676,000



450 SX RACING
¥790,000



250 SX ¥724,000

KTM MOTOCROSS SX MODEL RANGE 2004

パワーユニットの大幅な改良により、扱いやすく、パワフルで、ハイレスポンスなパワー特性を実現。さらなる軽量化を果したシャーシ、新たなサスセッティング等により、ハンドリング性能も高めた。進化のスロットルは、決して緩めない。

The new Motocrossers from KTM - available now from your KTM dealer.

価格はすべてメーカー希望小売価格です。



知るほどに熱くなる。

MACHINE SPORTS AUTO RACE

知れば知るほど面白い、オートレースの世界。

火花散る攻防や猛烈なスピード感が抜群に面白い、オートレースの世界。

少しだけ観戦のポイントをおさえれば、さらに熱くドラマチックな展開が見えてきます。

ぜひこの機会に、スリルに満ちたオートレースの魅力を知ってください。



INTRODUCTION

>>

オートレースの基本



オートレースって、どんな競技?

1周500m、だ円形のコースを8台のマシンで6周してスピードを競う公営競技。それがオートレースです。全国6ヶ所にあるレース場で開催され、ひとつのタイトルは初日の予選から最終日の優勝戦まで最長6日間。約88名の選手がトーナメント制で熱い戦いを繰り広げます。

MOTORCYCLE

>>

オートレースのマシン



オートバイは、一般のものどどこが違うの?

レース用マシンは、高速で競うために独自の進化を遂げました。たとえば接近戦では追突事故などのもとになるという理由で、ブレーキはありません。ハンドルが左側だけ高いのは、コーナーを安定して回る工夫です。また原則的にマシンは同じ規格ですが選手が自ら整備・調整をするため、選手の個性が強く表れます。

PROTECTOR

>>

オートレース選手の防具



選手の防具って?

レース中の危険から身を守るため、選手は革のつなぎと革のブーツ、手袋、ヘルメットをつけ、さらに肩・胴・肘・手の甲・ひざ・すねに防具を装着します。左足につけた鉄製のサンダルのようなスリッパは、コーナーで左足を繰り出す時に滑りをよくするためのものです。

BATTLE

>>

レースの見どころ



オートレースの面白さって?

ランクや実力に差がある場合、通常は実力者に「他の選手より後方からスタートする」というハンデがつきます。実力者になるほどこのハンデも長距離に。それを巻き返して勝つシーンに、オートレースならではの爽快感があるのです。逆に若手の選手が強豪と戦う時も、勝つチャンスは充分にあるというわけです。

MAP AND ACCESS

伊勢崎オートレース場

群馬県伊勢崎市宮子町3074
TEL.0270-24-5780

<電車・バス> JR両毛線・伊勢崎駅、新前橋駅より無料バス
JR高崎線・本庄駅、群谷駅より無料バス
<車> 関東自動車道「本庄東インター」より約30分
北関東自動車道「駒形インター」より約5分

川口オートレース場

埼玉県川口市青木5-21-1
TEL.048-251-4376

<電車・バス> JR京東北線・西川口駅より無料バス
埼玉高速鉄道・南埼玉駅より徒歩15分
<車> 首都高速川口線「加賀インター」より約15分

山陽オートレース場

山口県厚狭郡山陽町大字増生字赤松700
TEL.0836-76-1115

<電車・バス> JR山陽本線・増生駅より徒歩2分
JR山陽本線・下関駅、小野田駅、宇部駅、小郡駅、防府駅よりバス
山口線・山口駅よりバス、JR山陽本線・東萩駅・長門市駅よりバス
美祿線・美祿駅よりバス、JR鹿児島本線・小倉駅よりバス
日豊本線・行橋駅よりバス
<車> 山陽自動車道「増生インター」より約5分
中国自動車道「小月インター」より約20分

船橋オートレース場

千葉県船橋市浜町2-4-1
TEL.047-431-6148・9

<電車・バス> JR京葉線・南船橋駅より徒歩10分
京成線・船橋競馬場前駅より無料バス
<車> 首都高速湾岸線「千鳥町インター」より約10分
東関東自動車道「両岸千葉インター」より約10分
京葉道路「花輪インター」より約5分

飯塚オートレース場

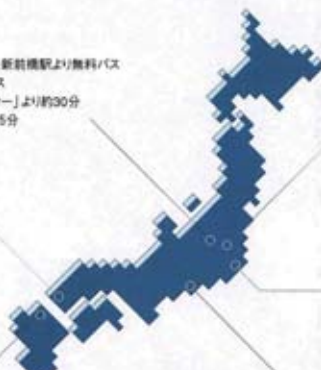
福岡県飯塚市大字越田147
TEL.0948-22-6326

<電車・バス> JR筑豊本線・飯塚駅、直方駅よりバス
JR日田彦山線・田川伊田駅よりバス、飯塚バスセンターよりバス
<車> 九州自動車道「飯塚インター」より約30分、北九州都市高速道路「馬場山インター」より約25分

浜松オートレース場

静岡県浜松市和合町936-19
TEL.053-471-0311

<電車・バス> JR東海道線・浜松駅、島田駅、浜井駅より無料バス
静岡鉄道・新静岡駅より無料バス、天竜浜名湖鉄道・気賀駅より無料バス
<車> 東名高速「浜松西インター」より約10分



進化するために、すべてを変えた。

空力を究めたエアロフォルム

●エアロダイナミクス フォルム

X-Elevenの開発コンセプトのひとつに、レースユースにおける運動性能と大幅な空力特性の向上があげられます。直進安定性をあげつつニュートラルな運動性を確保する。その課題にSHOEIは、風洞実験と契約ライダーによる実走行での検証で臨み、X-Elevenの完成されたエアロフォルムを造りあげました。SHOEIの開発思想と豊富なデータ、契約ライダーからのフィードバックにより造りあげることの出来た完成されたフォルムは、風きり音低減と共に、卓越したエアロダイナミクスフォルムを実現しました。



ホワイト

フルモデル 4万9000円
レプリカモデル 5万9000円
価格はメーカー希望小売価格(税別)です。

Xシリーズの頂点に立つ、
トップレーシングフルフェイス、X-Eleven

X-Eleven

ULTIMATE RACING EQUIPMENT

絶大な効果を発揮するベンチレーション

●ベンチレーションシステム

「ヘルメットが暑くて蒸れるからと言って、安全上ヘルメットに穴をあけるなんて…」と言われた時代に、「安全のためには、ヘルメットは暑くて蒸れてはいけない」と言う考えからSHOEIのベンチレーションシステムは生まれました。風洞実験と実走行により確実な進化を選び、イメージ優先のものとは一線を画す、十分に体感できる機能を創りあげました。固定概念を覆した、SHOEIの快適性、ひいては安全性への熱くき追求は、X-Elevenでさらに進化を選び、デュアルエアチャージシステムやハイパーデュアルライナーⅡの装備により、体感できる究極のベンチレーションシステムを完成しました。



風洞実験において冷却効果カラーグラフィ化したもので、色が青になるにつれ、温度低下が大きいことを示す。(社内参考値)



脱着スムーズ&快適なフィッティング

●3DフルサポートインナータイプⅢ

X-Elevenでは、立体デザインにより頭全体を包み込むようなホールドを実現する、新設計「3D FULL SUPPORT INNER TYPE Ⅲ」を採用。頭の曲面にあわせて設計されたこの内装は、ウレタン層を厚くすることだけでホールド力を確保しようとする内装と違い、ライナー内面形状の見直しと、3Dカットされたウレタンによりソフトで快適でありながら、超高速でも的確なホールド感をもたらす。理想的なフィッティングを実現しています。



機能を極めながらも軽量

●ライトウェイト

SHOEIでは高い安全性を維持しつつもグラム単位の積み重ねで軽量化をはかり、「X-Eleven」では多くの装備を備えながらもさらなる軽量化を実現しました。軽量&高強度のAIM+構造シェルの開発、内装装着パーツの軽量化など、安全性を犠牲にすることなく、SHOEIの最高峰モデルに相応しい軽量化を果たしました。

●シェルサイズ

X-Elevenでは、S.M.L.XLの4サイズに全て専用シェルを開発しました。一般的な多くのヘルメットでは、M.Lサイズは内装パッドのみでサイズ分けをしているのに対して、サイズ毎の適正化が可能となることから、高い性能を維持しつつもさらなる軽量&コンパクトを実現します。



●構造:AIM+ (Advanced Integrated Matrix Plus Multi-Fiber) 強靱なガラス繊維と有機繊維の複合積層構造を基に、高い弾性性能を持つ高性能有機繊維素材をプラス、軽量でありながらも剛性弾性に優れた高性能なシェル構造。●規格:JIS規格、SNELL M2000規格、MFJ公認 ●サイズ:XS (53-54cm) 、S (55-56cm) 、M (57-58cm) 、L (59-60cm) 、XL (61-62cm) 、XXL (63-64cm) XS、XXLサイズはブレンカラーのみ ●ヘルメットの機能を最大限に生かすためにここにもはしり閉めましょう。 ●安全確保のため改定しないでください。 ●商品は改良のため予告なく仕様変更することがあります。 ●カタログ請求及び販売についてのお問い合わせは(国内営業部)TEL.03-5688-5180まで、製品の修理、品質についてのお問い合わせは(茨城工場内 顧客サービス課)TEL.029-892-3617 e-mail:help@shoehelmet.co.jpまでご連絡下さい。 ●SHOEI/国内営業部/〒110-0005 東京都台東区上野6-8-5 CP10ビル7F 茨城工場/〒300-0525 茨城県常総郡江戸野村町羽賀1793 ホームページアドレス <http://www.shoei.com>





美しい弧を描き、ゆるぎなく路面を捉え続ける。

勝利への軌跡、ミシュラン。

<http://www.michelin.co.jp/>

















2003 MotoGP World Champion
Valentino Rossi - Repsol Honda Team



MICHELIN

SIGNAL FLAGS

公式シグナル(シグナル旗およびシグナル)

旗の種類	旗の意味		旗の種類	旗の意味	
	ロードレース	モトクロス		ロードレース	モトクロス
 国旗	レーススタート (通常シグナルで示す)	レーススタート (スターティングマシンで 行う場合がある)	 黒旗+黒地に白文字の サインボード 1	サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。	サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。
 黄旗	静止 ※ロードレースは全て振動	危険予告・減速	 オレンジボール/ 黒地にオレンジの円 (直径40cm)の旗 3	提示されたゼッケンナンバーのライダーに対して彼のマシンが、彼もしくは他のライダーに危険をおよぼすような問題に見舞われており、早急にコース上から退去しなければならない事を知らせるものである。	
	振動	危険予告 コース上(ランオフエリア含む)に危険がある。 減速・停止準備・追い越し禁止			危険予告・徐行・停止準備 ・安全確認・追い越し禁止
 白旗	振動	この先にスロー走行する車両、救急車等の介入車両がある。追い越し禁止。	 白黒斜分割旗	スロー走行車両が前方にいる	
 ホストライプ付黄旗	コース表面が滑りやすい状態		 青旗	静止 追い越しシグナル。1台またはそれ以上のスピードの速いマシンが追い越そうとしている。	
 レッドクロス旗	セーフティーカー介入によるレースの非競技化(注意・減速・追い越し禁止)			振動 追い越される直前	警告、ラップされようとしている。
 緑旗	コースはクリアである。予選などの一周目に提示される。黄旗が出されたあと次のポストで提示される。(追い越し禁止の解除)		 チェッカー旗	レース終了	レース終了
 赤旗	レースまたはプラクティスが中断され、すべてのライダーは最大限の慎重さと注意を持ってそれぞれのピットに戻る。サーキットを閉鎖する場合にも用いる。	全ライダー停止	 青旗+チェッカー	・トップライダーはゴール ・トップライダーの直前を走るライダーはゴールではない。	
ボード	 STOP 31	サインボードで示されたゼッケンの車両は速やかにピットインし、STOP&GOペナルティを受けなければならない	 ホワイトクロス旗	世界耐久選手権のみ セーフティーカー介入によるレースの非競技化 (注意・減速・追い越し禁止)	

レースナンバープレート

(ナンバープレート色見本)

ロードレース	タテ235×ヨコ285mm	モトクロス	タテ235×ヨコ285mm 寸法はチャイルドクロスを除く	トライアル	タテ150以上×ヨコ175mm以上
 12 GP125		 12 ジュニア	 78 国際A級(125cc)	 31 ジュニア	 64 T.NIPPON 国際B級
 34 GP250		 34 国内B級/レディス	 90 国際A級(250cc)	 41 国内B級	 75 T.NIPPON 国際A級
 25 JSB1000		 56 国内A級	 21 国際B級	 53 国内A級	 8 T.NIPPON 国際A級スーパークラス
 19 ストック		 11 チャイルドクロス			

注：タテ×ヨコの数字はナンバープレートの寸法。数字の書体は、FIMの指定に基づくMFJの正規ものである。

◆MFJ組織について

FIM (国際モーターサイクリズム連盟)

FIMは、世界的にモーターサイクリズムスポーツを管理し、普及・振興を図り、これらの分野におけるユーザー支援団体として創立された国際組織。1904年国際レースで起きた論争をきっかけに国際的なモーターサイクル組織の設立が呼びかけられ、1904年12月22日にパリで創立。現在本部をスイスのMiesに置く。現在の加盟国は90カ国。世界のモーターサイクリズムスポーツ全ての競技運営を統括しているとともにIOC（国際オリンピック委員会）から2000年に認可され、モーターサイクリズムスポーツをオリンピック競技種目とすべく、積極的な活動を行っている。

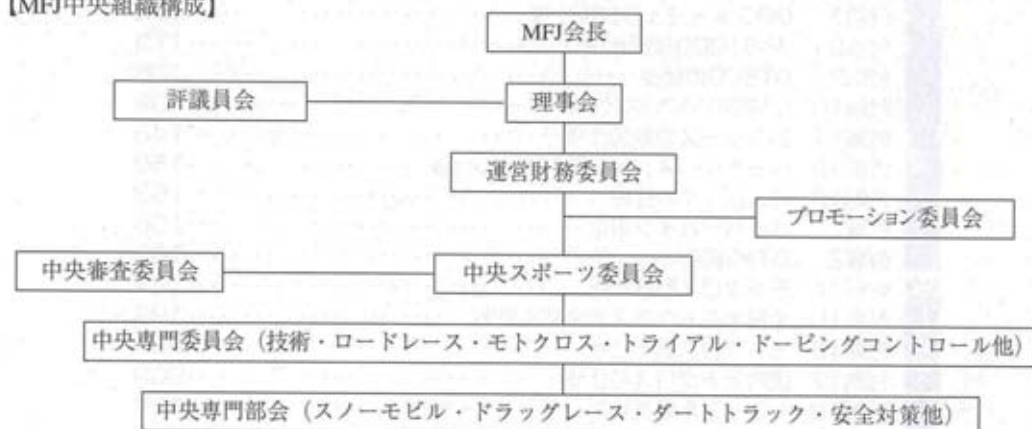
UAM (アジアモーターサイクルユニオン)

FIMが世界を6地域（ヨーロッパ・北アメリカ・ラテンアメリカ・オセアニア・アフリカ・アジア）に分けて管理する為設けた地域別協会であり、アジア圏内のFIM加盟国16カ国で構成され、積極的に相互の交流を図り、アジア圏内におけるモーターサイクリズムスポーツの普及・発展をテーマに活動を行っている。

MFJ (財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会)

日本国内のモーターサイクルスポーツを統括する機関として1961年（昭和36年）10月に創立され、FIMに連なる唯一の日本代表機関。'90年（平成2年）12月に文部省（現：文部科学省）所管の財団法人となり、モーターサイクルスポーツの普及・発展を通じ、国民の心身の健全な育成に寄与することを目的としている。

【MFJ中央組織構成】



【MFJ支部】

MFJ 本部	MFJ北海道支部	〒001-0925 北海道札幌市北区新川5条20丁目1-20 電話 011-768-3988/FAX 011-768-4113
	MFJ東北支部	〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町3-3-10 宮城県交通会館内 電話 022-284-9484/FAX 022-239-8470
	MFJ関東支部	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3丁目43-5 アルス新大塚202号 電話 03-3971-0022/FAX 03-3971-9898
	MFJ中部支部	〒466-0812 愛知県名古屋市中区八事富士見1603 電話 052-833-9676/FAX 052-835-0546
	MFJ近畿支部	〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 電話 06-6534-6422/FAX 06-6534-4847
	MFJ中国支部	〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1-18-9 広島県二輪車安全普及協会内 電話 082-295-6994/FAX 082-295-2893
	MFJ四国支部	〒790-0916 愛媛県松山市東本1丁目4-37 MCA四国内 電話 089-986-3431/FAX 089-986-3432
	MFJ九州支部	〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-11-9 メゾンド水巻1F-B MCA九州内 電話 092-473-2616/FAX 092-415-4559

MFJ

国内競技規則書

2004年度版

CONTENTS

	頁
信号旗/レースナンバープレート/ライセンス識別カラー	21
MFJ組織	23
MFJ国内競技規則	25
総則	26
第1章 総則	26
第2章 ライセンス	28
第3章 競技会	35
付則1 MFJライセンス昇格・降格に関する規則	43
付則2 MFJアンチドーピング規定	50
付則3 サーキット走行に関する規則	64
付則4 ロードレース競技規則	67
付則5 全日本ロードレース大会特別規則	86
付則6 チャレンジカップ選手権大会特別規則	92
2次災害防止の遵守事項	95
MFJ公認サーキット	98
付則7 GPフォーミュラ技術仕様	102
付則8 JSB1000技術仕様	113
付則9 ST600の仕様	126
付則10 ST250/400の仕様	138
付則11 耐久レースの追加仕様	148
付則12 ロードレースジュニアクラスの仕様	150
付則13 ミニバイクの仕様	153
付録1 スーパーバイク車両	156
付録2 S-NK車両	167
付則14 モトクロス競技規則	184
付則15 全日本モトクロス大会特別規則	193
付則16 モトクロス基本仕様	204
付則17 国内モトクロスの仕様	209
付則18 トライアル競技規則	220
付則19 全日本トライアル選手権大会特別規則	230
付則20 トライアル基本仕様	236
付則21 国内トライアルの仕様	242
付則22 ドラッグレース競技規則	244
付則23 全日本ドラッグレース選手権大会特別規則	253
付則24 ドラッグレースの仕様	256
付則25 ダートトラック競技規則	268
付則26 MFJ公認クラブ等の名称に関する規定	277
付則27 MFJ公認制度	279
付録 MFJ公認車両	280
付録 MFJ公認部品	290
付録 MFJ公認ヘルメット/レーシングスーツ/タイヤ	292
付録 歴代チャンピオンリスト	303
付録 MFJ共済会	307

2004年1月1日発行
ライディング臨時増刊・通巻408号

財団法人 **日本モーターサイクルスポーツ協会**

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館 7F ☎03(5565)0900 FAX03(5565)0907

■発行所:財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 <http://www.mfj.or.jp>

■編集:亜玄(株)ライディング編集部 ■印刷:河和田屋印刷株



▼第1章 総 則

- 1. モーターサイクルスポーツの国内的統括26
- 2. 国内競技規則の制定および施行26
- 3. 国内競技規則の適用26
- 4. 国内競技規則の解釈26
- 5. 大会特別規則ならびに公式通知27
- 6. 公認競技会・承認競技会の格式と種目27

▼第2章 競技ライセンス

- 7. 競技ライセンスとその種目28
- 8. 競技ライセンスの取得資格28
- 9. 競技ライセンスの有効期間33
- 10. 競技ライセンスの効力の失効等33
- 11. 競技ライセンス資格の昇格および降格33
- 12. ピットクルーに関する規定33

▼第3章 競技会

- 13. 競技参加者35
- 14. 競技参加者の遵守事項35
- 15. ライダーの装備(MFJ公認ヘルメット及びレーシングスーツ)36

- 16. 出場車両37
- 17. MFJ公認車両および公認部品・用品37
- 18. 燃料およびオイル37
- 19. 競技出場の申し込み37
- 20. 出場料および共済会掛金38
- 21. ライダーおよび車両の変更38
- 22. 車両検査38
- 23. 競 技39
- 24. 優勝者等の決定39
- 25. 賞 典39
- 26. レース後の車両検査39
- 27. 競技結果および記録の公表39
- 28. 公式得点(ポイント)40
- 29. 競技会の延期および中止等40
- 30. 損害に対する責任41
- 31. 抗 議41
- 32. 控 訴 権41
- 33. 違反行為に対する罰則42
- 34. 大会審査委員会の権限42
- 35. 本規則の施行42

本国内競技規則は、国際モーターサイクリズム連盟 (Fédération Internationale Motocyclisme : 略称FIM)の国際スポーツ憲章、FIM競技規則に基づいて作成され、日本国内のモーターサイクル・スポーツ規則の一部として発行する。本国内競技規則は、総則と細則に大別され、競技種目によって内容に差異のある事項は細則に示される。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第1章

総則

1 モーターサイクルスポーツの国内的統括

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「MFJ」という）は、文部科学省所管の公益法人としてわが国のモーターサイクルスポーツの管理、普及振興、競技の安全と公正および秩序を保持することを目的とする。

また、MFJは国際モーターサイクリズム連盟（Fédération Internationale Motocyclisme・IOC認可団体・以下「FIM」という）により日本国の代表機関として公認された国内のモーターサイクルスポーツを管理統轄する唯一の権威であることを宣言する。

2 国内競技規則の制定および施行

MFJは前条の権限を正当かつ公正なる方法で行使するためにFIM国際競技規則に準拠して国内競技規則及びその細則を制定し、施行する。

3 国内競技規則の適用

MFJ国内競技規則の適用範囲は下記とする。

- 3-1 公認競技会
 - 3-1-1 国内格式競技会
国内格式競技会にはMFJ会員競技ライセンス所持者のみが参加することができ、この競技会にはMFJ国内競技規則が適用される。
 - 3-1-2 国際格式競技会
国際格式競技会は、FIM加盟の各国モーターサイクル協会（以下「FMN」という）が発行するFIM国際ライセンスを所持するFMNのライダーが参加することができ、FIMの公認が必要な競技会である。世界選手権・国際選手権はFIM競技規則が適用される。その他はFIM規則とMFJ国内競技規則が適用される。
- 3-2 承認競技会
承認競技会にはMFJ会員競技ライセンスまたはエンジョイ会員証所持者が参加することができ、MFJ国内競技規則に基づいた主催者の定める特別規則により管理される。

4 国内競技規則の解釈

個々の競技会における判定および競技規則全般の解釈は、本規則に基づいて当該大会審査委員会が行い、これを最終的なものとする。

本規則に規定されていない事項はFIM国際競技規則およびその趣旨により判定する。

5 大会特別規則ならびに公式通知

- 5-1 競技会は、本規則および各種目別付則に基づいて行われるほか、競技会の運営、競技の細部および指示は、大会ごとの特別規則、公示または公式通知によって行われる。
- 5-2 大会特別規則および公式通知は、競技会主催者（以下「主催者」という）が制定または発行する。
- 5-2-1 大会特別規則には次の各項が示される。
- | | |
|--------------------|--------------|
| ① 競技会の名称・格式 | ⑦ 出場申し込み受け場所 |
| ② 競技会の組織 | ⑧ 出場申し込み期間 |
| ③ 主催者の名称、所在地および連絡先 | ⑨ 出場料と共済会掛金 |
| ④ 開催日時・場所 | ⑩ 出走者の定員 |
| ⑤ 競技の種目および内容 | ⑪ 賞およびその詳細 |
| ⑥ 参加資格 | ⑫ その他 |
- 5-3 大会特別規則に規定し得なかった競技会運営の細部にわたる規則および大会特別規則発表後に生じた問題を処理するため、主催者は、参加者に対し公式通知をもって指示することができる。
- ただし、その内容は大会特別規則およびMFJ 国内競技規則に反するものであってはならない。

6 公認競技会・承認競技会の格式と種目

- 6-1 格式の内訳と優先順序
国際格式競技会は国内格式競技会に優先する。
- 6-1-1 国際格式競技会の優先順序
- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 世界選手権競技会（FIMカップ含む） | 4 全日本選手権 |
| 2 国際選手権競技会（アジア選手権等） | 5 国際競技会（ノンタイトル） |
| 3 日本（MFJ）グランプリ大会 | |
- 6-1-2 国内格式競技会の優先順位
- | | |
|------------------|------------|
| 1 全日本選手権競技会 | 5 県選手権競技会 |
| 2 特別競技会 | 6 その他公認競技会 |
| 3 チャレンジカップ選手権競技会 | 7 承認競技会 |
| 4 地方選手権競技会 | |
- 6-2 格式の内訳と優先順序
- 6-2-1 公認競技会と承認競技会の種目

種目	公認競技会	承認競技会
ロードレース	○	○
モトクロス	○	○
トライアル	○	○
スノーモビル	○	○
ドラッグレース	○	○
ダートトラック	○	○
エンデューロ	○	○
ストリートバイクゲームス	—	○
ミニバイクレース	—	○
その他MFJ中央スポーツ委員会が認める競技	○	○

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第2章

ライセンス

7 MFJ会員ライセンスの種目

- 7-1 MFJ会員ライセンスは、「競技ライセンス」と「エンジョイ会員証」「スポーツ指導者ライセンス」に分けられる。
- 7-1-1 公認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス」である。
- 7-7-2 承認競技会に参加するために必要な資格は「競技ライセンス」および「エンジョイ会員証」である。
- 7-7-3 競技役員／講師／インストラクター／競技運営に携わる、あるいは指導にあたるものに必要な資格は「スポーツ指導者ライセンス」である。
- 7-2 競技会の格式・種目・カテゴリーにより必要な参加資格が指定される。

8 会員ライセンスの取得要件

会員ライセンス申請を行う者は、次の要件を満たしていなければならない。

- 8-1 日本にスポーツ国籍を有すること。
- 8-2 過去6ヶ月以内に重大な刑法上の犯罪により処罰された者又は、その処罰期間内でないこと。
- 8-3 日本にスポーツ国籍を持たない者は、日本国内に3ヶ月以上継続的に居住していることを公的に証明できる書類を提出すること。
- 8-4 他国協会（FMN）からライセンスの発給を受けている者は、当該FMNからの移籍許可を得ることにより3ヶ月の居住証明は不要とする。ただし、当該年度中の再移籍は出来ない。（MFJから他FMNに移籍した場合、当該年度内にMFJ会員ライセンスの再取得は出来ない。）
- 8-5 競技ライセンスの種目別取得要件
競技ライセンスは全国的に統一された規則で開催される「公認競技会」に必要な資格であり、スポーツとして技量に応じたクラスを提供するために、経験値あるいは競技会における成績にて昇格基準が設けられる。また、MFJ共済会に加入するために必要な資格である。
※以下に述べる取得条件中の年齢については「スポーツ年齢」とする。スポーツ年齢とは申請する時点の満年齢ではなく、当該年度中に誕生日を迎える年齢をいう。
- 8-6 ロードレース
- 8-6-1 公認競技会/承認競技会ともに参加者は「競技ライセンス所持者」でなければならない。（エンジョイ会員証は参加出来ない）

8-6-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
国際 (INT)	国際競技会/全日本選手権/チャレンジカップ選手権
国内 (NAT)	チャレンジカップ選手権/地方選手権/承認競技会
フレッシュマン	地方選手権/承認競技会 (ナンバー付きレース含む)
ジュニア	地方選手権/承認競技会

8-6-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「フレッシュマン」「国内」である。「国際」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-6-3-1 ジュニアライセンス

12歳以上16歳未満のものでMFJの公認するロードレースジュニアライセンス講習会を受講し、修了証を取得していること。

取得後、ライセンス資格更新に際して16歳となった場合はフレッシュマンライセンスに移行しなければならない。

8-6-3-2 フレッシュマンライセンス

16歳以上のもので、下記いずれかの条件を満たしていること。

MFJ国内格式及び準国内公認のサーキットにおいてサーキットライセンス講習会の修了証または当該年度有効なサーキットライセンスを所持していること。

MFJ公認のフレッシュマンライセンス講習会を受講し、修了証を取得した者。

有効期間：受講日から6ヶ月

8-6-3-3 国内ライセンス

16歳以上のもので、下記のいずれかの条件を満たしていること。

MFJの公認するロードレース国内ライセンス講習会の修了証を取得していること。

有効期間：受講日より6ヶ月

MFJ公認サーキットにおける3時間以上の走行証明印を取得していること（走行券や走行カードは不可）有効期間：発行日より1年間

フレッシュマンライセンスにて、公認・承認ロードレース大会に2回以上出走の実績があること。有効期間：前々年度（2002年1月1日以降）の大会より。

フレッシュマンライセンスにて、MFJ国内公認サーキット以上の施設で開催された公認・承認ロードレース大会にて下記の成績を得たもの。

- ・予選出走台数が20台以上のレースで10位以内に入賞。
- ・予選出走台数が10台以上のレースで6位以内に入賞。

有効期間：前々年度（2002年1月1日以降）の大会より。

8-7 モトクロス/トライアル

8-7-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。（エンジョイ会員証は参加出来ない）

8-7-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
国際A級	国際競技会/全日本選手権他
国際B級	全日本選手権/地方選手権他
国内A級	地方選手権/承認競技会
国内B級	*
ジュニア	*
PC (MXのみ)	*

8-7-3 ライセンス会員資格の取得条件

最初に取得可能なライセンスは「PC」「ジュニア」「国内B級」である。「国内A級」以上は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-7-3-1 PCライセンス

8歳以下の年少者と親権者に対して設けられる資格で、下記要件を満たさなければならない。

MFJの公認する当該ライセンス講習会を親権者と共に受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して9歳以上となった場合はジュニアライセンスに移行しなければならない。

8-7-3-2 ジュニアライセンス

9歳～15歳の者で下記要件を満たしているもの

MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。

8-7-3-2 国内ライセンス

16歳以上の者で下記要件を満たしているもの

運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

8-8 スノーモビル

8-8-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。（エンジョイ会員証は参加出来ない）

8-8-2

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
A級	全日本選手権/地方選手権他
B級	全日本選手権/地方選手権他
ジュニア	地方選手権/承認競技会

8-8-3 ライセンス会員資格の取得条件

最初に取得可能なライセンスは「ジュニア」「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-8-3-1 ジュニアライセンス

9歳～15歳の者で下記要件を満たしているもの

MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し、修了証（発行以後6ヶ月間有効）を取得していること。

取得後に資格更新に際して16歳以上となった場合は国内B級に移行しなければならない。

8-8-3-2 B級

16歳以上の者で下記要件を満たしているもの

運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

運転免許証を受けていない者はMFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

8-8-3-3 モトクロス国際B級以上のライセンス所持者はスノーモビルA級を取得することができる。

8-9 ドラッグレース

8-9-1 公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。(エンジョイ会員証では参加出来ない)

8-9-2 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
A級	全日本選手権/地方選手権
B級	全日本選手権/地方選手権

8-9-3 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「B級」である。「A級」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

B級ライセンス

16歳以上の者で、運転免許証を取得しており、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証(取得後6ヶ月有効)を取得していること。

8-10 ダートトラックライセンス

公認競技会参加者は「競技ライセンス」所持者でなければならない。(エンジョイ会員証では参加出来ない)

8-10-1 ライセンスは下記に区分される。

ライセンス区分	参加出来る競技会の例
エキスパート	全日本選手権/地方選手権
エキスパートジュニア	全日本選手権/地方選手権

8-10-2 ライセンスの取得条件

最初に取得可能なライセンスは「エキスパートジュニア」である。「エキスパート」は前述のライセンス取得後、別途定める昇格基準を満たさなければならない。

8-10-2-1 エキスパートジュニア

16歳以上の者で、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証(取得後6ヶ月有効)を取得していること。

8-11 ピットクルーライセンス

ピットクルーは競技者のサポート的役割で競技に参加する為の資格である。ピットクルーの登録が必要な競技においては本ライセンスを要する。

下記要件を満たしていること。

8-11-1 16歳以上であること

8-12 エンジョイ会員証

エンジョイ会員証はモーターサイクルスポーツを生涯スポーツとして身近に楽しむ、承認競技会に参加する為の資格である。(但し、ロードレースは承認競技会においてもロードレース競技ライセンスを必要とする)したがって昇格基準は設けられていない。

特に競技会の特別規則に規定されない場合はどの種目の承認競技会にも参加出来る。

また、MFJ共済会に加入するために必要な資格である。

8-12-1 エンジョイ会員証の取得要件

8-12-1-1 下記要件を満たしているもの

運転免許証(小型特殊免許を除く、以下同じ)を取得していること。

16歳未満の者、並びに運転免許証を受けていない者は当該大会時またはネットワークショップ/支部等で行われる当該ライセンス講習会を受講していること。

運転免許証を取得できる身体的要件を備えていること。

国内競技規則

8-12-1-2 承認競技会（ロードレース除く）の全種目に共通して使用できる。

8-12-2 Lライセンス（2004年度まで。2005年からはエンジョイ会員証に統一）

9歳以上で、MFJの公認する当該ライセンス講習会を受講し修了証（取得後6ヶ月有効）を取得していること。または、運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

8-12-3 エンデューロライセンス（2004年度まで。2005年からは承認競技はエンジョイ会員証に統一、公認競技用には新たにライセンスを設ける）

16歳以上で運転免許証（小型特殊免許を除く、以下同じ）を取得していること。

8-13 スポーツ指導者ライセンスの取得要件

スポーツ指導者ライセンスは競技運営に携わる競技役員、ライダー養成講習会の講師/インストラクター等に従事するために必要な資格である。

8-13-1 競技役員ライセンス/講師ライセンス/インストラクターライセンス

8-13-1-1 18歳以上であること

8-13-1-2 別途定める資格及び認定等に関する規則による。

8-14 FIMライセンス（MFJを経由して取得）

国内・国外における世界選手権競技会、国際競技会に参加することのできるライセンスの区分は、次のとおりである。

種目	競技会	必要なライセンス		申請資格
		シリーズ参加の場合	1大会のみ参加（国外でも使用可）	
ロードレース	世界選手権GP（グランプリ）	世界選手権GP用年間ライセンス	世界選手権GP用1大会ライセンス	ロードレース国際ライセンス所持者 最低年齢 ・125cc＝15歳 ・250cc＝16歳 ・スーパーバイク、MOTOGP その他＝18歳
	スーパーバイク世界選手権	SB世界選手権用年間ライセンス	SB世界選手権用1大会ライセンス	
	世界耐久選手権	世界耐久選手権用年間チーム及びライダーライセンス	世界耐久選手権用1大会チーム及びライダーライセンス	
	その他の国際競技会	FIMインターナショナルライセンス年間用	FIMインターナショナルライセンス1大会用	
	アジア選手権	アジア選手権用年間エントラントライセンス アジア選手権用年間ライダーライセンス	1大会のみエントラントライセンス 1大会のみライダーライセンス	
モトクロス	世界選手権GP（グランプリ）及びスーパークロス	世界選手権GP及びスーパークロス用年間ライセンス	世界選手権GP及びスーパークロス用1大会ライセンス	モトクロス国際A級ライセンス所持者最低年齢 1 世界選手権用 ①125cc＝15歳 ②250cc＝16歳 ③その他＝18歳 2 その他の競技会用 85cc＝12歳 125cc、250cc＝15歳
	その他の国際競技会	FIMインターナショナルライセンス年間用	FIMインターナショナルライセンス1大会用	
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
トライアル	世界選手権	世界選手権用年間ライセンス	世界選手権用1大会ライセンス	トライアル国際A級ライセンス所持者 運転免許証を受けていること
	その他の国際競技会	FIMインターナショナルライセンス年間用	FIMインターナショナルライセンス1大会用	
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
エンデューロ	ISDE等	ISDE用ライセンス		MFJモトクロスライセンス所持者でスポーツ委員会にて実績を認められた者
	アジア選手権	ライダー用年間ライセンス	1大会のみライダーライセンス	
ラリーレイド	ラリーレイド	ラリーライセンス		

海外での競技会への参加に関しては、事前にMFJに連絡し、許可を得なければならない。（相手国協会に対しMFJより出場許可書が発行される）

※全てのインターナショナルライセンスの取得可能最高年齢は50歳までとする。（これを超えた場合は別途審査が必要）

9 競技ライセンスの有効期間

- 9-1 MFJライセンスの有効期間は、交付された日から当該ライセンスに表示された年の12月31日までとする。
- 9-2 エンジョイ会員のみ、発行月を含み12ヶ月間とする。
- 9-3 MFJライセンスは未更新期間がある場合、ライセンス区分の降格、再度走行証明を取得する等の条件が付される場合がある。詳細については別に定めるMFJライセンス昇格・降格に関する規則による。(43頁参照)

10 競技ライセンスの効力の失効等

- 10-1 次の者のライセンスの効力は失効、または停止される。
- 10-1-1 日本のスポーツ国籍を失った者。
- 10-1-2 氏名・年齢等を偽り、不正にライセンスを受けた者。
- 10-1-3 前条の有効期間を経過し、継続申請をしなかった者。
- 10-1-4 MFJ中央審査委員会の裁定により、停止処分を受けた者(中央審査委員会の定める期間)。

11 競技ライセンス資格の昇格および降格

競技ライセンスの昇格および降格については、別に定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」による(43頁参照)。

12 ピットクルーに関する規定

ピットクルーはライダーを補佐し、レースを円滑に進めるために欠かせない重要な役割を担っている。ライダーに代わって必要な情報を得たり、事務手続きをするなどのマネージャー的な役割や、レースの作戦を立てる監督的な役割、直接マシンの調整・修理をするメカニックまで、様々な立場の人がピットクルーライセンスを取得してレースに参加している。実際にレースにおいてピットクルーとして登録し作業する際には、下記のことには注意しなければならない。

- 12-1 ピットクルーの登録
- 12-1-1 基本的に下記の人数のピットクルーが登録可能である。
- ・ロードレース
 - 地方選手権以下 : 2名以内
 - チャレンジカップ選手権 : 4名以内
 - 全日本選手権 : 6名以内(同チームの2人目以降は制限あり)
 - ・モトクロス
 - 地方選手権以下 : 2名以内
 - 全日本選手権 : 2名以内
- 12-1-2 ロードレースの場合、地方選手権においては最低1名のピットクルーを登録することが義務づけられる。これはライダーが負傷した場合、帰りの交通手段の確保や病院での手続き、家族への連絡が必ず必要となるためである。
- 12-2 ピットクルーの登録と変更・追加
- ピットクルーはエントリー用紙のピットクルー登録欄に記入し、登録する。いったん登録したピットクルーは選手受付時に変更することは可能とするが、申請人数より追加することはできない。変更の際は変更手数料1,000円が必要となる。
- 12-3 ピットクルーの服装

安全上長袖・長ズボンを着用することが望ましい。ロードレースのピットロードやスタート時にエンジン始動を手伝うときや足場の悪いモトクロスなどはサンダル履きは避け、品位ある服装にすること。

※全日本モトクロスに参加するピットクルーは(194頁)参照。

12-4 ピットクルーの立ち入り範囲

12-4-1 ロードレース

ピット作業エリアとピットサインを出すプラットフォーム、スタート進行時にはコース上に入ることができる。但し、特別なバスが必要とされる場合がある。

12-4-2 モトクロス

各大会ごとにコースレイアウトによってサインエリアが定められ、公式通知、ライダーズミーティング等で説明される。

12-5 ピットクルーの遵守事項

全てのピットクルーは、自らの参加する競技に関する規則を熟知していなければならない。また、安全に対する認識を持っていること。

12-5-1 ロードレース

- ・ピットロードにおいては、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、無資格のゲスト等がピットロードに出ないように注意する。
- ・火気に注意する。特に喫煙は指定の場所で行うこと。
- ・スタート進行時は、スタートが遅延しないよう作業すること。時間がきたら速やかにコース外に退去すること。
- ・メカニックは特にブレーキ系とオイル回りの安全対策を常にチェックすること。

12-5-2 モトクロス

- ・指定されたサインエリアの区分から出てサインを出さないこと。
- ・指定のエリアを遵守すること。

12-6 ペナルティ

ピットクルーが犯した行為に対するペナルティは、そのピットクルーを登録しているライダーに対して課される。

12-7 レース運営への協力

ライダーが黒旗を掲示された場合は、ピット側に向けてもそれを掲示するので、ピットサインでもその状況を伝え早急に停止するように伝達する。

特にオイルを撒いて走行しているときや、部品が脱落しそうな場合は他のライダーに大きな危険を及ぼすため、緊急時のサインを取り決めておくこと。

12-8 共済会

MFJピットクルーライセンス料には、年間の共済会掛金が含まれている。この共済会見舞金制度は、当該ピットクルーが正式に登録され、参加する大会の公式期間中に発生した事故等に対し適用される。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

第3章

競技会

13 競技参加者

- 13-1 MFJの公認または承認する競技会に参加することのできる者は、次のとおりとする。
- 13-1-1 ライダー
- 13-1-1-1 当該競技に必要なMFJ競技ライセンスを受け、参加申請した者（効力の停止中の者を除く）で当該競技に必要な身体的条件を備えていること。
- 13-1-1-2 当該競技の参加に必要な諸手続きを行なっている者。
- 13-1-1-3 満20歳未満の者は、親権者の承諾書を提出した者。
- 13-1-1-4 負傷しているライダーは、主催者の指定する医師の競技参加の承諾を得ている者。
- 13-1-2 ビットクルー
- 13-1-2-1 MFJビットクルーライセンスを受けて参加申請をした者。
- 13-1-2-2 当該競技の参加に必要な諸手続きを行なっている者。
- 13-1-3 エントラント
ここで規定するエントラントとは下記の者で競技参加申請を行なった団体または個人をいう。
- 13-1-3-1 MFJ公認クラブ（別に定める「MFJ公認クラブ等の名称に関する規程」（277頁参照））
- 13-1-3-2 MFJライセンス所持者
- 13-1-3-3 MFJメーカーライセンスを所有している車両メーカー
- 13-1-3-4 MFJ賛助会員ライセンスを所有しているコンストラクター、部品関連メーカー
- ※ エントラント資格を有し、エントリー用紙により参加申請をすることによりMFJ国内競技規則に定められている抗議者の資格が得られる。
- ※ 全日本ロードレース選手権に関しては、別途エントラントライセンス制度がある。
- 13-2 主催者および競技役員は、競技会当日随時ライセンスの提示を求めることにより、ライダーおよびビットクルーの資格要件を確かめることができ、もし本規則に違反している者がいた場合、その者に対しては、所定の罰則が適用される。

14 競技参加者の遵守事項

- 14-1 競技参加者は、次の事項を守らなければならない。
- 14-1-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、下品な言葉や行動は厳に慎まなければならない。
- 14-1-2 MFJ国内競技規則及び、当該大会の特別規則、公式通知を熟知しその定めに従わなければならない。

- 14-1-3 競技会中は、MFJ国内競技規則並びにその他諸規則に従って行動し、すべての行動に対して責任を持たなければならない。
- 14-1-4 国内競技規則および競技管理上のあらゆる規定および競技役員の指示に従い、かつレース場以外では一般公道の交通規則を遵守しなければならない。
- 14-1-5 競技に関する業務についている者およびライダーは、アルコール類あるいは薬品（興奮剤、麻薬等）によって精神状態をつくろってはならない。
- 14-1-6 別途定めるドーピングコントロール規則を遵守する事。（50頁参照）
- 14-1-7 競技会中は、有効なライセンスを必ず携帯していなければならない。
- 14-1-8 競技会に参加することが認められた者が出場しない場合（競技現場での不参加を含む）は、正当な理由をもって、その旨主催者に通告しなければならない。
この通知を怠るか、または欠場の理由が正当でない場合、主催者は速やかにMFJ中央スポーツ委員会に報告し、ペナルティを求めることができる。
- 14-1-9 ライダーまたはエンドラントが集団で競技または予選を欠場した場合、または、そのような働きかけをした場合、主催者は速やかにMFJ中央審査委員会に報告し、ペナルティを求めることができる。
- 14-2 特にライダーは、上記のほか次の事項を守らなければならない。
- 14-2-1 他のライダーの走行を妨害するような走りかたをしてはならない。
- 14-2-2 競技中（公式練習も含む）は、他人の迷惑、または危険を伴うような行為をしてはならない。
- 14-2-3 車両は、それ自体が持つ動力およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走ったり、加速したりしてはならない。
- 14-2-4 特に規定されていない限り、他の者の援助を一切受けてはならない。
- 14-2-5 競技中の車両には、いかなる者も同乗させてはならない。
- 14-2-6 ライダーは、コース（ランオフエリアを含む）にある間は、MFJが公認したヘルメットを装着しなければならない。
- 14-2-7 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し医師団長もしくは指定医師による診断を受けさせ、競技出場の上の理由による可否を最終的に決定することができる。

15 ライダーの装備（MFJ公認ヘルメット及びレーシングスーツ）

ライダーの装備は、次のとおりとする。

- 15-1 ヘルメット
 - 15-1-1 競技に使用するヘルメットはMFJが公認したものでなければならない。
 - 15-1-2 MFJ公認ヘルメットには、規定の認証マークが貼付されていなければならない。
 - 15-1-3 MFJが公認するヘルメットの規格については、各競技種目別細則により定める。
なお、国際競技会においてはFIMで認められた規格のマークが前項のマークとみなされる。
 - 15-1-4 競技会の車両検査の際、ヘルメット検査が行われ、MFJが公認したものであっても、損傷しているなど著しくその機能を失っていると認められるものは、ライダーの安全上その使用を禁止する。
 - 15-1-5 MFJ公認ヘルメットで、その認証マークの貼付されていないヘルメットについては、その場で特別検査を受け合格すれば使用することができる。
この場合は、別に定める特別検査料（各競技種目別細則による）を支払わなければならない。
- 15-2 服装
 - 15-2-1 ロードレースのレーシングスーツは、MFJ公認のものでなければならない。

- 15-2-2 ライダーの服装は、競技中ライダーの身体の安全を確保し、運転を妨げるものであってはならない。
- 15-2-3 その他細部については、各競技種目別細則により定める。
- 15-3 装備の公認とは国内競技規則に合致することを認めるものであり、その安全性及び耐久性を保証するものではない。

16 出場車両

- 16-1 競技に出場する車両のクラス区分等は、各競技種目別細則の定めるところによる。
- 16-2 車両は細則に示す「出場車両」と「基本仕様・種目別仕様」に合致し、かつ大会特別規則の条件を満たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。
- 16-3 大会審査委員会により危険であると判断された車両は、理由のいかんを問わず競技に使用することはできない。
- 16-4 本規則に基づき改造・変更を行う場合、その対象の選定・保守・管理は自己の責任において行うものとする。

17 MFJ公認車両および公認部品・用品

- 17-1 MFJ公認車両および公認部品・用品については、「MFJ車両・部品公認ならびに承認に関する規則」の定めるところによる。
なお、公認された車両および部品・用品については、MFJの発行する「ライディング」誌、MFJホームページ (URL <http://www.mfj.or.jp>)、その他により公示される。
- 17-2 公認は、MFJ技術委員会において審査し、承認された日を基準にして一定の告知期間の後に正式に発効する。告知期間は、公認制度 (279頁) を参照のこと。
- 17-3 車両は、当該競技会公式車検日時時点で公認が発効されている車両でなければ出場申し込みをすることができない。
- 17-4 公認とは国内競技規則に合致することを認めるものであり、その安全性及び耐久性を保証するものではない。

18 燃料およびオイル

- 18-1 競技に使用する燃料・オイル等については別に定めるMFJ技術規則による。
- 18-2 その他燃料については、次のとおりとする。
- 18-2-1 ガソリンおよびオイルは、オクタン価や燃焼効率を高めるような添加剤、あるいは起爆剤を加えてはならない。
- 18-2-2 ガソリンにオイルを混合する必要がある場合、安全を確認して作業しなければならない。
- 18-2-3 ガソリンおよびオイルを入れる容器とその取扱いは、消防法に適合する金属製の容器を使用すること。
- 18-3 世界選手権に関してはFIM規則が適用される。

19 競技出場の申し込み

- 19-1 競技会への出場の申し込みは、次のとおりとする。
- 19-1-1 主催者が準備した用紙の記載事項のすべてを記入し、この競技規則を厳守することを誓約しなければならない (エントリー時で当該ライセンスを取得していること)。
- 19-1-2 車両の登録はエントリー用紙に下記事項を記入すること。
 ① 銘柄 ② 車名 ③ 年式 ④ フレーム打刻型式頭番号 ⑤ エンジン打刻型式頭番号

参加受理書発送後、記入事項に変更がある場合は、選手受付時に車両変更手続きを行わなければならない。

- 19-1-3 主催者は、エントラント、ライダーおよびピットクルーのいずれに対しても、その理由を明らかにすることなく申し込みを拒否、または無効とする権限を有する。
- 19-1-4 申し込み期間、申し込み場所、その他の詳細については、当該競技主催者の定める大会特別規則に示される。
- 19-2 競技出走者数または出場申し込み者数の定員は、大会特別規則に示される。
なお、出場申し込み者数が10名に満たない場合は、そのクラスの競技会を中止する場合がある。

20 出場料およびMFJ共済会掛金

- 20-1 エントラントまたはライダーは、出場申し込み時に、大会特別規則に明示する出場料を支払わなければならない。
- 20-2 ライダーは、出場申し込み時にMFJ共済会掛金を主催者に支払わなければならない。主催者は、そのMFJ共済会掛金をMFJ共済会に納める。(別に定めるMFJ共済会規則による)
- 20-3 いったん主催者に受理された出場料およびMFJ共済会掛金は、競技会の延期および中止等(40頁)に合致する以外は払い戻しされない。

21 ライダーおよび車両の変更

- 21-1 エントリーされたライダーの変更は認められない。
- 21-2 登録された車両の変更は、原則として認められない。変更する必要がある場合は、所定の書式に従って車両の変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。車両変更手数料は5,000円とする。
- 21-2-1 公式予選終了後、安全上の理由により、フレームボディおよびエンジンなどを交換する必要がある場合は、競技監督に申告し、元の部品を提示して、許可を受けなければならない。
- 21-2-2 公式車検終了後ライダー間でマシンを交換することは禁止される。
- 21-2-3 製造メーカー側の車両欠陥に関する紛争についての立証の責任は、参加者側にあるものとする。

22 車両検査

- 22-1 競技車両は、本規則および各競技種目別細則の定めるところにより、車両検査を受けなければならない。車両検査の時刻、および場所は公式通知により示される。
- 22-2 車両は、競技直前に車両検査を受けたままの状態に保たれているかどうかのチェックを受けなければならない(スタート前チェック)。チェックの時刻およびチェックの場所は、公式通知により示される。
- 22-3 ライダーが車両仕様申告を行う場合は、車両検査時に大会事務局より配布された車両仕様書をもって申請しなければならない。
- 22-4 車両検査に合格した車両であっても、レース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証するものではない。

23 競技

- 23-1 出場者数が多い場合は、予選またはタイムトライアルによって決勝競技出場者を決定する

ことがある。その詳細については、各競技種目別細則および大会特別規則の定めるところによる。

- 23-2 スタートの方法は各種目細則および大会特別規則の定めるところによる。
- 23-3 競技中競技役員が合図旗（シグナル旗）を示した場合、各ライダーはただちにそれに従わなければならない。
- 23-4 合図旗（シグナル旗）とその意味については、各競技種目別細則の定めるところによる。
- 23-5 停止
- 23-5-1 競技中、コース内で停止する場合には、ライダーはただちに車両をコース脇によせ、他のライダーの走行の邪魔にならないように十分注意しなければならない。
- 23-5-2 競技中、車両をコースの進行方向と逆方向に移動してはならない。ただし、競技役員の指示による場合はこの限りではない。
- 23-5-3 事故または車両故障などの理由によってリタイヤ（中途退場）する場合は、その地点からもっとも近い競技役員（コース審判）に報告しなければならない。
- 23-5-4 ライダーは、停止車両をその競技が終了するまで、競技役員の管理下におかななければならない。
ただし、その競技に支障のない地点まで、車両を移動させることを競技役員（コース審判）から指示された場合には、これに従わなければならない。
- 23-6 ゴールライン通過の際、ライダーは、マシンと離れた状態にあってはならない。
- 23-7 競技の終了
競技の終了は、チェッカー旗によりトップ走者がゴールしたのち、細則および大会特別規則に示す時間を経過した時点とする。

24 優勝者等の決定

優勝者、順位および完走者の定義については、各競技種目別の細則の定めるところによる。

25 賞典

賞典の対象者は、原則として6位までとし、その詳細は大会特別規則に示される。

賞は主催者（大会事務局）から付与されるが、その時間等詳細は大会特別規則または、公式通知により示される。

26 レース後の車両検査

- 26-1 競技終了後、原則として1位から6位までの車両は、レース終了後、ただちに車両保管区域に暫定結果発表後原則的に30分間保管され、必要に応じて検査される。
- 26-2 その他、種目別細則ならびに大会特別規則による。

27 競技結果および記録の公表

- 27-1 競技終了後、暫定結果の公表を行う。
- 27-2 競技の正式結果は、暫定結果発表後遅くとも3時間以内に公表される。
- 27-3 参加者は、公表された競技の正式結果に対して抗議することはできない。

28 公式得点（ポイント）

公認競技会における成績により、MFJから公式に与えられる得点（ポイント）は、44頁のとおりとし、これの詳細は、別に定める「MFJライセンス昇格・降格に関する規則」（43頁）による。

29 競技会の延期および中止等

- 29-1 競技は、天候・異変その他安全確保に支障をきたすおそれがある等、特別の理由がある場合にかぎり、その一部を打ち切りまたは中止することができる。
- 29-2 前項の判断決定は、大会審査委員会が行う。
- 29-3 すべての関係者は、大会審査委員会の決定した競技の一部打ち切りまたは中止に従わなければならない。
- 29-4 原則として中止されたレースの再レースは行なわれない。
- 29-5 レースの短縮及び打ち切り
- 29-5-1 決勝レース出走前の短縮
- 29-5-1-1 出走前にレース周回数・時間を短縮する場合は、原則として本来のレースの2/3以上とする。(但し、モトクロスの場合+1周は考慮しない)
- 29-5-1-2 2/3以上に短縮し参加者に発表した後にさらに状況が悪化した場合、さらにその2/3以上まで短縮することができる。
- 29-5-1-3 上記を上回る短縮の場合は選手の得点(ポイント)は2/3とする。
- 29-5-1-4 上記の短縮の決定は大会審査委員会が行い、参加者にこのことが速やかに通知されなければならない。
- 29-5-2 決勝レース出走後の短縮・打ち切り
- 29-5-2-1 トップ走者(トライアルの場合は、選手の95%以上)が定められた周回数/時間/セクション数の2/3を完走しないうちにレースを打ち切った場合。(モトクロスの場合+1周は考慮しない)
- ① ロードレース：走行が2周以下=中止・ノーポイント(予選を行った場合は、予選結果にて半分のポイントを与える)
走行が3周以上=再スタートが不可能な場合は2/3のポイントでレース完了とする。
- ② モトクロス：・トップ走者が定められた時間(+1周は考慮しない)または周回数の1/3未満でレース中断となり、中止の場合はノーポイント、再レースとなる場合、その際のレース時間または周回数は大会審査委員会が決定できる。
・トップ走者が定められた時間(+1周は考慮しない)または周回数の1/3以上2/3未満走行し、赤旗でのレース中断の場合、レース成立とされ、赤旗の提示される前の周回の順位によって通常のポイントの1/2が与えられる。
・トップ走者が2/3以上走行し、赤旗でレースが中断した場合、レースは成立したものとし、正式ポイントが与えられる。
- ③ トライアル：選手の95%以上が終了したセクション数が、全セクションの25%未満のクラス=中止・ノーポイント
選手の95%以上が終了したセクション数が、全セクションの25%以上のクラス=半分のポイント
- ④ その他：特別規則による
- 29-6 トップ走者(トライアルの場合は、選手の95%以上)が決められた周回数(または時間)の2/3以上を完走して競技を打ち切った場合は、大会審査委員会は、その競技の判定結果にその理由を付して発表し、レースは完了となり、フルポイントが与えられる。
- 29-7 競技の中止と出場料等の返却は、下記表の通りとする。参加者はその他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

事 例	出 場 料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会の適用となる練習走行が行なわれていなければ返却する
予選は行われ、決勝グリッド発表後中止	決勝進出者のみ返却	返却しない
決勝スタートが行われたのち中止	返却しない	返却しない

- 29-8 大会審査委員会が本項に関して下した裁定に対しては、抗議することはできない。
※上記の2/3またはパーセント表示で端数が出る場合、小数点以下は切り捨てる。

30 損害に対する責任

- 30-1 競技中、車両およびその付属品等が破損した場合、その責任は参加者が負わなければならない。(ただし、車両が車検長または大会審査委員会によって保管されている期間中に生じたものを除く)
車検長または大会審査委員会は、車両を保管している期間中に、これらの車両がなんらかの理由によって破損した場合には、1台当たり100,000円を最高限度額として、その所有者に補償する。
- 30-2 競技会開催期間中、またはその前後に生じた傷害は、参加者自ら責任を負うものとする。
- 30-3 競技役員は、その職務に最善をつくすが、仮に競技役員の実行によって起きたエントラント、ライダー、ピットクルーおよび車両等への損害に対しても、競技役員はいっさいの責任を負わない。

31 抗議

- 抗議は、暫定結果発表後30分以内に当該ライダー及びエントラント代表者だけが行うことができる。抗議しようとする時の手続きならびにその措置は、次のとおりとする。
- 31-1 大会事務局に準備されている抗議書に記載し、1項目ごとに抗議保証金を添えて大会事務局に提出すること。
- 31-2 正式の手続きにより提出された抗議書のみが受けられ、大会審査委員会において審議裁定される。
- 31-3 大会審査委員会は、証人を必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとする。
- 31-4 大会審査委員会の裁定の内容は、当該者へ通達時に説明される。レース運営上、説明を始める前に時間を定めて行なわれる(通常5分程度)。
- 31-5 大会審査委員会が下した裁定に対しては、いっさい抗議することはできない。
- 31-6 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返還される。
抗議保証金は、1項目につき10,000円、ガソリンに関する抗議保証金は100,000円とする。

32 控訴権

- 32-1 すべての当該競技参加者(ライダーまたはエントラント代表者)は、競技会審査委員会が宣告した罰則または裁定に対し、MFJ中央審査委員会に控訴する権利を有するものとする。
- 32-2 裁定機関
- ・大会審査委員会決定に関する控訴に関しては中央審査委員会にて裁定される。
 - ・中央審査委員会決定を最終とする。
 - ・中央審査委員会は、証人を必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとする。

- 32-3 控訴の期限
- 32-3-1 大会審査委員会に抗議を提出し、その裁定を不服として、MFJ中央審査委員会に控訴する場合は、その裁定の告知より1時間以内に、MFJ中央審査委員会あてに控訴する意思を示す文書に控訴料を添えて、当該競技会審査委員会を通じ提出しなければならない。
- 32-3-2 上記控訴の理由を示す文書に関しては、前項規定の控訴意思表示および控訴料の納付を行ったことを条件に、当該告知日より2日以内に、直接MFJ事務局に提出することが出来る。
- 32-4 控訴保証金
控訴保証金は100,000円とする。
裁定機関は事情に応じて保証金の返還または没収について、または経費処理について指示する。
- 32-5 控訴が受理されるために必要な手続き
- 32-5-1 期日までに控訴文書と控訴保証金がMFJ事務局まで提出されなければならない。
- 32-5-2 文書には訴え出る決定の詳細・理由が的確に述べられていなければならない。

33 違反行為に対する罰則

- 33-1 大会中（競技中も含む）における本規則または大会特別規則に違反する行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会ならびに競技監督の権限で下記の罰則を課することができる。

軽重 順位	罰 則	内 容	決定機関
1	訓 戒	文書による注意……始末書を提出	大会審査委員会
2	罰 金	現金200,000円以下	大会審査委員会
3	タイム/ポイント/ 周回数に対する罰則	当該ライダーの実際の成績に影響を及ぼすタイム/ポイント/周回数の加算・減算・順位の変更のペナルティ/ストップ&ゴーペナルティ	大会審査委員会
4	失 格	大会、イベント、レースまたは結果から失格となる	大会審査委員会
5	資格停止	一定期間競技会に参加する資格を停止する	中央審査委員会
6	資格剥奪	競技会に参加する資格を剥奪する	中央審査委員会

※ストップ&ゴーペナルティの手順はロードレース競技規則の「17条スタートにおける反則」（77頁）に記載される。

※罰金はMFJにて管理され、安全対策等に使用される。

※罰則の詳細はリザルトに記述される場合がある。

違反の事実認定は、競技監督の判断を優先するが、罰則の量刑ならびに適用は、大会審査委員会の決定によるものとする。

- 33-2 ライセンスについての罰則は、大会審査委員会の報告に基づき、MFJ中央審査委員会によって、さらに事後の出場停止、資格停止まで及ぶかどうか審査裁定され、30日以内に通告される。

34 大会審査委員会の権限

大会審査委員会は、本規則ならびにその細則に基づき、当該競技会において最終的な権限を行使することができる。

35 本規則の施行

本規則は、2004年1月1日から施行する。

MFJライセンス 昇格・降格に関する規則

1 目的

本規則は、(財)日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJという）が発給、管理する競技ライセンスの昇格・降格に関して規定し、モーターサイクル競技の公正を図ることを目的とする。

2 2004年度の昇格対象期間

2004年度の昇格対象期間は2004年1月1日から、2004年10月31日までとし、昇格した後、有効となるのは2005年1月1日からとする。11月1日より12月31日までに開催された競技の結果は、特別昇格の審査対象となる。

3 昇格、降格の種類と手続き

3-1 自動昇格とは

昇格対象期間内に規定の自動昇格の得点または順位を得た場合、ライセンスは上位区分に昇格する。自動昇格対象者にはその年の11月末日までにMFJより昇格が通知される。自動昇格の権利を得て、翌年ライセンスを更新しなかった場合は、自動昇格の権利は、なくなる。2003年以前に自動昇格通知を受け取っている場合でも、この規定が適用される。

3-2 申請昇格とは

昇格対象期間内に規定の申請昇格の資格、得点、または順位を得た場合、申請すれば上位ライセンス区分に昇格する。明確な基準が定められている申請昇格については、その対象者にはその年の11月末日までにMFJより通知される。（ロードレースのジュニア→フレッシュマン、フレッシュマン→国内、及びドラッグレースのB級→A級の場合を除く）申請昇格の権利を得て、翌年ライセンスを更新しなかった場合は、申請昇格の権利は、なくなる。

3-3 特別昇格とは

㊦ 特別昇格およびその手続き（48頁）参照。

3-4 自動降格、特別降格とは

ライセンスの欠格期間による自動降格、本人の申請により審査される特別降格がある（48頁参照）。

3-5 再昇格規定とは

ライセンスを降格した者が上位入賞した場合、ライセンスは再度昇格する（48頁参照）。

4 自動昇格に必要な得点（ポイント）

- 4-1 自動昇格に必要な得点（以下ポイントという）は公認競技会の格式別に完走者に対し、その成績に応じて下記のように与えられる。
- 4-2 ジュニア部門の公認競技会におけるポイントは競技会の格式にかかわらず、下記②その他の公認競技会のポイントとする。（トライアルは別途定める）
※ただし、モトクロスジュニアクラスは、地方選手権にて開催の場合、③のポイントが適用される。

①全日本選手権・チャレンジカップ選手権および地方選手権競技会（台数…予選出走台数）

順位	台数	25以上	22-24	20-21	18-19	16-17	14-15	12-13	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	不成立
2位	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
3位	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
4位	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
5位	11	11	11	11	11	11	11	11					
6位	10	10	10	10	10	10	10						
7位	9	9	9	9	9	9							
8位	8	8	8	8	8								
9位	7	7	7	7									
10位	6	6	6										
11位	5	5											
12位	4	4											
13位	3												
14位	2												
15位	1												

②その他の公認競技会

（モトクロス県大会・承認競技会等）

順位	予選出走台数					
	12以上	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	10	10	10	10	10	不成立
2位	9	9	9	9	9	
3位	8	8	8	8		
4位	7	7	7	7		
5位	6	6	6			
6位	5	5	5			
7位	4	4				
8位	3	3				
9位	2					
10位	1					

注：出走台数は、そのクラスの決勝レースのスタートラインに並んだ台数とする。ただし、公式予選がある場合は、予選のスタートラインに並んだ総台数とする。

③全日本モトクロス選手権・モトクロス地方選手権

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※予選出走台数4台以下は不成立 ※完走者にのみポイントが与えられる

5 ロードレースライセンスの昇格

5-1 ジュニア⇒フレッシュマン・国内

自動昇格

- (1) 当該年度に16歳になる者は、誕生日前でも自動的にフレッシュマンとなる。

申請昇格

- (1) ジュニアライセンスにて承認・公認レースに参加し、優秀な成績をおさめ昇格を希望する者は、参加した競技会の主催者推薦を得て申請しなければならない。

主催者推薦書は、MFJ事務局に準備されており、申請昇格希望者には、MFJ事務局より送付される。

MFJ中央スポーツ委員会で認められた場合にフレッシュマンまたは国内ライセンスに昇格できる。年度の途中でも申請できるが、申請料5,000円（ライセンス料金含む）を必要とする。

5-2 フレッシュマン⇒国内

申請昇格

下記条件のいずれかを満たし申請することにより、国内ライセンスを随時取得できる。

年度の途中でも申請できるが、ライセンス追加料金3,000円を必要とする。

- (1) 公認サーキットでの3時間走行証明印を得る（複数のサーキットで走行時間の合計は不可）。

※走行証明の有効期間は発行より1年間。

- (2) 承認ロードレース競技会にて6位以内の成績を修めること。（過去2年以内）
(3) 承認ロードレース競技会にて過去2回以上参加した実績を有する。（過去2年以内）
(4) 国内ライセンス講習会を受けること。

※講習会終了証の有効期限は受講日より6ヶ月。

5-3 国内⇒国際

1 地方選手権

自動昇格

毎年1月～10月に開催された各地方選手権のGP125/250/ST600で、以下のポイントで自動昇格する（昇格の拒否はできない）。

北海道（十勝選手権）	40点以上
SUGO選手権	50点以上
エビス選手権	50点以上
筑波選手権	50点以上
もてぎ選手権	30点以上
鈴鹿選手権	50点以上
近畿選手権（セントラル）	40点以上
西日本選手権（MINE）	50点以上
TI選手権	40点以上
九州選手権（オートボリス）	50点以上（ST600/EX-P） 30点以上（GP125/250）

申請昇格

SP250/400にて上記の自動昇格ポイントを得た場合は、申請により国際ライセンスに昇格する。ただし昇格を希望する場合、昇格手続きが完了するまで競技へ出場できない。

※申請期限：2004年2月末日消印有効

2 チャレンジカップ選手権

- (1) チャレンジカップ選手権のGP125/250/JSB1000（SB/S-NK含む）/ST600でポイントを40点以上獲得した者は自動昇格する（SPクラスで40点以上の者は申請により昇格できる）。

- (2) チャレンジカップ選手権に国内ライセンスにて出場し優勝した場合は、申請により国際ライセンスに昇格する。この権利はその年度内（12月31日まで）を申請期限とする。その年度内であれば、優勝直後に昇格しなくてもよい。

6 モトクロスライセンスの昇格

6-1 ジュニア⇒国内B級

6-1-1 自動昇格

当該年度に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる。

6-1-2 申請昇格（申請期日：12月31日消印有効）

公認競技会（10月31日まで）において各地方で下記に示す得点以上を獲得し、昇格申請を提出した者。（複数の地方ブロックにまたがる得点の合計はしない）

注：得点は〔4自動昇格に必要な得点〕（44頁）による。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	60	60	60	60	60	70	60	100

6-1-3

特別審査

その他、上記の基準と同等の技量を持つ者とモトクロス委員会にて承認推薦され、かつMFJ中央スポーツ委員会が承認した者。(年度途中でも申請でき、申請料は5,000円ライセンス料含む)

6-2

国内B級⇒国内A級

6-2-1

自動昇格

公認競技会(10月31日まで)において各地方で下記のポイントを得た者(複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない)

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	150	80	160	100	150	120	210	120

6-3

国内A級⇒国際B級

6-3-1

自動昇格

公認競技会(10月31日まで)において各地方で下記のポイントを得た者(複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない)。85ccクラスは昇格の対象としない)

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	200	170	180	150	190	170	210	160

6-4

国際B級⇒国際A級

6-4-1

自動昇格

全日本選手権ランキングで各クラス1位～6位にランクされた者。

6-4-2

申請昇格

地方ブロックの地方選手権にてシリーズチャンピオン(250cc、125cc)となり本人が希望し、かつ当該ブロックの許可を得た者。(申請期日:12月31日消印有効)

6-5

オフロード全国大会選抜クラスの昇格

6-5-1

申請昇格(申請期日:12月31日消印有効)

a. 選抜クラス総合優勝者の2階級昇格者

ジュニア⇒国内A級/国内B級⇒国際B級/国内A級⇒国際A級

b. 選抜クラスで得たポイントは各地方ブロックの昇格ポイントに加算できる。

6-6

地方選手権におけるボーナスポイントについて

各地方選手権シリーズにおいて、年1戦のみボーナスポイント3点が加えられる。

※ ボーナスポイント対象大会については、各地方選手権カレンダーを参照すること。

7 トライアルライセンスの昇格

7-1

ジュニア⇒国内A級

自動昇格

ジュニア部門は国内B級部門との混走が認められ、昇格の基準は国内B級と同格に扱われる。(当該年度に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる)

7-2

国内B級⇒国内A級

自動昇格

公認競技会(10月31日まで)において各地方で下記のポイントを得た者(複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない)。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	45	70	40	40	55	45	75	40

注) 得点は付則1 [④自動昇格に必要な得点] (44頁) による (地方選手権、その他の公認競技会による年間のポイントを昇格の基準とする)。

7-3 国内A級⇒国際B級

自動昇格

各地方ごとの地方選手権 (10月31日まで) において、下記的人数でポイント上位の成績を得た者。ただし、同点者のある場合は、この人数を超えることができる。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	2	3	8	5	6	6	3	3

7-4 国際B級⇒国際A級

自動昇格

(1) 全日本選手権ランキングで、1位から8位にランクされた者。ただし、同点者のある場合はこの人数を超えることができる。

申請昇格

(1) 各地方の地方選手権にてシリーズチャンピオンとなり、本人が希望し、かつ当該ブロックの許可を得た者。(申請期限: 12月31日消印有効)

7-5 その他

7-5-1 地方選手権におけるボーナスポイント

各地方選手権において、ボーナスポイント3点が加算することができる大会が、年1戦開催される。

※ボーナスポイント対象大会は、各地方選手権カレンダーにてご確認。

7-5-2 トライアルグランドチャンピオン大会 (11/14兵庫県猪名川サーキット) グランドチャンピオンクラス (J/NB/NA混走) の上位10位 (参加25台以上の場合) までの入賞者は、IBクラスへの昇格申請ができる。

7-5-3 全日本選手権 国際A級⇔国際A級スーパークラス

1 申請昇格

全日本選手権国際A級ランキングで、1位から5位にランクされた者は、申請によりスーパークラスへ昇格できる。(申請期限: 12月31日消印有効)

2 自動降格

全日本選手権国際A級スーパークラスランキングで11位以下の者およびポイントを獲得できなかった者は、翌年国際A級に自動降格となる。この場合、再昇格規定は適用されない。

8 ドラッグレースライセンスの昇格

8-1 B級部門⇒A級部門

自動昇格

地方選手権、ストックバイククラスにおいて、50ポイント以上を得た者。

申請昇格 (主催者に手続きをすることが必要)

- (1) 悪天候などで開催数が少なかった場合、自動昇格に必要なポイントに満たない場合でも、申請昇格の対象となる。
- (2) 主催者の推薦を受け、かつドラッグレース部会の許可を得た者。
- (3) 昇格の推薦ができる主催者とは、本人が出場する昇格対象競技会 (地方選手権以上) の主催者である。

9 自動降格の基準

9-1 ライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間 (ライセンスを取得しなかつ

た期間)によって次表のとおりライセンス等級が自動降格される。

●自動降格基準表 ※2004年度ライセンスを取得した場合

最終 ライセンス取得年 部門	モトクロス・トライアル				ロードレース	スノーモビル
	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'02年(欠格1年)	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'01年(欠格2年)	*	*	*	*	*	*
'00年(欠格3年)	*	国内B級	国内A級	*	*	*
'99年(欠格4年)	*	*	国内B級	国際B級	国内	B級
'98年(欠格5年)	*	*	*	*	*	*
'97年以前	*	*	*	国内A級	*	*

※ロードレースライセンス(国際及び国内)の継続手続において、10年以上の欠格期間がある場合はMFJ公認サーキットの走行証明印を提示することが必要。

※ロードレースフレッシュマン(国内含む)ライセンスの継続手続において、10年以上の欠格期間がある場合は、MFJ公認サーキットのサーキットライセンス(当該年度有効のもの)を提示することが必要。

10 特別昇格およびその手続き

- 10-1 昇格基準と同等とみなされる成績を得た(当該年の11月1日以降の公認競技会の成績も考慮される)者で、昇格を希望する者は、特別昇格の申請ができる。
- 10-2 申請は、前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要し、それ以外の申請は受理されない。
- 10-3 申請は所定の申請書に必要事項を記入し、所属するMFJ地方支部の承認を得て、MFJ事務局に申請するものとする。
なお、所定の申請書は、MFJ事務局に用意されており、請求に応じて送付される。
- 10-4 申請にあたっては、申請書に申請料3,000円を添えて、所属MFJ地方支部(23頁参照)に提出すること。
- 10-5 特別昇格についての最終決定はMFJ中央スポーツ委員会の審査結果による。

11 特別降格およびその手続き

- 11-1 MFJ競技ライセンス資格の降格を希望する者は次の手続きによって申請し、MFJ中央スポーツ委員会の審査によって認められた場合は、降格することができる。
- 11-2 前項の申請は、特別降格をしようとする前年の11月1日から12月31日までMFJ事務局に到着することを要する。申請者の用紙は、MFJ事務局に準備され、それに必要事項を記入し申請料3,000円を添えて、MFJ地方支部の承認を得、MFJ事務局に申請する。
- 11-3 降格承認後は降格が決められた日より、その年度の終了する日まで、再昇格基準が適用される。
- 11-4 申請にあたっては、申請書に申請料3,000円を添えて、所属MFJ地方支部(23頁参照)へ提出すること。
- 11-5 特別降格についての最終的な決定は、MFJ中央スポーツ委員会の審査結果による。
※特別降格申請は、原則的にそのライセンス区分にて、得点を得られないまま1年以上経過した者のみを対象とする。

12 再昇格基準

ライセンスの降格があった者が、次の基準に適合することとなった場合は、原則として次の競技会からライセンス等級がひとつずつ再昇格する。自動降格により2段階以上降格した場合、そ

の年度内であればひとつずつ2段階の昇格も認められる。基準に適合した者は、昇格されたライセンスと引き換えに旧ライセンスを、MFJ事務局に返納しなければならない。(但し、この規則は特別降格申請が認められた年度および自動降格が適用された年度のみ適用する。この規則は、欠格期間が10年以上ある場合は適用されない。)

1) ロードレース

- (1) 地方選手権以上のシリーズ大会において、原則として優勝した者。
- (2) 公式記録によるラップタイム等により、MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

2) モトクロス

- (1) 国際B級部門から国内A級部門に降格した場合は、MFJ中央スポーツ委員会にて審議し、承認された者。
- (2) 国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
- (3) MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

3) トライアル

- (1) 国際B級部門に降格した場合、全日本選手権シリーズにおいて優勝した者。
- (2) 国内A級部門に降格した場合は、地方選手権シリーズにおいて優勝した者。
- (3) 国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
- (4) その他MFJ中央スポーツ委員会が特に必要と認め、承認した者。

付則

本規則は、2004年1月1日から施行する。

全日本選手権ランキング決定基準

1) 全日本選手権ランキング順位決定方法

全日本選手権ランキングの順位づけは次の方法により決定される。

- (1) 全日本選手権シリーズ大会で得たすべての得点を合計し、総合得点の多い者から順位を決定する。ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング2位とする。
- (2) 上記1)で同点となった場合、上位順位獲得回数の多い者が上位となる。
例：同点の者同士で1位を獲得した回数で比較し、多い者が上位。これでも同位の場合、2位を獲得した回数を比較する。以下、下位まで同様に比較する。
- (3) 上記2)で決定できない場合、最終戦上位の者を上位とする。
- (4) 上記3)で決定できない場合、前年度のランキング上位の者を上位とする。
- (5) 上記4)で決定できない場合、MFJ中央スポーツ委員会において最終決定する。

全日本選手権ランキング認定表彰式典

全日本選手権ランキング決定基準に基づき決定された、下記の全日本選手権各クラス上位1位～3位の者は、その榮譽をたたえ、2004年MFJ全日本選手権ランキング認定表彰式にて表彰される。受賞者は必ず出席しなければならない。

ロードレース	モトクロス	トライアル	ドラッグレース	スノーモビル	ダートトラック
国際GP125 国際GP250 国際ST600 国際JSB1000	国際A級125 国際A級250 国際B級125 国際B級OPEN レディス チャイルドクロス	国際A級スーパークラス 国際A級 国際B級	A級プロストックバイククラス	スーパークラス A級	エキスパートオープン エキスパート250

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

付 2 則

MFJアンチドーピング規則

第1章 総則

第1条

ドーピングは、スポーツと医学の倫理に反する。
財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「本協会」という）は、(財)日本アンチドーピング機構（以下JADAという）に加盟し、JADAの定める規則並びにFIMメディカル・コードを尊重し、アンチ・ドーピングを推進する。

第2条

本協会は、ドーピングを禁止する。

第3条

ドーピングとは、オリンピックムーブメント アンチ・ドーピング規程別表A並びにFIMメディカルコードに規定された禁止物質の使用および禁止方法に該当することをいう。

第4条

本協会は、本協会が公認・承認する競技会に出場する選手、および本協会が国際競技大会へ派遣する日本代表選手(候補を含む)を対象としてドーピング検査を行う。

第5条

第4条に規程される競技者は、本協会から要請があった場合には、ドーピング検査を受けなければならない。

検査を拒否した場合は、理由の如何に関らず陽性と判断され、制裁が課される。

第6条

本協会は、ドーピングを行った競技者に対して制裁を課す。

競技者にドーピングを強要したり、勧めた者、また競技者のドーピングを手助けしたり、容認した者にも制裁を課す。

第7条

ドーピングを行わないことは、競技者自らの義務と責任である。

競技者から禁止物質が検出された場合には、ドーピングの推定を反証する責任は当該競技者にある。

第2章 本協会が実施するドーピング検査

第8条

ドーピング検査は、事前の通告をもって、または通告無しに実施される。

第9条

ドーピング検査は、本協会ドーピングコントロール委員会が任命する検査員により、検査員の指定する場所において実施される。

第10条

検体採取は、細則で定める手続きに従って行われる。

検体の分析結果に影響するとは考えられない些細な手続きの違いは、結果に対する影響はないものとする。

第11条

検体の分析はJADA認定の検査機関で行われる。

第12条

検体の分析は、オリンピックムーブメント アンチ・ドーピング規程並びにFIMメディカルコードに則って行われる。

第3章 結果の通告と制裁の手続き

第13条

検査機関からの検査結果は、本協会ドーピングコントロール委員会委員長または委員長が指定する代理委員に通告される。

第14条

A検体が陽性であった場合には、本協会ドーピングコントロール委員会委員長またはその代理委員は、本協会会長に報告し、競技者へは文書で通告する。

第15条

競技者は通知を受けてから14日以内にB検体の確認検査を要求できる。

競技者が確認検査要求の権利を放棄するか、14日以内に確認検査を要求しない場合には、ドーピング検査陽性と認定される。

第16条

B検体の検査には、本協会ドーピングコントロール委員会委員1名、本協会の代表者1名、選手

またはその代理人1名が立ち会うことができる。

第17条

B検体の検査結果は本協会ドーピングコントロール委員会委員長または代理委員に報告される。本協会ドーピングコントロール委員会委員長またはその代理委員は、検査結果を本協会会長に報告する。

第18条

B検体が陰性の場合には、ドーピング検査陰性とされる。B検体が陽性の場合には、ドーピング検査陽性とされる。

ドーピング検査陽性の場合には、本協会は当該競技者ならびに関わりのあった者に対して制裁を課す。

第19条

本協会は、制裁を決定する前に、競技者ならびに関係者に公正な事情聴取の場を設ける。

第20条

本協会は、本協会規則に従って制裁を課す。

第4章 制裁

第21条

競技者に対する制裁は、競技結果の抹消、日本代表選手の認定取り消しおよび本協会に関わる公認・承認競技会への参加資格の停止である。

制裁内容は以下のとおり。

- (1) 嚴重注意
- (2) 資格停止 2年以内
- (3) 資格停止 2年以上終身

第22条

競技者にドーピングを強要したり、勧めた者、また競技者のドーピングを手助けしたり、容認した者に対する制裁は、第21条に規程する制裁を上限として、必要な修正を加えて課す。

第5章 付則

第23条

このアンチ・ドーピング規程の施行についての細則は別に定める。
付則1. この規程は、2004年1月1日から施行する。

MFJ

アンチドーピング細則

第1章 ドーピング検査の手続き

第1条

本協会ドーピングコントロール委員会が任命する検査員からドーピング検査を要請された競技者は、なるべく速やかに検査を受けなければならない。

検査員は本協会ドーピングコントロール委員会が発行した検査員としての任命証を競技者に提示する。

第2条

検査員が訪れた場合には、競技者はその時点でやっている活動を終了させるために必要な相当の時間を与えられる。なお、競技者は検査が行われるまで検査員の監視下になければならない。

検体採取は可能な限り速やかに行う。

第3条

ドーピング検査は検査員が指定する場所をドーピング検査室として実施する。

ドーピング検査室には、競技者の付き添い1名が同席することができる。

第4条

競技者はコードナンバーをひとつ選ぶとともに、密封された採尿容器の中からひとつを選び、同性の検査員の監視のもとで、75ml以上の尿を採取する。

第5条

競技者は、密封された検体容器セットの中からひとつを選び、尿をA、Bの検体容器に分けて入れ、検体容器を密封してコードナンバーシールで封印をする。

第6条

競技者は、過去3日間にさかのぼって、使用した薬物を申告する。

第7条

競技者ならびに付き添い人は検査用紙、検体容器のコードナンバーが一致していること、手続きが公正に行われたことを確認し、検査用紙に署名する。

第8条

検査員は、検査用紙、検体容器のコードナンバーが一致していること、検査用紙に記載漏れが無いかを確認して、検査用紙に署名する。

第9条

競技者がサンプル提供を拒否した場合、検査員は検体採取を拒否することにより競技者本人がこうむる不都合、すなわち、ドーピング検査を拒否したとみなされ処分をうけるということを、説明しなければならない。それでもなお競技者が検体提供を拒否する場合は、検査員はこの旨をドーピング検査用紙に記載、署名し、競技者にも署名するよう要求する。検査員は、他にも特記すべきことがあればドーピング検査用紙にその旨を記載する。

第2章 制裁決定までの手続き

第10条

A検体陽性の場合には、陽性と判明した時点で、当該競技者の本協会に関わる事業への参加資格は一時停止される。

第11条

ドーピング検査陽性の場合には、制裁の最終決定がなされる前に、当該競技者ならびに関係者には公正な事情聴取の場として第13条以下に定める裁定委員会が設けられる。

第12条

裁定委員会の審議をもとに、制裁を決定する。

第3章 裁定委員会

第13条

裁定委員会は、必要に応じてその都度設置する。

第14条

裁定委員会の委員は、MFJドーピングコントロール委員会委員長、当該種目委員会委員長及び副委員長により構成されることとし、必要に応じて本協会会長が委嘱する。

第15条

裁定委員会は、検査機関に検査データについての説明を、また本協会ドーピングコントロール委員会の意見を求めることが出来る。

本細則は2004年1月1日から施工する。

モーターサイクルを楽しむならサーキット。 Suzuka 8 hr

モーターサイクル+α楽しむなら鈴鹿サーキット。

観るレースから参加するレース、気軽に参加できる走行イベントまで様々なカテゴリーの揃った鈴鹿サーキット。

遊園地やグルメレストラン、リゾート施設なども完備した鈴鹿サーキットならではのサーキットライフを始めてみませんか？

[2004年鈴鹿サーキットロードレース暫定カレンダー]

※各カレンダーは2003年12月7日現在現在最新の中のものであり、変更される場合もあります。何卒ご了承下さい。

選手種 ライセンス	大会名	コース	世界/全日本選手権																			
			鈴鹿サーキットロードレース						鈴鹿サーキットロードレース													
			Supersport1000(仮)	Supersport	Stock Sport	XX-Formula	JSB1000	GP250	GP125	ST600	GP-SINGLE (原付44.25cc(準車重))	ウエストナショナルカップ	ウエストナショナルカップ	ウエストナショナルカップ	ウエストナショナルカップ	ウエストナショナルカップ	ウエストナショナルカップ					
2/15	鈴鹿サンデーロードレース第1戦	東																				
3/27-28	鈴鹿2.5&4レース	全						*														
4/4	FUN&RUN! 2-Wheels	東																				
5/2	鈴鹿サンデーロードレース第3戦	西																				
5/29-30	鈴鹿200km(仮称)	全	200km(仮)																			
6/19-20	鈴鹿サンデーロードレース第5戦	全																				
6/27	FUN&RUN! 2-Wheels Endurance Special	東																				
7/17-18	鈴鹿 U-4 OPEN 4時間耐久ロードレース	全																				
7/22-25	"コカ・コーダ" 鈴鹿8時間耐久ロードレース 第27回大会	全								*												
9/25-26	鈴鹿スーパーバイクレース(仮称)	全						*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
10/24	鈴鹿サンデーロードレース第10戦	西																				
11/27-28	第40回NGK杯鈴鹿サンデーロードレース最終戦	全																				
開催戦数			計											2	3	5	3	5	3	3	5	5

選手種 ライセンス	大会名	コース	FUN&RUN! 2-Wheels																							
			FRE-INT												運転免許-INT											
			GP80	S&SP125	NK-ST	Aprilia RSC250	L-TWIN Air/Water	2V	4V/Super	BMW BOXER TRIUMPH	X-Formula TWIN I	X-Formula Single I/II	X-Formula Twin II	800cc OPEN	Ladies	NK1-Remix	Fortis-Piano Historic	ROAD STAR WARS I/II	ROAD STAR WARS I/II	ROAD STAR WARS I/II	ROAD STAR WARS I/II	SPEED CHAIR	SIGNAL GP I/II	Historical Parade		
3/7	FUN&RUN! 2-Wheels	東																								
4/4	FUN&RUN! 2-Wheels	東																								
4/25	FUN&RUN! 2-Wheels Golden Week Special(仮称)	東																								
6/27	FUN&RUN! 2-Wheels Endurance Special	東																								
9/12	FUN&RUN! 2-Wheels	東																								
11/14	FUN&RUN! 2-Wheels Historic Special	東																								
開催戦数			計	3	3	3	3	3	2	2	1	3	3	3	3	3	3	3	1	3	2	2	3	3	2	1

※ [鈴鹿200km(仮称)] はライダー2名制/ルマン式スタート+70台グリッドを導入し、レース距離を延長することを検討中です。また、例年の鈴鹿ST600についても、4戦の前期戦として通常と違うスタイルのレースを検討中です。詳細は後日発表いたします。

※ [FUN&RUN! 2-Wheels Endurance Special] の2戦、鈴鹿SB/JSB1000/XX-Formula(鈴鹿サンデーロードレース)とNK1-Remix(FUN&RUN! 2-Wheels)は混走となります。

※ [GP-SINGLE(仮称)] クラスの車両規制はMFより発表される予定の規制に準じます。

※ [IST250S] クラスは、従来のST250クラスをNK-ST規則に近い形にリファインした車両規制とする予定です。現行のST250車もそのままご参加頂けます。

※ [ROAD STAR] クラスなど、従来の運転免許にて参加が可能だったクラス向けに安価な即日発行可能なMF/新ライセンスが制定される予定です。新ライセンスが制定された次第、このライセンスの取得が義務付けられます(レース当日に取得が可能となる予定です)。

※ FUN&RUN! 2-Wheelsはエントリー台数が少ないクラスについては他クラスとの混走レースとなる可能性があります。

選手種 ライセンス	大会名	コース	鈴鹿ワンデーヒーローズレース												全日本ストリートバイクゲームス				主催者							
			F-INT	FRE-NAT	J-F-NAT	L·J-FRE-NAT	RS	RS-N	運転免許-INT	F-INT	MF	RSライセンス以上	その他のクラス													
			参加費	OPEN	GP125	NK-ST	ST250	GP80	GP LIGHT-F(仮)	GP-mini	Mini Moto OPEN(仮)	SB-OPEN/PA/PZ	SB-PS	SB-MINI	クニミナー KDS-J	クニミナー KDS-N	ROAD STAR WARS	GARAGE WOLF		ROAD STAR	SPEED CHAIR	クニミナー 250	クニミナー Ladies	Honda Sole STOCK		
2/22	鈴鹿ワンデーヒーローズ Spring Round	南																								Mr.Hiro
5/23	鈴鹿ワンデーヒーローズ Early Summer Round	南																								Jレーシング
8/29	鈴鹿ワンデーヒーローズ Summer Round	南																								Jレーシング
10/3	ALL JAPAN STREET BIKE GAMES	南																								鈴鹿サーキット
10/31	鈴鹿ワンデーヒーローズ Autumn Round	南																								Mr.Hiro
開催戦数			計	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	1	1	1	1		

※ [SB-OP] [SB-P4] [SB-P2] クラスについては統合し、「競技専用車(一部市販車)」「2st.or4st」「排気量」などがよりクラスを再編成いたします。詳細は後日発表されます。

※ [SB-P-MINI] クラスについては、新設される [Mini Moto OPEN(仮称)] クラスに統合され、もてきDE耐なども互換性のあるクラスとして稼働しております(もてきDE耐は4スト車に限定されておりますが、[Mini Moto OPEN(仮称)] クラスは本年出場した [SB-P-MINI] の2st.車も参加出来るよう設定いたします)。

※ [GP125/NK-ST/ST250/GPB0/GP-mini/Mini Moto OPEN] クラスについてはシリーズポイントを設定し、シリーズチャンピオンを決定します。

※ [GP LIGHT-F(仮称)] としてCBR150R(4スト 150cc)などをベースとしたGP80クラスに近い、新しい小排気量クラスを現在検討中です。詳細が決定的次第にご案内いたします。開催にあたってはGP80クラスと混走にて行う場合があります。

※ [ROAD STAR] クラスなど、従来の運転免許にて参加が可能だったクラス向けに安価な即日発行可能なMF/新ライセンスが制定される予定です。新ライセンスが制定された次第、このライセンスの取得が義務付けられます(レース当日に取得が可能となる予定です)。

※ 鈴鹿ワンデーヒーローズレースはエントリー台数が少ないクラスについては他クラスとの混走レースとなる可能性があります。

※ ストリートバイクゲームスの際場クラス等詳細は後日発表されます。

走行ライセンスのご案内

SMSC会員には鈴鹿サーキット開催レース入場無料(世界選手権除く)やサーキットホテルの宿泊割引など様々な特典がございます。SMSCライセンスについての詳細は、鈴鹿サーキット/SMSC事務局までお問い合わせください。

●2輪会員(国際レーシングコース/南コース) ●ミニバイク会員(南コース) ●RIDE ON CLUB(ナンバー付バイク・スポーツ走行会員)

講習日: 世界選手権レースの開催がない日曜日(あらかじめTELにてご確認ください)

※レース・スポーツ走行でライダーをアシストされる方のための「ピットクルー/バスポート会員」も募集しております(講習不要・即日受付中)。

04年もSUGOでモータースポーツざんまい!!



2004 SUGO MOTORSPORTS CALENDAR (レース日程は03年11月現在、暫定)

開催日	RACING COURSE	KART COURSE	MOTOCROSS COURSE	TRIAL COURSE	
3月	14(日)		チャレンジエンデューロ第1戦		
	21(日)	ピギニングフェスティバル	JAF東北ジムカーナ第1戦	2DAYトレッキング	
	28(日)			東北トライアル選手権	
4月	4(日)	SUGOロードレース第1戦	SUGOカートレース第1戦		
	11(日)	ピクトリーカップ4輪レース		2DAYエンデューロ	
	25(日)		FK9カートレース第1戦	オフロードフロンティアレース第1戦	
	29(祝)		ストリートバイク第1戦		
5月	2(日)	フォーミュラニッポン(4輪)			
	4(祝)		D1グランプリ(4輪)		
	5(祝)	4輪ファン感謝デー	D1グランプリ(4輪)		
	9(日)	SUGOロードレース第2戦			
	16(日)		全日本ジムカーナ	東北モトクロス選手権	
6月	23(日)	全日本GT選手権レース(4輪)			
	30(日)	ファーストサウンドフェスティバル	SUGOカートレース第2戦		
	6(日)		FK-9カートのスプリント&2H耐久レース	全日本モトクロス選手権	
	13(日)		ストリートバイク第2戦	チャレンジエンデューロ第2戦	
7月	20(日)			全日本ATV選手権レース	
	27(日)		SUGOカートレース第3戦		
	4(日)	SUGOロードレース第3戦			宮城トライアル選手権
	11(日)	ピクトリーカップ4輪レース		オフロードフロンティアレース第2戦	
8月	18(日)	MINIBIKE 6時間耐久レース	全日本カート選手権		
	25(日)		SUGOカートレース第4戦		
	1(日)	フォーミュラニッポン(4輪)			
	8(日)	サマーサウンドフェスティバル			
9月	14(土)	2輪ファン感謝デー	PDアタック&ナイトジムカーナ	ダートフェスティバル	
	15(日)		ストリートバイク第3戦		
	22(日)	ワールドエコノムーブ	FK-9&カートレース		
	29(日)			MFJオフロード全国大会	
	5(日)	全日本ロードレース選手権(併催SUGOロード第4戦)		チャレンジエンデューロ第3戦	
10月	19(日)		JAF東北ジムカーナ	東北モトクロス選手権	
	20(祝)		ストリートバイク第4戦(2輪)		
	26(日)	SUGO 6時間オープン耐久ロードレース	SUGOカートレース第5戦		
	3(日)	スーパー耐久レース(4輪)		オフロードフロンティアレース第3戦	
11月	10(日)	SUGOロードレース第5戦			
	17(日)	ファイナルサウンドフェスティバル	SLカート全国大会		
	24(日)	全日本ドラッグレース(4輪)	ストリートバイク第5戦&ミニバイク耐久		全日本トライアル選手権
	31(日)			全日本モトクロス日本GP	
	3(祝)	4輪ファン感謝デー	FK-9カート耐久レース		
12月	7(日)	ピクトリーカップ4輪レース	SUGOカートレース第6戦	全日本ATV選手権レース	
	14(日)	村田SUGOマラソン	ストリートバイク第6戦&モトード耐久	ハリケーンエンデューロAGP	
	21(日)	Sugoroku KART de PON! (カート)		チャレンジエンデューロDGP	
	5(日)				
	12(日)		ウインター耐久カートレース		

※上記レースの開催日程等はまだ暫定のもので、変更または中止となる場合もありますので、ご注意ください。



最新情報はSUGOホームページでチェック!!
<http://www.sportsland-sugo.jp>
 E-mail msone@sportsland-sugo.jp



〒989-1394 宮城県柴田郡村田町管生6-1
 スポーツランドSUGO モータースポーツ課
 TEL 0224(83)3127 FAX 0224(83)3697

Let's Enjoy

ROAD SPORT
CYCLESOUNDS
ENJOYMENT

CYCLE SOUNDS

究極のMotoGP発見マガジン



発行:株式会社ジック・CSルーム
〒150-0002 渋谷区渋谷1-3-18ピラモデルナ
TEL:03-3499-0474 FAX:03-3499-0589
<http://www.cyclesounds.co.jp>
mail:editor@cyclesounds.co.jp



2004 TSUKUBA CIRCUIT ROADRACE CALENDAR

◆TSUKUBA ROADRACE CHAMPIONSHIP SERIES

開催日	大会名
3月6日(土) 7日(日)	筑波ロードレース選手権シリーズ第1戦
4月4日(日)	筑波ロードレース選手権シリーズ第2戦
6月6日(日)	筑波ロードレース選手権シリーズ第3戦
7月18日(日)	筑波ロードレース選手権シリーズ第4戦
9月12日(日)	筑波ロードレース選手権シリーズ第5戦
10月30日(土) 31日(日)	筑波ロードレース選手権シリーズ第6戦
11月13日(土) 14日(日)	東日本サーキット選抜 ロードレースグランドナショナルズ

◆MFJ ALL JAPAN ROADRACE CHAMPIONSHIP SERIES

開催日	大会名
5月15日(土) 16日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第3戦

◆TSUKUBA TOURIST TROPHY

開催日	大会名
2月29日(日)	筑波ツーリストトロフィー in FEBRUARY ~RIDERS & MOTORCYCLE ENJOY FESTIVAL~
6月27日(日)	筑波ツーリストトロフィー in JUNE ~RIDERS & MOTORCYCLE ENJOY FESTIVAL~
10月9日(土) 10日(日)	筑波ツーリストトロフィー in OCTOBER ~RIDERS & MOTORCYCLE ENJOY FESTIVAL~

◆TSUKUBA SUPER 3-HOURS ENDURANCE ROADRACE

開催日	大会名
11月13日(土) 14日(日)	筑波スーパー3時間耐久ロードレース

◆STREET BIKE GAMES

開催日	大会名
8月8日(日)	STREET BIKE GAMES in TSUKUBA コース1000

申し訳ございません! 開催クラスは只今調整中です。
詳細が決まり次第、ホームページ等で告知致しますのでもうしばらくお待ち下さい。

筑波サーキットライセンスのご案内

★ファミリー限定ライセンス

ナンバー付き登録車両(車検対応範囲内の改造車両)によるファミリー走行が楽しめます。

★筑波ライセンス

レース用に改造された車両、レース専用車両によるスポーツ走行が楽しめます。

★受講予約 (受講には、事前予約が必要です)

スケジュールを確認後、受講できる日を筑波サーキット(電話番号0296-44-3146)へお申し込み下さい。追って、入会申込書をご郵送しますので、必要事項を記入の上、受講当日サーキットにてご提出下さい。また、ホームページからもご予約のお申込ができます。

www.jasc.or.jp

★入会受付 (受講当日・サーキットにて)

受付場所 本館事務所 お送りした入会申込書に必要な事項記入済みにてご提出ください。

受付時間 9:00~13:30 入会申込書を当日ご記入される方は、お早めにご来場の上、受付を行って下さい。

★講習会内容

講習 筑波サーキットの概略、走行ルール・マナーの説明、会員制度・スポーツ走行予約方法の説明

コース見学 マイクバス同乗にてコース走行、説明などを行います

当日ご用意して頂くもの

- ライセンス取得料金
ファミリー限定ライセンス ¥21,000
筑波ライセンス ¥36,000
(MFJフレッシュマンライセンス取得希望の場合、¥5,000と写真2枚追加)
MFJビートルレーライセンス取得希望の場合、¥2,000と写真1枚追加)
- 入会申込書 ●身分証明書 ●印鑑 ●筆記用具 ●顔写真(3×2.5cmサイズ カラー・光沢)1枚 ●未成年の方は親権者の承諾書・印鑑証明書

講習会スケジュール

1月11日(日)・24日(土)	4月3日(土)・25日(日)	7月10日(土)・24日(土)	10月2日(土)・16日(土)
2月8日(日)・28日(土)	5月2日(日)・22日(土)	8月7日(土)	11月6日(土)・20日(土)
3月13日(土)・27日(土)	6月12日(土)・26日(土)	9月4日(土)・18日(土)	12月11日(土)・23日(日)



お問い合わせ・お申し込み先

財団法人日本オートスポーツセンター (JASC)

〒104-0041 東京都中央区新富1-9-6 新富一丁目ビル6F
TEL:03-3555-6051
FAX:03-3555-1048
ホームページアドレス <http://www.jasc.or.jp>

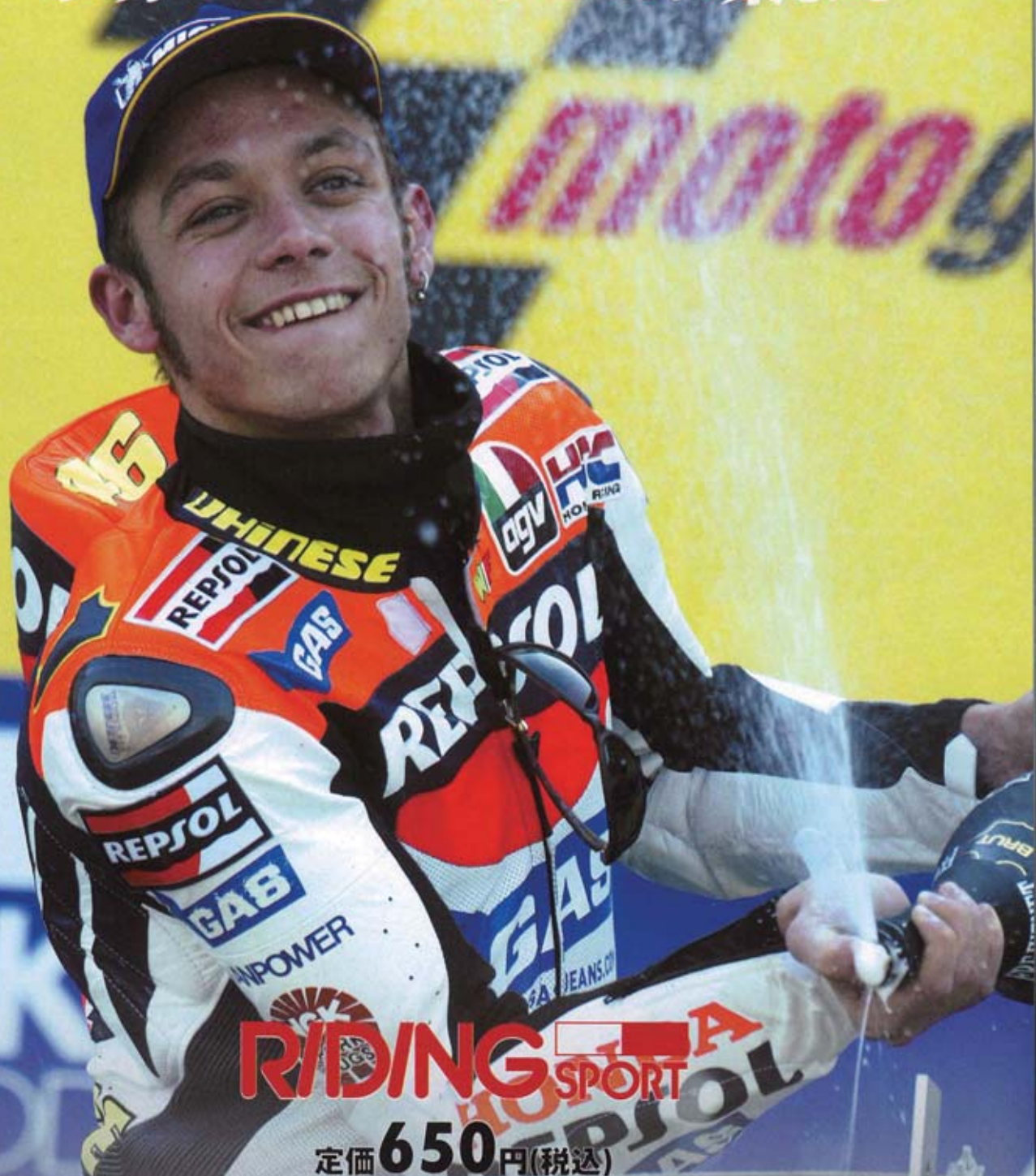


筑波サーキット

〒304-0824 茨城県結城郡千代川村岡字西原
TEL:0296-44-3146
FAX:0296-43-2952



ミニバイクからGPまで
世界のヒーローがここに集まる



RIDING SPORT

定価 **650** 円(税込)

ライディングスポーツは毎月24日に発売

NEWS PUBLISHING CO., INC.
株式会社 ニュース出版

〒141-8662 東京都品川区上大崎1-1-17 LSビル4F TEL:03-6408-4111 FAX:03-6408-4101 <http://www.news-pub.com/>
〒112-0012 東京都文京区大塚3-7-4-3F 編集Tel.03-5395-6148

モーターサイクルスポーツを、もっと身近に。

ツインリンクもてぎでは、2004年も様々なスタイルで楽しめるモーターサイクルイベントを多数開催いたします。サーキットを初めて走る方からエキスパートまで、あなたのホームグラウンドとして、ぜひご利用ください。

国内・海外の最高峰レースが観戦できる!

5/22(土)・23(日)
2004トライアル世界選手権シリーズ
日本グランプリ

6/12(土)・13(日)
2004年R2-1 MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ
もてぎスーパーバイクレース



9/17(金)~19(日)
2004 MotoGP世界選手権シリーズ
日本グランプリ

10/10(日)
2004全日本ダートトラック選手権

仲間と一緒に、サンデーレースで盛り上がる! 参加型レース

5/1(土)・2(日)
エンデュランスカーニバル
2004もてぎ時間耐久フェスティバル"DE耐"
「DE耐」は、誰でも(D)、
エンジョイできる(E)、
耐久フェスティバル(耐)の略。
排気量100cc以下の4ストロークバイクを
ベースにしたマシンで参加できます。

8/20(金)~22(日)
サマー・エンデュランスカーニバル
2004もてぎオープン時間耐久ロードレース"もて耐"
前後車軸が16インチ以上で排気量
100cc以上の市販車をベースにした
マシンで参加できる「もて耐」。
エントリー台数が年々増加している。
全国区で大人気の耐久レースです。

もてぎロードレース選手権(全4戦)
全日本選手権やMotoGPに直結した
GPクラスはもちろん、ストリートバイクのモデファイで
気軽に参加できるクラスも多数設定されています。

もてぎショートコース選手権(全5戦)
北ショートコースを舞台に開催される、
ミニバイク主体のロードレース。
初心者も気軽にエントリーできるルーキークラスや、
120分耐久など参戦クラスも充実!

Wrangler
もてぎダートトラックレース(全6戦)
ロードレースライダーのトレーニングの一環としても
注目されるダートトラックレース。
国内唯一、常設400mのダートトラックを舞台に
ビギナーからエキスパートまで楽しめる
様々なクラスが設定されています。

目的やスタイルに合わせて自在に楽しめる! 体験プログラム

気軽に楽しめるサーキットライディングから、
レースに勝つためのノウハウまで、カテゴリーやスタイルにとらわれない、
もてぎオリジナルのプログラムです

- 1DAY GET MFJ ライセンス
- トライザ サーキット
- ファースト スキルアップミーティング
- ダートトラックスクール

その他にもコース
(ロードコース、ダートトラック、南コース)やニーズに
合わせた様々なプログラムが充実!



BRIDGESTONE
INDY JAPAN 300 mile
2004年4月17日(土)開催!

会員
募集中!

モータースポーツファンのための会員システム
T.R.M.C.-SPORTS
ツインリンクもてぎ クラブスポーツ

- [会員の種類] ●スポーツ走行会員●ピットクルー会員●アミューズメント会員
[主な特典] ●ツインリンクもてぎで開催される国内レース(一部を除く)が観戦無料
●通常営業日の入場・駐車料金が無料 ●INDY JAPAN, MotoGPの観戦券を優待割引!
●ツインリンクもてぎ場内のレストラン、ショップでのご利用料金3%OFF(一部除く)
●ホテルツインリンクの宿泊料10%OFFなど

お問い合わせ/モータースポーツ課 TEL: 0285-64-0200



ツインリンクもてぎ

〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1 TEL:0285-64-0001(代) FAX:0285-64-0009
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-20 ホンダ八重洲ビル TEL:03-3278-0777 FAX:03-3278-0733

あなたの想像を超えたスピードで、楽しくなっています。 <http://www.twinring.jp/>
※イベント内容、スケジュールなど、上記内容は変更になる場合がございます。



Honda Racing ヒップバッグ
¥3,800



Honda Racing ポロシャツ
¥4,800



TYPE R キーケース
¥3,800
TYPE R ウォレット
¥6,000



TYPE R プルゾン
¥15,800



レーシングクロノグラフ
¥15,800



レーシングクロノグラフ TYPE R仕様
¥12,800

Honda Official Wear & Goods

Hondaスピリットが息づく、
約300アイテムのウェア&グッズ。
そのひとつひとつにこめた熱い思いを、
ぜひあなたにも体感してほしい。



Honda Direct Marketing Corp.

各商品のご注文とカタログ請求はお電話で承ります。受付時間:am9:00~pm6:00 土・日・祝日休み

☎0120-846-366 FAX.03-5676-5867

インターネット [<http://www.honda.co.jp/HDC/>]

- FAXでは24時間受け付けています。詳しくはお問い合わせください。
- お支払い方法は代金引当替え、もしくは各種クレジットカードがご利用いただけます。
- お買い上げ金額の合計が2,000円以上から承ります。
- お買い上げ金額が5,000円未満の場合、送料をご負担いただけます。
- 表示価格及び送料には、それぞれ消費税5%をご負担いただけます。
- 返品、交換は商品到着後1週間以内にご連絡ください。なお、お客様のご都合によるご返品の場合、送料はお客様の負担となりますのでご了承ください。
- 商品はお申し込み後、約2週間でお届けします。また2点以上ご注文の場合、まとめてお届けできない場合には、ご連絡させていただきます。
- 掲載の商品はすべて限定販売です。品切れの際はご了承ください。

株式会社ホンダダイレクトマーケティング
〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビルディング13F TEL:03-5423-2616

この他にも幅広い商品をラインアップしています。
詳しくはカタログをご請求ください。

※掲載商品の価格は、すべて希望小売価格で消費税は含まれておりません。 社団法人 日本通信販売協会会員



Honda Racing キャップ
¥2,400



TYPE R キャップI
¥2,800



ASIMO キャップ
¥1,500



ASIMO ぬいぐるみ (大)
¥9,800



ASIMO TシャツB
¥1,800



ASIMO 携帯ストラップ
¥700



南海部品

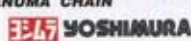
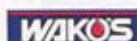
オートバイ用品専門店
主な取り扱いメーカー&ブランド



MOTORCYCLE TOP FASHION LEADER

NANKAI

FOR GOOD MOTORCYCLE LIFE



全国N.S.C.(ナンカイスピードショップチェーン)加盟店リスト

北海道・東北地区加盟店 N.S.C.

- オートランド札幌<本店> (休)火 Tel.011-892-3323
- オートランド札幌<手稲店> (休)火 Tel.011-665-3751
- 南海部品<仙台店> 無休 Tel.022-786-1691
- 南海部品<福島店> 無休 Tel.024-921-0382

関東・甲信越地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<宇都宮店> 無休 Tel.028-650-4001
- 南海部品<水戸店> 無休 Tel.029-248-5322
- 南海部品<小山店> 無休 Tel.0285-31-2695
- 南海部品<つくば店> 無休 Tel.0298-43-4355
- 南海部品<伊勢崎店> 無休 Tel.0270-21-8825
- 南海部品<太田店> 無休 Tel.0276-30-3491
- 南海部品<千葉店> 無休 Tel.043-209-2751
- 南海部品<熊谷店> 無休 Tel.048-520-6029
- 南海部品<所沢店> (休)第3水 Tel.042-926-9816
- 南海部品<大宮店> 無休 Tel.048-686-2741
- 南海部品<横浜店> 無休 Tel.045-841-9300
- 南海部品<平塚店> 無休 Tel.0463-54-3010
- 南海部品<新潟店> (休)火・第2・3水 Tel.025-379-0819
- ライダースフィック・ナンシン (休)月 Tel.0265-22-3864
- 南海部品<上田店> (休)水 Tel.0268-27-5174

東海地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<富士店> (休)火 Tel.0545-60-3833
- 南海部品<静岡店> (休)火 Tel.054-263-2216
- コーエーオートバイ用品コーナー<御殿場> (休)火 Tel.0537-23-0351
- コーエーオートバイ用品コーナー<藤枝店> (休)火 Tel.054-641-9676
- バイクワールド<浜松店> (休)火 Tel.053-463-0111

中京地区加盟店 N.S.C.

- コーエーオートバイ用品コーナー<豊橋店> (休)火 Tel.0532-55-5229
- スピードショップ・東洋 (休)水 Tel.0586-72-8158
- 南海部品<名古屋東店> (休)火 Tel.052-892-6221
- 南海部品<名古屋店> (休)月 Tel.052-741-1669
- 南海部品<岐阜店> (休)水 Tel.058-276-3622
- 南海部品<四日市店> (休)火 Tel.0593-34-0357
- 南海部品<鈴鹿店> (休)火 Tel.0593-78-6673

北陸地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<富山店> (休)木 Tel.076-492-4848
- 南海部品<金沢店> (休)火 Tel.076-233-1232
- 南海部品<鯖江店> (休)月 Tel.0778-51-3020
- ライドオンサーカス (休)水 Tel.0776-35-3224
- ドライブショップ・タカシマ教習 (休)火 Tel.0770-25-8500

京都・滋賀地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<守山店> (休)火 Tel.077-582-5429
- 南海部品<京都東店> (休)水 Tel.075-501-8829
- 南海部品<京都南店> (休)水 Tel.075-631-3026
- パーツボックス・ツボイ (休)火 Tel.075-311-5799
- 久木パーツ<綾部店> (休)第3木 Tel.0773-42-0123
- 久木パーツ<宇治店> 不定休 Tel.0774-23-5737

奈良・和歌山地区加盟店 N.S.C.

- ホンダ商会2&4ショップ 無休 Tel.0742-50-5502
- オートランドGT桜井 (休)火 Tel.0744-43-6566
- GT商会 TAKADA 無休 Tel.0745-22-0780
- (株)ホンダ商会 無休 Tel.0745-25-0205
- 南海部品<和歌山店> (休)火 Tel.073-431-5336

大阪地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<富田林店> (休)水 Tel.0721-24-1772
- 南海部品<藤井寺店> (休)木 Tel.0729-53-3113
- 南海部品<堺店> (休)木 Tel.072-245-0199
- バイクプラザ光 (休)水 Tel.0729-86-1215
- 森本部品 (休)火 Tel.06-6714-6600
- ウェストリバー (休)火 Tel.06-6779-1227
- 南海部品<城北店> (休)水 Tel.06-6955-3388
- 南海部品<今里店> (休)水・第3日 Tel.06-6981-6848
- 南海部品<四条畷店> 無休 Tel.072-821-2020
- 南海部品<履屋川店> 無休 Tel.072-827-7748
- 南海部品<箕面店> (休)水 Tel.072-722-5353
- 南海部品<本店> (休)火 Tel.06-6344-1581

赤の■は通信販売取扱いです。

兵庫地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<尼崎店> 無休 Tel.06-6418-7341
- 南海部品<兵庫店> (休)木 Tel.078-575-7418
- 南海部品<明石店> (休)火 Tel.078-925-1766
- 加古川部品(株) (休)水 Tel.0794-24-2982
- 南海部品<姫路店> (休)水 Tel.0792-93-2330
- 南海部品<淡路店> (休)水 Tel.0799-24-1011

中国地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<米子店> (休)水 Tel.0859-31-5020
- スピードショップ・ルート30 (休)火 Tel.086-241-5633
- ライドオン岡山 (休)水 Tel.086-272-7362
- 相原部品(株)<水島店> (休)水 Tel.086-444-3231
- 相原部品(株)<玉島店> 無休 Tel.086-522-5127
- 南海部品<福山店> (休)水 Tel.084-921-7875
- ライダースショップ・タハラ 無休 Tel.0824-62-2233
- 南海部品<広島店> 無休 Tel.082-295-0202
- スーパーボクヤット 無休 Tel.082-288-3003
- 南海部品<徳山店> (休)水 Tel.0834-32-2386
- スカイモンキー<光店> 無休 Tel.0833-72-2151
- カーショップ・レッド 無休 Tel.0836-33-7121

四国地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<高松店> (休)水 Tel.087-866-2600
- モトショップ・いずみ (休)第2・4水 Tel.088-625-2532
- 南海部品<徳島店> (休)第2・3水 Tel.088-622-6553
- 南海部品<愛媛店> (休)水 Tel.089-925-3345
- 南海部品<高知店> 無休 Tel.088-884-3822

九州・沖縄地区加盟店 N.S.C.

- 南海部品<北九州店> 無休 Tel.093-472-2112
- 南海部品<熊鷹店> (休)火 Tel.093-621-6060
- 南海部品<福岡店> (休)水 Tel.092-821-6728
- 南海部品<福岡南店> (休)水 Tel.092-552-1560
- 南海部品<久留米店> (休)水 Tel.0942-83-6633
- 南海部品<大分店> (休)水 Tel.097-567-1566
- 南海部品<熊本店> (休)水 Tel.096-379-0707
- 南海部品<長崎店> (休)火 Tel.095-839-4479
- (有)神吉商会 無休 Tel.0956-23-6166
- 南海部品<宮崎店> 無休 Tel.0985-24-4425
- 南海部品<鹿児島店> 無休 Tel.0985-43-7000
- 南海部品<鹿児島店> 無休 Tel.099-251-5553
- 南海部品<沖縄店> 無休 Tel.098-863-1184

通信販売
窓口開設

お近くのN.S.C.(ナンカイスピードショップチェーン)加盟店へ、お気軽にお問い合わせください!

北海道から沖縄まで、業界最大の規模と高い信頼を誇るN.S.C.(ナンカイスピードショップチェーン)加盟店に、いままで以上の便利さを提供する「通信販売窓口」を開設いたしました。これまでN.S.C.加盟店がお近くになくお困りの方もこれで安心!! N.S.C.加盟店がグンと身近になります。

FOR GOOD MOTORCYCLE LIFE
南海部品株式会社
大阪市北区豊崎南新地2丁目5番28号 Tel.06-6344-1581

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

ROAD RACE

ロードレース

CONTENTS

▼付則3 サークット走行に関する規則

1. 目的	64
2. 定義	64
3. サークット走行における遵守事項	64
4. 損害に対する責任	66

▼付則4 ロードレース競技規則

1. 適用の範囲	67
2. ロードレース	67
3. 競技会と開催クラス	67
4. 公式シグナル	68
5. 参加資格	69
6. 出場申し込み	69
7. 参加受理	69
8. ゼッケン・ナンバー	70
9. ライダーの装備	70
10. 出場受け	71
11. 出場車両の変更	71
12. 車両および装備の検査	71
13. プリーフィング	72
14. 公式予選	72
15. 決勝レース出場台数	73
16. スタート方法	73
17. スタートにおける反則	77
18. "ウェット"および"ドライ"レース	78
19. レース中の行為	78
20. 停車指示	80
21. レースの一時停止	80
22. 赤旗中断されたレースの再スタート	81
23. リタイヤ(棄権)	82
24. レース終了	82
25. 優勝者、順位、完走者および得点	82
26. レース終了後の車両保管と再検査	83
27. レースおよび大会の延期・中止等	84
28. 抗議	84
29. 違反に対する罰則	84
30. 本規則の解釈	84
31. 本規則の施行	85

▼付則5 2004年全日本選手権大会特別規則

1. 公示	86
2. 開催種目と競技会の日程	86
3. 参加定員	86
4. 追加のクラス	86
5. コースと最多出場台数	86
6. 大会審査委員会	87

7. 参加資格	87
8. 出場料およびMFJ共済会掛金	87
9. ビット要員	87
10. レース当日の練習走行	87
11. ゼッケンナンバー	87
12. 車両の変更	88
13. ビットロードのスピード制限	88
14. タイムキーピングシステム	88
15. スターティンググリッド	88
16. レース距離	89
17. 賞および得点	89
18. 主催者の権限	89
19. ペナルティーの通告	90
20. タイヤ規制	90
21. スタート練習	90
22. 本規則の施行	90
2004年全日本ロードレース選手権開催日程	91

▼付則6 2004年チャレンジカップ選手権大会特別規則

1. 公示	92
2. 開催種目	92
3. 追加のクラス	92
4. 選手権	92
5. コース	92
6. 大会審査委員会	92
7. 参加定員	93
8. 出場料およびMFJ共済会掛金	93
9. ビット要員	93
10. ゼッケンナンバー	93
11. 車両の変更	93
12. 公式予選	93
13. タイムキーピングシステム	93
14. スターティンググリッド	93
15. 賞および得点	94
16. 主催者の権限	94
17. 本規則の施行	94
付則7 GPフォーミュラ技術仕様	102
付則8 JSB1000技術仕様	113
付則9 ST600技術仕様	126
付則10 ST250-ST400技術仕様	138
付則11 耐久レースの追加仕様	148
付則12 ジュニアクラスの仕様	150
付則13 ミニバイクの仕様	153
付録1 スーパーバイク技術仕様	156
付録2 S-NK技術仕様	167

※2004年からの規則変更点は太字で示されています。

2004 ROAD RACE RULES

付 3 則

サーキット走行に関する規則

1 目的

本規則は、財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJという）が、ロードレースコース（サーキット）において練習、レースを含むサーキット走行する際の基本的な走行方法、マナーを示すための規則である。

2 定義

- 2-1 サーキット走行とは、全ての者が、練習及びレース等においてその持ち得る技量及び車両の能力において、でき得る限りより速く、かつ安全に走ることを目的として走行することをいう。
- 2-2 レコードラインの定義
レコードラインとは、そのサーキットをでき得る限りより速く、かつ安全に走るための理想的走行ラインをいう。
- 2-3 スロー走行とは、故障車両／初心者／ならし運転中の者／コース慣熟走行中の者をいう。

3 サーキット走行における遵守事項

サーキット走行する際は、各サーキットごとに定められた規則を熟知し、当該施設の指導員・係員、オフィシャル等の指示に従わなければならない。

- 3-1 優先権
 - 3-1-1 サーキット走行においては、基本的にはレコードラインを走行する者に優先権がある。
 - 3-1-2 スロー走行中の者は、レコードラインを走行する者を妨げてはならない。
スロー走行車は基本的にはコースのピット側端を走行しなければならない。
 - 3-1-3 ピットロードにおいては、ピットインしてくる車両（先にピットロードを走行している車両）に優先権がある。
 - 3-1-4 ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、ピットロードを出て最初のコーナー出口に達するまでは、コースピット側に沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。レコードラインへの合流に際しては、十分な速度まで加速しなければならない。
- 3-2 走行中の遵守事項
 - 3-2-1 シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務がある。
 - 3-2-2 通常予想できない地点での不必要な急減速をしてはならない。

- 3-2-3 いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。
- 3-2-4 直線部分では、前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止される。
- 3-2-5 他のライダーの走行を妨害するような走行をしてはならない。
- 3-2-6 必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離し、また外に突き出したりするような危険な姿勢をとってはならない。
- 3-3 転倒・コースアウト
 - 3-3-1 コースアウト
 - 3-3-1-1 もしコースアウトしたら、復帰する場合は後方を確認したのちコースに復帰しなければならない。転倒した場合は、マシンの確認（破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等）も留意し、コースを汚損してはならない。
 - 3-3-1-2 トラブルなどで走行を止める場合は、マシンをコース外の安全な場所に止めてから退去しなければならない。
 - 3-3-2 転倒
 - 3-3-2-1 自分が転倒した場合、2次災害の防止つまり後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等の事故の増大を防止しなければならない。
 - 3-3-2-2 転倒したらまず安全な所へ避難すること、特にオイルによる転倒は、後続車も同じ場所で続々と転倒してくる可能性があるので注意しなければならない。
 - 3-3-2-3 安全な場所から、でき得る限り後続車へ知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て電源と燃料コックをオフにして火災やガス漏れを防止する。また、可能な限り散乱部品を撤去すること。
 - 3-3-2-4 ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用していなければならない。
 - 3-3-2-5 転倒したマシンは、オイル・ガソリン等をこぼす場合が多いので、転倒車両を目撃したら次の周回は充分注意して走行しなければならない。
 - 3-3-3 コースへの復帰
 - 3-3-3-1 安全な場所にてマシンが走行可能かどうか確認すること。
 - 3-3-3-2 オイル・ガソリン・冷却水・ブレイキオイル等の漏れがないか確認する。漏れがあった場合は、無理にピットまで帰還しないこと。
 - 3-3-3-3 走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損、または破損部が鋭利になっていないかを確認すること。
 - 3-3-3-4 カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはならない。
 - 3-3-3-5 後方の安全を充分に確認して余裕を持ってコースに復帰すること。
 - 3-3-4 マシントラブル
 - 3-3-4-1 走行中にマシントラブルに見舞われた場合、レコードラインを走行するライダーの妨げにならないように注意してピットに戻ることができるが、後方の安全を確認し合図をしてからピット設置側を走行すること。
 - 3-3-4-2 コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、スロー走行でピットに戻ろうとはせずに、すみやかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
 - 3-3-4-3 車両は、自己の責任において安全装備等各サーキットにて要求される仕様を満たし、完全に整備されていなければならない。
 - 3-3-5 ピットイン
 - 3-3-5-1 ピットインする車両のライダーは、ピットロード入り口手前より後方を確認したのち、

ピット側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行ったのち、安全を確保しピットロードを徐行しなければならない。

ピットエリア（停車区域）を走行することは禁止される。

3-3-5-2 ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、自己のピットにできるだけ寄って停車しなければならない。

3-3-5-3 ピットロードのスピード制限は、当該サーキットの規則に従わなければならない。

3-3-5-4 ピットロード、サインエリアでのピットクルーは、走行車両に優先権があることを認識し、自己の責任において安全を確保するものとする。ピットクルーが規則に従わない場合も当該チーム、ライダーが責任を負うものとする。

3-3-6 その他

3-3-6-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、品格を疑われるような言動は厳に慎まなければならない。

3-3-6-2 走行時には、アルコール類あるいは薬品（興奮剤等）を使用してはならない。

4 損害に対する責任

4-1 走行中自己の車両及びその付属品及び安全装備等が破損した場合、またサーキットの付帯設備等を破損した場合も、その責任は自己が負わなければならない。

4-2 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとする。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



2004 ROAD RACE RULES

付 **4** 則

ロードレース競技規則

ロードレース

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、世界選手権を除く国内におけるすべてのロードレース競技会に適用される。

2 ロードレース

ロードレースとは、舗装され、完全にクローズドされたサーキットで行われるレースであり、国内競技規則およびこの付則により運営・管理される。ロードレースは、スプリントレースと耐久レースに区別される。

2-1 スプリントレースの定義：一レースの総走行距離**130km**以下、もしくは走行時間**2時間**以下

—個人競技

2-2 耐久レースの定義：下記いずれかに合致すること。

—レースの総走行距離が**130km**を超えるもの、もしくは走行時間**2時間**を超えるもの。

—チーム単位で**2人**もしくは**3人**のライダーで行われる。

2-3 コースレコードの定義：コースレコードとは、そのサーキットのもっとも良いタイムの記録であり、クラス毎に管理される。予選、決勝ともにその対象となる。

3 競技会と開催クラス

競技会と開催クラスは下記とする。

出場可能 ライセンス	大会格式	昇格ポイント対象種目				その他承認公認レース (特別昇格は可能)	
		自動昇格		申請昇格			
国際ライセンス	全日本選手権	GP125	GP250	ST600	JSB1000		
国際ライセンス 国内ライセンス	チャレンジカップ	↑ GP125	↑ GP250	↑ ST600	↑ JSB1000 (SB/S-NK含む)		ネイキッド その他シングル/ツインレース等
国内ライセンス	地方選手権	↑ GP125	↑ GP250	↑ ST600		SP250 SP400	SP125 ネイキッド GP80 その他シングル/ツインレース等
フレッシュマン ライセンス		↑ GP125				SP250 SP400 ストックバイク ST600	SP125 ネイキッド その他シングル/ツインレース・ ナンバー付レース等
ジュニア							

自動昇格＝規定の得点を得た場合は、次年度は上級クラスへ自動的に昇格となる。

申請昇格＝規定の得点を得かつ申告をした者のみ昇格する。昇格申請は2004年2月末日消印有効。

特別昇格＝規定の得点に満たない者または自動/申告昇格対象種目以外のクラスで同等の成績を得た者が申告を行い、審査の上昇格する。

4 公式シグナル

ライダーは掲示される公式シグナルを確認する義務があり、そのシグナルに従わなければならない。公式シグナルに従わなかった場合、当該大会審査委員会により罰則が課される。

4-1 公式練習、予選および決勝レース中は、下記の公式シグナルが使用される。

4-1-1 シグナル旗の寸法：80cm×100cm

4-1-2 情報を伝える旗及びライト

4-1-2-1 国旗またはレッドライト消灯：レーススタート

4-1-2-2 緑旗及びグリーンライト：コースクリア。黄旗の解除。フリー走行及び予選の1周目ウォーミングアップ及びサイティングラップにて提示される。

4-1-2-3 赤ストライプ付黄旗：コース表面が滑りやすい。

4-1-2-4 青旗：後方よりペースの速い車両が接近し、まもなく追い越される場合に静止状態で提示され、追い越される寸前では振動によって提示される。

4-1-2-5 チェッカー旗：フィニッシュライン通過ライダーはレース終了。

4-1-2-6 青旗とチェッカー旗：ファイナルラップにフィニッシュラインの手前でトップライダーの前に他のライダーが走行している場合。トップのライダーはチェッカーを意味するが、トップライダー直前のライダーは、もう一周しなければならない事を伝える。

4-1-3 情報及び指示を伝える旗・ボード及びライト

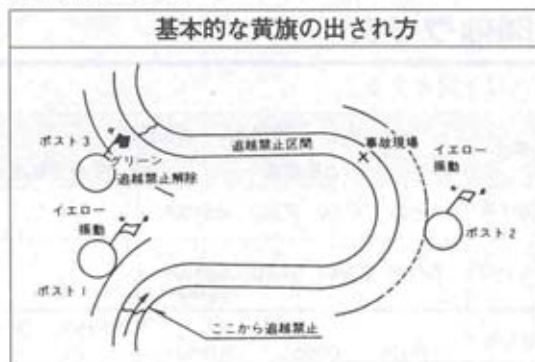
4-1-3-1 黄旗及びイエローライト：危険を予告。コースが危険状態の場合、黄旗振動またはイエローライト点滅により示される。減速し、停止準備。緑旗が提示される地点まで追い越し禁止。

4-1-3-2 赤旗及びレッドライト：競技中断。全てのライダーは、最大限の注意を払ってそれぞれのピットに戻る。

4-1-3-3 白旗：救急車両等介入車両がコース上にある。追い越しは禁止されるが、介入車両の追い越しは認められる。介入車両を追い越した後の追い越し禁止は解除される。

4-1-3-4 黒旗：この旗は車両ナンバーを記入したボードとともに提示され、当該ライダーに指示を与えるためのものである。

4-1-3-4-1 装備及び車両にトラブルがある場合に提示され、当該車両は直ちにピットに戻りオフィシャルの指示を受けなければならない。



4-1-3-5 オレンジボール旗と白ナンバーを付したブラックボード：示されたナンバーの車両は、本人または他のライダーに対して危険を及ぼすような問題に見舞われているため、速やかにコース上から退去し、安全な場所に停止する。

- 4-1-3-6 白・黒斜分割旗：スロー走行車両があり、そのスロー走行車両と走行ラインが重なる場合に振動提示される。
- 4-1-3-7 「STOP」の文字の下に車両ナンバーを付した一体型ボード：ストップ・アンド・ゴー・ペナルティーに提示されるものとし、当該ライダーは速やかにピットインし、オフィシャルの指示された場所に指示された時間停車する。
- 4-2 ライトによるシグナル
スタートの際、国旗の代わりに、ライトによるシグナルを使うことができる。
- 4-2-1 黄色燈の点滅 黄旗と同意味。
- 4-2-2 緑色燈 緑旗と同意味。
- 4-2-3 赤色燈 赤旗と同意味、競技監督および監視ポストで使用。
ライトによるシグナルは、スタート時と特に夜間に行われるレースに使用されなければならない。

5 参加資格

- 5-1 エントラントおよびライダー
エントラントおよびライダーは、2004年度版 MFJ 国内競技規則・第3章〔⑬競技参加者〕(35頁)に合致していなければならない。

6 出場申し込み

- 6-1 出場申し込み場所および期間は、大会特別規則の定めるところのものとする。
- 6-2 出場申し込み手続き
- 6-2-1 各部門とも所定の申し込み書に必要事項をすべて記入し、出場料および共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 6-2-2 2クラス以上に出場を申し込み場合は、別々に申し込み書を提出しなければならない。
- 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締切り日当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 6-2-4 電話による申し込みおよび締切り日以後の申し込みはいっさい受付けない。
(締切り日以降のエントリー料金返却に際しての郵送料、送金手数料は返却金から差し引かれる)

7 参加受理

- 7-1 必要事項を記入した出場申し込み書、出場料及び共済会掛金を大会事務局が受理した者のみに対し、参加受理書が発送される。
- 7-2 いったん受理された出場料、共済会掛金は下記7-3)の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった者も同様である。
- 7-3 大会が取り止めになった場合、また参加申請が拒否された場合のみ出場料、共済会掛金が返却される。(申し込み者が必要な手続きを怠った場合は、返却されない)

8 ゼッケン・ナンバー

- 8-1 主催者によってナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 8-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに、規定の書体および色分けで記入しておくなけ

ればならない。

- 8-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査時に検査され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。ゼッケンの修正を要求された場合、速やかに修正を行い、再度車両検査を受けなければならない。また、車検通過後であっても、計時、ポストマーシャル等オフィシャルによって判読しづらいと判断された場合、修正しなければならない。

9 ライダーの装備

ヘルメット及び装備は、レース期間を通じて車検で合格したものを使用しなくてはならない。また車検以前の練習においても、公認された適切なものを使用すること。

車検には複数の装備を持ち込み、確認を得ることができる。

- 9-1 ヘルメット
- 9-1-1 ヘルメットはフルフェイス型のもので、MFJが公認したものでなければならない。
- 9-1-2 MFJの公認したヘルメットには、下記の認証マークが貼付されている。
- 9-1-3 競技会の車両検査受け付け時に、ヘルメット検査が行われる。検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 9-1-4 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの認証マークの貼付されていないヘルメットについては、大会公式車検にて特別検査料（1,000円）を支払い、特別に検査を受け合格しなければならない。
- 9-1-5 レスキュー活動の迅速化のため、ヘルメットに当該レースでのゼッケンナンバーを貼付することが推奨される。

〈MFJ公認ヘルメット認証マーク〉



- 9-2 ライダーの服装
- 9-2-1 レーシングスーツ
- 9-2-1-1 革もしくは革と同等の素材（MFJの許可を得たもの）であり、MFJの公認したものでなければならない。
- 9-2-1-2 MFJが公認したレーシングスーツには、公認マークが貼付されている。
- 9-2-1-3 競技会の車両検査受け付け時にレーシングスーツの検査が行われ、合格しなかった場合は、ライダー本人の安全上使用を禁止する。
- 9-2-1-4 競技会使用時には公認時のパット類が装備されていること。
- 9-2-1-5 ライダースーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名および血液型を明記しなければならない。

〈MFJ公認レーシングスーツ認証マーク〉



- 9-2-2 ブーツ・グローブ
- 革もしくは革と同等の素材（MFJの許可を得たもの）であり、フックなどが外部に突出していないものでなければならない。

- 9-2-3 競技中のライダーは、レーシングスーツに裏地がついていない場合、アンダーウェアを着用しなければならない。

10 出場受付

- 10-1 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- 10-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者が MFJ ライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 10-3 MFJ ライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

11 出場車両の変更

- 11-1 車両の変更は国内競技規則・第3章〔②ライダーおよび車両の変更〕(38頁)による。
- 11-2 車両変更の申請は、同部門・同クラスの車両に限られ、手数料5,000円を添付して大会事務局に申請しなければならない。

12 車両の検査

- 12-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 12-2 車両検査のための車両は、ライダー本人が持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。これ以後の検査は、競技監督が特別に認めた場合以外は行われない。
- 12-3 ライダーは、車両仕様書を提出し、装備品一式の検査を受けなければならない。
- 12-4 一大会において同一車両を複数のライダーが使用する事はできない。(複数のライダーによる耐久を除く)
- 12-5 同一車両で複数の種目へのエントリーはできるが、競技運営進行上支障をきたさないことを条件とする。
- 12-6 車両検査時持込み台数は、地方選手権および地方大会は出場1レースにつき1台に限られ、チャレンジカップ選手権・全日本選手権は2台までとする。(スペアマシンは同一メーカーに限る)。
- 12-7 車両検査において、規則違反または安全上出場が不相当と判断された車両は、公式予選を含むいっさいの走行を拒否される。また、一度車検に合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証することではない。
- 12-8 テレメトリーは禁止される。ラップタイム計測装置はテレメトリーとみなされない。
- 12-9 音量測定は車検時に全車測定、もしくは予選通過車両全車に対して行なう。
- 12-10 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両検査を行う権限を有する。
- 12-11 ガソリン
- 12-11-1 地方選手権大会/チャレンジカップ選手権/全日本選手権においては2サイクル・4サイクルともに MFJ の定める無鉛ガソリンを使用しなければならない。MFJ の定める無鉛ガソリンの定義は MFJ 技術規則による。
- 12-11-2 使用するガソリンは当該レースのサーキットで供給するものを使用しなければならない。供給されるガソリンの仕様は特別規則もしくは公式通知に記載される。
- 12-11-3 承認競技会における使用ガソリンとその仕様並びに供給方法については各大会特別規則による。

13 ブリーフィング

主催者がブリーフィング（競技に関する要領説明）を行なう場合はライダー本人が必ず出席しなければならない。欠席した場合、罰則が課せられる場合がある。

14 公式予選

- 14-1 公式予選
- 14-1-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 14-1-2 公式予選の日程および時間は、特別規則に示される。
- 14-1-3 公式予選は、タイムトライアル方式とレース方式がある。
通常はタイムトライアル方式で行う。レース方式で行う場合は、特別規則または公式通知等に示される。
- 14-2 公式予選の内容
- 14-2-1 レースに出場するすべてのライダーは、必ず公式予選に参加し、最終的に出場資格を取得しなければならない。
- 14-2-2 公式予選においては、競技役員による車両の安全チェックがなされた後にスタートし、定められた時間内であれば走行を中断し、また再スタートすることができる。公式予選が何らかの理由により中断された場合、残り時間分の予選を再開するが、必要に応じて大会審査委員会が再予選時間の短縮や延長を決定することができる。
- 14-2-3 公式予選では、ラップタイムが測定されている。（小数点3桁以下は切り捨てとなる）この測定で、ベストラップタイムが甚だしく劣る者はたとえ定員内であってもレース出場資格を与えられない場合がある。
- 予選通過基準タイム
全日本選手権：トップタイムの110%以内
（JSBクラスは上位3名の、平均タイムの110%以内）
この最低基準タイムに関して、大会主催者は特別規則書に記載した上で110%の範囲内でこの基準タイムを変更することができる。
- チャレンジカップ選手権以下：トップタイムの120%以内
予選が2回以上ある場合、予選通過基準タイムはどちらかの予選で上記に示すタイムをクリアすれば、通過基準タイムを満たしたものとす。全日本選手権以外においては、予選基準タイムを満たさない選手についても、過去の実績を考慮した上で、審査委員会の判断で出場を認める場合がある。
- 14-2-4 公式予選において測定される各ライダーのベストラップタイムにより、大会特別規則に示されたレース出場台数を限度としてスタート位置が定められる。ベストラップタイムが同じ場合は、セカンドラップタイムによる。
- 14-2-5 各クラスの公式予選義務周回数は、特別規則に示される。なお、最初の1ラップ目は計測されないが、周回数には算定される。
- 14-2-6 2種目以上に出場するライダーは、出場全種目の公式予選に出場しなければならない。
- 14-2-7 複数の組にわかれて行われる予選の順位決定方法
- 14-2-7-1 予選結果を総合タイム順によって決定する場合と予選組ごとの順位により決定する場合がある。
- 14-2-7-2 天候の変化等により路面状況に大きな差異が認められると競技監督が判断した場合には各予選組ごとの順位によって決定する。この決定に対する抗議は一切受けつけない。
- 14-2-7-3 各予選組ごとのタイム順で決定した場合のグリッドは、各予選組のトップのタイムを比

較しその順番で振り分けることとする。

- 14-2-7-4 各予選組ごとのタイム順で決定したグリッド数によって端数が出る場合の優先順序は下記とする。(ウエイティング(73頁(10)参照)も同様)

例：グリッド数30台、予選4組

予選組上位7台で28台が選抜される。

残り2台を予選組の8位(4台)のなかから決定するには…

- ・各予選組の1位のタイムと8位のタイムを比較する。
- ・各予選組8位のものからタイム差の少ない順に2名を選出する。

- 14-2-8 最終的な予選選出方法とスターティンググリッドは大会審査委員会の決定による。この決定に対する抗議は、認められない。

- 14-2-9 予選通過者で出場不可能となった者は、すみやかにその旨を届け出なければならない。

- 14-2-10 ウエイティング(繰り上げ出場)

決勝レースに出場不可能となった者がいた場合、その者に代わり予選結果次点の者で願い書を提出したライダーの決勝レース参加を特別に認めること。

- 14-2-10-1 ウエイティングの資格を有する者は決勝レース出場願い書を提出した者の中で予選での上位3名までとする。但し、予選が複数組で行われた場合、総合予選結果順上位3名とする。

- 14-2-10-2 予選結果発表後主催者が規定する時間以内にウエイティングの願い書を提出する。

- 14-2-10-3 主催者が規定する時間内にリタイヤがない場合は出走は不可となる。

- 14-2-10-4 審査委員会にてリタイヤした者のグリッドは順次繰り上げる。正式グリッド発表後は、一切の繰り上げ出場は認められない。

15 決勝レース出場台数

決勝レース出場台数は、各サーキットごとに定められ、特別規則に示される。

16 スタート方法

- 16-1 レースのスタート位置は、各ライダーに与えられているゼッケンナンバーとは関係なく、公式予選の結果によって決定される。

- 16-2 スタート方法は同時スタートとし、下記の3種類がある。通常はクラッチスタートにて行われる。

- 16-2-1 押しがけスタート

- 16-2-2 クラッチスタート

- 16-2-3 ルマン式スタート(耐久)

ルマン式スタートにおいては、スタートライダーを複数のグループに分けて時間差スタートをする、スタッガードスタートを採用する場合がある。(77頁参照)

- 16-3 スタート位置は、すべてのライダーが正規のスタートラインからスタートするものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。

- 16-4 クラッチスタートの場合のスタート手順は以下のとおりとする。

- 16-4-1 スタート約30分前

ライダーはスタート前チェックを受け、マシンとともにウエイティングエリアに待機する。

- 16-4-2 スタート15分前

サイティングラップのためにピットレーン出口が開放される。ピット出口で5分、4分、3分、2分、1分前のカウントダウンボードが掲示される。

ただし、全ライダーがスタートした場合、カウントダウンボードの提示は省略され、以後のスタート手順が継続される。

16-4-3 スタート10分前

ピットレーン出口が閉鎖される。サイティングラップは義務づけられない。サイティングラップに参加しないライダーはウォームアップラップ開始の5分前まではオフィシャルの指示に従って自分のマシンをグリッドに押しつけておくことができる。

ライダーが所定の位置に着くのを助けるために、コースサイドでオフィシャルがグリッド列を示すボードを掲げる。この段階で競技監督はレースを「ウェット」または「ドライ」のいずれかを宣言する。この宣言はグリッド上にいるライダーとピットレーンにいるライダーに対してボードで示す。ボードが出されない場合は自動的に「ドライ」とみなされる。

16-4-4 サイティングラップ開始

サイティングラップ開始後のグリッドとピットにおいては、余熱以外のタイヤウォーマーの使用は禁止される。グリッド上での給油は禁止される。

サイティングラップ中に技術的なトラブルに見舞われたライダーは、ピットに戻って調整またはマシンの交換（スベアマシン登録可能競技のみ。以後同様）を行うことができる。

この場合当該ライダーはピットレーンからウォームアップラップを開始しなくてはならない。

グリッドに着く際には十分に徐行し、所定のグリッドに着かなければならない。

この段階で、グリッド上のライダーは、マシンの調整を行ったりコースコンディションに合わせてタイヤ交換を行うことができる。グリッド上では余熱によるタイヤウォーマーの使用は許可されるが、ジェネレーター、バッテリーまたはその他の電源をグリッドに持ち込むことは禁止される。

16-4-5 ウォームアップラップ開始5分前ボード

グリッド上で5分前のボードが掲示される。

16-4-6 ウォームアップラップ開始3分前ボード

グリッド上で3分前のボードが掲示される。

すべての調整は「3分前」のボードが出るまでに完了しなければならない。このボードが掲示された後、さらに調整を行うことを希望するライダーはマシンをピットレーンまで押しつけてゆき、そこで調整またはマシンの交換を行うことができる。この場合当該ライダーはピットレーンからウォームアップラップを開始する。

この時点でライダー1名につき1名のメカニックとそのライダーのために傘を持って立つ1名、主催者の認めるTVクルー、および必要なオフィシャル以外の人間は全員グリッドから退去しなければならない。スベアホイールを除く全てのタイヤウォーマー（グリッドに着いているマシンおよびピットのスベアマシン）は取り外さなくてはならない。

16-4-7 ウォームアップラップ開始1分前ボード

グリッド上で1分前のボードが掲示される。（エンジンスタート）

この時点でライダー1名につき1名のメカニック以外の全員がグリッドから退去する。このメカニックはライダーが押しがけするのを助けその後速やかにグリッドから退出する。（車検で許可された外部スターターの使用が認められる）

16-4-8 ウォームアップラップ開始30秒前ボード

グリッド上で30秒前のボードが掲示される。

全ライダーはエンジンが始動している状態でグリッドの所定の位置に着かなくてはならない。これ以降メカニックの援助は禁示される。マシンをスタートできないライダーはマシンをピットレーンに移動し、そこでさらにマシンが始動するよう試みるかマシンを交換することができる。このようなライダーはピットレーンからウォームアップを開始することができる。

16-4-9 ウォームアップラップ開始

16-4-9-1 ウォームアップラップの開始を示すためにイエローライトが点滅される。

16-4-9-2 ライダーは各列ごとに役員の指示に従ってスタートし、1周走行する。

16-4-9-3 セーフティーカーがその後ろに続く。

16-4-9-4 集団が通過したらピットレーンで待機していたライダーはウォームアップラップに加わることが許可される。

16-4-9-5 ウォームアップ走行が開始されたら各ポストはライダーに旗の掲示位置を確認させるためにグリーンフラッグを掲示する。

16-4-9-6 グリッドに戻ってきたらライダーはエンジンを始動したまま、フロントホイールをグリッドポジションを示すラインに合わせ、所定の位置につかなければならない。

16-4-9-7 グリッド最前列の前には赤旗を持ったオフィシャルが立つ。

16-4-9-8 セーフティーカーが到着した後に戻ってきたライダーは、次の方法によりスタートしなければならない。

16-4-9-8-1 ビットインし、ビットスタートする。

ビットスタートの場合、グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。

16-4-9-8-2 セーフティーカーの後方よりオフィシャルの指示によりスタートする。

セーフティーカー後方（真後ろではない）に待機し、赤旗で停止、ビットスタートのライダーより有利とならないタイミングで緑旗が提示され、スタートとなる。

スタートディレイドが生じた場合、正式なグリッドポジションに戻り再スタートすることができる。

16-4-9-9 ウォームアップラップ途中でトラブルに見舞われたライダーは、ピットレーンに戻って修理またはマシンの交換ができる。

16-4-9-10 グリッドでエンジンをストールさせたライダーまたはその他のトラブルに見舞われたライダーは、モーターサイクルにまたがったままの状態であまり腕を上げる。その方法によって意図的にレースのスタートを遅らせることは許されない。

16-4-9-11 グリッドの各列が整列したらオフィシャルは担当する列が整列したことを示すためにグリッド列ボードを降ろす。ある列のライダーがエンジンをストールさせたり、または他のトラブルに見舞われているときにはその列のボードは降ろされない。

16-4-9-12 すべてのボードが降ろされて、セーフティーカーが戻ってきたら、グリッド後方に待機するオフィシャルがグリーンフラッグを振る。

16-4-9-13 その後スターターはグリッド前方で赤旗を掲示するオフィシャルにコースサイドに歩くよう指示を出す。

16-4-10 スタート

16-4-10-1 レッドライトが点灯され、そのレッドライトが消灯された時点でスタートとなる。

16-4-10-2 ジャンプスタートをしたライダーに対しては30秒間のタイム加算もしくはストップ&ゴーのペナルティが与えられる。ペナルティは当該ライダーのチームにも通達されなければならない。

- 16-4-10-3 レッドライトが消灯された後で、マシンがストールした場合、オフィシャルはエンジンがかかるまでそのマシンをコースに沿って押すことを補佐する。それでも始動しない場合、オフィシャルの指示に従ってマシンをピットレーンに押し行かなければならない。
- 16-4-10-4 ピットレーンでは当該ライダーのメカニックがエンジン始動させるために援助することとマシンを交換することが許可される。
- 16-4-10-5 グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。
- 16-4-10-6 トップを走行するライダーが1周目を終えてフィニッシュラインを通過した後、レースが中断されない限りマシンの交換は許可されない。(トップを走行するライダーが1周目を終えてフィニッシュラインを通過する前にマシンを交換し、ピットから離れていなければならない)
- 16-4-11 スタートディレイド
スタート時の安全性を脅かすようなトラブルがグリッド上で発生した場合には、スタートを受け持つオフィシャルがイエローライトを点滅させ「スタートディレイド」および「エンジンストップ」のボードを掲示する。この場合ライダーはエンジンを停止させなければならない。各ライダーについて1名のメカニックがエンジン始動を補佐するためにグリッドに立ち入ることが許可される。
- 16-4-11-1 スタート手順は「1分前」ボードの段階から再開され、ライダーは追加のウォームアップラップを1周走行し、レース周回数は1周減算される。
※サイティングラップスタートの時間、グリッド列ボードの配列(隔列の場合もある)、またはその他の手順について省略する場合がある。この場合、各特別規則ならびに公式通知に示される。
- 16-4-11-2 スタートディレイドの原因となったライダーにはペナルティーが課せられる場合がある。
- 16-4-11-2-1 スタート時、スタートディレイドの原因となったライダーは、再スタート時には最後方グリッドからスタートしなければならない。
- 16-4-11-2-2 複数のペナルティー対象者があった場合、元のグリッド順とする。
- 16-4-11-2-3 スタートディレイド2回目となった場合、新たなペナルティー対象者は1回目の対象者の次のグリッドからスタートしなければならない。1回目の原因となったライダーが、2回目のディレイド時に元のグリッドに戻ることは出来ない。
- 16-4-11-2-4 審査委員会が明らかにその原因が不可抗力と判断した場合、ペナルティーを課さない場合がある。
- 16-5 ルマン式スタートの場合のスタート手順は以下のとおりとする。
(以下のスタート手順は標準モデルであり、特別規則によって変更されることがある。)
- 16-5-1 スタート準備
スタート約45分前に、ライダーはマシンと共にピットで待機してはならない。
- 16-5-2 レースのスタート
- 16-5-2-1 1分前：シグナルタワーカウントダウン開始
“ヘルメット” パネル+ホーン；ライダーはコースの反対側、自分のマシンの正面に立つ。
- 16-5-2-2 30秒前：ボード表示
- 16-5-2-3 レッドライト消灯または国旗(特別規則に明記される)；スタート。
- 16-5-2-4 各ライダーは自分のマシンのもとへ駆け寄りエンジンを始動し、レースを開始する。
- 16-5-2-5 エンジンは、マシンの機械式デバイスを用いて当該ライダーひとりによって始動される。

- 16-5-2-6 外部からの援助は一切禁止される。
- 16-5-3 ルマン式スタートにおいて、安全上の理由により競技監督が必要と判断し、審査委員会の許可を得た場合、スタッガードスタート（スタートライダーを複数のグループに分けて行う時間差スタート）を採用する事ができる。
- 16-5-3-1 スタッガードスタート
- 16-5-3-1-1 レッドライト消灯または国旗（特別規則に明記される）：スタート
- 16-5-3-1-2 最初のグループの各ライダーは自分のマシンのもとへ駆け寄りエンジンを始動し、レースを開始する。
- 16-5-3-1-3 約15秒後に国旗が振られて次のグループの各ライダーが同様にスタートする。ライダーは、前にスタートしたグループでエンジン始動の遅れたライダーが飛び出してくるかもしれないことに最大の注意を払わなければならない。
- 16-5-3-1-4 エンジンはマシンの機械式デバイスを用いて該当ライダーひとりによって始動される。外部からの援助は一切禁止される。
- 16-5-3-2 オープニングラップはセーフティカーが追尾する。
- 16-5-4 スタートの補助
もしライダーがマシンを始動できなかった場合、競技監督が可能だと判断した時点でグリーンフラッグを用いてアシスタントにマシンを押すことを許可する。ライダーがスタートできなかった場合には、ただちにコースマーシャルの指示により、マシンをピットに押して行く（出口あるいは入り口いずれか近いほうから）。マシンの修理が終わり次第、ライダーは再度スタートすることが出来る。
- 16-5-5 デイレイドスタート
ピットの出口地点をライダーの主要集団が通過したあとで、ピットレーンで待機しているライダーに対してライトを用いてデイレイドスタートが許可される。
- 16-5-6 スタート手順違反へのペナルティ
上記16-5-1から16-5-4に関するいかなる違反も、当該ライダーにはストップ&ゴーペナルティが課せられる。但し、その軽重により、国内競技規則第3章〔㊸違反行為に対する罰則〕（42頁参照）が適用される場合がある。

17 スタートにおける反則

- 17-1 スタートラインについて車両およびライダーは、スタート手順の開始からスタート合図が出されスタートが終了するまでスタート合図の統制下にある。
- 17-2 スタート合図が行われる前に自分のスタートポジションから前進した場合（一ジャンプスタートと呼ぶ一フロントホイールスピンドルが各自のスタートラインより前進した）は、審査委員会の同意を得た上で競技監督の決定により、下記のいずれかのペナルティが課せられる。
- 17-2-1 競技結果への30秒の加算。
- 17-2-2 ストップ&ゴーペナルティ
- 17-2-2-1 所定の場所での一旦停止（耐久レースでは停止時間を定める場合がある）
- 17-2-2-2 当該ライダーに「STOP」の文字の下に車両ナンバーを付した一体型ボード（ペナルティ・ストップボード）をコントロールラインで掲示する。
- 17-2-2-3 3回目の提示を受けた周にピットインせず、ペナルティを実行しない場合、当該ライダーは失格となる。
- 17-2-2-4 同時に複数の違反が発生した場合、原則的に一周ごとに停止させる。停止の順番は予選タイムに基づきタイム順に停止の指示を出す。ボードは複数同時に掲示する場合もある。

- 17-2-2-5 ストップ&ゴーペナルティが実行される前に赤旗中断で再レースとなった場合、再レース開始後停止することを要求される（レース終了までにペナルティが消化できない時は、レース結果に30秒加算の場合もある）。ただし3周未満で赤旗中断され、レース無効となった場合はペナルティは消滅する。ペナルティを終えていないまま再レースのスタートでもジャンプスタートをした場合、当該ライダーは失格となる。
※ジャンプスタート以外の反則に対してストップ&ゴーペナルティが適用される場合は上記手順が用いられる。
- 17-3 ピットクルーがスタートの規則に従わなかった場合も反則とみなされ、当該ライダーに1分加算もしくは失格のペナルティが課せられる。
- 17-4 ペナルティは、当該ライダーのピットクルーにただちに通告される。判定に対する抗議は一切受け付けられない。

18 “ウェット” および “ドライ” レース

- 18-1 耐久を除くすべてのレースはウェットかドライに分けられる。グリッド上で、ボードが掲示される。
ボードが掲示されない場合にはレースは自動的にドライとなる。この分類の目的は、ライダーにレース中天候状況の変化による影響があることを示すためである。
- 18-2 ドライレース
ドライレースと分類されたレースは天候状況が路面状態に影響を及ぼし、ライダーがタイヤ交換を望む可能性がある場合と競技監督が判断した場合に中断される。
- 18-3 ウェットレース
ウェットレースと分類されたレースは、変化して行く状況、またはウェットの状況で通常開始され、天候の理由により中断されることはない。タイヤ交換を望むライダーはレース中ピットに入りタイヤを交換することができる。
- 18-4 すべての場合において、最初にレースが天候上の理由により中断された場合、再スタートは自動的に“ウェット”レースとされる。

19 レース中の行為

- 19-1 走行中の遵守事項は、国内競技規則・第3章〔⑭競技参加者の遵守事項〕(35頁)の他、以下も適用される。これに違反した場合罰則が課せられる。
- 19-1-1 ライダーは、指示を伝えるシグナルフラッグに従わなければならない。
- 19-1-2 ライダーがコースアウトした場合、ライダーは、オフィシャルが指示した場所または、当該ライダーが有利にならないような場所からレースに復帰することができる。
※この際オフィシャルは下記の補助ができる。
- ・マシンを起こす補助。
 - ・修理・調整が行われている間マシンを支える。
 - ・ライダーの再スタートを補助する。
- 19-1-2-1 当該ライダーが有利となるショートカット（コーナー、シケイン等のコース外を走行し、自分に有利となる）が発生した場合：
予選中：当該ラップタイムの抹消
決勝中：STOP & GOペナルティー
最終ラップ等STOP&GOペナルティーを与えられない場合、レース結果に30秒のタイム加算とする。

- 19-1-3 リタイヤする場合、ライダーは自分のマシンをオフィシャルに指示された安全な場所に止めなければならない。
- 19-1-4 もしライダーがレースからリタイヤを余儀なくされるようなマシントラブルにあった場合、そのライダーはスロー走行でピットまで戻ろうと試みず、コースアウトしてオフィシャルの指示に従い、安全な場所にマシンを止めなくてはならない。
- 19-1-5 コース上にオイル等の液体をまき散らす恐れのあるようなトラブルにあった場合、そのライダーはピットまで戻ろうとせず、コースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。
又、停止後再スタートを希望する場合はオフィシャルの確認を必要とする。
上記に違反した場合、10,000円以上の罰金が課せられる。
- 19-1-6 修復作業のためにスロー走行するライダーは、できるかぎりピット設置側を走行しなければならない。
- 19-1-7 コース外側より、作業もしくは工具・部品等の援助を受けてはならない。この場合は失格とされる。
いかなる場合でも、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはならない。これに違反した場合は罰則が課せられる。
- 19-1-8 レース中（予選中を含む）直線部分では前車を追い越すためあるいは後車のスリップ・ストリーミングを外す目的以外で、進路を著しく変更することは禁止される。
- 19-2 ピットイン
ライダーはレース及びプラクティス中にマシンの調整やタイヤ交換のためにピットに戻ることが出来る。レースにおいては全ての作業はピットボックス前のピットエリアにて行われなければならない。ピットボックス内の作業はレース中断によるインターバル時、または予選時のみ行うことが出来る。
予選中のピットボックス内での作業はリタイヤ扱いとならないが、レース中のピットボックス内での作業は当該レースからリタイヤしたものと判断される。
※ピットとは車両の修理、調整、部品交換、燃料補給などの作業を行うことを目的に、ライダーに与えられた区域である。
- 19-2-1 ピットインする車両のライダーは、ピットロード入口手前よりピット側に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行ったのち、安全を確認して正規のピットロード入口から進入し、徐行しなければならない。
ピットエリア（ピットボックス前の作業エリア）を走行することは禁止される。
- 19-2-2 ピットインする車両のライダーは、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、できるだけ自己のピットに近づけて車両を停車させなければならない。
- 19-2-3 ピットインしてピットエリアに入った車両及び当該車両のライダーやピットクルーは、ピットロード及びピットエリアにおいて他の車両の通過を妨げてはならない。
- 19-2-4 ピットインの際、自己のピット前を通り過ぎて停車した車両のライダーは、競技役員の許可を得て、当該車両のライダーおよびピットクルーによって押し戻し、自己のピットにつけることができる。
- 19-3 ピットアウト
- 19-3-1 ピットロードにおいてはピットインしてくる車両に優先権がある。
- 19-3-2 ピットロードからコースに復帰するライダーは、正規のピットロードからコースインし、最初のコーナー出口に達するまで、ピット設置側に沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。

ロードレース競技規則

- 19-3-3 ビットでエンジンを止めたライダーは、メカニックの補助を受けてマシンを再スタートすることができる。
- 19-4 ビット作業
- 19-4-1 レース中、車両の修理、調整、部品交換は、ビットに準備してある部品と工具によって行わなければならない。給油中は、必ずエンジンを停止しなければならない。
- 19-4-2 ビット区域内にオイルをこぼしたり、汚したりした場合は、安全上ただちに清掃しなければならない。
- 19-5 ビット作業人員
- 19-5-1 大会の格式によって登録できるビットクルーの人数が大会特別規則に示される。
- 19-5-2 レース中にビットインした車両に対しての作業は、登録した2名のメカニックと、その車両のライダーの計3名に限られる。(全日本選手権は付則4 全日本選手権特別規則【⑨ビット要員】参照)(87頁)
- 19-5-3 ライダーに対するビットクルー(メカニック、ビットサインマンおよびヘルパー)の合図は、大会競技役員の使用する合図旗にまぎらわしいものであってはならない。また主催者により定められたビット区域またはビットサインエリアのみで合図を送ることができる。
- 19-5-4 ビット作業を行う者は、ビットクルーライセンス所持者で、大会への参加申請がなされた者でなければならない。大会当日のビットクルーの追加は一切認められない。ただし参加申請がなされている者の変更は定められた時間内のみ認められる(変更料1,000円)。
- 19-5-5 ビットクルーは競技期間中を通じて、すべて大会競技役員の指示に従わなければならない。
- 19-5-6 ビットクルーが諸規則に違反した場合の責任は、そのビットクルーが担当するライダーに帰属するものとし、当該ライダーに罰則が課せられる。

20 停車指示

- 20-1 レース続行が危険もしくはその疑いがあるとみなされるライダーまたは車両について、競技監督は、ビットインを命じるか、レースから除外することができる。
- 20-2 天災、大事故等の不慮の事態が発生した場合は、競技監督は、赤旗によって全ライダーに対し、停止を指示することができる。

21 レースの一時停止

競技監督が天候上の理由、あるいはそのほかの理由からレースの中断を決定した場合、21-1赤旗を掲示するか21-2ペースカーを導入する。の2つの方法のいずれかを選択することができる。

- 21-1 赤旗を掲示する場合
- 21-1-1 赤旗がスタートラインとすべてのマーシャル・ポストで掲示される。ライダーはただちにスローダウンし、ビットレーンに戻らなくてはならない。当該レースの結果は前の周を終えた時点でのものとされる。
したがって、結果はレースを続行していたライダー全員が、赤旗が掲示されずにフルラップを完了した時点でのものとされる。
- 21-1-2 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が3周未満しか走行していないことを結果が示した場合、当該レースは無効とされ、新たにレースが行われる。もしレースの再スタートが不可能な場合、このレースは中止

- と宣言される。但し、予選があった場合、ポイントは予選結果に基づいて正規のポイントの1/2が与えられる。(小数点以下2桁は四捨五入)
- 21-1-3 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が3周以上、しかし本来のレース距離の2/3未満(小数点以下切り捨て)であった場合、レースの最終結果は2つのレースの周回数を合算し順位が決定される。周回数が同数の場合、**第2レースの結果が優先される**。もしレースの再スタートが不可能な場合、1回目のレース結果でレースは完了とし、ポイントは正規のポイントの2/3(小数点以下2桁は四捨五入)が与えられる。
- 30週のレースの場合の例：
 トップのライダーは9周目を終えて10周目に入ったが、その他のライダー全員が9周目を終えていない時点で赤旗が掲示された場合、レース結果は8周目を終えた時点でのものとされ、第2レースは22周となる。
 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が9周目を終えて10周目に入っていた時点で赤旗が掲示された場合、レース結果は9周目を終えた時点でのものとされ、第2レースは21周となる。
- 21-1-4 トップのライダー、およびトップのライダーと同じ周回数を走っていた残りのライダー全員が本来のレース距離2/3(小数点以下切り捨て)を走行した場合、当該レースは完了したとみなされ、ポイントはフルに与えられる。
- 21-2 フルコースコーション(事故発生時に競技監督の判断によって、ベースカーが介入してレースを一時非競技化し、スロー走行で先導し、その間に事故処理を行う方法)。
 ベースカーを導入する場合、各大会の特別規則または公式通知によって示される。

22 赤旗中断されたレースの再スタート

レースが再スタートされる場合、再スタートはコース・コンディションが許すかぎり早く行われなくてはならない。ライダーがピットに戻りしだい、競技監督は新たなスタート時刻を発表する。このスタート時刻は状況が許すかぎり最初の赤旗が掲示されてから30分以内に設定される。

- 22-1 競技結果が2周以下の場合の再スタートには下記各項が適用される。
- 22-1-1 全ライダーがスタートできる。
- 22-1-2 マシンの修理・給油ができる。
- 22-1-3 転倒車両を使用する際には車検長の許可を必要とする。
- 22-1-4 登録され車検に合格しているスペアマシンに交換できる。
- 22-1-5 周回数は原則的にもとのレースと同じとする。
- 22-1-6 グリッドポジションは本来のレースと同じとする。
- 22-1-7 再スタートできないライダーのグリッドはそのまま空席とする。
- 22-1-8 スタートの手順は通常にサイティングラップから始める。
- 22-2 競技結果が3周以上2/3(小数点以下切り捨て)未満の場合の再スタートには下記各項が適用される。
- 22-2-1 前回のレースでトップの周回数の**75%**(小数点以下切り捨て)を走行しているライダーだけが再スタートできる。
- 22-2-2 第2レースが開始される前に、第1レースの結果が公示されなくてはならない。
- 22-2-3 転倒車両を使用する際には車検長の許可を必要とする。
- 22-2-4 マシンは修理・給油ができる。(耐久を除く)
- 22-2-5 登録され車検に合格しているスペアマシンに交換できる。
- 22-2-6 第2レースの周回数は、本来のレース距離を満たすために必要な周回数とする。(前回

のレース結果の周回数に基づく)

- 22-2-7 グリッドポジションは第1レースの結果に基づく。
- 22-2-8 レースの最終結果は、二つのレースの周回数を合算し、最大数の周回のライダーが優勝者となる。周回数が同数の場合、第2レースの順位が優先される。

23 リタイヤ (棄権)

- 23-1 リタイヤと停止 (競技中、コース内での停止) は、国内競技規則・第3章〔㊸競技〕(39頁)による。
- 23-2 ライダー本人が負傷その他の理由でリタイヤ届を提出できないときには、競技役員の判定によりリタイヤと認めることができる。
- 23-3 ビット以外の地域でリタイヤする場合、ライダーは車両をレース (または予選) 終了まで競技役員の管理下におかなければならない。ただし、競技役員から車両移動を指示された場合は、これに従わなければならない。

24 レース終了

- 24-1 トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、引き続き後続ライダーにも特別規則に示す時間掲示される。この時間が経過した時をもってレース終了となる。
- 24-1-1 チェッカーフラッグは、ライダーに分かりやすく目線の高さで提示される。
- 24-1-2 チェッカーフラッグ提示位置については公式通知に明記される。
コース上でチェッカーフラッグを提示する場合、フラッグタワーにて提示される全ての合図旗を提示するのではなく、チェッカーフラッグとそれに付随するブルーフラッグのみを提示する。
- 24-2 ファイナルラップにフィニッシュライン手前でトップのライダーのすぐ前に他のライダーがいる場合、スタート・フィニッシュマーシャルは同時にチェッカーと青旗を掲示する。これはトップを走行するライダーはレースを終了するが、そのすぐ前を走っているライダーはファイナルラップを完走しチェッカーフラッグを受けなければならないということの意味する。
- 24-3 トップを走行するモーターサイクルが、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースはそれが本来終了する時点で終了したものとみなされる。

25 優勝者、順位、完走者および得点 (ポイント)

- 25-1 優勝者
- 25-1-1 優勝者は規定の距離 (周回数) または時間を完走して最初にフィニッシュライン (コントロールライン) を通過したライダーである。
- 25-1-2 写真判定が用いられる場合には勝者の決定はフロントホイールの先端がフィニッシュラインを最初に通過した方を有利とする。
- 25-1-3 優勝者がフィニッシュラインを通過したら他のライダーはその時点で走行している周回を終え、フィニッシュラインを通過した時点で終了となる。
- 25-2 順位の優先順位
優先順位:
- 25-2-1 チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はフ

- イニッシュラインの通過順位による。
- 25-2-2 チェッカーを受けなかった完走者を周回数の多い順に決定する。同周回数の場合はフィニッシュライン通過順位による。
- 25-2-3 チェッカーは優勝者がフィニッシュラインを通過したのち特別規則に示す時間、フィニッシュラインで掲示される。
- 25-3 完走者
優勝者の周回数の75%（少数点以下切り捨て）以上を走行したライダー。
- 25-4 得点
得点は、国内競技規則・第3章〔◎公式得点〕（40頁）によって与えられる。

26 レース終了後の車両保管と再検査

- 26-1 原則として1位～6位の車両は、所定の位置より競技役員の指示に従って車両保管区域へ入らなければならない。
- 26-2 原則として1位～6位の車両は、音量測定およびエンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再検査を行うことがある。
- 26-3 原則として1位～6位の車両は、暫定結果発表後30分間保管される。
地方選手権においては、保管時間を特別規則で定める場合がある。
- 26-4 燃料検査
燃料検査の手順
- 26-4-1 燃料検査は各大会の審査委員会が必要と認めた場合実施できる。
- 26-4-2 燃料検査を行う対象クラス、ライダーは審査委員会が決定する。
- 26-4-3 燃料テストは審査委員会が必要と認めた場合レース期間中いつでも行うことができる。
- 26-4-4 レース終了後に燃料タンク内に検査に必要な量が残っていないなければならない。
- 26-4-5 各分析ごとに、それぞれ検査に必要な量のサンプルを2サンプル摂取する。
- 26-4-5-1 ひとつは検査用、ひとつは保管用として封印され、当事者によってサインが施され、主催者が保管する。
- 26-4-5-2 潤滑油を混合した場合は混入したオイルも添えて提出しなければならない。
- 26-4-5-3 車検にて判別できない場合はMFJ指定の機関にて分析を依頼し検査する。
- 26-4-5-4 サンプルはエントラントに提出義務があり、その検査の費用は自己負担とする。
- 26-4-6 結果が不合格であった場合、当事者は本人の費用負担によってMFJ指定の別の機関にて保管用サンプルの分析を依頼することができる。
- 26-4-7 分析の費用負担は下記の通り
- 26-4-7-1 大会審査委員会の決定により、特定の大会もしくはクラスに検査を行う場合。
・最初の検査の費用は主催者が負担する。
・結果が不合格で当事者が再度検査を要求する場合は当事者が負担する。
- 26-4-7-2 抗議が出され特定のライダーの検査をする場合は抗議者が費用を負担し、検査の結果違反が立証された場合は返却される。
- 26-4-7-3 検査の結果違反が立証された場合は違反者が検査料を負担しなければならない。
- 26-4-8 競技結果
サンプル分析の結果、違反が立証された場合MFJ中央審査委員会に報告され、罰則が課せられる。また、当日受領した賞典等は返却しなければならない。
- 26-5 出場者は、車両保管解除と同時に、保管車両を速やかに引き取らねばならない。主催者は車両保管解除発表後、保管車両の責任は一切負わない。

27 レースおよび大会の延期・中止等

- 27-1 大会は、原則として本規則に基づいて発表した日程から変更または延期されることはない。
- 27-2 レースまたは大会が参加申し込み後に中止された場合、参加者が支払った出場料、共済会掛金は返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

28 抗議

- 28-1 抗議は、国内競技規則・第3章〔㉑抗議〕(41頁)による。
- 28-2 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車両の分解等に要した費用は車検長が算定する。
- 28-3 ガソリンに関する抗議の場合の保証金は100,000円とする。

29 違反に対する罰則

- 29-1 競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則・第3章〔㉒違反行為に対する罰則〕(42頁)による。罰則は文書で該当者に通知される。
- 29-2 上記罰則に加え、ライダーまたはエントラントによる競技役員並びに大会関係者に対する暴力的な言動及び行動に対して、その軽重により以下のペナルティーが課せられる。
- 29-2-1 罰金：10,000円以上50,000円以下
- 29-2-2 失格
- 全日本選手権のみ適用
- 29-2-3 黄旗提示区間における違反には下記罰則を適用する。
- 29-2-3-1 追い越し 決勝時：失格
予選時：当該セッションのタイム抹消
- 29-2-3-2 コースアウトまたは転倒：失格及び資格停止2ヶ月を中央審査委員会に上申することができる。
- 29-2-3-3 事故を起こした場合、失格及びライセンス停止（最低2ヶ月）を中央審査委員会に上申することができる。
- ※ 大会審査委員会は違反の内容を吟味し、減刑する権限を有する。
- 注1：資格停止期間中であっても、エントリーすることはできる。但し、当該大会時にはその停止期間は終了していなければならない。
- 注2：追い越しは、他の選手にペナルティーを与えるために故意に追い越しをさせる行為は対象外とする。
- 注3：大会審査委員会は、罰則を決定するに当たり、オフィシャルからの報告、ビデオでの検証等詳細な状況把握をした上で、ペナルティーを課すこととする。

30 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

31 本規則の施行

本規則は、2004年1月1日より施行する。



モータースポーツフィールド
TOKACHI
2004
**ドラマは
十勝から。**



●スーパーモタード開催予定

**2004十勝ロードレース&
十勝ミニバイクレース
暫定スケジュール**

●第1戦:5月2日 ●第2戦:7月4日
●第3戦:9月12日 ●第4戦:10月10日
※日程が変更になる場合があります。

**2輪スポーツ走行(レーサー一般)
クラブマンコース**
走行1単位(25分)……4,500円

●月・木曜日は除きます。
●サーキットライセンス保持者割引あります。
(3,000円/1単位)
※レーサーで走行する場合はMJFライセンスが必要です。
●年2~3回程度、一般ライダーを対象とした走行会
「バイク感謝Day」を実施します。

TOKACHI
INTERNATIONAL SPEEDWAY

十勝インターナショナルスピードウェイ
〒089-1573 北海道河西郡更別村字弘和477
Tel.0155-52-3910 Fax.0155-53-3366

2004 ROAD RACE RULES

付 **5** 則

全日本ロードレース選手権 大会特別規則

1 公 示

全日本ロードレース選手権はFIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則と全日本選手権シリーズを通じて、共通した項目をまとめた本大会特別規則と各大会の特別規則に基づきFIM・MFJ公認の国際格式競技会として開催される。

2 開催種目と競技会の日程

- 2-1 開催種目は下記とする。
- ST600
 - GP125
 - GP250
 - JSB1000
- 2-2 レースウィークの日程
- 2-2-1 全日本選手権は下記日程で開催される。
- 月～木曜日：当該大会にエントリーしている選手は走行してはならない。これに違反した場合罰則が適用される。
- 金曜日：練習走行 ART走行
- 土曜日：公式予選 全クラス 最低20分以上×2回
- 日曜日：午前 ウォーミングアップラン 各クラス10分
9：00～ 決勝レース
- 2-2-2 競技会の日程は巻末（91頁参照）に示す。

3 参加定員

- 3-1 全クラス最大予選組2組までのフリーエントリーとする。
- 3-2 最大予選組を超えるエントリーのある場合、主催者が決定する。

4 追加のクラス

併催種目の設定に際しては、パドック並びに全日本の予選、決勝に影響しないことを条件とする。

5 コースと最多出場台数

- 5-1 コースはMFJが国際公認もしくは準国際公認したコースとする。

5-2 各施設ごとの同時出走最多台数は以下のとおり。

施設	決勝	予選*
SUGO	40	48
筑波	36	43
もてぎ	40	48
鈴鹿	44	52
TI	40	48
オートポリス	40	48

※ 予選台数については、エントリー状況により、変更することが認められ、変更する場合特別規則に明記する。

6 大会審査委員会

- 6-1 大会審査委員長はMFJロードレース委員会の委員、もしくは主催者が指名する1級競技役員でMFJが任命する。
- 6-2 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は、次席のものがこれにあたる。
- 6-3 審査委員長は必要に応じてエントラントの代表者を指名し、同席させることができる。

7 参加資格

2004年度ロードレース国際ライセンス所持者

8 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料：1クラス	16,000円
MFJ共済会掛金	1人 3,500円
合計	19,500円

9 ピット要員

- 9-1 1ライダーに対して6名のピットクルーが認められる（同チームの2人目以降は制限あり）。いずれもピットクルーライセンスが必要であり、当日の変更は可能であるが追加は認められない。
- 9-2 ピットエリアではライダー1名について3人のピットクルーが作業できる。

10 レース当日の練習走行

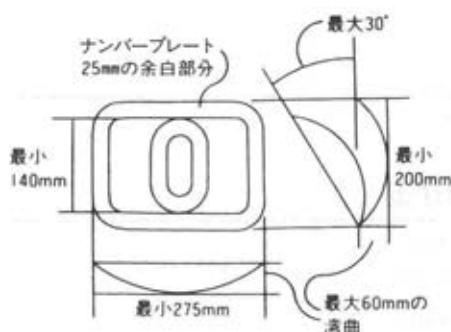
- 10-1 レース当日の朝、各クラスごとに最低10分間の練習走行が行われる。
- 10-2 天候等やむを得ない理由で短縮または中止される場合がある。

11 ゼッケンナンバー

- 11-1 前年度全日本選手権の有得点者で、当該クラスのランキング順位に従って年間指定ゼッケンナンバーが与えられる。
- 11-2 その他の年間出場ライダーにはARTから年間ゼッケンナンバーが指定される。
- 11-3 ランキング順位に従って定められたゼッケンナンバーを変更する場合はMFJ中央スポーツ委員会にて許可が必要であり、別途定める料金を必要とする。
- 11-4 全日本選手権ゼッケン（ナンバープレート）規定
- 11-4-1 モーターサイクルのフロントと両サイドにナンバーが装着され、観客と競技役員が明確に識別できるようにしなくてはならない。
- 11-4-2 文字およびバックグラウンドは、図Aに記載されているサイズに適合していなくてはな

- らない。
- 11-4-3 GPクラスの文字の色は黒か白とし、バックグラウンドの色は自由とするが、文字が判別しやすいようにされなくてはならない。
JSB1000クラスは、黄色地に黒文字とする。
ST600クラスは、白地に黒文字とする。
- 11-4-4 バックグラウンドは最低限、下記の面積が単色でなければならない。蛍光色は禁止される。
・幅=275mm ・高さ=200mm
- 11-4-5 文字の周囲には最低25mm幅の余白が残されていなくてはならない。
- 11-4-6 ナンバーの明瞭度に関して議論が持ち上がった場合、当該車検長の決定を最終のものとする。判別しにくいと判断された場合はすみやかに修正しなければならない。
- 11-4-7 付則3. ロードレース競技細則 第8項を参照すること。

(基準の書体)



Futura Heavy
0123456789

Futura Heavy Italic
0123456789

Oliver Med.
0123456789

Oliver Med, Italic
0123456789

12 車両の変更

- 12-1 公式予選ではライダーは複数の車両を使用してもよいが、これはそのライダーの名前でスペアマシンとして登録され、車検に合格していることを条件とする。
- 12-2 公式車検終了後選手間でのマシンの交換はできない。
- 12-3 何らかの理由で、レースが停止されることになった場合、レースの再スタート前にマシンを交換する事が出来るが、そのライダーの名前でスペアマシンとして登録され車検に合格していることを条件とする。

13 ピットロードのスピード制限

大会期間中を通じてピットロードのスピード制限は60km/hとする。

違反した場合は罰則が課せられる。

決勝レース時（サイティングラップ開始以降）における違反への罰則は、違反1回に対してストップ&ゴーペナルティー1回とする。

14 タイムキーピングシステム

主催者の定める大会特別規則にて自動計測装置の取り付けを義務づけられた場合、これに従わなければならない。

15 スタートニンググリッド

スタートニンググリッドの数、配置は各大会の特別規則に示される。

16 レース距離

- 16-1 各クラスの決勝レースの距離を下記のように定める。
- | | |
|---------|------------|
| ST600 | 60km～130km |
| GP125 | 60km～130km |
| GP250 | 60km～130km |
| JSB1000 | 60km～130km |
- 16-2 天候等やむを得ない理由によって上記の距離から短縮される場合がある。

17 賞および得点

- 17-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 17-2 得点は国内競技規則・第3章〔**⑧**公式得点〕(40頁)に従い出走台数に応じて与えられる。
- 17-3 ST600クラスは全6戦中4戦の有効ポイント制とする。
- 17-4 MFJのスポーツ国籍以外の選手については賞典は与えられるが、全日本選手権の得点は与えられない。(但し下位は繰上げない)
- 17-5 全日本選手権のランキングは得点の総合計によって決定される。その他の詳細は全日本選手権ランキング決定基準(49頁)に示される。
- 17-6 チームランキングポイントは、年間登録チームのみが対象とされ、そのチームが起用するライダーの中の一番よいポイントだけを抽出し、積算する。
- 17-6-1 トップエントラント
各クラス2003年チームランキング15位まで(繰り下げはない)。
- 17-7 2004年度文部科学大臣杯は、JSB1000優勝者に授与する。

18 主催者の権限

- 18-1 参加申し込みの際に、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 18-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の上での理由による可否を最終的に決定することができる。
- 18-3 ゼッケンナンバー、ピット・ガレージの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。ただし、エントリー台数によっては、ピットガレージの割り当てができない場合もある。
- 18-4 やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。
- 18-5 すべての参加者、ライダー、ピットクルーおよびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 18-6 最低基準タイムは110%とし、大会主催者は特別規則書に記載して110%の範囲内でその基準タイムを変更することができる。
- 18-7 年間登録チームに所属するライダーは主催者・プロモーション委員会の行う広報活動に協力する義務を負う。(詳細は登録申請用紙に記す)

19 ペナルティの通告

何らかの事情によりペナルティが課せられる場合、そのペナルティ内容により当該ライダーのみでなく、当該ライダーの所属するチーム代表者にも通告される。その場合、チーム代表者は同席しなければならない。

20 タイヤ規制

ST600、JSB1000クラスにおける使用タイヤには、以下の規制があるため、それぞれの技術仕様には注意すること。

- 20-1 ST600
タイヤはMFJが指定したタイヤのみ使用することが出来る。
- 20-1-1 タイヤの使用本数制限が設けられ、予選・ウォーミングアップラン・決勝を通じ2セットのみ使用することが認められ、定められた時間にマーキングされる。
- 20-1-2 ウェット時のタイヤ使用本数制限は行わない。但し雨天時においてドライタイヤを使用する場合、マーキングされたタイヤのみ使用可能とする。
- 20-1-3 サンプルタイヤ制度
1位～3位入賞のタイヤを切断検査し、入賞者にはタイヤマニュファクチャラーより新品タイヤを提供する。また、レインタイヤにおいても入賞車両のタイヤ検査対象とする。
- 20-2 JSB1000
- 20-2-1 タイヤの使用本数が設けられ、予選・ウォーミングアップラン・決勝を通じ3セットのみ使用することが認められ、定められた時間にマーキングされる。
- 20-2-2 ウェット時のタイヤ使用本数制限は行わない。但し、雨天時において、ドライタイヤを使用する場合、マーキングされたタイヤのみ使用可能とする。

注：ドライタイヤの定義

JSB1000：スリックタイヤ及びカットスリック

ST600：指定タイヤ

レインタイヤの定義

JBS1000：スーパーレイン及びインターミディエイト

ST600：指定ウェットタイヤ

21 スタート練習

プラクティスまたは、ウォームアップ中は、安全が確認されることを条件にピットレーン出口からコースに入るまでの部分で行うことが出来る。または当該セクションのチェッカーフラッグ提示後に、安全が確認されること、レーシングラインを外して行うことを条件に行うことができる。

ただし、各大会の特別規則または公式通知によってスタート練習の時間、場所、方法が示された場合には、それに従わなければならない。

22 本規則の施行

本規則は、各競技会の参加申し込み受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は主催者の発行する大会特別規則、および国内競技規則による。

本規則は2004年1月1日より適用する。

2004年MFJ全日本ロードレース選手権シリーズカレンダー

開催月日	大会名/会場	出場申込先	出場申込期間
3月27日(土) ↓ 3月28日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第1戦 鈴鹿2&4レース 会場:鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405	2月17日(火) ↓ 2月26日(木)
4月24日(土) ↓ 4月25日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第2戦 オートボリス大会 会場:オートボリスサーキット ☎0973-55-1111	オートボリスサーキット 〒877-0132 大分県日田郡上津江村大字上野田 1110-12 ☎0973-55-1111	3月16日(火) ↓ 3月25日(木)
5月15日(土) ↓ 5月16日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第3戦 筑波大会 会場:筑波サーキット ☎0296-44-3146	(財)日本オースポーツセンター 〒104-0041 東京都中央区新富1-9-6 新富一丁目ビル6F ☎03-3555-6051	4月6日(火) ↓ 4月15日(木)
6月12日(土) ↓ 6月13日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第4戦 もてぎ大会 会場:ツインリンクもてぎ ☎0285-64-0001	ツインリンクもてぎ全日本ロードレース事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町大字検山120-1 ☎0285-64-0200	5月4日(火) ↓ 5月13日(木)
9月4日(土) ↓ 9月5日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第5戦 SUGO大会 会場:スポーツランドSUGO ☎0224-83-3127	SUGOスポーツクラブRR係 〒989-1394 ☎0224-83-3127	7月27日(火) ↓ 8月5日(木)
9月25日(土) ↓ 9月26日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第6戦 鈴鹿大会 会場:鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405	8月17日(火) ↓ 8月26日(木)
10月16日(土) ↓ 10月17日(日)	MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第7戦 TI大会 会場:TIサーキット英田 ☎0868-74-3311	TIサーキット(株)全日本RR事務局 〒701-2612 岡山県英田郡英田町滝宮1210 ☎0868-74-3311	9月8日(水) ↓ 9月17日(金)

※開催クラスは、第1戦はJSB1000のみ。その他はJSB1000、GP250、GP125、ST600クラス

※各大会とも2日制:土曜日=公式予選、日曜日=決勝レース

※各大会ともFIM公認国際格式レース

2004年ロードレース主要競技会カレンダー

開催日	大会名/会場	開催クラス	出場申込先
5月29日(土) ↓ 5月30日(日)	SUZUKA200km 会場:鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	SB/SP/ST JSB1000 XX-Formula	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405
7月23日(金) ↓ 7月25日(日)	FIM世界耐久選手権シリーズ "コカ・コーラ"鈴鹿8時間耐久ロードレース 会場:鈴鹿サーキット ☎0593-78-1111	SB/SP/ST JSB1000 XX-Formula	(株)鈴鹿サーキットランドSMSC事務局 〒510-0295 ☎0593-78-3405
8月22日(日)	2004サマー・エンデュランス・カーニバル もてぎオープン7時間耐久 会場:ツインリンクもてぎ ☎0285-64-0001	オープン	ツインリンクもてぎもてぎ耐事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町大字検山120-1 ☎0285-64-0200
9月17日(金) ↓ 9月19日(日)	FIMロードレース世界選手権シリーズ第12戦 日本グランプリもてぎ 会場:ツインリンクもてぎ ☎0285-64-0001	MotoGP GP250 GP125	間合せ ツインリンクもてぎレース事務局 〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町大字検山120-1 ☎0285-64-0200

※鈴鹿サーキットとスポーツランドSUGOへの郵便物は、郵便番号と宛名のみで届きます。

2004 ROAD RACE RULES

付 **6** 則

チャレンジカップ選手権 大会特別規則

1 公示

チャレンジカップ選手権ロードレースは、全日本選手権を目指す国内ライセンス選手の登竜門として位置付けられ、FIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則とチャレンジカップ選手権レースの共通した項目をまとめた本大会特別規則と各大会の特別規則に基づきMFJ公認の国内格式競技会として開催される。

2 開催種目

- 2-1 参加資格：国際・国内
2-2 クラス：ST600・GP125・GP250・JSB1000（SB/S-NK含む）
※SB/S-NKを混走とする場合、その車両規則は付録1、付録2を適用する。

3 追加のクラス

チャレンジカップ選手権には併催クラスが追加されてもよい。

4 選手権

2004年チャレンジカップ選手権は下記3地域で開催される。

- ・東日本チャレンジカップ（SUGO・筑波・もてぎ）
- ・ウエストチャレンジカップ選手権（鈴鹿・TI）
- ・サウスチャレンジカップ選手権（MINE・オートボリス）

※上記地域については変更される場合がある。ライディング誌にて最終的に公示する。

5 コース

コースはMFJが国内公認したコースとする。開催上限クラスはその施設の公認された上限クラスに限定される。

ショートカットに関する規定は、各主催者発行の特別規則に記載される。

6 大会審査委員会

- 6-1 大会審査委員長は主催者が任命する。
6-2 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は次席のものがこれにあたる。

7 参加定員

参加定員を定める場合がある。

8 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料金は主催者によって定められる。MFJ共済会掛金は3,500円

9 ピット要員

- 9-1 1ライダーに対して最大4名のピットクルーが認められる。いずれもピットクルーライセンスが必要であり、エントリー時に申請が必要であり、当日の変更は可能であるが追加は認められない。
- 9-2 ピットエリアではライダー1名について2人のピットクルーが作業出来る。

10 ゼッケンナンバー

ライダーには大会ごとに主催者からゼッケンナンバーが指定される。

- 10-1 国内ライセンスのプレートカラーはクラスごとに下記に定められる。
- | | | | | |
|---------|--------|-------|-----------|--------|
| GP125 | 黒地に白文字 | S-NK | X-Formula | 白地に赤文字 |
| GP250 | 緑地に白文字 | NK1 | | 赤地に白文字 |
| スーパーバイク | 白地に黒文字 | ST600 | | 白地に黒文字 |
| JSB1000 | 黄地に黒文字 | | | |
- 10-2 国際ライセンスのプレートは全日本特別規則^⑪—4・87頁)・21頁のプレートカラーの規定とする。

11 車両の変更

- 11-1 公式予選ではライダーは複数の車両を使用してもよいが、これはそのライダーの名前でスペアマシンとして登録され、車検に合格していることを条件とする。
- 11-2 車検終了後の選手間でのマシンの交換は出来ない。
- 11-3 何らかの理由で、レースが停止されることになった場合、レースの再スタート前にマシンを交換することが出来るが、そのライダーの名前でスペアマシンとして登録され、車検に合格していることを条件とする。
- 11-4 レース停止の場合を除き、マシン交換はレーススタート後トップのライダーが1周するまでとする。

12 公式予選

公式予選は主催者により設定される。(最低時間は設けない)

13 タイムキーピングシステム

主催者の定める大会特別規則にて自動計測装置の取り付けを義務づけられた場合、これに従わなくてはならない。

14 スターティンググリッド

スターティンググリッドの数、配列は各大会の特別規則に示される。

15 賞および得点 (ポイント)

- 15-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 15-2 得点は国内競技規則第3章〔㊤公式得点〕(40頁)によって与えられる。
- 15-3 耐久レースの場合、ポイントがそれぞれのライダーに与えられる。ただしチームが3人からなる場合、レースの総距離あるいは総走行時間の20%以上を走ったライダーに得点が与えられる。
- 15-4 国内ライセンスで獲得する昇格ポイントは総合順位によって与えられる。
- 15-5 やむを得ず排気量クラスの混走を行う場合のポイントは、それぞれのクラスの予選出走台数から適用する。
- 15-6 国内ライセンスにて出場し優勝した者は、国際ライセンスに昇格する権利を与えられる(当該年度中であればいつでも可)。

16 主催者の権限

- 16-1 参加申し込みの際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 16-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 16-3 ゼッケンナンバー、ピット・ガレージの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 16-4 やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録または変更について許可することができる。
- 16-5 すべての参加者、ライダー、ピットクルーおよびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第3者が使用することを許可できる。

17 本規則の施行

本規則は、各競技会の参加申し込み受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は主催者の発行する大会特別規則および国内競技規則による。

本規則は2004年1月1日より適用される。

ロードレースにおける 2次災害防止の遵守事項

転倒、又は故障停止したら

2次災害防止を基本的に

転倒したら2次災害の防止。つまり、後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等、事故の増大を防止するよう心がけて下さい。

まず逃げる

転倒したら、まず安全な所にできるだけ早く逃げて下さい。

特に、オイルによる転倒は、後続車も同じ所に次々と転倒してきます。

後続車への合図

ポストから黄旗が振られますが、できるかぎり後続車に知らせる努力をして下さい。タイミングを見て、電源と燃料コックをOFFにして火災やガス漏れの防止をして下さい。

障害物のかたづけ

オフィシャルと協力して散乱部品のかたづけを素早く行って下さい。オイルやガソリンがこぼれていたなら処理事業も素早く行って下さい。安全上、走ってくるレーサーに背中を向けられないよう心がけて下さい。

コース内はヘルメットを

自分が転倒した所は他のライダーも転倒しやすい場所です。いつ飛び込んで来るか分かりません。

ガードレールの外に出るまではヘルメットを被ったままで行動して下さい。コース内（グリーンも含む）にライダーがいる間は黄旗が振られ、追い越し禁止です。他のライダーを拘束しますので、できるだけ早くコース外に退場して下さい。

再スタート

マシンが再スタートが可能かどうかの確認をして下さい。

マシンの点検はコース内の危険な場所で行わないで下さい。オフィシャルの指示に従い安全な場所に移動して下さい。

- 1) オイル、ガソリン、冷却水、ブレーキオイル等の漏れがないか確認をして下さい。オイル漏れなどがあった場合は、無理にピット帰還はしないで下さい。
- 2) 走行に危険のある部分の破損、重要保安部品の破損がないか、また破損部分が鋭利になり2次被害を与えないか確認して下さい。
- 3) カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないかを確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはいけません。後方の安全を十分に確認し余裕をもってコースに復帰して下さい。

転倒車両を見たら

転倒したマシンは、オイル、ガソリン等をこぼす可能性があります。

走行中に転倒車を目撃したら次の周には充分注意をして通過して下さい。

JSB1000

■フルカウル ¥58,000 ■スクリーン ¥13,000 ■段付スクリーン ¥17,000
■シートカウル ¥33,000 ■シートラバー/10mm ¥2,500 ■シートラバー/20mm ¥4,000

- '03-'04 GSXR-1000
- '01-'02 GSXR-1000
- '02-'03 CBR954RR
- '02-'03 YZF-R1
- '04 ZX-10R (3月発売予定)

Super Bike

■フルカウル ¥68,000 ■スクリーン ¥13,000 ■段付スクリーン ¥17,000
■シートカウル ¥33,000 ■シートラバー/10mm ¥2,500 ■シートラバー/20mm ¥4,000

- '00-'03 VTR1000SP1/SP2
- '99-'01 YZF-R7
- '92-'94 YZF-750
- '96-'03 ZX-7RR
- '93-'95 ZXR750
- '89-'92 ZXR750
- '96-'99 GSX-R750

ご注意:旧年式の車種に關しましては現行レギュレーションに合致しないものもあります。

MT1/ST1

■アッパーカウル ¥33,000 ■スクリーン ¥13,000 ■シートカウル ¥33,000
■シートラバー/10mm ¥2,500 ■シートラバー/20mm ¥4,000 ■アンダーカウル ¥28,000

- '97-'03 VTR1000F
- '97-'99 TL1000S

OPEN / X-Formula

価格・仕様等につきましてはホームページをご覧ください。

- '02-'03 CBR954RR RC21 1V Replica
- '02-'03 YZF-R1 M1 Replica
- RG GAMMA 500/400 Version 2.2
- DUCATI MONSTER 2003 8耐SPL
- '03-'04 GSXR-1000 X-F Special
- '96-'99 CBR900RR X-F Special
- '90-'93 VFR750 RC30 TT-F1 Special
- '98-'99 YZF-R1 X-F Special

ST600

■フルカウル ¥55,000 ■スクリーン ¥13,000 ■シートカウル ¥33,000
■シートラバー/10mm ¥2,500 ■シートラバー/20mm ¥4,000

- '03-'04 CBR600RR
- '01-'02 CBR600F4i
- '99-'00 CBR600F4
- '94-'98 CBR600F3
- '03-'04 YZF-R6
- '99-'02 YZF-R6
- '04 GSX-R600 (2月発売予定)
- '01-'03 GSX-R600
- '03-'04 ZX-6RR
- '00-'02 ZX-6R
- '98-'99 ZX-6R

SP400/SP250

新価格

■フルカウル ¥40,000 ■スクリーン ¥13,000
■シートカウル ¥22,000 ■シートラバー/10mm ¥2,000

- '94-'99 NSR250R 2PCS
- '94-'99 NSR250R 3PCS
- '90-'93 NSR250R 2PCS
- '90-'93 NSR250R 3PCS
- '94-'00 RVF400 NC35
- '90-'93 VFR400 NC30
- '90-'98 CBR400RR
- '90-'98 CBR250RR
- '91-'00 TZR250R
- '90-FZR400R
- '91-'95 RGV250
- '91-'00 ZXR400R
- '89-'90 ZXR400
- '91-'00 ZXR250R
- '89-'90 ZXR250

GP250

新価格

■フルカウル(※A) ¥40,000 ■スクリーン ¥11,000
■フルカウル(※B) ¥46,000 ■シートラバー/10mm ¥2,000
■シートカウル ¥24,000

- '02 RS250 (※B)
- '96 RS250 (※A)
- '93 RS250 (※A)
- '02TZ250 (※B)
- '95TZ250SPL (※B)

GP125

新価格

■フルカウル ¥31,000 ■スクリーン ¥11,000
■シートカウル ¥18,000 ■シートラバー/10mm ¥2,000

- '00 RS125
- '97 RS125
- '95 RS125
- '95 RS125SPL
- '92 RS125SPL
- '02 TZ125
- '94 TZ125

《サーキットコース》

1周約3km。本格ロードレースコース。MFJ公認&承認レース等開催。

《ドリームコース》

1周約600m。ショートサーキット。ミニバイク、カート、各種イベント開催。

《バリエブルコース》

約12,000m²。多目的コース。ジムカーナ、ライディングスクール等開催。



ON ROAD

九州オープン耐久レース

●7/4(日)

HSR CUP 2004

●第1戦3/28(日) ●第2戦5/9(日)
●第3戦8/1(日) ●第4戦10/24(日)

ライディングスポーツカップ2004

●耐久2/1(日) ●春大会3/7(日) ●夏大会6/6(日)
●秋大会9/5(日) ●冬大会12/5(日)

HSR

Honda Safety & Riding
PLAZA Kyushu

<http://www.hsr.jp>



OFF ROAD

全日本モトクロス選手権シリーズ

●第4戦九州大会5/22(土)~23(日)

九州モトクロス選手権シリーズ

●第3戦 4/18(日) ●第7戦 9/12(日)

《モトクロスコース》

1周約1.5kmのテクニカルコース。全日本選手権、九州選手権等開催。

《中級コース/初心者コース》

技術レベルに合わせてコースを選択。入門者も安心。レンタル車両もあり。

《トライアルコース》

専用コースで、初心者も安心。レンタル車両あり。スクールも開催



※イベントスケジュールは暫定のため、変更することがございます。※その他のイベントや、詳細についてはホームページで確認いただくか、電話にてお問合せ下さい。



HSR九州

(ホンダ セーフティ&ライディング・プラザ九州)

交通教育センターレインボー<熊本>

〒869-1231 熊本県菊池郡大津町平川1500 TEL: 096-293-1370

MFJ

全国公認

サーキットリスト

MFJの公認サーキットは全国に
下記18サーキットがあります。

北海道：十勝インターナショナルスピードウェイ

宮城県：スポーツランドSUGO

福島県：エビスサーキット

：エビスサーキット西コース

新潟県：日本海間瀬サーキット

栃木県：那須モータースポーツランド

：ツインリンクもてぎ

：ツインリンクもてぎ北ショートコース

茨木県：筑波サーキット

三重県：鈴鹿サーキット

：鈴鹿サーキット南コース

兵庫県：猪名川サーキット

：セントラルサーキット

岡山県：TIサーキット英田

山口県：MINÉサーキット

大分県：スポーツ&セーフティライディングフィールド・SPA直入

：オートポリスインターナショナルレーシングコース

熊本県：HSR九州(ホンダセーフティ&ライディングプラザ九州)

▶十勝インターナショナルスピードウェイ

〒089-1573 北海道河西郡更別村字弘和477番地

☎0155 (52) 3910

全長距離/グランプリコース・5,100m

クラブマンコース・3,400m

最大直線長/1,010m

ビット数/36個

走行路幅/13.5~15m

交通/帯広空港から15km

帯広駅から40km



▶エビスサーキット西コース

〒964-0088 福島県二本松市沢松倉1

☎0243 (24) 2972

全長距離/2,103m

最大直線長/275.72m

ビット数/60個

走行路幅/10~15m

交通/東北自動車道・二本松ICより約10km



▶スポーツランドSUGO

〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1

☎0224 (83) 3111

全長距離/3,737.5m

最大直線長/704.5m

ビット数/45個

走行路幅/10~12.5m

交通/東北自動車道・村田ICより約10km



▶エビスサーキット

〒964-0088 福島県二本松市沢松倉1

☎0243 (24) 2972

全長距離/2,061m

最大直線長/420.10m

ビット数/20個

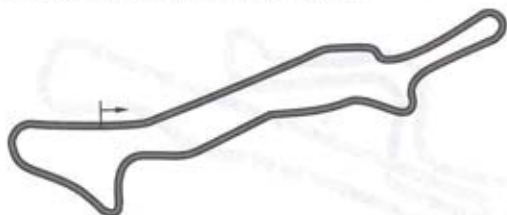
走行路幅/10~12m

交通/東北自動車道・二本松ICより約10km



▶日本海間瀬サーキット

〒953-0105 新潟県西蒲原郡岩室村大字間瀬字下山610
☎0256 (85) 2201
全長距離/2,000m
最大直線長/500m
ピット数/30個
走行路幅/8~12m
交通/関越自動車道・巻湯東I.Cより約20km



▶那須モータースポーツランド

〒325-0011 栃木県黒磯市寺子字坂の上677
☎0287 (63) 7300



全長距離/1,146m
最大直線長/281m
ピット数/12個
走行路幅/7.5~12m
交通/東北自動車道・那須I.Cより約10km

▶ツインリンクもてぎ

〒321-3533 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1
☎0285 (64) 0001

全長距離/4,801.379m (フルコース)
最大直線長/762m
ピット数/45個
走行路幅/12~15m



交通/常磐自動車道・
水戸I.Cより40分
那珂I.Cより40分
東北自動車道・
鹿沼I.Cより90分
宇都宮I.Cより80分

▶ツインリンクもてぎ北ショートコース

〒321-3533 栃木県芳賀郡茂木町松山120-1

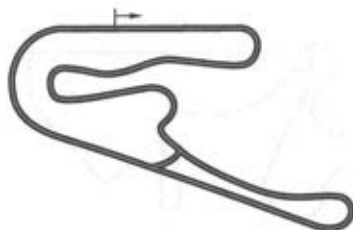
☎0285 (64) 0001
全長距離/982.164m
最大直線長/142.280m
ピット数/16個
走行路幅/8~14m
交通/常磐自動車道・
水戸I.Cより40分
那珂I.Cより40分
東北自動車道・
鹿沼I.Cより90分
宇都宮I.Cより80分



▶筑波サーキット

〒304-0824 茨城県結城郡千代田村岡字西原
☎0296 (44) 3146

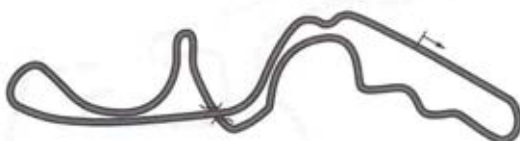
全長距離/2,070m
最大直線長/437.75m
ピット数/30個
走行路幅/10~15m
交通/常磐自動車道・谷和原I.Cより約25km



▶鈴鹿サーキット

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町7992

☎0593 (78) 1111
全長距離/5,821m (2003年12月10日現在)
最大直線長/900m
ピット数/48個
走行路幅/10~14m
交通/東名阪自動車道・鈴鹿I.Cより約13km
名古屋より約52km、大阪より約132km



▶ 鈴鹿サーキット南コース

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町7992
☎0593 (78) 1111

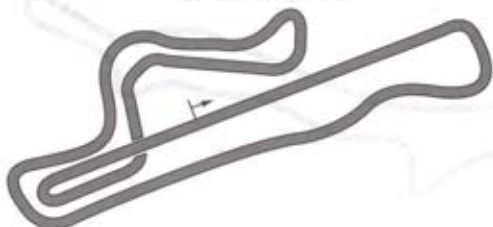
全長距離/1,264m
最大直線長/190m
ピット数/20個
走行路幅/10m
交通/東名阪自動車道・
鈴鹿I.Cより約13km



▶ セントラルサーキット

〒679-1132 兵庫県多可郡中町坂本字草山521-1
☎0795 (32) 3766

全長距離/2,858.774m
最大直線長/664.642m
ピット数/30個
走行路幅/12~15m
交通/中国自動車道・電野社I.Cより約16km
加西I.Cより約14km



▶ 猪名川サーキット

〒666-0214 兵庫県川辺郡猪名川町清水字前谷72-1
☎0727 (69) 0193

全長距離/1,021m
最大直線長/131.7m
ピット数/30個
走行路幅/8~12m
交通/県道川西篠山線から約1.5km



▶ MINÉサーキット

〒759-2152 山口県美祿市西厚保町
☎0837 (58) 0321

全長距離/3,238.98m
最大直線長/900m
ピット数/46個
走行路幅/10~15m
交通/中国自動車道・
美祿西I.Cより約5km



▶ TIサーキット英田

〒701-2612 岡山県英田郡英田町滝宮1210
☎0868 (74) 3311

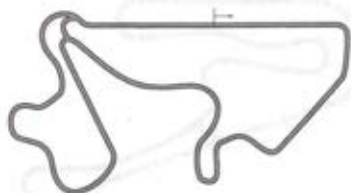
全長距離/3,703m
最大直線長/680m
ピット数/54個
走行路幅/12~15m
交通/中国自動車道・美作I.Cより約25km
山陽自動車道・備前I.Cより約25km
和気I.Cより約25km



▶ オートポリスインターナショナルレーシングコース

〒877-0312 大分県日田郡上津江村大字上野田1110-12
☎0973 (55) 1111

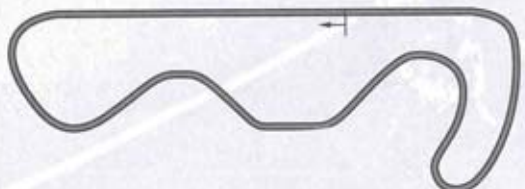
全長距離/4,674m
最大直線長/902m
ピット数/46個
走行路幅/12~15m
交通/九州自動車道・菊水I.Cより約45km
大分自動車道・日田I.Cより約45km



▶ スポーツ&セーフティ ライディングフィールド・SPA直入

〒878-0403 大分県直入郡直入町大字上田北字浦原510-15
☎0974 (75) 3191

全長距離/1,430m
最大直線長/420m
ピット数/24個
走行路幅/10~11m
交通/大分市内より約40km



▶ HSR九州 (ホンダセーフティ&ライディングプラザ九州)

〒869-1231 熊本県菊池郡大津町大字平川1500
☎096 (293) 1370

全長距離/2,991m
最大直線長/700m
ピット数/30個
走行路幅/9~15m
交通/九州縦貫道路・熊本I.Cより約15km



勝利を掴む、次代の勝者に

SS600・ST600 レーシングカウル&シート

'04 SUZUKI GSX-R600
ST600 BODY PARTS '04.1月リリース開始!!

'03 HONDA CBR600RR



セットプラス
フルカウル+シート
¥70,000

- '03 HONDA CBR600RR
フルカウル(リックファスナー付) ¥48,000
シートカウル ¥25,000
フロントフェンダー ¥7,500
タンクカバー ¥21,000
リアスプロケットガード ¥5,000
(ワタクシ製)
スクリーン ¥13,000
フルカウル&シートSET ¥70,000

さらに、
上記セットで購入すると
スプロケットガード
サービス!!

'03 YAMAHA YZF-R6



セットプラス
フルカウル+シート
¥70,000

- '03 YAMAHA YZF-R6
フルカウル(リックファスナー付) ¥48,000
シートカウル(デュアルカラー) ¥29,000
フロントフェンダー ¥7,500
リアスプロケットガード ¥5,000
(ワタクシ製)
スクリーン ¥12,000
フルカウル&シートSET ¥70,000

さらに、
上記セットで購入すると
スプロケットガード
サービス!!

'02 MODEL

~'02 YAMAHA YZF-R6



セットプラス
フルカウル+シート
¥65,000



SUZUKI GSX-R600

セットプラス
フルカウル+シート
¥65,000



~'02 HONDA CBR600-F4i

セットプラス
フルカウル+シート
¥65,000

- 上記各機種
フルカウル(リックファスナー付) ¥45,000
シートカウル ¥25,000
スクリーン(スモーククリア) ¥10,800
※ GSX-R600のみ ¥11,800
- フロントフェンダー ¥7,500
フルカウル&シートSET ¥65,000



アンダーカウル
には軽量化を考
慮したドレンプ
ラフが前後に配
置されています

CBR954
ラムエアークिट
¥150,000



※KIT内容や装着に際しての詳しい事はお問い合わせ下さい。

For 250cc

カウル&シート (ファスナー付は全品¥3,000UP)

各モデルフルカウル+シート ¥44,000



- '04~'NSR250R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000



- '90~'93NSR250R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000



- '91~'ZXR250R
'89~'90ZXR250R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥15,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000



- '90~'CBR250RR
フルカウル(フルカラー) ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥15,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000



- '90~'95RG250R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000

- ハーブ&アンダータイプ
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥13,000
フルカウル ¥16,000

- '88NSR250R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥15,000

- '89NSR250R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥15,000

- センター&アンダーカウル ¥20,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥16,000 (88NSR250R用)
フルカウル ¥15,000

- '88~'89RG250L
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000



- '91~'ZXR400R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000



- RVF400(NC35)
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥13,000
フルカウル ¥16,000
フルカウル ¥8,000



- '90~'CBR400RR
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥13,000
フルカウル ¥16,000



- '90~'FZR400RR
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥13,000
フルカウル ¥16,000



- CB400SF ¥20,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥15,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥14,000

- '89~'90ZXR400R
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥12,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥16,000

- VFR400R(NC30)
フルカウル ¥30,000
フルカウル ¥20,000
フルカウル ¥15,000
フルカウル ¥13,000
フルカウル ¥16,000

各モデル
フルカウル+シート
¥44,000

カウル&シート (ファスナー付は全品¥3,000UP)

For 400cc

ストリートに対応した片目ヤスリット仕様もラインナップしております。詳しくはお問い合わせ下さい。



(有)サイタニヤファクトリー TEL.0724-85-2130

〒590-0504 大阪府泉南市信達市場1014-1 FAX.0724-85-2901

■電話注文OK!! 詳しくはTELにてお問い合わせ下さい。

■FAX注文OK!! ご住所・お名前・電話番号・商品名を明記の上FAXにてご注文に承ります。

■通信販売

ご住所・お名前・電話番号・商品名を明記の上、現金書留またはお電話による代引きにてお申し込み下さい。尚、お申込の前に必ず電話にて在庫の確認をお願いいたします。上記価格とは別に消費税5%が必要ですが、お買い上げ¥20,000以上の場合は送料サービス。¥20,000以下の場合は送料¥1,000を同封下さい。

2004 ROAD RACE RULES

付 **7** 則

GPフォーミュラ技術仕様

1 序論

- 1-1 モーターサイクルとは、一本の軌跡を残す二輪車両で、内燃エンジンによって推進され、ひとりのライダーによってコントロールされるものである。
- 1-2 下記のMFJロードレースGPフォーミュラ技術仕様に適合することを条件に、コンストラクターはデザイン、材質、およびモーターサイクルの全体的構造において自由に革新性を追求することができる。
- 1-3 テレメトリー
走行中のモーターサイクルから、またはモーターサイクルへの情報交換はおこなってはならない。オフィシャルのタイム計測装置は義務付けられる。
- 1-4 規則の追加、改訂はMFJライディング誌にて告示される。

2 クラス

- 2-1 エンジン容積に基づいて下記のクラスに分類される

クラス	エンジン排気量	最多気筒数
125cc	85ccを超え125ccまで	単気筒
250cc	175ccを超え250ccまで	2気筒

3 エンジン

- 3-1 エンジンは2ストロークの原理で作動するもののみとする。
- 3-2 エンジンは自然吸気でなくてはならない。
- 3-3 エンジンの排気量はシリンダーの行程容積によって定義される。
- 3-4 排気量に許容誤差は認められない。
- 3-5 エンジン排気量は外気温のもとで測定されなくてはならない。

4 排気量の算出方法

- 4-1 総排気量は、シリンダーの容積を測定するのに用いられる幾何学公式に従って計算される。すなわち直径はボアによって表され、高さはピストンがその最上部から最下部まで移動するのに占めるスペースで表される。

- 4-2 公式

$$\text{総排気量} = (D^2 \times 3.1416 \times C \div 4) \times \text{気筒数}$$

D=ボア C=ストローク 単位=cm 小数点以下4桁で切り捨て

- 4-3 測定の際には、ボアに50 μ mまでの許容誤差が認められる。この許容誤差を考慮しても排気量が当該クラスのリミットを越える場合、エンジンが冷めた状態で再測定が1/100mmのリミットまで行われる。
- 4-4 シリンダーのボアが真円でない場合、断面積を測定し、計算することとする。
- 4-5 全てのカテゴリーにおいて、スーパーチャージは禁止される。

5 ギヤ

ギヤの最大段数は6速とする。

6 キャブレター

キャブレターのサイズ（気筒あたりの最大径）

クラス 最大限サイズ

- 6-1 250cc 直径39mm相当以下
- 6-2 125cc 直径39mm相当以下
- 6-3 キャブサイズとはキャブレターの吸入混合気通路最小断面積部分の面積が上記サイズ相当以下であること。この場合、ジェット、ニードル、バタフライシャフト、バルブ、スロットバルブ等の形状、断面積は考慮されないものとする。
マニホールドタイプのフエエルインジェクションへのキャブサイズ制限値も同様とする。

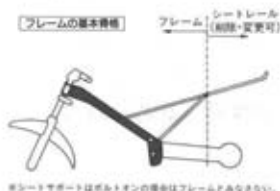
7 一般的なアイテム

7-1 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。

7-2 フレームの定義

- 7-2-1 フレームとは以下に示すとおり、エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取り付け部分とリヤサスペンションの取り付け部を含む構造全体をいう。



- 7-2-2 シートを取り付けるためのサブフレームは、フレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなし、ボルトオン（脱着可能）のものはフレームとみなさない。

7-3 チェーン・スプロケットガード

- 7-3-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。

- 7-3-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その取り付け方式は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- 7-3-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的になったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 7-3-4 スイングアームの補強とリヤスプロケットガードを兼ねることは認められない。
- 7-3-5 チェーンガードの板厚は最低2mmなければならない。

7-4 エキゾースト・パイプ

- 7-4-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。
- 7-4-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない。(許容誤差 $\pm 10^\circ$)
- 7-4-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、埃を立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、またパッセンジャーや他のライダーに迷惑をかけるような放出方法であってはならない。
- 7-4-4 後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施さなくてはならない。
- 7-4-5 エキゾーストパイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直線より後ろにあってはならない。

7-5 ハンドルバー

- 7-5-1 ハンドルバーの最低幅は、最低450mmとする。
- 7-5-2 ハンドルバーの最低幅はグリップの外側の先端から、反対側のグリップの外側先端までの距離で測定される。……7-11 (106頁・図3) 図参照
- 7-5-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 7-5-4 ハンドルバーの中心線、または中央位置から両側への回転角度は、最低各 15° 以上なくてはならない。……7-11 (106頁・図1参照) 図参照
- 7-5-5 フェアリングがある場合、ハンドルバーがどの位置にあってもフロントホイールがフェアリングに接触してはならない。
- 7-5-6 ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右いっぱい切ってもハンドルバー(レバーを含む)と燃料タンクの間には最低30mmの間隔があるように、ストッパー(ステアリングダンパー以外のもの)を取り付けなくてはならない。
ステアリングダンパーのハンドルストッパーとしての使用は認められない。
- 7-5-7 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 7-5-8 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

7-6 コントロール・レバー

- 7-6-1 すべてのハンドルバー・レバー(クラッチ、ブレーキなど)は、原則として先端がボール状(このボールの直径は最低19mmとする)となっていなくてはならない。このボールは平らでもよいが、どのような場合においても先端は丸められなくてはならない(平ら

な部分の厚みは最低14mmとする)。この先端部分は常時固定されたものとし、レバーと完全に一体となっていないてはならない。

- 7-6-2 コントロール・レバー（フット・レバーおよびハンド・レバー）は、それぞれ別個のピボットに設けられなくてはならない。
- 7-6-3 レバーの長さは、ピボットポイントから測定して200mm以上あってはならない。
- 7-6-4 ブレーキ・レバーがフットレストの軸に設けられる場合、どのような状況においても作動できなくてはならない。例えば、フットレストが曲がった、あるいは変形したというような状況においても作動できなくてはならない。

7-7 スロットル・グリップ

- 7-7-1 スロットル・グリップは、開放時に自動的に閉じるものでなくてはならない。

7-8 フュエルポンプ

- 7-8-1 エレクトリック・フュエル・ポンプは、転倒の際に自動的に作動するサーキット・カットアウト（回路開閉器）を介して配線されなくてはならない。
- 7-8-2 この機能が車両検査時に確認できるよう、エレクトリック・フュエルポンプにはテスト機能がなくてはならない。

7-9 フットレスト

- 7-9-1 フットレストの先端には最低半径8mmの、中空でない球状の一体構造のプロテクションが設けられていないてはならない。
- 7-9-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていないてはならない。
- 7-9-3 折りたたみ式でないスチール製フットレストの先端には、プラスチック、テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されなくてはならない（最低直径16mm）。

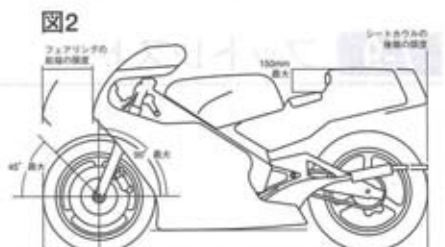
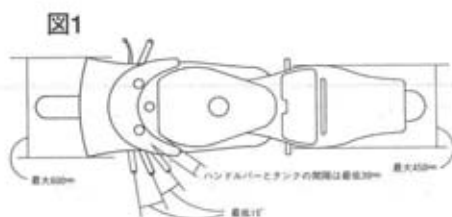
7-10 ブレーキ

- 7-10-1 すべてのモーターサイクルは最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。
- 7-10-2 左右へのフロントブレーキキャリパーのフロントブレーキラインの分岐部分は、ローワーフォークブリッジ（ロワートリプルクランプ）より上になければならない。
- 7-10-3 ブレーキディスクの材質は鉄製のみ認められる。

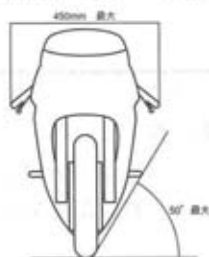
7-11 ボディーワーク（フェアリング・ウインドスクリーン・フェンダー）

- 7-11-1 ウインドスクリーンエッジ、またはその他のすべてのフェアリングの露出した部分のエッジは丸められていなければならない。
- 7-11-2 フェアリングの最大幅は600mmを超えてはならない。
シートまたはその後方にあるすべての物の幅は、450mmを超えてはならない。（エキゾースト・パイプは例外とする。図1参照）
- 7-11-3 フェアリングの前端はフロントタイヤの前端から垂直に引かれた線より前の出ではならない。シートカウルの後端はリアタイヤの後端から垂直に引かれた線より後ろに出ではならない。いずれもサスペンションが伸びた状態で測定される。（図2参照）

- 7-11-4 横から見た場合、下記を判別することができなくてはならない。
- 7-11-4-1 最低180° にわたるリヤ・ホイール・リム
- 7-11-4-2 フェンダーまたはフォークに覆われた部分を除くフロント・ホイール・リム全体
- 7-11-4-3 ノーマル・ポジションに座ったライダー。上腕を除く。
注意：透明の材質を使用することは禁止される。
- 7-11-5 モーターサイクルのいかなる部分も、リヤ・タイヤの後端から垂直に引かれた線より後方に突出してはならない。
- 7-11-6 シートのベースとシートの一番高い地点との差は最大150mmとする。(図2参照)
- 7-11-7 フェンダーは義務づけられない。装着された場合、フロント・フェンダーは下記の範囲を超えてはならない：
- 7-11-7-1 フロント・ホイールスピンドルを通る水平の線から上と前に45° に引かれた線の前 (図2参照)
- 7-11-7-2 フロント・ホイールスピンドルからリヤまで水平に引かれた線の下
- 7-11-8 ウイングは、それがフェアリングあるいはシート的一部分で、フェアリングとシートの幅、ハンドルバーの高さを超えない場合には装置を許可される。
尖ったエッジは丸くされなくてはならない。動くエアロダイナミック・デバイスは禁止される。



- 7-11-9 クリアランス
- 7-11-9-1 荷重のかからない状態のモーターサイクルは、タイヤ以外が路面に接地しない状態で、垂直線から50° の角度で傾斜が可能でなくてはならない。



- 7-11-9-2 モーターサイクル・サスペンションがどのようなポジションにあり、リヤ・ホイール・アジャストメントがどのようなポジションにあっても、タイヤの円周に沿って最低15のクリアランスがなくてはならない。

7-12 ホイール、リム、およびタイヤ

7-12-1 ホイール

メーカーが出荷した一体構造ホイール（キャスト、モールド、リベット）または従来の着脱式リムに対して、スポーク、バルブまたは安全ボルト以外へはいかなる改造も禁止される。ただし、タイヤがリムから外れることを防ぐために使用される、テンションスクリューは例外とする。

7-12-1-1 カーボン製ホイールは禁止される。

7-12-2 リム

ホイールリムの幅は、ETRTO（ヨーロッパタイヤリム技術機構）の定める方法によりフランジウォールの内側にて測定される。

7-12-3 リムの最低直径は400mmとし、最大幅は以下のとおりとする。

	フロント	リヤ
125cc	2.5インチ	3.5インチ
250cc	4.0インチ	5.5インチ

7-12-4 タイヤ

7-12-4-1 レーシング・タイヤが使用されなくてはならない。

7-13 ナンバープレート

7-13-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法は285mm×235mmとする。

7-13-2 ナンバープレートははっきりと見えるように装着され、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなくてはならない。

7-13-3 ナンバープレートの数字の間に穴を開けることができる。しかしどのような状況においても数字自体に穴を開けてはならない。穴の部分も規定の色に見えなくてはならない。

7-13-4 別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディまたはフェアリングに同寸法のスペースをつや消し色でペイントするか、あるいは固定してもよい。

7-13-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消しでなければならない。

7-13-6 数字の最低寸法は下記のとおりとする。

数字の高さ	140mm	数字の幅	80mm
ストローク幅	25mm	数字間のスペース	15mm

7-13-7 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。

7-13-8 すべてのナンバープレートの周囲には最低50mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。この規則に適合していないナンバー・プレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

7-13-9 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。（蛍光色は禁止）

GP125 黒地に白文字

GP250 緑地に白文字

7-14 燃料タンク及びオイルタンク

7-14-1 燃料タンクの最大容量は下記の通りとする。

GPクラス 32%

7-14-2 燃料はマシンにしっかりと固定された1つのタンク内に入れるものとする。

7-14-3 シートタンクおよび補助タンクは禁止される。すべての競技において、給油の為容易に脱着出来る取り換えタンクを使用することは厳禁される。

7-14-4 燃料キャップはリーク・プルーフ（漏れ防止が施されているもの）で、ポジティブ・クロー징デバイス（確実にしめる装置）を装備していなくてはならない。

7-14-5 燃料タンクの容量を減少させる一時的充填物の使用は禁止される。

7-14-6 燃料タンクに防爆材を完全に充填することが義務づけられる。

- 7-14-7 オイルキャッチタンクとブリーザーシステム
 オイルブリーザーパイプが装着される場合、オイル放出は容易に手が届く場所に設けられたキャッチタンクに行う。このタンクは競技の前に空にしなくてはならない。
 オイル・キャッチタンクの最低サイズは、ギヤーボックス・ブリーザーの場合250ccとし、エンジン・ブリーザーの場合には500ccが勧められる。
- 7-14-8 オイル・ドレーンプラグおよび供給パイプ
 すべてのオイルドレーンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の箇所に固定されなければならない。オイル供給パイプは所定の位置に適切にワイヤー止めされなくてはならない。
 オイルキャビティに進入する外部オイル・フィルターのスクリューやボルトは、安全にワイヤーロックされなければならない。
- 7-14-9 燃料タンク・ブリーザー・パイプ
 ノン・リターン・バルブを燃料タンク・ブリーザー・パイプに取り付けなくてはならない。これは、適切な材質でできた、最低容量250ccのキャッチ・タンクに放出されるようになっていなくてはならない。
- 7-14-10 燃料タンク・フィルター・キャップおよびオイル・フィルター・キャップ
 燃料タンク・フィルター・キャップおよびオイル・フィルター・キャップは、閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。さらにこれらはいかなる場合においても誤って開くことのないように完全にロックされていなくてはならない。

7-15 燃料、オイル、クーラント

- 7-15-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない。(AVガス、航空機用燃料の使用は禁止される)
- 7-15-2 競技に使用できるガソリン
 競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 7-15-2-1 競技用ガソリンとはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 7-15-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内(無鉛ガソリン)に制限される。(AVガス、航空機用ガソリン等は使用できない)
 鉛の含有量は0.013 g/l以下であること。
 リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。
 密度は15℃において0.725 g/ml~0.780 g/mlであること。
- 7-15-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール(燃料精製中に混入されているものに限る)については認められる。
- 7-15-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 7-15-3 大会特別規則(全日本ロードレース特別規則等)によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

7-16 音量規制

- 7-16-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 7-16-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 7-16-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 7-16-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 7-16-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 7-16-6 所定のエンジン回転数(rpm) = $\frac{30,000 \times \text{ピストンスピード(m/s)}}{\text{ピストンストローク(mm)}}$
- 7-16-7 GPフォーミュラ

	1気筒	2気筒
125cc (2stroke)	7,000RPM	
250cc (2stroke)		7,000RPM

- 7-16-8 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 7-16-9 現行の音量規制値
ピストンスピード13m/secで測って105dB/Aまでとする。
レース終了後は3dB/Aの許容誤差が認められる。全日本・エリア選手権においては上記7-16-7の固定回転数を使用することもできる。
- 7-16-10 周辺への音量は、モーターサイクルから半径5m以内において90dB/Aまでとする。
音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 7-16-11 気温0℃以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。
- 7-16-12 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

7-17 テレメトリー

- 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

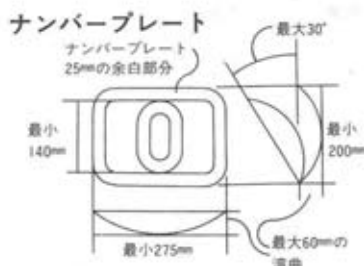
7-18 最低重量

- 7-18-1 下記が許可される最低車重である：
- 125cc …………… 70kg
- 250cc 単気筒……………100kg
- 2気筒……………100kg

- 7-18-2 最低車重を達成するためにバラストの追加が許可される。
- 7-18-3 車重は最初の車検でチェックされる。しかし、最終的な車重検査は、プラクティス・セッション終了後、あるいはレース終了後に実施される。
モーターサイクルの車重は、モーターサイクルが出場する状態、すなわちオイル、水、及び他の液体を含み（燃料は除く）、他のすべての追加の装備（例えばオフィシャルのタイム計測装置、カメラ装備等）を装着した状態で計測される。
- 7-18-4 燃料の残量といった可変的な要素を除くために、モーターサイクルは燃料タンクなしの状態ですなわち重量を計測され、その際全クラスについて差し引き2kgの許容誤差が認められる。
- 7-18-5 レース終了後は、1%の許容誤差が認められる。

8 全日本選手権・チャレンジカップGPフォーミュラ技術仕様

- 8-1 ナンバーとバックグラウンド（下地）
- 8-1-1 モーターサイクルのフロントと両サイドにレーシング・ナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に識別できるようにしなければならない。
- 8-1-2 ナンバーは、下図に明記されている寸法に適合しなくてはならない。



- 8-1-3 ナンバーは黒か白とし、バックグラウンドの色の上に書かれた際に判別しやすいようにする。
- 8-1-4 バックグラウンドは最低限、下記の面積が単色でなくてはならない。バックグラウンドに蛍光色は禁止される。幅 275mm 高さ 200mm
- 8-1-5 ナンバープレートのバックグラウンドは垂直から30°以上傾斜してはならない。
- 8-1-6 ナンバープレートのバックグラウンドの湾曲による突出は、最低幅と最低高において60mm以上超えてはならない。
- 8-1-7 ナンバーの周囲には最低25mmのクリアー・エリア（余白）が設けられなくてはならない。
- 8-1-8 ナンバーの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 8-1-9 チャレンジカップ選手権に適用される規則
国際ライセンス所持者は、上項が適用される
国内ライセンス所持者は、GPフォーミュラ7-13ナンバープレート（107頁）の規則が適用される。

8-2 全日本選手権における125ccクラスの重量

125ccクラスに関しての車両重量チェックは、ライダーが完全装備で乗車した状態で計測する。ライダーが乗車した状態の車両重量は132kgとする。（マシンの最低重量は70kg）

- 8-2-1 レース終了後は、1%の許容誤差が認められる。

9 国内GPフォーミュラ技術仕様

9-1 出場車両

- 9-1-1 車両はMFJ公認のみとする。
- 9-1-2 車両は国内競技規則およびGPフォーミュラ技術仕様第1項～第7項の基本仕様に示されているすべての条項に適合していること。

9-2 下記事項は車両公認時の仕様の変更は認められない

(仕様の変更とはその部分の改造、変更、寸法の変更または取りはずしを言う)

- 9-2-1 エンジンの型式
- 9-2-2 シリンダーの数
- 9-2-3 ピストンストローク
- 9-2-4 クランクケース
但し、切削による加工のみ認められる。
- 9-2-5 ポート数、キャブ数
- 9-2-6 キャブレター
但し、セッティング(取り外し可能なジェット、ニードル、スロットルバルブ)は可能。
- 9-2-7 フレーム
- 9-2-8 フロントフォーク
但し、フロントサスペンションのスプリングの変更は認められる。
- 9-2-9 リヤフォーク及びサスペンションとリンク
但し、リヤフォークの補強とリヤサスペンションのスプリングの変更、スタンドブラケットの取り付け、および取り付け目的の加工、リヤスプロケットガードの取り付け、および取り付けのための加工は認められる。

9-3 GPフォーミュラ技術仕様に適合していることを条件に 下記事項の変更が認められる

(9-3条で規制された項目の、部分的な規制緩和も含む)

- 9-3-1 シリンダー
 - 9-3-1-1 シリンダーの切削によるポートタイミングとポートエリアの変更。
 - 9-3-1-2 シリンダーヘッドの切削による圧縮化、燃焼室の形状変更。
 - 9-3-1-3 デトネーション現象からシリンダーを保護する目的の上面加工及び異金属のリング圧入(断面は5mm×5mm程度)。ただし、この加工によりシリンダーの寸法、形状が変更されてはならない。
- 9-3-2 すべての部品に関して調整は認められる。
調整とは各部品の単品またはアッセンブリーコンプリートの状態で個々の、または合計の公差内で意図的に選定すること(点火時期等)。

9-4 互換性

- 9-4-1 同一排気量内において、フレームの打刻型式とエンジン打刻型式のいずれも同一のモデ

ル内にあっては一切の追加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は相互の交換が認められる。

注) コンプリートマシンはベースマシンと型式が異なるが互換性が認められる。

(コンプリートマシンのベース機種 of 打刻型式に基づき判断される)

- 9-4-1-1 ミッションアッセンブリーまたは単品
- 9-4-1-2 フロントフォークアッセンブリーまたは単品
- 9-4-1-3 リヤサスペンションユニットおよびリンク関係
- 9-4-1-4 リヤフォーク
- 9-4-1-5 キャブレター
- 9-4-1-6 シリンダー
- 9-4-1-7 シリンダーヘッド

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



2004 ROAD RACE RULES

付 **8** 則

JSB1000技術仕様

本規則はFIMスーパープロダクション規則をベースに全日本ロードレース用に一部追加、変更を加えた規則である。

世界耐久選手権レース（スーパープロダクションクラス）に出場する場合はFIM規則が適用される。

本規則はMFJが公認した公道用一般市販車をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮しつつ且つハイレベルのレースを基本理念とする。

全ての車両は全ての要素において本技術仕様に適合していなくてはならない。

但し、公認された車両が本規則の仕様に合致しない場合は、公認車両の仕様が優先される。

本規則に明記されていない、または許可されていないものについては一切改造、変更は許可されない。

1 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、FIMまたはMFJが公認した車両でなければならない。

2 排気量区分

排気量は公認時の排気量のままとする。クラスリミットに到達するためボア・ストロークサイズを変更することは禁止される。

600cc-1000cc | 4ストローク | 2気筒以上

3 最低重量

3-1 各気筒数別車両の最低重量は以下のとおりとする。

2~3気筒	158Kg
4~5気筒	168Kg
6気筒以上	178Kg

※左記の重量を満たすために、バラストを追加することが認められる。

3-2 各レース終了後、無作為抽出されたマシンの重量が最終車検時にレースを終えた状態で測定される。

3-3 マシンは、レースを終えた状態で車重規定に合格していなくてはならず、マシンには、水、オイル、または燃料を含む一切のものを追加することが出来ない。

3-4 レース後の重量測定時には、1%の許容誤差が認められる。

3-5 練習走行及び予選の時に、マシンの車重検査をピットレーンで受けるようライダーに要請が出されることもある。この場合、当該ライダーは車重検査の要請に従わなくてはならない。レース期間中いかなる時においても、マシン全体の車重（燃料タンクを含む）

は、最低車重以下であってはならない。

4 音量

- 4-1 音量の測定は、以下の方法で行われる。
- 4-1-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 4-1-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 4-1-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスペア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 4-1-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 4-1-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 4-1-6 所定のエンジン回転数 (rpm) = $\frac{30,000 \times \text{ピストンスピード (m/s)}}{\text{ピストンストローク (mm)}}$
- 4-1-7 音量測定は、下記固定回転数方式が適用される。
エンジン型式および排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記固定回転数にて実施する。

	2気筒	3気筒	4気筒
600cc (4・stroke)	5,500RPM	6,500RPM	7,000RPM
750cc (4・stroke)	5,500RPM	6,000RPM	7,000RPM
over750cc (4・stroke)	5,000RPM	5,000RPM	5,500RPM

- 4-1-8 2気筒を越えるエンジンの音量計測は、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 4-1-9 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 4-1-10 現行の音量規制値
11m/secで測って105dB/Aまでとする。レース終了後は3dB/Aの許容誤差が認められる。全日本・チャレンジカップ選手権においては上記固定回転数を使用することもできる。
- 4-1-11 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 4-1-12 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

5 燃料、オイル、クーラント

- 5-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない。(AVガス、航空機用燃料の使用は禁止される)
- 5-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 5-3 競技用ガソリンとはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 5-4 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内(無鉛ガソリン)に制限される。(AVガ

ス、航空機用ガソリン等は使用できない)

鉛の含有量は0.013g/l以下であること。

リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。

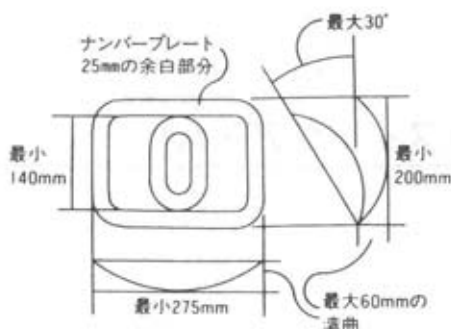
密度は15℃において0.725g/ml~0.780g/mlであること。

- 5-5 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール(燃料精製中に混入されているものに限る)については認められる。
- 5-6 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 5-7 大会特別規則(全日本ロードレース特別規則等)によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

6 ナンバープレート及びカラー

- 6-1 モーターサイクルのフロントと両サイドにレーシング・ナンバーが装着され、観客とオフィシャルが明白に識別できるようにしなければならない。
- 6-2 ナンバーは、下図寸法に適合しなくてはならない。

ナンバープレート



- 6-3 バックグラウンドは最低限、上記の面積が単色でなくてはならない。バックグラウンドに蛍光色は禁止される。幅 275mm 高さ 200mm
- 6-4 ナンバーの周囲には最低25mmのクリアー・エリア(余白)が設けられなくてはならない。
- 6-5 ナンバーの明瞭度に関して論議が持ち上がった場合、車検長の決定が最終的なものとする。
- 6-6 ナンバーのカラーは、黄地に黒文字とする。
- 6-7 基準カラーは、RALカラー 黄：1003 黒：9005

7 マシンの仕様

7-1 マシンの外観

モーターサイクルのフロント、リヤ及びプロフィールの外観は特記されない限り公認された形状と同じでなければならない。

7-2 メインフレーム

- 7-2-1 メインフレームは、マニファクチャラーが公認マシン用に製造した状態に維持されていなくてはならない。
- 7-2-2 メインフレームは、ガゼットまたはチューブを追加することによってのみ変更することができる。ガゼットまたはチューブを削除することは出来ない。
- 7-2-3 全てのモーターサイクルには、メインフレームに車両認識番号（シャーシナンバー）が刻印または表示されていなくてはならない。（スベアフレームの場合は刻印なしの状態でも販売証明を車検にて提示しなければならない）
- 7-2-4 リヤ・サブフレームは変更または改造することができるが、材質は公認時のものと同じでなければならない。

7-3 フロントフォーク

- 7-3-1 フロントフォークは全体的にまたは部分的に交換することが出来るが、公認車両に装着されたものと同じタイプでなければならない。（リーディング、テレスコピック、倒立等）上下のフォーククランプ（三又、フォークブリッジ）は変更または改造してもよい。
- 7-3-2 ステアリング・ダンパーを追加する、またはアフターマーケット・ダンパーと交換してもよい。
- 7-3-3 ステアリング・ダンパーはステアリングロック制御デバイス（ステアリングストッパー）としての役割を果たしてはならない。

7-4 リヤフォーク（スイングアーム）

- 7-4-1 リヤフォークは車両公認時のものから変更または交換することができる。但し、カーボンファイバーまたはケブラー材質の使用は車両公認時に装着されている場合を除いて許可されない。
- 7-4-3 リヤホイール・スタンド用ブラケットを溶接またはボルトによって追加することができる。
- 7-4-4 スタンドブラケットの先端は危険防止のため丸められなくてはならない。（半径を大きくする）。ブラケット固定のためのスクリューは平面から突出してはならない。

7-5 リヤ・スプロケットガード

- 7-5-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤ・スプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 7-5-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その取り付け方式は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- 7-5-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的に合ったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 7-5-4 スイングアームの補強とリヤ・スプロケットガードを兼ねることは認められない。
- 7-5-5 チェーンガードの板厚は最低2mmなければならない。

7-6 リヤサスペンション・ユニット

- 7-6-1 リヤサスペンション・ユニットは変更することができるが、同様のシステム（デュアル・サスペンションかモノ・サスペンションか）が使用されなくてはならない。
- 7-6-2 リヤサスペンション・リンケージは変更することができる。

7-7 ホイール

- 7-7-1 ホイール及びその関連パーツは公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更または交換できる。カーボンファイバー、またはカーボン・コンポジット製のホイールの使用は公認車両に装備されている場合を除いて許可されない。
- 7-7-2 ベアリング、シール、およびアクスル（材質については、フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される）は車両公認時のものから交換してもよい。
- 7-7-3 ホイールのサイズ
フロントホイール・リム最大幅：4.00インチ
リヤホイール・リム最大幅： 6.25インチ
直径16インチ未満のホイール・リムは許可されない。

7-8 ブレーキ

下記部品は公認車両に装備されているものから変更または交換できる。

- 7-8-1 フロントマスターシリンダー
- 7-8-2 リヤマスターシリンダー
- 7-8-3 フロントキャリパー
- 7-8-4 リヤキャリパー
- 7-8-5 ブレーキパッド及びブレーキシュー
- 7-8-6 ブレーキホース及びブレーキカップリング
- 二つのフロントブレーキキャリパー用ラインの分岐点は、下部フォークブリッジ（下部三つ又）の上に設けられなくてはならない。
- 車両公認時においてキャリパー用ラインの分岐点がロワーフォークブリッジより下にある場合であっても、レース出場のためには下部フォークブリッジより上に変更しなければならない。
- 7-8-7 ブレーキディスク及びブレーキキャリパー
- 7-8-7-1 ブレーキディスクには鉄材質のみが認められる。
- 7-8-7-2 アルミニウムベリリウム等の特殊合金素材の使用は認められない。
- 7-8-7-3 β ピン付パッドピンへの交換は認められる。また、キャリパーボルトにワイヤーロックを目的とした穴あけが認められる。
- 7-8-8 ブレーキフルードの変更
- 7-8-9 ブレーキホース変更に伴うバンジョウボルトの変更

7-9 タイヤ

- 7-9-1 タイヤは公認車両時に装備されているものから交換することができる。

- 7-9-2 タイヤウォーマーの使用が許可される。
- 7-8-3 予選、決勝（決勝当日のウォーミングアップランを含む）を通じて、使用できるタイヤは3セットとする。但し、レインタイヤは規制対象外とする。

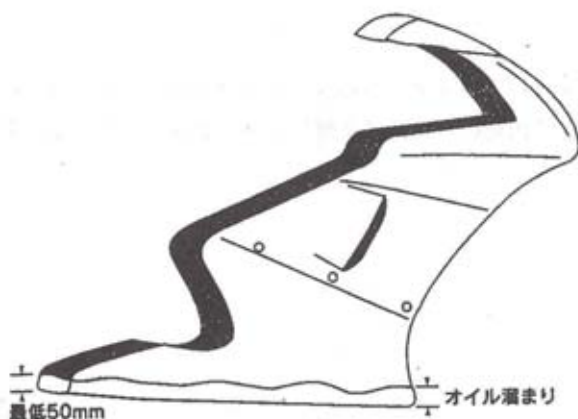
7-10 フットレスト/フットコントロール

- 7-10-1 フットレスト/フットコントロールの位置は変更してもよい、ただしリヤアクスルの前に位置しなければならない。
- 7-10-2 フットレストはリジッドマウントタイプか折り畳み式でもよい、折り畳み式の場合は通常の位置に戻るデバイスを持つものとする。
- 7-10-3 フットレストの先端は、最低半径8mmの固体状でなければならない。
- 7-10-4 折り畳み式でない鉄製フットレストには、プラスチック、テフロン、または同等の材質で出来たエンドプラグ（最低半径8mm）が常時固定されていなくてはならない。
- 7-10-5 足で操作するクイックシフターは認められる。シフトパターンを逆にする場合は、ギヤシフトリンケージを改造する場合のみ許可される。

7-11 ボディーワーク（フェアリング、ウインドスクリーン、フェンダー）

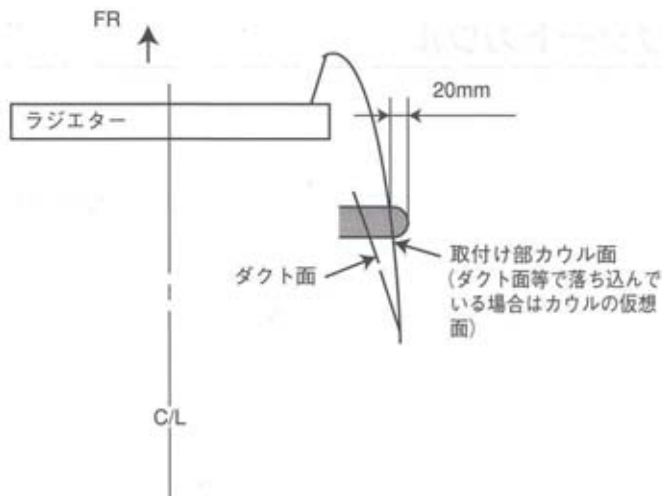
- 7-11-1 フェアリングは変更することができる。但し、外観はノーマルと同じでなければならない。
- 7-11-2 ウインドスクリーンの形状は自由とする。但し、スクリーン本体は一体型のものでなければならない（スクリーンが2ピース以上で構成されていないこと）。
- 7-11-3 フェアリングからエアーボックスに至るエアーダクトは変更または交換できる。
- 7-11-4 フェアリング下部はエンジン破損時にエンジン内のオイルとエンジンクーラント容量の最低半分（最低5リットル）を保持できる構造とする。
- 7-11-5 フェアリング下部（オイル受け）の端部は、フェアリングの一番低いところから最低50mmの高さでなければならない。

オイル溜まり



- 7-11-6 フェアリング下部には、直径20mm（許容誤差±5mm）の水抜き用の孔を最少1個設けなければならない（孔は2個までとする）。この孔はドライコンディションの時には閉じられ、競技監督がウエット・レースを宣言した場合、開けなければならない。

- 7-11-7 ホイール交換用のスタンドを使用できるようにする為、又は、フレーム及びエンジンにプラスチック製のプロテクティブ・コーンを装着するため、フェアリングへの最低限の穴開けをすることができる。
プロテクティブ・コーンを取り付けた場合、プロテクティブ・コーンの突き出し量はフェアリングの表面から20mm以上突き出してはならない。また、プロテクティブコーンの角は10Rとする。



- 7-11-8 オイルクーラーへの風量を増加するためにフェアリングにドリルで孔を開けたり、カットすることができる。直径10mm以上の大きさの孔は、メタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆われなければならない。メッシュは周囲の材質に合うようペイントされなくてはならない。
- 7-11-9 フロントフェンダーは、取り付けられていなければならないが、材質及び形状は自由とする。
- 7-11-10 フロントフェンダーに孔を開けて冷却効果を上げることができる。直径10mm以上の孔はメタルガーゼまたは目の細かいメッシュで覆われなくてはならない。メッシュは周囲の材質に合うようペイントされなくてはならない。
- 7-11-11 リヤフェンダーは追加、または取り外すことができる。
- 7-11-12 フロントフェンダー、リヤフェンダー、フェアリングの材質は変更することができる。
- 7-11-13 すべての露出しているエッジは丸められなければならない。

7-12 燃料タンク

- 7-12-1 公認車両時の燃料タンクを改造することができる。側面からの外観形状は、ノーマルと同じでなければならない。
- 7-12-2 最大容量は24リットルとする。
- 7-12-3 タンクの両側をつなぐクロスオーバー・ラインが許可される（最大内径10mm）。
- 7-12-4 燃料タンクは、防爆材（“Explosafe”が望ましい）で完全に充填されなくてはならない。
- 7-12-5 タンク・ブリーザーパイプのついた燃料タンクには、適切な材質でできた最低容量250ccのキャッチタンクに放出するノンリターン・バルブ（戻らない）が装備されなくてはならない。
- 7-12-6 燃料タンク・フィルター・キャップは、公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更または交換できる。（クイックフィルターキャップの装着も許可される）

- 7-12-7 燃料キャップは、閉じられた状態で漏れない構造になっていなければならない。
さらに、燃料キャップは、誤って開いてしまわないように対策を施されていないと
ならない。
- 7-12-8 燃料タンクの材質は、公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更、ま
たは交換できる。カーボンファイバー、アラミド・ファイバー、またはファイバークラ
スの材質の使用は許可されない。

7-13 シート及びシートカウル

- 7-13-1 シート及びシートカウルは、公認されたモーターサイクルに装備されているものから変
更または交換できる。
- 7-13-2 シート周辺のボディワークの上部をソロシートに改造することができる。
シートカウルの前後およびサイドからの外観は、原則としてノーマルと同じものでな
ければならない。
- 7-13-3 シート/シートカウルは、マシンのナンバーがはっきり見える状態になくはならない。
- 7-13-4 シート、またはシートカウルに孔を開けて冷却効果を増すことができる。直径10mm以
上の大きさの孔は、メタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆われなくてはなら
ない。
メッシュは周囲の材質に合うようペイントされなくてはならない。
- 7-13-5 すべての露出しているエッジは丸められていなければならない。

7-14 ラジエーター/オイルクーラー

- 7-14-1 ラジエーターまたはオイルクーラーは、変更、交換及び追加することができる。但し、マ
シンのフロント、リヤ、およびプロファイルの外観形状は、ラジエーター、またはオイル
クーラーを追加したあとでも認証された形状でなければならない。
- 7-14-2 オイルクーラーは、リヤフェンダーに取り付けることはできない。
- 7-14-3 ラジエーター・チューブの変更は認められる。

7-15 ワイヤ・ハーネス

変更または改造することができる。

7-16 バッテリー

バッテリーのサイズとタイプは変更することができる。

7-17 エアーボックス

- 7-17-1 エアーボックスは、本来マニファクチュラーが公認マシン用に製作した状態に維持さ
れなくてはならないが、エアーボックス・ドレンは密封されなくてはならない。
- 7-17-2 エアーフィルター・エレメントは取り外すことができる。
- 7-17-3 すべてのモーターサイクルには、クローズド・ブリーザー・システムが採用されなくて
はならない。オイル・ブリーザー・ラインはエアーボックスに連結され、これに放出す
る。
- 7-17-4 ラムエアシステムの無い車両に限りラムエアダクトの追加及びエアーボックスの改
造、変更を認める。改造時は、エアダクト取り付けのための最小限のフェアリング改修
を認める。

7-18 キャブレター

- 7-18-1 改造は許可されない。
- 7-18-2 ジェット、ニードル、およびスライドスプリングは交換することができる。
- 7-18-3 CVキャブレタースライドコントロールのエア調節孔のサイズは変更することができる。
- 7-18-4 エレクトリック、またはメカニカル・エンリッチング（濃くする）・デバイスは、そのまま装着されていなくてはならないが、作動しないようにすることはできる。
- 7-18-5 エアファンネルは、改造、変更は可能とするが、エアファンネル取り付けの為のエアボックスの改造は認められない。
可変機構の追加は認められない。
- 7-18-6 エンジン内部以外の排気ガス対策装置の取り外しは許可される。（エンジン外部に備されたパイプ・チューブ類を取り外し、回路を閉塞すること）
- 7-18-7 キャブレターの温水配管の取り外しも認められる。

7-19 フュエル・インジェクション・システム

- 7-19-1 改造は許可されない。
- 7-19-2 インジェクターは公認されたモーターサイクルに装備されているのと同じスタンダード・モデルでなくてはならない。
- 7-19-3 エアファンネルは、改造、変更は可能とするが、エアファンネル取り付けの為のエアボックスの改造は認められない。
可変機構の追加は認められない。
- 7-19-4 フュエル・インジェクション・マネージメント・チップ（EPROM）を変更することができる。
- 7-19-5 燃料ポンプと燃料プレッシャー・レギュレーターは公認通りのままとする。
- 7-19-6 インジェクション・マッピングにフラッシュ・メモリー（フラッシュRAM）を使用することは許可される。
- 7-19-7 燃料の混合比を変えるために、追加のコントロール・ユニットを装着することは許可される。

7-20 燃料供給

- 7-20-1 燃料ラインは交換できるが、燃料コックは変更できない。
- 7-20-2 クイック・コネクターを使用することができる。
- 7-20-3 燃料フィルターを追加することができる。

7-21 下記部品は公認車両のままとし、一切改造・変更は許可されない。

- 7-21-1 クランクシャフト
- 7-21-2 コンロッド
- 7-21-3 ピストン
- 7-21-4 ピストンリング
- 7-21-5 ピストンピン及びクリップ
- 7-21-6 シリンダー

7-22 下記部品は全てにおいて、または一部のみ改造、変更が認められる。

- 7-22-1 シリンダーヘッド
 - 7-22-1-1 ポーティングは自由とする。
 - 7-22-1-2 シリンダーヘッドベース面の研磨による圧縮比の変更は認められる。
- 7-22-2 クランクケース及び全てのエンジンカバー（すなわちACGカバー、クラッチカバー等）
 - 7-22-2-1 クランクケース及びその他全てのエンジンカバーは、保護カバーを装着することができる。
 - 7-22-2-2 バンク角確保のため、左右エンジンカバーの改造及び変更は許可される。
 - 7-22-2-3 車両公認時のフロントスプロケットガードが装着していなければならない。
 - 7-22-2-4 逆シフトにする際に、フロントスプロケットガードが干渉する場合、最小限のカットが認められる。但し、本来の機能が果たせなくなるようなカットは認められない。
- 7-22-3 トランスミッション/ギヤボックス
 - 7-22-3-1 トランスミッション・ギヤの変更は認められる。但し、一時減速は不可。
 - 7-22-3-2 フロント（ドライブ）スプロケット、リヤ（ドリブン）スプロケット、チェーンピッチ、およびチェーンサイズは変更することができる。
- 7-22-4 クラッチ
 - 7-22-4-1 改造は許可されない。
 - 7-22-4-2 クラッチ・スプリングは変更することができる。
 - 7-22-4-3 フリクション・ディスクとドライブ・ディスクのみ変更することができるが、数はオリジナルのまま維持されなくてはならない。
 - 7-22-4-4 車両公認時にバックトルクリミッター（BTL）のない車両については、その機構の追加は認められない。
 - 7-22-4-5 クラッチケーブルの変更が認められる。車両公認時に油圧式クラッチ車両の場合、ホースの変更とホース変更に伴うバンジョウボルトの変更及び油圧クラッチ用フルードの変更も許可される。
- 7-22-5 イグニッション/エンジン・コントロール・システム
 - 7-22-5-1 イグニッション/エンジン・コントロール・システムは変更または交換することができる。
 - 7-22-5-2 ECUの交換は認められる。
- 7-22-6 オイルポンプ及びオイルライン
 - 7-22-6-1 オイルポンプは車両公認時のものとし、改造は許可されない。
 - 7-22-6-2 オイルラインは改造または交換しても良い。
 - 7-22-6-3 圧力のかかるオイルラインを交換する場合は、金属強化構造のもの、またはネジ式のコネクターを持つものを使用しなければならない。
- 7-22-7 ジェネレーター、オルタネーター、エレクトリック・スターター
 - 7-22-7-1 ジェネレーターの改造、取り外し、交換は許可される。
 - 7-22-7-2 エレクトリック・スターターは、常に正常に作動し、エンジンを始動させることが出来なければならない。
 - 7-22-7-3 エレクトリック・スターターがその機能を果たし停止した時には、エンジンは独自のパワーで作動し続けなければならない。
- 7-22-8 エキゾースト・システム
 - 7-22-8-1 エキゾースト・パイプは、変更、または交換することができる。

- 7-22-8-2 サイレンサーの数は車両公認時のままでなければならない。
- 7-22-8-3 サイレンサーの位置は原則として公認時と同じでなければならない。
- 7-22-8-4 ライダーの足の部分またはフェアリングと接触する部分を熱から保護する場合を除き、エキゾースト・システムを覆うことは認められない。
- 7-22-8-5 鉄、SUS、チタニウム、カーボン、アルミニウム、インコネル材質のサイレンサーが許可される。
- 7-22-8-6 チタニウム、鉄、SUS、インコネル製エキゾーストも許可される。
- 7-22-9 カムシャフト及びカムスプロケット
カムシャフトのプロフィールは自由とするが、材質は車両公認時のものと同じでなければならない。カムスプロケットはバルブタイミングを調整するための改造、変更が認められる。バルブスプリングは変更可能とするが、材質の変更は認められない。

7-23 下記のアイテムは公認されたモーターサイクルに装備されているものから変更、または交換できる

- 7-23-1 潤滑油、またはサスペンションオイル
- 7-23-2 スパークプラグおよびスパークプラグキャップ
- 7-23-3 ベアリング（ボール、ローラー、テーバー、ブレインなど）
- 7-23-4 ファスナー（ナット、ボルト、スクリューなど）
- 7-23-5 外部の表面仕上げ、およびアカール
- 7-23-6 ガスケット

7-24 下記のアイテムは取り外すことができる

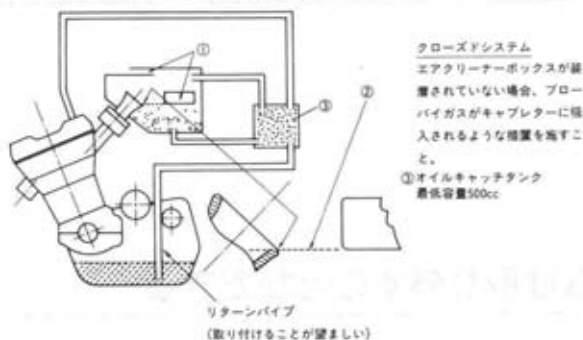
- 7-24-1 メーター、メーターブラケット、および関連ケーブル
- 7-24-2 ホーン
- 7-24-3 ライセンス・プレート・ブラケット
- 7-24-4 ツールボックス
- 7-24-5 タコメーター
- 7-24-6 スピードメーター、およびホイール・スパーサー
- 7-24-7 サーモスタット
取り外しとスパーサーへの変更は認められる。
- 7-24-8 ハンドル左側のスイッチホルダー
- 7-24-9 ラジエーター・ファン、およびワイヤリング
- 7-24-10 パッセンジャー用フットレスト
- 7-24-11 パッセンジャー用グラブレール
- 7-24-12 チェーンカバー
- 7-24-13 リヤフェンダー
- 7-24-14 ヘルメット用フック及び荷物用フック（溶接されている場合は、切削も可能）

7-25 下記のアイテムは変更されなくてはならない

- 車両公認時の状態で、下記の各項目に適合していない場合、改造、変更が義務付けられる。
- 7-25-1 アクセルは手で握っていない時は、自動的に閉じるようになっていること。
 - 7-25-2 キルスイッチは、ハンドルを握ったまま操作できる位置に取り付けること。

- 7-25-3 エレクトリック・フュエルポンプがついている車両は、転倒した時にポンプが自動的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。
- 7-25-4 クローズドブリーザーシステム
すべての車両は、クローズドブリーザーシステムになっていなければならない。オイルブリーザーラインはオイルキャッチタンク及びエアクリーナーボックスに連結され、これに排出する構造となっていること。
- 7-25-5 ブリーザー、またはオーバーフロー・パイプが装着される場合、その排出は既存の排出口から排出されなくてはならない。オリジナルのクローズド・システムが維持されなければならない。外気への直接排気は禁止される。
- 7-25-6 オイル・ブリーザー・パイプが装着される場合、排出液は簡単に手の届くところに設けられたキャッチタンクへ放出され、このキャッチタンクはレースのスタート前に空にされる。キャッチタンクの容量はオイルキャッチタンクが最低500cc、オイルキャッチタンクとエアクリーナーボックスの合計で1000ccとする。

4ストロークエンジンのブリーザーシステム



①+②
エア吸入口は、エアファンネルの一番低い箇所
の水平線よりも上に位置すること。
吸入口がこれよりも下にある場合は吸入口に
至る吸入通路の底部の少なくとも一部分が、水
準線の上に位置すること。

①+③
ブリーザーシステム（エアクリーナーボックス
およびその他のオイルタンク）は、ドレーンパイ
プが詰まった場合に、合計で最低1,000ccの排出
量を確保できる容量を持つこと。

- 7-25-7 セーフティバー、センタースタンド、およびサイドスタンドは取り外されなくてはならない（固定ブラケットは維持されなくてはならない）。
- 7-25-8 すべてのドレーンプラグはワイヤーロックされる。外部のオイルフィルター・スクリューおよびボルトでオイル・キャビティに進入するものは、安全にワイヤーロックされる（すなわち、クランクケース、オイルライン、オイルクーラーなどに）。
- 7-25-9 ヘッドライト、リヤライト、およびウインカーは取り外されなくてはならない。
- 7-25-10 本来それがあった部分は、適切な材質で覆われなければならない。

8 追加の装備

オリジナルの公認モーターサイクルに装備されていない装備を追加することができる（すなわち、データ収集器、コンピューター、記録装置など）。

しかしながら、下記すテレメトリー規定が守られなくてはならない。

- 8-1 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- 8-2 マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 8-3 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。

8-4 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

8-5 2方向の無線伝達は禁止される。

9 部品の買い取り制度

- 9-1 大会にてクラス別上位3位に入賞した車両の下記部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。
- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ・フロントサスペンション | 120万円 |
| ・リヤサスペンション | 40万円 |
| ・シリンダーヘッドアッセンブリー | 50万円 |
| ・ECUイグニッション | 15万円 |
| ・カムシャフト (in & ex) /カムシャフト/バルブスプリングセット | 10万円 |
- 9-2 購入希望者は決勝レース暫定結果発表後30分以内に限り購入申請をすることが出来る。
- ・売主を除き、購入申請者は当該レース参加者に限る。
 - ・購入申請は決勝レース暫定結果発表後に行うことが出来る。
 - ・購入申請が締め切られた後、売主に購入申請があったことが通達される。
- 9-3 購入申請は主催者指定の用紙に必要な事項を記入し、以下の物を揃え、主催者へ提出すること。
- ・購入申請メ切後の申請撤回は認められない。
 - ・購入申請用紙
 - ・購入者の運転免許証のコピー
 - ・購入申請保証金50,000円（購入申請保証金は購入代金の一部とされる）
- 9-4 希望者が複数の場合、申請メ切後、抽選の会場・時間が購入希望者に連絡される。購入者は主催者により抽選にて購入優先順位が決定される。購入優先順位1位以外の者の購入申請保証金は抽選後返却される。
- 9-5 購入申請が提出された時点より、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない。（売主が車両に触れることは禁止される）
- 9-6 売買契約日は購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない。売主・購入者・そして主催者の3者にて売買契約日を決定する。
- 9-7 前項にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と車両の受け渡しが行われる。
- 9-8 売買契約日までに売主・購入者双方とも身分証明書のコピーを主催者に提出しなければならない。
- 9-9 売買契約は売主、購入者双方とも主催者立会いのもと行われる。
- 9-10 5項にて決定された売買契約日に売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合はこの売買契約は無効となり購入申請保証金50,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 9-11 売買契約が無効になった場合は3項で決定された、優先順位の次点の購入希望者に購入権利が与えられる。
- 主催者より次点購入希望者に連絡し、3日以内に再度、購入申請保証金が主催者に提出された時点で購入権利の移行が確定する。確定しなかった場合は再度さらに次点の者に購入希望の発生が連絡され、同様の手順が適用される。
- 購入権利の移行が確定した後に、売主に連絡され3者立会いの売買契約調整日が設定され、売買契約日より5項以降の規程を適用する。
- 9-12 上記規定は購入者・売主・主催者の合意があれば、部分的に簡略化することが出来る。なお、3者合意が必要な規定について、調整が困難な場合は主催者が決定権利を有する。（売買契約日等）

2004 ROAD RACE RULES

付 9 則

ST600の仕様

本規則はFIMまたはMFJが公認した公道用一般市販車をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限の改造とコストで参加できる、参加型レースを基本理念とする。

全ての車両は全ての要素において本仕様に適合していなくてはならない。

本規則に明記されていない、または許可されていないものについては一切改造、変更は許可されない。

但し公認された車両が本規則の仕様に合致しない場合は、公認車両の仕様が優先される。

用語の定義：改造＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）に対し切削、追加、研磨を行う行為

変更＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）を、他のパーツに置き換える行為

1 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、FIMまたはMFJが公認した車両でなければならない。

2 排気量区分

401cc～600cc	4 ストローク	最大 4 気筒
600cc～750cc	4 ストローク	最大 2 気筒

3 最低重量

3-1 各気筒数別車両の最低重量は以下のとおりとする。

4 気筒	160kg
2 気筒	172kg

バラストの使用は認められない。

3-2 各レース終了後、無作為に抽出されたマシンの重量が最終車検時にレースを終えた状態で測定される。

3-3 マシンは、レースを終えた状態で車重規定に合格していなくてはならず、マシンには、水、オイル、燃料、またはタイヤを含む一切のものを追加することができない。

3-4 レース後、マシンの車重には1%の許容誤差が認められる。

3-5 練習走行及び予選時に、マシンの車重検査をピットレーンで受けるようライダーに要請が出されることもある。この場合ライダーとチームの作業をできる限り妨害しないように行われるが要請を受けたライダー、チームは、その要請に従わなくてはならない。

4 音量

- 4-1 音量の測定は、以下の方法で行われる。
- 4-1-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後45°で排気管と同じ高さとする。但し、高さが200mm以下である場合は45°上方の点で行う。
- 4-1-2 ノイズ・テストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 4-1-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更することが禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 4-1-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 4-1-5 rpmは、エンジンのストロークに相応するピストンの平均速度に基づく次の式にて求められる。
- 4-1-6 所定のエンジン回転数(rpm) =
$$\frac{30,000 \times \text{ピストンスピード(m/s)}}{\text{ピストンストローク(mm)}}$$
- 4-1-7 音量測定は、下記固定回転数方式が適用される。
エンジン型式および排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記固定回転数にて実施する。
- | | 2 気筒 | 3 気筒 | 4 気筒 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 600cc (4ストローク) | 5,500RPM | 6,500RPM | 7,000RPM |
- 4-1-8 2気筒を超えるエンジンの音量計測は、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 4-1-9 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 4-1-10 現行の音量規制値
ピストンスピード11m/secで測って105dB/Aまでとする。レース終了後は3dB/Aの許容誤差が認められる。全日本・チャレンジカップ選手権においては上記固定回転数を使用することもできる。
- 4-1-11 音量測定は気温20°を基準とする。気温10°以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
- 4-1-12 音量測定方法で、ここに記載されていない項目はFIM規則による。

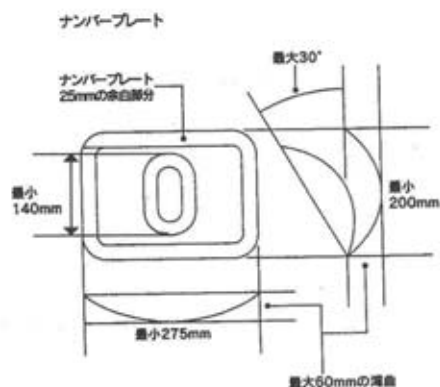
5 燃料、オイル、クーラント

- 5-1 すべての車両には、MFJの定める無鉛ガソリンが使用されなくてはならない（AVガス、航空機用燃料の使用は禁止される）。
- 5-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 5-3 競技用ガソリンとは、MFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 5-4 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される。
（AVガス、航空機用ガソリン等は使用できない）
鉛の含有量は0.013 g/l以下であること。
リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。
密度は15℃において0.725 g/ml～0.780 g/mlであること。

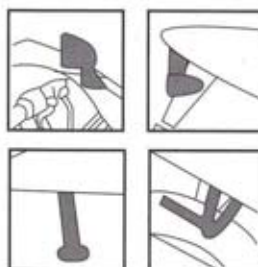
- 5-5 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 5-6 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 5-7 大会特別規則（全日本ロードレース特別規則等）によりガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

6 ナンバープレート及びカラー

- 6-1 ナンバープレートは、フロント及び両サイドの3ヶ所に取り付けなければならない。
- 6-2 ナンバープレートの地色は白で、文字は黒色とする。
- 6-3 プレートのサイズ、及び文字のサイズは下図を参照のこと。



取り外さなければならぬ部品



- ・ライト/ウィンカー/リフレクター
- ・バックミラー
- ・ナンバープレートと、リヤフェンダーと別体式の場合のナンバープレートブラケット
- ・セーフティバー/センタースタンド/サイドスタンド
- ・同乗者用フットレスト/グラブレール
- ・その他車検時に安全上取り外しを指示された部品

●ナンバープレート・ブラケット
取り外さなければならない

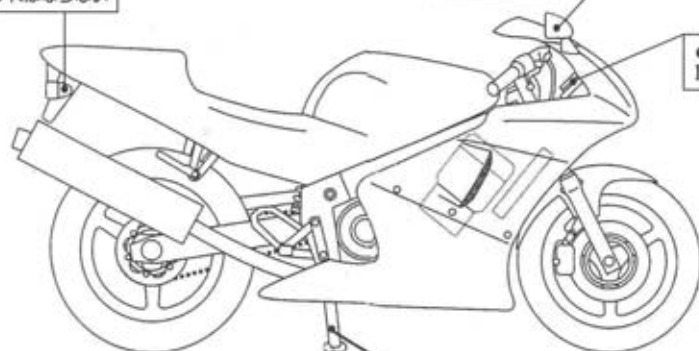
取り外すことができる部品



- ① 計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル
- ② ホーン
- ③ ツールボックス
- ④ タコメーター
- ⑤ スピードメーター
- ⑥ ラジエーターファンと配線
- ⑦ サーモスタット
- ⑧ リヤフェンダー
- ⑨ チェーンカバー
- ⑩ リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリ
- ⑪ エアクリリーナーエレメント
- ⑫ 別体（ボルトオン）のライセンスプレート
- ⑬ スターターキックアーム

●バックミラー等の保安部品
取り外さなければならない

●スピードメーター・タコメーター
取り外すことができる



オイルドレンボルトは必ずワイヤロックすること!!

●スタンド・同乗者フットレスト
取り外さなければならない

7 仕様

以下に明記されていないすべての事項については、MFJまたはFIMが公認した状態の仕様でなければならない。

同一車種において国内販売車両と輸出専用車両の仕様が異なる場合は、国内販売車両は輸出専用車両の仕様に変更することができる。但し変更する場合は変更部品をあらかじめMFJに申請し、公認部品として承認を受けなければならない。

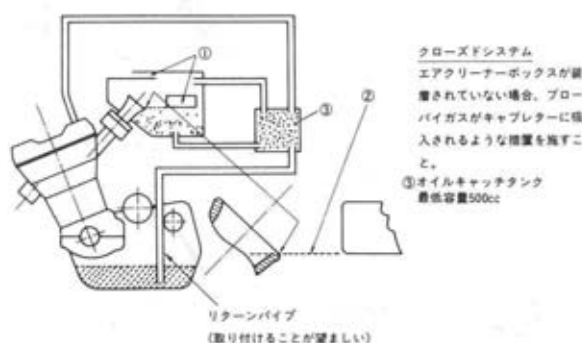
7-1 レースのために取り外されなければならない部品

- 7-1-1 ライト/ウィンカー/リフレクター
- 7-1-2 バックミラー
- 7-1-3 ナンバープレートと、リヤフェンダーと別体式の場合のナンバープレートブラケット
- 7-1-4 セーフティバー/センタースタンド/サイドスタンド
- 7-1-5 同乗者用フットレスト/グラブレール
- 7-1-6 シートレールに取り付けられた荷掛けフック（溶接されたものの切削も可）
- 7-1-7 その他車検時に安全上取り外しを指示された部品

7-2 安全確保のため、改造・変更が義務付けられる事項

- 7-2-1 アクセルは手で握っていないときは、自動的に閉じるようになっていないこと。
- 7-2-2 キルスイッチは、ハンドルを握ったまま操作できる位置に取付けること。
- 7-2-3 電動式フェュエルポンプがついている車両は、転倒したときにポンプが自動的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。
- 7-2-4 クローズドブリーザーシステム
- 7-2-4-1 すべての車両はクローズドブリーザーシステムになっていなければならない。すなわちオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンク、およびエアクリーナーボックスに連結され、これに排出する構造となっていること（下図参照）。

4ストロークエンジンのブリーザーシステム



①+②

エア吸入口は、エアファンネルの一番低い箇所の水平線よりも上に位置すること。
吸入口がこれよりも下にある場合は吸入口に近る吸入通路の底部の少なくとも一部分が、水平線の上に位置すること。

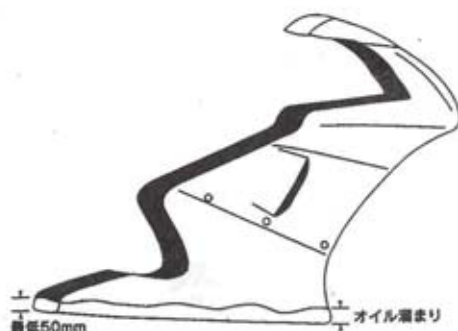
①+③

ブリーザーシステム（エアクリーナーボックスおよびその他のオイルタンク）は、ドレインパイプが詰まった場合に、合計で最低1,000ccの排出量を確保できる容量を持つこと。

- 7-2-4-2 容量はオイルキャッチタンクが最低500cc、オイルキャッチタンクとエアクリーナーボックスの合計で最低1000ccとする。
- 7-2-4-3 エアクリーナーボックスの下部に排出穴が開いている場合は、オイルを受けられるようにふさがなければならない。
- 7-2-5 フェアリング下部のオイル受け
- 7-2-5-1 エンジンの破損または故障時に、そのエンジンに使用されるエンジンオイル、およびエンジンクーラント総量の最低半分（最低5リットル）を保持できる構造になっていないこと。
- 7-2-5-2 フェアリング下部の端部は、一番低いところから最低50mmの高さでなければならない。（次頁参照）。
- 7-2-5-3 カウリング下部の内側には、オイルを吸収する難燃性の素材が貼られても良い。この規則を満足させるための最低限の外観変更が許可される。
- 7-2-5-4 ローカウル下部には、直径20mm（許容誤差+5mm）の水抜き用の孔を最小1個設けなければならない（孔は2個までとする）。
- 7-2-5-5 この孔はドライコンディションの時には閉じられ、競技監督がウェットレースを宣言した場合、開けなければならない。
- 7-2-5-6 フロント形状はサイドシルエットが変わらなければ変更可とする。

【図B】

オイル溜まり



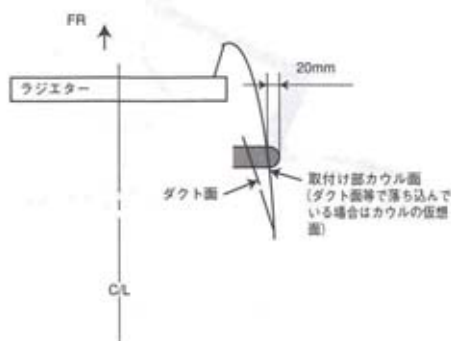
- 7-2-6 オイルドレーンプラグおよび供給パイプ
- 7-2-6-1 エンジンのオイルドレーンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の位置に固定しなければならない。
- 7-2-6-2 オイルパンに進入する外部オイルフィルターのスクリューやボルトは、安全にワイヤーロックされていないといけない。
- 7-2-7 燃料タンクブリーザーパイプがついている車両は、ノンリターンバルブを燃料タンクブリーザーパイプに取り付けなくてはならない。これは、適切な材質でできた最低容量250ccのキャッチタンクに放出されるようになっていなくてはならない。
- 7-2-8 燃料タンクフィルターキャップおよびオイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。さらに、これらはいかなる場合においても誤って開くことのないように完全にロックされていないといけない。
- 7-2-9 ラジエーターオーバーフローパイプがついている車両は、最低容量250cc以上のキャッチタンクを取付けなくてはならない。
- 7-2-10 チェーン・スプロケットガード
- 7-2-10-1 チェーンとリヤスプロケットの間に、身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 7-2-10-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすることとし、その材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その取り付け方式は、スイングアームにボルト・オンまたは溶接し、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。
- 7-2-10-3 形状はチェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなったもので、かつシャープエッジでないこと。
- 7-2-10-4 スイングアームの補強とリヤスプロケットガードを兼ねることは認められない。
- 7-2-10-5 チェーンガードの板厚は最低2mmなければならない。
- 7-2-10-6 フロントスプロケットガード
車両公認時のスプロケットガードが装着されていないといけない。
逆シフトにしようとする際、フロントスプロケットガードに干渉する場合は最小限のカットは認められる。本来の機能が果たせない場合は不可となる。

7-3 レースの為に変更、改造、チューニングが許可される部分

7-3-1 フレーム

- 7-3-1-1 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリーの取り外し

- 7-3-1-2 ステアリングダンパーの取付けおよび取り付け目的のためのフレーム加工。
- 7-3-1-3 全てのカウリングステーは、部分的に変えたり、交換してもよい。
- 7-3-1-4 転倒時に車両のダメージを最小限に抑えるためフレームにプロテクティブコーンの取り付けは可。



- 7-3-1-5 プロテクティブ・コーンを取り付けた場合、プロテクティブ・コーンの突き出し量はフェアリングの表面から20mm以上突き出してはならない。また、プロテクティブコーンのRは10R以上とする。

7-3-2 リヤフォーク (リヤスイングアーム)

- 7-3-2-1 リヤスプロケットガードの取り付け、および取り付け目的の加工。
- 7-3-2-2 スタンドブラケットの取り付け、および取り付け目的の加工。但し必要以上に長く鋭角なものは安全上使用が認められない場合があるので注意すること。

7-3-3 サスペンション

- 7-3-3-1 フロントサスペンションのスプリング変更。
- 7-3-3-2 車高調整を目的としたフロントフォークの上下の取り付け位置の調整。
- 7-3-3-3 リヤサスペンションのスプリング変更。
- 7-3-3-4 サスペンションフルードの変更。
- 7-3-3-5 リヤサスペンションの車高調整は一般公道用車両がベースであることから、車種によってはバンク角確保が必要であり、車種ごとの構造上、下記範囲内にて許可される。

ホンダCBR600F4i	: シム追加による手法で13mm以内
ヤマハYZF-R6	: シム追加の車高調整は構造上不可。
2003年型YZF-R6	: シム追加による手法で10mm以内
スズキGSX-R600	: シム追加による手法で9mm以内
カワサキZX-R6	: '00モデルは公認時のサスペンション取り付け部の調整ネジにより9mm以内 '01モデルはメーカーオプションのシム追加による手法で9mm以内
カワサキZX6-RR	: シム追加による手法で11mm以内 (ただし、キット設定のナット使用のこと)

※各エントラントがメーカーオプション以外の調整用シムを制作する場合はその材質・寸法等の仕様について各メーカーの指示に従うこと。

- 7-3-3-6 リヤサスペンションの残ストローク量確認を可能にするためにリヤショックカバーの取り外しは認められる。
- 7-3-4 エキゾーストシステム
- 7-3-4-1 音量規制値以内であれば、エキゾーストパイプおよびサイレンサーを交換、または改造してもよい (チタン・カーボン製のものも使用可)。ただしサイレンサーの数、および

配置は公認車両の状態を維持しなければならない。(例：4into2から4into1への変更、左右1本出しから片側2本出しへの変更などは許可されない)

7-3-4-2 サイレンサーを変更する場合、ステーの交換はボルトオンの場合のみ認められる。材質はチタン以外は規制されない。

7-3-4-3 エキゾーストパイプを交換した場合、遮熱板の追加は許可される。

7-3-5 ブレーキ

7-3-5-1 前後ブレーキパッドとホースの変更

7-3-5-2 ブレーキホース変更に伴うバンジョウボルトの変更

7-3-5-3 ブレーキフルードの変更

7-3-5-4 フロントとリアのブレーキディスクは変更しても良いが、車両公認時に装着されているキャリパー及びマウンティングに合うものでなければならない。但し、外径とベンチレーションシステムは本来マニファクチャラーが公認マシン用に製作した状態に維持されなくてはならない。インターナルベンチレイテッド（内側でベンチレーションを行う）ディスクは許可されない。

7-3-5-5 交換されるブレーキディスクの材質は、鉄素材でなければならない。

7-3-5-6 フロントとリアブレーキキャリパー（マウント、キャリア、ハンガー）は、車両公認時のものでなければならない。

7-3-5-7 車両公認時においてキャリパー用ラインの分岐点がロワーフォークブリッジより下にある場合であっても、レース出場のためには下部フォークブリッジより上に変更しなければならない。

7-3-6 タイヤ・ホイール

7-3-6-1 スピードメーター駆動部の取り外しとスペーサーの変更

7-3-6-2 タイヤ

7-3-6-2-1 タイヤは、MFJが指定したタイヤのみ使用することができる。

7-3-6-2-2 タイヤは交通法規に適合する一般市販タイヤでEマークまたはDOTマークまたはJISの認定マークの表示がなければならない。

7-3-6-2-3 タイヤはVまたはZ級のタイヤでタイヤトレッド主溝の深さは、最低でも2.5mmでなければならない。

7-3-6-2-4 レースまたはプラクティスが「ウェット」宣言された場合、レインタイヤの使用が許可される。このタイヤには、EマークまたはDOTマークまたはJISの認定マークが表示されていなくてもよいが、「NOT FOR HIGHWAY USE」と表示されていなくてはならない。

7-3-6-2-5 タイヤへの追加工（ハンドカット等）は禁止される。

7-3-6-2-6 一度発表された指定タイヤは、ドライタイヤ、ウェットタイヤともに年に1回限り変更を認める。但し、変更されたタイヤは、その後一年間は使用しなければならない。旧指定タイヤは、変更後6ヶ月間使用可能とする。新指定タイヤは、変更申請後1ヵ月後から使用することができる。

7-3-6-2-7 ST600指定タイヤ

銘柄	用途	F/R	パターン名
ダンロップ	ドライ	フロント	D208FGPA
		リヤ	D208GPA
	ウエット	フロント	KR222
		リヤ	KR244
ブリヂストン	ドライ	フロント	BT-001F PRO
		リヤ	BT-001R PRO
	ウエット	フロント	ME01Z
		リヤ	E06Z
ミシュラン	ドライ	F&R	Pilot Race 2
	ウエット	フロント	P12325
		リヤ	P16115
ピレリ	ドライ	F&R	ドラゴンスーパーコルサ
	ウエット	フロント	ドラゴンレインMTR05
		リヤ	ドラゴンレインMTR06
メツェラー	ドライ	F&R	MEZ RENNSPORT (レンスポルト)
	ウエット	F&R	ME-Z RAIN Block

7-3-7 フットレスト・チェンジレバー・ブレーキペダル

フットレストは改造・変更されてよいが、下記条件を満たさなければならない。ただし車両公認時から改造・変更しない場合は、突起物を取り外し車検長の許可を得れば、下記仕様を満たさなくても使用できる。

- 7-3-7-1 ブラケットの改造、変更によりフットレスト/フットコントロールの位置は移動してもよいが、ブラケットは元の取付け位置に固定しなければならない。
- 7-3-7-2 フットレストの先端は、最低半径8mmの中空でない一体構造の球状になっていなければならない。
- 7-3-7-3 折りたたみ式の場合は、自動的に戻るようになっていなければならない。
- 7-3-7-4 スチール製フットレストで折りたたみ式でない場合、その先端にはプラスチック、テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されていなくてはならない。（最低半径8mm）

7-3-8 ハンドルバー・レバー類

- 7-3-8-1 ハンドルバーは交換出来るが下記を条件とする。
 - 7-3-8-1-1 車両公認時にバーハンドルのはセパレートハンドルに交換できない。また、その逆も認められない。
 - 7-3-8-1-2 セパレートハンドルはブラケットとバーが一体式でも別体式でもよい。
 - 7-3-8-1-3 ハンドルバーの末端が露出している場合は、固形物質を詰めるかゴムでカバーされていなくてはならない。
 - 7-3-8-1-4 ハンドルバーの最低幅は450mm
- 7-3-8-2 ブレーキレバー/クラッチレバー（ホルダーを含む）およびブレーキ/クラッチケーブル/スロットルケーブルの変更は認められる。
- 7-3-8-3 ブレーキレバーに関しては、調整機構つきのものは認められるが、ケーブル式（手元調整式）は公認車両が同方式でなければならない。
- 7-3-8-4 ハイスロットルのためのスロットルホルダーの変更
- 7-3-8-5 ブレーキ/クラッチレバーの先端はボール状でなくてはならない（最低直径19mm）。このボールを平たくすることができるが、端部は丸くなっていなければならない（最低の厚み14mm）。
- 7-3-9 フェアリング（カウリング、ウィンドスクリーン）
 - 7-3-9-1 アフターマーケットのものに変更することができる。ただし外見はノーマルと同じでな

ければならない。

- 7-3-9-1-1 スクリーンエッジは丸く加工する。
- 7-3-9-1-2 カーボン、ケブラーの素材は使用できない。
- 7-3-9-1-3 カウリングを交換した場合、カウリングの吸気口のメッシュフィンが付いてなくても良い。
- 7-3-9-2 取り付けブラケットの改造・変更
- 7-3-9-3 露出しているエッジは、すべて丸められていなければならない。
- 7-3-10 シート・シートカウル
オプションのシングルシートまたはアフターマーケットのものに変更できる。ただし外観は車両公認時と同じでなければならず、カーボン/ケブラー等の素材は使用できない。
- 7-3-11 シリンダーおよびシリンダーヘッド
シリンダーおよびシリンダーヘッドは、公認車両の状態に対して切削、追加、研磨をしてはならない。
カーボン除去のみ認められ、シリンダーヘッドの研磨は一切認められない。
- 7-3-12 ラジエター
- 7-3-12-1 ラジエターの交換・サブラジエターの追加が認められる。
- 7-3-12-2 ラジエターブラケットの（ステー）の変更。但し材質は公認時と同じものか鉄またはアルミニウムとする。
- 7-3-12-3 ラジエターに導風板を取り付けることは認められる。（カウル内部形状の変更は可）
- 7-3-13 排気ガス対策部品
- 7-3-13-1 エンジン内部以外の排気ガス対策装置の取り外し（エンジン外部に装備されたパイプ・チューブ類を取り外し、回路を閉塞すること）
- 7-3-13-2 キャブレターの温水配管の取り外し
- 7-3-14 クラッチ
クラッチスプリングの変更
- 7-3-15 キャブレター
ジェット類、およびニードル類のみ変更が許可される。
- 7-3-16 フュエルインジェクション
- 7-3-16-1 スロットルボディは、公認モデルの標準ユニットでなければならない。
- 7-3-16-2 インジェクターは、公認モデルの標準ユニットでなければならない。
- 7-3-16-3 エンジン作動中に機能する、長さが増減するフュエルインジェクションインテイクトラクト装置は許可されない。
- 7-3-16-4 バタフライの交換・改造は禁止される。
- 7-3-16-5 フュエルインジェクション・マネージメント・コンピューターアッセンブリーおよびフラッシュRAMは変更してもよい。
- 7-3-16-6 燃料ポンプ、またはプレッシャーレギュレーターは公認時の状態でなければならない。
- 7-3-17 燃料供給
- 7-3-17-1 フュエルラインの変更
- 7-3-17-2 フュエルベントラインの変更
- 7-3-17-3 フュエルフィルターの追加・変更
- 7-3-18 ワイヤハーネス
ワイヤハーネスの改造、変更
- 7-3-19 スプロケット/チェーン
フロントスプロケット、リヤホイールスプロケット、チェーンのピッチならびにサイズ

は変更できる。

- 7-3-20 エンジンレブリミッター／スピードリミッター
エンジンレブリミッター／スピードリミッター（イグナイター含む）の変更
- 7-3-21 点火時期／スパークプラグ
 - 7-3-21-1 スパークプラグ、プラグキャップの変更
 - 7-3-21-2 ハイテンションコードの変更
 - 7-3-21-3 点火時期の調整
- 7-3-22 ボルト・ナット類
 - 7-3-22-1 ボルト・ナット類の変更。ただし同じ材質でなければならない。
 - 7-3-22-2 フェアリング（シートカウル含む）、ウィンドスクリーンの取り付けボルト・ナット類は別の素材のものに変更できる。
 - 7-3-22-3 ボルト・ナット類はセーフティワイヤーを付けるために穴を開けてもよい。しかし軽量化する改造は認められない。
 - 7-3-22-4 カウリングのボルト、ナット類はクイックタイプに変更できる。

7-4 取り外すことができる部品（アフターマーケット部品との交換は不可）

- 7-4-1 計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル（計器用ブラケットがカウルステーを兼ねている場合はカウルステーと見なし、交換は可。ただしメーターは車両公認時のものでなければならない。）
- 7-4-2 ホーン
- 7-4-3 ツールボックス
- 7-4-4 タコメーター
- 7-4-5 スピードメーター
- 7-4-6 ハンドル左側のスイッチホルダー
- 7-4-7 ラジエーターファンと配線
- 7-4-8 サーモスタット
取り外しとスパーサーへの変更は認められる。
- 7-4-9 チェーンカバー
- 7-4-10 リヤフェンダー（シートカウル下部またはスイングアームに取り付けられたもの両方）
取り外し及びカットのみ認められる。
- 7-4-11 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリ
- 7-4-12 エアクリナーエレメント（ボックスと一体型の場合はエレメント部の切りとりは認められる）
- 7-4-13 別体〔ボルトオン〕のライセンスプレート
- 7-4-14 スターターキックアーム
- 7-4-15 燃料タンク給油口内部のガソリンノズル対策プレート

7-5 その他

- 7-5-1 チタン合金部品の使用は禁止される。（エキゾーストパイプ、サイレンサーは除く）
- 7-5-2 データロガーの使用は認められない。
- 7-5-3 エレクトリックスターターは常に正常に作動しなければならない。
- 7-5-4 買い取り制度

7-5-4-1 大会にて6位以内に入賞した車両及び部品は、購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。売買によって発生する税金は、この金額に含まれない。

7-5-4-1-1 車両買取価格：国産車両 1,400,000円
 外国産車両 2,200,000円

7-5-4-1-2 部品買取価格（単位：円）

車種	キャブレター-ASSY	シリンダーヘッドASSY	ECU&インジェクション	Fサスペンション	Rサスペンション
CBR600F4i	114,000	255,000	スパークユニット30,000	78,000	42,000
			PGM FIユニット63,000	Fスプリング&	リヤスプリング
			スロットルボディASSY67,000	カラー=94,000	=60,000
YZF-R6	105,000	364,000	—	112,000	51,000
GSX-R600		310,000	ECU37,000	116,000	80,000
			スロットルボディASSY79,000		
'02ZX-6R	170,000	388,000		99,000	71,500
'03ZX-6R (ZX600-K)		334,000	ECU71,850	181,500	64,950
			スロットルボディASSY148,500		
'04ZX-6RR (ZX600-M)		359,000	ECU75,450	192,000	68,250
			スロットルボディASSY212,250		

※シリンダーヘッドASSYにはカムシャフト、バルブ類（バルブ組込み工賃含む）が含まれます。

7-5-4-2 購入希望者は売主を除く当該レース参加者に限られる。また、購入申請は主催者指定の用紙に必要な事項を記入し、主催者に提出すること。

7-5-4-3 購入希望者が複数の場合、主催者により抽選が行われ、決定される。

7-5-4-4 購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものをそろえて主催者へ提出しなければならない。

- ・ 購入申請用紙
- ・ 購入者の運転免許証のコピー
- ・ 購入申請保証金50,000円
- ・ （購入申請保証金は、購入代金の一部とされる）

7-5-4-5 購入者が決定した時点により、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない。その場合、レース後車検を受けた車両は車検長の指示を受けて分解した状態でも良いものとする。

7-5-4-6 売買契約日は、購入申請日から起算して10日以内に設定されなければならない。売主・購入者、そして主催者3者合意のもと、売買契約日を決定する。

7-5-4-7 上記7-5-4-6にて決定された売買契約日に購入代金〔現金〕と、車両の受け渡しが行われる。

7-5-4-8 売買契約日に売り主・購入者双方とも、身分証明のコピーを主催者に提出しなければならない。

7-5-4-9 売買契約は売主・購入者双方と主催者の立会いのもと行われる。

7-5-4-10 上記7-5-4-6にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合は、この売買契約は無効となり購入申請保証金50,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費〔運搬費等〕は購入希望者が負担する。

7-5-4-11 主催者が購入申請を行うことができる。

7-5-4-12 売買された車両が、売主のエントラントから出場登録された場合、主催者はこれを拒否する事ができる。

2004 ROAD RACE RULES

付 **10** 則

ST250/400の仕様

公道用一般車両をベースに安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限の改造とコストで参加できる、参加型レースを基本理念とする。

用語の定義：改造＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）に対し切削・追加・研磨を行う行為

変更＝オリジナルパーツ（車両公認時に装着されたもの）を他の部品に置き換える行為

1 出場車両

一般生産型モーターサイクルでMFJが公認した車両でなければならない。

2 排気量区分

ST250 2ストローク 126cc～250cc

ST400 4ストローク 251cc～400cc

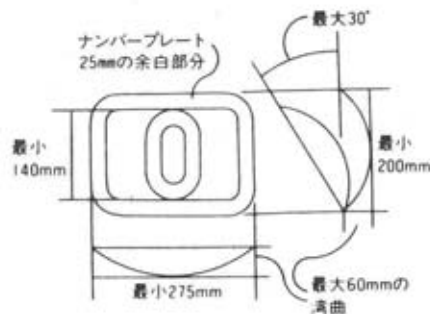
3 燃料／オイル

- 3-1 使用する燃料はMFJが規定する無鉛ガソリンで、当該サーキットから購入できるものを使用しなければならない。
- 3-2 オイルは一般に市販されているものから選択しなければならない。
- 3-3 上記以外の起爆剤・添加剤は使用してはならない。

4 ナンバープレートの取り付け

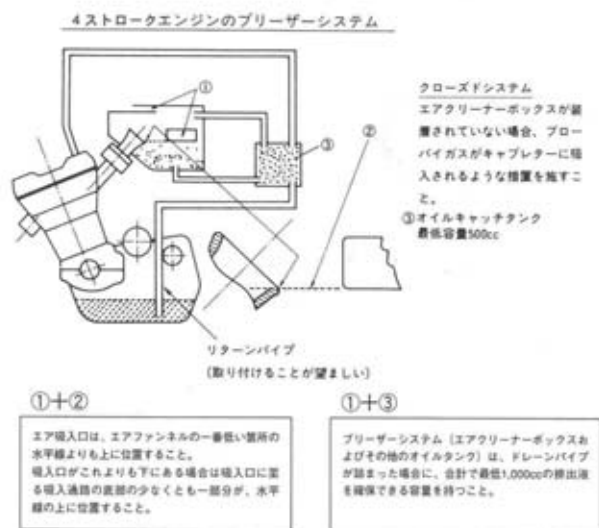
- 4-1 ナンバープレートは、フロントと両サイドの3枚を取り付けなければならない。
- 4-2 ナンバープレートの地色は白で、文字は黒色。
- 4-3 プレート・文字サイズ

ナンバープレート



5 仕様

- 5-1 レースのために取り外さなければならない変更
- 5-1-1 ライト/ウインカー/リフレクター
- 5-1-2 バックミラー
- 5-1-3 ナンバープレートとブラケット
- 5-1-4 セーフティーバー/センタースタンド/サイドスタンド
- 5-1-5 同乗者用フットレスト/グラブレール
- 5-1-6 その他車検時に安全上取り外しを指示された部品
- 5-2 安全の確保のため、改造、変更が義務付けられる事項
- 5-2-1 アクセルは手で握っていないときは、自動的に閉じるようになっていること。
- 5-2-2 キルスイッチをハンドルを握ったまま操作できる位置に取り付けること。
- 5-2-3 エレクトリックフューエルポンプがついている車両は、転倒した時にポンプが自動的に停止するための回路遮断システムを備えていなければならない。
- 5-2-4 4ストローク車両はクローズドブリーザーシステムになっていなければならない。すなわち、オイルブリーザーラインはエアクリナーボックスに連結され、これに排出する構造となっていること。エアクリナーボックスの下部に排出穴があいている場合は、オイルを受けられるように塞がなければならない。

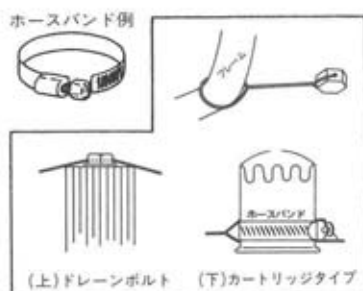


- 5-2-5 オイルブリーザーパイプが装着されている車両には、オイルキャッチタンクを取り付けるなければならない。

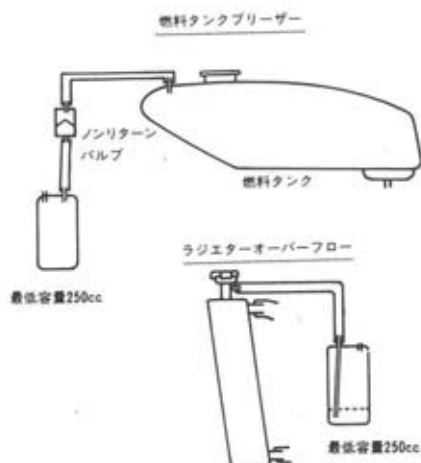
最低の容量：2ストローク：250cc 4ストローク：500cc

- 5-2-6 オイルドレインボルト及び供給パイプ
エンジンのオイルドレインボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の位置に固定しなければならない。
オイルパンに進入する外部オイルフィルターのスクリューやボルトは安全にワイヤーロックされていないなければならない。

ワイヤーロック



- 5-2-7 燃料タンクブリーザーパイプがついている車両は、ノンリターンバルブを燃料タンクブリーザーパイプに取り付けなくてはならない。これは、適切な材質でできた最低容量250ccのリザーバタンクに放出されるようになっていなくてはならない。



- 5-2-8 燃料タンクフィルターキャップ及びオイルフィルターキャップは閉じた状態で漏れないようになっていなくてはならない。さらに、これらはいかなる場合においても誤って開くことのないように完全にロックされていなくてはならない。

- 5-2-9 ラジエターオーバーフローパイプがついている車両は、最低重量250cc以上のキャッチタンクを取り付けなければならない。

5-3 レースの為に変更、改造、チューニングが許可される部分

5-3-1 フレーム

- 5-3-1-1 追加が認められるパーツの取り付けを目的としたステーの追加。
- 5-3-1-2 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリーの取り外し。
- 5-3-1-3 ステアリングダンパーの取り付けおよび取り付け目的のためのフレーム加工

5-3-2 リヤフォーク（リヤスイングアーム）

- 5-3-2-1 スタンドブラケットの取り付け、および取り付け目的の加工。
- 5-3-2-2 リヤスプロケットガードの取り付け、および取り付け目的の加工。

5-3-3 サスペンション

- 5-3-3-1 フロントサスペンションのスプリングの変更。
- 5-3-3-2 車高調整を目的としたフロントフォークの上下の取り付け位置の調整。
- 5-3-3-3 リヤサスペンションのスプリングの変更。

5-3-3-4 サスペンションフルードの変更。

5-3-4 ブレーキ

5-3-4-1 前後ブレーキパッドとホースの変更。

5-3-4-2 ブレーキフルードの変更。

5-3-5 タイヤ・ホイール

5-3-5-1 スピードメーター駆動部の取り外しとスパーサーへの交換。

5-3-5-2 タイヤ

5-3-5-2-1 タイヤは変更できるが、一般公道用のタイヤに限られる。レース用のスリックタイヤ／レーシングレインは天候に関わらず使用できない。

5-3-5-2-2 タイヤは入門者クラスとして公平を期すため、排気量クラスごとに銘柄と種類を限定する。当該銘柄で使用できるタイヤは下記に限定される。

年度	クラス	メーカー	パターン
2004～2005年	ST250	ミュラン	Pilot Sport
	ST400	井上ゴム	SP10 SP11 RX01

5-3-5-2-3 タイヤの追加工（再グルーピング等）は禁止される。

5-3-5-2-4 磨耗限度を超えたタイヤは使用できない（残溝はインジケーターによる）。

5-3-5-2-5 タイヤウォーマーの使用は禁止する。

5-3-5-2-6 上位入賞車両は再車検にて詳細検査を行い、登録タイヤと異っていた場合は失格とする。

5-3-5-2-7 原則的には出荷時のタイヤサイズが望ましい。

5-3-6 フットレスト・チェンジレバー・ブレーキペダル

フットレストは改造・変更されてもよいが、下記条件を満たさなければならない。ただし車両公認時から改造・変更しない場合は突起物を取り外し、車検長の許可を得た場合は下記仕様を満たさなくても使用できる。

5-3-6-1 フットレスト／フットコントロールの位置は移動してもよいが、ブラケットは元の取り付け位置に固定しなければならない。

5-3-6-2 フットレストの先端は、最低半径8mmの中空でない一体構造の球状になっていなければならない。

5-3-6-3 折りたたみ式の場合は、自動的に戻るようになっていなければならない。

5-3-6-4 スチール製フットレストで折りたたみ式でない場合、その先端にはプラスチック、テフロンあるいはそれと同等の材質でできた先端（プラグ）が固定されていなくてはならない。（最低半径8mm）

5-3-7 ハンドルバー・レバー類

5-3-7-1 ハンドルバー、ブレーキ／クラッチレバー及びブレーキ／クラッチケーブル／スロットルケーブルの変更。ステアリングパイプ（ハンドルバー）取り付け方式、タイプは車両公認時のものから変更できないが、取り付け位置調整、角度調整は認められる。

5-3-7-2 ハンドルバーの末端が露出している場合は、固形物質を詰めるかゴムでカバーされていなければならない。

5-3-7-3 ハンドルバーの最低幅は85ccまでは400mm、86cc以上は450mm。

5-3-7-4 ブレーキ／クラッチレバーの先端はボール状でなくてはならない（最低直径19mm）。このボールを平たくすることができるが、端部は丸くなっていなければならない（最低の厚み14mm）。

5-3-8 フェアリング

5-3-8-1 フェアリングとウインドスクリーンはアフターマーケットのものに変更することができる。ただし、外観はノーマルと同じでなければならない。

5-3-8-1-1 スクリーンエッジは丸く加工する。

5-3-8-1-2 カーボン、ケブラー等の高価素材のものは使用できない。

5-3-8-2 取り付けブラケットの改造・変更。

5-3-8-3 露出しているエッジは、全て丸められていなければならない。

5-3-8-4 大会期間中に破損した場合の補修と取り外し。

5-3-9 シート

オプションのシングルシートまたはアフターマーケットのものに変更できる。ただし、外観はノーマルと同じでなければならない。カーボン/ケブラー等の高価素材のものは使用できない。

5-3-10 シリンダー

5-3-10-1 4ストロークのシリンダーヘッドポートのバリ取りとカーボン除去。バリとは鋳型の合わせ面に生ずる「型合わせバリ」を指す。

型合わせバリ



※ポート内のザラ付きは鋳ハダと解釈し、切削、研磨は認められない。

5-3-10-2 2ストロークのシリンダーヘッドとポートのカーボン除去。

5-3-11 クラッチ

クラッチスプリングの変更。

5-3-12 キャブレター

ジェットとニードルの変更。

5-3-13 燃料供給

5-3-13-1 フューエルラインの変更。

5-3-13-2 フューエルベントラインの変更。

5-3-13-3 フューエルフィルターの追加・変更。

5-3-14 ワイヤハーネス

不要なワイヤハーネスのカット。

5-3-15 スプロケット/チェーン

カウンターシャフトスプロケット、リヤホイールスプロケット、チェーンの変更。ただし、チェーンは公認時のサイズとする。

5-3-16 エンジンレプリミッター/スピードリミッター

エンジンレプリミッター/スピードリミッターの変更。

5-3-17 点火時期/スパークプラグ

スパークプラグ、プラグキャップの変更。ハイテンションコードの変更。点火時期の調整。

5-3-18 ボルト・ナット類

5-3-18-1 ボルト・ナット類の変更。ただし、同じ材質でなければならない。

- 5-3-18-2 ボルト・ナット類はセーフティーワイヤーをつける為に孔を開けてもよい。しかし、軽量化する改造は認められない。
- 5-3-18-3 カウルのボルト・ナット類はクイックタイプに変更できる。
- 5-3-19 取り外すことができる部品
 - 5-3-19-1 計器類と計器用ブラケット及び関連ケーブル。
 - 5-3-19-2 ホーン
 - 5-3-19-3 ツールボックス
 - 5-3-19-4 タコメーター
 - 5-3-19-5 スピードメーター
 - 5-3-19-6 ラジエーターファンと配線
 - 5-3-19-7 2ストローク分離給油用のオイルポンプとオイルタンクの取り外しと、取り外し後のカバー類の取り付け。
 - 5-3-19-8 リヤフェンダーと結合していない場合のチェーンガード。
 - 5-3-19-9 リヤサブフレームにボルトオンされたアクセサリ。
 - 5-3-19-10 エアクリーナーエレメント
 - 5-3-19-11 別体（ボルトオン）のライセンスプレート
 - 5-3-19-12 スターターキックアーム
 - 5-3-19-13 サーモスタットの取り外し又はスパーサーへの交換
- 5-3-20 ノーマルマフラーに対する曲げによる接地対策は許可される（切り取り、追加は許可されない）。また、取り付けのためのブラケットの変更も許可される。
- 5-3-21 サイレンサーのグラスウールの変換は認められる。グラスウール交換の為のサイレンサー外筒の改造は認められる。
- 5-4 その他の制限
 - チタン合金部品の使用は禁止される。

6 買い取り制度

1 大会にて6位以内に入賞した車両は、購入希望者がいた場合下記価格にて販売しなければならない。売買によって発生する税金は、この金額に含まれない。

250ccクラス 1,000,000円 400ccクラス 1,000,000円

- 6-1 購入希望者は6位以内に入賞した車両が車両保管されている時間内に限り、購入申請することができる。
- 6-2 購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し主催者に提出すること。
- 6-3 購入希望者が複数の場合、主催者により抽選が行われ、決定される。
- 6-4 購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものをそろえて主催者へ提出しなければならない。
 - ・購入申請用紙
 - ・購入者の運転免許証のコピー
 - ・購入申請保証金50,000円（購入申請保証金は購入代金の一部とされる）。
- 6-5 購入者が決定した時点より、主催者は車両を売買契約日まで保管しなければならない。
- 6-6 売買契約日は、購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない。売主・購入者、そして主催者3者合意のもと、売買契約日を決定する。
- 6-7 上記6-6にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と、車両の受け渡しが行われる。
- 6-8 売買契約日に売主・購入者双方とも、身分証明のコピーを主催者に提出しなければならない。

- 6-9 売買契約は売主・購入者双方と主催者の立ち会いのもと行われる。
- 6-10 上記6-6にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことができない場合は、この売買契約は無効となり購入申請保証金50,000円は返却されない。また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 6-11 主催者が購入申請を行うことができる。
- 6-12 売買された車両が、売主のエントラントから出場登録された場合、主催者はこれを拒否する事ができる。

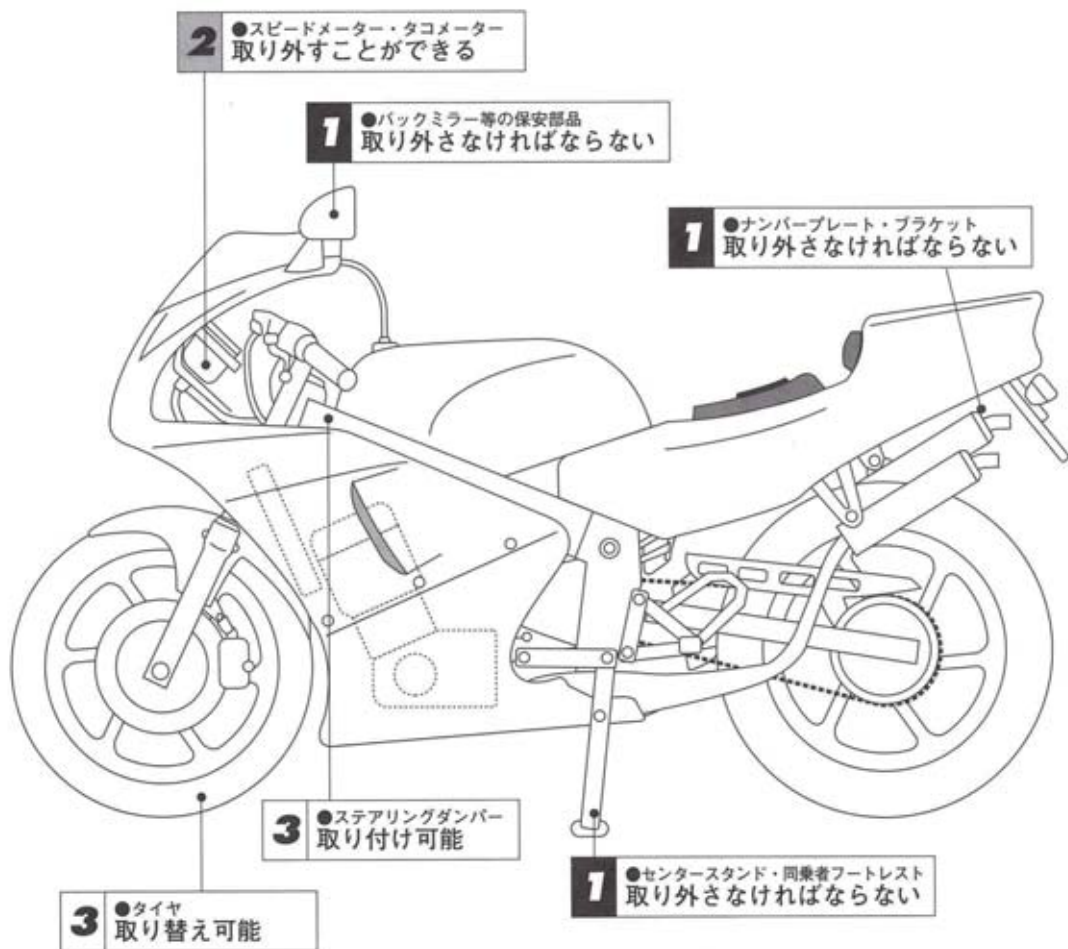
2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



よくある質問と答え：

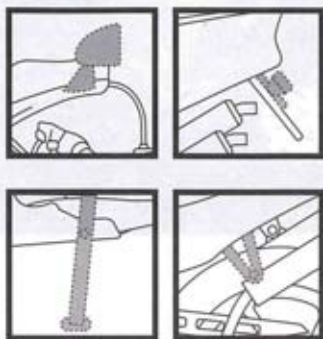
- ① ステアリングダンパーの取り付けは認められますか。
A：認められます。ステアリングダンパー取り付け目的の加工も認められます。
- ② インテークマニホールドに取り付けられたインテークチャンバーの取り外しは可能ですか。
A：取り外しできません。
- ③ ステアリングパイプ（ハンドルバー）の角度変更は認められますか。
A：取り付け方式、タイプは公認時から変更できません（左記に変更のない範囲で取り付け位置、角度調整は可能）。
- ④ エアクリナーエレメントの取り外しは認められますか。
A：認められます。
- ⑥ ACGローターの軽量化は行ってよいですか。
A：認められません。
- ⑦ ACGステータコイルの取り外しは認められますか。
A：認められません。
- ⑧ リミッターカットに伴うメインハーネスの交換は認められますか。
A：リミッターカットを目的としたメインハーネス、イグナイターハーネス、CDIユニット、カードの交換は認められます。
- ⑩ リヤフェンダーの取り外し、カットは認められますか。
A：別体（ボルトオン）のライセンスプレートのみ取り外しできます。
- ⑪ 水温計取り付けのためにラジエターに加工してもよいですか。
A：ラジエターへの加工は認められません。
- ⑫ ラジエターホースを変更してもよいですか。
A：スタンダード品に限り認められます。
- ⑬ 指定タイヤのなかで、サイズ変更は認められますか。
A：原則的には、出荷時のサイズが望ましいです。
- ⑭ オートシフターの取り付けは認められますか。
A：認められません。
- ⑮ キックアームの取り外し、およびスターターギヤの取り外しは認められますか。
A：キックアームの取り外しは認められますが、ギヤの取り外しは認められません。
- ⑯ マフラスターの取り外し、変更は認められますか。
A：スターの取り外し、変更ともに認められます。
- ⑰ ウィンドスクリーンの変更は認められますか。
A：同一形状であれば認められます。

マシンにはほとんど手を加えず、気軽に低コストで参加できるクラスとして、1998シーズンから新設されたのがストックバイククラス。新設当初から全国各サーキットで開催され、好評を得ているこのクラスだが、改造範囲が狭いだけにマシン作りもそれまでと勝手が違うようだ。ここでは、ストックバイクの仕様についてわかりやすい説明を行なうと同時に詳細規定、判例も収録した。ストックバイクの仕様についてのポイントは、ここに「書いてないことはしないこと」だ。ストックバイクで手軽にレースを楽しんではいかが？



オイルドレンボルトは必ずワイヤーロックすること!!
ブレーキパッドピンの締めつけは確実にすること

1 取り外さなければならない部品



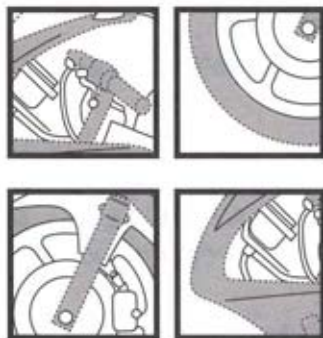
- ・ライト/ウィンカー/リフレクター
- ・バックミラー
- ・ナンバープレートとブラケット
※但し、ナンバープレートとブラケットが一体型のものは、ブラケットを取り外すことができない。
- ・セーフティバー/センタースタンド/サイドスタンド
- ・同乗者用フットレスト/グラブレール
- ・その他車検時に安全上取り外しを指示された部品

2 取り外すことができる部品



- ・計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル
- ・ホーン
- ・タコメーター
- ・スピードメーター
- ・ラジエーターファンと配線
- ・2サイクル分離給油用のオイルポンプとオイルタンクの取り外しと、取り外し後のカバー類の取り付け

3 取付・取替等で特に気を付ける項目



- ・ステアリングダンパーの取り付けは、取り付けるための加工を含めて可能。
- ・タイヤは一般公道用の銘柄指定タイヤのみ使用可能で、レーシングスリック、レーシングレインタイヤは天候に関わらず使用不可。違反した場合は失格となる。
- ・タイヤは2002～2003年までで銘柄指定タイヤが変更されるので要注意。
- ・スクリーン、カウリング、シートカウルは安価なアフターマーケットのものに交換できるが、外観が同じものに限られる。
- ・フロントサスペンションおよびリアサスペンションのスプリング変更、車高調整を目的としたフロントフォークの上下取り付け位置の調整、サスペンションフルードの変更は可能。サスペンションについて、これら以外は一切改造も変更もできない。

2004 ROAD RACE RULES

付 11 則

耐久レースの仕様

1 クラス区分

一般生産車両をベースとしたMFJ公認車両で行われる。

2 出場車両

- 2-1 一般生産型車両でMFJが公認し、参加しようとする各クラスの仕様に適合していること。
- 2-3 耐久用の仕様を満たしていること。

3 重量

それぞれの定められたスプリントレース用の最低重量に3kgを加えることとする。
灯火類の装備を義務づけられる耐久レースでは、定められたスプリント用の最低重量に5kgを加えられる。

4 耐久仕様

- 4-1 車両には確実に作動するスタート装置が装備されていなくてはならない。
- 4-2 フュエルタンク
- 4-2-1 給油口を改造することは認められるが、位置は変えられない。
- 4-2-3 最大容量を増やすための燃料タンクの改造は許されるが、サイドからの外観形状は変えられない。また、タンクの材質は車両公認時のものから変更できない。
- 4-2-4 フュエルフィルターキャップをクイックフィルタイプに変更することが許可される。
 - SP400 18ℓ以下
 - SP250 18ℓ以下
 - ST600は大会特別規則に定める。
- 4-2-5 燃料は、マシンにしっかりと固定されたひとつのタンク内に入れられるものとする。シートタンク、および補助タンクは禁止される。すべての競技において給油のために簡単に脱着できる取り換えタンクを使用することは厳禁される。
- 4-3 ST600クラスにおけるラジエターの交換は認められる。またラジエターにエアーを取り入れるためのフェアリングへのドリルによる穴開けは認められる。(直径10mm以下に限る)
- 4-4 灯火類
- 4-4-1 レースが夜間にかかる場合は公認された発電・充電装置を備えてあること。これらはレース期間中及びレース後の車検において正常に作動するものであること。

- 4-4-2 灯火器はヘッドライト、ストップランプは正常に作動すること。またライトを追加することは認められる。
- 4-5 ホイールの交換を容易にするための改造は、各々クラスの改造範囲でなければならない。
- 4-6 ブレーキ廻りのメンテナンス性向上のための改造は、各々のクラスの改造範囲内でなければならない。
- 4-7 フロントフェンダーは、車両公認時のものでなければならない。但し耐久の場合、フロントフェンダーのマウント位置の変更は認められる。この場合充分安全を考慮しなければならない。柔軟な素材を使用してはならない。
- 4-8 ジャッキアップのための装置は一部をマシンに取りつけてもよいが、フェアリングから外側にあつてはならず、レース期間中確実に固定されていること。これらはマシンの重量に含まれるものとする。
- 4-9 フロント/リヤホイールスタンドを取り付けるためのブラケットはフレーム、エンジンブロック又はリヤフォーク（スイングアーム）にボルト止めされなければならない。これをするためのフェアリングのカットは認められる。但し、ブラケットとフェアリングのクリアランスは5mm以上なければならない。
- 4-10 ウィンドスクリーンの高さは自由とする。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



2004 ROAD RACE RULES

付 **12** 則

ロードレースジュニアクラスの仕様

1 クラス区分

カテゴリー	クラス	排気量範囲	最大限気筒数	最大限変速段数
SP (スーパープロダクション)	50	~50以下	1	6
	85	50を超え85以下	1	6
GP	50	~50以下	1	6
	85	50を超え85以下	1	6

2 出場車両

- 2-1 車両は市販レーサーまたは一般生産型車両でMFJが公認したもの。または一般生産型車両をベースとしたSP用コンプリートマシンとしてMFJが公認したもの。
- 2-2 ホイールリム直径が16インチ以上で、85cc以下の二輪車。

3 公認車両に対して特に記載されていない限り仕様の変更が出来ない

(仕様の変更とはその部品の改造、変更、取りはずしをいう)

- 3-1 エンジンの型式
- 3-2 シリンダーの数
- 3-3 ピストンストローク
- 3-4 シリンダー (スリーブ及びライナーを含む)、シリンダーヘッド、クランクケース、ギヤボックスの材質、鋳造および形状
- 3-5 クラッチの構造
- 3-6 エンジン内部の部品の材質及び寸法形状
- 3-7 4ストロークエンジンのバルブの径、バルブのリフト量、バルブタイミング及び圧縮比
- 3-8 2ストロークエンジンのシリンダー、ピストンによるポートタイミング、ポートサイズ、一次、二次圧縮比
- 3-9 シリンダー、シリンダーヘッドのクランクケースに対する向き
- 3-10 吸入、排気システムのシステム、バルブの数、ポートの数、キャブレターの数
- 3-11 クランクケースカバー類の材質、鋳造、及び形状
- 3-12 2ストロークのシリンダー、4ストロークのシリンダーヘッド・ポートの寸法、形状
- 3-13 クランクシャフトアッセンブリー、ピストンの材質、寸法、形状
- 3-14 カムシャフト、バルブ、バルブスプリング、リードバルブアッセンブリーの材質、形状、寸法
- 3-15 キャブレター

ただし、キャブレターのセッティング（取り外し可能なジェット、ニードル、スロットルバルブの範囲）、エアファンネルの取り付けまたはキャブ本体を除く寸法の変更は可能とする。

- 3-16 フューエルタンク
- 3-17 プライマリーギアのレシオ、及び寸法形状
ただし、クラッチディスクの材質とスプリングの諸元の変更は可能。
- 3-18 ミッションギアのレシオ、及び形状寸法
- 3-19 リヤホイール
- 3-20 リヤブレーキ関係
ただし、ブレーキパッドの材質と油圧ホースの変更は認められる。
- 3-21 フロントホイール
- 3-22 フロントブレーキ関係
ただし、ブレーキパッドの材質と油圧ホースの変更は認められる。
- 3-23 タイヤ
- 3-24 フレームボディ
ただし、不要なステー類のカット（フレームの強度、剛性に影響を与えないもの）は認められる。
- 3-25 フロントフォーク
ただし、フロントサスペンションセッティングのためのオイル交換、セット荷重調整は認められる。
- 3-26 リヤフォーク、リヤクッション、リヤクッションケージ
- 3-27 ステアリングステム、トップ、ボトムブリッジ
ステアリングダンパーの取り付けは認められる。
- 3-28 フェアリングの形状
ただし、フェアリングの材質は変更可能とされるが、カーボン、ケブラー等高価素材の使用は認められない。
- 3-29 スタート装置の取り外しは認められる。
- 3-30 エアクリーナーボックスの改造は認められる。
- 3-31 シートカウル形状、材質の変更は認められるが、カーボン、ケブラー等高価素材の使用は認められない。
- 3-32 全ての部品について調整・仕上げは認められる。

4 重量

クラス	最低限重量
SP	50 77kg
	85 79kg
GP	50 77kg
	85 79kg

- 4-1 最低限重量は半乾燥重量とする。
- 4-2 半乾燥重量とは走行可能状態からガソリンを抜いた値とする。
- 4-3 分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

5 公認車両が下記事項に適合していない場合 改造変更が義務づけられる

- 5-1 キャブレターのサイズ（気筒あたりの最大径）

ロードレースジュニアの仕様

5-1-1

クラス	最大限サイズ
50 (SP、GP)	直径18mm相当以下
85 (SP、GP)	直径28mm相当以下

- 5-1-2 規制を超えるキャブレター装着車は公認キャブで、かつ規制以下のキャブレターに交換すること。
- 5-2 エレクトリックフュエルポンプを装着している車両は、転倒時に自動的に停止する装置を備えていること。
- 5-3 ラジエターのオーバーフローパイプとキャッチタンクの取り付け (250cc以上)
- 5-4 エンジンブリーザーのキャッチタンクの取り付け (4ストローク車は500cc以上、2ストロークのギヤボックスからのブリーザー250cc以上)
4ストローク車のキャッチタンクからのブローバイガスはエンジンに再吸入させること。
- 5-5 エンジンキルスイッチの取り付け (ハンドルを握って操作可能な位置にとりつけなくてはならない。)
- 5-6 灯火器のレンズの処置または取り外し。
- 5-7 保安部品の取りはずし (スタンド、バックミラー、補助ステップ、ウインカー類。)
- 5-8 エンジンのすべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック。

6 いかなる場合も禁止される事項

- 6-1 改造・変更にあたって特殊な材料の使用 (チタン合金、カーボン、ケブラー等高価素材) (カーボンサイレンサーも完全禁止)
- 6-2 リヤホイールスピンドル構造に軽合金の使用
- 6-3 タイヤへの追加工
- 6-4 ステアリングダンパーを取りつけた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしての使用。
- 6-5 ガソリンの仕様及び供給方法は制限される。

7 音量規定

- 7-1 FIM方式で測定し99dB/A以下であること。
- 7-2 レース終了後は3dB/Aの誤差値が認められる。

8 互換性

フレーム打刻型式とエンジン打刻型式が同一のモデル内にあっては一切の追加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は相互に交換が認められるが、'93年1月1日以降の公認車両同士に限られる。

注) コンプリートマシンはベースマシンと型式が異なるが互換性が認められる。
(コンプリートマシンのベース機構の打刻型式に基づき判断される)

2004 ROAD RACE RULES

付 **13** 則

ミニバイクの仕様

1 クラス区分

クラス	排気量範囲	2ストローク	4ストローク	最大限気筒数	最大限変速段数
N5 (スクーター50cc一部改造)	50cc以下	○	○	1	6
S5 (スポーツバイク50cc一部改造)	50cc以下	○	○	1	6
S8 (スポーツバイク85cc一部改造)	50ccを超え85cc以下	○	○	1	6

2 出場車両

車両は（市販レーサーを除く）一般生産型車両で、MFJが公認したもの。

3 公認車両に対して下記事項は仕様の変更が出来ない

（仕様の変更とはその部品の改造、変更または取り外しをいう）

- 3-1 エンジンの型式
- 3-2 シリンダーの数
- 3-3 ピストンストローク
- 3-4 シリンダー（スリーブ及びライナー含む）、シリンダーヘッド、クランクケース、ギヤボックスの材質・ casting及び形状
- 3-5 クラッチの構造（但しディスクの材質とスプリングは除く）
- 3-6 エンジン内部の部品の材質
- 3-7 4ストローク車のバルブの径、リフト、タイミング及び圧縮比
- 3-8 2ストローク車のシリンダーピストンに依るポートタイミング、ポートサイズ、一次、二次の圧縮比
- 3-9 シリンダー、シリンダーヘッドのクランクケースに対する向き
- 3-10 吸入、排気システムのシステム、バルブ数、ポート数、キャブレター数
- 3-11 クランクケースカバー類の材質・ castingおよび、形状
- 3-12 シリンダー、シリンダーヘッド
- 3-13 クランクシャフトアッセンブリー、ピストン
- 3-14 カムシャフト、バルブ、バルブスプリング、リードバルブアッセンブリー
- 3-15 キャブレター（メインジェットのみ変更可）
- 3-16 フュエルタンク
- 3-17 プライマリーギヤ
- 3-18 ミッション

- 3-19 ブリーザーシステム
- 3-20 リヤホイール
- 3-21 リヤブレーキ関係
- 3-22 フロントホイール
- 3-23 フロントブレーキ関係
- 3-24 フレームボディ
- 3-25 フロントフォーク
- 3-26 リヤフォーク
- 3-27 リヤサスペンション
- 3-28 ステアリングシステムを含むボトムブリッジ、トップブリッジ
- 3-29 フェアリング

4 公認車両に対して下記事項の変更が出来るが、付則7 GPフォーミュラの技術仕様に適合していることを条件とする

- 4-1 キャブレターのメインジェットの変更は可
- 4-2 ゼッケンプレート、メーター、シート等の取り付けのためのステーの追加ができる
- 4-3 イグニッションコイル、点火ユニット、リミッターの改造・変更は可
- 4-4 プラグの変更は可
- 4-5 スピードメーターの取りはずしは可
- 4-6 チェーンの変更は可
- 4-7 スプロケットの変更は可
- 4-8 タイヤ
一般市販され通常ルートで購入出来るもののみ交換は可。ただし、スリックタイヤ（インターメディアエイト含む）および摩耗限度を超えたタイヤの使用は禁止

5 公認車両が下記事項に適合していない場合 改造変更が義務づけられる

- 5-1 エンジンキルスイッチの取り付け（ハンドルを握って操作可能な位置に）
- 5-2 灯火器のレンズの処置または取り外し
- 5-3 保安部品（スタンド、バックミラー、補助ステップ、ウインカー類）の取り外し
- 5-4 すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック

6 いかなる場合も禁止される事項

- 6-1 改造・変更に当たって特殊な材料の使用（チタニウム合金、カーボン等高価素材）
- 6-2 リヤホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
- 6-3 フロントホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
- 6-4 タイヤへの追加工
- 6-5 ステアリングダンパーを取りつけた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしてはならない。
- 6-6 ガソリンは通常のスタンドで購入できるか各サーキットのスタンドで購入できるMFJの定める無鉛ガスに限る。

7 音量規定

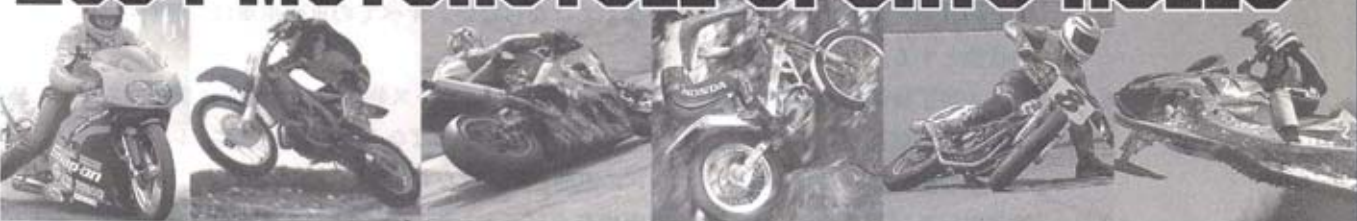
FIM方式で測定し99dB/A以下であること。
レース終了後は3dB/Aの誤差値が認められる。

8 互換性

フレーム打刻型式とエンジン打刻型式が同一のモデル内にあつては一切の追加加工なしで単品またはアッセンブリーで組みつけ可能な部品は相互に交換が認められる。

'93年1月1日以降の公認車両同士に限られる

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



ロードレース付録 1

スーパーバイク車両

チャレンジカップにおいてスーパーバイクの混走がある場合、以下の付録規則が適用される。

1 分野別仕様—スーパーバイク

スーパーバイク・モーターサイクルにはFIMの公認が必要とされる。モーターサイクルは、全ての要素に関してロードレース技術規則に明記されている「ロードレースの必要条件」を満たしていなくてはならない。

スーパーバイク・モーターサイクルの前後および側面からの外観形状（別記された場合を除く）は、原則として車両公認時（メーカー出荷時）のものと合致していなくてはならない。

2 スーパーバイク・クラス

スーパーバイク：

排気量	ストローク	最多気筒数
601cc～750cc	4ストローク	4気筒
601cc～900cc	4ストローク	3気筒
751cc～1000cc	4ストローク	2気筒

3 材質

フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドルおよびホイール・スピンドルの構造にチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関して、軽合金の使用も禁止される。

4 最低重量

- 4-1 スーパーバイク：最低重量は気筒数に関わらず162kgとする。
- 4-2 燃料タンクなしの状態、車両重量を検査する場合、最低重量より4kgの差し引きが認められる。
- 4-3 レース終了後の最終車検では、水冷車両の場合、車重検査の前にラジエターに水を加えることができる。
- 4-4 レース終了後の車重検査では、車両の車重に1%の許容範囲が許可される。
- 4-5 ラジエターに水を加えることを除いて、レース後のモーターサイクルはレースを終えたままの状態規定車重に適合していなくてはならない。すべての車両車重は、燃料なしの状態とする。
- 4-6 レース終了後の車両検査において計測される重量は、レース終了時の状態で計測される。設定された車重はレース終了時のマシンの重量でなければならない。水、オイル、燃料、タイヤの変更等いかなるものもマシンに追加されてはならない。
- 4-7 練習走行及び予選時に、マシンの車両検査をピットレーンで受けるようライダーに要請が出されることもある。この場合、ライダー、チームは要請に従わなければならない。

5 ナンバープレートの色

- 5-1 スーパーバイクのナンバープレートの色は、下地が白で数字が黒とする。
- 5-2 PAL色番号：黒=9005、白=9010
- 5-3 ナンバーの明瞭度に関して議論が持ち上がった場合、車検長（またはテクニカルスタッフワード）の決定を最終的なものとする。

6 キャブレションインストルメント（キャブレター、インジェクター等）

- 6-1 キャブレター、またはインジェクションシステムのインテークサイズに制限はしない。
- 6-2 オートバイ製造メーカーは公認された車両のキャブレションまたはエアークンテークコントロールとは別に、レース専用として一機種に一個特別公認を受けることが出来る。

7 燃料

すべてのスーパーバイクエンジンは、最大鉛含有量0.013g/r（無鉛）と最大MON値89の通常の無鉛ガソリンで作動するものとする。

8 マシンの仕様

以下に明記されないすべてのアイテムは、公認車両として製造メーカーが製作した状態のままではなくてはならない。

- 8-1 **メインフレームボディ**
 - 8-1-1 メインフレームは公認車両として製造メーカーが製作した状態のままではなくてはならない。
 - 8-1-2 メインフレームには、ガゼット（補強板）またはチューブを追加するという変更のみ許可される。ガゼット（補強板）やチューブを取り除くことはできない。
 - 8-1-3 すべてのモーターサイクルには、メインフレームボディに車両識別番号が記されなくてはならない（シャシー・ナンバー）。
 - 8-1-4 リヤのサブフレームは、交換または改修してもよいが、材質は公認を受けたものと同じでなくてはならない。ペイントデザインに制限はない。
- 8-2 **フロントフォーク**
 - 8-2-1 フロントフォークは全体的に、または部分的に交換することができるが、公認車両に装着されたものと同じタイプとする（リーディング、テレスコピック、倒立等）。
 - 8-2-2 上と下のフォーククランプ（三又、フォーク・ブリッジ）は交換してもよいし、モディファイしてもよい。
 - 8-2-3 ステアリングダンパーを追加する、あるいはアフターマーケット・ダンパーと交換してもよい。
 - 8-2-4 ステアリングダンパーは、ステアリングロック制御デバイス（ステアリングストッパー）としての役割を果たしてはならない。
- 8-3 **リヤフォーク（スイングアーム）**
 - 8-3-1 リヤフォークは車両公認時に装着されているものから変更されてもよいし、交換されてもよい。カーボンファイバー、またはカーボンコンポジット材質は、車両公認時に装着

されている場合を除いて許可されない。

- 8-3-2 リヤホイールのドライブスプロケットとローチェーンの間にはさまれないようにチェーンガード（シャーク・フィン）が取り付けられなければならない。リヤホイールスタンドブラケットは溶接又はボルトによってリヤフォークに取り付けることが出来る。
- 8-3-3 ブラケットは端が丸められていなければならない。ボルトオンの際のスクリューは突出してはならない。
- 8-4 **リヤサスペンションユニット**
- 8-4-1 リヤサスペンションユニットは変更及び、位置の移動をしてもよいが、同じシステムが採用されなくてはならない（すなわちデュアル、またはモノ）。
- 8-4-2 リンケージは、公認車両に装着されているものから改造・変更されてもよいし、別のものに変更されてもよい。
- 8-5 **ホイール**
- 8-5-1 ホイールとその関連部品は、車両公認時に装着されているものから改造又は、別の物に交換されてもよい。
- 8-5-2 カーボンファイバー、またはカーボンコンポジットホイールは、製造メーカーが公認車両にこのタイプのホイールを装着している場合を除いて許可されない。
- 8-5-3 ベアリング、シール、およびアクスルは車両公認時に装着されているものから改造、変更されてもよいし、別のものに交換されてもよい。
- 8-5-4 直径16インチ未満のホイールリムは許可されない。
- 8-5-5 フロントホイールリムの最大幅：4.00インチ
- 8-5-6 リヤホイールリムの最大幅：6.25インチ
- 8-6 **ブレーキ**
- 8-6-1 フロントマスターシリンダーは、公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-6-2 リヤマスターシリンダーは、公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-6-3 フロントキャリパーは、公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-6-4 リヤキャリパーは、公認車両に装着されているものから改造、又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-6-5 ブレーキパッド、またはブレーキシューは、公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-6-6 フロントまたはリヤ油圧ブレーキラインは変更されてもよい。ただしフロントブレーキラインの、左右のキャリパーへの分岐点は、ロアフォークブリッジよりも上に位置しなくてはならない。
- 8-6-7 ブレーキディスクは、モーターサイクルの車両公認時に装備されているものから変更または交換することができる。鉄素材のみがブレーキディスクに採用できる。ブレーキキャリパーへの特殊合金素材（例：アルミニウムベリリウム等）の使用は認められない。
- 8-7 **タイヤ**
- 8-7-1 タイヤは、公認車両に装備されているものから別のものに交換されてもよい。

- 8-7-2 タイヤウォーマーの使用が許可される。
- 8-8 フットレスト/フットコントロール
- 8-8-1 フットレスト/フットコントロールの位置は移動してもよい。
- 8-8-2 フットレスト/フットコントロールはリヤ・アクスルの前に設けなくてはならない。
- 8-8-3 フットレストはリジットにマウントされたものか、あるいは通常の位置に戻すデバイス(装置)を持ったホールディングタイプ(折りたたみ式)のものでなくてはならない。
- 8-8-4 フットレストの先端は、最低半径8mmの固いボール状(中空でない玉)でなくてはならない。
- 8-8-5 ホールディングタイプ(折りたたみ式)ではないスチール製フットレストの先端には、プラスチック、テフロン、あるいはそれと同等の材質でできた先端(プラグ)が固定されなくてはならない(最低半径8mm)。
- 8-9 ハンドルバーとハンドコントロール
- 8-9-1 ハンドルバー、ハンドコントロール、およびケーブルは公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-9-2 ハンドルバーには、エンジン・ストップ・スイッチ(キルスイッチ)を設けなくてはならない。
- 8-10 フェアリング(カウリング、ウインドスクリーン含む全てのボディワーク)
- 8-10-1 フェアリング、フェンダーおよびフェアリングは、原則としてメーカー出荷時の形状で車両公認時の形状に合致しなくてはならない。
- 8-10-2 ウインドスクリーンの交換は認められる。形状の変更も認められる。
- 8-10-3 フェアリングとエアボックスの間を結ぶエアダクトは車両公認時に装着されているものから改造されても交換されてもよい。
- 8-10-4 フェアリング下部は、エンジン破損または故障時に、そのエンジンに使用されるエンジン・オイルおよびエンジン・クーラント総量の最低半分(最低5ℓ)を保持できる構造でなくてはならない。フェアリング下部(オイル受け)の端部は、フェアリングの最下端から最低50mm以上、上になければならない。
- 8-10-5 フェアリング下部には、直径20mm(許容誤差+5mm)の水抜き用の孔を最少1個設けなければならない(孔は2個までとする)。この孔はドライ・コンディションの時には閉じられなくてはならず、競技監督がウェット・レース・コンディションだと宣言した時にのみ開かれなくてはならない。
- 8-10-6 ホイール交換用のエレベーター(スタンド)を採用するため、およびフレームやエンジンにプラスチック製プロテクティブ・コーンを装着するために、フェアリングへの最低限の変更が許可される。
- 8-10-7 オイルクーラーに導入するエアーの量を増大するために、フェアリングにドリルで孔を開けることが許可される。直径10mm以上の大きな孔はメタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆わなくてはならない。メッシュは周囲の材質にマッチするようにペイントされなくてはならない。
- 8-10-8 フロントフェンダーは、原則としてメーカー出荷時の形状で、車両公認時の形状に合致していなくてはならない。
- 8-10-9 冷却効率を上げるために、フロントフェンダーにドリルで孔を開けることが許可される。

直径10mm以上の大きな孔はメタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆わなくてはならない。メッシュは周囲の材質にマッチするようにペイントされなくてはならない。

- 8-10-10 リヤフェンダーは追加又は、取り外してもよい。
- 8-10-11 フロントフェンダー、リヤフェンダー、およびフェアリングの材質は、公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
露出しているエッジ部分はすべて丸められなくてはならない。
- 8-11 **燃料タンク**
- 8-11-1 側面からオリジナルの外観形状が車両公認時のものに合致していれば、公認時のタンクを改造して最大容量を達成することが許可される。
- 8-11-2 タンクの各側の間にクロスオーバーラインを設けることが許可される（最大内径10mm）。
- 8-11-3 燃料タンクには防爆材（すなわちexplosafeなど）が完全に充填されなくてはならない。
- 8-11-4 タンクブリーザーパイプのついた燃料タンクには、適切な材質でできており、最低容量250ccのキャッチタンクに放出するノンリターン（戻らない）バルブが装備されなくてはならない。
- 8-11-5 燃料タンクフィルターキャップは、公認車両に装着されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-11-6 燃料キャップは、閉じられている状態では漏れない構造になっていなくてはならない。
- 8-11-7 さらに、どのような場合にも事故で開かないように保たれていなくてはならない。
- 8-11-8 プラクティスで使用されたものと同じサイズの燃料タンクがイベントの期間中ずっと使用されなくてはならない。
- 8-11-9 燃料タンク構造の材質は、公認車両に使用されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-11-10 カーボンファイバー、アラミドファイバー又はファイバークラス素材は燃料タンク構造の材質に認められない。
- 8-12 **シート及びシートカウル**
- 8-12-1 シートは、認証モーターサイクルに装備されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-12-2 シート周辺のリヤボディワークの上部分をシングルシートに改造することができる。
- 8-12-3 この場合シートカウルは、リヤゼッケンプレートと一体の構成になっていなくてはならない。前後および両側面からの外観形状は、原則として車両公認時のものと合致しなくてはならない。
- 8-12-4 シートカウル、またはリヤカウルは、正常な数字が表示できなくてはならない。
- 8-12-5 冷却効率を上げるためにシートカウル、またはリヤカウルにドリルで孔を開けることが許可される。10mm以上の大きな孔はメタルガーゼ、または目の細かいメッシュで覆わなくてはならない。メッシュは周囲の材質にマッチするようにペイントされなくてはならない。
- 8-12-6 露出しているエッジ部分はすべて丸められなくてはならない。
- 8-12-6 シートの構造の材質は、公認車両に使用されているものから改造、変更又は、別のものに交換されてもよい。
- 8-13 **ラジエーター／オイルクーラー**

- 8-13-1 オリジナルのラジエーター、またはオイルクーラーは、公認車両に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-13-2 ラジエーター、またはオイルクーラーを追加してもよい。
- 8-13-3 オイルクーラーはリヤフェンダーの上、またはそれ以上高い位置に設けられてはならない。
- 8-13-4 マシンの前、後ろ、および側面からの外観形状はラジエーターまたはオイルクーラーを追加したあとでも、原則として車両公認時のものと合致していなくてはならない。
- 8-14 **エアーボックス**
- 8-14-1 エアーボックスは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい（レース用スペシャルデザインが許可される）。
- 8-14-2 エアーフィルターエレメントは取り外してもよい。
- 8-14-3 エアーボックスはインダクションベルマウス（エアファンネル）とすべてのエンジンブリーザー・チューブの周囲を完全に密閉すること。エアーはベルマウス・リップ（エアファンネルの縁）の一番低い位置より上からのみ吸気できるようにされなくてはならない。
- 8-14-4 キャブレションインストルメントは、完全にエアーボックスの中に収めることもできる。
- 8-14-5 エアーボックスドレインは密閉されなくてはならない。
- 8-14-6 すべてのスーパーバイクモーターサイクルはクローズド・ブリーザー・システムが義務づけられる。オイルブリーザー・ラインはエアーボックスに連結され、ここに放出されなくてはならない。
- 8-14-7 ブリーザー・システム（エアーボックス+ブリーザーオイルコレクターボックス）は、ドレインパイプが詰まった時に、排出液を最低1000cc保持できるものとする。
- 8-15 **キャブレター**
- 8-15-1 キャブレションインストルメントは公認車両に装備されたものとは異なる特別公認レーシングタイプに交換することができる。キャブレションインストルメントの数は公認時のままとする。
- 8-15-2 キャブレションインストルメントの研磨および軽量化は許可されない。
- 8-15-3 バタフライの交換、またはモディファイは禁止される。
- 8-15-4 キャブレタージェット、ニードル、およびスロットルバルブは別なものに交換されてもよい。
- 8-15-5 ベルマウス（エアファンネル）は、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-15-6 インテーク・マニフォールドの改造が認められる。
- 8-16 **フュエルインジェクションシステム**
- 8-16-1 スロットルボディは、車両公認時に装備されたものとは異なる特別公認レーシング・タイプに交換することができる。
- 8-16-2 キャブレションインストルメントの数は公認時のままでなくてはならない。
- 8-16-3 キャブレションインストルメントの研磨および軽量化は許可されない。
- 8-16-4 フュエルインジェクターは車両公認時に装着されたものとは異なる特別公認レーシング

タイプに交換することができる。

- 8-16-5 バタフライの交換、またはモディファイは禁止される。
- 8-16-6 フュエルインジェクション・マネージメント・コンピューターアッセンブリーおよびフラッシュRAMは変更することが出来る。
- 8-16-7 フュエルポンプとプレッシャー・レギュレーターはモディファイされてもよいし、改造、変更されてもよい。
- 8-17 **燃料供給**
 - 8-17-1 フュエルラインは別なものに交換することができる。
 - 8-17-2 フュエルベント・ラインは別なものに交換することができる。
 - 8-17-3 フュエルフィルターを追加することができる。
 - 8-17-4 フュエルコックは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-18 **エンジン**
 - 8-18-1 公認時のエンジンデザインコンセプトを変更することはできない。
 - 8-18-2 クランクケース、シリンダー、シリンダーヘッド、およびギヤボックスハウジングの材質とキャスティングは公認時のものを用いる。クランクケース、シリンダー、シリンダーヘッドおよびギヤボックスハウジングの材質は溶接によってのみ追加され、機械加工でのみ削減できる。
 - 8-18-3 カムドライブの方法は公認車両と同じでなくてはならないが、通常の販売ルートを通じてコンプリートキットが入手できる場合は例外とする。相当数のコンプリートキットが販売され、レーシングスペアパーツブックに記載されていなくてはならない。
 - 8-18-4 バルブリテンションの方法は公認車両と同じでなくてはならない。(公認車両に装着されている場合を除いて、エアーバルブ・リテンション装置は許可されない)。
 - 8-18-5 エンジン内部の動くパーツ、ギヤボックスパーツ、およびクラッチパーツは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。材質の変更も許可される(改造、変更が許可されていない特定の部分に含まれる部品を除く)。
 - 8-18-6 キャブレションインストルメントを除くエンジンパーツの研磨と軽量化は許可される(改造、変更が許可されていない特定の部分に含まれる部品を除く)。
- 8-19 **シリンダーヘッド**
 - 8-19-1 シリンダーヘッドは公認時のままでなくてはならない。改造は許可される。
 - 8-19-2 シリンダーヘッドは公認時の材質とキャスティングが使用されなくてはならない。シリンダーヘッドの素材は溶接による追加および、機械加工による切削のみ許可される。
 - 8-19-3 バルブ、ポート(インテークおよびエキゾースト)の数を含む吸排気システムは、公認時のままでなくてはならない。
 - 8-19-4 通常、個人的な調整と考えられるガスフロー、シリンダーヘッド(燃焼室を含む)の修理のような、シリンダーヘッドのポーティング、研磨は許可される。
 - 8-19-5 圧縮比は自由とする。
 - 8-19-6 燃焼室はモディファイしてもよい。
 - 8-19-7 バルブは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。

- 8-19-8 バルブシートは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-19-9 バルブガイドは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-19-10 バルブスプリングは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-19-11 バルブリテーナーは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-20 **カムシャフト**
カムシャフトは、車両公認時に装備されているものから改造、変更されてもよいし、別なものに交換されてもよい。
- 8-21 **カムスプロケット、またはカムギア**
カムスプロケット、またはカムギアは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-22 **クランクシャフト**
- 8-22-1 クランクシャフトは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-22-2 クランクシャフトのストロークは公認時のままでなくてはならない。
- 8-22-3 研磨または軽量化が許可される。
- 8-22-4 クランクシャフト、ロッド、およびピストンのバランス取りが許可される。
- 8-23 **オイルポンプおよびオイルライン**
- 8-23-1 オイルポンプ及びオイルラインは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-23-2 正圧のかかるオイル・ラインは、もし交換されるならば金属強化構造のもの又は、ネジ式のコネクターを持つものを使用しなくてはならない。
- 8-24 **コンロッド**
- 8-24-1 コンロッド（コネクティングロッド）は、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-24-2 カーボンコンポジット、またはカーボンファイバー材質は許可されない。
- 8-24-3 研磨または軽量化が許可される。
- 8-24-4 コンロッドのバランス取りが許可される。
- 8-25 **ピストン**
- 8-25-1 ピストンは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-25-2 ピストンのバランス取りが許可される。
- 8-25-3 研磨または軽量化が許可される。
- 8-26 **ピストンリング**
ピストンリングは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。
- 8-27 **ピストンピンとクリップ**

ピストンピンとクリップは、車両公認時に装備されているものから改造、変更されてもよいし、別なものに交換されてもよい。

8-28 シリンダー

8-28-1 シリンダーは公認時の材質とキャスティングが使用されなくてはならない。

8-28-2 シリンダーの素材は溶接による追加、機械加工による切削のみ許可される。

8-28-3 スリーブまたはライナーの材質の変更は認められる。

8-28-4 表面加工は認められるが、ボアは公認時のままでなくてはならない。

8-29 クランクケース/ギヤボックスハウジング

8-29-1 クランクケースとギヤボックスハウジングには公認時の材質とキャスティングが使用されなくてはならない。

8-29-2 クランクケースとギヤボックス・ハウジングの素材は溶接による追加、機械加工による切削のみ許可される。

8-30 トランスミッション/ギヤボックス

8-30-1 すべてのトランスミッション/ギヤボックスレシオは自由とする。

8-30-2 プライマリーギヤレシオは自由とする。

8-30-3 ギヤの最大数は6速に制限される。

8-30-4 クイックシフトシステムのようなものをギヤボックス、またはセレクター機構に追加することが許可される。

8-30-5 カウンターシャフトスプロケット、リヤホイールスプロケット、チェーンピッチとチェーンサイズは変更できる。

8-31 クラッチ

8-31-1 クラッチスプリングは変更できる。

8-31-2 フリクションディスクとドライブディスクは変更できる。

8-31-3 クラッチタイプと作動方法は、車両公認時に装備されているものから改造、変更されてもよいし、別のものに交換されてもよい。

8-32 イグニッション/エンジンコントロールシステム

8-32-1 イグニッション/エンジンコントロールシステムは、モディファイされてもよいし、交換されてもよい。

8-31-2 スパークプラグとプラグワイヤーは別なものに交換することができる。

8-33 ジェネレーター

ジェネレーター、電気式、手動式の始動装置（キックレバー、キックペダル、スタータークランクギヤ、スターターシャフト等）は、車両公認時に装備されているものから改造、変更されてもよいし、別なものに交換されてもよい。

8-34 エキゾーストシステム

エキゾーストパイプとサイレンサーは、車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。

8-35 下記のアイテムは車両公認時に装備されているものから改造、変更又は、別なものに交換されてもよい。

8-35-1 潤滑油、ブレーキフルード、サスペンションフルード。

8-35-2 スパークプラグ、およびプラグキャップ。

- 8-35-3 インナーチューブ（装着される場合）またはインフレーションバルブ。
- 8-35-4 ホイールのバランスウェイト（取り外し、交換、追加）
- 8-35-5 いかなるブランドのベアリング（ボール、ローラー、テーパー、ブレイン等）。
- 8-35-6 ファスナー（ナット、ボルト、スクリュー類）
- 8-35-7 エレクトロニックデバイス、電気ケーブル、コネクター、バッテリー、およびスイッチ
- 8-35-8 外部の表面加工、およびデカール
- 8-36 **下記のアイテムは取り外すことができる**
- 8-36-1 ライトとリフレクター
- 8-36-2 計器類と計器用ブラケットおよび関連ケーブル
- 8-36-3 ホーン
- 8-36-4 ナンバープレートブラケット
- 8-36-5 ツールボックス
- 8-36-6 タコメーター
- 8-36-7 スピードメーター（およびホイールスパーサー）
- 8-36-8 ラジエターファンとワイヤー
- 8-36-9 パッセンジャー用フットレスト
- 8-36-10 パッセンジャー用グラブレール
- 8-36-11 チェーンガード
- 8-37 **下記のアイテムは変更されなくてはならない**
- 8-37-1 モーターサイクルには、始動しているエンジンおよび、その他のすべての電気部品を停止することのできる効果的なイグニッションキルスイッチ、またはボタンが、ハンドルバーの右あるいは左に設けられていなくてはならない（グリップを握った状態で手の届く距離になくてはならない）。
- 8-37-2 スロットルコントロールは手で握っていない時には自動的に閉じるものでなくてはならない。
- 8-37-3 電動フェュエルポンプは、レースでの事故の際に自動的に作動する回路遮断システムを介していなくてはならない。
- 8-37-4 電動フェュエルポンプの設計には、車検の時にテストできるように回路遮断のテスト機能が設けられていなくてはならない
- 8-37-5 セーフティバー、センタースタンド、およびサイドスタンドは取り外されなくてはならない（固定されたブラケットは、そのままであればならない）。
- 8-37-6 すべてのドレーンプラグはワイヤーロックされなくてはならない。外部オイルフィルタースクリューおよびオイルフィルターボルトでオイルキャピティ（オイルパン）に進入するものは、すべて安全にワイヤーロックされなくてはならない。
- 8-37-7 ブリーザーパイプ、またはオーバーフローパイプが装備される場合、排出はそのパイプの排気口からなされなくてはならない。公認時のクローズドシステムは維持されなくてはならず、大気へ排出することは禁止される。
- 8-37-8 オイルブリーザーパイプが装備される場合、排出は簡単に手の届く位置に設けられたキャッチタンクにされなくてはならない。
- 8-37-9 キャッチタンクは、レース前に空にされなくてはならない。

オイルクーラーは、リヤ・マッドガードの上、またはそれ以上高い位置に設けられてはならない。

8-37-10 キャッチタンクの最低サイズは、ギヤボックスブリーザーパイプの場合250cc、エンジンブリーザーパイプの場合500ccとする。

8-37-11 すべての4ストロークモーターサイクルには、クローズドブリーザーシステムが採用されなくてはならない。オイルブリーザーラインはエアーボックスに連結され、これに排出されなくてはならない。

8-37-12 ヘッドライト、リヤライト、およびウインカーは取り外さなくてはならない。これらを外したあとの穴は、適切な材質で覆わなくてはならない

8-38 追加の装備

車両公認時にはない、追加の装備を設けることができる（すなわちデータ収集器具、コンピューター、記録機器等）。しかしながら、テレメトリーは守られなくてはならない。

ロードレース付録 2

S-NK車両

チャレンジカップにおいてS-NKの混走がある場合、以下の付録規則が適用される。

1 スーパーネイキッドクラスの参加

- 1-1 予選通過に際してはそれぞれのクラスの按分比率により決勝出場台数を定める。
- 1-2 スーパーネイキッドクラスにはファクトリーチームの参加は認められない。

2 スーパーネイキッドクラス車両規則

- 2-1 スーパーネイキッドクラスの構成
- 2-1-1 X-Formula (エックス・フォーミュラ) クラス
- 2-1-2 NK-1クラス
- 2-2 参加車両

X-Formulaクラスに参加する車両は、自然吸気4ストロークで改造前排気量800cc以上の一般生産型エンジンをベースとした一般生産型モーターサイクルでMFJの承認を得なければならない。

NK-1クラスの車両は、自然吸気4ストロークで排気量750ccを超えるスチールパイプフレームの一般生産型モーターサイクルでMFJの承認を受けなければならない。

3 X-Formulaの改造限度

- 3-1 下記項目に関しては車両公認時の状態で下記規則に合致していない場合でも、車両公認時の形状を維持していることを条件に認められる。
- 3-1-1 カウルのいかなる部分もフロントホイールアクスルから前方100mmを通る垂直線より前にはあってはならない。
- 3-1-2 車両のいかなる部分もリヤタイヤの最後端を通る垂直線の後部にはあってはならない。

3-2 安全の為に必ず行わなければならない改造

- 3-2-1 エンジンおよびその他すべての電気部品を停止することの出来る効果的なイグニッションキルスイッチがハンドルバーのグリップを握った状態で手の届く範囲に取り付けなければならない。
- 3-2-2 スロットルは手で握っていない時には自動的に閉じるようになっていること。
- 3-2-3 電動式フェューエルポンプはレースでの事故の際に自動的に作動する回路遮断システムを備えていなければならない。車検の時にテストできるように回路遮断のテスト機能が設けられなければならない。
- 3-2-4 すべてのドレーンプラグはワイヤーロックしなければならない。外部オイルフィルタースクリューおよびオイルフィルターボルトでオイルパンに進入するものは全て安全にワイヤーロックされていなければならない。
- 3-2-5 プリーザーパイプ、またはオーバーフローパイプが装備される場合、排出はそのパイプの排気口からなされなければならない。公認時のクローズドシステムは維持されなくてはならず、大気へ排出されてはならない。

- 3-2-6 オイルブリーザーパイプが装備されている場合、排出は簡単に手の届く位置に設けられたキャッチタンクに排出されなければならない。
最低容量： ギヤボックスブリーザーの場合 250cc
エンジンブリーザーの場合 500cc
- 3-2-7 すべての4サイクル車両にはクローズドブリーザーシステムが採用されなければならない。
オイルブリーザーラインはエアボックスに連結され、これに排出されなければならない。
- 3-2-8 アンダーカウルはエンジン破損時にエンジンに使用されるエンジンオイルおよびエンジンクーラント総量の最低半分（最低5リットル）を保持できる構造でなければならない。端部の折り返しの高さは最低50mmとする。内側には吸収材および耐火素材が装着されていることが望ましい。
アンダーカウルには直径20mm（許容誤差+5mm）の水抜き用の孔を最少1個は設けなくてはならない（孔は2個までとする）。この孔はドライコンディションの時は閉じられていなければならない。競技監督がウエットレースの宣言を行った時のみ開けることが出来る。
- 3-2-9 燃料タンクには防爆材を充填しなければならない。

3-3 改造範囲

下記各項目以外の改造変更は自由とする。

- 3-3-1 エンジン
- 3-3-1-1 エンジンの型式を変更することは認められない。
- 3-3-1-2 ボアアップは可能とするが、最大排気量は1,350ccとする。
- 3-3-1-3 ストロークの変更は認められない。
- 3-3-1-4 シリンダー、シリンダーヘッド、クランクケース及びギヤボックスシェルは切削による改造以外は認められない。
- 3-3-2 ミッション
変更可能。6速まで。
- 3-3-3 マフラー
音量は105dB/A以内とする。（FIM方式測定）
- 3-3-4 ステアリングダンパーの追加が出来る。ただしハンドルストッパーと兼ねてはならない。
- 3-3-5 ゼッケンカラーは白字に赤文字とする。
- 3-3-6 ブレーキ
カーボン素材は禁止される。

3-4 禁止事項

フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアームスピンドルおよびホイールスピンドル構造にチタニウムを使用することは禁止する。ホイールスピンドルに関しては軽合金も使用してはならない。

3-5 買取規定

1大会にて6位以内に入賞した車両は購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。売買によって発生する税金はこの金額に含まれない。

買取価格：3,500,000円

- 3-5-1 購入希望者は6位以内に入賞した車両が車両保管されている時間内に限り、購入申請をすることが出来る。
- 3-5-2 購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し、主催者へ提出すること。
- 3-5-3 購入希望者が複数の場合、主催者により抽選が行われ決定される。
- 3-5-4 購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものを揃え、主催者へ提出しなければならない。
- ・購入申請用紙
 - ・購入者の運転免許証のコピー
 - ・購入申請保証金50,000円（購入保証金は購入代金の一部とされる。）
- 3-5-5 購入者が決定した時点より主催者は車両を売買契約日までに保管しなければならない。
- 3-5-6 売買契約日は、購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない。売主・購入者、そして主催者3者合意のもと、売買契約日を決定する。
- 3-5-7 前項にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と車両の受渡しが行われる。
- 3-5-8 売買契約日に売主・購入者双方とも身分証明書のコピーを主催者に提出しなければならない。
- 3-5-9 売買契約は売主・購入者双方と主催者の立会いのもと行われる。
- 3-5-10 上記3-5-6項にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことが出来ない場合は、この売買契約は無効となり、購入申請保証金50,000円は返却されない。
- また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 3-5-11 主催者が購入申請を行う事が出来る。
- 3-5-12 売買された車両が売主のエントラントから出場登録された場合、主催者はこれを拒否することが出来る。

4 NK-1の改造限度

- 4-1 下記項目に関しては車両公認時の状態で下記規則に合致していない場合でも、車両公認時の形状を維持していることを条件に認められる。
- 4-1-1 カウルのいかなる部分もフロントホイールアクスルから前方100mmを通る垂直線より前にあってはならない。
- 4-1-2 車両のいかなる部分もリヤタイヤの最後端を通る垂直線の後部にあってはならない。

4-2 安全の為に必ず行わなければならない改造

- 4-2-1 エンジンおよびその他すべての電気部品を停止することの出来る効果的なイグニッションキルスイッチがハンドルバーのグリップを握った状態で手の届く範囲に取りつけなければならない。
- 4-2-2 スロットルは手で握っていない時には自動的に閉じるようになっていること。
- 4-2-3 電動式フェューエルポンプはレースでの事故の際に自動的に作動する回路遮断システムを備えていなければならない。車検の時にテストできるように回路遮断のテスト機能が設けられなければならない。
- 4-2-4 すべてのドレーンプラグはワイヤーロックしなければならない。外部オイルフィルタースクリューおよびオイルフィルターボルトでオイルパンに進入するものは全て安全にワイヤーロックされていなければならない。
- 4-2-5 ブリーザーパイプ、またはオーバーフローパイプが装備される場合、排出はそのパイプの排気口からなされなければならない。公認時のクローズドシステムは維持されなくて

- はならず、大気へ排出されてはならない。
- 4-2-6 オイルブリーザーパイプが装備されている場合、排出は簡単に手の届く位置に設けられたキャッチタンクに排出されなければならない。
最低容量： ギヤボックスブリーザーの場合 250cc
 エンジンブリーザーの場合 500cc
- 4-2-7 すべての4サイクル車両にはクローズドブリーザーシステムが採用されなければならない。
- 4-2-8 オイルブリーザーラインはエアボックスに連結され、これに排出されなければならない。
アンダーカウルはエンジン破損時にエンジンに使用されるエンジンオイルおよびエンジンクーラント総量の最低半分（最低5リットル）を保持できる構造でなければならない。端部の折り返しの高さは最低50mmとする。内側には吸収材および耐火素材が装着されていることが望ましい。
アンダーカウルには直径20mm（許容誤差+5mm）の水抜き用の孔を最少1個は設けなくてはならない（孔は2個までとする）。この孔はドライコンディションの時は閉じられていなければならない。競技監督がウエットレースの宣言を行った時のみ開けることが出来る。
- 4-2-9 燃料タンクには防爆材を充填しなければならない。

4-3 改造範囲

下記各項目以外の改造変更は自由とする。

- 4-3-1 エンジン
- 4-3-1-1 エンジンの型式を変更することは認められない。
- 4-3-1-2 ボアアップは可能とするが、最大排気量は1,350ccとする。
- 4-3-1-3 ストロークの変更は認められない。
- 4-3-1-4 シリンダー、シリンダーヘッド、クランクケース及びギヤボックスシェルは切削による改造以外は認められない。
- 4-3-2 キャブレター
- 4-3-2-1 ラム圧をかけることは禁止
- 4-3-2-2 フューエルインジェクションは禁止
- 4-3-3 ミッション
変更可能。6速まで。
- 4-3-4 フレーム
- 4-3-4-1 量産車両フレームを使用し下記以外の改造は出来ない。
追加工・補強・不要ステーのカット・シートレールの削除/変更
※追加工・補強に関して素材はスチールに限定される。
- 4-3-4-2 フレームナンバーは量産時の物を維持すること。パーツ交換の場合は購入証明を添えて車検に申し出る。判定は車検長による。
- 4-3-5 リヤサスペンション
2本サスの車両は2本サスを維持すること。
- 4-3-6 ハンドル
パイプハンドルでステムヘッドの上に取りつける。バーエンドはステムヘッドより上になければならない。
- 4-3-7 マフラー

音量は105db/A以内とする。(FIM方式測定)

- 4-3-8 ホイール
ホイールの交換は自由であるが最低直径16インチとする。
- 4-3-9 タンク
車両公認時のものを使用し、下記以外の改造は許可されない。
給油口とコックの改造
※電動式フューエルポンプへの改造は禁止される。
- 4-3-10 カウル（ウインドスクリーンは除く）
形状はオリジナルのものとし、下記以外の改造は許可されない。
オイルクーラーに導入するエアの量を増大する為に、フェアリングにドリルで孔を開けること。直径10mm以上の孔にはメタルガーゼまたは目の細かいメッシュで覆わなければならない。メッシュ部分は周囲の材質にマッチするようペイントされなければならない。
- 4-3-11 シート
シートベースはオリジナルのものを使用しなければならない。
- 4-3-12 ステアリングダンパーの追加が出来る。ただしハンドルストッパーと兼ねてはならない。
- 4-3-13 ゼッケンカラーは、赤地に白文字とする。
- 4-3-14 ブレーキ
カーボン素材は禁止される。

4-4 禁止事項

フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアームスピンドルおよびホイールスピンドル構造にチタニウムを使用することは禁止する。ホイールスピンドルに関しては軽合金も使用してはならない。

4-5 買取規定

1大会にて6位以内に入賞した車両は購入希望者がいた場合、下記価格にて販売しなければならない。売買によって発生する税金はこの金額に含まれない。

買取価格：2,000,000円

- 4-5-1 購入希望者は6位以内に入賞した車両が車両保管されている時間内に限り、購入申請をすることが出来る。
- 4-5-2 購入申請は主催者指定の用紙に必要事項を記入し、主催者へ提出すること。
- 4-5-3 購入希望者が複数の場合、主催者により抽選が行われ決定される。
- 4-5-4 購入者が決定した時点で、購入者は購入申請日に以下のものを揃え、主催者へ提出しなければならない。
- ・ 購入申請用紙
 - ・ 購入者の運転免許証のコピー
 - ・ 購入申請保証金50,000円（購入保証金は購入代金の一部とされる）
- 4-5-5 購入者が決定した時点より主催者は車両を売買契約日までに保管しなければならない。
- 4-5-6 売買契約日は、購入申請日から起算して10日以内の間に設定されなければならない。売主・購入者、そして主催者3者合意のもと、売買契約日を決定する。
- 4-5-7 前項にて決定された売買契約日に購入代金（現金）と車両の受渡しが行われる。
- 4-5-8 売買契約日に売主・購入者双方とも身分証明書のコピーを主催者に提出しなければならない。

ない。

- 4-5-9 売買契約は売主・購入者双方と主催者の立会いのもと行われる。
- 4-5-10 上記4-6-66項にて決定された売買契約日に購入者が購入代金を支払うことが出来ない場合は、この売買契約は無効となり、購入申請保証金50,000円は返却されない。
また、この場合に発生する経費（運搬費等）は購入希望者が負担する。
- 4-5-11 主催者が購入申請を行う事が出来る。
- 4-5-12 売買された車両が売主のエントラントから出場登録された場合、主催者はこれを拒否することが出来る。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



日本のへそに位置し、都心から近いサーキット

それが

セントラルサーキット です。

「誰でも気軽にサーキット走行が楽しめる」をコンセプトに
お客様のニーズに合ったレース展開をサポートするセントラルサーキット。

全長2804mのコースで繰り広げられる熱き戦いは、
本格的なレーサーから

まだレースを始めたばかりのビギナーまで、

幅広いユーザーにきつと満足頂けるイベントです。

■走行ライセンス入会のご案内

入会金：¥10,000/初年度のみ
年会費：¥17,000/年間
共済会費：¥12,000/年間
走行料：¥3,400/30分

■サーキットライセンス講習会

毎日開催!
(特別なイベント開催日は除く)

2003年度レース・イベント・スケジュール

3月	14日	ビッグチャレンジレース第1戦	7月	ダイナマイトカートinセントラル第3戦	
		ダイナマイトカートinセントラル第1戦	9月	12日	ビッグチャレンジレース第4戦
4月	4日	ハイパーミーティング			スズキワンメイクレース西日本第4戦
	11日	K-Carスペシャルミーティング			ダイナマイトカートinセントラル第4戦
	18日	EUROチャレンジ・1		19日	EUROチャレンジ・3
5月	3日	ノスタルジックカーミーティング	10月	10日	EUROチャレンジ・4
	16日	ビッグチャレンジレース第2戦		24日	チャオイタリア
		スズキワンメイクレース西日本第2戦	11月	14日	ビッグチャレンジレース第5戦
		ダイナマイトカートinセントラル第2戦			ダイナマイトカートinセントラル第5戦
	23日	EUROチャレンジ・2		21日	EUROチャレンジ・5
7月	4日	ビッグチャレンジレース第3戦		23日	ノスタルジックカーミーティング

Young Machine

新時代のメディアミックス
バイク情報誌

[ヤングマシン] 毎月24日発売

NAIGAI PUBLISHING



BIG MACHINE

[ビッグマシン]
毎月15日発売

大型免許ユーザーを応援するビッグバイク情報誌

(株)内外出版社 東京都台東区台東4-19-9 TEL 03-3833-2565 (販売)

モータースポーツを楽しむ人に。

TIサーキット英田はモータースポーツを愛する人々に
最高のコンディションのコースと最大級の声援を送り続けます



サンデーライダーズミーティング (SRM)

【TIロードレース】
およびモトルネッサンス、ストリートカフェ時に
開催するライセンス不要の2輪走行会

- 参加車両 排気量250cc以上のナンバー付バイク (レース車両は不可)
- 参加資格 参加するバイクを運転できる免許証を所持していること
- 装備 革ツナギ、フルフェイスヘルメット、グローブ、ブーツ着用
- 申し込み 電話一本でOK (併せてサーキットクルーズ※先着順付録走行)も実施しています。

DAY'S NUMBER

ナンバー付き車両によるレース (スプリント&耐久)

- 参加車両 排気量250cc以上のナンバー付バイク (レース車両は不可) 革ツナギ、フルフェイスヘルメット、グローブ、ブーツ着用
- 装備
- 参加資格 別途お問い合わせ下さい。

TIキッズバイク

6才以上の自転車に乗れるお子様対象のバイク体験走行会。子供用オフロードバイク (ヤマハPW50)、ヘルメット、プロテクター等のレンタルも料金に含まれます。
※モトルネッサンス、ストリートカフェ時に開催

2輪専用レンタルツナギ

サンデーライダーズミーティングや各種イベント走行会など、サーキット走行の機会はあるけれど、ツナギを買ってまではどうも...という方に。価格形態のデグナー製レーシングスーツを使用。サイズはM~LL、すべてワイドサイズです。

料金: 3,000円 / 1日 (税込)
※数には限りがありますので、事前にお問い合わせ下さい。
※レースでの使用は出来ませんので、手にお持ち下さい。

サーキットライセンスのご案内

ARC (アイグレーションクラブ) は、モータースポーツへの参加を希望する全ての方を対象とし、楽しくTIサーキット英田でのスポーツ走行をしていただくクラブです。(有効期間は取得日より1年間です)

- 入会資格 満12歳以上で、普通自動車2輪免許もしくは、MFJロードレース競技ライセンス所持者と同等の運転技能をもちの方。(未成年の場合は、親権者の承諾が必要です)
- 講習会スケジュール 基本的に毎日開講しておりますのでご希望の日程をあらかじめお電話にてご予約ください。当日のスケジュールは講義、実技走行の約半日となります。
- 当日ご用意して頂くもの ●運転免許証 ●入会費用 ¥39,000 (税別) ●競技ライセンス (取得者のみ) ●印鑑 ●顔写真 2枚 ●実技走行に必要な車両・装備 (ヘルメット・レーシングスーツ、グローブ、ブーツ)

交通アクセスのご案内



- 山陽自動車道 和歌山ICより約25km 備前ICより約25km
- 中国自動車道 美作ICより約25km

お問い合わせ・お申込み先

INTERNATIONAL RACING COURSE
TI Circuit AIDA
<http://www.ti-circuit.co.jp>
〒701-2612 岡山県英田郡英田町滝宮1210
TEL:0868-74-3311 FAX:0868-74-2600

2004 TI Circuit AIDA

2004 TI ROAD RACEシリーズ(その他2輪レースイベント)暫定カレンダー

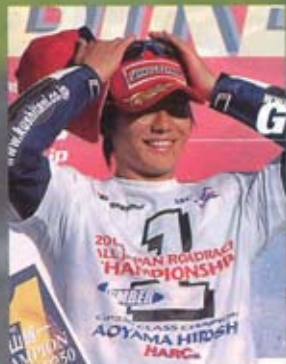
名称	開催日	参加申込期間
第1戦	2月29日	1月26日(月)~2月2日(月)
第2戦 & 歓びフェスティバル	4月24・25日	3月22日(月)~3月29日(月)
第3戦	6月6日	4月30日(金)~5月11日(火)
第4戦	7月4日	5月31日(月)~6月7日(月)
第5戦	8月8日	7月4日(日)~7月12日(月)
第6戦	9月26日	8月23日(月)~8月30日(月)
TIスーパーバイクレース	10月16・17日	9月8日(水)~9月17日(金)
第7戦	11月14日	10月12日(火)~10月19日(火)
第8戦	12月12日	11月8日(月)~11月15日(月)

※11月19日現在の暫定カレンダーです。変更の可能性がありますのでご注意ください。
※上記以外にも、モトルネッサンス/ストリートカフェ/ロフィー(株式会社リバーフィールド主催)が開催されます。

開催クラス

開催クラス	ライセンス区分	I	II	III	IV		
全日本選手権	クラス	GP125	GP250	ST600	JSB1000		
カストロレック/カブ (8ヶ所2カ所/兼手)	ライセンス区分	N-I	N-II	N-III	N-IV		
	クラス	GP125	GP250	ST600	非公式50		
TI地方選手権	ライセンス区分	J-N	N	F-N			
	クラス	GP125	GP250	ST600			
	ライセンス区分	未定	未定	N-I	J-I	J-N	J-N
	クラス				F-NK	SP4	ノーマル250
承認競技	ライセンス区分	F-N	J-I	J-N			
	クラス	SP2	S8	MH80			

※その他、承認競技ではメーカーワンメイクレースも予定しております。
※ライセンス区分別種別
I...国際 N...国内
F...フレッシュマン J...ジュニア



GP250

#2 Hiroshi AOYAMA
(Team HARC-PRO.)

VICTORY!

3^{Class}
2004

ブリヂストンタイヤ装着車 3クラス制覇

'03全日本ロードレース選手権シリーズ3クラス制覇。
日本の頂点の走りを制したのは、Bridgestone



GP125

#4 Shuhei AOYAMA
(Team HARC-PRO.)



ST600

#3 Yoshiteru KONISHI
(Team HARC-PRO.)

ブリヂストンの変わらぬ情熱。
世界のあらゆる場所で、すべての人のそばで、
最高の品質で応えること、心を動かす力になること。

BRIDGESTONE
PASSION for EXCELLENCE

www.bridgestone.co.jp • モーターサイクルレースの詳細情報は mc.bridgestone.co.jp/

【お客様相談室】フリーダイヤル0120-39-2936 受付時間：月～金（祝祭日は除く）9:00～12:00/13:00～17:00 ※携帯電話・PHSからはご利用頂けませんのでご了承下さい。

【社一貫して、安全にのみ】 株式会社ブリヂストン

バイカーズ・ライフ
**勝利の
 方程式**



オートバイ

特別 毎月1日発売 定価 **690円**(税込)

オートバイ誌の歴史が日本のオートバイの歴史です。



ミスターバイク

毎月6日発売
 定価 **350円**(税込)

読み応えある記事と企画が好評です。



**ミスターバイク
 BG**

毎月14日発売
 定価 **330円**(税込)

中古車情報に加え、名車・絶版車の記事も充実。



ゴーグル

毎月24日発売
 定価 **850円**(税込)

バイクライフを楽しむ大人の2輪誌です。



パーツBG

毎月30日発売
 定価 **450円**(税込)

新品から中古まで、本気で役立つパーツ情報誌です。

お近くの書店でお求めください。品切れの場合は、書店でご注文していただくか(お手元にお届けするのに多少時間がかかります)、事前に当社販売部で在庫を確認された後、ブックサービス(TEL 03-3817-0711)にご注文ください。送料210円でご自宅に代引きでお届けいたします。

ていせくとろき 結解の代 替じりホマーレーヨ

ていせくとろき 結解の代 替じりホマーレーヨ

Nasu

MOTOR SPORTS LAND



For All the People
Who Love Nature and Motor Sports

Relishing nature and taking delight in motor sports...
That will bring the infinite power of passion
and open the door

2004年度 那須MSL主催2輪レース

...Jan/Feb/Mar/Apr/May/June/July/Aug/Sept/Oct/Nov/Dec...



**開催日程・クラスは
ただいま調整中です。**
(03年11月現在)

ナンバー付クラス、旧車/絶版車クラス、小排気量のスペシャルクラスなどビギナーからベテラン、エキスパートにいたるまで皆様に楽しんで頂けるよう企画中です。

上記以外にも多くのイベントを予定しております。最新情報を下記の那須MSLホームページその他でご確認ください。



モスラクラブ会員募集中!

サーキットライセンスの取得・継続が
しやすくなりました。

年会費 ¥3,000

講習料 ¥3,000

ただ今入会・更新受付中!



NASU MOTOR SPORTS LAND

栃木県黒磯市寺子字坂の上677 〒325-0011

TEL.0287 (63) 7300 (代) FAX.0287 (63) 7301

<http://www.acekogyo.co.jp/nasumsl/>

バイクライフ・エンジョイマガジン

モーターサイクリスト

毎月
1日
発売



www.yaesu-net.co.jp

(株)八重洲出版 東京都中央区八丁堀4-5-9 ☎03-3552-8431 FAX03-3555-0777

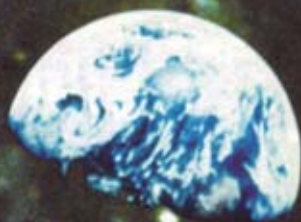
モーターサイクルを愛好する大人のためのマガジン!

別冊 **MOTOR
CYCLIST**

毎月
15日
発売

DIRT SPORTS

ダートスポーツは
造形社の出版物です。



毎月24日発売 680円

ストリートカスタム総合マガジン!!

注目のワンテーパーカスタムマガジン!!

最新のストリートスクーター掲載!!

魅惑のビンテージマガジン!!

月刊カスタムバーニング



毎月24日発売 580円

月刊MOTOMOTO



毎月6日発売 500円

月刊カスタムスクーター



毎月6日発売 580円

MOTOMOTO12月号増刊
単車倶楽部



絶賛発売中 780円

ZOKEISHA

株式会社 造形社 〒164-0011 東京都中野区中央5-2-2
TEL 03-3380-1061 / FAX 03-3380-1016 <http://www.zokeisha.co.jp>

解決の近道は、上野にある。

包莖の悩みは、上野でカンタン解決。たった一回の決心で、男の自信が手に入ります。

第1章 日本人の3人に2人は包莖です。

- 東京上野クリニックには、同様の性事の悩みを抱える男性から、年間3万件以上にものぼる相談電話が寄せられています。人気の秘密は年中無休、24時間体制で無料相談が受けられること。これなら周囲に気兼ねすることなく、いつでも、どこからでも好きな時に相談することが可能です。

第2章 包莖は百害あって一利なし。

- 包莖の百害損した男たちのエピソードの数々
「包莖が原因で難治性淋病をくり返した」(大阪市・29歳会社員Oさんのケース)
「包莖は早漏気味になりやすい」(浜松市・25歳会社員Kさんのケース)
- 包莖治療の百利包莖治療で得た男たちのエピソードの数々
「ムスコが一皮むけたら人間も一皮むけた」(大阪市・36歳会社員Aさんのケース)
「いつでも「気持ちいい」セックスができる」(東京都・27歳会社員Fさんのケース)

第3章 最新の技術「無痛」治療法。

- この不安を解消するために、東京上野クリニックが導入したのがバイオジェクター。これは麻酔薬をペニスの表面に噴霧して、その時のガスの圧力で皮の感覚を麻痺させます。
- そこで上野クリニックが採用したのが深部冷却法です。これは特殊な柔らかいジェルを半凍結するまで冷やし、それを直接ペニスに巻き付ける方法です。こうすることによって、皮膚の深部まで麻痺させることに成功しました。

第4章 ていねいな手作業「無傷」の仕上げ。

- 上野クリニックは機械を用いず、すべて手作業で手術を行います。そして、超精密な手作業技術だからできる、自然な仕上がりを実現します。
- 軽度の包莖の方にお勧めしているのが切らない手術法です。これは根元の部分で余った皮を集めて、特殊な組織繊維剤で軽くくっつける方法です。

第5章 男の性を尊重した「安心」の提供。

- スタッフは全員男性。受付から治療にいたるまで一貫して熟練した男性スタッフがあたっています。
- 包莖治療で通院した事実を秘密にしたいという方も抱く思いを、東京上野クリニックは尊重します。それゆえ、当院では知り合いの人たちだけでなく、来院された他の患者さんとも顔を合わせることもないよう、完全予約制にて診療時間を調整しています。

第6章 早めの対応が肝心の性病治療。

- 時々、亀頭周囲や陰茎を注意深く観察してみてください。もしソブツブを発見したら、一人で悩まず、早期治療することをお勧めします。というのも、特殊な機械を使って正しい治療を施さないで、コンジロームは再び増殖を開始する厄介な病気だからです。

第7章 男女とも快感をアップする法。

- 包皮のどぶつきは、年齢が30代に突入すると徐々に快感を妨げるようになり、ひいては精力の低下につながっていくのです。

第8章 男をさらに磨く改造計画。

- 東京上野クリニックでは、この過敏な亀頭を人体無害のコーゲンを使った独自の特殊な注入方法で、早漏をある程度抑えることができるようになりました。

第9章 毛の哲学 その1(育毛)

- 日本人の4人に1人は薄毛に関する悩みを抱えています。東京上野クリニックでは、その人にあった治療法をセレクトし提案します。

第10章 毛の哲学 その2(脱毛)

- もうひとつの男を磨く道。それは脱毛です。東京上野クリニックのレーザー脱毛の技術なら、「無痛」「無傷」「安心」です。

(以上:目次より)



Men's body Power up

24時間無料電話相談
一生に一度の男の手術
無痛!無傷!安心! 上野クリニック

「MEN'S BODY POWER UP」
定価648円(税別)
判型:A5判 ページ数:80頁

発行所

株式会社 双葉社
〒162-8540
東京都新宿区東五軒町3番28号

ご紹介できる 全国の上野クリニックネットワーク

<p>上野 03-3876-7000</p> <p>東京都荒川区西日暮里1-8-16 西日暮里ビル4F</p>	<p>渋谷 03-5784-3000</p> <p>渋谷区平河町33-8 都立ビル7F</p>	<p>新横浜 03-3343-4000</p> <p>神奈川県横浜市1-3-15 都立ビル7F</p>	<p>札幌 011-252-6000</p> <p>中央区北4条西2 アイビル4F</p>	<p>仙台 022-723-3000</p> <p>青葉区中央1-6-27 都立ビル7F</p>	<p>新潟 025-241-4000</p> <p>新潟市花巻1-4-0 都立ビル6F</p>	<p>大宮 048-642-1000</p> <p>大宮区東町2-11 ハンパビル7F</p>	<p>東京 03-3274-4000</p> <p>中央区銀座1-9-13 銀座都立ビル7F</p>
<p>京 075-352-5000</p> <p>北区有田1-2 都立ビル2F</p>	<p>大坂北 06-6456-3000</p> <p>北区有田1-2 都立ビル2F</p>	<p>大坂南 06-6634-3000</p> <p>中央区東区3-5-11 東都ビル6F</p>	<p>横浜 045-323-5000</p> <p>西区北町10-50 北町都立ビル6F</p>	<p>千葉 043-221-8000</p> <p>中央区土井1-2-11 都立ビル6F</p>	<p>浜松 053-452-6000</p> <p>浜松市東区1403-11 都立ビル6F</p>	<p>名古屋 052-562-5000</p> <p>中区区役所3-26-21 都立ビル6F</p>	<p>名古屋南 052-968-7900</p> <p>408-17-10 東三軒ビル6F</p>
<p>福岡 092-415-6000</p> <p>中央区1-17 都立ビル6F</p>	<p>岡山 082-511-5000</p> <p>中区東町1-5 都立ビル6F</p>	<p>広島 082-511-5000</p> <p>中区東町1-5 都立ビル6F</p>	<p>岡山 082-511-5000</p> <p>中区東町1-5 都立ビル6F</p>	<p>福岡 092-415-6000</p> <p>中央区1-17 都立ビル6F</p>	<p>福岡 092-415-6000</p> <p>中央区1-17 都立ビル6F</p>	<p>福岡 092-415-6000</p> <p>中央区1-17 都立ビル6F</p>	<p>福岡 092-415-6000</p> <p>中央区1-17 都立ビル6F</p>

この本についてのお問い合わせは
03-5543-3700

泌尿器科・形成外科・皮膚科・性病科
上野クリニック

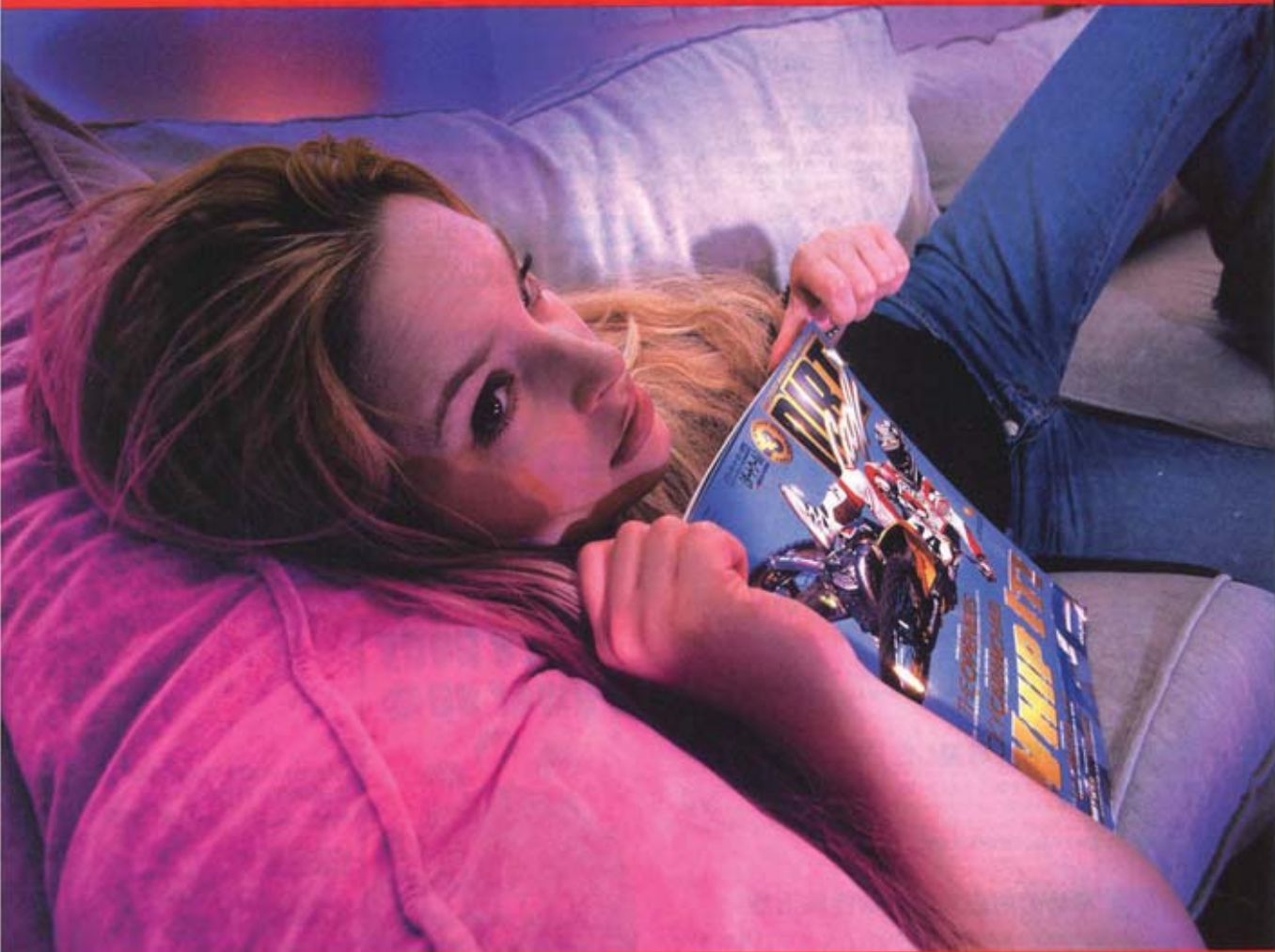
24時間電話相談
各種来院からご利用できます
テープ案内・資料請求
各種来院からご利用できます

男の悩みに男性カウンセラーが直接お答えいたします。
0120-508-550
診療内容・リーフレットのご請求などのご案内をいたします。
0120-087-008

ガウチヨを聴きながら

DIRT
Cool

ダートクールを読む



隔 月 刊
モトクロス専門誌
ダートクール
偶数月24日発売

ダートクール2004 No.1	12/24発売
ダートクール2004 No.2	2/24発売
ダートクール2004 No.3	4/24発売
ダートクール2004 No.4	6/24発売
ダートクール2004 No.5	8/24発売
ダートクール2004 No.6	10/24発売

発行/株式会社ニュース出版

〒141-8662 東京都品川区上大崎1-1-17 LSビル4F
Tel. 03-6408-4111 (販売)

制作/有限会社エアタイム

〒150-0012 東京都渋谷区広尾1-11-5-106
Tel. 03-5423-5464 (広告・編集)

<http://www.dirtcool.jp>

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

MOTOCROSS

モトクロス

CONTENTS

▼付則14 モトクロス競技規則

1. 適用の範囲	184
2. モトクロス	184
3. コースの仕様	184
4. レース中の公式シグナル (合図)	184
5. 出場車両	185
6. MFJ公認車両・公認部品	185
7. ライダーの装備	185
8. 参加資格・車両	186
9. 出場申し込み	186
10. 参加受理	186
11. 公式通知・タイムスケジュール	186
12. 参加定員	186
13. ゼッケンナンバー	187
14. 燃料およびオイル	187
15. 出場受付	187
16. 車両検査	187
17. ライダーの変更	188
18. 車両の変更	188
19. 部品の変更	188
20. フリープラクティクスおよび公式練習	188
21. ビットおよびサインエリア	188
22. 公式予選	188
23. 決勝レース出場台数	189
24. スタート位置の決定方法	189
25. ウォーミングアップ	189
26. レース	189
27. レースの終了	190
28. 優勝者、順位、完走者および得点	190
29. レース後の車両検査	191
30. レースおよび大会の延期、中止等	191
31. 抗議	191
32. レース中の違反行為に対する罰則	191
33. 本規則の解釈	192
34. 本規則の施行	192

▼付則15 2004年全日本選手権大会特別規則

1. 公示	193
2. 競技会開催日程等	193
3. 運営・実行組織	193
4. 開催部門・クラス	193
5. 参加資格	193
6. 出場申し込み	194

7. 出場料およびMFJ共済会掛金 (保険料)	194
8. 参加受理	194
9. 競技内容	194
10. 賞および得点	195
11. 出場車両	196
12. ゼッケンナンバー	196
13. ガソリンおよびオイル	197
14. 車両検査	197
15. 車両の変更	197
16. フリープラクティクスおよび公式練習	197
17. 決勝レース出場資格	197
18. スタート	198
19. レース	200
20. レース後の車両検査	200
21. 総合順位の決定方法	200
22. 抗議	200
23. 本規則の解釈	201
24. 本規則の施行	201
2004年全日本モトクロス選手権開催日程	203

▼付則16 モトクロス基本仕様

1. カテゴリーとクラス	204
2. 排気量の算出方法	204
3. 一般的なアイテム	204
4. 燃料、燃料/オイルの混合液	209
5. 音量規制	209
6. テレメトリー	210
7. 重量	210

▼付則17 国内モトクロスの仕様

1. クラス区分	211
2. 出場車両	211
3. 重量	211
4. 音量	212
5. 互換性	212
6. 燃料	212
7. マシン仕様	212
8. 各部の仕上げ調整	216
9. 公認車両から変更・交換できるもの	216
10. 追加の装備	216
国際B級の仕様	217
50cc部門の仕様	218

※2004年度の規則変更点は太字で示されています。

2004 MOTOCROSS RULES

付 **14** 則

モトクロス競技規則

1 適用の範囲

以下に記す規則は、世界選手権を除き国内すべてのモトクロス競技会に適用される。

2 モトクロス

モトクロスとは、走路面に凹凸、急勾配、走路方向が急変するような地形のところで行われるクロス・カントリーレースである。

3 コースの仕様

コースの長さは1周、3km以下とし、その幅は少なくとも追い越し可能なゆとりを持たせなければならない。また、コース等は、別に定めるモトクロス会場に関する規則に準拠し、適切なレーシングコンディションと安全性が確保されていなくてはならない。

4 レース中の公式シグナル(合図)

ライダーは掲示される公式シグナルを確認し、そのシグナルに従わなければならない。

4-1 公式シグナル(合図)は、約750mm×600mm寸法の旗を使用し、次のように与えるものとする。

シグナル	意味
赤旗	全員走行停止
黒旗とゼッケンを記したボード	当該ライダーは走行停止
黄旗(静止)	危険予告
黄旗(振動)	徐行、安全確認、追い越し禁止
青旗	警告、ラップされようとしている
緑旗	レーススタート時におけるコースクリアを示す為に使用される場合がある。
白黒チェッカー旗	レース終了

※グリーンフラッグはスタート進行の際(スターティングエリアへ移動する際)に示される。
(全日本選手権のみ)

4-2 競技内容が示されている規定の時間を経過した後、トップのライダーがゴールを通過した時点から、残りの周回数を示すボードが提示される。

5 出場車両

車両は、国内競技規則・第3章 [⑩出場車両] (37頁) の限度を充たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式(モデル)が判別できないような車両は競技会に出場することはできない。

6 MFJ公認車両・公認部品

MFJ公認車両は、国内競技規則・第3章 [⑪MFJ公認車両および公認部品・用品] (37頁) による。

7 ライダーの装備

7-1 ヘルメット

7-1-1 ヘルメットはジェット型かフルフェイス型のもので、MFJが公認したものでなくてはならない。

7-1-2 MFJの公認したヘルメットには、公認マークが貼付される。

7-1-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、検査に合格しなかったヘルメットは、MFJの公認したヘルメットであっても当該ライダーの安全上、その使用を禁止される。

(MFJ公認ヘルメットマーク)

7-1-4 MFJ公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査を受け、公認ヘルメットと判明した時点で、公認シールが貼付される。その際、特別検査料(1,000円)を支払わなければならない。



7-2 ゴーグル

ガラスを用いたゴーグルの使用は一切禁止される。枠は柔軟な素材を使用したもので転倒による衝撃を受けた場合でも危険でないものでなくてはならない。

7-3 ライダーの服装

7-3-1 服装は、レース中ライダーの身体の安全を確保し、車両の操縦を防げるものでなくてはならない。

7-3-2 耐火性で溶けない素材の丈夫な生地で自由な動作を妨げない長袖のジャージを着用しなくてはならない。

7-3-3 突出部分のない革、または革と同等以上の性能を持つ手袋及びブーツを着用しなければならない。

7-3-4 ライダーは競技会中、難燃性の素材を使用したアンダーウェアを着用しなければならない。

7-3-5 プロテクター(プレストガード等)の着用が望ましい。

8 参加資格・車両

- 8-1 参加者及びライダーは、国内競技規則・第3章 [⑬競技参加者] (35頁) に合致していなければならない。

ライセンス	85クラス		125クラス		250クラス	
	2ストローク	4ストローク	2ストローク	4ストローク	2ストローク	4ストローク
国際A級	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
国際B級	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
国内A級	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
国内B級	51cc以上～85cc以下	—	100cc～125cc	175cc～250cc	175cc～250cc	290cc～450cc
ジュニア	51cc以上～85cc以下					
P C	50cc以上～65cc以下					

9 出場申し込み

- 9-1 出場申し込み場所および期間は、大会特別規則の定めるところのものとする。
- 9-2 出場申し込み手続き
- 9-2-1 各部門とも所定の申込書に必要事項をすべて記入し、出場料及び共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 9-2-2 2クラス以上に出場を申し込む場合でも、申込書は1枚でよい。ただし、2クラス以上出場に必要な事項をすべて記入すること。もし記入漏れのあった場合、申し込みを拒否される場合がある。
- 9-2-3 郵送の場合は現金書留を使用し、締切日当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 9-2-4 締切日以降の申し込み及び電話・FAX等の申し込みは一切受け付けない。

10 参加受理

- 10-1 必要事項を記入した出場申し込み書、及び所定の金額を大会事務局が受理したもののみ、参加受理書が発送される。
- 10-2 大会が中止された場合、また参加者が何らかの理由によって拒否された場合のみ（申込者が必要な手続きを怠った場合はこれに当てはまらない）出場料、共済会掛金が返却される。
- 10-3 いったん受理された出場料・共済会掛金は、上記10-2及び国内競技規則・第3章 [⑭競技会の延期および中止等] (40頁) の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。

11 公式通知・タイムスケジュール

公式通知及びタイムスケジュールの詳細は、申し込み締切後に通知される。

12 参加定員

定員は定めない。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 ゼッケンナンバーは、車両検査までに規定の書体及び色で記入しなければならない。(207頁参照)
- 13-2 ゼッケンナンバーの状態は、車両検査時に車検員によって点検され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。
ゼッケンの修正を要求された場合、速やかに修正を行い、再度車両検査を受けなければならない。
- 13-3 レース中、ナンバープレートや配布されたゼッケンを装着せずに走行したり、間違ったゼッケンナンバーを装着して走行した場合は、その周回数は記録されない。
- 13-4 雨天の場合、競技監督の判断によりヘルメット後部に補助ゼッケンプレート(9cm×9cm程度)を取り付けなければならない。



14 燃料およびオイル

- 14-1 ガソリンは無鉛ガソリンに制限されている(AVガス、航空機用燃料等は使用できない)。ガソリン及びオイルに関する詳細は国内競技規則・第3章 [18燃料およびオイル] (37頁) 及びモトクロス基本仕様④燃料、燃料/オイルの混合液 (209頁) による。
- 14-2 ガソリンの銘柄及びその詳細が主催者によって指定された場合は、当該指定ガソリンを使用しなければならない。
- 14-3 ガソリンの運搬については、消防法第16条の規定に従った方法で行わなければならない。

15 出場受付

- 15-1 出場受付の時間及び場所は、公式通知によって示される。
- 15-2 定められた時間内に、必ずライダー本人または当該ライダーのメカニックがMFJライセンス、参加受理書および健康保険証(コピー可)を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- 15-3 MFJライセンスを提示できない者は、出場が認められない。
- 15-4 未成年者の参加承諾書は、ライセンス申請時に提出するものとし、当該年度のMFJ公認競技会において適用される。(各大会ごとの提出の必要はない)

16 車両検査

- 16-1 車両検査は、公式通知に示されるタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 16-2 車両検査のための車両は、ライダー本人又は当該ライダーのメカニックが出場受付終了後、車両仕様書とともに持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。また、車両に打刻されたナンバー(エンジン部・フレーム部)が

研磨及び切削などにより失われている車両については、販売証明書を添付すること。販売証明書を添付されない場合は原則として競技会への参加は認められない。規定時間以外の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行わない。

- 16-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不相当と判定された車両は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- 16-4 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両の検査を行うことができる。その際、規則に準拠していない車両がある場合、当該車両の使用は認められない。

17 ライダーの変更

ライダーの変更は認められない。

18 車両の変更

- 18-1 登録された車両の変更は原則として認められない。
- 18-2 変更する必要が生じた場合は、所定の書式に従って変更申請を行い、競技監督が認めた場合に限り認められる。(国内競技規則第3章⑱競技出場の申し込み、㉑ライダーおよび車両の変更(38頁)による)
- 18-3 エントリー車両と、車検を受ける車両の変更
参加受理書発送後エントリー用紙記入車両に変更がある場合、選手受付時に車両変更手続きをしなければならない。
- 18-4 車検終了後の車両変更
車検終了後の変更は、大会事務局にて車両変更手続きをしなければならない。
- 18-5 車両変更は同部門、同クラス間の変更のみ許可される。車両変更手数料は5,000円とする。

19 部品の変更

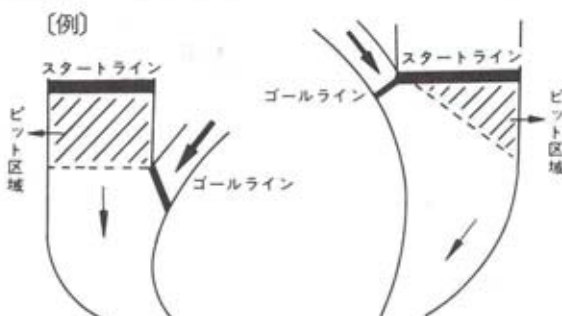
フレーム、クランクケース、サイレンサーの変更は原則として認められない。ただし、交換のためにあらかじめ検査を受けたサイレンサーは除く。フレームの変更、クランクケース(エンジンアッセンブリー含む)の変更は、車両の変更とみなされる。

20 フリープラクティスおよび公式練習

大会によって、フリープラクティス及び公式練習が設けられる。フリープラクティスへの参加は義務づけられていないが、安全上の理由から参加することが望ましい。ライダーは、主催者が設けた公式練習に参加することが義務づけられる。

21 ピットおよびサインエリア

- 21-1 ピット及びサインエリアは主催者により指定される。特に指定のない場合のピットエリアは、スタートラインからゴールラインまでの、周回走行にさしつかえのないコースサイドまたはコース上である。
- 21-2 ピットクルーはサインエリアの区分を厳守しなければならない。
- 21-3 レース中に、ピット区域以外のパドックに戻った場合は失格となる。



22 公式予選

- 22-1 各クラスの出場申し込み台数が、決勝レース出場台数を越えた場合、決勝進出者決定のために公式予選が行われる。
- 22-2 公式予選の内容
- 22-2-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 22-2-2 公式予選の日程は、特別規則に示される。
- 22-2-3 公式予選は原則として大会公示に示される周回数によって行われる。

23 決勝レース出場台数

決勝レース出場台数は原則として最大30台とするが、各コースごとに定められる公式通知に示される。

24 スタート位置の決定方法

- スタート位置の決定方法は、大会特別規則もしくは公式通知に示される。
一度スターティンググリッドを選択したものはその位置を変更することはできない。

25 ウォーミングアップ

- 25-1 エンジンのウォーミングアップは主催者により指定された場所及び時間帯に限られる。
- 25-2 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図がなされた後は（キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後）ライダーからタイムのサインがあっても競技は続行される。

26 レース

- 26-1 スタートまでの行動
- 26-1-1 ライダーは、特別規則に定められたタイムスケジュールを厳守しなければならない。
- 26-1-2 ライダーは、スタート前チェックの後車両とともに指定区域内に待機していなければならない。
- 26-2 スタート
- 26-2-1 スタートの方法については、原則として各部門ともスターティングマシンを使用したエ

- エンジンランニングスタートとする。ただしスターティングマシンを使用しない場合は、主催者の定めるスタート方法とする。
- 26-2-2 スタート位置は、すべて正規のスタート・ラインからなされるものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは、一切考慮されない。
- 26-2-3 スターティングマシンが使用される場合は、車両の位置はスターティングマシンの後方の区域内とする。
- 26-2-4 スタートの合図は、スタート系の合図（国旗等）によって行われる。ただし、スターティングマシンを使用する場合は、この限りでない。
- 26-2-5 スタート時にフライングがあった場合は、スタートライン前方（第1コーナー付近）において赤旗が提示され、再スタートとなる。その際、同一ライダーが再びフライングした場合、当該ライダーは失格となる。
- 26-3 コースアウト
ライダーは、走行中、やむを得ず定められたコースを外れ、再びコースに戻る場合には、外れた地点よりコースに復帰しなければならない。
- 26-4 コースカット
コースカットは禁止される。自分に有利になるように故意にカットしたライダーは当該予選またはレースから除外とされる場合がある。必要に応じて審査委員会は更なるペナルティーを科すことができる。コースに復帰するには、時間的または距離的に自分の有利とならない地点から復帰しなければならない。その際は一時停止及び安全確認を怠らないこと。
- 26-5 ビットエリア内で車両整備などに従事するメカニックの数は、2名以内に限定される。
- 26-6 レース中、サイレンサー、マフラー、チャンバーが外れた場合、または破損した場合は、競技役員より当該ライダーに対して黒旗及びゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにビットエリアに入り、修理しなくてはならない。修理後競技役員の許可を得た上で、スタートが認められる。

27 レース終了

- 27-1 レース終了は、優勝者の完走後、チェッカー旗が振られ、マーシャルが定位置を離れるか、またはマーシャルがコースを一巡することによって示される。
- 27-2 トップを走行するライダーが、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、チェッカーフラッグが提示された周をもって終了したものとみなされる。

28 優勝者、順位、完走者および得点（ポイント）

順位は下記の優先順位に基づき決定される。（いかなる場合も完走者及びチェッカーが優先される）

- 28-1 優勝者
優勝者は、定められた周回数またはレース時間+1周を最短時間で完走したライダーとする。
- 28-2 順位の優先順位
- 28-2-1 チェッカーを受け完走周回数を満たしたライダーで周回数の多い順。

- 28-2-2 28-2-1で同周回の場合はチェッカーを受けた順。
- 28-2-3 チェッカーを受けられなかった完走周回数を満たしたライダーで、周回数の多い順。
- 28-2-4 28-2-3で同周回数の場合はゴールライン通過順
- 28-3 その他の優先順位（未完走者）
この項に該当するライダーは順位は付かないがリザルト上の優先順位を下記のとおりとする。
- 28-3-1 周回数の多い順。
- 28-3-2 同周回数の場合、ゴールライン通過順。
- 28-4 完走者とは
- 28-4-1 優勝者の75%（少数点以下は切り捨てる）以上の周回数を完了したライダーを完走者とする。
- 28-4-2 レース途中でリタイヤしたライダーも完走周回数を完了している場合は、完走者とみなされる。
- 28-5 得点
- 28-5-1 得点は国内競技規則・第3章 [㉔公式得点（ポイント）]（40頁）によって与えられる。
- 28-5-2 得点は完走者に対してのみ与えられる。

29 レース後の車両検査

- 29-1 レース終了後、原則的に1～6位の車両は直ちに車検員によって決められた区域内に管理され、暫定結果発表後30分間保管され、必要に応じて検査される。
- 29-2 上記車両は、必要に応じて車両重量及び音量が測定され、規定を満たしていない車両の当該ライダーは失格となる。

30 レースおよび大会の延期、中止等

国内競技規則・第3章 [㉔競技会の延期および中止等]（40頁）による。

31 抗議

- 31-1 抗議は、国内競技規則・第3章 [㉕抗議]（41頁）による。
- 31-2 抗議は、暫定結果発表後30分以内（全日本選手権では20分以内）に当該ライダーおよびエントラント代表者だけが行うことができる。
- 31-3 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合は、抗議対象者が支払わなければならない。この車両の分解等に要した費用は車検長が算定する。
- 31-4 車両の分解検査に立ち合う者は、車検長及び抗議を受けた当事者のみとする。

32 レース中の違反行為に対する罰則

レース中の違反行為については、競技監督並びに大会審査委員会がその権限において下記の罰則を課すことができる。

- 32-1 失格
- 32-1-1 故意に走路を妨害した場合。
- 32-1-2 コースを逆走した場合。
- 32-1-3 示された合図旗に従わなかった場合。
- 32-1-4 フライングを2度繰り返した場合。

32-2 1周減算または失格

32-2-1 レース中に他のいかなる援助を受けた場合。

外部からの援助

公式練習、公式予選及びレース/ヒートの際に外部からの他のいかなる援助を受けた場合。(ただし、オーガナイザーに任命されたオフィシャルが役務の一環として安全上の理由から援助する場合は例外とする。)

32-2-2 1度コース外に出て、明らかに自分に有利となる所より再びコースに復帰したと判断された場合、1周減算または失格とする。

32-3 1周減算

32-3-1 ウォーミングアップ中止後、競技役員の許可なくエンジンを始動させた場合。

32-3-2 上記32-2、32-2-1、32-2-2の場合。

32-4 嚴重注意

大会役員の指示に従わなかった場合。

その他、競技規則に対する罰則は、国内競技規則・第3章 [㊦違反行為に対する罰則] (42頁) による。

33 本規則の解釈

本規則及び競技に関する疑義は、大会事務局あてに質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

34 本規則の施行

本規則は、2004年1月1日から施行する。

2004 MOTOCROSS RULES

付 **15** 則

全日本モトクロス大会特別規則

モ
ト
ク
ロ
ス

1 公 示

全日本モトクロス選手権はFIM国際スポーツ憲章に基づきMFJ国内競技規則、モトクロス競技細則及び全日本選手権シリーズを通じて共通した項目をまとめた本特別規則と、各大会の特別規則に基づき開催される。

2 競技会開催日程等

- 2-1 レースウィークの日程
月～木曜日：占有走行は禁止される。スポーツ走行は開催されてもよい。
金 曜 日：すべての練習走行は禁止される。
土～日曜日：競技会日
- 2-2 競技会の日程は巻末に示す（203頁参照）。

3 運営・実行組織

大会運営・実行組織は、公式プログラムまたは公式通知に示される。

4 開催部門・クラス

- 4-1 全日本選手権シリーズの開催部門、クラス区分は次のとおりとする。

部門	国際B級	国際A級	レディス
クラス	125cc・オープン	125cc・250cc	85cc

- 4-2 全日本選手権は原則としてレディス、国際B級、国際A級の3部門が開催されるが、その他2クラスまでのレース、およびエキジビション（ポイント対象外）レースを併催することができる。ただし併催レースは全日本選手権のクラスに影響しない範囲に限り認められる。

5 参加資格

- 5-1 参加者及びライダー
参加者及びライダーは、国内競技規則・第3章 [⑬競技参加者] (35頁) に合致していなければならない。
- 5-2 年齢制限
大会に出場できる最低年齢は、下記のとおりとする。
125：15歳 250：16歳

※いずれも大会予選日に誕生日を迎えていること。ただし'03年全日本選手権における実績を有する者は、MFJ中央スポーツ委員会にて審査される（MFJ事務局への手続きが必要）。

6 出場申し込み

- 6-1 競技会への上場申し込みは主催者が準備した用紙の記載事項のすべてを記入し、競技規則を厳守することを誓約しなくてはならない。（エントリー時点で当該ライセンスを取得していること）
※未成年者の参加承諾書（187頁15-4参照）
- 6-2 申込期間、申込先などの詳細は203頁参照
- 6-3 ビットクルーの登録
- 6-3-1 出場申込後に、ビットクルーの追加は一切できない。但し大会当日の出場受付時間内に、他のビットクルーライセンス所持者と変更することはできる。（変更手数料1名につき1000円が必要）。
- 6-3-2 1人のビットクルーを、複数のライダーに登録することはできない。
- 6-3-3 参加ライダー本人を自分のビットクルーとして登録することはできない。（但し、作業をすることはできる）
- 6-3-4 ビットクルーパス及びビットクルーライセンスの装着義務
ビット作業を行なうクルーは、各自が用意するバスケースにビットクルーパス及びビットクルーライセンスを取納し、判別しやすいように左腰前部に装着しなければならない。

7 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料およびMFJ共済会掛金は、以下のとおりである。

	総額	内訳	
		出場料	MFJ共済会掛金
1クラス	14,500円	12,500円	2,000円
2クラス(Wエントリー)	22,500円	20,500円	2,000円
レディス	8,000円	7,500円	500円

8 参加受理

付則14モトクロス競技規則 [⑩参加受理]（186頁）による。

9 競技内容

- 9-1 公式予選
国際A級はタイム測定方式にて行われ、国際B級/レディスはレース方式にて行われる。
- 9-1-1 レース方式の予選（国際B級・レディス）
- 9-1-1-1 予選レースの周回数・予選組数・振り分け、予選組ごとの決勝進出台数等の詳細は公式通知に示される。
- 9-1-1-2 決勝レースに出場する全てのライダーは必ず公式予選に参加し、出場資格を得なければならない（スターティンググリッドに着いた時点で予選出走と見なされる）。
- 9-1-1-3 複数の予選組の場合は、決勝グリッド数を予選組で割った数の各予選組上位者が決勝に進出の資格を得る。

- 9-1-2 タイム計測方式の予選（国際A級）
- 9-1-2-1 予選最大出走台数は原則として60台とする。（予選出走台数が決勝グリッド数を下回った場合もグリッドの優先順位を決定するための予選を行う）
※コース状況やその他の理由により、複数組で予選が行われる場合もある。
- 9-1-2-2 決勝レースに出場する全てのライダーは必ず公式予選に参加し、出場資格を得なければならない。（例外処置は審査委員会にて決定）
- 9-1-2-3 予選ではラップタイムが測定される。（小数点3桁以下は切り捨て）この測定でベストタイムが甚だしく劣る者は、例え定員以内であっても決勝レース出場資格が与えられない場合がある。
- 9-1-2-4 予選時間は20分間とする。
- 9-1-2-5 複数の予選組がある場合は、それぞれの予選組ごとのタイム順上位で決勝進出者を決定する。決勝グリッドは各組のトップタイムを比較し、その順番で振り分ける。
- 9-1-2-6 予選組数により端数が出る場合の優先順位は下記とする。
例：グリッド32台 予選3組
予選各組上位10名で30名が選出される。残り2名を予選組ごとの11位（3名）のなかから、各予選組のベストタイムと11位のタイムの差を比較し、最もタイム差の少ない順に2名を選出する。
- 9-1-2-7 コースコンディションやその他事情により、タイム計測予選の実施が困難な場合、レース方式の予選に変更される場合がある（レース形式となった場合は10分+1周）。
- 9-1-2-8 国際A級はシード制度が適用される。（197頁17-1参照）
- 9-1-3 予選組の振り分け
- 9-1-3-1 国際A級（タイムアタックが複数組となった場合）
・第1戦は抽選で予選組の振り分けを決定する。
・第2戦以降はエントリー締め切り時点の当該クラスの最新ランキング順で振り分けを決定する。その後にポイントを獲得していない者をゼッケン順に振り分ける（予選がレース方式となった場合、上記振り分け優先順でグリッドを定める）。
- 9-1-3-2 国際B級/レディス
・エントリー締め切り時点でのゼッケン順にて予選組が振り分けられる。欠場によって著しく出走台数に差が生じた場合は、各組優先順位下位の選手にて調整する場合がある。
・予選レースのグリッドは抽選による。
- 9-2 決勝レース時間または距離
レディス 10分+1周 1ヒート
国際B級125/OPEN 20分+1周各1ヒート
国際A級125/250 30分+1周各2ヒート
※2003年度国際A級250ccランキング1～15位までの選手は、国際A級125ccクラスへのダブルエントリーはできない。

10 賞および得点（ポイント）

- 10-1 賞の詳細は、公式通知に示される。
- 10-2 全日本選手権ランキングの得点
- 10-2-1 全日本選手権ポイント

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

※予定出走台数が4台以下は不成立とする ※ポイントは完走者に対し与えられる（190頁28-4参照）

- 10-2-2 日本グランプリ大会には、規定の得点に3点が加算される。
- 10-2-3 全日本選手権ランキングの順位は、上記によって与えられた得点のすべてが加算され、その得点合計によって決定される。
その詳細は、全日本選手権ランキング決定基準（49頁）に示される。
- 10-2-4 全日本選手権国際B級及びレディスクラスのランキング決定順位
全10戦中6戦の有効ポイント制とする。（全10戦開催のうち上位6戦の成績でランキングが決定される）
- 10-3 賞及び得点の制限
国内競技規則・第3章 [28公式得点]（40頁）による。

11 出場車両

- 11-1 車両は、付則14モトクロス競技規則 [5出場車両]（185頁）を遵守しなければならない。
- 11-2 全日本対象クラス（国際A級・国際B級）の4ストローク車両の音量について
全日本選手権に参加する4ストローク車両の音量は下記のとおりとする。
・FIM固定回転数で測定し98dB/A以下のこと（測定方法は、モトクロス基本仕様216頁音量規制参照）

予告

- 全日本選手権対象クラスの音量は、2006年より96dB/A以下とされる。
※全日本選手権対象クラス以外で併催されるクラスの音量は94dB/Aとする。

12 ゼッケンナンバー

- 12-1 国際A級及び国際B級ライダーには、年間指定ゼッケンナンバーが割り当てられる。
指定ゼッケンを与えられた選手については、ジャージ背中側に指定ゼッケンの印刷が義務付けられる。
- 12-1-1 国際A級
指定ゼッケンをすべて通し番号とし、優先順位については以下の通りとする。
- ① 2003年度国際A級250ccポイント獲得者
 - ② 2003年度国際A級125ccポイント獲得者
 - ③ 2003年度国際A級250ccポイント未獲得者（03番号の早い順）
 - ④ 2003年度国際A級125ccポイント未獲得者（03登録番号の早い順）
 - ⑤ 2003年度国際B級からの昇格者（最大12名のルーキーゼッケンが適用される）
 - ⑥ その他は、全日本選手権エントリー時に主催者によって決定される。
- ※前年度125ccクラスチャンピオンは、国際A級125ccクラスに出場する場合のみチャンピオンゼッケン“1”をつけて出走することができる。
- 12-1-2 国際B級・レディス
年間指定ゼッケン以外の選手は、各大会ごとに主催者によってゼッケン番号が与えられる。原則として、出場時に与えられたゼッケン番号は、シリーズゼッケン（当該年有効）とされる。
当該年度の全日本選手権シリーズに出場経験のある選手は、次大会出場時に主催者が判別しやすいよう、エントリー用紙に前回指定されたゼッケン番号を記載するものとする。
- 12-1-3 国際B級の年間指定ゼッケンナンバー決定基準は以下のとおりとする。
- 12-1-3-1 125/OPENクラスを比較し、順位が高いクラスをそのライダーの代表クラスとする。
- 12-1-3-2 代表クラスの順位を比較し、上位の者が優先される。

- 12-1-3-3 代表クラスが同順位の場合、そのクラスの上位入賞回数が多い者が優先される。
- 12-1-3-4 12-1-3-3で決定できない場合は、オープンクラスを優先する。
- 12-1-3-5 12-1-3-4まで決定できない場合は、中央スポーツ委員会にて最終決定する。
- 12-1-4 ルーキーゼッケン
国際B級から国際A級に昇格する上位の選手（最大12名）にはルーキーゼッケンが与えられる。ルーキーゼッケンは01～012まで与えられる場合がある。
- 12-2 上記12-1-1、12-1-2、12-1-3、12-1-4に記載されている以外のライダーには、大会毎に主催者によって各クラスゼッケンナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 12-3 その他希望ゼッケンを要望する場合は、MFJ中央スポーツ委員会の許可が必要とされ、有料とする。（申請期日：前年の12月31日消印有効）

13 ガソリンおよびオイル

ガソリンは無鉛ガソリンに制限される。（AVガス、航空機用燃料等は使用できない）
モトクロス基本仕様4 燃料、燃料/オイルの混合液（209頁）参照

14 車両検査

- 14-1 付則14モトクロス競技規則 [⑯車両検査]（187頁）参照
- 14-2 車両検査持ち込み台数は、1クラスにつき国際B級部門は1台に限定し、国際A級部門については制限を設けない。ただし、車両検査を受けていない車両の使用は一切認められない。
- 14-3 マフラーのマーキングは、予選ならびに決勝のスタート前チェックにて行なう。予選終了後（決勝は出走車両）の音量検査は、ペイントされたマフラーのみを対象に行なわれる。
- 14-4 音量規制値は+2 dB/Aの場合、注意勧告とし、+3 dB/A以上の場合、失格とする。希望者は車検長に申し出ることにより予選以前でも音量測定を受けることができる。
※また音量測定は公式通知により示された場所及び時間内に必ず受けなければならない。音量測定を受けていない車両は出走することができない。

15 車両の変更

付則14モトクロス競技規則 [⑰車両の変更]（188頁）参照。

16 フリープラクティスおよび公式練習

- 16-1 競技会前日の練習走行は禁止される。
- 16-2 ライダーは、主催者が設けた公式練習に必ず参加しなければならない。

17 決勝レース出場資格

- 17-1 国際A級のシード制度
- 17-1-1 シード選手がシード権を行使する場合、必ず予選に出場していなければならない。
- 17-1-2 シード選手は予選の結果にかかわらず決勝への出場を保障される。
- 17-1-3 シード選手がシード権を行使した場合（予選不通過の場合）、当該選手は、予選通過者の後にグリッドを選択する。通常予選通過者の後に走る権利が認められ、グリッド優先

順位は当該大会のシードランキング順とする。またその場合グリッドの無いコースの場合は安全を考慮した2列目スタートまたはその他の方法でスタートされる。

- 17-1-4 シード選手を加えた上で、決勝進出者とグリッド優先順位を最終的に決定する。
- 17-1-5 シード選手の資格
 - 17-1-5-1 第1戦は前年の全日本選手権ランキング上位10位
 - 17-1-5-2 第2戦以降は前戦までの最新ランキング上位10位
- 17-2 国際A級リザーブライダー
各予選組の周回数が多く、トップタイムの早い組より、予選通過者を除いた中の最もタイムの速い者をリザーブライダーとし、各組1名ずつ最大2名とする。
- 17-3 国際B級の出場資格
 - 17-3-1 公式予選通過者（予選通過人数は各大会による）
フルグリッドにならない場合は、各予選組の周回数の多い、トップタイムの早い順に1名ずつ交互に補充される。
 - 17-3-2 リザーブライダー
公式予選にて決勝レース出場資格を得られなかったライダーのうち、上位2名はリザーブライダーの権利を得る。
※上位2名は各予選組の周回数の多い、トップタイムの早い順に交互に決定される。
リザーブライダーは、各決勝レース前のサイティングラップに必ず参加しなければならない。

18 スタート

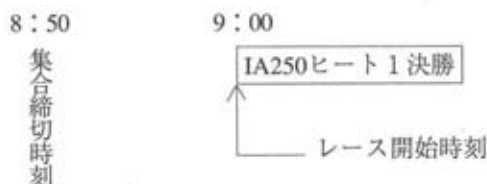
- 18-1 スタートの方法は原則として、国際A級の予選（タイムアタック方式）を除く、各部門ともスターティングマシンを使ったエンジンランニングスタートとする。またスターティングマシンを使用しないエンジンランニングスタートの際は、必ずヘルメット上部に左手を当てて待機し、スタート合図によりスタートすることとする。
- 18-2 スタートの手順
 - 18-2-1 予選スタートの手順（レース方式）
 - 18-2-1-1 予選開始予定時刻の10分前までに、当該予選出場ライダーはプレパレーションエリアに集合すること。※予選開始予定時刻とは、プログラム及びタイムスケジュールに告知された時刻である。
 - 18-2-1-2 レース開始時刻または参加者が揃った時点でウェイトングエリアより進行員の指示で第一ライダーがエンジン停止状態で押しながら、スターティングエリアへ移動する。最初のライダーが動いた時点より遅れて来たライダーは最後尾からのグリッド整列となる。（遅れたライダーの優先順位は来た順番となる）
 - 18-2-1-3 スターティンググリッドに付いた時点で、当該ライダーおよび当該ピットクルーは道具を使用しないで地ならしができる。（コンクリートの場合は除く）
 - 18-2-1-4 ライダーがスターティンググリッドに付いたことが確認された後、進行員の指示でエンジン始動の合図が出されプレパレーションエリアへのゲートは閉鎖される。この時ライダー、オフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。※スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーのピットクルーは競技監督の許可を得て安全上スタートに支障のない場所で作業することができる。（スタートに支障のない場所は競技役員により指示される）
1分間のウォーミングアップ後、30秒ボードが30秒間提示される。

- 18-2-1-5 15秒ボードが、15秒間提示される。
- 18-2-1-6 5秒ボードが提示された後5～10秒以内にスタートとなる。
- 18-2-2 国際A級予選レースのスタート手順（タイムアタック方式）
- 18-2-2-1 プログラム及びタイムスケジュールに告知された予選開始時刻の10分前までに、当該予選出場ライダーはプレパレーションエリアに集合すること。
- 18-2-2-2 レース開始時刻または参加者が揃った時点で進行員の指示に従い、順番にコースインする。
- 18-2-2-3 20分間のタイム計測が行われる。
- 18-2-3 決勝スタート手順
- 18-2-3-1 レース開始予定時刻の10分前までに、リザーブライダーを含む決勝出場者全員は、プレパレーションエリアに集合することが望ましい。この時プレパレーションエリア内では予選順位または、決勝ラインナップ順位によりグリッド選択順に整列される。
※レース開始予定時刻とは、サイティングラップを含むプログラム及びタイムスケジュールに告知された時刻である。
- 18-2-3-2 レース開始時刻または参加者が揃った時点でウェイティングエリアより進行員の指示で第一ライダーがエンジン停止状態でスターティングエリアへ移動する。最初のライダーが動いた時点より遅れてきたライダーはリザーブライダーの前に最後尾より整列される。（遅れたライダーの優先順位は来た順となる。）また最終ライダー（リザーブライダーを含まない）が動いた時点でプレパレーションエリアへのゲートは閉鎖される。ゲート閉鎖に間に合わなかったライダーは、いかなる理由があろうとも決勝レースへ出場することは認められない。
- 18-2-3-3 ライダーがスターティンググリッドに着いた時点で当該ライダーおよび当該ピットクルーは道具を使用せずに地ならしができる。（コンクリートの場合は除く）
- 18-2-3-4 全ライダーがスターティンググリッドに付いたことが確認された後、進行員の指示でサイティングラップ（コース安全確認1周）が実施される。（リザーブライダーを含む）
- 18-2-3-5 サイティングラップ終了後、サイティングラップからスターティンググリッドに戻ってきていないライダーは、競技監督の判断により競技除外となり、リザーブライダーの決勝出場が認められる。
※サイティングラップ中におけるライダーへの援助は、オフィシャルの判断あるいはオフィシャルの認めた者だけが行うことができる。他の援助を受けたライダーは競技除外とされる。但し、サイティングラップ後（リザーブ確定後を含む）スターティンググリッド内で何らかのトラブルが発生した場合、当該ライダーのピットクルーは競技監督の許可を得て安全上スタートに支障のない場所で作業することができる。（スタートに支障のない場所は競技役員により指示される）
- 18-2-3-6 全ライダーがスターティンググリッドに着いたことが確認された後、エンジン始動とともに30秒ボードが30秒間提示される。
この時ライダー・オフィシャル以外は速やかにスターティングエリアより退去しなければならない。
- 18-2-3-7 15秒ボードが、15秒間提示される。

18-2-3-8 5秒ボードが提示された後5～10秒以内にスタートとなる。

例) タイムスケジュール記載方法

IA250ヒート① レーススタート9:00の場合 (サイティングラップを含む)



18-2-4 スタートエリア規制について

18-2-4-1 スタートグリッド前 (コース側)

オフィシャル及びプレスを除くいかなる者もこのエリアに入ることは認められない。

18-2-4-2 スタートエリア内まで (スタートグリッドを含む)

ライダー、オフィシャル、ピットクルー (1ライダーにつき1名まで)、プレス、レーシングサービス、レース関係者 (キャンペンガールを含む) 以外はこのエリアに入ることは認められない。

18-3 予選におけるスタート位置を選択する優先順位

18-3-1 国際A級 [付則15全日本モトクロス選手権大会特別規則⑨競技内容・9-1-3-1国際A級の予選組分けについて] (194頁) 参照。

18-3-2 国際B級スタートの位置は、抽選結果の順位による。

18-4 決勝レースのスタート位置を選択する優先順位

国際B級

スタート位置を選択する優先順位は、予選順位に基づき決定される。

国際A級

タイムアタック方式の場合は、両ヒート (第1、第2ヒート) とも予選タイムの速い順に選択される。

レース方式の場合は、両ヒート (第1、第2ヒート) ともそれぞれの予選組の周回数の多いトップタイムの早い組順に交互に選択される。同周回の場合はトップタイムの早い組から、交互に上位より順番に選択できる。

18-5 ウォーミングアップ

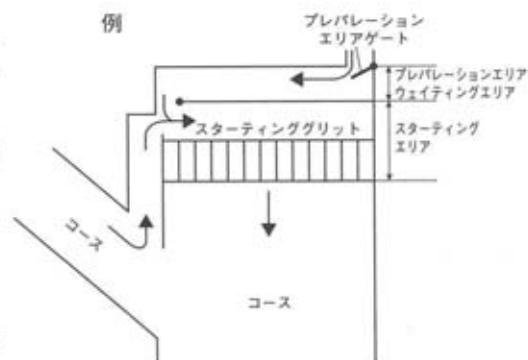
エンジンのウォーミングアップは主催者により指定された時間帯及び場所に限られる。

18-6 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図がなされた後は (キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後) ライダーからタイムのサインがあっても競技は続行される。

18-7 予選・決勝におけるスタート位置の選択

決められた優先順位に従い、グリッドを選択するために、プレバレーションエリアから移動することができる。

一度スタート位置を選択し、グリッドに着いたものはそのスタート位置を変更することはできない。



19 レース

- 19-1 レース中の遵守事項は、国内競技規則・第3章 [④競技参加者の遵守事項] (35頁) による。
- 19-2 ピットエリア内で車両整備などに従事するメカニックの数は、2名以内とする。
- 19-3 レース中、サイレンサーまたはエキスパンションチャンバーが外れた場合、また破損した場合は、競技役員より当該ライダーに対して黒旗及びゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにピットインし、修理の後、当該競技役員の許可を得て、再出走が認められる。

20 レース後の車両検査

付則14モトクロス競技規則 [⑨レース後の車両検査] (191頁) 参照。

- 20-1 レース終了後、入賞車両は直ちに車検員によって決められた区域内に管理され、暫定結果発表後20分間保管され、必要に応じて検査される。
- 20-2 上記車両は、必要に応じて車両重量及び音量が測定され、規定を満たしていない車両の当該ライダーは失格となる。

21 総合順位の決定方法

- 21-1 レースが2ヒートに分かれて行われる場合の総合順位の設定は、以下に記すとおりとする。
- 21-1-1 1ヒート、2ヒートの合計得点が多い者。
- 21-1-2 上記21-1-1で決定できない場合は、2ヒート目の成績を優先する。

22 抗議

- 22-1 付則14モトクロス競技規則 [⑩抗議] (191頁) および国内競技規則第3章 [⑩抗議] (41頁) による。
- 22-2 抗議は、暫定結果発表後20分以内（全日本選手権以外では30分以内）に当該ライダー及びエントラント代表者だけが行うことができる。

23 本規則の解釈

本規則及び競技に関する疑義は、大会事務局あてに質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

24 本規則の施行

本規則は、各大会出場申し込み受付日より有効とする。なお、本規則に示されていない事項は、国内競技規則・付則14モトクロス競技規則による。

附則

国別対抗世界選手権 モトクロス・オブ・ネーションズの、日本代表選手選考規定は以下のとおりとする。

日本代表選手選考委員会を設置し、代表選手を選抜する。

1) 選考委員会

選考委員会のメンバーはモトクロス委員長・副委員長・選手会・プレス代表・有識者（オブザーバー）・MFJ事務局で構成する。

なお、選考委員の関係者が選考対象となった場合、当該委員の代理を選考委員会が選出する。

2) 選手選考について

全日本選手権の成績を参考にして海外で活躍中の選手も含めて選考する。又該当選手が負傷等の理由により出場が難しくなった場合補欠ライダーが出場する。

但し日程等の関係から車両の変更が出来ない場合は同系列メーカーの選手を選考する。

3) 団長・監督に選任について

①団長 MFJモトクロス委員会より選任される。

任務 日本チーム全体の総括。

②監督 選考した選手の属するチーム監督または選考委員会より選任される。

任務 出場決定後の選手及びチームのマネージメント。

4) トレーナー等の選任について

当該選手のチーム監督及びモトクロス・オブ・ネーションズ日本チーム監督の意見を参考に必要に応じて選任される場合がある。

5) 権限について

モトクロス・オブ・ネーションズチーム選抜に関する全ての権限はMFJモトクロス委員会及びモトクロス・オブ・ネーションズ選考委員会に委ねられる。

※なお、モトクロス・オブ・ネーションズ選考委員会は当該年度の第1回MFJモトクロス委員会前に組織され、MFJモトクロス委員会にて承認される。

選考委員会は第1回MFJモトクロス委員会承認後開催され、当該年の体制を決定する。

2004年 MFJ全日本モトクロス選手権シリーズ カレンダー

開催日	大会名	出場申込先	開催場所	出場申込期間	予選/決勝
4月10日(土) ↓ 4月11日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第1戦 近畿大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 ☎06-6534-6422	奈良県 名阪スポーツランド	3月3日(火) ↓ 3月10日(木)	○
4月24日(土) ↓ 4月25日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第2戦 関東大会	MFJ関東支部 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-5 アルス新大塚202号 ☎03-3971-0222	茨城県 自動車安全運転センター	3月16日(火) ↓ 3月25日(木)	○
5月8日(土) ↓ 5月9日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第3戦 中国大会	MFJ中国支部 〒733-0031 広島県広島市西区観音新町1-18-9 広島県二輪車安全普及協会内 ☎082-295-6994	広島県 グリーンパーク弘楽園	3月30日(火) ↓ 4月8日(木)	○
5月22日(土) ↓ 5月23日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第4戦 九州大会	MFJ九州支部 〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-11-9 メゾンド水巻1F-B ☎092-473-2616	熊本県 HSR九州	4月13日(火) ↓ 4月22日(木)	○
6月5日(土) ↓ 6月6日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第5戦 SUGO大会	SUGOスポーツクラブMX係 〒989-1394 ☎0224-83-3127	宮城県 スポーツランドSUGO グランプリコース	4月27日(火) ↓ 5月6日(木)	○
7月3日(土) ↓ 7月4日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第6戦 北海道大会	MFJ北海道支部 〒001-0925 北海道札幌市北区新川五条20丁目1- 20新川地区工業団地内 ☎011-768-3988	北海道 わっさむサーキット	5月25日(火) ↓ 6月3日(木)	○
7月17日(土) ↓ 7月18日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第7戦 東北大会	藤沢町モータースポーツ協会 〒029-3405 岩手県東磐井郡藤沢町徳田字大望沢 37-10藤沢町B&G海洋センター内 ☎0191-63-3333	岩手県 藤沢スポーツランド	6月8日(火) ↓ 6月17日(木)	○
9月4日(土) ↓ 9月5日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第8戦 近畿大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 ☎06-6534-6422	奈良県 名阪スポーツランド	7月27日(火) ↓ 8月5日(木)	○
10月9日(土) ↓ 10月10日(日)	MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第9戦 中国大会	グリーンパーク弘楽園 〒733-0031 広島県世羅郡世羅町大字黒沢728 ☎0847-27-1755	広島県 グリーンパーク弘楽園	8月31日(火) ↓ 9月9日(木)	○
10月30日(土) ↓ 10月31日(日)	第42回日本グランプリモトク ロス MFJ全日本モトクロス選手権 シリーズ第10戦	SUGOスポーツクラブMX係 〒989-1394 ☎0224-83-3127	宮城県 スポーツランドSUGO グランプリコース	9月21日(火) ↓ 9月30日(木)	○

※スポーツランドSUGOへの郵便物は、郵便番号と宛て名のみで届きます。

2004年 モトクロス主要競技会 カレンダー

開催日	大会名	出場申込先	開催場所
8月29日(日)	MFJオフロード全国大会	(財)日本モーターサイクルスポーツ協会 〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館7F ☎03-5565-0900	宮城県・スポーツランドSUGO
10月2日(土) ↓ 10月3日(日)	2004モトクロス・オブ・ ネーションズ		オランダ

2004 MOTOCROSS RULES

付 **16** 則

モトクロス基本仕様

以下に規定する基本仕様は、モトクロス競技を行う上で必要とされる基本規則であり、モトクロスの全ての車両及び競技会に適用される。

カテゴリー別に必要とされる詳細な仕様に関しては、各カテゴリー別仕様が適用される。

1 カテゴリーとクラス

- 1-1 レーサークラス
レース専用生産された車両
- 1-2 スポーツプロダクション
市販レーサーを除く一般市販車をベースとしてレース用に改造された車両
- 1-3 クラスは以下のとおりとする。

クラス	2ストローク	4ストローク	最多気筒数	最多変速段数
65	50cc~65cc	—	—	—
85	51cc~85cc	—	1	6
125	100cc~125cc	175cc~250cc	1	6
250	175cc~250cc	290cc~450cc	1	6

2 排気量の算出方法

- 2-1 総排気量は、シリンダーの容積を測定するのに用いられる幾何学公式に従って計算される。すなわち直径はボアによって表され、高さはピストンがその最上部から最下部まで移動するのに占めるスペースで表される。
- 2-2 公式
$$\text{総排気量} = (D \times 3.1416 \times C \div 4)$$

D=ボア C=ストローク 単位=cm 小数点以下4桁で切り捨て
- 2-3 測定の際には、ボアに50 μ mまでの許容誤差が認められる。この許容誤差を考慮しても排気量が当該クラスのリミットを越える場合、エンジンが冷めた状態で再測定が1/100mmのリミットまで行われる。
- 2-4 シリンダーのボアが真円でない場合、断面積を測定し、計算することとする。
- 2-5 全てのカテゴリーにおいて、スーパーチャージは禁止される。

3 一般的なアイテム

3-1 材質

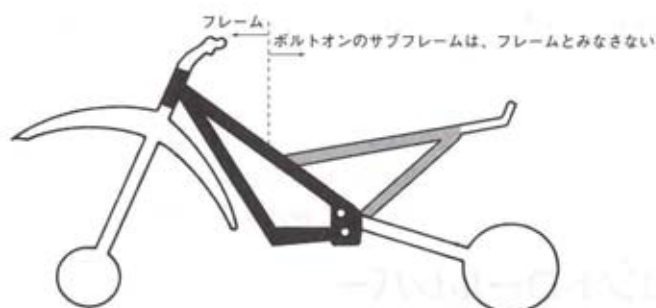
フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スビンドル、およびホイー

ル・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。

3-2 フレームの定義

3-2-1 フレームとは下図で示すとおり、エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取り付け部分とリヤサスペンションの取り付け部を含む構造全体をいう。

フレームの基本骨格



3-2-2 シートを取り付けるためのサブフレームは、フレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなし、ボルトオン（脱着可能）のものはフレームとみなさない。

3-3 スタート装置

スタート装置は義務づけられる。

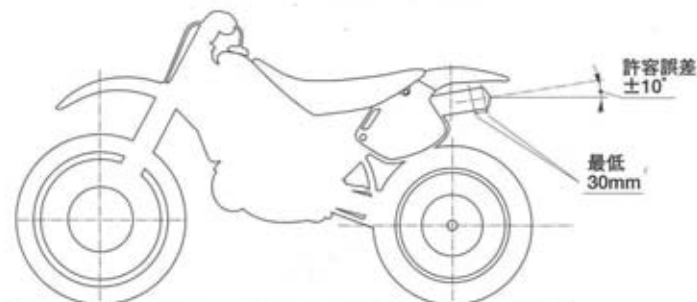
3-4 エキゾースト・パイプ

3-4-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たさなくてはならない。

3-4-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない。（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）またその先端は5mm以上サイレンサー本体より突出してはならない。全ての鋭利な部分は最低半径2mm以上で丸みを帯びさせていなければならない。下図参照

3-4-3 排気ガスは後方に排出しなければならないが、ほこりを立てたり、タイヤやブレーキを汚したり、またパッセンジャーや他のライダーに迷惑をかけるような放出の仕方をしてはならない。後続ライダーに迷惑をかけないようにするために、オイルの飛散を防ぐ措置を施さなくてはならない。

3-4-4 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直接線より後ろにあってはならない。



3-5 ハンドルバー

- 3-5-1 ハンドルバーの幅は、600mm以上850mm以下とする。
- 3-5-2 ハンドルバーには、クロスバーの上に保護パッドを取り付けなくてはならない。クロスバーがない場合、ハンドルバーの中央にハンドルバークランプを広くカバーするパッドを取り付けなくてはならない。
- 3-5-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 3-5-4 ハンドルをいっぱい切った時にハンドルバー（レバー類含む）とタンクの間に最低30mmのすき間を設けるためにハンドルストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を、取り付けなくてはならない。
- 3-5-5 ハンドルバークランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、慎重に丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 3-5-6 ハンド・プロテクターが使用される場合には、非粉碎材質でなくてはならない。
- 3-5-7 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

3-6 コントロールレバー

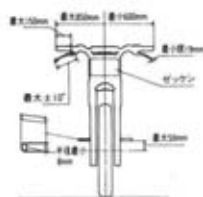
- 3-6-1 すべてのハンドルバー・レバー（クラッチ、ブレーキなど）は、原則として先端がボール状（このボールの直径は最低19mmとする）となっていてはならない。このボールは平らでもよいが、どのような場合においても先端は丸められなくてはならない（平らな部分の厚みは最低14mmとする）。この先端部分は常時固定されたものとし、レバーと完全に一体となっていてはならない。
- 3-6-2 コントロール・レバー（フット・レバーおよびハンド・レバー）は、それぞれ別個のピボットに設けられなくてはならない。
- 3-6-3 ブレーキ・レバーがフットレストの軸に設けられる場合、どのような状況においても作動できなくてはならない。例えば、フットレストが曲がった、あるいは変形したというような状況においても作動できなくてはならない。

3-7 スロットルコントロール

- 3-7-1 スロットルコントロールは、手を離れた時に自動的に閉じるものでなくてはならない。
- 3-7-2 モーターサイクルには有効なイグニッション・キルスイッチまたはボタンがハンドルバーの右か左（ハンドルグリップを握って届く位置）に設けられなくてはならない。このスイッチは始動しているエンジンを停止できなくてはならない。

3-8 フットレスト

- 3-8-1 フットレストの先端には最低半径8mmの、一体構造のプロテクションが設けられていなくてはならない。
- 3-8-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていなくてはならない。
- 3-8-3 フットレストが折りたたみ式でない場合、及びゴムのカバーを装着していない場合は、その先端を最低半径8mm以上の球状に丸められていなくてはならない。

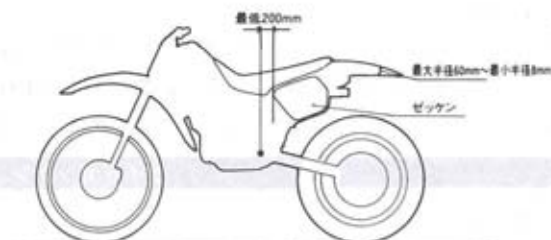


3-9 ブレーキ

すべてのモーターサイクルは、最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。

3-10 マッドガードおよびホイールプロテクション

- 3-10-1 マッドガードはタイヤの両側方に張り出していないといけない。
- 3-10-4 マッドガードの後端は丸められていなくてはならず、この丸め方は最低半径8mm以上60mm以内でなければならない。
- 3-10-5 キャストホイール、または溶接されたホイールが使用される場合には、頑丈なディスクでスポークを覆う形でプロテクションが施されなくてはならない。



3-11 フェアリング

フェアリング（空気整流効果のあるもの）の装着は禁止される。

3-12 ホイールリム、タイヤ

メーカー出荷時の一体構造ホイール（キャストホイール、モールドホイール、リベットホイール）、又はリムに対しては、スポーク、バルブ又は安全ボルト以外へはいかなる改造も禁止される。ただし、タイヤがリムから外れることを防ぐために使用されるビードストッパーは例外とする。

3-13 モトクロスタイヤ

- 3-13-1 使用されるタイヤの種類に制限はない。
- 3-13-2 スクープまたはパドル（横断面に連続したリップを持つ）タイヤ、あるいは高さが19.5以上のラグ（ブロックの高さ）を持つタイヤの使用は禁止される。
- 3-13-3 外観および外面的な寸法は制限されない。
- 3-13-4 タイヤ表面に後から滑り止めスパイク、特殊チェーン等の装置を取りつけることは禁止される。

3-14 ナンバープレート

- 3-14-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質で出来ていなくてはならない。最低寸法は285mm×235mmとする。
- 3-14-2 プレートは平面から50mm以上カーブ（突出）してはならない。またカバーされたり曲げたりされてはならない。

3-14-3 フロントナンバープレート

一枚のプレートがフロントに、垂直面から後方に向かって30°以内の角度で傾斜して固定されなくてはならない。ナンバープレートには数字の間に穴を開けてもよいが、いかなる場合においても、数字自体に穴を開けてはならない。

3-14-4 サイドナンバープレート

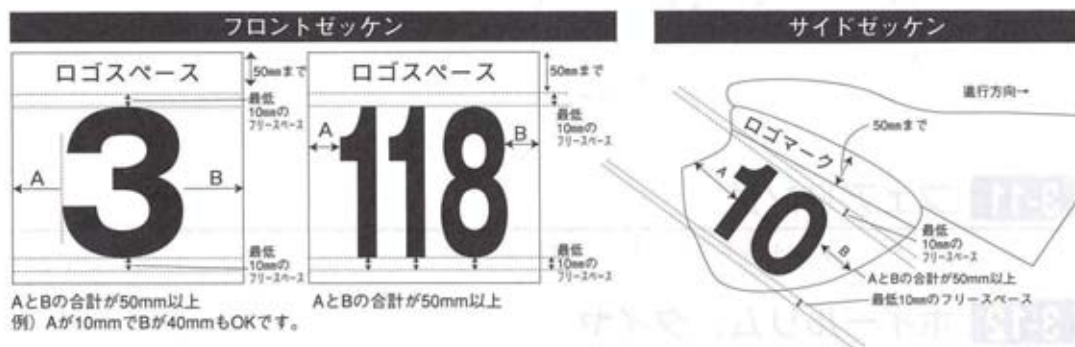
サイドナンバープレートは、リヤホイール・スピンドルを通る水平線より上に設けられ、ナンバープレートの前端はライダーのフットレスト後方200mmのところを通る垂直線より後方に位置してはならない。ナンバープレートは、はっきりと見えるように装着されなくてはならず、モーターサイクルの一部分や、シートに座ったライダー自身により隠れないようにしてはならない。

3-14-5 フロントナンバープレート

3-14-5-1 メッシュ地のプレートが認められる。

3-14-5-2 ナンバープレートへの広告/縁取り（スポンサーマーク表示）

3-14-5-3 フロント及びサイドナンバープレートへの広告（スポンサーマーク表示）は、ナンバープレートの上から50mmまでのスペースに認められる。また、数字の上下10mm及びナンバープレート内で最低50mmのフリースペースが設けられていなければならない。



3-14-6 別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディに同寸法のスペースをつや消し色でペイントするか、あるいは固定してもよい。

3-14-7 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消しで書かれなければならない。数字の最低寸法は下記の通りとする。（形状は図1を参照）

数字の高さ	140mm	ストローク幅	25mm
数字の幅	80mm	数字間のスペース	15mm

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

3-14-8 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線。

3-14-9 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。

- 3-14-10 すべてのナンバープレートの周囲には、最低50mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。
- 3-14-11 この規則に適合していないナンバープレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。

3-14-12 ナンバープレートの色

ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。

チャイルドクロス	白地に赤文字		
ジュニア	赤地に白文字	レディス	白地に黒文字
国内B級	白地に黒文字	国内A級	黄地に黒文字
国際B級	紺地に白文字	国際A級250	赤地に白文字
国際A級125	黒地に白文字		

その他、ナンバープレートの地色および数字の色について、モーターサイクルのクラスや競技の形式などによって変わる場合があり、大会特別規則によって示される。

4 燃料、燃料／オイルの混合液

- 4-1 すべての車両にはMFJの定める無鉛ガソリンを使用しなくてはならない。(AVガス・航空機用燃料の使用は禁止される)
- 4-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 4-2-1 競技用ガソリンとは一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの、あるいはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 4-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内(無鉛ガソリン)に制限される。
(AVガス、航空機用ガソリン等は使用できない)
鉛の含有量は0.013 g/l以下であること。
リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。
密度は15℃において0.725 g/ml~0.780 g/mlであること。
- 4-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール(燃料精製中に混入されているものに限る)については認められる。
- 4-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 4-3 大会特別規則(全日本モトクロス特別規則等)により、ガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

5 音量規制

- 5-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から500mmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとするが、少なくとも地面から20cm上方でなくてはならない。もしこれが不可能な場合、計測は45°上方で行ってもよい。
- 5-2 ノイズテストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 5-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更する事が禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイ

- レンサーに関しては例外とする。
- 5-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかなくてはならない。測定は、所定のrpmに達した時に行うものとする。
- 5-5 現在のモトクロス車両は排気量ごとに、エンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は下記の固定回転数で実施する。
- | | | | |
|-----------------|----------|-----------------|----------|
| 85ccまで | 8,000rpm | 250ccを超え450ccまで | 4,500rpm |
| 85ccを超え125ccまで | 7,000rpm | | |
| 125ccを超え250ccまで | 5,000rpm | | |
- 5-6 エンジンの音量計測には、各エキゾースト・パイプの先端で測定される。
- 5-7 規制値をオーバーしているマシンは、レース前車検において再度測定を受けることができる。
- 5-8 現行の音量規制値
2ストローク車両は最大98dB/A、4ストローク車両は94dB/Aとする。
予告：2006年より2ストローク車両は96dB/Aとなる。
- 5-9 周辺の音量は、モーターサイクルから半径5m以内において90dB/Aまでとする。
- 5-10 音量測定は気温20°Cを基準とする。気温10°C以下の場合許容誤差+1dB/Aが認められる。
気温0°C以下の場合許容誤差+2dB/Aが認められる。
- 5-11 レース後の最終検査においては、+2dB/Aの許容誤差が認められる。
- 5-12 メーターの読み方は常に切捨てとする。(100.9dB/A=100dB/A)
- 5-13 その他規則についてはFIM規則に順ずる。

6 テレメトリー

- 6-1 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- 6-2 マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 6-3 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 6-4 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

7 重量

クラス	2ストローク	4ストローク
85cc	65kg	—
125cc (4ストローク250cc以下)	88kg	88kg
250cc (4ストローク450cc以下)	98kg	98kg

2004 MOTOCROSS RULES

付 17 則

国内モトクロス仕様

市販レーサーを基本に参加者のコストを抑制、安全性の保持、更に公平性を維持しながらハイレベルなレースを指向し全ての参加者が充足感を得られるレースとすることを基本理念とする。

1 クラス区分

クラス	エンジン排気量		最多気筒数	最多変速段数	国際B級、 国内A・B級	ジュニア、 レディス
	2ストローク	4ストローク				
85	51cc~85cc	—	1	6	○	○
125	100cc~125cc	175cc~250cc	1	6	○	×
250	175cc~250cc	290cc~450cc	1	6	○	×

2 出場車両

- 2-1 国内A級、国内B級、ジュニア、レディス
車両は一般市販レーサー、または一般生産型車両としMFJが公認したもの。
- 2-2 国際B級
車両は一般市販レーサー、またはオフロード専用車としMFJが公認したもの。
- 2-3 国内A級、国内B級及び国際B級共通項目
車両は国内競技規則及びモトクロス基本仕様に示されているすべての条件に適合していること。

3 車重

- 3-1 各クラスの最低車両重量は半乾燥重量で下記のとおりとする。
- 3-1-1 85ccクラス 65kg
- 3-1-2 125ccクラス 88kg
- 3-1-3 250ccクラス 98kg
- 3-2 半乾燥重量とは走行可能な状態から燃料を抜いた値とする。
- 3-3 ダミーウエイトによる車重の調整は認められない。
- 3-4 レース後の計測においては1%の許容誤差が認められる。

4 音量

- 4-1 音量の測定はFIM方式で測定する。
測定手順についてはモトクロス基本仕様を参照。
- 4-2 2ストローク車は下記エンジン回転数で測定し音量は98dB/A以下でなければならない。
- | | |
|-----------------|----------|
| 85ccまで | 8,000rpm |
| 85ccを超え125ccまで | 7,000rpm |
| 125ccを超え250ccまで | 5,000rpm |
| 250ccを超え450ccまで | 4,500rpm |
- 4-3 4ストローク車の音量は94dB/A以下とする。
※全日本選手権に出場する車両（国際A・B級）の音量は98dB/A以下とする。
（全日本開催期間内に限る）
付則15全日本モトクロス選手権大会特別規則①出場車両（196頁）参照。
- 4-3 2006年より全日本選手権における全日本選手権対象クラス（2ストローク、4ストローク車ともに）の音量は、現行の98dB/Aより96dB/Aとなる。

5 互換性

- 5-1 フレームの打刻型式とエンジン打刻型式のいずれも同一モデル内にあたっては、一切の追加工無しで単品、またはアッセンブリーで組み付け可能な部品については相互に互換が認められる。
- 5-2 下記の部品は同一メーカーかつ公認車両同士で相互に互換性があれば流用することが認められる。
- 5-2-1 ミッションアッセンブリーまたは単品
 - 5-2-2 フロントフォークアッセンブリーまたは単品
 - 5-2-3 リヤサスペンションユニット及びリンク関係
 - 5-2-4 リヤフォークアッセンブリーまたは単品
 - 5-2-5 キャブレター
 - 5-2-6 シリンダーコンプリート
 - 5-2-7 シリンダーヘッドコンプリート
 - 5-2-8 ピストン及びピストンリング

6 燃料

- 6-1 燃料はMFJが定める無鉛ガソリンを使用しなければならない。
詳細はモトクロス基本仕様「④燃料、燃料／オイルの混合液」（209頁）を参照。
- 6-2 大会特別規則（全日本モトクロス特別規則等）により、ガソリンの銘柄及び供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

7 マシン仕様

以下に明記されていない全てのアイテムについては、MFJが公認した状態の仕様でなければならない。

但し、5条に適用できる項目はその条項に従って変更してもよい。

- 7-1 フレーム及びサブフレーム
- 7-1-1 フレームは公認車両として製造メーカーが製作した状態のものでなくてはならない。
 - 7-1-2 フレームには製造メーカーの車両識別番号（シャーシ・ナンバー）が刻印されているこ

- と。
- 7-1-3 フレームへの追加、削除は一切認めない。
但しサイドスタンドブラケットの削除及びエンジンガードプレートを追加するためのフレームへの改造及び補修を目的とするフレームへのガゼット追加は認められる。(詳細は項目22)を参照)
- 7-1-4 ボルトオンタイプのサブフレームは、同一車両メーカーで且つ公認車両同士であれば相互流用することが出来る。
- 7-1-5 塗装方法に制限はないが、フレーム、サブフレームへの研磨は許可されない。
- 7-2 フロントフォーク**
- 7-2-1 フロントフォークは、公認車両の状態でなければならない。但し、同一車両メーカーでかつ公認車両同士であればボルトオンタイプに限り相互流用することが出来る。
- 7-2-2 フォークスプリングは変更しても良い、またスプリングの長さを調整するためのカラーを追加しても良い。
- 7-2-3 フォーククランプに対するフロントフォークの高さと位置は変更することができる。
- 7-2-4 ホールショットデバイスは追加することができる。
- 7-3 リヤフォーク (スイングアーム)**
- 7-3-1 リヤフォークは公認車両の状態でなければならない。
- 7-3-2 チェーンガイド (スリッパを含む) は変更または補強しても良い。
- 7-4 リヤサスペンションユニット、リヤサスペンションリンケージ**
- 7-4-1 リヤサスペンションユニットは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-4-2 リヤサスペンションのスプリングは、変更しても良い。
- 7-4-3 リヤサスペンションリンケージは、公認車両の状態のものでなければならない。
但し同一車両メーカーで、かつ公認車両同士であればボルトオンタイプに限り相互流用することができる。
- 7-5 ホイール/タイヤ**
- 7-5-1 ホイールは、一般市販型ホイールと交換しても良い。但し、ホイールの構造は公認車両と同じものでなければならない。
- 7-5-2 タイヤサイズは規制しない。
- 7-5-3 スプロケット (エンジンスプロケット及びリヤスプロケット) は変更してもよい。
- 7-5-4 ドライブチェーンは、サイズを含め自由とする。但し、変更する場合は、サイズ及び強度がスタンダードと同等かそれ以上のものでなければならない。
- 7-5-5 その他詳細についてはモトクロス基本仕様を参照
- 7-6 ブレーキ**
- 7-6-1 ブレーキディスクは変更しても良い。(雨天用、ドライ用)
- 7-6-2 油圧ブレーキラインは変更しても良い。
- 7-6-3 ブレーキパッドは変更しても良い。
- 7-6-4 ブレーキディスクカバーは取り付けでも、取り外しても良い。
- 7-6-5 ブレーキレバー及びブレーキペダルは変更しても良い。
- 7-6-6 その他モトクロス基本仕様を遵守する。
- 7-7 フットレスト**
- 7-7-1 フットレストは改造して位置を変更しても良い。但しフットレストブラケットの位置は公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-7-2 フットレストは溶接により補強しても良い。
- 7-7-3 その他詳細はモトクロス基本仕様を参照。

- 7-8 ハンドルバー／ハンドコントロール**
- 7-8-1 ハンドルバー及びハンドルグリップは変更しても良い。
- 7-8-2 ハンドルバーを変更する為にアッパーブラケット及びアンダーブラケットアッセンブリの変更は認められる。
- 7-8-3 ハンドルバーとハンドコントロールの位置は変更しても良い。
- 7-8-4 ケーブル（クラッチ、スロットル）は変更しても良い。
- 7-8-5 クラッチレバーは変更しても良い。
- 7-8-6 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-5、3-6、3-7（206頁）を参照。
- 7-9 マッドガード（フェンダー）／サイドカバー（ゼッケンプレートを含む）及びラジエターシュラウド**
- 7-9-1 マッドガード、サイドカバー及びラジエターシュラウドは変更してもよい、但し、カーボンファイバーの使用は禁止する。
- 7-9-2 変更するマッドガード、サイドカバー及びラジエターシュラウドの外観形状は基本的に公認車両の状態と同等でなければならない。
- 7-9-3 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-10を参照
- 7-10 燃料タンク**
- 7-10-1 燃料タンクは公認車両のものでなければならない。
- 7-10-2 フュエルコック及びフュエルラインは変更しても良い。
- 7-10-3 フュエルベントラインは変更しても良い。
- 7-11 シート**
- シートはライダーに合わせて変更しても良い、また形状も変更しても良い。
- 7-12 ラジエター**
- ラジエターは公認車両のものでなければならない。
- 7-13 エアーボックス（国際B級は付則21-1国際B級の仕様217頁参照）**
- 7-13-1 エアーボックスは公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-13-2 エアーフィルター・エレメントは変更しても良い。
- 7-13-3 雨天時の防水防泥対策は許可される。
- 7-14 キャブレター**
- 7-14-1 キャブレターは、公認車両のものを使用しなければならない。
- 7-14-2 キャブレターのセッティングは、取り外し可能なセッティングパーツ（ジェット、ニードル、スロットルバルブ、バルブスプリング等）により使用状況に適したセッティングに変更することが出来る。
- 7-15 シリンダーヘッド（国際B級は付則21国際B級の仕様参照）**
- 7-15-1 シリンダーヘッドは、公認車両のものでなければならない。但し、5条（互換性）に準ずるものはその限りではない。
- 7-15-2 シリンダーヘッドに材質を追加したり機械加工で取り除いたり、改造してはならない。但し、各ポートまたは燃焼室のカーボン除去程度のポーリッシングは認められる。
- 7-15-3 シリンダーヘッドガスケットは一般市販のものと変更しても良い。ガスケットの厚さも変更しても良い。ガスケットの変更による圧縮比の変更は認められる。
- 7-16 クランクシャフト**
- クランクシャフトは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-17 コンロッド**
- コンロッドは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-18 ピストン**

- ピストンは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-19 ピストンリング**
ピストンリングは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-20 シリンダー（国際B級は付則21-1国際B級の仕様217頁参照）**
- 7-20-1 シリンダーは、公認車両のままでなければならない。
- 7-20-2 但し各ポートのバリ取りやカーボン除去程度のポーリッシング（過度な表面磨きによる寸法の変更は認められない）は認められる。
- 7-20-3 2ストローク車のリードバルブアッセンブリーは変更または交換しても良い。
- 7-20-4 シリンダーヘッドとの合わせ面（上面）の歪み是正のための表面仕上げは許可される。（歪みの目安は0.05mmを限度とする）
- 7-21 クランクケースと他のエンジンカバー（ゼネレーターカバー・クラッチカバー）**
- 7-21-1 クランクケースは、公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-21-2 クランクケース/ギヤボックス/クラッチカバー/ゼネレーターカバーを保護する目的で追加としてガードプレートを取りつけることができる。
- 7-21-3 ガードプレートを追加するためのフレームへの改造は許可される。
- 7-21-4 ガードプレートの材質には、ステンレススチール/アルミニウムプレート/カーボン・ケブラー・コンポジット等を使用することができる。
- 7-21-5 樹脂製のゼネレーターカバーが取り付けられている場合、金属製のカバーに変更することが認められる。
- 7-22 トランスミッション/ギヤボックス**
- 7-22-1 トランスミッション/ギヤボックスは、公認車両の状態のものでなければならない。但し5条（互換性）に適用したものとの変更は認められる。
- 7-22-2 カウンタースプロケットの変更は許可される。
- 7-22-3 チェンジレバー（ペダル）は変更しても良い。
- 7-22-4 キックレバーは変更しても良い。
- 7-23 クラッチ**
クラッチは、公認車両の状態のものでなければならない。但し下記部品は変更することができる。
- 7-23-1 フリクション・プレート
- 7-23-2 クラッチ・プレート
- 7-23-3 クラッチスプリング
- 7-23-4 クラッチ・バスケット（アウター）、プライマリードライブギヤ
- 7-24 イグニッション/エンジンコントロールシステム**
- 7-24-1 イグニッション/エンジンコントロールシステムは公認車両の状態のものでなければならない。
- 7-24-2 ワイヤハーネスの変更は許可されない。但し、一般公道用車両のワイヤハーネスは変更しても良い。
- 7-24-3 スパークプラグは変更しても良い。
- 7-24-4 ローター（マグネット）によるイナーシャフトの変更はしても良い。
- 7-25 エキゾーストシステム**
- 7-25-1 エキゾーストパイプ及びサイレンサーは変更しても良いが、チタニウム素材の使用は認められない。但し、車両公認時にチタニウム素材を使用している場合は例外とする。
- 7-25-2 音量規定に適合していること。
- 7-25-3 その他詳細についてはモトクロス基本仕様3-4を参照。

8 各部の仕上げ調整

各部の仕上げ調整とは、公認車両時の基本仕様を変更することなく各製造メーカーがマニュアルで指示している仕上げ調整をいう。

9 公認車両から変更、交換できるもの

- 9-1 潤滑油、ブレーキフルード、サスペンションオイル。
- 9-2 ガスケットとガスケットの材質。
- 9-3 カバー、ケース等のボルト、ナット。
- 9-4 ペイントの色、デカール。

10 追加の装備

下記装置は基本的に使用することが禁止される。

- 10-1 テレメトリー
- 10-2 その他データ収集装置

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



付則17-1 国際B級の仕様

1 マシン仕様

- 1-1 エアーボックス
エアーボックスは変更、改造してもよい、エアーボックスの材質は自由とする。

- 1-2 シリンダーヘッド
シリンダーヘッドは公認車両の状態のものとし、下記改造が許可される。
 - 1-2-1 シリンダーヘッドの各ポート及び燃焼室に関しては通常のチューニングして施されるポーティングまたはポリッシングは許可される
 - 1-2-2 シリンダーヘッドガスケット面の表面加工は許可される。
 - 1-2-3 圧縮比は変更しても良い（但し、2ストローク車の一次圧縮比は変更できない）

- 1-3 シリンダー
シリンダーは公認車両の状態のものとし、下記改造が許可される。
 - 1-3-1 2ストローク車における通常のチューニングとして施される各ポートのポーティングまたはポリッシングは許可される。
また、ポーティングによるポートタイミングの変更も許可される。
 - 1-3-2 シリンダーベース面の表面加工は許可される。
その他の仕様は国内モトクロス仕様に準ずる。

- 1-4 エキゾーストシステム
 - 1-4-1 エキゾーストパイプ及びサイレンサーは変更しても良い。
 - 1-4-2 チタニウム製の材質を使用しても良い。

付則17-2 50ccクラスの仕様について

1 基本理念

モーターサイクルスポーツの入門クラスとして参加者のコスト抑制・安全性の保持とともに公平性を維持し、誰もが楽しめ充足感を得られるクラスとすることを基本理念とする。

2 クラス区分

クラス	エンジン排気量	最多気筒数
50	~50cc	1

3 出場車両

車両はMFJ公認車両でなければならない。

4 公認車両に対し、下記以外の改造、変更は認められない。

- 4-1 タイヤの変更 (サイズ変更は不可)
- 4-2 スパークプラグの変更
- 4-3 ハンドルグリップの変更
- 4-4 シートの変更
- 4-5 ペイント、デカールの変更
- 4-6 潤滑油、サスペンションオイルの変更
- 4-7 キルスイッチの変更
- 4-8 ステップの変更 (但し、一切の追加加工は認められない)
- 4-9 メインジェットの変更 (但し、メーカーの出荷する純正部品に限る)

注意事項

マフラーはノーマルに限る。(製造時の溶接以外の溶接 (加工) のあるものは、一切認められない)

キャブレター口径、変更、改造は一切認められない。

スプロケットの変更は認められない。

ボアアップは認められない。

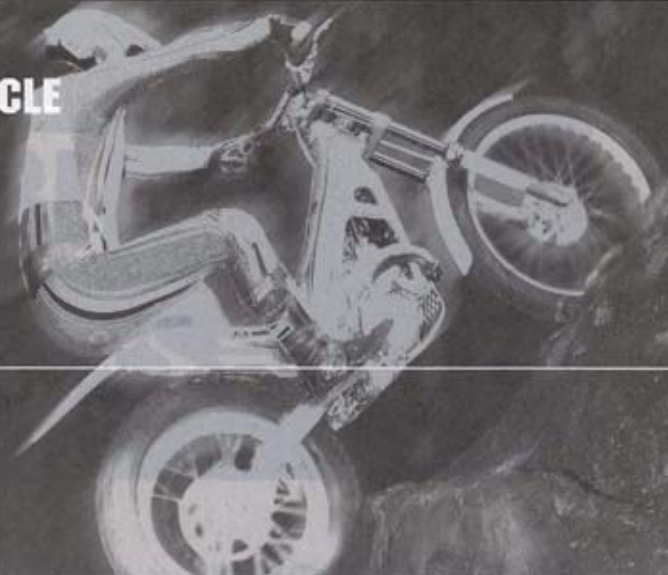
車検方法

外装のチェック

他より車両に関する抗議がある場合は、当該ライダーのピットクルーが車検場にてキャブレターの分解を行い車検にて検査される。(分解の範囲はキャブレターのみとする)

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES TRIAL

トライアル



CONTENTS

▼付則18 トライアル競技規則

1. トライアルの定義	220
2. 適用の範囲	220
3. コース	221
4. セクション	221
5. 障害	222
6. 持ち時間(タイムキーピング)	222
7. 練習	223
8. 出場に関する手続き	223
9. 技術規則関連	224
10. ペナルティ	224
11. 結果の記録	226
12. セクションの閉鎖	227
13. 完走者	227
14. 結果と順位	227
15. 大会の中断	227
16. 同点	227
17. 賞	227
18. 抗議	227
19. 本規則の解釈	227
20. 本規則の施行	228
付 則	228

▼付則19 2004年全日本トライアル選手権大会特別規則

1. 適用の範囲	230
2. セクションの公認	230
3. オフザベーションエンクロージャ	230
4. 開催クラス	230
5. 参加資格	230
6. 出場料および共済会掛金	230
7. ゼッケンナンバー	231
8. メカニック	231
9. 車両検査	232
10. スタート	232
11. 結果の記録(スコアカード)	232
12. 持ち時間(タイムキーピング)	232

13. セクション	233
14. イエローカード	233
15. 賞および得点	234
16. 同点	234
17. 本規則の施行	234
付則 トライアル・デ・ナシオン選考基準	234
2004年全日本トライアル選手権開催日程	235

▼付則20 トライアル基本仕様

1. カテゴリー	236
2. 排気量の算出方法	236
3. 一般的なアイテム	236
4. 燃料、燃料/オイルの混合液	240
5. 音量規制	241
6. テレメトリー	241

▼付則21 国内トライアルの仕様

1. クラス区分	242
2. 出場車両	242
3. 公認部品	242
4. マシン仕様	242
5. 各部の仕上げ調整	242

※2004年度の変更点は太字で示されています。

- はならない。
- 3-5-3 コース内での補助
コース上ではいかなる者からも部品等を受け取ることができる。(セクション内を除く)
ただし車両の補修、部品の交換などの作業はライダー本人が行なわなくてはならない。
(全日本選手権ではルールが異なる)
- 3-5-4 ライダーパドック
主催者の定めるライダーパドック(選手用駐車場)内であれば、車両の補修、部品の交換などであっても、補助を受けることができる。
- 3-5-5 コース移動に関する義務
コースの移動は原則として時速20km以下とし、観客の安全を最優先しなくてはならない。

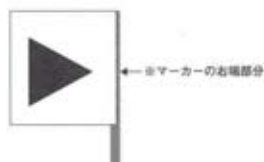
4 セクション

- 4-1 大会のセクション数は、特別規則書(公式通知)に記載される。
- 4-2 すべてのセクションには、セクション番号が明確に表示されている。ライダーはその番号の順序に従って、第1セクションから順にトライしなくてはならない。
- 4-3 すべてのセクションには、“セクション入り口”を「IN」と、“セクション出口”を「OUT」と明確に表示される。
- 4-4 “セクション入り口”と“セクション出口”の間のセクション区間内は、右側がセクションテープ(色の区別はない)または赤色セクションマーカーで左側はセクションテープ(色の区別はない)または青色セクションマーカーによって示される。これらのセクションを示すために使われるテープ、杭、マーカー等のすべてを「セクション表示物」と呼ぶ。
- 4-5 セクションを示すためにテープを使用する場合、テープは地上から最低10cm、最高30cmの間の高さに張らなくてはならない。
- 4-6 セクションの幅は、セクションマーカー・ゲートマーカーによって制限される場合1.2m以上、セクションテープによって制限される場合2.0m以上の幅があることを原則とする。
- 4-7 セクション内にいる時間とは、車両のフロントホイールの中心(ホイールスピンドル)が“セクション入り口”の表示を通り過ぎてから、“セクション出口”の表示を通り過ぎるまでの時間をいう。
- 4-8 “セクション入り口”“セクション出口”“ゲートマーカー”“進行方向ゲート”の表示をリヤホイールがフロントホイールより先に通過した場合“失敗”(セクションの走行技術に関して、もっとも重い減点(5点))となる。
- 4-9 “ゲートマーカー”“進行方向表示ゲート”への進入の定義は「左右のマーカーを結ぶ線を車両の一部が越えること」で進入があったとみなされる。
- 4-10 ゲートに進入した後、手前に戻ってしまったり、いったん通過して、逆側から進入しても失敗とされる。
- 4-11 各クラス用ゲート
ひとつのセクションを複数クラスが混走する場合、クラス別専用ゲート(セクションを部分的に制限する関門のこと。左右一対のゲートマーカーで表示され、原則的に左右1.2m以上の間隔で制限される)を設ける。この場合、各クラスとも当該クラスのゲートを通過しなければならない。
- 4-11-1 ゲートはクラスを表示した側がイン側、裏側がアウト側である。ゲートにアウト側から進入した場合“失敗”とされる。

トライアル競技規則

- 4-11-2 ゲートの示す範囲は、ゲートに示されている矢印の先端と先端の間（矢印の先端がマーカー端部に無い場合、マーカーの内側端部がゲートの示す範囲とする）と解釈する。前輪および後輪は厳密にこの間を通過しなくてはならない。

例：

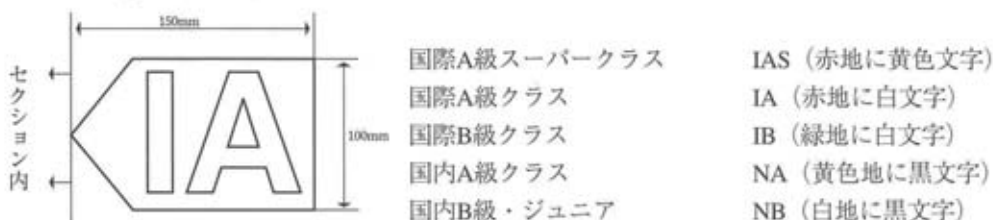


左記のような表示だった場合、矢印の先端でなく、マーカーの右端部分がゲートの示す範囲となる。

- 4-11-3 他クラス用ゲートは通過しても、通過しなくても良い。しかし、他クラス用のものであってもセクション表示物の現状を変化（テープ、マーカー、杭などに車両、ライダーが干渉して壊す、たるませる、移動させる、押し倒す、引きちぎる等の行為）させると“失敗”となる。

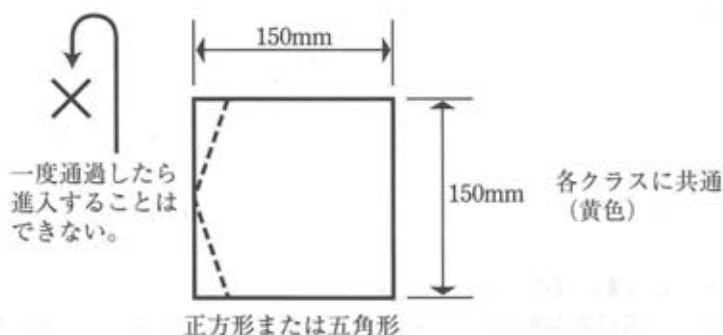
- 4-12 クラスは以下のように示す。

4-12-1 ゲートマーカー



4-12-2 進行方向表示ゲート

セクションの進行方向を特に定める場合、進行方向表示ゲートを左右一対で設ける。このゲートはすべてのクラスに適用され、いったん通過したあと再び進入した場合“失敗”とみなされる。



5 障害

- 5-1 トライ中のライダーが予期しない障害にトライを妨害された場合、セクション審判の判断によって再トライが認められる。
- 5-2 再トライが実施される場合、そのセクションは妨害のあった地点から採点され、その地点までの減点はそのままとする。

6 持ち時間 (タイムキーピング)

- 6-1 持ち時間

ライダーの持ち時間は特別規則に記載される。すべてのライダーに、完走するための持ち時間が同様に与えられる。

6-2 スタート時間管理

スタート時間コントロールは、スタート地点で行われる。

スタート時間に遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。

6-3 ゴール時間管理

特別規則（公式通知）に特別に記載されなかった場合、タイムコントロールは最終セクションを出てすぐに、明確に、そして良く見えるように設置される。しかし最終ゴール地点でゴールチェック（車両チェック）を受けるまで、ライダーは競技の管理下にある。ゴール時間に遅れた場合、失格となる。（全日本選手権に関しては付則19-12-1-3（232頁）参照）

6-4 セクション持ち時間

セクション個々に持ち時間が設定される場合、持ち時間はどのライダーにも同様に与えられ、時間管理の方法とともに特別規則に記載される。持ち時間以内にセクション完走が果たせなかったライダーは、そのセクションに関して“失敗”となる。

7 練習

- 7-1 大会日以前の設定されたコース中及びセクションでの練習は禁止される。これに違反した場合は失格とされる。
- 7-2 大会会場での練習が認められる期間と場所（ウォーミングアップエリア）は、特別規則（公式通知）に記載される。

8 出場に関する手続き

- 8-1 大会へのエントリー
出場申し込み方法の詳細は特別規則に記載される。申し込み用紙に必要な事項をすべて記入し、定められた出場料、および共済会掛金を添えて申し込むこと。
- 8-1-1 締切日以降のエントリーは認められない。電話による申し込み等、定められた以外の方法は認められない。
- 8-1-2 受理された車両は、同メーカー同型式の場合を除いて変更できない。しかし競技監督に書面で申し込み、許可が得られた場合は例外とされる。（手数料5,000円）
- 8-2 エントリー費用
エントリー費用は特別規則に記載される。
- 8-3 メカニックの登録
メカニックの登録は、全日本選手権のみ認められる。
- 8-4 ライダーに伴走するアシスタント、ヘルパーが認められる場合、認められる行為等の詳細は特別規則にて告知される。
- 8-5 ライダー、メカニックのゼッケンナンバー
ライダーおよびメカニックは、主催者から指定されたナンバーを車両検査までに、規定の書体、規定の色分けで記入してはならない。
- 8-6 出場者受付
大会当日にライダーとメカニックの出場資格の確認を行なう。
確認するもの：MFJライセンス、参加受理書
出場者受付の時間は、特別規則（公式通知）に記載される。

9 技術規則関連

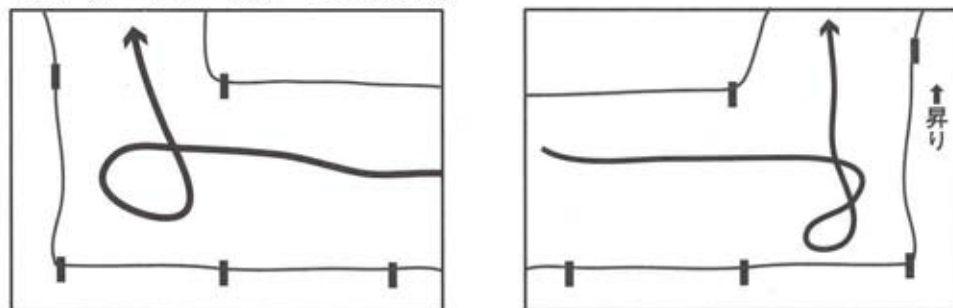
- 9-1 モーターサイクルの装備
- 9-1-1 車 両：車両は国際A級、国際B級は付則20トライアル基本仕様（236頁）に合致した車両。国内A級以下はトライアル基本仕様と国内トライアルの仕様（242頁）に合致したMFJ公認車両でなくてはならない。改造されて型式が判別できない車両は、出場が認められない。
- 9-1-2 タイヤ：国内A級以下では、MFJ公認タイヤのみ使用することが出来る。
- 9-1-3 ガソリン：トライアル技術規則に適合するガソリンだけが認められる。
- 9-1-4 上記規則（9-1-1、9-1-2、9-1-3）に完全に適合しない場合、失格となる。
- 9-1-5 メカニックの使用する車両は、MFJ公認車両でなければならない。
- 9-2 ライダーとメカニックの装備
- 9-2-1 MFJ公認ヘルメットの着用が義務づけられる。MFJ公認ヘルメットには、公認マークが貼付されている。
- 9-2-2 服装は、下半身は長ズボン、上半身は長袖でなければならない。手袋、および足首以上を保護する突出部分のないブーツなど革靴が義務づけられる。
- 9-3 音量規制
- 9-3-1 競技前に、車両の音量が車両規則に沿って計測される。不合格の車両は、基準に達するまで調整したり、部品を交換することができる。
- 9-3-2 車検に合格したサイレンサーだけがマーキング（車検を受けた部品であることを証明するため、ペンキなど落ちにくい塗料で部分的に塗装すること）を受ける。
- 9-3-3 音量の規制値は、FIM方式（50cm離れて5000回転）で測定し、94dB/Aを超えないこと。
- 9-4 車両検査
大会当日出場資格の確認後、ライダーとメカニックの車両検査を行なう。検査を受ける車両は、ライダー、メカニック各1名に対し1台までに制限されている。
- 9-5 部品のマーキング
- 9-5-1 部品がマーキングされる場合、その詳細が特別規則（公式通知）に掲載される。
- 9-5-2 マーキングされた部品は、競技期間中交換が禁止される。
- 9-5-3 サイレンサーがマーキングされた後ダメージを受け、大幅に音量が増した場合、サイレンサーを交換するか走行を停止しなくてはならない。
- 9-5-4 サイレンサーを交換する場合、オフィシャルに申し出なくてはならない。
- 9-5-5 サイレンサーを交換した車両は、最終ラップのマシンチェック後、主催者によって車両が保管され音量検査がされる（規制値を超えていた場合、失格となる）。
- 9-6 ライダーの責任
マーキングが行われた場合、ライダーはパーツが適正にマーキングされたことを、自分の責任で確認してから競技を開始しなくてはならない。
- 9-7 部品のチェック
主催者は、競技中にどの車両でも、いつでも部品をチェックすることができる。マーキングされた部品からマークが消えていた場合、その部品を交換したとみなされる。

10 ペナルティ

- 10-1 タイムペナルティと持ち時間関連
- 10-1-1 スタート遅れ1分まで毎 1点
- 10-1-2 スタート遅れ20分を超えた場合 失格

- 10-1-3 最終タイムコントロール遅れ 失格（全日本選手権ではルールが異なる）
- 10-2 減点
- 10-2-1 セクションにおいて
- | | |
|-----------|----|
| ーフォルト1回 | 1点 |
| ーフォルト2回 | 2点 |
| ーフォルト3回以上 | 3点 |
- 10-2-2 フォルトの定義
ライダーの一部または車両の一部（タイヤ、フットレスト（ステップ）、エンジンプロテクションプレートを除く）が地面に接したり、地形（地面、木、枝、壁、石、岩、杭などを総称して「地形」と呼ぶ）によりかかった場合。
- 10-2-3 “失敗”の定義
- 10-2-3-1 ライダーが足を着く、着かないにかかわらず、後退してしまった場合。
- 10-2-3-2 車両のフロントホイールまたはリアホイールが、セクションの境界（テープなど）を超えて接地した場合。
- 10-2-3-3 ライダーまたは車両が、マーカーや杭などセクション表示物の現状を変化させた場合。
- 10-2-3-4 車両のサイド、または後方に両足をつけて車両から降りてしまった場合。
- 10-2-3-5 足つき停止状態にある時、両手でハンドルバーを持っていなかった場合。
- 10-2-3-6（セクション持ち時間がある場合）時間内にセクションを完走できなかった場合。
- 10-2-3-7 ライダーが外部からの援助を受けた場合。
- 10-2-3-8 ライダーまたはメカニックが、セクションの状況を変化させた場合。
- 10-2-3-9 セクションオフィシャルに告げた後、セクションインしなかった場合。
- 10-2-3-10 車両が前進しない状態で、ライダーがどこかに寄りかかっている（足を着くこと含む）、またはタイヤを除く車両の一部が接地しているときに、エンジンが停止してしまった。
- 10-2-3-11 車両のハンドルバーが地面に接地してしまった場合。
- 10-2-3-12 車両が完全なループをおこない、その軌跡を前後輪で横切った場合。

図A（ループで“失敗”とされる例）



- 10-2-3-13 セクション見落とし（次のセクションにトライしてしまった場合、見落としたセクションに対して） 10点
- 10-2-3-14 ひとつのセクションで、いくつかの減点が累積する場合、もっとも重い減点だけが適用される。
- 10-2-3-15 しかし以下の減点は加算される。
- 10-2-3-15-1 失敗後オフィシャルの指示に従わず、セクション持ち時間経過後も、セクションから出ない。






5点 (加算)

10-2-3-15-2 セクションを1番から順にトライしなかった。

20点 (加算)

10-2-3-16 どちらともとれる判定の場合、ライダーに有利な判定をする。

10-2-3-17 セクション審判が、手またはプラカードで示す減点は暫定的なものであり、パンチカードなど記録用紙に記したものが、そのセクションにおける最終的な結果である。暫定的な表示から結果が変更されたり、競技監督から追加減点が通告される場合がある。

セクショントライへの減点は0・1・2・3・5				
減点ゼロ おみごと！ クリーンです	減点1 残念。 フォルト1回	減点2 無念なり フォルト2回	減点3 足バタバタ フォルト 3回以上	減点5 ミスりました 失敗です
				
セクション見落とし (次のセクションにトライしてしまった場合) は10点				

10-4 以下に記す罰金、失格は審査委員会の承認に基づき、競技監督からライダーへ通告される。

10-4-1 罰金

ライダー・メカニックによるオフィシャルへの暴力的な言動、行動
10,000円以上50,000円以下の罰金

10-4-2 失格

ライダーは以下の行為により失格となる。

10-4-2-1 ライダーかメカニックによるオフィシャルへの暴力的な言動、行動 (重大な場合)。

10-4-2-2 ヘルメット未着用での走行。

10-4-2-3 コース指示の見落とし (コース間違い)。

10-4-2-4 競技中の車両、またはライダーの変更。

10-4-2-5 認められないタイヤの使用。

10-4-2-6 認められないガソリンの使用。

10-4-2-7 禁止された薬物の使用。

10-4-2-8 ゼッケンを他者と交換した場合。

10-4-2-9 コースを見失った地点以外からのコース復帰。

10-4-2-10 競技期間中のセクションでの練習。

10-4-2-11 大会で成績を上げようとするライダー、他のライダーのメカニックやアシスタントのように働くライダー

11 結果の記録

11-1 スコアカード (パンチカード、記録カード) が使用される場合、溶けにくい素材でできたカードが配布される。

11-2 ライダーは自分のスコアカードに各セクションでマークを受け、求められたときにはリザルトオフィシャルにスコアカードを手渡す責任がある。

12 セクションの閉鎖

- 12-1 競技時間が残されていても、最終ライダー通過後バックマーカー（セクション閉鎖を指示するオフィシャル）がセクションを閉鎖する場合がある。
- 12-2 同時スタート方式の場合、タイムスケジュールで定められた時刻にセクションが閉鎖される。

13 完走者

完走者は、ライダーが、その車両自身の推進力かライダー自身の努力によって、コース全体を走りきった者をいう。

14 結果と順位

大会の優勝者は、完走者の中で、減点数がもっとも少ないライダーである。

15 大会の中断

大会が終了前に中断されてしまった場合、審査委員会はその大会を無効・取り消しとするか、その結果と賞を正当とするか、状況によって判断する。

16 同点

- 16-1 同点が生じた場合、0点がかつとも多いライダーを上位とする。
- 16-2 依然として同点だった場合1点がかつとも多いライダー、2点がかつとも多いライダー、3点がかつとも多いライダーという順序で判断する。
- 16-3 それでも同点だった場合、少ないタイムペナルティ（または、計っていたら少ない所要時間）で完走したライダーを上位とする。
- 16-4 所要時間を計測していない場合、最終ラップの成績上位者を上位とする。
- 16-5 最終ラップも同点だった場合最終ラップの前のラップ、依然として同点だった場合さらにその前のラップという順序で判断する。

17 賞

得点は国内競技規則第3章 [⑧公式得点（ポイント）]（40頁）による。

18 抗議

- 18-1 抗議は国内競技規則第3章 [⑨抗議]（41頁）による。
- 18-2 セクション審判が下したジャッジには抗議できない。
- 18-3 車両の分解検査に要した費用は、抗議不成立の場合提出者、抗議成立の場合対象者が負担する。その費用の算定は車検長が行なう。

19 本規則の解釈

本競技細則および競技に関する疑義は、事務局あて質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定を最終的なものとして示される。

20 本規則の施行

本規則は、2004年1月1日より施行する。

付則 判例集

以下は現在までの適用例をまとめたものです。規則に準じて適用されます。

マナーに関すること

- 1) 競技中の事故や、競技の参加を取りやめる（リタイヤする）場合は、すみやかに大会本部へ連絡しなくてはならない。
- 2) ライダーはセクションに入る準備ができしだい、手を挙げる等セクションオフィシャルにわかりやすく進入の合図をするよう心がける。

コース、ウォーミングアップ

- 1) 競技開始前や終了後に競技車両でコース内に立ち入ったり、競技終了後にウォーミングアップエリアや競技エリアで練習することは禁止される。

ライダーの装備に関して

- 1) MFJ公認ヘルメットであってもMFJの公認マークが貼付されていない場合、特別検査によって公認ヘルメットであるかどうかを確認され、かつ安全性が確認されればその競技で使用することができる。(検査料1,000円が必要)

競技の進行に関して

- 1) ライダーは、スタートの合図を受けて始めてエンジンを始動することができる。
- 2) ライダーはセクション内で一切の援助を受けてはならないが、“失敗”後は例外である。

ライダーへの援助

- 1) 許可された場所（パドック）以外で、外部から整備の援助（部品の交換を含む）を受けた場合、失格となる。(全日本選手権の、登録されたメカニックを除く)
- 2) セクショントライの順番待ちはコースに含まれる。よってライダー自身以外のメカニック、その他のサポートスタッフによる順番待ちは失格となる。

セクション関連

- 1) 複数クラスが混走するためクラス別ゲートが使用される場合で最下位クラス用ゲートが設けられていない場合、同クラスはセクション内のどこを通っても良い。

ペナルティ関連

- 1) 以下の場合、フォルトとみなす。
 - 一体の部分で手、足についてはその付け根から先を同一とみなす。したがって足つきと同時にひざを接地しても、1回のフォルトである。
 - 一足をついた状態でつま先とかかとを交互についた。
 - 一足をついた状態のまま、引きずられてしまった。
 - 片足を軸にして、車両を回転させた。
 - 手を立ち木、壁についた。
 - 身体または車両が地形にもたれかかり、バランスを修正した。

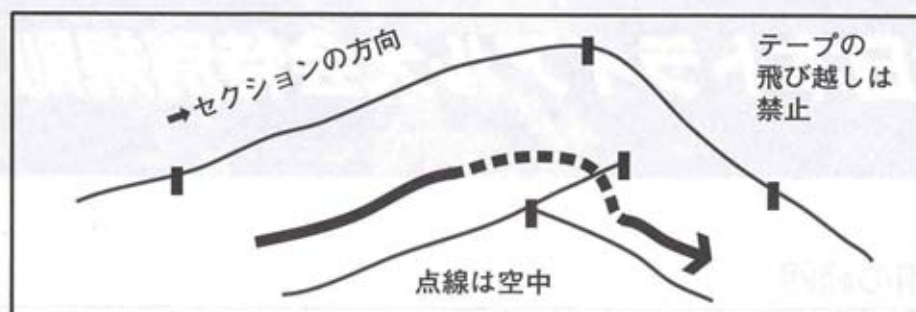
2) 以下の場合、“失敗”とみなす。

—上り坂等で足をついた状態で、フロントタイヤが浮いてタイヤがバックした。

—テープを飛び越えた(図B参照)

図B (テープを飛び越える例)

図B



“失敗”のペナルティの対象となる「ライダーが外部から援助を受けた場合」には、登録外のメカニックや他のライダーによるセクションの状況変化、ライン指示等、あらゆるサポート行為が援助とみなされる可能性がある。

3) タイムペナルティーは以下の基準による。

14:00分ゴールの場合、00分を1秒でも越えた時点でペナルティーの対象となる。

4) “失敗”となるエンジンストップの解釈は、原則として以下のような状況が同時に起きた場合を指す。

- ・車両が前進していない
- ・エンジンが停止している
- ・ライダーの足やタイヤを除く車両の一部が地面に接している

このとき“失敗”(5点)となる。

結果の記録

1) パンチを間違えてしまった場合、正解を示す点数だけを除いて、残る点数を全部パンチする方法が推奨される。

2) 以下の場合、“減点”または“失敗”とみなされない。

—ライダーの身体や車両の部分が地形に接触したが、明らかなバランス修正はしなかった。

—前後輪による自クラスのゲートマーカーへの接触を除く、セクション表示物への単純な接触で、現状は変化しなかった。

—テープの上からフローティングターンなどによりフロントタイヤ、リヤタイヤのどちらか片方がテープ外に出て、地形に接触しないでテープ内に着地した。

—セクションの幅を制限しているマーカー付近でのフローティングターン等によるマーカー迂回で、テープ内にあるタイヤの接地面はマーカーの内側を通った。

—V字型の地形でフットレスト(ステップ)がかみ込んで停止した場合、フットレスト(ステップ)に足が乗っていれば“足つき減点”にならない。そのフットレスト(ステップ)上のつま先、足の裏部分が接地していても、意識的なバランス修正が無い場合、足つき減点の対象とならない。

2004 TRIAL RULES

付 **19** 則

全日本トライアル大会特別規則

1 適用の範囲

トライアル全日本選手権は以下に記す全日本選手権特別規則、トライアル競技規則（220～229頁）、国内競技規則（35～42頁）、および各大会の主催者から配布される大会特別規則（公式通知）によって開催される。

2 セクションの公認

大会前日に査察が行なわれ、査察団によって最終的にセクションが認定される。査察団は審査委員長を団長とし、競技監督、セクション設定責任者、セクション査察員で構成される。

3 オブザベーションエンクロージャ

一般観客用エリアとセクションの間に、オフィシャル、ライダー、メカニックが立ち入れるエリア（オブザベーションエンクロージャ）を設けることが望ましい。

4 開催クラス

国際B級部門、国際A級部門、国際A級スーパークラス部門とする。

5 参加資格

- 5-1 国際A級スーパークラス
- 5-1-1 前年度全日本選手権国際A級スーパークラスランキング上位10名、MFJトライアル委員会が特に認める者（世界選手権ポイント獲得者等）、および前年度国際A級ランキング上位5名の中の希望者（MFJ事務局への手続きが必要）。
- 5-1-2 当該年に有効なライセンス所持者。
- 5-2 国際A級、国際B級
- 5-2-1 それぞれ当該年に有効なライセンス所持者。
- 5-3 メカニック
- 5-3-1 当該年に有効な国内B級以上のライセンス所持者。

6 出場料およびMFJ共済会掛金

- 6-1 必要事項を記入した出場申込書、出場料を大会事務局が受理した時点で参加受理書、公式通知等が発送される。
- 6-2 いったん受理された出場料、MFJ共済会掛金はいかなる理由があっても返還されない。
- 6-3 大会が取り止めになった場合、または参加が拒否された場合にのみ出場料、MFJ共済会掛金が返還される。（申込者が必要な手続きを怠った場合は、これに当てはまらない）

	総額	内訳	
		出場料	MFJ共済会費
国際A級部門（スーパークラス含む）	12,000円	11,500円	500円
国際B級部門	12,000円	11,500円	500円
メカニック	6,000円	5,500円	500円

7 ゼッケンナンバー

全日本選手権の年間指定ゼッケンは以下の基準による。

- 7-1 国際A級スーパークラス
 - 7-1-1 前年度国際A級スーパークラス上位から指定する。（ランキング10位まで）
 - 7-1-2 トライアル委員会が特に認める者（世界選手権ポイント獲得者等）。
 - 7-1-3 前年度国際A級上位から指定する。（上位5名の希望者）
- 7-2 国際A級
 - 7-2-1 前年度国際A級で、スーパークラスを希望しなかった者を指定する。（上位5名から）
 - 7-2-2 前年度国際A級スーパークラスからの降格者を指定する。
 - 7-2-3 前年度国際A級上位から指定する。（ポイント獲得者）
 - 7-2-4 前年度国際B級からの自動昇格者を指定する。
- 7-3 国際B級
 - 7-3-1 国際A級への昇格者を除く、前年度のランキング上位から指定する。（ポイント獲得者）
 - 7-3-2 上記以外は各大会ごとに主催者が指定する。
- 7-4 ナンバープレートの色は以下のとおり。
 - 7-4-1 国際A級スーパークラス：赤地黄色文字
 - 7-4-2 国際A級（スーパークラス除く）：赤地白文字
 - 7-4-3 国際B級：緑地白文字
 - 7-4-4 国際A級スーパークラスのメカニック：黄地赤文字
 - 7-4-5 国際A級のメカニック（スーパークラス除く）：白地赤文字
 - 7-4-6 国際B級のメカニック：白地緑文字
- 7-5 メカニックのゼッケン番号は、当該メカニックを登録するライダーと同じとする。

8 メカニック

- 8-1 メカニックの登録
 - 8-1-1 ライダー1名に対し、1名のメカニックが認められる（登録できる）。
 - 8-1-2 メカニックは、ライダーの出場申込みの際同時に登録しなければならない。この場合ライダーは、登録したメカニックの行動すべてに責任を負うことを認めたものとみなされる。（メカニックの受けた罰則は、登録したライダーもその罰則を同時に受ける。）
 - 8-1-3 登録したメカニックは、有資格者であれば変更が認められる。この場合大会当日の出場者受付において変更手数料（1,000円）を添えて申し込まなければならない。
 - 8-1-4 ライダー単独でエントリーした場合、大会当日のメカニック登録はできない。
 - 8-1-5 大会により、メカニックの登録を認めない場合がある。
- 8-2 メカニックの義務
 - 8-2-1 メカニックミーティングが開催される場合、必ず出席しなくてはならない。
 - 8-2-2 移動コースは、特に指示の無い場合ライダーと同一とする。逆走はできない。
 - 8-2-3 メカニックは、登録したライダーと同時にスタートしなくてはならない。
- 8-3 メカニックの行なって良い行為（下記以外は認められない）
 - 8-3-1 バドック以外での車両整備（部品の交換を含む）は、選手本人およびその選手に登録さ

れたメカニックのみが行なうことができる。

- 8-3-2 メカニックは原則としてセクション内に立ち入ることはできない。ただしトライ失敗の際の補助（安全上の目的）として、その選手に登録されたメカニックのみがセクションオフィシャルの許可を受けた場合に限り、そのセクション内への立ち入りが認められる。

9 車両検査

- 9-1 競技前の車検に合格した車両にはステッカーが貼付され、下記に記す部分にマーキングを行なう。
- 9-2 マーキングを受けた部品以外は、車検後でも交換することができる。
- 9-3

パーツ名	マーキング（ペイント）部分
フレーム	フレーム前方（ステアリングヘッド）右側
クランクケース	右側
サイレンサー	サイレンサー本体

※シリンダーへのマーキングは不要

10 スタート

- 10-1 第1戦のスタート順序はゼッケン下位からとする。
- 10-2 第2戦以降は、ポイント獲得者以外のゼッケン下位の者から先にスタートし、次いで前戦までのランキング下位の者からスタートする。

11 結果の記録（スコアカード）

- 11-1 ライダーはスタート時にスコアカードを受け取り、各ラップごとに交換すること。
- 11-2 セクションでのパンチの点数は、その場でライダーが確認すること。
- 11-3 セクションをトライしてもパンチを受けないで次のセクションへ入った場合、前セクションは“セクション見落とし”とみなされる。（減点10）
- 11-4 スコアカードの破損等によって、採点が確認できない場合、当該セクションはエスケープとみなされる。
- 11-5 スコアカードは選手自身がパンチを受け、管理しなくてはならない。
- 11-6 スコアカードを紛失した場合、失格とされる。
- 11-7 スコアカードはコンピューター処理されるので、折り曲げたりしてはならない。
- 11-8 スコアカードの交換場所は、大会特別規則（公式通知）に示される。

12 持ち時間（タイムキーピング）

- 12-1 持ち時間
- 12-1-1 ライダーの持ち時間は特別規則に記載される。すべてのライダーに、完走するための持ち時間が同様に与えられる。
- 12-1-2 スタート時間に遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。
- 12-1-3 ゴール時間に遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。
- 12-2 スタート時間管理
スタート時間コントロールは、スタート地点で行われる。
- 12-3 ゴール時間管理
- 12-3-1 特別規則（公式通知）に記載されなかった場合、タイムコントロールは最終セクションを出てすぐに、明確に、そして良く見えるように設置される。タイムコントロールでタイムチェックを受けたライダーは、定められたコースに従い10分以内に最終ゴール地点でゴールチェック（車両チェック）を受け、採点カードを係員に提出すること。この時

- 点でゴール完了となる。
- 12-3-2 ゴール完了前に指定されたコース外に出たり、パドックに入ったりしてはならない。
- 12-4 セクション持ち時間
- 12-4-1 各セクションにセクションを走りきるための持ち時間が与えられ、この時間内にセクションアウトできなかった場合は“失敗”となる。
- 12-4-2 特別規則（公式通知）に記載されなかった場合、セクション持ち時間は1分となる。（変更される場合、最長で1分30秒）
- 12-4-3 セクションでのタイムは、計測が開始されたことを知らせるためのホイッスルを所持するオフィシャルによって計測される。
- 12-4-4 ライダーが持ち時間以内にセクションを走りきれなかった場合、そのライダーは失敗とみなされ、オフィシャルは失敗を告げるホイッスルを長く鳴らす。
- 12-5 ラップ持ち時間
- 12-5-1 すべてのライダーに、第一ラップを走りきるための持ち時間が同様に与えられる。
- 12-5-2 特別規則（公式通知）に記載されなかった場合、第一ラップ持ち時間は3時間30分となる。
- 12-5-3 第一ラップ終了後のタイムチェックに遅れたペナルティは1分まで毎に1点。20分以上の遅れは失格となる。

13 セクション

トライアル競技細則に定める減点に加え、下記減点を科す。

- 13-1 セクションでの持ち時間
- 13-1-1 各セクションにセクションを走りきるための持ち時間が与えられ、この時間内にセクションアウトできなかった場合は、“失敗”となる。
- 13-2 減点
- 13-2-1 ライダーまたはメカニックがセクションを著しく変化させた。 5点
- 13-2-2 オフィシャルの許可を受けずに、メカニックがセクションに入った。 5点
- 13-2-3 ひとつのセクションで、いくつかの減点が累積する場合、もっとも重い減点だけが適用される。
- 13-3 しかし、以下の減点は加算される。
- 13-3-1 メカニックが、セクション審判の判定に反論した。 → イエローカード
- 13-4 罰金
- 13-4-1 メカニックが以下の条項に従わなかった。
- 13-4-2 モーターサイクル乗車中は、ブーツ、長ズボン、ヘルメットを装着しなくてはならない。
- 13-4-3 罰則1回目：罰金10,000円
- 13-4-4 罰則2回目：罰金20,000円
- 13-4-5 罰則3回目：罰金50,000円

14 イエローカード

- 14-1 オフィシャルの指示に従わないライダー（メカニック等含む）、および攻撃的な言動をとるライダーに対してイエローカードが提示される。
- 14-2 オフィシャルはカードの裏に当該ライダーのゼッケンを記入するとともに、そのライダーの行為について内容をメモする。
- 14-3 そのカードはただちに競技監督に集められ、何らかのペナルティを与えるかどうかの提案とともに審査委員会へ提出される。
- 14-4 審査委員会はカードを確認し、ペナルティを与えるかどうか判断するとともに再発防止のためにその行為を記録する。

- 14-5 たびたびイエローカードを受けるライダーには、更なるペナルティが課される。
- 14-5-1 罰則 1 回目：5 点加算
- 14-5-2 罰則 2 回目：5 点加算
- 14-5-3 罰則 3 回目：失格

15 賞および得点 (ポイント)

- 15-1 各大会ごとに国際A級、国際B級の各クラス（スーパークラスは除く）へベストクリーン賞が与えられる（クリーン数が同数の場合は、成績が上位のものとする）。
- 15-2 国際A級スーパークラス、国際A級、国際B級部門全日本選手権ランキングの得点
- 15-2-1 得点はMFJ国内競技規則第3章 [8]公式得点（40頁）によって与えられる。
- 15-2-2 全日本選手権ランキングの順位は、上記によって与えられた得点のすべてが加算され、その合計得点によって決定される。
- 15-2-3 国際A級スーパークラスは、出走台数に関わらず上位10位までにポイントが与えられる。
- 15-2-4 詳細は全日本選手権ランキング決定基準（49頁）に示される。

16 同点

- 16-1 同点が生じた場合、0点（クリーン）がもっとも多いライダーを上位とする。
- 16-2 依然として同点だった場合1点が最も多いライダー、2点が最も多いライダー、3点が最も多いライダーという順序で判断する。
- 16-3 それでも同点だった場合、少ない所要時間（秒単位）で完走したライダーを上位とする。

17 本規則の施行

- 17-1 本規則は、出場申し込み受付日より有効となる。なお、本規則に示されていない事項は、国内競技規則、トライアル競技細則による。

付則

2004年度トライアル・デ・ナシオン（国別対抗世界選手権）選手選出方法
（男女ともに以下の選出方法が適用される）

トライアル・デ・ナシオンの選手は、トライアル選手会にて選出された選手をおよび監督を「日本代表選手選考委員会」にて審議の上、決定される。

■選出の手順

- ① トライアル選手会から、デナシオン代表選手候補を最大4名、監督を1名選出する。
- ② 「日本代表選手選考委員会」を設置し、選手会から選出された代表選手および監督を審議、承認する。「トライアルデナシオン日本代表選手選考委員会」は、当該年度の第1回トライアル委員会前に結成され、トライアル委員会にて承認される。

議決権を持つ「日本代表選手選考委員」は、以下のとおり

- ・MFJトライアル委員長 ・MFJトライアル副委員長 ・ジャーナリスト代表（1名）
・選手会代表（1名） ・MFJ事務局（1名）

※選考委員の利害関係が選考対象となった場合、当該委員の代理を選出する。

■選出基準

トライアル選手会による候補選手の選出は、世界選手権および全日本選手権・その他公認競技会の成績をもとに選出する。また、当該選手が負傷等の理由により出場が難しくなった場合は補欠選手が出場する。

監督は、それまでの経験・実績が考慮され、かつ代表候補選手の総意で選出され、選考委員の承認を得た人物であること。

2004年 MFJ全日本トライアル選手権シリーズ開催日程

開催月日	大会名	出場申込先	会場	出場申込期間
3月13日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第1戦 関東大会	MFJ関東支部 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-5 アルス新大塚202 ☎03(3971)0022	茨城県 真壁トライアル ランド	2月3日(火)
3月14日(日)				2月12日(木)
3月27日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第2戦 九州大会	MFJ九州支部 〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-11-9 メゾン水巻1F-B ☎092(473)2616	熊本県 矢谷溪谷トライア ル場	2月17日(火)
3月28日(日)				2月26日(木)
5月8日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第3戦 関東・新潟大会	ケブラン内全日本TR係 〒951-8154 新潟県新潟市掘割町1-7 ☎025(232)1811	新潟県 大日ヶ原 トライアル場	3月30日(火)
5月9日(日)				4月8日(木)
6月5日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第4戦 近畿大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 ☎06(6534)6422	兵庫県 猪名川サーキット トライアルパーク	4月27日(火)
6月6日(日)				5月26日(木)
8月7日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第5戦 北海道大会	MFJ北海道支部 〒001-0925 北海道札幌市北区新川5条20丁目1 番20号新川地区工業団地内 ☎011(768)3988	北海道 わっさむ サーキット	6月29日(火)
8月8日(日)				7月8日(木)
9月11日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第6戦 中国大会	MFJ中国支部 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1-18-9 広島県二輪車安全普及協会内 ☎082(295)6994	鳥取県 HIROスポーツラ ンド	8月3日(火)
9月12日(日)				8月12日(木)
10月9日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第7戦 中部大会	MFJ中部支部 〒466-0812 愛知県名古屋市長和区八事富士見 1603 ☎052(833)9676	岐阜県 坂内バイクランド	8月31日(火)
10月10日(日)				9月9日(木)
10月23日(土) }	MFJ全日本トライアル選手権 シリーズ第8戦 東北大会	MFJ東北支部 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区馬町3-3-10 ☎022(284)9484	宮城県 スポーツランド SUGO	9月14日(火)
10月24日(日)				9月23日(木)

トライアル

2004年トライアル主要競技会カレンダー

開催月日	大会名	出場申込先	会場
5月22日(土) }	トライアル世界選手権シリーズ 日本大会	㈱日本モーターサイクルスポーツ協会TR係 〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル 別館7F ☎03(5565)0900	栃木県 ツインリンクもてぎ
5月23日(日)			
11月14日(日)	MFJトライアル グランドチャンピオン大会	MFJ近畿支部 〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀1-7-14 ☎06(6534)6422	兵庫県 猪名川サーキット
開催月日	大会名	開催場所	
9月25日(土) }	2004年トライアル・デ・ナシオン	スペイン	
9月26日(日)			

2004 TRIAL RULES

付 **20** 則

トライアル基本仕様

以下に規定する基本仕様は、トライアル競技を行う上で必要とされる基本規則であり、トライアルの全ての車両及び競技会に適用される。

カテゴリー別に必要とされる詳細な仕様に関しては、各カテゴリー別仕様が適用される。

1 カテゴリー

- 1-1 競技専用車両クラス
競技専用生産された車両
- 1-2 スポーツプロダクション
競技専用車両を除く一般市販車をベースとしてレース用に改造された車両

2 排気量の算出方法

- 2-1 総排気量は、シリンダーの容積を測定するのに用いられる幾何学公式に従って計算される。
すなわち直径はボアによって表され、高さはピストンがその最上部から最下部まで移動するのに占めるスペースで表される。
- 2-2 公式
総排気量 = $(D^2 \times 3.1416 \times C \div 4) \times$ 気筒数
D=ボア C=ストローク 単位=cm 小数点以下4桁で切り捨て
- 2-3 測定の際には、ボアに50 μ mまでの許容誤差が認められる。この許容誤差を考慮しても排気量が当該クラスのリミットを越える場合、エンジンが冷めた状態で再測定が1/100mmのリミットまで行われる。
- 2-4 シリンダーのボアが真円でない場合、断面積を測定し、計算することとする。
- 2-5 全てのカテゴリーにおいて、スーパーチャージは禁止される。

3 一般的なアイテム

3-1 材質

フレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルにチタニウムを使用することは禁止される。ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。チタニウム合金製のナットとボルトの使用は許可される。(市販時にこの条件から外れる場合は、市販時の状態を維持することを条件にその仕様が許可される。)

3-2 フレームの定義

- 3-2-1 フレームとは図（238頁）で示すとおり、エンジンが取り付けられている部分を中心にステアリング取り付け部分とリヤサスペンションの取り付け部を含む構造全体をいう。
- 3-2-2 シートを取り付けるためのサブフレームは、フレーム本体に溶接されている場合はフレームとみなし、ボルトオン（脱着可能）のものはフレームとみなさない。

3-3 スタート装置

スタート装置が義務づけられる。

3-4 リヤスプロケットガード

- 3-4-1 チェーンとリヤスプロケットの間に身体の一部が誤って挟まれることのないように、リヤスプロケットガードを取り付けなくてはならない。
- 3-4-2 そのガードは、スプロケットとドライブチェーンの噛合部を完全に覆わなければならない。
- 3-4-3 材質は、アルミニウム、頑強なプラスチックまたは樹脂とし、その付け方式は、ボルト・オンまたは溶接とし、安易に脱落したりしないよう確実に固定しなければならない。

3-5 エキゾースト・パイプ

- 3-5-1 エキゾースト・パイプとサイレンサーは、音量規制に関する必要条件をすべて満たしていなくてはならない。
- 3-5-2 エキゾースト・パイプの先端は、最低30mmにわたってモーターサイクルの中心軸と水平かつ平行でなくてはならない。（許容誤差 $\pm 10^\circ$ ）
- 3-5-3 エキゾースト・パイプの後端は、リヤ・タイヤの垂直接線より後ろにあってはならない。

3-6 ハンドルバー

- 3-6-1 ハンドルバーの幅は、600mm以上、850mm以下でなければならない。
- 3-6-2 ハンドルバーの先端が露出される場合は、固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 3-6-3 ハンドルをいっばいに切った時にハンドルバー（レバー類含む）とタンクの間に最低30mmのすき間を設けるためにハンドルストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を、取り付けなくてはならない。
- 3-6-4 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分を作らないために、慎重に丸みをつけて製作しなくてはならない。
- 3-6-5 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

3-7 コントロールレバー

- 3-7-1 すべてのハンドルバー・レバー類（クラッチ、ブレーキ等）は、原則として端部がボール状（このボールの直径は最低19mm）でなくてはならない。このボールを平たくすることも認められるが、どのような場合も端部は丸くなっていてはならない（この平たくした部分の厚みは最低14mmとする）。レバー端部は、レバーと一体構造に固定されていなくてはならない。
- 3-7-2 各コントロール・レバー（ブレーキペダルおよびハンド・レバー）はそれぞれ独立したピボットを持っており、そのレバー自体のピボットにマウントされていなくてはならない。

- 3-7-3 もしブレーキ・ペダルが、フットレストの軸にピボットされている場合、フットレストが曲がり、又は変形した場合など、どのような場合でも作動できなくてはならない。

3-8 スロットルコントロール

- 3-8-1 スロットルコントロールは、手を離した時に自動的に閉じるものでなくてはならない。
3-8-2 モーターサイクルには有効なイグニッション・キルスイッチまたはボタンがハンドルバーの容易に手の届く位置に設けられなくてはならない。このスイッチは始動しているエンジンを停止できなくてはならない。

3-9 フットレスト

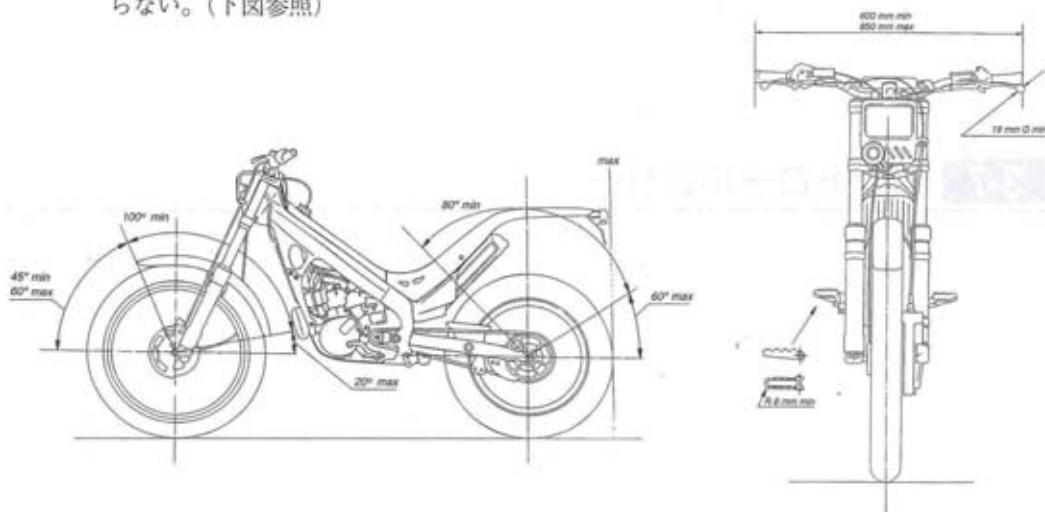
- 3-9-1 フットレストの先端には最低半径8mmの、一体構造のプロテクションが設けられていないといけない。(図参照)
3-9-2 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていないといけない。
3-9-3 フットレストが折りたたみ式でない場合、及びゴムのカバーを装着していない場合は、その先端を最低半径8mm以上の球状に丸められていないといけない。

3-10 ブレーキ

- 3-10-1 すべてのモーターサイクルは、最低2つの効果的なブレーキ（各ホイールにひとつ）がなくてはならず、これは独立してホイールと同心的に作動しなくてはならない。
3-10-2 先端のとがったブレーキディスク（のこぎりの歯状デザイン）の使用は禁止される。
3-10-3 ディスクへの開口部（抜き穴）の幅は、最大3mmであることが推奨される。開口部は最低半径3mm、最大半径5mmで丸みがつけられていること。

3-11 フェンダーおよびホイールプロテクション

- 3-11-1 フェンダーはタイヤの両側方に張り出していないといけない。
3-11-2 フロント・フェンダーは、ホイールの周囲を最低100°にわたってカバーしていないといけない。フェンダーの前端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は45°と60°の間でなくてはならない。フェンダーの後端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線が作り出す角度は20°を超えてはならない。(下図参照)



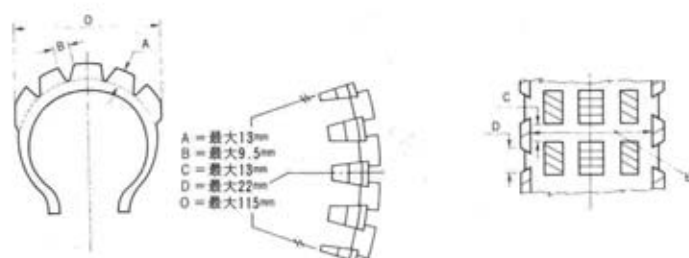
- 3-11-3 リヤ・フェンダーは、リヤホイール・スピンドルを通る垂直線から25°の角度で後方に引かれる線よりも後方まで及んでいなくてはならない。
- 3-11-4 フェンダーの後端は丸められていなくてはならず、この丸め方は最低半径8mmで、かつ半径60mmを超えてはならない。
- 3-11-5 キャストホイール、または溶接されたホイールが使用される場合には、頑丈なディスクでスポークを覆う形でプロテクションが施されなくてはならない。
- 3-11-6 インドアトライアルまたはアリーナトライアルのような公道を使用しない競技会では、リヤ・フェンダーはリヤ・ホイールスピンドルを通る垂直線と、その垂直線に25°の角度で後方に引かれる線よりも後方まで及んでいなくてはならない。
- 3-11-7 下記の項目は国内の事情を考慮し、国内の仕様にて開催する。よって基本仕様と異なる場合、下記の仕様が優先される。(日本で開催される国際格式競技会を除く)
リヤ・フェンダーは、ホイールの周囲を最低120°にわたってカバーしていなくてはならない。リヤ・フェンダーは、リヤホイール・スピンドルを通る垂直線から25°の角度で後方に引かれる線よりも後方まで及んでいなくてはならない。

3-12 ホイールリム、タイヤ

メーカー出荷時の一体構造ホイール（キャストホイール、モールドホイール、リベットホイール）、又はリムに対しては、スポーク、バルブ又は安全ベルト以外へはいかなる改造も禁止される。ただしタイヤがリムから外れることを防ぐために使用されるビードストッパーは例外とする。

3-13 トライアルタイヤ

- 3-14-1 ホイールに正常に装着された状態でタイヤの全幅は、115mmを超えてはならない。
- 3-14-2 トレッドの深さ（A）はトレッド面から直角に測った場合、13mmを超えてはならない。同一円周のブロックはすべて同じ深さでなくてはならない。……240頁の図参照
- 3-14-3 ブロック間のトレッドの幅は、タイヤ幅方向（B）で9.5mm、円周方向（C）で13mmを超えてはならない。
- 3-14-4 ショルダーブロック（D）間のトレッド幅は、22mmを超えてはならない。
- 3-14-5 トレッド横幅（E）は、タイヤウォールに直角に測った場合、ブロックで中断されていない限り、タイヤ全幅に及んでいなければならない。
- 3-14-6 すべてのトレッドブロック（ショルダーブロックを除く）は、両側辺が平行で、タイヤの軸に対し直角そして平行な長方形でなければならない。（タイヤは、240頁の図に適合し、逆回転させても同じ外観でなければならない。）
- 3-14-7 通常の販売ルート、または小売店を通じて入手できる一般公道用に認可されたタイヤのみが使用を許可される。
- 3-14-8 タイヤは一般の購入者が入手できるマニファクチャラーの商品カタログ、またはタイヤ仕様リストに掲載されているものでなくてはならない。
- 3-14-9 これらのタイヤは、荷重、スピードコードに関してヨーロッパ・タイヤ・リム技術機構（ETRTO）の定める条件に適合し、最低45Mの使用等級のものでなければならない。



3-14 ナンバープレート

- 3-15-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質でできていなくてはならない。最低寸法は175mm×150mmとする。
- 3-15-2 ナンバープレートは1枚を車両の前面に見やすいよう前向きに取り付けなくてはならない。
- 3-15-3 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線。「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線。
- 3-15-4 数字および地色に蛍光色は一切認められない。
- 3-15-5 判読しづらい文字等は車検長に依りレース参加の許可を得ることができない。
- 3-15-6 国際A級及び国際B級部門についてはプレート下部にライダーの名前を記入するものとする。
- 3-15-7 全日本選手権の国際A級・国際B級に関する特別規則
数字は英国式とし、観客とオフィシャルが明確に識別できるようにしなくてはならない。
(デザインされた書体の使用を認める)
- 3-14-8 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。

ジュニア……黒地に白赤字	国内B級……白地に黒文字	
国内A級……黄地に黒文字	国際B級……緑地に白文字	
国際A級……赤地に白文字	国際A級スーパークラス……赤地に黄文字	

3-15 ライト類、警告装置およびスピードメーター

灯火器のレンズの処理または取りはずし、保安部品（バックミラー、補助ステップ、ウィンカー類）の取りはずしが義務づけられる。

4 燃料、燃料／オイルの混合液

- 4-1 すべての車両にはMFJの定める無鉛ガソリンを使用しなくてはならない。（AVガス・航空機用燃料の使用は禁止される）
- 4-2 競技に使用できるガソリン
競技に使用できるガソリンは下記の項目のすべてに合致していなくてはならない。
- 4-2-1 競技用ガソリンとは一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの、あるいはMFJ公認サーキットのガソリンスタンドにて購入できるガソリンとする。
- 4-2-2 競技用ガソリンは下記のMFJの定める仕様以内（無鉛ガソリン）に制限される。
（AVガス、航空機用ガソリン等は使用できない）
鉛の含有量は0.013 g/l以下であること。
リサーチオクタン価が100.0 (RON)、モーターオクタン価が89.0 (MON) 以下であること。

密度は15℃において0.725 g/ml~0.780 g/mlであること。

- 4-2-3 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。
- 4-2-4 水冷エンジンの冷却水は、水あるいは水とアルコールの混合物に限られる。
- 4-3 大会特別規則（全日本トライアル特別規則等）により、ガソリンの銘柄および供給方法が指定される場合、それに従わなくてはならない。

5 音量規制

- 5-1 計測のためのマイクロフォンの位置は排気管後端から50cmで、かつ中心線から後方45°で排気管と同じ高さとするが、少なくとも地面から20cm上方でなくてはならない。もしこれが不可能な場合、計測は45°上方で行ってもよい。
- 5-2 ノイズテストの際、ギヤ・ボックスにニュートラルのないマシンについては、スタンドに載せた状態で測定を受けなくてはならない。
- 5-3 規制に適合しているサイレンサーには車検にてマークが付けられ、車検後にサイレンサーを変更する事は禁止される。ただし同様に車検合格し、マークを受けたスベア・サイレンサーに関しては例外とする。
- 5-4 ギヤはニュートラルとしてエンジンを回転させ、所定のrpm域に達するまでエンジンの回転を増していかななくてはならない。測定は、所定のrpmに達したときに行うものとする。
- 5-5 現在のトライアル車両のエンジンストロークはほぼ同等と見なされるので、測定は5000rpmの固定回転数で実施する。
- 5-6 規制値をオーバーしているマシンは、再度測定を受けることができる。
- 5-7 現行の音量規制値
最大94dB/A、11m/秒で測定する。（原則として事項5-5が適用される）
- 5-8 周辺への音量は、モーターサイクルから半径5m以内において80dB/Aまでとする。
- 5-9 音量測定は気温20℃を基準とする。気温10℃以下の場合許容誤差+1 dB/Aが認められる。気温0℃以下の場合許容誤差+2 dB/Aが認められる。
- 5-11 レース後の最終検査においては、1 dB/Aの許容誤差が認められる。
- 5-12 メーターの読み方は常に切捨てとする。（100.9dB/A=100dB/A）
- 5-13 その他の規制についてはFIM規則に準ずる。

6 テレメトリー

- 6-1 動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得ることは禁止される。
- 6-2 マシンには、公式シグナリング・デバイスの搭載が必要とされる可能性もある。
- 6-3 自動ラップ計時デバイスは“テレメトリー”とはみなされない。
- 6-4 自動ラップ計時デバイスは、公式計時方式、および装備を妨げてはならない。

2004 TRIAL RULES

付 **21** 則

国内トライアルの仕様

1 クラス区分

排気量によるクラス区分は特にない。

2 出場車両

- 2-1 車両は市販レーサー、または一般生産型車両でMFJが公認したもの。
- 2-2 車両は国内競技規則及び付則23トライアル基本仕様に示されているすべての条件に適合していること。

3 公認部品

タイヤは公認タイヤに限り交換が認められる。

4 マシン仕様

以下に明記されているアイテムについては、MFJが公認車両として公認した状態でなければならない。

- 4-1 エンジンの型式
- 4-2 シリンダーの数
- 4-3 ピストンストローク
- 4-4 クランクケース、シリンダー、シリンダーヘッドの材質、鋳造、および形状
- 4-5 吸排気系のバルブ数、ポート数、キャブ数
- 4-6 リヤホイールスピンドルの材質
- 4-7 フロントホイールスピンドルの材質
- 4-8 フレーム

5 各部の仕上げ調整

全ての部品に関して、調整・仕上げが認められる。

調整とは各部品の単品またはアッセンブリーコンプリートの状態で、個々のまたは合計の公差内で意図的に選定すること。(メタル合わせ、タペットクライアンス、点火時期等)

仕上げとは各部品の規準寸法内で表面粗度を向上させる作業をいう。(ポートみがき、コンロッドみがき、ピストンみがき、燃料室みがき等)

その他フロントフォークオイル、ミッションオイル類は変更できる。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

DRAG RACE

ドラッグレース



CONTENTS

▼ 付則22 ドラッグレース競技規則

1. 適用の範囲	244
2. ドラッグレース	244
3. 競技会と開催クラス	244
4. レース出場車両	244
5. 参加資格	244
6. 参加申し込み	245
7. 参加受理	245
8. ゼッケン・ナンバー	245
9. ライダーの装備	245
10. 出場受付	246
11. 出場車両の変更	246
12. 車両および装備の検査	246
13. スタート方法とスターティングシステム	246
14. スタート手順	247
15. 競技	249
16. 順位の設定	250
17. 計測システムと計時結果	251
18. 禁止行為	251
19. リタイア(棄権)と停止	251
20. 賞典	251
21. レース終了後の車両保管と再車検	251
22. レースの成立	252
23. レースおよび大会の延期・中止等	252
24. 抗議	252
25. 違反に対する罰則	252
26. 本規則の解釈	252
27. 本規則の施行	252

▼ 付則23 2004年全日本ドラッグレース選手権大会特別規則

1. 公示	253
2. 開催種目と競技会の日程	253
3. 追加のクラス	253
4. コース	253
5. 大会審査委員会	253
6. 参加定員	254
7. 出場料および共済会掛金	254
8. ビット要員	254
9. ゼッケンナンバー	254
10. 公式予選	254
11. 決勝レース	254
12. コース選択	254
13. 賞および得点	254
14. 主催者の権限	255

15. 本規則の施行	255
------------	-----

▼ 付則24 ドラッグレースの仕様

1. チタニウム合金	256
2. エキゾースト・パイプ	256
3. ハンドルバー	256
4. コントロールレバー	257
5. スロットルコントロール	257
6. フットレスト	257
7. ホイール	257
8. タイヤおよびチューブ	257
9. ブレーキ	258
10. フロントフォーク	258
11. 最低地上高	258
12. フェンダー	258
13. フェアリング	259
14. シート	259
15. ナンバープレート	259
16. ウイリバー	260
17. プロテクティブ・カバー	260
18. フュエルタンク及びオイルタンク	260
19. 燃料システム	260
20. キャブレターとフュエル・インジェクション	261
21. キル・スイッチ	261
22. オイル・キャッチ・タンク	261
23. チェーン	261
プロストックバイク (PB) の車両規則	262
1. クラス区分	262
2. 車両に対して下記事項は仕様の変更が出来ない	262
3. 下記部品は各項の制限内で改造出来る (ドラッグレースの基本仕様と合致すること)	262
4. 重量	263
5. 車両が下記事項に適合していない場合、改造・変更が義務づけられる	263
6. いかなる場合も禁止される事項	263
ストリートドラッグバイク (SD) クラスの車両規則	264
1. クラス区分	264
2. 車両に対して下記事項は仕様の変更が出来ない	264
3. 車両が下記事項に適合していない場合、改造・変更が義務付けられる	265
4. いかなる場合も禁止される事項	265

ドラッグレース

※2004年度の規則変更点は太字で示されています。

2004 DRAG RACE RULES

付 **22** 則

ドラッグレース競技規則

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、すべての国内のドラッグレース競技会に適用される。

2 ドラッグレース

- 2-1 ドラッグレースとは完全にクローズドされたコースで行われ、2台の車両が先着もしくは基準タイムでのゴールを競う競技である。
- 2-2 区間タイム (Elapsed Time: 以降E.T.という) を測定するコースの長さは下記4種類が設定される。
- 2-2-1 SS1/4マイル (402.33m)
- 2-2-2 SS1,000フィート (304.8m)
- 2-2-3 SS1/8マイル (201.165m)
- 2-2-4 SS250メートル
- 2-3 ストリートドラッグクラス (SD) のIndex Time (インデックスタイム)
- | | |
|----------------------|--------|
| スポーツランドSUGO SS1/8マイル | 6.499秒 |
| ツインリンクもてぎ SS1/8マイル | 6.499秒 |
| 鈴鹿サーキット SS250メートル | 6.999秒 |
- ※コースの長さは大会特別規則、公式通知で変更される場合がある。

3 競技会と開催クラス

競技会と開催クラス、および出場可能ライセンスは以下のとおり。

大会格式 出場可能ライセンス	全日本選手権	地方選手権	公認競技会	承認競技会
ドラッグレースA級	PB	SB-EX		
ドラッグレースB級	—	SB	SD	SS-B I, SS-B II
エンジョイ会員証	—		SD	SS-B I, SS-B II

4 レース出場車両

- 4-1 一大会において同一車両を複数の種目のレースに使用することはできない。
- 4-2 一大会において同一車両を複数のライダーが使用することはできない。

5 参加資格

- 5-1 エントラント及びライダー

エントラント及びライダーは、2004年度版MFJ国内競技規則第3章〔⑬競技参加者〕(35頁)に合致していなければならない。

6 参加申し込み

- 6-1 参加申込場所は、大会特別規則の定めるところとする。
- 6-2 参加申込手続き
- 6-2-1 各クラスとも所定の申込書に必要事項をすべて記入し、参加料およびMFJ共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
- 6-2-2 2クラス以上に参加を申し込み場合は、別々に、申込書を提出しなければならない。
- 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締め切り当日の消印のあるものが有効となる。
- 6-2-4 電話による申込及び締め切り日以降の申込は一切受けつけない。

7 参加受理

- 7-1 必要事項を記入した参加申込書、金額を大会事務局が受理した時点で参加とみなし、参加受理書が発送される。
- 7-2 いったん受理された参加料、MFJ共済会掛金はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。
- 7-3 大会が取り止めになった場合、また参加が拒否された場合のみ参加料、MFJ共済会掛金が返還される(申込者が必要な手続きを怠った場合は、これにあてはまらない)。
- 7-4 競技の中止と参加料等の返却は、下記表の通りとする。

事例	参加料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会の適用となる練習走行が行われていなければ返却する
競技不成立の場合(クラス毎に判断する)	クラス単位で選手受付した全員に返却	1人(1組)でもスタートしたクラスは返却しない
競技が成立した	返却しない	返却しない

※返金の場合、事務手数料は差し引かれる。

8 ゼッケン・ナンバー

- 8-1 主催者によってナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 8-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに規定の書体および色分けで記入しておかなければならない。
- 8-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査以降においても、判断しにくいと判断された場合には修正が要求される場合がある。
- 8-4 最初決められたゼッケン・ナンバーは、年度末まで変更できない。

9 ライダーの装備

- 9-1 ヘルメット
- 9-1-1 ヘルメットはMFJが公認したフルフェイス型のものとする。
- 9-1-2 MFJの公認したヘルメットには、次頁の認証マークが貼付される。
- 9-1-3 競技会の車両検査受付時に、ヘルメットの検査が行われる。MFJの公認したヘルメットでも、検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 9-1-4 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの公認マークの貼付されていないヘルメットにつ

ドレッジレース競技規則

いては、特別検査料（1,000円）を支払い、特別に検査を受けなければならない。



9-2 ライダーの服装

9-2-1 レーシングスーツ

- 9-2-1-1 皮革もしくは、同等の素材であること。MFJ公認スーツが望ましい。MFJ公認でないスーツを使用する場合、ワンピースデザインもしくはウエストでつながるジッパータイプ。
- 9-2-1-2 ライダースーツ左胸前部内側または胸部前部下前立てに氏名および血液型を明記しなければならない。

予告事項：2005年1月1日より、レーシングスーツは、MFJ公認のものに限られる。

9-2-2 ブーツ・グローブ

ブーツはくるぶしが完全に覆われるもので、皮製、サイドボタンタイプ。
グローブは、手を覆うサイドボタンタイプ。



MFJが公認したレーシングスーツには、シルバー地の公認マークが付いている。

- 9-3 競技中のライダーは、難燃性の素材を使用した肌着を着用しなければならない。

10 出場受付

- 10-1 出場受けの時間および場所は、公式通知に示される。
- 10-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者がMFJライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 10-3 MFJライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

11 出場車両の変更

- 11-1 車両の変更は国内競技規則・第3章〔㉔ライダーおよび車両の変更〕(38頁)による。
- 11-2 車両変更の申請は、同部門・同クラスの車両に限られ、手数料5,000円を添付して大会事務局に申請しなければならない。

12 車両および装備の検査

- 12-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行われる。
- 12-2 車両検査の車両は、ライダー本人が持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を済ませなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- 12-3 ライダーは、車両仕様書を提出し、装備品一式の検査を受けなければならない。
- 12-4 車両検査持ち込み台数は、地方選手権および地方大会は出場1レースにつき1台に限られる。
- 12-5 車両検査において、規則違反または安全上出場が不相当と判断された車両は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- 12-6 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両検査を行うことがある。

13 スタート方法とスターティングシステム

- 13-1 スタート方法はスタンディングスタートとし、下記の2種類とする。クラス毎のスター

ト方法は大会特別規則に示す。

- 13-1-1 プロスタート
スリーアンバーライト（プレスタートライト）（3個同時）が点灯してグリーン（スタート）ライトが点灯までの間隔0.4秒。
- 13-1-2 ストックスタート
スリーアンバーライト（プレスタートライト）（上よりカウントダウン）が点灯してグリーン（スタート）ライトが点灯までの間隔0.5秒。
- 13-2 スターティングシステム（クリスマス・ツリー）



Pre-Stage light：スタートするために、まずプレステージライトを点灯させる。

Stage light：デュアルスタートの場合、対戦相手がプレステージライトを点灯させる前にステージライトを点灯させてはならない。

Three Amber Light：ステージライト点灯後1～5秒後に点灯。

(Pre-Startlight)

①Pro-Start：3段同時点灯。

②Stock-Start：上段より順次点灯。点灯間隔0.5秒。

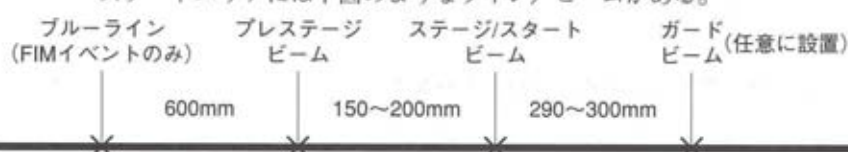
Green-Start light：スリーアンバーライト(プレスタートライト)点灯後

①Pro-Start：0.4秒、②Stock-Start：0.5秒で点灯。

Red light：Foul Start：グリーンライトが点灯する前にスタート/ガードビームを横切った場合に点灯。

13-3 スタートライン（ビーム）

スタートエリアには下図のようなライン/ビームがある。



13-3-1 ブルーライン（FIMイベントのみ設置）

スターターの合図でステージングする際、フロントホイールがブルーラインを超えたら何者も車両に触れてはならない。

13-3-2 プレステージビーム

このビームを横切るとプレステージライトが点灯する。

13-3-3 ステージ/スタートビーム

このビームを横切るとステージライトが点灯する。

スタートの計時を開始するための光電管。

13-3-4 ガードビーム（任意に設置）

車両の低い位置に着いている部品がステージビームを遮断したままの状態ではフライングスタートが切られることを防止する。

ステージビームが遮断されたままガードビームが作動した場合、ファールとなる。

14 スタート手順

14-1 バーンアウト

14-1-1 クラスにより場所を制限する。

14-1-2 バーンアウトの際にセンターラインを超えてしまっても失格にはならない。

14-1-3 バーンアウト後ピットクルーが安全確認のために車両進行方向修正を行なう以外に車両に触れることは禁止される。

- 14-1-4 ドライホップは1回まで許可される。
- 14-2 コース選択
- 14-2-1 タイムトライアルでは、コースイン順に競技役員の指示に従って行われる。
- 14-2-2 ラダー競技では、前のヒート（公式予選含む）のタイムの良い方に選択権がある。
- 14-3 ステージング
- 14-3-1 コースインした時点でスタート準備が完了していること。
- 14-3-2 セルフスタートし、セルフステージしなければならない。^{*}
※セルフとは車両のエンジン動力で行うことを言う。
- 14-3-3 ステージビームと車両の位置を確認するために機械や電子装置等補助具を使用してはならず、ライダーの肉眼のみで行うこと。
- 14-3-4 ステージビームに進む前にプレステージライトを点灯させなければならない。デュアルスタートの場合は両者がプレステージライトを点灯するまでステージビームに進んではならない。
- 14-3-5 スタートするためには、プレステージライトを点灯させなければならない。ステージ完了前にステージライトを消灯した場合は、失格となる。ただし決勝ヒートにおいて両者がステージライトを消灯させてしまった場合は再スタートするものとする。
- 14-3-6 ステージのために与えられる時間のリミットはスターターに委ねられる。このリミットを越えた場合およびスターターの指示通りステージしない場合失格となる。
- 14-3-7 ステージ完了後ステージし直すことは禁止される。
※ステージングの際、プレステージ・ステージライト点灯後、さらに深くステージングする為に前進してプレステージライトを消灯する、いわゆるディープステージは、ファールを誘発するため望ましくない。
- 14-3-8 ステージングが完了した時点で、出走とみなす。
- 14-4 スタート
- 14-4-1 クリスマスツリーのグリーンライトが点灯した時をスタート合図とする。
- 14-4-2 決勝レースにおいてステージ完了後、スリーアンバーライトが作動（点灯）する前にステージライトを消灯した場合は、当該ヒート無効とする。
- 14-4-3 リアクションタイム（以下RTと呼ぶ）によって反則とみなされる場合を以下に示す。
- 14-4-3-1 ファールスタート
- 14-4-3-1-1 プロスタートの場合：RTが0秒以上～0.4秒未満
- 14-4-3-1-2 ストックスタートの場合：RTが0秒以上～0.5秒未満
- 14-4-3-2 ジャンプスタート
RTが0秒未満

用語の説明

- ・ラダー (Ladder)
トーナメント競技の組み合わせ表のこと。
- ・E. T. (Elapsed Time)
スタートからフィニッシュまでの区間タイムのこと。
- ・R. T. (Reaction Time)
リアクションタイムのこと。グリーンスタートライトが点灯してから車両が動き出すまでの反応時間。
- ・バーンアウト (Burn Out)
タイヤのグリップ向上を目的として、スタートエリアに着く前に指示されたエリアで水を撒き、後輪を空転させて暖める行為。
- ・ドライホップ (Dry Hop)
バーンアウト後にタイヤに付着したタイヤかすを飛ばしたり、水を乾燥させるために行う短い前進。
- ・ステージング (Staging)
スタートエリアに入り、プレステージライトを点灯させるために移動を始めてから、ステージライトを点灯させるまでの一連の行動。
- ・インデックスタイム (INDEX TIME)
主催者によってあらかじめ決められた基準タイム。

15 競 技

競技方法は次の2種類とする。

15-1 タイムトライアル競技

2～3回のタイムトライアルを行いE.T. (区間タイム) を競う。

15-2 トーナメント競技

15-2-1 公式予選

15-2-1-1 決勝のライダーポジションを決定するために、最低1回のタイムトライアルによる公式予選を行なう。

15-2-1-2 各ライダーは、最低1回公式予選に出走しなければならない。

15-2-1-3 予選の優先順位 (Index Time方式以外)

15-2-1-3-1 有効なスタートと、有効なゴールを行なったライダーのE.T.順。

15-2-1-3-2 上記15-2-1-3-1が同タイムの場合はトップスピードの速い順。

15-2-1-3-3 上記15-2-1-3-2が同スピードの場合はRTが規程数値に近い順。

15-2-1-3-4 ファールスタートを行なったライダーは、RTが規程数値に近い順。

15-2-1-3-5 有効なスタートを行なったが1分未満にゴールに到着しなかったライダーには、59.999秒のタイムが与えられる。複数の場合のライダーポジションは大会審査委員会の決定に委ねられる。

15-2-1-3-5 上記以外の予選に関する順位付けは、審査委員会の決定に委ねられる。

15-2-1-4 予選の優先順位 (Index Time方式)

15-2-1-4-1 有効なスタートと、有効なゴールを行なったライダーのIndex Time順。

15-2-1-4-2 Index Time順とは、主催者によってあらかじめ決められた基準タイム (Index Time) より速いタイムを出したヒートはファウルとされ、Index Timeと同じかそれより遅いタイムでIndex Timeに近い者を勝者とする。

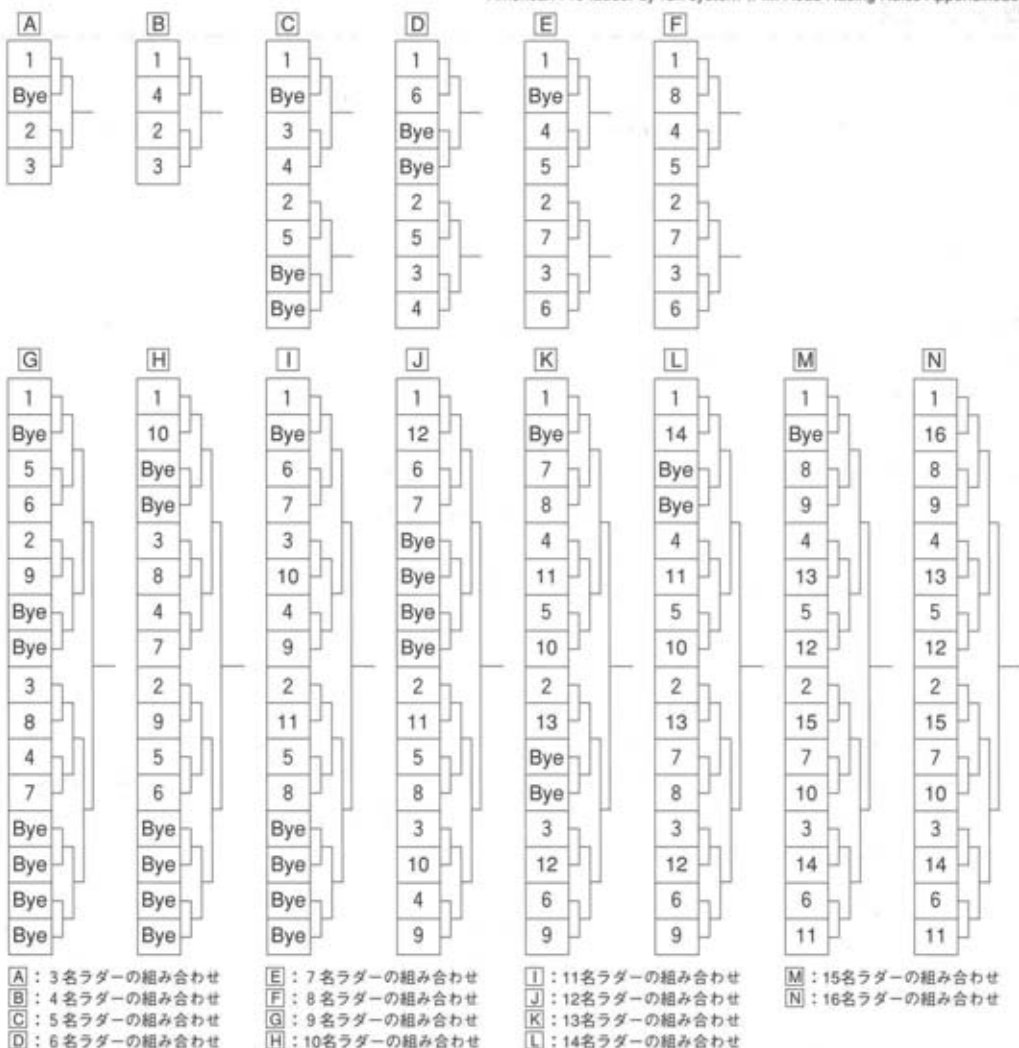
15-2-1-4-3 上記15-2-1-4-2が同タイムの場合は、RTが規定数値に近い順。

15-2-1-4-4 有効なスタートを行なったが1分未満にゴールに到着しなかったライダーには、59.999秒が与えられる。複数の場合のライダーポジションは大会審査委員会の決定に委ねられる。

15-2-1-4-5 上記以外の予選に関する順位付けは、審査委員会の決定に委ねられる。

15-2-2 決勝

決勝出走台数による決勝出走組み合わせ (ライダーポジション) は、タイムトライアルの順位によって次頁の表の通りとする。



16 順位の決定

タイムトライアル、公式予選 (Index Time方式以外)	トーナメント (Index Time方式以外)
<ol style="list-style-type: none"> E.T.のベストタイムの早い者が上位とする。 1. が同タイムの場合、トップスピードの速い者が上位とする。 2. が同速度の場合、リアクションタイムの早い者が上位とする。 ファールスタートの場合、RTが規定数値に近い者が上位。E.Tは無効。 	<ol style="list-style-type: none"> 勝者の決定 <ol style="list-style-type: none"> 2台同時にスタートし、先にゴールラインを超えた者が勝者とする。 (1) で同着の場合、E.T.の早い者が勝者とする。 (2) が同タイムの場合、トップスピードの速い者が勝者とする。 (3) が同速度の場合、前ヒートのE.T.の速い者が勝者とする。 (4) が同タイムの場合は大会審査委員会の決定による。 トーナメントラダー競技で確実なスタートをし、1分以内にゴールまで到達できない場合は、当該ヒート無効となる。左右レーン共にこの状態の場合は消滅するが、最終ヒートの場合のみR.T (リアクションタイム) の上位の者を勝者とする。 順位の決定 <ol style="list-style-type: none"> 最終ヒートの勝者が優勝となる。 最終ヒートの敗者が2位となる。 3位以下の順位は当該ライダーの完了したヒートごとのE.T.順に決定する。
Index Time方式	
<ol style="list-style-type: none"> Index Timeより速いタイムを出したヒートはファウルとされ、Index Timeと同じか、それより遅いタイムでIndex Timeに近い者を勝者とする。 1 が同タイムの場合は、RTが規定数値に近い順。 	

17 計測システムと計時結果

- 17-1 タイム計測
- 17-1-1 E.T.を光電管計測装置を使用し、1/1000秒単位まで計測を行う。
- 17-1-2 光電管計測装置が故障、事故等によって使用できない場合はストップウォッチを使用し手動計測で1/10秒単位まで計測する。
- 17-2 タイム発表は原則としてE.T.のみとする。
- 17-3 タイム計測ができない場合およびレース中の反則行為の取り扱い。

(1) 当該ヒート無効	① ステージング完了前にステージライトを消灯した場合。 ② ステージング後スタートシステム作動前にステージライトを消灯した場合。 ③ 相手側がプレステージまたはステージングしてから著しくプレステージまたはステージングが遅い場合。 ④ ファールスタート ⑤ センターライン等コースを区分けするラインを越えた場合。 ⑥ コースの設備、計測装置に接触した場合。 ※ラインを越えるとは、タイヤの一部でもライン塗装上を越えることを言う。ただしデュアルスタートで相手との接触を避けるためにラインを越えた場合は反則とは見なされない。 ⑦ Index Time方式の場合、Index Timeより早いタイムを記録した場合。
(2) 計測不能	① グリーンランプ点灯後5秒以内にスタートしない場合。 ② ジャンプスタート
(3) 59.999秒	タイムトライアル・予選においてスタート後ゴールラインを越えられない場合。

- 17-4 速度計測
- ゴールラインの手前に設置された光電管によりゴールラインの通過速度（トップスピード）を測定する。

18 禁止行為

次の行為を行った場合失格となる。

- 18-1 バーンアウトで車両を後退させることができない場合：旋回してスタートラインへ戻ることは禁止される。
- 18-2 スタート前に2回エンジンが止まった場合：エンジンの再始動は1回のみ許される。
- 18-3 競技役員の許可なしにコースを逆走した場合。
- 18-4 バドック内、リターンロードでの最低速度遵守違反。

19 リタイヤ(棄権)と停止

- 19-1 リタイヤと停止は、国内競技規則・第3章 [㉓競技] (39頁) による。
- 19-2 ライダー本人が負傷その他の理由でリタイヤ届を提出できないときには、競技役員の判定によりリタイヤと認めることができる。

20 賞典

- 20-1 賞典は大会特別規則または公式通知にて示される。
- 20-2 賞典は参加台数により制限される場合がある。この制限は、大会特別規則または公式通知にて示される。
- 20-3 全日本選手権、地方選手権ポイントは、付則23 [㉔賞および得点] (254頁) による。

21 レース終了後の車両保管と再車検

- 21-1 上位入賞車両は、所定の位置により競技役員の誘導に従って車両保管区域へ入らなくてはならない場合がある。

ドラッグレース競技規則

- 21-2 エンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再車検を行うことがある。
- 21-3 必要に応じて車両保管を行うことがある。

22 レースの成立

22-1 成立の条件

定められたスケジュールに従い参加者全員に走行の機会が与えられる。クラスごとに全員1回のタイムトライアル（またはトーナメント及び予選）が終了していれば、その時点で競技は成立したものとみなされる。

参加者の事情により走行しない場合も、クラス単位で競技は成立となる。

22-2 レース中断/中止時の順位決定方法

タイムトライアル、予選	トーナメント
1. 完了したヒートのE.T.のベストタイムが速い者が上位。	1. 公式予選のみ完了の場合、タイムトライアルに準ずる。
2. 1.が同タイムの場合、ドップスピードの速い者が上位。	2. 完了したヒートの勝者のE.T.の速い者が上位。
3. R.T.の速い者	3. 完了したヒートの敗者のE.T.の速い者が上位。
4. 3.が同じ場合、大会審査委員会の決定による。	

※Index Time方式の順位決定方法は別途定める。

23 レースおよび大会の延期・中止等

- 23-1 大会は原則として本規則に発表した日程から変更または延期されることはない。
- 23-2 レースまたは大会が参加申込後に中止された場合、参加者が支払った参加料、MFJ共済金掛金は返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

24 抗議

- 24-1 抗議は、国内競技規則・第3章〔⑩抗議〕(41頁)による。
- 24-2 車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わなければならない。車両の分解等に要した費用は車検長が算定する。

25 違反に対する罰則

競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則・第3章〔⑬違反行為に対する罰則〕(42頁)による。

26 本規則の解釈

本特別規則および競技に関する疑義は事務局宛に質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

27 本規則の施行

本規則は、各競技大会の参加申込受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は国内競技規則による。本規則は、2004年1月1日から施行する。

2004 DRAG RACE RULES

付 **23** 則

全日本ドラッグレース 大会特別規則



1 公 示

全日本ドラッグレース選手権は、FIM国際スポーツ憲章に基づいたMFJ国内競技規則と各大会の特別規則に基づきMFJ公認の国内格式として開催される。

2 開催種目と競技会の日程

日 程	会 場
5月5日(祝)	鈴鹿サーキット
7月4日(日)	ツインリンクもてぎ
9月23日(祝)	ツインリンクもてぎ
10月24日(日)	スポーツランドSUGO

- 2-1 開催種目は下記とする。
ドラッグレースライセンスA級 プロストックバイク (PB)
- 2-2 ドラッグレースA級所持者であっても全日本選手権に出場するためには、一定の制限が設けられる場合がある。
- 2-3 日程調整中の競技会が追加される場合がある。

3 追加のクラス

全日本選手権には併催クラスが追加されてもよい。但し下記の条件が満たされなければならない。パドックが充分広く、主催者が全日本選手権のレースを優先させ規定の予選・決勝レースを設定できること。

4 コース

ツインリンクもてぎ	SS1/8マイル (201.165m)
鈴鹿サーキット	SS250m
スポーツランドSUGO	SS1/8マイル (201.165m)

コースの長さは大会特別規則、公式通知で変更される場合がある。

5 大会審査委員会

大会審査委員会は以下のように構成する。

- 審査委員長 : 公平性の判断 (MFJ派遣)
- 審査委員 : 公平性の判断

2004年全日本ドラッグレース選手権大会特別規則

ディレクター：競技のディレクション

- 5-1 必要に応じて審査委員長任命の選手代表が、審査委員会に参加することが出来る。
- 5-2 競技の中止など重大事項を決定する場合、審査委員長、ディレクター、選手代表の3者で審議のうえ決定する。
- 5-3 任命された審査委員長が定時までには会場に到着しない場合は次席の者がこれにあたる。

6 参加定員

制限が設けられる場合がある。

7 出場料およびMFJ共済会掛金

出場料：40,000円（MFJ共済会掛金1,500円含む）

8 ピット要員

- 8-1 1ライダーに対して3名のピットクルーが認められる。
- 8-2 ピットクルーはピットクルーライセンス所持者でなければならない。
- 8-3 エントリー時に申請が必要であり、当日の変更は可能であるが追加は認められない。

9 ゼッケンナンバー

- 9-1 前年度全日本選手権の有得点者には当該クラスのランキング順位に従って年間指定ゼッケンナンバーが与えられる。
- 9-2 その他のライダーには大会ごとに主催者からゼッケンナンバーが指定される。

10 公式予選

公式予選は、タイムトライアル方式により最低1回行う。

11 決勝レース

16台によるトーナメント（勝ち抜き方式）によって行われる。また参加台数によって32台のトーナメントを行う場合がある。

12 コース選択

コース選択は、経過タイムにより決定する。予選のE.T.（直線の区間タイム）の速い方が第1ヒートのレーン選択ができる。続くヒートでは、前回のヒートの速い方がレーン選択ができる。同タイムの場合は、トップスピードの速い者が優先される。

13 賞および得点（ポイント）

- 13-1 賞の詳細については大会特別規則または公式通知にて示される。
- 13-2 得点はトーナメント競技では、下記のポイント表の通りとする。
 - ・トーナメントラダー

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
250	220	200	180	160	140	120	100	80	70	60	50	40	30	20	10

- 13-2-1 予選に参加し予選を通過して決勝トーナメントに残ったライダーには、その順位によって次頁のポイントが与えられる。この場合の参加とは、予選において有効なタイムを記

録した場合を指す。

予選	1位……50	4位……20
	2位……40	5位～8位……15
	3位……30	9～16位……5

- 13-2-2 競技が当初よりタイムトライアルで行われた場合、下記のタイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。
- 13-2-3 トーナメント競技において、不可抗力及びトーナメント競技参加者の全者が失格となり、トーナメント競技の続行が不可能となり、タイムトライアルとしてその後の競技を続行した場合は、タイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。この場合13-2-1項のポイントは無効となる。
- 13-2-4 トーナメント競技において不可抗力により競技の途中で続行が不可能になった場合は、その時点で決定された順位により、下記のタイムトライアル競技の〈ポイント表〉に従いポイントが与えられる。この場合、a)項のポイントは有効となる。
- 13-2-5 出走台数が2台に満たない場合はポイントは与えられない。
タイムトライアル競技では、有効なタイムを記録したライダーに、その順位によって下記のポイントが与えられる。

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位	16位
150	130	110	100	90	80	70	60	50	40	30	25	20	15	10	5

※ドラッグレースの全日本選手権・地方選手権は上記の得点をシリーズランキングポイントとする。

(B級からA級への昇格はMFJ国内競技規則付則1〔⑧ドラッグレースライセンスの昇格〕(47頁)による)

14 主催者の権限

- 14-1 参加申込みの受付に際して、その理由を示すことなく、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒否することができる。
- 14-2 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し競技出場健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。
- 14-3 競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 14-4 やむを得ざる理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの氏名登録又は変更について許可することができる。
- 14-5 すべての参加者、ライダーピット要員およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版、ビデオ等に関する権利を有し、この権限を第3者が使用することを許可できる。

15 本規則の施行

本規則は、各競技会の参加申込受付日より有効となる。なお本規則に示されていない事項は国内競技規則による。本規則は2004年1月1日より施行する。

2004 DRAG RACE RULES

付 **24** 則

ドラッグレースの基本仕様

1 チタニウム合金

- 1-1 すべての車両についてフレーム、フロントフォーク、ハンドルバー、スイングアーム、スイングアーム・スピンドル、およびホイール・スピンドルの構造にチタニウム合金を使用することは禁止される。
- 1-2 ホイール・スピンドルに関しては、軽合金の使用も禁止される。
- 1-3 チタニウム合金のナットとボルトの使用は許可される。

2 エキゾースト・パイプ

- 2-1 エキゾースト・パイプはリヤホイールの後ろに伸びてはならない。
- 2-2 ライダー、燃料タンク、およびタイヤから離れて放出されるようにする。
- 2-3 フレキシブル・パイプは許可されない。

3 ハンドルバー

- 3-1 ハンドルバーの最低幅は、80ccまでのマシンは最低400mm。80ccを超えるマシンは最低450mmとする。500ccを超えるマシンは最低560mmとする。
- 3-2 ハンドルバーの最低幅はグリップ外側の先端から、反対側のグリップの外側先端までの距離で測定される。
- 3-3 ハンドルバーの先端が露出される場合は固形物質を詰めるか、ゴムでカバーされていなければならない。
- 3-4 ハンドルバーは、標準仕様の位置でなければならない。溶接された鋼鉄またはクロモリ鋼鉄延長ハンドルバーは認める。但し、標準ハンドルバーの位置より100mm以上超えてはならない。
- 3-5 ハンドルバーの中心線、または中央位置から両側への回転角度は、最低各15°以上なくてはならない。
- 3-6 フェアリングがある場合、ハンドルバーの位置がどこにあっても、フロント・ホイールがフェアリングに接触してはならない。
- 3-7 ライダーの指が挟まれないようにするために、ハンドルを左右いっぱい切ってもハンドルバー（レバーを含む）と燃料タンクの間、最低30mmの間隔があるように、ストッパー（ステアリングダンパー以外のもの）を取り付けなくてはならない。
- 3-8 ハンドルバー・クランプは、ハンドルバーが折れやすい部分ができないように、丸みをつけて製作しなくてはならない。

3-9 軽合金ハンドルバーの溶接による補修は禁止される。

4 コントロールレバー

- 4-1 すべてのハンドルバー・レバー（クラッチ、ブレーキ等）は、原則として端部が丸くなっていなければならない。
- 4-2 ピボット点からレバーの端（ボール状の先端）まで測った場合のコントロール・レバーの長さは200mmを超えてはならない。
- 4-3 各コントロールレバー（ハンドルおよびフット・レバー）はそれぞれ独立したピボットを持っており、そのレバー自体のピボットにマウントされていなくてはならない。
- 4-4 もしブレーキ・レバーがフットレストの軸にピボットされている場合、フットレストが曲がったり、又は変形した場合など、どのような場合でも作動できなくてはならない。

5 スロットルコントロール

- 5-1 スロットルコントロールは、手を離した時に自動的に閉じるものでなくてはならない。
- 5-2 オートマチック・クラッチを用いるモーターサイクルには、バーンアウトの後でアシスタントがマシンをスターティングラインに押して戻る際に、スロットルが開くのを防ぐための安全装置が装着されていなければならない（グリップ・スリーブとハンドルバーにピンを介入し、目立った飾りふさを装着すれば十分）。

6 フットレスト

- 6-1 フットレストは折りたたみ式でもよいが、この場合は自動的に元の位置に戻る仕組みになっていなくてはならず、さらにフットレストの先端には半径最低8mmの、一体構造のプロテクションが設けられている事が望ましい。
- 6-2 もしフットレストが折りたたみ式でない場合、及びゴムのカバーを装着していない場合は、その先端を半径最低8mm以上の球形に丸められていることが望ましい。
- 6-3 フットレストは、前後のホイールの中心を結ぶ線よりも100mm以上、上に設けられていなくてはならない。またリヤ・ホイールの中心を通る垂直線よりも380mm以上前にはなくてはならない。フットレストはコントロール・ペダルの操作が行いやすい位置にしない。

7 ホイール

- 7-1 フロントにモーターサイクル用に製造されたホイールを装備していなければならない。
- 7-2 リヤ・ホイールリムの幅はリヤ・タイヤの接地面よりも50mm以上狭くなければならない。
- 7-3 ホイールの最大幅は9Jまでとする。

8 タイヤおよびチューブ

- 8-1 タイヤはスリック・タイプまたはトレッドの深さが最低2mmのものとする。
- 8-2 トップスピードが200km/hを越えるモーターサイクルの場合、フロント・タイヤは最低“V” レートあるいはロードレース・タイプとする。リヤ・タイヤのチューブは天然ゴム製のレーシングタイプとする。
- 8-3 タイヤの最大幅は10J（10inch）までとする。

9 ブレーキ

- 9-1 モーターサイクルには、各ホイールにひとつずつ、ホイールと同心的に独立して作動する有効なブレーキが装備されていなくてはならない。
- 9-2 ディスクブレーキの最低直径は175mm、ドラムブレーキの最低直径は、150mmとする。500cc以上のモーターサイクルはフロント及びリヤにディスクブレーキを装備していなければならない。フロントシングルディスクは、最低254mm（10インチ）×5mm、フロントダブルディスクは最低203mm（8インチ）×5mm。フロントシングルディスクの場合、リヤディスクは、最低254mm（10インチ）×5mm。フロントダブルディスクの場合、リヤディスクは、最低216mm（8 1/2インチ）×5mm。ラインロックの使用を認める。

10 フロントフォーク

- 10-1 フロントフォークは油圧タイプとする。
- 10-2 フォーク・チューブはトップ・フォーク・クラウンより30mm以上突出してはならない。
- 10-3 最低ストロークは、50mmとする。フォークがボトムした状態で、ホイール以外のいかなる部分も路面に接地してはならない。
- 10-4 トップ・フォーク・チューブの最低直径は：
- | | |
|-----------------|------|
| 350ccを超え750cc以下 | 35mm |
| 750ccを超え | 38mm |

11 最低地上高

- 11-1 ライダーがポジションにつき、正当な空気圧（リヤタイヤ4 PSI（0.3気圧））で、フォークが完全に圧縮された状態での最低地上高は50mmとする。
- 11-2 垂直位置からモーターサイクルを左右に12° づつ傾けることが可能でなければならない。
- 11-3 これはホイール以外のいかなる部分も路面に接地しない状態で達成されなければならない。

12 フェンダー

- 12-1 フェンダーはタイヤの両側方に張り出していなくてはならない。
- 12-2 フロントフェンダーは、ホイールの周囲を最低100° に渡ってカバーしていなくてはならない。この部分において、下記の角度を守っていればホイール自体がカバーされてもよい。フェンダーの前端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は45° と60° の間でなくてはならない。フェンダーの後端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は20° を超えてはならない。
- 12-3 リヤフェンダーは、ホイールの周囲を最低120° に渡ってカバーしていなくてはならない。リヤフェンダー後端とホイールの中心を結ぶ線と、ホイールの中心を通る水平線の作り出す角度は120° を超えてはならない。
- 12-4 フェアリングがある場合には、フェンダーは必要とされない。フェアリングが無い場合はフェンダーが必要とされる。シートのフェアリングがリヤ・タイヤ外側の垂直接線にまで達している場合、（許容誤差-50mm）、リヤフェンダーを装着する必要は無い。

13 フェアリング

- 13-1 フェアリングは、ライダーがフェアリングを取り外さないでマシンに乗り降りできるようにできていなければならない。
- 13-2 ライダーがモーターサイクルを操作するのを妨げてはならない。

14 シート

- 14-1 シートはライダーに安全なライディング・ポジションを提供するように作られ、危険なほど不快適であってはならない。
- 14-2 最低シート高は500mm（ライダーが乗車してリヤタイヤ0.3気圧において）。

15 ナンバープレート

- 15-1 ナンバープレートは長方形で頑丈な材質でできていなければならない。最低寸法は285mm×235mmとする。
- 15-2 水平面から50mm以上カーブしていないプレートは、カバーされたり曲げたりされてはならない。
- 15-3 ナンバープレートはモーターサイクルの両側に、外に向かって垂直に固定されなくてはならない。ナンバープレートははっきりと見えるように装着され、モーターサイクルのいかなる部分、またはライダーが自分のシートに座った時に身体で隠れてしまわないようにしなくてはならない。ウイリーバーが付いている車両はウイリーバーに付けることが望ましい。
- 15-4 別個のナンバープレートを装着する代わりに、ボディーまたはフェアリングに同寸法のスペースをつや消し色でペイントするか、あるいは固定してもよい。
- 15-5 数字ははっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に地の色同様につや消しで書かなければならない。

数字の最低寸法は下記のとおりとする。

- 15-5-1 数字の高さ 140mm
- 15-5-2 数字の幅 80mm
- 15-5-3 ストローク幅 25mm
- 15-5-4 数字間のスペース 15mm

- 15-6 数字は英国式を使用する。「1」は垂直の1本線「7」は水平のラインなしの単純な傾斜線
- 15-7 正規のナンバーと混同する恐れのあるその他のナンバープレート、またはマーキングは競技会の開始前にすべて取り外されなくてはならない。
- 15-8 すべてのナンバープレートの周囲には最低50mmの余白が残され、ここにはいかなる広告も表示されてはならない。この規則に適合していないナンバー・プレートを装着しているモーターサイクルは、車検長によりレース参加の許可を得ることができない。
- 15-9 ナンバープレートの地色及び数字の色は下記のとおりとする。

PB	(プロストックバイク)	黄地に黒文字
SB-EX	(ストックバイクエキスパート)	白地に黒文字
SB	(ストックバイク)	白地に黒文字
SD	(ストリートドラッグバイク)	

ナンバーは黒か白とし、バックグラウンドの色の上にかかれた際に判別しやすいように

する。バックグラウンドは、ナンバーが表示される部分および周辺の余白は単色でなくてはならない。

※その他の種目は主催者の定める大会特別規則による。

16 ウイリーバー

- 16-1 ウイリーバーの装着が強く勧められる。
- 16-2 ウイリーバーの長さは、フロントアクスルセンターからウイリーバーアクスルセンターまで最大3,300mm以内である事。
- 16-3 金属製のウイリーバー車輪は禁止する。

17 プロテクティブ・カバー

- 17-1 すべてのオープン・トランスミッションにはカバーが設けられ、回転するパーツとの接触が保護されなければならない。
- 17-2 機械式駆動のコンプレッサーには“ポップ・オフ・バルブ” インテーク・マニフォールドへのゴム製コネクション、または爆発を防ぐための他のデバイスが設けられていなければならない。

18 フュエルタンク及びオイルタンク

- 18-1 燃料タンクはフレームに安全に固定されていなければならない。
- 18-2 すべてのオイルドレンボルトは確実に固定され、ドリルで穴を開け、ワイヤーで所定の箇所に固定されなければならない。オイル供給パイプは所定の位置に適切にワイヤー止めされなくてはならない。オイル通路に進入する外部オイル・フィルター及びオイル圧力ラインのスクリューやボルトには、安全にワイヤーロックされなければならない。
- 18-3 燃料およびオイル・フィルター・キャップ
燃料およびオイル・フィルター・キャップは、閉じた状態で濡れないようになっていなくてはならない。さらにこれらはいかなる場合においても誤って開くことのないように完全にロックされていなくてはならない。

19 燃料システム

- 19-1 すべてのモーターサイクルには、機械的な燃料シャット・オフ・バルブが装着されていなければならない。
- 19-2 ポンプによって駆動されるフュエル・インジェクション・システムにはエアロクイップまたは同様のハイプレッシャー・チューブがもうけられていなければならない。
- 19-3 イグニッションによって停止できないエンジンの場合、すぐに作動する燃料シャット・オフ・バルブがもうけられていなければならない。これはライダーが両手でハンドルを握った状態で操作できなければならない。また、これは、ライダーがモーターサイクルを離れた際にエンジンへの燃料の供給を止めるような構造（どの方向においても作動するように）になっていなければならない。
- 19-4 シャット・オフ・バルブはエンジンスタート時に延長された状態で1 m以内の長さのコードによって、常にライダーに連結されなくてはならない。

20 キャブレターとフュエル・インジェクション

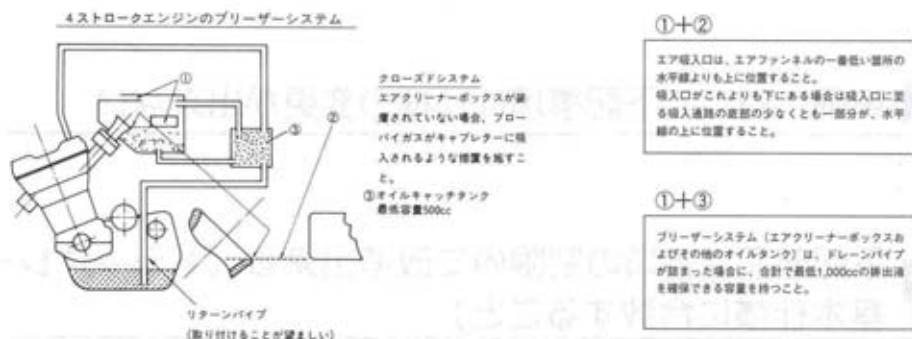
- 20-1 キャブレターとフュエル・インジェクター・インレットは、バックファイヤーが生じた際に、ライダーが怪我をしないような位置に置かれるか、覆われていなければならない。
- 20-2 フュエル・インジェクションには、デュアル・ケーブルのポジティブ・リターン・スロットル（または2本のリターン・スプリング）が必要とされる。

21 キル・スイッチ

- 21-1 モーターサイクルには、ライダーがモーターサイクルのコントロールを失った時に、エンジンへのすべての電源をカットする電気式接触が装備されていなければならない。
- 21-2 エンジン始動時には常にライダーにコネクットされていなければならない。

22 オイル・キャッチ・タンク

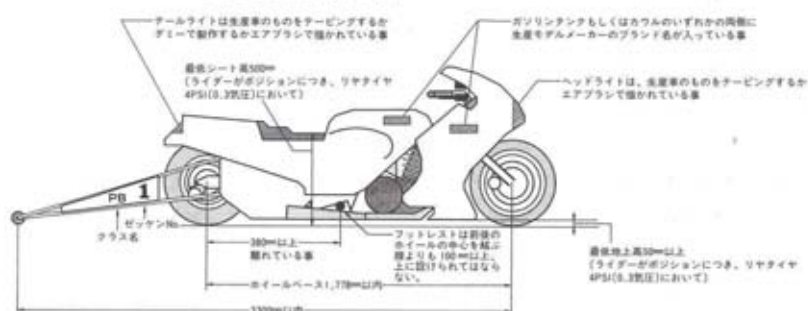
- 22-1 オイル・ブリーザー・パイプが装着されている場合、排出口はキャッチ・タンクに放出するようになっていなければならない。（次の物も安全なようにワイヤー・ロックされていないといけない。リヤ・スプロケット、フロント・アクスル、リヤ・アクスル、ブレーキ・キャリパーのピン、ブレーキ・ディスク、フットブレーキのマスターシリンダー。）
- 22-2 オイルキャッチタンクはアクシデント発生時でも容易に破損したり脱落せず、かつ高温に耐えられる材質であること。
- 22-3 キャッチタンクに溜まったオイルはエンジンにもどるリターンパイプを取り付けることが望ましい。



23 チェーン

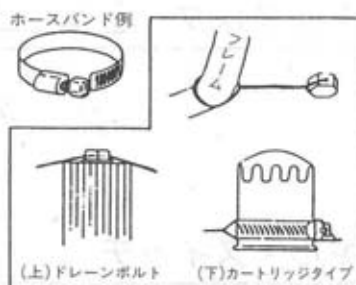
チェーンはマスターリンクのないクローズド・タイプとする。またはマスターリンクがある場合には安全にワイヤーロックされなくてはならない。

※外観はストック状態を維持すること
（生産モデルの外見と同じ形をしていなければならない。
他のモデルと違ってはならない）



ワイヤーロック

- 23-1 必ず行う部分
 - 23-1-1 オイルドレーンボルト
 - 23-1-2 外部オイルフィルター
 - 23-1-3 圧力ライン系
 - 23-1-4 ホイールスピンドルエンド
 - 23-2 推奨される部分
- 上記以外の回転部分を固定するボルト類



プロストックバイク (PB) クラスの 車両規則 (A級)

1 クラス区分

定義：このクラスはストック（生産モデル）の外観で自然吸気によりガソリンを燃焼するモーターサイクル用のクラスである。

クラス	ベースエンジン	最大限排気量	最大限気筒数	最大限変速数
プロストック バイク(PB)	ハーレー-Vツイン	2,621cc	2	6
	2バルブエンジン	1,508cc	6	6
	4バルブエンジン	1,429cc	6	6

2 車両に対して下記事項は仕様の変更が出来ない

- 2-1 エンジンの型式
- 2-2 シリンダーの数

3 下記部品は各項の制限内で改造出来る（ドラッグレースの基本仕様に合致すること）

- 3-1 リヤホイールは交換出来るが下記制限内とする。
最低直径 15インチ 最大直径 18インチ
- 3-2 フロントホイールは交換出来るが下記制限内とする。
最低直径 16インチ 最大直径 19インチ
- 3-3 フレームボディ
修正・変更は認められる。但しキャスター角は最大で40°、シート高は最低50cm（ライダーがポジションにつきリヤタイヤ4 PSI (0.3気圧) において)。ホイールベースは70インチ（1778mm）以内。
- 3-4 フロントサスペンション
フロントサスペンションユニットは交換出来る。ただしサスペンションストロークは最低35mm（O.E.M.タイプ）。アフターマーケット製の場合、最低直径34mm。サスペンションストロークは38mm。フロントフォークの延長は4インチ（約10cm）以内。
- 3-5 リヤサスペンション

リヤサスペンションの改造・変更（リジット化含む）は認められる。

- 3-6 フェアリング
- 3-6-1 オートバイ用として生産されていなければならない。生産モデルの外見と同じ形をしていなければならない。他のモデルと混じってはならない。
- 3-6-2 パーツの変更は認められるが生産時の形状を維持しなければならない。カウルの両側にブランド名が入っていること。
- 3-6-3 カウルの下部はエキゾーストパイプのクリアランスのために修正及び取り除いてもよい。
- 3-6-4 カウルの外側にエアインテークホースの取り付けは認められない。
- 3-6-5 ヘッドライト、テールライトはエアブラシ等で描かれていること。
- 3-7 シート・シートカウル
改造変更出来るがライダーが後ろに滑るのを防ぐステップがついていることが望ましい。

4 重量

- 4-1 PBクラスの最低重量は下記とする。
- 4-2 ライダーが全装備で乗車した状態で測定する。
- 4-3 スズキエンジン搭載車で社外製ヘッド装着車 272.4kg (600ポンド)
- 4-4 その他の車両 249.47kg (550ポンド)

5 車両が下記事項に適合していない場合、改造・変更が義務づけられる

- 5-1 エレクトリックフュエルポンプを装備している場合は、転倒の際にただちにフュエルポンプが自動的に停止する装置を備えていなければならない。
- 5-2 エンジンブリーザーのキャッチタンク取り付け（4ストローク車は500cc以上、2ストローク車は250cc以上）
- 5-3 灯火器のレンズの処置または取り外し
- 5-4 チェーンガード
リヤアクスルを越えてチェーンの上部をカバーすること。チェーンガードは鋼鉄製または厚さ3.2mm以上のアルミ製のものに限る。固定は3カ所以上とする。
- 5-5 ステアリング・ダンパーの取り付け
- 5-6 すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧力ライン部品へのワイヤーロック。
- 5-7 ウイリーバーの取り付け
フロントアクセルセンターからウイリーバーアクセルセンターまでは最大3,300mm以内である事。金属製のウイリーバー車輪は禁止する。

6 いかなる場合も禁止される事項

- 6-1 シフトは手動またはエアシフターとし、電気式デバイスおよびコンピュータによるシフトチェンジは禁止する。（エアシフターの機構の一部に電気式デバイスを使用することも禁止される）。
- 6-2 リヤホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
- 6-3 フロントホイールスピンドル構造に軽合金を使用してはならない。
- 6-4 ステアリングダンパーを取りつけた場合ハンドル切れ角のストッパーとしてはならない

- い。
- 6-5 燃料はガソリンとし、アルコール等の燃料は禁止する。燃料及び添加剤等のいかなる手段でも亜酸化窒素、一酸化二窒素の使用は一切認めない。輸入レーシングガソリンの使用は事前に申告し許可を得た場合以外は使用を認めない。
 - 6-6 情報収集以外の目的でのコンピューターの使用。
 - 6-7 キック、電気スターター以外のエンジン始動（押しがけ等）。

SD（ストリートドラッグバイク）クラスの車両規則（B級およびエンジョイ会員証）

ストリートドラッグバイク（SD）クラスは、ストック（公道用一般市販車）をベースに、安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限のコストで参加できる、参加型競技を基本理念としている。競技方式もインデックスタイム（上限基準タイム）より速いタイムのヒート成績をファウルとする、新しい競技方式を採用している。SDクラスのインデックスタイムは、市販スポーツバイクのストック状態でも到達可能なレベルに設定される。これにより過剰な改造を施さなくても十分に入賞できる、ローコストながら高い競技性を持ったクラスとなるように考慮されている。

1 クラス区分

定義：このクラスはストック（公道用一般市販車）の外観で、自然吸気によりガソリンを燃焼するモーターサイクル用のクラスである。

2 車両に対して下記事項は仕様の変更ができない。

- 2-1 ボディー
 - 2-1-1 カウリング、ボディパーツ、シートカウルを含む全てのフェアリング、ボディパーツはストックの外観と形状（メーカー出荷時の状態）を維持していること。他のモデルと混同はできない。
 - 2-1-2 ただしカウルの下部は、エキゾーストパイプのクリアランスのために切削、または取り外しても良い。ワンピースボディ、ワンピースタンクシェルは禁止する。カウル、もしくはボディ両サイドにブランド名を表示すること。
 - 2-1-3 カウルの外側にエアインテークホースの取り付けは禁止する。
 - 2-1-4 ヘッドライト、テールライト、および灯火類は透明テープでテーピングすること。ミラー等の突起物は取り外さなくてはならない。
- 2-2 エンジン
 - クランクケース、シリンダーおよびシリンダーヘッドの外観は、車両出荷時の状態でなくてはならない。ただし同型式シリンダーであれば新型、旧型および派生タイプに交換することができる。ガスケット類およびエンジン内部の改造は許可される。
- 2-3 フレーム
 - 2-3-1 ストックのOEMフレームでなくてはならない。フレームの交換、改造は許可されない。
 - 2-3-2 最低シート高は、ライダーが着座し、着座位置の一番低い部分から計測して路面まで500mm以上、最低地上高は50mmなくてはならない。
 - 2-3-3 スタンド類は取り外すか、または固定すること。
- 2-4 フロントサスペンション
 - 2-4-1 フロントサスペンションユニット（インナーチューブ、アウターチューブ）の交換、改

- 造は許可されるが、ストロークは最低38mm以上なくてはならない。
- 2-4-2 フロントフォークの延長は4 inch (約100mm) 以内であれば認める。
- 2-5 リヤフォーク (スイングアーム)
交換、改造は許可されるが、ホイールベースは68inch (約1730mm) 以内でなくてはならない。
- 2-6 ホイール
リヤホイールは交換できるが、最大幅6 inchまでとする。
- 2-7 タイヤ
- 2-7-1 VまたはZ級のタイヤを使用しなくてはならない。
- 2-7-2 交通法規に適合する一般市販タイヤだけが許可される。タイヤにはEマークまたはDOTマークまたはJISの認定マークが表示されていなくてはならない。
- 2-8 加給システム
後付けのすべての加給システム、すなわちターボ、スーパーチャージャー、ナイトロアスオキサイド等の使用を禁止する。

3 車両が下記事項に適合していない場合、改造・変更が義務付けられる。

- 3-1 エレクトリックフュエルポンプを装備している場合は、転倒の際ただちにフュエルポンプが自動的に停止する装置を備えていなくてはならない。
- 3-2 エンジンブリーザーキャッチタンク (4ストローク車は500cc以上、2ストローク車は250cc以上) を取り付けなくてはならない。(261頁参照)
- 3-3 チェーンガードはリヤアクスルを超えてチェーンの上部をカバーすること。チェーンガードは鋼鉄製または厚さ3.2mm以上のアルミ製のものに限る。固定は3箇所以上とする。
- 3-4 ステアリングダンパーの取り付け
- 3-5 すべてのオイルドレンボルト、及び外部のオイル圧ライン部品へのワイヤーロック。(262頁参照)

4 いかなる場合も禁止される事項

- 4-1 シフトは手動またはエアシフターとし、電気式デバイスおよびコンピュータによるシフトチェンジは禁止する。(エアシフターの機構の一部に、電気式デバイスを使用することも禁止される。)
- 4-2 リヤホイールスピンドル構造に、軽合金を使用してはならない。
- 4-3 フロントホイールスピンドル構造に、軽合金を使用してはならない。
- 4-4 ステアリングダンパーを取り付けた場合、ハンドル切れ角のストッパーとしてはならない。
- 4-5 燃料は一般公道用の市販車に供するために通常のガソリンスタンドにて購入できるもの以外は使用できない。燃料に対して一切の添加物は禁止される。
- 4-6 情報収集以外での、コンピュータの使用。
- 4-7 キック、電気スクーター以外でのエンジン始動 (押しがけ等)。

RIDER'Sビック保障プラン

1 無配当新定期保険

(災害入院特約、疾病入院、手術特約付)

給付金の種類	支払事由	給付金額
災害入院給付金 [入院日額 × 入院日数 - 4日] 1入院120日、通算700日限度	災害で5日以上 継続入院したとき	日額 5,000円
疾病入院給付金 [入院日額 × 入院日数 - 4日] 1入院120日、通算700日限度	疾病で5日以上 継続入院したとき	日額 5,000円
手術給付金 手術に応じて [入院日額の50・30・15倍]	災害または疾病で 所定の手術を受けたとき	手術種類により 25・15・7.5万円
災害死亡 高度障害保険金	災害によって死亡 所定の高度障害のとき	500万円
疾病死亡 高度障害保険金	疾病によって死亡 所定の高度障害のとき	500万円

■月払保険料表【抜粋】

【無配当型・特約保険料含む】

年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
5才	1,750円	1,650円	30才	2,535円	2,290円
10才	1,950円	1,730円	35才	2,830円	2,515円
15才	2,250円	1,895円	40才	3,400円	2,920円
20才	2,360円	2,040円	45才	4,300円	3,510円
25才	2,410円	2,160円	50才	5,705円	4,270円

3 RIDER'Sビック保障プラン Q&A

Q1.趣味としてモーターサイクル・スポーツを楽しんでいますか？

もちろんです。保障します。
ロードレース・モトクロス・トライアル・スノーモビル・ドラッグレース
エンデューロなどモーターサイクルスポーツ中（練習・予選・決勝を含む）
に発生したケガ/死亡を国内/海外と場所地域を問わず保障します。
また、海岸・河川敷・林道など一般公道以外で発生した事故もOKです。
さらに【一般公道上の交通事故】【スキー・ダビング等レジャー中の事故】
【仕事上の労災事故】そして【病気】【成人病】【ガン】までも保障します。
誠にオールマイティな保障を重点においた保険です。
つまり、モーターサイクルスポーツシーンを含み、キミの生活を24時間にわ
たり一般には加入出来ない割安な保険料で保障する素晴らしい保険です。

※参考 一般の傷害保険（交通傷害保険・傷害保険等）は「危険なスポーツでの傷害事故は免責（保障対象外）」と約款（契約上の取り決め）で定めています。つまり、モーターサイ
クルスポーツは一般の傷害保険では「危険なスポーツ」とされ保障されません。ご注意ください。

Q2.申込締切日と保障開始日とその支払方法は？

■申込書の締切日は 毎月1日
事務局から保険会社へ提出する締切日が毎月1日。
事務局には毎月20日ごろまでご返送下さい。
■保障の開始日は 翌月の1日～
■保険料は 第一回目から安心確実な口座自動振替

Q3.通院や自宅で療養中の場合は保障されますか？

残念ながら、通院・整骨・療養は保障の対象外です。
また、たとえ入院であっても人間ドックなど検査を目的とする入院や出産
（異常出産は適用）も保障の対象外です。つまり治療入院が対象です。

Q4.現在ケガで通院中ですが、このプランに加入出来ますか？

残念ですがご契約出来ません。契約する時点が【健康な方】が条件です。
ケガをしっかりと治したあとにお申し込み下さい。
なお、現在リハビリ中の方、骨折されてギプス/プレート/針金等で固定中
の方、また医師の指導/指示をうけ薬を服用中の方、病気などで定期検査
を指示されている方、また妊娠中の女性の方も同様に申し込み出来ません。
また、ご職業・既往症などによってもお申し込みが出来ない場合もありま
すのでお問い合わせください。
「備えあれば、憂いなし」ということわざがあります。保険も重要なパー
ツです。マシンとともにメンタル部分もチューンナップが必要。
是非、ナニかが起こる前に、ご加入する事をおすすめします。

2 資料請求について

■お気軽にお電話で資料請求ください。

●9:30～16:00（土曜/日曜/祝祭日を除く）



0120-893104
MFJ保険事務局（直通）

045-225-5271

アクサ生命保険（株）財日本モーターサイクルスポーツ協会担当まで

■おハガキで資料請求する場合は下記要領で

■資料請求■

- 〒 ●住所（フリガナ）
- 氏名（フリガナ）●性別
- 電話 ●生年月日
- ライセンス番号
- 追加の場合は
証券番号

50 1104-010415

東京都中央区
築地 2-11-24
第29興和ビル 別館
財団法人
日本モーターサイクル
スポーツ協会 内
ライダーズビック保障プラン
保険事務局 係

■ご契約の際には「ご契約のしおり・約款」・パンフレットを必ずご覧下さい。
■ご職業・既契約・既往症・年齢などによってはご契約が出来ない場合があります。
■このプランは【満期金】【配当金】がない非掛型の生命保険です。
■加入年齢は5歳～55歳。医師の診断などはない【告知扱い書類診査】です。
■保険料は抜粋です。ご契約時点の年齢で1才きざみで保険料は異なります。
■保障期間は【保障期間10年・自動継続型・主契約85才・特約80才】です。
■保険料は一般契約よりも割安な【集団割引・月払保険料】です。
■引受保険会社 アクサ生命保険株式会社
アクサ グループライフ生命保険株式会社

Q5.モーターサイクルスポーツ中の保障を具体的に教えてください？

●大腸骨骨折で90日入院。接合手術あり（抜釘手術含む）の場合。
お支払例
災害入院給付金 430,000円（5,000円×[90日間-4日間]）
手術給付金（給付倍率15倍） 75,000円（5,000円×15倍）
お支払い合計 505,000円

1事故なし/1入院のお支払対象期間は120日が限度です。
保障期間中の通算日数はケガ・病気とも700日間、計1400日間を保障致します。

Q6.加入資格は？

このプランは、財団法人、日本モーターサイクルスポーツ協会に登録され
た会員の方、またその家族に限り加入することが出来ます。
保険料は一般に契約するよりも割安な集団割引を適用した団体保険です。

Q7.医師の診査がありますか？

このプランは、医師の診査などはありません。自分自身の健康状態を報告
する「告知扱い」の書類診査だけです。とても簡単です。

Q8.保障の額を引き上げたいのですが？追加契約出来ますか？

まずはこのプラン【無配当新定期保険】に1口ご加入ください。
ご契約後、無事故/無疾病6カ月経過後にもう1口追加加入が可能です。
つまり保障を2倍に引き上げる事も可能ですのでご利用ください。
また、その時点で入院重視プラン【医療保険】も選択が可能となります。
自分にあった保障内容を自分で組み立てる事が可能です。お気軽にご用
命下さい。

朗報

すでに契約されている方も追加OK

MFJ 会員の皆様へ
RIDER'Sビック保障プランは【割安な保険料】
【幅広い保障】でキミのレーシングライフを
24時間体制でサポートいたします。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

DIRT TRACK

ダートトラック

CONTENTS

▼ 付則25 ダートトラック競技規則

1. 適用の範囲	268	17. 公式予選	271
2. ダートトラック	268	18. レース進行	272
3. コースの仕様	268	19. コースイン・コースアウト	273
4. レース中の公式シグナル (合図)	268	20. 転倒時の注意事項	273
5. 参加車両	268	21. スタート	273
6. 出場申込み	269	22. フルコースコーション	273
7. 参加定員と資格	269	23. レースの一時停止	274
8. 参加受理	269	24. 赤旗中断されたレースの再スタート	274
9. ゼッケン・ナンバー	269	25. フルコースコーションから赤旗中断となった場合	275
10. ライダーの装備	269	26. レース終了	275
11. 出場受付	270	27. 優勝者、順位、完走者	275
12. 出場車両の変更	270	28. 車両保管および最終車両検査	275
13. 車両の検査	270	29. 賞および得点	276
14. プリーフィング	271	30. 抗議	276
15. コースと最多出場台数	271	31. 違反に対する罰則	276
16. 公式練習	271	32. 本規則の解釈	276
		33. 本規則の施行	276

2004 DIRT TRACK RULES

付 **25** 則

ダートトラック競技細則

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内競技規則に基づき、適用される。

2 ダートトラック

ダートトラックとは、トラックの表層が、土・砂等で覆われており、トラックはフラットで、2本のストレートが2つの半円で繋がるレイアウトで行われるレースである。

3 コースの仕様

コース全長	ストレートの最低幅	カーブの最低幅
200mまで	8 m	14m
400mまで	12m	15m
最大800mまで	14m	17m

コースの最大横断勾配 ストレート 5% カーブ 10%以内

4 レース中の公式シグナル (合図)

シグナル	意味
日章旗、シグナル	スタート
黄旗 (振動)	コース上に危険発生または、転倒者あり =フルコースション
緑旗	危険合図の解除、フルコースション後の再スタート
白旗	ゴールまで残り1周
赤旗	レースの中断
オイル旗	コース表面がすべりやすい状態またはコース表面に変化が生じた場合
青旗 (斜めオレンジライン入り)	追い越しシグナル
旗のクロス (緑・白旗)	周回数半分の消化
チェッカーフラッグ	レース終了

5 参加車両

車種、製造国、排気量、形式、構造については特に制限しない。ただし、スピードウェイ競技専用に製作された車両は参加出来ない。排気量が出荷状態から変更された車両は、その排気量の当該クラスでの参加となる。

参加クラス区分については、主催者が定めることができる。

6 出場申込み

- 6-1 出場申込場所は、大会特別規則の定めるところとする。
- 6-2 出場申込手続き
 - 6-2-1 各クラスとも所定の出場申込書に必要事項をすべて記入し、出場料およびMFJ共済会掛金を添えて大会事務局に提出しなければならない。
 - 6-2-2 2クラス以上に出場を申し込む場合は、別々に、出場申込書を提出しなければならない。
 - 6-2-3 郵送の場合は、現金書留又は主催者の定める方法とし、締め切り当日の消印のあるものが有効となる。
 - 6-2-4 電話による申込及び締め切り日以降の申込は一切受けない。

7 参加資格と定員

- 7-1 当該年度有効な「MFJダートトラックライセンス」所持者
- 7-2 参加定員については、制限が設けられる場合がある。

8 参加受理

- 8-1 必要事項を記入した出場申込書、出場料を大会事務局が受理した時点で、参加受理書が発送される。
- 8-2 いったん受理された出場料、MFJ共済会掛金はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかった場合も同様である。
- 8-3 大会が取り止めにになった場合、また参加が拒否された場合のみ出場料、MFJ共済会掛金が返還される（申込者が必要な手続きを怠った場合は、これにあてはまらない）。
- 8-4 競技の中止と出場料等の返却は、下記表の通りとする。

事例	出場料	共済会掛金
予選が1回も行われず中止	選手受付した全員に返却	共済会が適用となる練習走行が行われていなければ返却とする。
競技不成立の場合 (クラス毎に判断する)	クラス単位で選手受付した全員に返却	一人でもスタートしたクラスは返却しない
競技成立の場合	返却しない	返却しない

※返金の場合、事務手数料は差し引かれる。

9 ゼッケン・ナンバー

- 9-1 主催者によってゼッケン・ナンバーが割り当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- 9-2 ゼッケン・ナンバーは、車両検査までに規定の書体および色分けで記入しておかなければならない。
- 9-3 ゼッケン・ナンバーについては、車両検査以降においても、判断しにくいと判断された場合には修正が要求される。

10 ライダーの装備

- 10-1 ヘルメット
 - 10-1-1 ヘルメットはMFJが公認したフルフェイス型のものとする。
 - 10-1-2 MFJの公認したヘルメットには、下記の認証マークが貼付される。

〈MFJ公認ヘルメット認証マーク〉



- 10-1-3 競技会の車両検査受付時に、ヘルメットの検査が行われる。
- 10-1-4 MFJの公認したヘルメットでも、検査に合格しなかったヘルメットは、当該ライダーの安全上その使用を禁止する。
- 10-1-5 MFJ公認ヘルメットであっても、MFJの公認マークの貼付されていないヘルメットについては、特別検査料（1,000円）を支払い、特別に検査を受けなければならない。
- 10-2 ライダーの服装
 - 10-2-1 レーシングスーツ
皮革もしくは、同等の素材のものであること。
 - 10-2-1-1 レーシングスーツを使用する場合、ワンピースデザインもしくはウエストでつながるジッパータイプ。
レーシングスーツ左胸部内側または胸部前部下前立てに氏名および血液型を明記しなければならない。
 - 10-2-1-2 モトクロスパンツ、ウェアでも可能。ただし400m以上のコースについてはレーシングスーツの着用を強く推奨する。
 - 10-2-2 ブーツ
 - 10-2-2-1 突起物などがなくくるぶしが完全に覆われるもの。皮革製または同等の強度のあるもの。
 - 10-2-2-2 スキッドシューズの使用を推奨する。
 - 10-2-3 グローブ
 - 10-2-3-1 突起物などがなく手首が完全に覆われた皮革製または同等の強度のあるもの。
 - 10-2-4 プロテクター
 - 10-2-4-1 肘、膝、脊椎などの保護のため、プロテクターの使用を推奨する。

11 出場受付

- 11-1 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- 11-2 定められた時間内に、必ず本人または参加者がMFJライセンス、参加受理書を提出して出場資格の確認を受けなければならない。
- 11-3 MFJライセンスまたは参加受理書の提示ができない者は、出場が認められない。

12 出場車両の変更

- 12-1 車両の変更は国内競技規則・第3章〔②ライダーおよび車両の変更〕(38頁)による。
- 12-2 車両変更の申請は、同部門・同クラスの車両に限られ、手数料5,000円を添付して大会事務局に申請しなければならない。

13 車両の検査

- 13-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、車両検査区域において受けること。
- 13-2 車両検査は、車両をライダー本人が持参し、装備類一式の検査も受けなければならない。
- 13-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判断された車両は、公式予選

を含むいっさいの走行を拒否される。

- 13-4 一度車検に合格した車両であってもレース後の再車検や次大会の車検に合格することを保証することではない

14 ブリーフィング

主催者がブリーフィング（競技に関する要領説明）を行なう場合はライダー本人が必ず出席しなければならない。欠席した場合、罰則が課せられる場合がある。

15 コースと最多出場台数

コース全長	予選	決勝
200mトラック以内	12台以内	12台以内
400mトラック以内	12台以内	12台以内

予選・決勝の出走台数は特別規則または公式通知に示される

16 公式練習

公式練習は競技に参加する全参加者が参加しなければならない。

17 公式予選

- 17-1 公式予選は、原則として各クラス別に行われる。
- 17-2 公式予選の日程および時間・予選方式は、特別規則または公式通知に示される。
- 17-3 公式予選は、タイム計測方式とレース方式がある。主催者によって、予選方法が選択される。
- 17-3-1 タイム計測方式
公式予選では、ラップタイムが計測される。計測方法としては、下記の方法で行われる。
- 17-3-1-1 タイムトライアル：1台ごとに、コースを走行しラップタイム計測を行う。
- 17-3-1-2 タイムドブラクティス：計測時間帯が設定され、各ライダーのベストラップタイムで決定する。同タイムの場合は、セカンドラップタイムを採用する。
- 17-3-1-3 複数組に分かれて行われる予選順位決定方法
- 17-3-1-4 タイム計測による予選結果は、基本的に、総合タイム順によって決定するが、予選組ごとの順位により決定する場合がある。
- 17-3-1-5 天候の変更等により、路面状況に大きく差異が認められると競技監督が判断した場合には各予選組ごとの順位によって決定する。
- 17-3-1-6 この決定に対する抗議は一切受け付けられない。
- 17-3-2 レース方式
ヒートレース・セミファイナルレース・ラストチャンスレースに分けられる。
レースフォーマット・予選組数・決勝進出者人数および周回数については、特別規則または公式通知等に示される。
- 17-3-3 ヒートレースの組み分けおよびグリッドについては、公式通知に示される。
- 17-3-4 セミファイナルの出走組み合わせを決定する場合、各予選組の順位を交互に選出され、優先される予選組順番は、走行条件に関係なくタイム順の組から振り分ける。

18 レース進行

- 18-1 タイムトライアル
- 18-1-1 タイムトライアルを行うクラスは公式練習が設けられる。
- 18-1-2 タイムトライアルの出走順は公式通知に示される。
- 18-1-3 出走できなかったライダーはタイムトライアル最下位とし、不出走者が複数いた場合は、タイムトライアルの出走順でその順位を決定する。
- 18-1-4 前走者にグリーンフラッグが提示された時点で、次走者がコースインする。
- 18-1-5 タイムトライアル終了後は後続のタイムトライアルを考慮し、速やかにコースアウトすること。
- 18-1-6 後続者に対して、アタックを妨害するような行為が見受けられた場合、当該ライダーにペナルティーを課す場合がある。また、その場合妨害されたライダーには、再度アタックする権利が与えられる。
- 18-2 タイムドブラクティス
- 18-2-1 タイムトライアルが行われないクラスは、タイムドブラクティスが行われる。
- 18-2-2 参加台数によりグループ分けが行われる。
- 18-2-3 走行時間は各グループごととし、主催者が定める計測時間帯に計測される。
- 18-2-4 計測開始の合図は、日章旗が掲げられた瞬間とし、その合図は1周の間提示され続ける。
- 18-2-5 タイムドブラクティスの結果はすべてクラスごとの総合結果として発表される。
- 18-3 ヒートレース
- 18-3-1 予選（タイムトライアルもしくはタイムドブラクティス）順位または抽選によりグリッドが決定される。
- 18-3-2 決勝出走台数を超える参加があった場合は、グループ分けが行われる。グループの数、グリッド順などは公式通知もしくはブリーフィングにて発表される。
- 18-3-3 ヒートレースの結果により、ファイナルレースに進出するライダーが決定される。
- 18-3-4 各組からのファイナル進出人数は公式通知もしくは当日のライダーズブリーフィングにて発表される。
- 18-3-5 ファイナルへ進出しないライダーはセミファイナルレースへの進出権を与える。
- 18-4 セミファイナルレース
- 18-4-1 ヒートレースの結果によりファイナルレースに進出できなかったライダーによってセミファイナルレースを行う。
- 18-4-2 セミファイナルレース進出のライダーが1レースの最大グリッド数を超える場合は2グループ以上に分けられる。
- 18-4-3 各レースのラストチャンス進出人数は公式通知もしくは当日のライダーズブリーフィングにて発表する。
- 18-5 ラストチャンスレース
- 18-5-1 ラストチャンスレースの有無は公式通知もしくはライダーズブリーフィングにて通達される。
- 18-5-2 ファイナルレースに進出できるライダーの数は公式通知もしくはライダーズブリーフィングにて発表される。
- 18-6 ファイナルレース
- 各レースまたはヒートでファイナルレース進出の権利を与えられたライダーによってファイナルレースを行う。

19 コースイン・コースアウト

- 19-1 コースイン
コースインする際は、安全確認のため、減速もしくは一旦停止、安全に合流しなければならない。
- 19-2 コースアウト
コースアウトはコースアウトゲートからとし、その際は、手を上げるなど、後続車両に対する意思表示を行い、他の走行車両に危険をおよぼすことがないように、コース右端を走行しながらコースアウトすること。

20 転倒時の注意事項

転倒、ストップした場合は、2次事故が起こらないように十分注意して行動し、できる限り速やかに、安全な場所へ移動をすること。再スタートする場合は、車両が破損し、走行上危険がないかを確認の上、後方の安全を確認の上コース復帰すること。

21 スタート

- 21-1 スタートグリッド
- 21-1-1 スタートグリッドの縦列の距離は5m以上ずつ離され、1列あたり最大4台までの配列とする。グリッド数はコースにより、特別規則に示される。
- 21-1-2 ポールポジション位置はポールポジションを獲得したライダーが指定できる。
- 21-1-3 2番手以下のライダーも同様に空いているポジションから選択できるものとする。
- 21-2 スタート
- 21-2-1 スタート方法はクラッチスタートとする。
- 21-2-2 ジャンプスタート（フライング）があった場合は、ウォームアップラップから進行し、再スタートとなる。
- 21-2-3 ジャンプスタートの当該ライダーは、グリッド最後尾のペナルティラインからのスタートとなり、それにより空いたグリッドはそのままスタートする。
- 21-2-4 2回以上のジャンプスタートは、ペナルティを課す。
- 21-3 スタート進行の詳細は、ライダーズブリーフィングにて通知される。
- 21-4 サイティングラップおよびレースがスタートされた後、コースインすることは出来ない。
- 21-5 スタートに関する抗議は、一切受けつけられない。

22 フルコースコーション

- 22-1 レース中、コース上にアクシデントが発生した場合、オフィシャルの黄旗提示によりフルコースコーションとなる。
- 22-2 ローリング中（フルコースコーション中の隊列）のスピードコントロールはラップリーダーに委ねられる。またその責任も負うものとする。
- 22-3 スピード超過による隊列の乱れ、スタートの遅延はラップリーダーの責任とし、ペナルティを課す場合がある。
- 22-4 隊列の速度がはやい場合や、隊列が乱れている場合は再スタートしない。
- 22-5 後続車両は、ラップリーダーが形成する隊列に従う。
- 22-6 ローリング中は自己車両の前輪と前走者の後輪が重なるように並列で走行してはならない。

- 22-7 フルコースコーションになった時点で、トップの車両が周回しているラップから周回数としてカウントされない。
- 22-8 フルコースコーションになったときトップの車両が終了している周回は有効となる。同一ラップを終了していない後続車は追越し禁止状態でその周を終了する。
- 22-9 フルコースコーションの原因となったライダーは原則として隊列の最後尾に復帰するものとする。車両は先頭車両に追越されずにコースに復帰した場合は同一周回でレースに復帰できる。
- 22-10 スタートが可能と判断されるとオフィシャルからの黄旗提示は撤去される。旗が振られる前に急な加速が見られた場合は、再スタートされない。
- 22-11 フルコースコーション中に前車を追越し、かつオフィシャルの指示に従わず本来のポジションに戻らなかった場合、ペナルティーが課される。
- 22-12 緑旗が振られ、コントロールラインを通過するまで「追越し禁止」とする。追越し（ジャンプスタート）に対するペナルティーは原則として競技結果に対し課される。
- 22-13 緑旗提示後コントロールラインまで並走状態は認められる。
- 22-14 最終周回にフルコースコーションとなった場合、再スタートはせず、フルコースコーションのままレース終了となる。

23 レースの一時停止

競技監督が天候、または安全上等の理由からレースを中断することを決定した場合、赤旗を掲示する。その手順は以下のとおりとする。

- 23-1 赤旗がスタートラインとすべてのマーシャルポストで掲示される。
ライダーはただちにスローダウンしスターティンググリッドに戻らなくてはならない。
- 23-2 トップのライダーが2周以下の場合、当該レースは無効とされ、新たにレースが行われる。もしレースの再スタートが不可能な場合、このレースは中止となる。

24 赤旗中断されたレースの再スタート

赤旗によりレース中断され、再スタートが行われる場合、できるかぎり速やかに行なわれなければならない。

- 24-1 スタート後2周以下で中断された場合の再スタート
 - 24-1-1 全ライダーのスタートが認められる。
 - 24-1-2 周回数は原則的にもとのレースと同じとする。
 - 24-1-3 グリッドポジションは本来のレースと同じとする。ただし、赤旗の原因となったライダーは最後尾グリッドとする。
- 24-1-4 再スタートできないライダーのある場合、当該グリッドは空席とする。
- 24-2 スタート後3周以上経過した時点で中断された場合の再スタート
 - 24-2-1 赤旗掲示時にすでに戦列を離れたライダーは参加できない。
 - 24-2-2 再スタート後周回数は、本来のレース距離を満たすために必要な周回数とする。
 - 24-2-3 グリッドポジションは、赤旗で掲示された1周前のコントロールライン通過の走行順位で1列に並んで再スタートすることとする。ただし、赤旗の原因を起こしたライダーは最後尾グリッドとする。
 - 24-2-4 レースの結果は、中断前の周回数が合算され、再レースの結果を最終結果とされる。

25 フルコースコーションから赤旗中断となった場合

フルコースコーションから、赤旗中断となった場合の再スタート手順は前記24条を適用するが、再スタートする際のグリッド位置はフルコースコーションとされた1周前のフィニッシュライン通過順とする。

26 レース終了

- 26-1 最終ラップに入るトップのライダーから白旗が振られる。
- 26-2 レースの終了は、トップのライダーにチェッカーフラッグが掲示された後、1分間チェッカーが振られてレース終了となる。
- 26-3 トップを走行する車両が、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものとみなされる。
- 26-4 何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースはそれが本来終了する時点で終了するものとみなされる。
- 26-5 有効周回数2/3以上を終了時点で、赤旗によってレースが中断され、再スタート不能と判断された場合、その1周前のゴールライン通過順位に基づいてレース成立となる場合がある。(周回数は端数切捨てで算出)
- 26-6 同着の場合、追い込みを優先として順位を決定する。

27 優勝者、順位、完走者

- 27-1 優勝者
 - 27-1-1 優勝者は規定の周回数を完走して最初にフィニッシュライン（コントロールライン）を通過したライダーである。
 - 27-1-2 勝者の決定は、フロントホイールの先端がフィニッシュラインを最初に通過した方を有先とする。
 - 27-1-3 優勝者がフィニッシュラインを通過したら他のライダーはフィニッシュラインを通過した時点で終了となる。
- 27-2 順位の優先順位
 - 27-2-1 チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定され、同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
 - 27-2-2 チェッカーを受けなかった者を周回数の多い順に決定し、同周回数の場合はフィニッシュラインの通過順位による。
- 27-3 完走者
優勝者が完了した周回数の75%（小数点切り捨て）以上を走行したライダー。

28 車両保管および最終車両検査

- 28-1 車両は暫定結果発表後15分以上保管される。
- 28-2 保管した車両は必要に応じて分解検査を行う。また分解検査が行なわれる場合、分解はライダーまたはピットクルーによって速やかに実行されなければならない。
- 28-3 分解検査を拒否したり、分解検査により車両規定違反が判明した場合には罰則が課せられる。
- 28-4 車両保管解除発表後は速やかに車両の引き取りに行かななければならない。
- 28-5 車両保管解除後、保管車両に対する責任は一切負わない。

29 賞および得点

- 29-1 賞の詳細については公式通知に示される。
- 29-2 得点は国内競技規則・第3章〔27公式得点〕(40頁)に従い出走台数に応じて与えられる

30 抗議

抗議は、国内競技規則・第3章〔31抗議〕(41頁)による。

31 違反に対する罰則

競技規則による違反行為に対する罰則は、国内競技規則・第3章〔33違反行為に対する罰則〕(42頁)による。罰則は文書で該当者に通知される。

32 本規則の解釈

規則および競技に関する疑義は、事務局あてに質疑をすることができる。なお、この回答は、大会審査委員会の解釈、決定が最終的なものとして示される。

33 本規則の施行

本規則は、2004年1月1日より施行する。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



MFJ公認クラブ等の 名称に関する規定

この規定は、財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「MFJ」という）に登録するクラブ及び団体（以下「クラブ等」という）の名称の取り扱いに関して規定する。

第1条 クラブ等の登録

クラブ等が、MFJに登録する場合は、5名以上のライセンス（Lライセンスを含む）所持者で構成されなければならない。クラブ等が、公認競技会の主催者となる場合の条件は、別に定める。

第2条 クラブ等の名称の使用

クラブ等の名称は、MFJの承認を受けたものでなければ使用してはならない。
承認の申請は、MFJに対して行わなければならない。

第3条 使用してはならない名称

次の各項に掲げる名称については承認されない。

1. 国際モーターサイクリズム連盟（FIM）及びFIM加盟の各国モーターサイクル協会の名称及びその略称。
2. MFJに既に登録されているクラブ等の名称及びその略称、ただし、当該クラブ等の同系列であり、地名等を付し、かつ、名称に関する権利保有者の名称使用についての同意書を得た場合はこの限りでない。
3. 著名な商品名、会社名及びこれに類似する名称。ただし、当該関係会社（二輪車メーカーを除く）と同系列等直接又は間接に関係があり、かつ名称使用の同意書がある場合はこの限りでない。
4. 連盟（Federation）、協会（Association）、組合（Union）など、および同義語など。
5. 日本、国際、アジア、極東、ナショナル、ロイヤル、インペリアル、太平洋などの誇大にわたる名称及びこれとの同意義語。

第4条 その他承認されない名称

新規登録の場合、第2条の各項に該当する以外の名称であっても、公序良俗に反するか、または社会通念上奇異に感じられる名称並びに実質と内容が伴わない名称については、MFJ中央スポーツ委員会において審査し、却下または変更を求めることがある。

更新登録の場合において、その名実が相反することとなった場合は、改称を求めることがある。

第5条 使用の文字

クラブ等の名称は、漢字、片仮名、平仮名および数字のいずれかを用いた組合せによって表示されなければならない。略称は、ローマ字で示すこととする。ただし地名を付記するものはこの限りではない。

第6条 名称の由来

クラブ等が新規に登録する際、必要により当該クラブ等に対しその名称の由来について、説明書の添付を求めることがある。

第7条 名称の変更

MFJに既に登録されたクラブ等の名称変更の申請がなされたときは、これを審査し、この規程の趣旨に反しないと認めた場合は、これを承認することとする。

第8条 付 則

本規定は、2004年1月1日から施行する。本規定施行の際、既に承認されているクラブ等の名称は、この規定の趣旨に反しない限りはなお従前の例による。

2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES



MFJ公認制度

1 公認制度の目的

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会は国内競技規則に基づき、車両または部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツの公認を行う。車両・部品に関しては種目別規則の範囲内で、平等性と低コストと安全性を最低限確保すること。ヘルメット・レーシングスーツにおいては一定の基準を設け、品質の向上により競技者の安全に寄与することを目的とする。

2 公認制度

車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツの公認制度の詳細は別途定めるそれぞれの公認に関する規則に示す。

3 公認を要するもの

公認車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツであることが必要とされる種目と開催クラスの各種目の技術規則に示される。

4 公示方法

- ① 公認車両・部品・タイヤ・ヘルメット・レーシングスーツは国内競技規則付録（280～302頁）に示す。
- ② 追加機種については機関誌ライディングに公認発効日とともに公示される。

MFJ公認車両

★は公認が継続された車種、商品を表す

▲は有効期限'05年12月31日までです

('03年12月9日現在)

■本田技研工業株式会社 〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 ☎03-3423-1111

●一般市販車（オンロードタイプ）

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ CBR400RR (初回公認'93年12月19日)	NC29	NC23E	399	55.0×42.0	'00. 1. 1	RR (SP)	NC29-1100001
★ NSR250SE (初回公認'93年11月19日)	MC28	MC16E	249	54.0×54.5	'00. 1. 1	RR (SP)	MC28-1000001
★ NSR250RSP (初回公認'93年11月19日)	MC28	MC16E	249	54.0×54.5	'00. 1. 1	RR (SP)	MC28-1000001
★ NSR250R (初回公認'93年11月19日)	MC28	MC16E	249	54.0×54.5	'00. 1. 1	RR (SP)	MC28-1000001
CB400 SuperFour	NC39	NC23E	399.1	55.0×42.0	'00. 5.28	RR (SP)	NC39-1010001
★ NSR250R (初回公認'91年7月4日)	MC21	MC16E	249	54.0×54.5	'01.10.31	RR (SP)	MC21-1000001
CB400 SUPER FOUR	NC39	NC23E	399	55.0×42.0	'02. 2.22	RR (SP)	NC39-1030001
CB400SS	NC41	NC38E	397	85.0×70.0	'02. 5.23	RR (ST-SP)	NC41-1100001
CB1300Super Four	SC54	SC54E	1,284	78.0×67.2	'03. 3.25	RR	SC54-1930011
CBR600RR	PC37	PC37E	599	67.0×42.5	'03. 1. 1	RR	PC37-1000014
★ CB400 SuperFour (初回公認'99年4月23日)	NC39	NC23E	399	55.0×42.0	'04. 1. 1	RR (SP)	NC39-1000001
★ CBR600F (初回公認'99年6月27日)	PC35	PC35	599	67.0×42.5	'04. 1. 1	RR (SP)	PC35-1000001
★ CBR400 SUPER FOUR ('94年3月25日)	NC31	NC23E	399	55.0×42.0	'04. 1. 1	RR (SP)	NC31-1200001 ▲
★ RVF (初回公認'94年3月25日)	NC35	NC13E	399	55.0×42.0	'04. 1. 1	RR (SP-SS)	NC35-1000001 ▲
★ RVF/RC45 (初回公認'94年3月25日)	RC45	RC45E	749	72.0×46.0	'99. 12.28	RR (SP)	RC45-1000001 ▲
NS-1	AC12	AC08E	49	39.0×41.4	'99. 12.28	RR (SP)	AC12-1000001 ▲
NSR50	AC10	AC08E	49	39.0×41.4	'99. 12.28	RR (SP)	AC10-1600001 ▲

●一般市販車（オフロードタイプ）

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ XLR200 (初回公認'93年8月19日)	MD29	MD29E	196	63.5×62.2	'03. 1. 1	MX	MD29-1000001
★ XLR125R (初回公認'93年8月19日)	JD16	JD09E	124	56.5×49.5	'03. 1. 1	MX	JD16-1000001
★ XR400R (初回公認'99年3月24日)	NE03	NE03E	397.2	85.0×70.0	'04. 1. 1	MX	NE03-1000001
★ CRM250 (初回公認'94年5月22日)	MD24	MD24E	246	66.0×72.0	'04. 1. 1	MX	MD24-1400001 ▲

●スポーツ専用市販車（モトクロスカー）

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ CR80R (初回公認'95年10月20日)	HE04	HE04	79.4	46.0×47.8	'00. 1. 1	MX	HE04-2200001
★ CR80R2 (初回公認'95年10月20日)	HE04	HE04	79.4	46.0×47.8	'00. 1. 1	MX	HE04-2200001
★ CR125R (初回公認'95年8月12日)	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'00. 1. 1	MX	JE01-1800001
★ XR250R (初回公認'95年7月20日)	ME08	ME08E	249	73.0×59.5	'00. 1. 1	MX	ME08-1000001
★ XR250R (初回公認'89年12月27日)	ME06	ME06E	249	73.0×59.5	'00. 1. 1	MX	ME06-1200001
★ CR250R (初回公認'95年6月12日)	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'00. 1. 1	MX	ME03-1800001
CR80R2	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'00. 8. 5	MX	HE04-2700001
CR80R	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'00. 8. 5	MX	HE04-2700001
CR125R	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'00. 8. 5	MX	JE01-1950001
CR250R	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'00. 8. 5	MX	ME03-1950001
QR50	AE01	AE01E	49	40.0×39.3	'01. 2.22	MX	AE01-1000001
XR50R	AE03	AE03E	49.4	39.0×41.4	'01. 2.22	MX	AE03-1000001
CR250R	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'01.10. 2	MX	ME03-1960001
CR125R	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'01. 9. 2	MX	JE01-1960001
CR80R	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'01. 9. 2	MX	HE04-280001
CR80R2	HE04	HE04E	82.9	47.0×47.8	'01. 9. 2	MX	HE04-280001
XR50R	AE03	AE03E	49.4	39.0×41.4	'01. 9. 1	MX	AE03-1200001
CRF450R	PE05	PE05E	449	96.0×62.1	'01.11.11	MX	PE05-1000001
★ CR250R('96) (初回公認'96年9月19日)	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'02. 1. 1	MX	ME03-1900260
★ CR125R('96) (初回公認'96年7月20日)	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'02. 1. 1	MX	JE01-1900001
★ CR250R('97) (初回公認'97年7月23日)	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'02. 1. 1	MX	ME03-1920001
★ CR125R('97) (初回公認'97年9月24日)	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'02. 1. 1	MX	JE01-1920001
CRF450R	PE05	PE05E	449.4	96.0×62.1	'02. 8. 4	MX	PE05-1100001
CR85R2	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'02.10.16	MX	HE07-2900001
CR85R	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'02.10.16	MX	HE07-2900001
CR125R	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'02. 9.16	MX	JE01-1970001
CR250R	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'02. 8. 4	MX	ME03-1970001
CR80R (初回公認'98年7月29日)	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'03. 1. 1	MX	HE04-2500001
CR80R2 (初回公認'98年7月29日)	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'03. 1. 1	MX	HE04-2500001
CR250R (初回公認'98年7月29日)	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'03. 1. 1	MX	ME03-1930011
★ CR125R (初回公認'98年7月15日)	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'03. 1. 1	MX	JE01-1930005
CR85R	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'03. 7.25	MX	HE07-1100001
CR85R2	HE07	HE07E	84.7	47.5×47.8	'03. 7.25	MX	HE07-1100001
CRF450R	PE05	PE05E	449.4	96.0×62.1	'03. 7.25	MX	PE05-1200001
CRF100F	HE03	HE03E	99.2	53.0×45.0	'03. 9.25	MX	HE03-2400001
CRF70F	DE02	DE02E	71.8	47.0×41.4	'03. 9.25	MX	DE02-1700001
CRF50F	AE03	AE03E	49.4	39.0×41.4	'03. 9.25	MX	AE03-1400001
CR250R	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'03. 9.25	MX	ME03-1980001
CR125R	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'03.10.25	MX	JE01-1980001
CRF250R	ME10	ME10E	249.4	78.0×52.2	'03.11.28	MX	ME10-1000001

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ CR80R (初回公認 '99年8月6日)	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'04. 1. 1	MX	HE04-2600001
★ CR80R2 (初回公認 '99年8月6日)	HE04	HE04E	79.4	46.0×47.8	'04. 1. 1	MX	HE04-2600001
★ CR125R (初回公認 '99年9月26日)	JE01	JE01E	124.8	54.0×54.5	'04. 1. 1	MX	JE01-1940001
★ CR250R (初回公認 '99年9月6日)	ME03	ME03E	249.3	66.4×72.0	'04. 1. 1	MX	ME03-1940001

■株式会社ホンダレーシング 〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水3-15-1 ☎048-461-8804

●スポーツ専用市販車 (ロードレーサー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ 96RS125R(初回公認 '95年11月1日)	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'00. 1.26	RR (GP)	JR01-9610001
★ 96RS250R(初回公認 '95年12月1日)	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'00. 1.26	RR (GP)	MR01-9610001
01RS125R	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'00.11.28	RR (GP)	JR01-0110001
01RS250R	MR02	MR02E	249	54.0×54.5	'00.12.27	RR (GP)	MR02-0110001
02RS250R	MR02	MR02E	249	54.0×54.5	'01.12.26	RR (GP)	MR02-0210001
02RS125R	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'01.12.26	RR (GP)	JR01-0210001
★ 92RS125R(91)(再度公認 '97年1月28日)	RS125RF	RS125RE	124	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	RS125RF-9210001
★ 93RS250R(92)(再度公認 '97年1月28日)	RS250RF	RS250RE	249	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	RS250RF-9310001
★ 98RS125R(初回公認 '97年10月29日)	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	JR01-9810001
★ 98RS250R(初回公認 '97年11月1日)	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	MR01-9810001
★ 93RS125R(前回公認 '98年1月27日)	RS125RF	RS125RE	124	54.0×54.5	'03. 1.23	RR (GP)	RS125RF-9310001
★ 94RS125R(前回公認 '98年1月27日)	RS125RF	RS125RE	124	54.0×54.5	'03. 1.23	RR (GP)	RS125RF-9410001
★ 97RS125R(初回公認 '96年11月1日)	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'03. 1.23	RR (GP)	JR01-9710001
★ 97RS250R(初回公認 '96年12月1日)	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'03. 1.23	RR (GP)	MR01-9710001
★ 99RS250R(初回公認 '98年12月2日)	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'03. 1.23	RR (GP)	MR01-9910001
★ 95RS250R(初回公認 '94年12月1日)	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	MR01-9510001
★ 95RS125R(初回公認 '94年11月1日)	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	JR01-9510001
★ 94RS250R(初回公認 '94年2月1日)	RS250RF	RS250RE	249	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	RS250RF-9410001
★ 00RS125R(初回公認 '99年11月24日)	JR01	JR01E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	JR01-0010001
★ 00RS250R(初回公認 '99年12月29日)	MR01	MR01E	249	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	MR01-0010001

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ 99RTL250R(初回公認 '99年1月26日)	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'04. 1. 1	TR	RTL250RF-9910001
★ 94TLR260 (初回公認 '94年1月1日)	TLR260F	TLRE	261	71.0×66.0	'04. 1. 1	TR	TLR260F-9410001
★ 93TLM260R(初回公認 '92年11月1日)	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'04. 1. 1	TR	TLM260RF-3010001
★ 89RTL250S(初回公認 '88年12月8日)	RTL250SF	NN0	249	70.0×64.9	'99. 2.24	TR	RTL250SF-8910001
★ 88RTL250S(初回公認 '88年11月6日)	RTL250SF	NN0	249	70.0×64.9	'99. 2.24	TR	RTL250SF-8810001
★ TLR250R (初回公認 '88年5月26日)	MD18	ME18E	244	72.0×60.0	'99.12.28	TR	MD18-1000001
00RTL250R	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'00. 1.26	TR	RTL250RF-0010001
★ 90TLM260R(初回公認 '90年2月7日)	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'00. 1.26	TR	TLM260RF-9010001
★ 91TLM260R(初回公認 '90年11月1日)	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'00. 1.26	TR	TLM260RF-9110001
★ 95TLR260 (初回公認 '95年1月1日)	TLR260F	TLRE	261	71.0×66.0	'00. 1.26	TR	TLR260F-950001
01RTL250R	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'01. 1.25	TR	RTL250RF-0110001
★ 92TLM260R(初回公認 '91年8月29日)	TLM260RF	NN1	256.2	75.0×58.0	'01. 1.25	TR	TLM260RF-9210001
02RTL250R	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'01.12.26	TR	RTL250RF-0210001
★ 97RTL250R(初回公認 '97年3月1日)	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'02. 1. 1	TR	RTL250RF-9710001
★ 98RTL250R(初回公認 '97年12月1日)	RTL250RF	NN3E	249	72.2×61.0	'02. 1. 1	TR	RTL250RF-9810001

■ヤマハ発動機株式会社 〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 ☎0538-37-4111

●一般市販車 (オンロードタイプ)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ TZR250SPR(初回公認 '94年11月17日)	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'00. 1. 1	RR (SP)	3XV-107001
★ YZF750SP(初回公認 '94年12月15日)	4JD	4JD	749	72.0×46.0	'00. 1. 1	RR (SB)	4JD-002001
★ TZR250RS(初回公認 '93年12月15日)	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'00. 1. 1	RR (ST-SP)	3XV-097101
★ TZR50R (初回公認 '95年1月17日)	4EU	4EU	49	40.0×39.7	'00. 1. 1		4EU-110001
★ XJR400R (初回公認 '95年2月16日)	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'00. 1. 1	RR (SP)	4HM-050001
★ TRX850 (初回公認 '95年2月16日)	4NX	4NX	849	89.5×67.5	'00. 1. 1	RR (SP-SB)	4NX-000001
★ XJR1200 (初回公認 '95年2月16日)	4KG	4KG	1188	77.0×63.8	'00. 1. 1		4KG-020001
★ XJR400 (初回公認 '95年2月16日)	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'00. 1. 1	RR (SP)	4HM-075001
RZ505FC	RA02J	A106E	49	40.0×39.7	'00. 4.17	RR (SP)	RA02J-000003
XJR1300/SEA	RP03J	P501E	1248	79.0×63.8	'00. 5. 1		RP03J-000005
★ TZR250R SP(初回公認 '91年11月22日)	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (ST-SP)	3XV-078001
★ TZR250 SP(初回公認 '91年1月30日)	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (ST-SP)	3XV-045001
★ XJR400RI(初回公認 '96年1月17日)	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'01. 1. 1	RR (ST-SP)	4HM-096017
★ TZR250 SP(初回公認 '90年2月1日)	3MA	3MA	249	56.0×50.7	'01. 1. 1		3MA-055001
★ TZR250 (初回公認 '89年1月9日)	3MA	3MA	249	56.0×50.7	'01. 1. 1		3MA-000001
★ TZR250 (初回公認 '90年2月1日)	3MA	3MA	249	56.0×50.7	'01. 1. 1		3MA-046001
★ XJR400R (初回公認 '96年2月17日)	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'01. 1. 1	RR (SP-SS)	4HM-096031
★ XJR1200 (初回公認 '96年2月17日)	4KG	4CC	1188	77.0×63.8	'01. 1. 1	RR (SP-SS)	4KG-028101
★ XJR1200R(初回公認 '96年2月17日)	4KG	4CC	1188	77.0×63.8	'01. 1. 1	RR (SP ₂ SS)	4KG-028105
★ XJR400 (初回公認 '96年3月16日)	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'01. 1. 1	RR (SP-SS)	4HM-102243
★ SRV250 (初回公認 '96年3月16日)	4DN	4DN	248	49.0×66.0	'01. 1. 1	RR (SP)	4DN-047109
★ SR400 (初回公認 '96年9月18日)	1JR	2H6	399	87.0×67.2	'01. 1. 1	RR (SP-SS)	1JR-328951
★ SR500 (初回公認 '99年9月18日)	1JN	2J2	499	87.0×84.0	'01. 1. 1	RR (SS)	1JN-231111

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
SR400 3HT	RH01J	H313E	399	87.0×67.2	'01. 4.30	RR (SP・SS)	RH01J-000005
XJR400R 4HM	RH02J	H501E	399	55.0×42.0	'01. 5.24	RR (SP・SS)	RH02J-000004
★ FZ400 (初回公認'97年5月20日)	4YR	4YR	399	56.0×40.5	'02. 1. 1	RR (SP)	4YR-000056
★ TZR250RS(92)(再度公認'97年2月25日)	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'02. 1. 1	RR (SP)	3XV-086001
★ TZR50 (初回公認'93年2月16日)	4EU	4EU	49	40.0×39.7	'03. 1. 1	RR (SP)	4EU-000001
★ TZR250R (初回公認'93年1月20日)	3XV	3XV	249	56.0×50.7	'03. 1. 1	RR (SP)	3XV-082001
★ XJR400 (初回公認'93年3月15日)	4HM	4HM	399	55.0×42.0	'03. 1. 1	RR (SP)	4HM-000001
★ XJR1300 5EA(初回公認'98年5月10日)	PR01J	P501E	1,250	79.0×63.8	'03. 1. 1	RR (SP)	PR01J-000003
★ TZM50R (初回公認'94年4月26日)	4KJ	4EU	49	40.0×39.7	'04. 1. 1	RR (SP)	4KJ-078001

●一般市販車 (オフロードタイプ)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ TY250ZSi(初回公認'94年11月17日)	4ML	4ML	249	74.0×58.0	'00. 1. 1		4ML-000001
★ XT225W (初回公認'95年1月17日)	4JG	1KH	223	70.0×58.0	'00. 1. 1		4JG-132001
★ TT250R (初回公認'95年2月15日)	4GY	4GY	249	73.0×59.6	'00. 1. 1		4GY-049001
★ TT250R Raid(初回公認'95年3月16日)	4GY	4GY	249	73.0×59.6	'00. 1. 1		4GY-068001
★ XT225WE 5MP	DG08J	G316E	223	70.0×58.0	'00. 9. 1		DG08J-000003
★ TT250R Raid(初回公認'96年2月17日)	4WA	4GY	249	73.0×59.6	'01. 1. 1		4WA-081101
★ TT250R Raid(初回公認'94年5月28日)	4GY	4GY	249	73.0×59.6	'99. 1. 1		4GY-025001

●スポーツ専用市販車 (ロードレーサー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ TZ250 (初回公認'94年11月17日)	4DP	4DP	249	56.0×50.7	'00. 1. 1	RR (GP)	4DP-006001
★ TZ250 (初回公認'95年1月17日)	3TC	3TC	249	56.0×50.7	'00. 1. 1	RR (GP)	3TC-000001
★ TZ125 (初回公認'95年9月16日)	4JT	4JT	124	56.0×50.7	'00. 1. 1	RR (GP)	4JT-006001
★ TZ250 (初回公認'95年10月17日)	4TW	4TW	249	56.0×50.7	'00. 1. 1	RR (GP)	4TW-000001
TZ250・5KE	CG09C	G201E	249	54.0×54.5	'00.11. 8	RR (GP)	CG09C-000151
★ TZ250 (初回公認'91年11月22日)	4DP	4DP	249	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (GP)	4DP-000001
★ TZ250 (初回公認'90年11月1日)	3YL	3YL	249	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (GP)	3YL-000001
★ TZ250 (初回公認'88年11月25日)	3LC	3LC	249	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (GP)	3LC-000001
★ TZ250 (初回公認'87年12月16日)	3AK	3AK	249	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (GP)	3AK-000001
★ TZ125 (初回公認'96年9月18日)	4JT	4JT	124.8	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (GP)	4JT-007011
★ TZ250 (初回公認'96年9月18日)	4TW	4TW	249.6	56.0×50.7	'01. 1. 1	RR (GP)	4TW-001314
TZ250 5KE3	CG09C	G201E	249	54.0×54.5	'01.10.12	RR (GP)	CG09C-000245
★ TZ125 (初回公認'97年10月1日)	CE02C	E102E	124.8	54.0×54.5	'02. 1. 1	RR (GP)	CE02C-000001
★ TZ250 (初回公認'97年11月1日)	CG03C	4TW	249.6	56.0×50.7	'02. 1. 1	RR (GP)	CG03C-000001
TZ250・5KE4	CG15C	G202E	249	54.0×54.5	'02.11.22	RR (GP)	CG15C-000005
★ TZ125 4JT(初回公認'98年10月2日)	CE04C	E106E	124.8	54.0×54.5	'03. 1. 1	RR (GP)	CE04C-000001
★ TZ250 4TW(初回公認'98年11月6日)	CG06C	4TW	249.6	56.0×50.7	'03. 1. 1	RR (GP)	CG06C-000001
★ TZ125 (初回公認'94年12月20日)	4JT	4JT	124	56.0×50.7	'04. 1. 1	RR (GP)	4JT-004001
★ TZ125-4JT(初回公認'99年11月6日)	CE06C	E110E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	CE06C-000001
★ TZ250-5KE(初回公認'99年11月26日)	CG09C	G201E	249	54.0×54.5	'04. 1. 1	RR (GP)	CG09C-000001

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ YZ250 (初回公認'88年7月26日)	3JE	3JE	246	68.0×68.0	'00. 1. 1	MX	3JE-000001
★ YZ80 (初回公認'95年6月16日)	4GT	4GT	79.4	46.0×47.8	'00. 1. 1	MX	4GT-018001
★ YZ125 (初回公認'95年7月15日)	4SS	4SS	124	54.0×54.5	'00. 1. 1	MX	4SS-013001
★ YZ250 (初回公認'95年8月11日)	4SR	4SR	249	68.0×68.8	'00. 1. 1	MX	4SR-015001
★ YZ250 (初回公認'90年7月5日)	3XK	3XK	249	68.0×68.8	'00. 1. 1	MX	3XK-018001
YZ80 4ES	CB01C	4ES	82.9	47.0×47.8	'00. 7.13	MX	CB01C-008029
YZ80 4LC	CB02C	4LC	82.9	47.0×47.8	'00. 7.13	MX	CB02C-002506
YZ250 5MW	CG08C	G105E	249	66.4×72.0	'00. 9.23	MX	CG08C-011616
YZ125 5MV	CE08C	E111E	124	54.0×54.5	'00. 9.23	MX	CE08C-00021
YZ426F 5JG	CJ01C	J308E	426	95.0×60.1	'00.10.21	MX	CJ01C-011305
YZ250F 5NL	CG10C	G321E	249	77.0×53.6	'00.11.21	MX	CG10C-000014
★ WR250Z(初回公認'91年11月22日)	4DC	4DC	249	68.0×68.8	'01. 1. 1	MX	4DC-005001
★ YZ250 (初回公認'91年7月25日)	4DA	4DA	249	68.0×68.8	'01. 1. 1	MX	4DA-012001
★ YZ125 (初回公認'91年7月25日)	4DB	4DB	124	56.0×50.7	'01. 1. 1	MX	4DB-012001
★ YZ125 (初回公認'96年6月19日)	4XM	4XM	124	54.0×54.5	'01. 1. 1	MX	4XM-000049
★ YZ80 (初回公認'96年6月19日)	4GT	4GT	74.9	46.0×47.8	'01. 1. 1	MX	4GT-019007
★ YZ80LW (初回公認'96年6月19日)	4LB	4LB	74.9	46.0×47.8	'01. 1. 1	MX	4LB-011008
★ YZ250 (初回公認'96年6月19日)	4XL	4XL	249	68.0×68.8	'01. 1. 1	MX	4XL-000057
★ WR250Z (初回公認'96年8月9日)	4XK	4XK	249	68.0×68.8	'01. 1. 1	MX	4XK-000004
PW50	3PT	3PT	49	40.0×39.2	'01. 2.22	MX	3PT-000030
WR250F 5PH (海外向け)	CG11W,CG113	G322E	249	77.0×53.6	'01. 3.31	MX・ED	CG11W-000001海外向け CG113-000001

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
YZ85 5PA3	CB04C	B111E	84.7	47.5×47.8	'01. 7.17	MX	CB04C-000013
YZ85LW 5SH3	CB05C	B111E	84.7	47.5×47.8	'01. 7.17	MX	CB05C-000007
YZ125 5N3	CE09C	E112E	124	54.0×54.5	'01. 8. 4	MX	CE09C-000031
YZ250 5N3	CG12C	G106E	249	66.4×72.0	'01. 8. 4	MX	CG12C-000032
YZ250F	CG10C	G321E	249	77.0×53.6	'01.10. 2	MX	CG10C-008546
YZ2426F 5SF3	CJ01C	J308E	426	95.0×60.1	'01.10. 2	MX	CJ01C-022900
★ YZ80 (初回公認'97年8月10日)	CB01C	4GT	79.4	46.0×47.8	'02. 1. 1	MX	CB01C-000005
★ YZ80LW (初回公認'97年8月10日)	CB02C	4LB	79.4	46.0×47.8	'02. 1. 1	MX	CB02C-000001
★ YZ125 (初回公認'97年8月10日)	CE01C	E101E	124	54.0×54.5	'02. 1. 1	MX	CE01C-000015
★ YZ250 (初回公認'97年8月10日)	CG01C	G101E	249	68.0×68.8	'02. 1. 1	MX	CG01C-000014
★ WR250Z (初回公認'97年9月20日)	CG02C	G102E	249	68.0×68.8	'02. 1. 1	MX	CG02C-000001
YZ250 5UP3	CJ33C	G108E	249	66.4×72.0	'02. 7.23	MX	CG13C-000015
YZ125 5UN3	CE10C	E113E	124	54.0×54.5	'02. 7.23	MX	CE10C-000017
YZ85LW 5SH6	CB05C	B111E	84.7	47.5×47.8	'02. 7.16	MX	CB05C-001910
YZ85 5PA6	CB04C	B111E	84.7	47.5×47.8	'02. 7.16	MX	CB04C-007256
YZ250F	CG14C	G329E	249	77.0×53.6	'02. 9.10	MX	CG14C-000025
YZ450F	CJ30C	J313E	449	95.0×63.4	'02. 9.10	MX	CJ30C-000033
WR250F 5UM	CG16W	G333E	249	77.0×53.6	'03. 1.23	MX	JYACG16W53A000029
WR450F 5TJ	CJ04W	J314E	449	95.0×63.4	'03. 1.23	MX	JYACJ04W63A000037
YZ85	CB07C	B117E	84.7	47.5×47.8	'03. 7.23	MX	CB07C-003677
YZ85LW	CB08C	B117E	84.7	47.5×47.8	'03. 7.23	MX	CB08C-001061
YZ125	CE13C	E116E	124	54.0×54.5	'03. 7.23	MX	CE13C-000500
YZ250	CG17C	G110E	249	66.4×72.0	'03. 7.23	MX	CG17C-000890
YZ250F	CG18C	G336E	249	77.0×53.6	'03. 9.25	MX	CG18C-000171
YZ450F	CJ05C	J318E	449	95.0×63.4	'03. 9.25	MX	CJ05C-003365
★ WR250Z (初回公認'94年11月1日)	4JW	4JW	249	68.0×68.8	'04. 1. 1	MX	4JW-016101
★ YZ80-4GT (初回公認'99年9月2日)	CB01C	4GT	79.4	46.0×47.8	'04. 1. 1	MX	CB01C-00424
★ YZ80LW-4LB (初回公認'99年9月2日)	CB02C	4LB	79.4	46.0×47.8	'04. 1. 1	MX	CB02C-001312
★ YZ125-5HD (初回公認'99年9月2日)	CE05C	E109E	124	54.0×54.5	'04. 1. 1	MX	CE05C-000028
★ YZ250-5HC (初回公認'99年9月2日)	CG08C	G105E	249	66.4×72.0	'04. 1. 1	MX	CG08C-000027
★ YZ2426F 5JG (初回公認'99年11月24日)	CJ01C	J306E	426	95.0×60.1	'04. 1. 1	MX	CJ01C-000030
★ WR400F 5GS (初回公認'99年11月24日)	CH04W	H309E	399	92.0×60.1	'04. 1. 1	MX	CH04W-008857

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ TY250Z (初回公認'94年11月17日)	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'00. 1. 1	TR	4GG-008001
★ TY250Z (初回公認'96年11月16日)	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'01. 1. 1	TR	4GG-013526
★ TY250Z (初回公認'95年12月16日)	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'01. 1. 1	TR	4GG-011001
★ TY250Z (初回公認'93年1月15日)	4GG	4GG	249	74.0×58.0	'02. 1. 1	TR	4GG-000001

■ズキ株式会社 〒432-8611 静岡県浜松市高塚町300 ☎053-440-2376

●一般市販車 (オンロードタイプ)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
GSX-R 750Y	FIM公認		749	72.0×46.0	'00. 5.10	RR (SB)	US-JS1GR7HA EURO-JS1BD1112 UK-JS1BD1111 AL-JS1BD1213
★ RGV-Γ 250SP (初回公認'96年2月29日)	VJ23A	J209	249	54.0×54.5	'00. 5.24	RR (SP)	VJ23A-100001
★ RGV-Γ 250SP (初回公認'90年1月31日)	VJ22A	J206	249.2	56.0×50.6	'00. 6.28	RR (SP)	VJ22A-100001
★ RGV-Γ 250SP (初回公認'89年2月8日)	VJ21A	J205	249.2	56.0×50.6	'00. 6.28	RR (SP)	VJ21A-100001
★ RG125Γ (92) (再度公認'97年2月25日)	NF13A	F116	124	56.0×50.6	'02. 1. 1	RR (SP)	NF13A-100073

●一般市販車 (オフロードタイプ)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
DR-Z400SY	SK43A	K419	398	90.0×62.6	'00. 6.25		SK43A-100001
DR-Z400Y	DK42A	K416	398	90.0×62.6	'00. 4.26	MX	DK42A-100001

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ RM80 (ラージホイール仕様) (初回公認'95年4月23日)	RC12B	C114	79.5	46.5×46.8	'00. 1. 1	MX	RC12B-100139
★ RM125 (初回公認'95年8月27日)	RF15A	F114	124.8	54.0×54.5	'00. 1. 1	MX	RF15A-100011
★ RM250 (初回公認'95年10月28日)	RJ17A	J115	249.3	66.4×72.0	'00. 1. 1	MX	RJ17A-100001
RM250K1	RJ18A	J119	249	66.4×72.0	'00. 7.26	MX	RJ18A-100001
RM125K1	RF16A	F134	124	54.0×54.5	'00. 8. 9	MX	RF16A-100001
RM80LK1	RD15B	D106	82.9	47.5×46.8	'00. 9. 1	MX	RD15B-100001
RM80K1	RD15C	D106	82.9	47.5×46.8	'00. 9. 1	MX	RD15C-100001
RM125K2	RF16A	F134	124	54.0×54.5	'01. 7. 2	MX	RF16A000502079
RM250K2	RJ18A	J119	249	66.4×72.0	'01. 7. 2	MX	RJ18A000501605
RM85K2 (スモールホイール)	RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'01.11. 2	MX	LM1RD16C/21 100001
RM85LK2 (ラージホイール)	RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'01.11. 2	MX	LM1RD17C000 500001
★ RM80LW (初回公認'97年7月23日)	RC12B	C114	79.5	46.5×46.8	'02. 1. 1	MX	RC12B-100733
★ RM125W (初回公認'97年8月29日)	RF15A	F114	124.8	54.0×54.5	'02. 1. 1	MX	RF15A-102546
★ RM250W (初回公認'97年8月30日)	RJ17A	J115	249.3	66.4×72.0	'02. 1. 1	MX	RJ17A-101848
RM125K3	RF16C	F134	124	54.0×54.5	'02. 9.11	MX	RF16C-000500001

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
RM250K3	RJ18C	J119	249	66.4×72.0	'02. 9.11	MX	RJ18C-000500001
RM85K3 (スモールホイール)	RD16C	D107	84.7	48.0×46.8	'02. 9.11	MX	LM1RD16C/21 100001
RM85K3 (ラージホイール)	RD17C	D107	84.7	48.0×46.8	'02. 9.11	MX	LM1RD17C 000500001
RM125K4	JS1RF16A000	F134	124	54.0×54.5	'03. 7.23	MX	JS1RF16A000502443
RM250K4	JS1RJ18A000	J119	249	66.4×72.0	'03. 7.23	MX	JS1RJ18A000501991
RM-Z250K4	JKSXK250NPK	KX250NE	249	77.0×53.6	'03. 8. 9	MX	JKSXK250NPA00001
RM85K4	LM1RD16C		84.7	48.0×46.8	'03. 9.26	MX	LM1RD16C000500001
RM85LK4	LM1RD17C		84.7	48.0×46.8	'03. 9.26	MX	LM1RD17C000500262
★ RM125Y (初回公認 '99年7月2日)	RF15A	F114	124.8	54.0×54.5	'04. 1. 1	MX	RF15A-106062
★ RM250Y (初回公認 '99年6月2日)	RJ17A	J115	249.3	66.4×72.0	'04. 1. 1	MX	RJ17A-104144
★ RM80Y (初回公認 '99年12月29日)	RC13A	C114	79.5	46.5×46.8	'04. 1. 1	MX	LMIRC13A000500244
★ RM80LY (初回公認 '99年12月29日)	RC13B	C114	79.5	46.5×46.8	'04. 1. 1	MX	LMIRC13B-00500001

■川崎重工業株式会社 〒673-0014 兵庫県明石市川崎町1-1 ☎078-921-1317

●一般市販車 (オンロードタイプ)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ ZRX (初回公認 '94年4月25日)	ZR400E	ZX400KE	399	57.5×38.5	'99. 1. 1	RR (SP)	ZR400E-000001 ▲
★ ZXR400R (初回公認 '89年2月)	ZX400H	ZX400GE	398	57.0×39.0	'99. 2.24	RR (SP)	ZX400H-300001 ▲
★ ZXR400 (初回公認 '89年2月)	ZX400H	ZX400HE	398	57.0×39.0	'99. 2.24	RR (SP)	ZX400H-300001 ▲
★ ZXR400R (初回公認 '91年2月1日)	ZX400L	ZX400GE	398	57.0×39.0	'00. 1. 1	RR (SP)	ZX400L-300001
★ ZXR400 (初回公認 '91年2月10日)	ZX400L	ZX400GE	398	57.0×39.0	'00. 1. 1	RR (SP)	ZX400L-000001
★ ZXR-II	ZR400E	ZX400KE	399	57.5×38.5	'03. 1. 1		ZR400E-325001
★ ZRX	ZR400E	ZX400KE	399	57.5×38.5	'03. 1. 1		ZR400E-025001
★ D-TRACKER	LX250E	LX250DE	249	72.0×61.2	'03. 1. 1		LX250E-315001
ZX-7RR (※FIM公認継続)	JKAZX750NNA	ZX750NE	748	73.0×44.7	'04. 1. 1		JKAZX750NNA0010111~ JKAZXD11 * VN001501~ ▲

●一般市販車 (オフロードタイプ)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
★ KLX250	LX250E	LX250DE	249	72.0×61.2	'03. 1. 1		LX250E-020001

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
KX125	KX125L	KX125LE	124	54.0×54.5	'99. 7.16	MX	KX125L-009001
KX250	KX250L	KX250LE	249	66.4×72.0	'99. 7.16	MX	KX250L-011001
KX85	KX085A	KX085AE	84	44.5×41.6	'99. 9.16	MX	KX085A-000001
★ KX125 (初回公認 '95年6月16日)	KX125K	KX125KE	124.8	54.0×54.5	'00. 2.23	MX	KX125K-013001
★ KX250 (初回公認 '95年6月16日)	KX250K	KX250KE	249.3	66.4×72.0	'00. 2.23	MX	KX250K-014001
KX65	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'00. 7.16	MX	KX065A-009001
KX85	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'00. 8. 2	MX	KX085A-000001
KX85II	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'00. 8. 2	MX	KX085B-000001
KX125	KX125L	KX125LE	124	54.0×54.5	'00. 7.16	MX	KX125L-020001
KX250	KX250L	KX250LE	249	66.4×72.0	'00. 7.16	MX	KX250L-025001
KX85	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'01. 7.16	MX	KX085A-007001
KX85II	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'01. 7.16	MX	KX085B-007001
KX250	KX250L	KX250LE	249	66.4×72.0	'01. 8. 2	MX	KX250L-036001
KX125	KX125L	KX125LE	124	54.0×54.5	'01. 8. 2	MX	KX125L-030001
KX85	KX085A	KX085AE	84	44.5×41.6	'01. 8.29	MX	KX085A-016001
KX65	KX065A	KX065AE	64	44.5×41.6	'02. 6. 2	MX	KX065A-029216
KX85	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'02. 6. 2	MX	KX085A-016042
KX85-II	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'02. 6. 2	MX	KX085B-006041
KX250	KX250M	KX250ME	249	66.4×72.0	'02. 7.25	MX	KX250M-001305
KX125	KX125M	KX125ME	124	54.0×54.5	'02. 7.25	MX	KX125M-000959
KX85	KX085A	KX085AE	84	44.5×41.5	'03. 6.16	MX	KX085A-036001
KX85	KX085A	KX085AE	84	48.5×45.8	'03. 6.16	MX	KX085A-021001
KX85-II	KX085B	KX085AE	84	48.5×45.8	'03. 6.16	MX	KX085B-009001
KX125	KX125M	KX125ME	124	54.0×54.5	'03. 7.16	MX	KX125M-010001
KX250	KX250M	KX250ME	249	66.4×72.0	'03. 7.16	MX	KX250M-010001
KX250F	KX250N	KX250NE	249	77.0×53.6	'03. 8. 9	MX	KX250N-000001

■樹垂路 〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2-7-1 ☎03-3419-6053

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
GAS-GAS TRIAL TXT280	VTR	GG28	249	76.0×60.0	'02. 3.21	TR	VTRGG280210001001
GAS-GAS TRIAL TXT250	VTR	GG25	249	72.5×60.0	'02. 3.21	TR	VTRGG250209010001
GAS-GAS TXTPRO280	VTR	GG28	249	76.0×60.0	'03. 8.27	TR	VTRGG280209020001
GAS-GAS TXTPRO250	VTR	GG25X	249	72.5×60.0	'03. 8.27	TR	VTRGG250209020001

■南アルプスヴァン 〒407-0263 山梨県韭崎市穴山町7804 ☎0551-30-0135

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
スコルパイーター	VMUSCR249	485	248.9	68.8×67.0	'99. 3.24	TR	SCR249SC299051
SCORPA SY	SCY249	4GG	249	74.0×58.0	'00.12.27	TR	SCY249SC100001
スコルパ エスワイ	VMUSCY249	4GG	249	74.0×58.0	'02. 3.21	TR	VMUSCY249
スコルパVTS125F	VMUSCY123	E394E	124	54.0×54.0	'03.11.26	TR	VMUSCY123SC100001
スコルパSY	VMUSCY249	4GG	249	74.0×58.0	'03.11.26	TR	VMUSCY249SC40001

■株式会社レイズ 〒577-0016 大阪府東大阪市長田西5-80 ☎06-6746-1010

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
* BETA TECHNO250(初版公認'94年)	BETA B6	BETA 6605	247.5	72.5×60.0	'02. 3.21	TR	BETA B6 000306
BETA REV-3	BETA B6	BETA 6605	249.7	72.5×60.0	'02. 3.21	TR	BETA B6 003733

■株式会社エトデザイン 〒651-2132 兵庫県神戸市西区森友4-13 ☎078-928-6644

●スポーツ専用市販車 (トライアラー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
* MONTESA COTA315 (初版公認'97年6月28日)	VTDMT03	NN3E	249	72.2×61.0	'02. 3.21	TR	VTDMT03 AOVE000032

■ホンダワールド株式会社 〒513-0825 三重県鈴鹿市住吉町6786 ☎0593-78-1455

●スポーツ専用市販車 (ロードレーサー)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
AC29M	AC29M	MPOE-0010102	249.6	54.0×54.5	'00. 5.24	RR (GP)	AC29M-033

■株式会社ダートフリーク 〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町山町石原136 ☎0561-51-0350

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
LEM LX1	01001	FM	498	39.0×41.7	'01. 6.26	MX	01001
LEM LX2 SPORT	000101	FM2909	498	39.0×41.7	'01. 6.26	MX	000101
LEM LX-2RACER	000601	FM2920	49.8	39.0×41.7	'02. 2.21	MX	000601

■ドゥカティ・ジャパン株式会社 〒153-0051 東京都目黒区目黒1-26-9中目黒オークラビル ☎03-3794-5001

●一般市販車 (オンロード)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー
996R/998S	ZDMH200AA1B	ZDM998W4B	998	100×63.5	'02. 5.23	RR(SB-JSB-SNK)	ZDMH200AA1B000001
999	ZDMH400AA2B	ZDM999W4B	998	100×63.5	'03. 3.25	RR(SB-JSB-SNK)	ZDMH400AA2B-000001
998R	ZDMH200AA2B	ZDM999W4	999	104×58.8	'03. 3.25	RR	ZDMH200AA2B-000001
749S	ZDMH500AA2B	ZDM749W4	748	90.0×58.8	'03. 3.25	RR(ST)	ZDMH500AA2B-000001

■ビーエムダブリュー株式会社 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-10-2 ☎043-297-7135

●一般市販車 (オンロード)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認発効日	適用	打刻開始ナンバー
R1100S	WB10422	112EC	1085	99.0×70.5	'02. 5.23	RR (JSB-SNK)	WB10422

■株式会社トシ・ニシヤマ 〒143-0016 東京都大田区大森北4-25-26-101 ☎03-3766-4320

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
KTM125SX	VBKMXH	503	124.8	54.0×54.5	'00.12.27	MX	2371M117876
KTM250SX	VBKMXJ	02 546	249	66.4×72	'01.12.26	MX	2392M343331
KTM450SX-R	VBKMXJ	02 595	398	89×64	'01.12.26	MX	4372M340103
KTM520SX	VBKMXJ	02 590	510	95×72	'01.12.26	MX	4362M524434
KTM400 SX-R	VBKMXJ	01 595	398	89.0×64.0	'02. 2.21	MX	VBKMXJ
KTM125 SX	VBKMXH	02 503	124.8	54.0×54.5	'02. 2.21	MX	VBKMXH
KTM 65 SX	VBKMRA	B65 200	63	45.0×40.0	'02. 2.21	MX	VBKMRA
KTM 50 SX PROSENIOR LC	VBKMRA	H39 201	49	39.5×40.0	'02. 2.21	MX	VBKMRA
KTM 50 SX JUNIOR LC	VBKMRA	H39 200	49	39.5×40.0	'02. 2.21	MX	VBKNRA

※KTM400 SXは条件付公認：地方選手権 (音量規定94dB/Aにするためのマフラーを装着のこと)

■KTM JAPAN株式会社 〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-9-1中目黒GS第1ビル8F ☎03-5725-7715

●スポーツ専用市販車 (モトクロス)

車名	フレーム打刻	エンジン打刻	排気量	ボア×ストローク	公認年月日	適用	打刻開始ナンバー
KTM50SX PRO JUNIOR LC	VBKMRA	H39	49.8	39.5×40.0	'02. 9.26	MX	2323M043061
KTM50SX PRO SENIOR LC	VBKMRA	H39	49.8	39.5×40.0	'02. 9.26	MX	2313M043150
KTM65SX	VBKMRA	B65	64.85	45.0×40.8	'02. 9.26	MX	2303M043656
KTM125SX	VBKMXH	503	124.8	54.0×54.5	'02. 9.26	MX	23X3M131256
KTM525SX RACING	VBKMXM	590	510.4	95.0×72.0	'02.11.12	MX	4343M530931
KTM200SX	VBKMXK	523	193	64.0×60.0	'03. 3.27	MX	VBKMXK
KTM250SX (03モデル)	VBKMXN	548	249	66.4×72.0	'03. 9.25	MX	VBKMXN
KTM125SX (04モデル)	VBKMXH	503	124.8	54.0×54.5	'03. 9.25	MX	VBKMXH
KTM250SX (04モデル)	VBKMXN2	548	249	66.4×72.0	'03. 9.25	MX	VBKMXN2
KTM85SX(SMALL)	VBKMXA	B65	84.93	47.0×48.95	'03. 9.25	MX	VBKMXA
KTM85SX(LARGE)	VBKMXA	B65	84.93	47.0×48.95	'03. 9.25	MX	VBKMXA
KTM200SX	VBKMXK	523	193	64.0×60.0	'03.10.29	MX	VBKMXK

※KTM525SX RACINGは条件付公認：地方選手権 (音量規格94dB/A) にするためのマフラーを装着のこと)

FIM/MFJ公認車両

(03年12月9日現在)

JSB1000/FIMスーパープロダクション/ストックスポーツ公認車両

銘柄	車 両	公認年度	鈴鹿8耐	全日本選手権	チャレンジカップ選手権
HONDA	CBR900RR(W)-98	98年	—	○	○
	CBR900RR(SC50)	02年	○	○	○
	CBR929RR(Z)-99	99年	○	○	○
	VTR1000SP	99年	○	○	○
	VTR1000SP II (SC45)	02年	○	○	○
	CBR1000RR	04年	○	○	○
YAMAHA	YZF R1(2000model)	99年	○	○	○
	YZF R-1(2002model)	02年	○	○	○
	YZF R-1(04)	04年	○	○	○
SUZUKI	GSX-R750(W)	98年	—	○	○
	GSX-R750(Y)	00年	○	○	○
	GSX-R750(K2)	02年	○	○	○
	GSX-R1000(K1)	00年	○	○	○
	GSX-R1000(K3)	03年	○	○	○
	GSX-R750	04年	○	○	○
Kawasaki	ZX9R	98年	○	○	○
	ZX9R	00年	○	○	○
	ZX9R	02年	○	○	○
	ZX1000C(ZX-10R)	04年	○	○	○
DUCATI	ZDM996Strada	99年	○	○	○
	ZDM996S	01年	○	○	○
	996R/996S	02年	○	○	○
	999S(H4)	03年	○	○	○
APRILIA	RSV1000	99年	○	○	○
	RSV1000R	00年	○	○	○
	RSV1000RP	01年	○	○	○
	RSV1000RP	03年	○	○	○
BMW	R1100S	02年	○	○	○

ST/SS600公認車両

銘柄	車 両	公認年度	SS世界選手権	全日本選手権	チャレンジカップ選手権	地方選手権
HONDA	CBR600F(PC35)	99年	○	○	○	○
	CBR600F	01年	○	○	○	○
	CBR600FS	01年	○	○	○	○
	CBR600F4i	01年	○	○	○	○
	CBR600RR	03年	○	○	○	○
YAMAHA	YZF-R6	99年	○	○	○	○
	YZF-R6	01年	○	○	○	○
	YZF-R6	03年	○	○	○	○
SUZUKI	RF600	96年	○	○	○	○
	GSX600RW	98年	○	○	○	○
	GSXR600R	01年	○	○	○	○
Kawasaki	GSX-R600	04年	○	○	○	○
	ZX600G(ZX-6R)	98年	○	○	○	○
	ZX600J(ZX-6R)	00年	○	○	○	○
	ZX600K(ZX-6RR)	03年	○	○	○	○
DUCATI	ZX600M(ZX-6RR)	04年	○	○	○	○
	ZDM748S	01年	○	○	○	○
	748R-H3	02年	○	○	○	○
LAVERDA	750s Formula	99年	○	○	○	○

スーパーバイク公認車両

銘柄	車 両	公認年度	鈴鹿8耐	SS世界選手権	全日本選手権	チャレンジカップ選手権
HONDA	CBR1000RR	04年	○	○	○	○
	VTR1000SP	99年	○	○	○	○
	CBR900RR(W)98	98年	○	○	○	○
	CBR929RR(Z)99	99年	○	○	○	○
	CBR900RR(SC50)	02年	○	○	○	○
	VTR1000SP II (SC45)	02年	○	○	○	○
YAMAHA	YZF-R7	99年	○	○	○	○
	YZF-R1(1998model)	98年	○	○	○	○
	YZF-R1(2000model)	99年	○	○	○	○
	YZF-R1(2002model)	02年	○	○	○	○

銘柄	車 両	公認年度	鈴鹿8耐	SS世界選手権	全日本選手権	チャレンジ杯選手権
SUZUKI	GSX-R750Y	00年	○	○	○	○
	GSX-R750(K2)	02年	○	○	○	○
	GSX-R1000(K1)	00年	○	○	○	○
	GSX-R1000(K3)	03年	○	○	○	○
Kawasaki	ZX-9R	99年	○	○	○	○
	ZX-9R	99年	○	○	○	○
	ZX-9R	02年	○	○	○	○
	ZX-1000C(ZX-10R)	04年	○	○	○	○
DUCATI	H1 916SPS	97年	○	○	○	○
	H1 916SPS	98年	○	○	○	○
	H1 916SPS (logaty replica)	98年	○	○	○	○
	996SPS	99年	○	○	○	○
	999R(H4)	03年	○	○	○	○
APRILIA	RSV1000SP	99年	○	○	○	○
	RSV1000R	99年	○	○	○	○
	RSV1000RP	03年	○	○	○	○
BIMOTA	SB8K	99年	○	○	○	

○はFIM公認車両、○はFIM公認切れでMFJ公認が継続している車両。

S-NK承認車両

銘柄	車 両	型式		年式	NK1該当車両と その最低重量	
		フレーム	エンジン			
HONDA	CB1000SF CB1000SF/T2	SC30-	SF30E	94~	185kg	
	X4(CB1300SF)	SC36-	SC38E-	97~	185kg	
	CB1300SF	SC40-	SC38E-	98~	185kg	
	CBR900RR	SC28* *U,2,9	SC28E- SC33E-		92~95 96~	
		SC33* *C,3,2,A,B,D,F,9,E,U				
	CBR900RR (CBR929RR)	JH25C	JH25C44A	99~		
	CBR1100XX	SC35* *C,3,2,A,B,C,E,U,D	SC35E-	96~		
	VTR1000F	SC36-(国内) SC36* *E,A,B,C,U,D,2	SC36E-	97~		
YAMAHA	YZF1000R	4SV1,4SV2,4VD1, 4VE1,4VF1,4VG1, 4WN1		96		
		4SV3,4VD2,4VE2, 4VF2,4VN2,4XJ1, 4YW1,4YW2		97		
		4SV4,4VD3,4VD4, 4VE3,4VF3,4XJ2		98		
	YZF1000R1	5EG1,4XV1,4XV2, 4XV3,4XV4,4XV5, 4XV6		98~		
	TRX850	4NX1		95	165kg	
		4UN1,4UN2,4VN1, 4XG1		96		
		4UN3,4VN2,4XG2, 5CS1		97		
		4NX2,4NX3,4UX4, 4VN3,4XG3		98		
	TDM850	3VD1,3VD2,4CF1, 4CM2,4CN1		91	180kg	
		3VD3,3VD4,4CF2, 4CM2,4CN2,4DT1, 4DT2,4DT3,4EP4		92		
		3VD5,3VD6,4CF3, 4CM3,4CN3,4DT4, 4DT5,4EP2		93		
		3VD7,3VD8,4CF4, 4CM4,4CN4,4EP3		94		
3VDA,3VD9,4CM5, 4CN5			95			
AVDB,4TX1			96			
4TX2,5AR1			97			

銘柄	車 両	型式		年式	NK1該当車両と その最低重量
		フレーム	エンジン		
YAMAHA	TDR850	4TX3,5AR2,5GG, 4TX4,4TX5		98	
	XJR1200	4KG1		94	185kg
		4KG2,4PU1,4PU2, 4RB1		95	
	XJR1200	4KG4,4PU3,4PU4, 4RB2,4UW1		96	
		4JN2,4JN3,4PU7, 4PU8,4RB4,4PU5, 4PU6,4RB3		97	
		4PUA,4PU9,4RB5, 4UW2,4PUB,4PUC, 4RB6		98	
	XJR1200R	4KG3		96	180kg
XJR1300	5EA1,5EA2,5EA3, 5EA4			180kg	
SUZUKI	GSX- R1100W	GU75B,JS1GU,GU75D, GU75E,GU75C			
	TL1000R	JS1AM,JS1VT,VT52A			
	TL1000S	JS1AG,JS1VT,VT51A			
	SGX1100刀				180kg
	GSF1200				185kg
	GSX1300R(車)				
	GSXR1000				
	GS1200SS				
Kawasaki	ZZ-R1100	JKAZXBD1 XA, JKAZXT10DDA- ZXT10D-	ZXT10CE	93~	
	ZX-9R	JKAZX2E1- JKAZX900EEA	ZX900CE ZX900E	00	
	ZX-9R	JKAZX2B1 VA, ZX900B	ZX900BE	94~97	
	ZX-9R	JKAZX2C1 XA- JKAZX900CCA ZX900C-	ZX900CE-	98~	
	ZX12R	JKAZXR9A1- ZXT20A JKA2XT20AAA-	ZXT20AE		
	ZRX1100	ZRT10C- JKAZRBC1 XA JKAZRT10CCA	ZXT10CE	97~	185kg
	ZRX1100 II	ZRT10C- JKAZRT10CDA	ZXT10CE	97~	
	ZRX1200R	JKAZR9A1- ZRT20A JKAZRT20AAA-	ZRT20AE		
	ZRX1200S	JKAZR9B1- ZRT20A JKAZRT20ABA-	ZRT20AE		
	Z-1			73~75	
	GPZ1100	ZXT10E-	ZXT10CE	95~	185kg
	GPZ1100ABS	ZXT10E-	ZXT10CE	96~	
	ZEPHYR1100	JKAZXBD1 VA JKAZRT10CCA ZRT10A-	ZRT10AE	92~	180kg
	ZEPHYR1100RS	ZRT10A- ZRT10B-	ZRT10AE	92~	
	GPZ900R	ZX900A	ZX900AE	84~	180kg
	TRIUMPH	トライデント900			180kg
BIMOTA	SB6R				
DAYTONA	WEAPON II		OHV1200HD	97~	
DUCATI	916SP	ZDM916S	ZDM916W4		
	916SPS	ZDMH100 AAWB	ZDM916W4		
	916SPS	ZDMH100 AAWB	ZDM996W4	99~	

MFJスノーモビル公認車両

(03年12月9日現在)

MFJが主催または公認する競技会においては、この表にあるMFJに公認された車両を使用しなければならない。

SJクラス	1～125ccまで	
S3クラス	2ストローク500cc以下	4ストローク1000cc以下
S2クラス	2ストローク600cc以下	4ストローク1200cc以下

★スーパークラス、S1クラスにおいては、以下に記されているどのクラス用に公認された車両でも使用することができる。

2ストローク (125cc以下)	2ストローク (500cc以下)	2ストローク (600cc以下)	2ストローク (601cc以上)	4ストローク (1000cc以下)	
SV80 SV125E	CS350 (E) S340 S250 ET250 ET300 ET340 GPX330 EC340 TXL340 S350T S350DX PZ480 PZ480ED PZ480E PZ480LT PZ480SE PZ500 PZ500LT S440 SS440 GPX430 VT480E VX500 VX500SX VX500XTC ZR500	FIRECAT500Sno-pro ZR440Sno-Pro Z440Sno-Pro(空冷) FORMULA-SL MXZ500-SP MXZ FormulaSLS MXZ STD500 MXZX440LC Indy SPORTS Indy LITE Indy 340 Indy TRAIL TXL INDY Indy Super Sport Indy XCF SP Indy 440 PROX FAN Indy 500 SP Indy 400 Indy-XCR 440 Indy 500 EFI Indy 440 XC Indy 440 XCR Indy 500 XC SP Indy 500 XC SP Indy 500 XCSP Indy440PROX Indy 500 XC SP 499 sno-pro	S540 EC540 EX570SX EX570LT SRX600S EX570 (E) VX600 (E・LT) VX600XTC VX600SX VX600LT VX600X SX600R FORMULA-Z MXZ583 FormulaIII Indy XLT Special Indy XCR 600 SP Indy 600 XC Indy 600 EDGE X Indy 600 XC SP FireCat600 sno-pro SXVenom Indy 600 PROX MXZ600H.O	ZR800 ZR800EFI Firecat700EFI Sno-Pro 715Sno-Pro SRX700LT SRX700S SXViper SXViperMountain VX700SX VX700LT VX800 (E-LT) SX700R SXV700ER SXV700 MX-Z800 Indy800PROX Indy800XC SP Indy700XC Indy700XCSP IndySTORM IndyUltraSPX SE IndyUltraSP MXZX800 ZR800EFI Indy800PROX Indy650 Indy650RXL Indy800PROX2 FX-8R	RX-1 RX-1MH

SPクラス用登録部品

(03年12月31日現在)

●ドッグファイトレーシング 〒270-2223 千葉県松戸市秋山北757-392-7234 ☎047-392-7234

部品名	打刻	適用車種	登録年月日
シリンダーヘッド・プロテクションリング	DFR-Y000～ DFR-H000～ DFR-S000～	93・94TZR250R・SP 95～TZR250SPR 90～NSR250R・SE・SP ～98RG125Γ (NF13A)	'98.10.1

●ケーアンドティー 〒513-0823 三重県鈴鹿市道伯1923 ☎0593-70-4735

部品名	打刻	適用車種	
シリンダーヘッド (リング加工)	KNH001～ KNL001～ KZ001～ KR001～	NSR250 (KV3H) NSR250 (KV3L) TZR250 96～RGV250Γ	

MFJ公認部品

('03年12月9日現在)

ロードレース用

●株式会社カワサキモーターズジャパン 〒673-8666 兵庫県明石市川崎町1-1 ☎078-921-2642

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
★ エアボックスキット (初回公認'93年)	J914073-1694	ZXR400/ZR400D/ZXR400R	'99. 1. 1		○		
★ トランスミッション (初回公認'91年)		ZX400H ZX400L ZX400M ZX400D	'00. 1. 1		○		
★ ダクト J914073-1694	SP	ZX400L (ZXR400) ZR400D (ザンザス) ZX400M (ZXR400R)	'02. 5. 29		○		

●株式会社ホンダレーシング 〒351-0024 埼玉県朝霞市泉水3-15-1 ☎048-461-9511

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
エアクリーナー-アッパーカバー	NKA	VFR400R/RV (NC35)	'99. 2. 24		○		
エアクリーナー-ボックスセット	NKB	CBR400RR	'99. 2. 24		○		
★ NSR250R トランスミッション (初回公認'90年3月6日)		NSR250R (MC21)	'00. 1. 26		○		
★ NSR250R トランスミッション (初回公認'90年2月14日)		NSR250R (MC18)	'00. 1. 26		○		
★ VFR400R トランスミッション (初回公認'90年12月26日)	NL1	VFR400R (NC30)	'01. 1. 25		○	○	
★ 400 トランスミッション (初回公認'92年)		CBR400RR	'02. 1. 1		○		
★ 250 トランスミッション (初回公認'91年)		NSR250R	'02. 1. 1		○		

●本田技研工業(株) 〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 ☎03-3423-1111

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
CAMSHAFT COMP.EX		CBR600F	'00. 3. 28		○		
GEAR MAINSHAFT THIRD&FOURTH		CBR600F	'00. 3. 28		○		
GEAR COUNTERSHAFT FOURTH (27T)		CBR600F	'00. 3. 28		○		
CAMSHAFT COMP.IN		CBR600F	'00. 3. 28		○		
CARBURETOR ASSY (VP64AA)		CBR600F	'00. 3. 28		○		
INSULATOR, CARBURETOR		CBR600F	'00. 3. 28		○		
CAMSHAFT, IN		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
CAMSHAFT, EX		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
INSULATOR, TROTTLEBODY		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
GEAR, COUNTERSHAFT FOURTH		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	
GEAR, MAINSHAFT THIRD&FOURTH		CBR600F4I	'01. 4. 30	○		○	

●ヤマハ発動機(株) 〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 ☎0538-37-4420

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
★ FCR-D41 (ASSY) (初回公認'96年4月20日)	#4050~4062	TRX850	'01. 1. 1		○		
★ FCR-D41 (ASSY) (初回公認'96年4月20日)	#4000~4012	FZR750R (OW-1)	'01. 1. 1		○		

●株式会社ケーヒン 〒211-8580 神奈川県川崎市中原区市ノ坪386 ☎044-411-6381

部品名	型式	適用車種	公認発効日	ST	SP	SS	GP
4サイクルE/GキャブレターASSY	FLAT-CR (小型)	CBR400R/RR/CB1, CBR250F/R/CBR250RR/JADE FZR400R/RR/RR SP, FZR250 /R/FZ250/ZEAL, GSX-R400R, GSX-R250R, ZXR400R/ZX-4/ ZZR400, ZXR250R/ZZR250R/BALIUS	'99. 3. 23		○		

モトクロス用推奨パーツ

●株式会社カワサキモーターズジャパン 〒673-8666 兵庫県明石市川崎町1-1 ☎078-921-2642

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
ホイール1.85×20	41090~1132	カワサキKX125-L	'01. 3. 21	○
ホイール1.85×20	41090~1134	カワサキKX250-L	'01. 3. 21	○

●株RSタイチ 〒574-0013 大阪府大東市中埴内3-1-25 ☎072-874-3268

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
ロアトリプルクランプ		各メーカー モトクロッサー	'01. 1.25	○
トップトリプルクランプ		各メーカー モトクロッサー	'01. 1.25	○
モトクロッサー用トリプルクランプ		各メーカー モトクロッサー	'02. 5.23	○
モトクロッサー用トリプルクランプ(トップ・ロー)セット		各メーカー モトクロッサー	'02. 5.23	○

●Zing Racing Japan 〒213-0033 神奈川県川崎市高津区下作延870 ☎044-877-8386

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
EMIG TOP CLAMP		各メーカー モトクロッサー	'01. 1.25	○

●南井原商会 〒301-0823 茨城県竜ヶ崎市の砂町2738-1 ☎0297-62-0149

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
ハンドルクランプ	02-4900~02-4999	各メーカー モトクロッサー	'01. 3.21	○
ハンドルクラップ	02-1217~02-1229	各メーカー モトクロッサー	'02.12.21	○
Factory Connectionトリプルクランプ	TOPCLAMPKAW~TOPCLAMPKON	ホンダ、ヤマハ、スズキ、ホンダ、ヤマハ、スズキ、ホンダ、ヤマハ、スズキ	'03. 6.27	○
Factory ConnectionパーマウントK&ワンピースパーマウントK&	BARMOUNT118~785	ホンダ、ヤマハ、スズキ、ホンダ、ヤマハ、スズキ	'03. 6.27	○

●株エフイーティー 〒157-0071 東京都世田谷区千歳台4-30-11 ☎03-5490-2551

部品名	型式	適用車種	公認発効日	MX
トップトリプルクランプ&パーマウントK&		国内4メーカー	'01.11.12	○

●株ダートフリーク 〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町山町石原136 ☎0561-51-0350

部品名	型式	適用車種	公認発行日	MX
ジータップブリッジ	Y121	YZ125/250/250F/400F/426F/450F、WR250/400/426/450F	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	Y081	YZ80/85	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	H121	CR125/250、CRF450	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	H081	CR80/85R	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	S121	RM125/250	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	S081	RM85	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	K123	KX125/250	'03. 4.26	○
ジータップブリッジ	K081	KX80/85	'03. 4.26	○

モトクロッサー80ccボアアップパーツ

●本田技研工業(株)

名称	型式	対象機種	公認発効日	申請分類
CR80R ボアアップパーツ		CR80R	'00. 6.28	新規
(シリンダー)	12110-GBF-840			
(シリンダーヘッド)	12201-GBF-840			
(ピストン)	13110-GBF-840			
(ピストンリング)	13121-GBF-841			

●ヤマハ発動機(株)

名称	型式	対象機種	公認発効日	申請分類
YZ80/LW用 ボアアップパーツ		YZ80 (82.9へ)	'00. 6.23	新規
(シリンダーヘッド)	4LC-11111-00			
(シリンダー)	4ES-11311-10			
(ピストン)	4ES-11631-01 AO~DO			
(ピストンリング)	43K-11611-00			

●スズキ(株)

名称	型式	対象機種	公認発効日	申請分類
RM80 シリンダー・ピストンパーツ		RM80	'00. 6.28	新規
(シリンダー)	RC12A			
	RC12B			
(ピストン)	RC13A			
(ピストンリング)	RC13B			

●株カワサキモータースジャパン

名称	型式	対象機種	公認発効日	申請分類
KX80X/Z ボアアップキット	50199-1195	98年モデルより	'00. 8. 2	新規
(シリンダーヘッド)	11001-1539	使用可能		
(ヘッドガスケット)	11004-1360			
(シリンダー)	11005-1937			
(バルブアシ)	49116-1181			
(ピストン)	13001-1580			
(リングセット)	13008-1200			
(チャンバー) パワーバンドUP	18120-1105			
(キャブレター) PWK28 85CC用	15003-1817			
(ダクト) pWK28用 A/Cダクト	14073-1785			

MFJ公認ヘルメット

取得規格/丁用=ツーリング用, M用=モトクロス用, TR用=トライアル用,
R用=ロードレース用, R特選=ロードレース特選
形状/J=ジェットタイプ, F=フルフェイスタイプ

●(株)シヨウエイ

〒110-0005東京都台東区上野5-8-5 cp10ビル7F ☎03-5688-5190

名称	取得規格	形状	公認年月日
JET-X	SNELL JIS-C-R特選	F	'89.1.11
RSV	SNELL JIS-C-R特選	F	'89.1.11
VZ	JIS-C-M用	F	'89.6.13
VZ-II	JIS-C-M用	F	'89.6.13
VX-4R	JIS-C-M用	F	'89.11.7
FX-1	JIS-C-R用	J	'90.5.8
RHV	JIS-C-R用	F	'90.9.4
FX-TOURING	JIS-C-M用	J	'90.4.10
X-8	JIS-C-R特選用	F	'93.1.27
TSV	JIS-C-R特選用	F	'93.1.27
VF-X	JIS-C-M用	F	'93.1.27
X-8 SP	JIS-C-R特選用	F	'93.2.24
FX-AFREET	JIS-C-M用	F	'93.2.24
NEW SR-X7	JIS-C-TR,T用	J	'93.2.24
TR-2P	JIS-B-TR用	J	'93.2.24
FX-J	JIS-C-M用	F	'93.2.24
BL-J	JIS-B-TR,T用	J	'93.2.24
ES-J	JIS-B-T用	F	'93.2.24
X-FOUR Light	JIS-C-R用	F	'93.4.28
NRV	SNELL M90 JIS-C種	F	'93.11.23
X-8V	SNELL JIS-C-R特選	F	'94.12.1
VF-X2	SNELL JIS-C-M用	F	'94.12.1
KH-S (NRV)	SNELL, JIS-C RR特選	F	'95.1.25
KM-SA (FX-1)	JIS-C-MX用	F	'95.1.25
FX-HORNET	JIS-C-MX用	F	'95.3.1
RFD	JIS-C-R用	F	'95.6.10
ZRV	SNELL, JIS-C種-R特選	F	'96.1.24
X-8J	JIS-C-R用	F	'96.1.24
FX-R	JIS-C-M用	F	'96.1.24
VYRCE	JIS-C-R用	F	'96.4.24
X-8SP	SNELL, JIS-C種-R特選	F	'96.7.24
SR-FREEDOM	JIS-C-TR, T用	J	'96.7.24
RDV	JIS-C-R用	F	'96.10.23
Z-CRUZ	JIS-C-R用	F	'97.1.29
WYVERN	JIS-C-R用	F	'97.2.26
Buel2	JIS-C-R用	F	'97.3.26
RHEOS XS-1	JIS-C種-M用	F	'97.1.29
RHEOS RS-1	SNELL, JIS-C種-R特選	F	'97.1.29
X-8R	SNELL M95, JIS-C種-R特選	F	'98.1.28
HORNET-V	JIS-C種-M用	F	'98.1.28
X-8SP II	SNELL M95, JIS-C-R特選	F	'99.1.27
VFX-R	SNELL M95, JIS-C-M用	F	'99.3.24
Super VYRCE	JIS-C-R用	F	'99.7.28
TR-3	JIS-B-TR用	J	'99.10.27
ZF-R	JIS-R用	F	'00.1.26
TRV	JIS-R用	F	'00.1.26
X-2000	JIS-R用	F	'00.1.26
X-8Rbi (旧X-8R)	SNELL M95-R特選	F	'00.2.23
HORNET XV	JIS-M用	F	'00.6.28
SR-J	JIS-T8133-2000T用	J	'01.7.18
RFD II	JIS-T8133-2000R用	F	'01.11.28
X-8RS	SNELL M2000IS T8133-2000-R特選	F	'02.1.23
HORNET	JIS T8133 2000-MX用	F	'02.5.30
X-Eleven	SNELL M2000IS T8133 2000-R特選	F	'02.12.11
WYVERN II	JIS-T8133-2000 RR用	F	'03.8.27

●(株)アライヘルメット

〒330-0841埼玉県さいたま市東町2-12 ☎048-641-3825

名称	取得規格	形状	公認年月日
F-V	SNELL JIS-C-R特選	F	'89.6.13
GIGA	SNELL JIS-C-R特選	F	'89.6.13
ASTRO-R	SNELL JIS-C-R特選	F	'89.6.13
MX-2	JIS-C-M用	J	'89.6.13

名称	取得規格	形状	公認年月日
RAPIDE-VIII	JIS-C-R用, SNELL M85	F	'90.5.8
RAPIDE-Jr	JIS-C-R用, SNELL M85	F	'90.5.8
MX-Enduro	JIS-C-M用, SNELL M85	J	'90.5.8
AT-S	JIS-B-TR用	F	'90.5.8
Super cLc RX-7RR	JIS-C-R特選	F	'93.1.27
OW	JIS-C-R, M用	F	'93.2.24
VX	JIS-C種-M用	F	'94.11.30
NT-XNT-GALAXY Windy 12	JIS-C種-R用	F	'96.4.24
OMNI-R	SNELL, JIS-C種-R特選	F	'96.4.24
HYPER-T	JIS-T用	J	'00.6.28
RAPIDE-M	SNELL M95-R特選	F	'00.7.26
SNC SIGNET-RR	SNELL M95-R特選	F	'00.7.26
GOTH	SNELL M95-R特選	F	'00.7.26
ASTRO-M	SNELL M95-R特選	F	'00.7.26
GP-4X	SNELL M95-R特選	F	'00.7.26
V-CROSS2	SNELL M95-M特選	F	'00.7.26
MX-3	SNELL M95-M特選	J	'00.7.26
TOUR CROSS	SNELL M95-M特選	F	'00.7.26
FREEWAY	JIS-T用	J	'00.7.26
MX-3 Jr	JIS-M用	J	'00.8.23
RAPIDE-Jr	JIS-R用	F	'00.8.23
ASTRO-J, ASTRO REFLEX	SNELL M2000R特選	F	'01.10.12
URBANE-GT, KurtisRobertsGT	SNELL M2000R特選	F	'01.10.12
ASTRO-J Junior	JIS T8133 2000-R用	F	'02.5.30
OMNI-J	SNELL M2000-R特選	F	'02.5.30
V-Cross2 Junior	JIS T8133 2000-MX用	F	'02.5.30
RAPIDE-OR, RAPIDE-OR STER FLAG	SNELL M2000-R特選	F	'02.5.30
UR-XUR Mono-MUR グレース2	JIS T8133 2000-R用	F	'02.10.31
URスピードプレミアムUR			
RX-7RR4/RX-7RR4Ewards	SNELL M2000-R特選	F	'02.10.31
RX-7RR4 McCoy			
Vcross-2Pro (旧VX-2)	SNELL M2000 RR特選-MX特選	F	'03.2.26
ASTRO-TR, ASTRO-TRICE, ASTRO-TRITATO, ASTRO-TRDOOHAN, ASTRO-TRICHWANZ	SNELL M2000 RR特選	F	'03.11.26

●テイ・エステック(株)

〒351-0012埼玉県朝霞市栄町3-7-27 ☎048-462-1121

名称	取得規格	形状	公認年月日
AMI (L-06)	JIS-B-TR, T用	F	'87.10.7
AMI (L-07)	JIS-B-TR, T用	F	'87.10.7
AMI (L-08)	JIS-B-TR, T用	F	'87.10.7
RHEOS (R-21)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-92)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-93)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-94)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-95)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-96)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
RHEOS (R-97)	JIS-C-R用	F	'87.10.7
SEED (J-23)	JIS-B-TR, T用	J	'87.10.7
Ami	JIS-B-TR, T用	J	'88.1.18
SEED-R22	JIS-C-R用	F	'88.1.18
SEED-R23	JIS-C-R用	F	'88.1.18
RHEOS R98	JIS-C-R用	F	'88.1.18
RHEOS R99	JIS-C-R用	F	'88.1.18
RHEOS R92LED	JIS-C-R用	F	'88.7.5
RHEOS RR101	SNELL JIS-C-R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR102	SNELL JIS-C-R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR103	SNELL JIS-C-R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR104	SNELL JIS-C-R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR301	SNELL JIS-C-R特選	F	'88.12.12
RHEOS RR302	SNELL JIS-C-R特選	F	'88.12.12
RHEOS PA101	JIS-C-R用	F	'89.2.14
RHEOS PA102	JIS-C-R用	F	'89.2.14
RHEOS PA103	JIS-C-R用	F	'89.2.14
RHEOS (RC)	JIS-C-R用	F	'91.2.20
Rheos (RD)	JIS-C-R用	F	'92.3.11
Rheos (JB)	JIS-C-M-T用	J	'92.4.17
HONDA Rheos (RC)	SNELL R特選	F	'92.5.13
Rheos RC	JIS-C-R用	F	'93.6.20
ami L10	JIS-C-TR, T用	J	'93.7.28
ami J10	JIS-C-TR, T用	J	'93.7.28
RHEOS		J	'93.1.7
RHEOS (RE2)	JIS-C種	F	'94.4.27
RHEOS HRC RE-2	JIS-C-R用	F	'95.3.1

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
RHEOS FANG Junior	JIS・C種・M用	J	'96.1.24
RHEOS RE-3	JIS・C種・R用	F	'96.7.24
RHEOS JE 6	JIS・C種・M用	J	'96.8.28
RHEOS RE.3	SNELL, JIS・C種・R用	F	'96.10.23
RHEOS HRC YASHA (RJ2)	JIS・C種・R用	F	'97.7.23
RHEOS HRC YASHA (RJ1)	SNELL, JIS・C種・R特選	F	'97.6.25
RHEOS YASHA (RJ21)	JIS・C種・R用	F	'98.6.24
RHEOS YASHA (RJ11)	SNELL M95 R特選	F	'98.6.24
RHEOS YASHA (RJ11R)	JIS・C種・R用	F	'98.7.29
RHEOS RE23	JIS・C種・R用	F	'99.2.24

●(株)コミネオートセンター

〒111-0056東京都台東区小島2-20-11 ☎03-3862-9811

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
KF-RV	JIS・C・R用	F	'86.3.26
KF-RC	JIS・C・R用	F	'86.9.9
ANSWER	SNELL JIS・C・M用	F	'86.9.9
NARVA NC-2	JIS・C・R特選	F	'88.10.5
NARVA CROSS	JIS・C・M用	J	'90.1.9
Spazio	JIS・C・R用	F	'90.4.3
JT	JIS・C・M用	J	'90.4.3
Answer	SNELL・MX用	F	'95.8.23

●(株)エフイーティー

〒157-0071東京都世田谷区千歳台4-30-11 ☎03-5490-2562

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
NOLAN N35 AIR	JIS・C・R用	F	'88.5.6
NOLAN N35 AIR	JIS・C・R用	F	'88.5.13
AXO SPORT X-49	JIS・C・M用	F	'89.6.13
AXO SPORT RX-1	JIS・C・M用	J	'91.8.20
AXO SPORT RX-2	JIS・C・M用	F	'92.9.25
AXO MM ZERO (旧 RX5)	JIS・M用	F	'00.6.28
AXO MX ZERO (旧 RX5)	JIS・M用	F	'00.6.28
AXO RR5	JIS・R用	F	'00.6.28
AXO RR6	JIS・R用	F	'00.6.28
AXO MM CARBON	JIS・M用	F	'00.6.28

●大日本インキ化学工業(株)

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
DIC (TY-1)	JIS・C・R用	F	'86.4.30
DIC (DF-1)	JIS・C・R用	F	'86.1.9
DIC (DF-2)	JIS・C・R用	F	'87.3.31
DIC (GP 87)	JIS・C・R用	F	'87.7.7
DIC (K)	JIS・C・R用	F	'87.9.4
DIC (AR)	JIS・C・R用	F	'87.9.4
DIC (ZJO)	JIS・C・R用	F	'87.11.4
SUZUKI (ONE) S50C	JIS・C・R用	F	'81.1.18

●興和精機(株)

〒105-0014東京都港区芝1-13-17 ☎03-3453-6011

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
GRIFFIN (G100TD)	JIS・B・TR・T用	J	'86.10.23
GRIFFIN (GS-520)	JIS・B・T用	F	'86.10.23
GRIFFIN (GX-707)	JIS・B・T用	F	'86.10.23
GRIFFIN (GS530)	JIS・B・T用	F	'86.11.23
GRIFFIN (GX707)	JIS・C・M用	F	'87.3.4
GRIFFIN (GS530)	JIS・C・R用	F	'87.3.4

●(株)光輪モーターズ

〒110-0015東京都台東区東上野4-26-4 ☎03-3841-3411

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
AGV (KR2000)	JIS・C・R用	F	'86.1.30
AGV QUASAR	JIS・C・R用	F	'95.3.1
SUOMY GW	JIS・C・R用	F	'99.9.29

●ワールド通商(株)

〒113-0033東京都文京区本郷1-24-1 本郷MFビル3F ☎03-3818-5451

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
ポルシェ・デザイン (CP-4)	JIS・C・R用	F	'86.2.25
KIWI (K-16)	JIS・C・R用	F	'86.7.2
KIWI (K-20)	JIS・C・R用	F	'88.1.6

●(株)モトワールド

〒110-0016東京都台東区台東3-31-4

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
ANSWER A・TECH-5	JIS・C・R用	F	'88.8.4

●(株)谷尾商会

〒530-0037大阪府大阪市北区松ケ枝町5-4 ☎06-6358-0651

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
NAVA 3A/C	JIS・C・R用	F	'86.4.28
NAVA-8	JIS・C・R用	F	'87.7.7

●(株)ヤナセ

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
FJ (FJ-01)	JIS・C・R用	F	'86.5.28
FJ (FJ-02)	JIS・C・R用	F	'86.4.28
F-J (FJ-II・インテグ)	JIS・C・R用	F	'87.7.7

●クノー工業(株)

〒141-0031東京都品川区西五反田6-11-6 ☎03-3492-5641

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
EF-2	JIS・C・M用	J	'86.8.5
DELTA	JIS・C・M用	J	'86.8.5
AIGLE	JIS・C・M用	J	'86.8.5
LYNX	JIS・C・M用	J	'86.8.5
SETA (045)	JIS・C・R用	F	'87.3.4
Rom RS-1 (SETA045)	JIS・C・R用	F	'99.10.27

●ユニコ(株)

〒106-0032東京都港区六本木7-3-17 ☎03-3478-2707

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
VS-2	JIS・C・R用	F	'86.3.26
NEF (VS-2)	JIS・C・R用	F	'86.12.15
NEF-RO2	JIS・C・R用	F	'88.6.10

●(株)立花

〒133-0044東京都江戸川区本一色3-16-20 ☎03-3653-6277

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
カスタム ES-2 (A型)	JIS・A・T用	J	'92.4.8
カスタム (A型)	JIS・A・T用	J	'92.3.11
ライジン (A型)	JIS・A・TR用	J	'93.2.24
ライジン (レザートップ)	JIS・A・TR用	J	'93.2.24
ブローラー	JIS-T8133-2000 RR用	F	'03.9.25

●ヤマハ大船渡製造(株)

〒022-0002岩手県大船渡市大船渡町字欠の方向1-1 ☎0192-27-4101

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
GEORAMA-TS	JIS・C・R用	F	'86.1.30
GEORAMA-RS	JIS・C・R用	F	'86.2.24
FE-X	JIS・C・R用	F	'86.2.24
OE	JIS・C・M用	F	'86.2.24
GEORAMA-GFV	JIS・C・R用	F	'86.3.15
GEORAMA-GFV-R	JIS・C・R用	F	'89.9.5
GFS	JIS・C・R用	F	'89.10.11
YFR	JIS・C・R用	F	'90.5.8
YFV	JIS・C・R用	F	'90.5.8
INPURE (YOA)	JIS・C・R用	F	'90.5.8
YFV (HJ)	SNELL・R特選	F	'91.7.3
GFV (YON)	JIS・C・R用	F	'92.6.3
YJ-X (YON)	JIS・C・M用	J	'92.7.8
STAIR	JIS・C・R特選	F	'93.6.23
GIBSON	JIS・C・M用	F	'92.2.5
YSF (YOH)	JIS・C種・R用	F	'94.7.27
YSF (RODEM) (YOH)	SNELL・R特選	F	'95.1.25

●(株)ジャパンプロダクト

〒133-0041東京都江戸川区上一色416-1 ☎03-3655-9055

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
R120N R2-1	JIS・C・R用	F	'86.7.2

●(株)RSタイチ

〒574-0013大阪府大東市中垣内3-1-25 ☎072-874-3268

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
JT (ALS-1)	JIS・C・M用	J	'87.9.4
JT (ALS-2)	JIS・C・M用	F	'87.9.4
Toy Lee Designs SEヘルメット	SNELL M2000 MX特別選	F	'03.9.25
NO FEAR オブティマヘルメット	SNELL M2000 MX特別選	F	'03.9.25

●旺文社バシフィック(株)

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
NAVA	JIS・C・T用	セミJ	'86.7.26

●(株)大都

名 称	取得規格	形 状	公認年月日
BELL (MAG-4)	SNELL JIS・C・M用	J	'86.9.30

●(株)丸万茂又

名 称	取得規格	形状	公認年月日
MAC	JIS-C・R用	F	'87.8.5

●(株)ドルフィン・インターナショナル

名 称	取得規格	形状	公認年月日
BELL MOTOS	SNELL JIS-C・R特選	F	'89.5.9

●日栄プラスチック(株)

〒362-0806埼玉県北足利郡伊奈町大字小室字志久4429 ☎048-723-0611

名 称	取得規格	形状	公認年月日
DIC (DFX)	SNELL・R特選	F	'91.2.15
Gibson (YX)	JIS-C・M用	F	'91.2.5
DIC (RT35・06)	JIS-C・R用	F	'92.7.8
DIC・VR	JIS-C・R用	F	'89.12.12
SYDEEN	SNELL C・R用	F	'89.3.7
DIC-Inc State	JIS C・M用	J	'89.5.9
DIC-zio-SX	JIS C・R用	F	'89.7.20
DICZR	JIS C・R用	F	'89.11.7

●オーヂケー販売(株)

〒577-0037大阪府東大阪市御厨西ノ町2丁目1番3号 ☎06-6783-5906

名 称	取得規格	形状	公認年月日
RS-1	JIS-C・R用	F	'91.6.6
RS-1R	JIS-C・R用	F	'92.9.25
EX-R/S-93G	JIS-C・R用	F	'93.6.23
S-94G	JIS-C・R用	F	'95.4.20
RX-R	JIS-C・R用	F	'95.4.20
RX-V	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'97.2.26
RG-V	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'97.2.26
S-95G	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'97.2.26
Regles S-98G	JIS-C種 R用	F	'98.1.28
FF-3	JIS・R用	F	'00.3.29
AEROBLADE (旧ラダレス)	JIS・R用	F	'00.6.28
FF-4	JIS T8133 2000・R用	F	'02.2.21

●ヤマハ発動機(株)

〒438-8501静岡県静岡市新井2500 ☎0538-37-4111

名 称	取得規格	形状	公認年月日
YZ07	JIS C・R用	F	'93.6.23

●(株)イエローコーン

〒106-0045東京都港区麻布十番2-20-6 ジャノメ麻布十番ビル7F ☎03-5442-7661

名 称	取得規格	形状	公認年月日
SIMPSON (BANDITS)	JIS C種	F	'94.1.26

●エッチージェイシージャパン(株)

名 称	取得規格	形状	公認年月日
FG-XJ	JIS-C・MX用	F	'95.4.26
FG-10K	JIS-C・RR特選	F	'95.4.26

●フランコ商事(株)

〒540-0005大阪府大阪市中央区上町1-14-13 TAPSビル4F ☎06-6761-6505

名 称	取得規格	形状	公認年月日
SHARK (XRC-CARBON)	JIS-C・R用	F	'95.8.23
SHARK RS2	JIS-C R用	F	'98.4.28
SHARK RSR	JIS-T8133-2000R用	F	'01.11.28

●山本光学(株)

〒577-0056大阪府東大阪市長堂3-25-8 ☎06-6783-1109

名 称	取得規格	形状	公認年月日
YAMAHA	JIS-B・TR用	F	'95.1.25

●岡田商事(株)

〒105-0012東京都港区芝大門1-3-7 ☎03-5473-0371

名 称	取得規格	形状	公認年月日
BELL (MOTO6)	JIS C種	F	'94.5.10
BELL (RACE STAR)	JIS C種	F	'94.6.29
FG-TECH	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'96.6.26
CL-X	SNELL・JIS-C種・M用	F	'96.6.26
FG-X3	SNELL・JIS-C種・M用	F	'96.6.26
CL-10	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'96.6.26
FG-Light	JIS-C種・R用	F	'96.7.24
BELL MOTO 7	JIS-M用	F	'00.2.23

●HJC Corporation

54-2 SEO-RI IDONG-MYUN, YONGIN-SHI, KYUNGKI-DO, KOREA ☎+82-31-333-5451

名 称	取得規格	形状	公認年月日
FG-TECH	SNELL・JIS-C種・M用	F	'96.6.26
CL-X	SNELL・JIS-C種・M用	F	'96.6.26
FG-X3	SNELL・JIS-C種・M用	F	'96.6.26
CL-10	SNELL・JIS-C種・M用	F	'96.6.26
FG-Light super	JIS-C種・R用	F	'96.7.24
YX-4J	JIS-T8133-2000 MX用	F	'02.12.25

●(株)ダックスコーポレーション

〒566-0073大阪府摂津市島刺和道2-8-5 ☎0726-53-0299

名 称	取得規格	形状	公認年月日
BieFFe BR16	SNELL・JIS-C種・R特選	F	'97.11.26
BieFFe (BR19)	SNELL M95 R特選	F	'98.6.24
BieFFe Cross Tech	SNELL M95 MX特選	F	'98.7.29
BLEEPE BR16 GPR(旧BR16)	SNELL M95 R特選	F	'00.3.29
BieFFe (AOKI)	SNELL M95 RD特選	F	'00.11.22
BieFFe (ピアッツ)	SNELL M95 RD特選	F	'00.11.22

●(株)West wood井原商会

〒301-0823茨城県竜ヶ崎市府町2738-1 ☎0297-64-8198

名 称	取得規格	形状	公認年月日
ONEAL SL708	SNELL M95 M特選	F	'99.2.24
ONEAL SL709 KBC TK-X	SNELL M95 M特選	F	'00.2.23
ONEAL WL691	SNELL M2000 M	F	'01.5.23
thor SVS4	SNELL M2000 M特選	F	'01.10.12
thor SVR	SNELL M2000 M特選	F	'01.10.12
ONEAL WF692 (旧名称 WF691)	SNELL M2000 MX特選	F	'02.3.21
ONEAL WF542	SNELL M2000 MX特選	F	'02.5.30
ONEAL WF544 (旧名称 WF542)	SNELL M2000 MX特選	F	'02.11.22
SL714 (旧名称 SL712)	SNELL M2000 MX特選	F	'02.11.22
KBC TK-VX	SNELL M2000 MX特別選	F	'03.7.3
KBC スーパー-X	SNELL M2000 MX特別選	F	'03.8.27
KBC Mono-X, Mono-Xジュニア	SNELL M2000 MX特別選	F	'03.8.27
KBC TKX	SNELL M2000 MX用	F	'03.8.27
ONEAL WF694ヘルメット	SNELL M2000 MX特別選	F	'03.10.29
ONEAL APEX	SNELL M2000 MX特選	F	'03.11.26
thor SXT	SNELL M2000 MX特選	F	'03.11.26
thor SVRプロミスター・レプリカスター	SNELL M2000 MX特選	F	'03.11.26

●モトブラザ・アップル(株)

〒984-0042宮城県仙台市若林区大和町1-5-15 ☎022-283-1651

名 称	取得規格	形状	公認年月日
FOX FLITE	SNELL M90 M用	F	'99.8.25

●(株)アクティブ

〒470-0117愛知県日進市藤塚7丁目55番地 ☎05617-2-7011

名 称	取得規格	形状	公認年月日
SIMPSON SUPER BANDIT 7	SNELL M95 R特選	F	'00.6.28

●(株)ダートフューク

〒488-0067愛知県尾張旭市南原山町山町石原136 ☎0561-51-0350

名 称	取得規格	形状	公認年月日
FOX PILOT	SNELL M2000 M特選	F	'01.6.26
FOX FLITE	SNELL M2000 M特選	F	'01.10.25
FOX PRO PILOT	SNELL M2000 RD特選	F	'02.11.22
FOX Trancer TK-X	SNELL M2000 MX用	F	'03.8.27

●(有)エトスデザイン

〒654-0111兵庫県神戸市須磨区東道谷山1-1-2F ☎078-747-5255

名 称	取得規格	形状	公認年月日
SUOMY GW	SNELL M2000 R特選	F	'01.7.18
SUOMY	SNELL M2000 MX特選	F	'02.3.21
SUOMY	SNELL M2000 RD特選	F	'02.11.22

●ドゥカティジャパン(株)

〒153-0051東京都目黒区上目黒1-26-9中目黒オークラビル ☎03-3794-5001

名 称	取得規格	形状	公認年月日
Desai, Core, Scudero, Superbia, Supersonic	SNELL M2000 R特選	F	'01.8.29

●(株)垂路啓

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂2-7-1 ☎03-3419-6053

名 称	取得規格	形状	公認年月日
HEBO ZONE	JIS T8133 2000・TR用	J	'02.8.28

●(有)ティンゴローバルサービス

〒470-0462 愛知県加茂郡藤岡町大字上渡合字萩平315-67 ☎0565-76-7576

名 称	取得規格	形状	公認年月日
AGV X-Vent	SNELL M95 R特選	F	'02.4.24

公認レーシングスーツ

●(株)カドヤ

〒111-0035 東京都台東区西浅草3-29-21 ☎03-3843-2000

名 称	型 式	公認年月日
ON THE RACE G2	RP, PX, MM, RD, PT	90.10.23
NEW CONCEPTER	MDシリーズ (MD1, 2は兼)	90.10.23
KADOYA	OR - SR	90.10.23
ON THE RACE G2	RP - FS 0020	91.4.10
ON THE RACE G2	G2 - RP (G2RP - 125)	92.3.11
ON THE RACE G2	G2 - RP (G2RP - 07,08)	92.3.11
KADOYA	OR	95.6.28
K'S LEATHER	CLASH KING	95.6.28
K'S LEATHER	BER DT-1	00.8.23
K'S LEATHER	CLASH KING STD	00.8.23

●(株)クシタニ

〒430-0853 静岡県浜松市三島町231 ☎053-441-2251

名 称	型 式	公認年月日
KUSHITANI	KR KRN	90.10.23
KUSHITANI	KI	90.10.23
KUSHITANI	K	91.1.18
KUSHITANI	KV	91.1.18
KUSHITANI	オーダーメイド	91.2.8
KUSHITANI	KI - 101,102,103	91.4.10
KUSHITANI	KX - 1	91.11.5
KUSHITANI	KX - 1	91.11.5
KUSHITANI	KI - X (KI - 107X)	92.11.1
KUSHITANI	KI - XM (KI - 106)	92.11.1
KUSHITANI	KI - X	93.3.24
KUSHITANI	KI - X (KI - 109, KI - 111)	94.1.10
KUSHITANI	KI - X (KI - 112, KI - 113)	94.11.23
KUSHITANI	K - DR (K - 161X - 162X - 163)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XW (KI - 114XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XW (KI - 115XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XW (KI - 160XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XG (KI - 118XX)	95.12.26
KUSHITANI	KI - XV (KI - 150XX)	96.9.25
KUSHITANI	KI - XV (KI - 116XX)	96.9.25
KUSHITANI	KI - XV (KI - 117XX)	96.11.27
KUSHITANI	KI - XR (KI - 119XX)	98.1.28
KUSHITANI	KI - XG (KI - 121XX)	98.1.28
KUSHITANI	KI - XD (KI - 122)	98.1.28
KUSHITANI	K - X (0001XX)	99.2.24
KUSHITANI	K - X (0002XX)	99.2.24
KUSHITANI	K - X (0003XX)	99.2.24
KUSHITANI	K - X (0005XX)	99.2.24
KUSHITANI	K-0007XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0008XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0009XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0010XX	99.12.29
KUSHITANI	K-0012, 13, 16XX	01.1.25
KUSHITANI	K-0011XX, K-0017XX	01.1.25
KUSHITANI	K-0018XX	01.6.26
KUSHITANI	KI - XRR (K - 0019XX)	01.11.28
KUSHITANI	K - X (K - 0020XX)	01.11.28
KUSHITANI	K-0025XX	02.7.25
KUSHITANI	K-0026XX	02.7.25
KUSHITANI	K-0023XX	02.12.25
KUSHITANI	KIX-RR	03.9.25
KUSHITANI	K-X	03.9.25

●(株)ルック

〒125-0061 東京都葛飾区亀有4-3-7 ☎03-3604-7800

名 称	型 式	公認年月日
SR	SR01 - 03	90.10.23
RS	RS I - V	90.10.23
SS	SS I - III	90.10.23
Look	(オーダー)	90.10.23
ラファール3	オーダーメイド	91.4.20
GPシリーズ		92.11.28
SPシリーズ	SP	93.11.24

●(株)RSタイチ

〒574-0013 大阪府大東市中埴内3-1-25 ☎072-874-3268

名 称	型 式	公認年月日
Nixeレーシングレザースーツ	NXL	90.9.29
NIXEレーシングレザースーツ	NXL005,006,007,008,009	91.9.8
NIXEレーシングレザースーツ	NXL,NXL (オーダー)	91.1.18
NIXEレーシングレザースーツ	NXL (NXL001)	92.10.7
NIXEレーシングレザースーツ	NXL (NXL012,015)	92.10.7
NIXEレーシングレザースーツ	NXL (NXL011)	92.10.14
NIXE NXL	NXL016	94.1.26
NIXE NXL	NXL017 - 018	94.1.26
NIXEレーシングレザースーツ	NXL	94.12.28
NIXE NXL	NXL030	95.12.26
NIXE NXL	NXL031	95.12.26
NIXE NXL	NXL032	95.12.26
NIXE NXL	NXL035	96.11.27
NIXEレーシングレザースーツ	NXL038	97.1.29
NIXEレーシングレザースーツ	NXL037 (条件付公認)	97.1.29
NIXEレーシングスーツ	NXL040, NXL041	97.12.24
NIXEレーシングスーツ	NXL042, NXL043, NXL044, NXL045, NXL046, NXL047	98.9.30
NO FEARレーシングスーツ	NFL - 500	99.10.27
NIXEレーシングスーツ	NXL - 049, NXL - 051	99.10.27
NIXEレーシングスーツ	NXL - 048, NXL - 050	99.10.27
NIXEレーシングスーツ	NXL053 - 054 - 055	00.6.28
NIXEレーシングスーツ	NXL056	00.11.22
NIXEレーシングスーツ	NXL057	00.11.22
NIXEレーシングスーツ	NXL058	00.11.22
NIXEレーシングスーツ	NXL059	00.11.22
NIXE	NXL062	01.11.28
NIXE	NXL064	01.11.28
NIXE	NXL066	02.9.26
NIXE	NXL068	02.9.26

●(株)アズ・スポーツ

名 称	型 式	公認年月日
Justys	J - 001R - J - 023R	90.10.23
Justys - J - PRO - R	JPR - 001R - JPR - 004R	90.10.23
A's Racing	AS001SO - AS007SO	90.10.23

●(株)大都

名 称	型 式	公認年月日
THE BIKE	RCシリーズ	90.10.23
DS	DRS - 3007,3008	91.5.8
THE BIKE	オーダーメイド	91.5.8
THE BIKE	FR - 10,11,12,13	91.6.5
THE BIKE	FR - 3,5,6,7,8,9	91.2.6
THE BIKE	GP - 3,GP - 5	91.2.6
THE BIKE	RC - 355,RS - NB	93.8.25

●(株)イエローコーン

〒106-0045 東京都港区麻布十番2-20-6 ジャノメ麻布十番ビル7F ☎03-5442-7661

名 称	型 式	公認年月日
SLEDGE HAMMER	BBL - 0405	00.11.22
SLEDGE HAMMER	YBL - 0401	00.11.22
SLEDGE HAMMER (旧 BBL-0405)	BBL-2416	02.5.30

●(株)光輪モーターズ

〒110-0015 東京都台東区東上野4-26-4 ☎03-3841-3411

名 称	型 式	公認年月日
PLICANA	グループC (PT - MS)	90.10.23
PLICANA	グループA (PT - RXIOP)	91.2.6
PLICANA	グループB (PT - NIGP)	91.2.6
PLICANA	グループH (PT - ATILS)	91.2.6
PLICANA	PT - ZEAI	91.11.5
PLICANA	グループA PT - DELTAMAX	95.12.26
PLICANA	グループC PT IS1	95.12.26
PLICANA	グループC PT ラッキーストライク	95.12.26
PLICANA	グループA PT - DELTAMAX	95.12.26
PLICANA	グループC PT IS1	95.12.26
PLICANA	グループC PT ラッキーストライク	95.12.26

付 録

●(有)セクレテール

〒152-0002東京都目黒区目黒本町6-21-15 ☎03-3714-0533

名 称	型 式	公認年月日
セクレテール	RF,RC,RS,TR,MFR	'90.10.23
セクレテール	(オーダー)	'90.10.23
セクレテール	MFR-912	'92.3.11
セクレテール	RS-26,27	'92.3.11
セクレテール	RS-28,29,30,REP.	'92.11.28
セクレテール	RF,RS,REP	'93.5.26
セクレテール	RF33RS43RFP944RFP945	'94.10.25
セクレテール	フービース SOT-331	'03.4.23

●(株)デグナー

〒607-8463京都府京都市山科区上花山講田町57-1 ☎075-501-7137

名 称	型 式	公認年月日
デグナー	R-1	'90.10.23
デグナー	R-2	'90.10.23
デグナー	R-6	'90.10.23
デグナー	フルオーダー	'98.7.29

●(株)ナカタケ

〒721-0964広島県福山市港町2-16-22 ☎0849-23-2423

名 称	型 式	公認年月日
ナカタケ	NS-ゴーズアップシリーズ	'90.10.23
ナカタケ	NS-R	'91.11.5

●(株)邑輝総研

名 称	型 式	公認年月日
Bolder	レーシングワンピース	'90.10.23

●(有)ライブラ

〒491-0934愛知県一宮市大和町安賀字角出62 ☎0586-44-6451

名 称	型 式	公認年月日
ライブラレーシングスーツ	LRS-01	'90.10.23
COSMIC (Libra)	オーダーメイド	'92.1.9

●東京ベルト (株)

名 称	型 式	公認年月日
TO BEL	TBシリーズ	'90.10.23

●(有)エムシーコレクション

〒270-2231千葉県松戸市後台37 ☎0473-64-6555

名 称	型 式	公認年月日
フォーヘッド(FOR HEAD)	(オーダーメイド)	'90.11.17
フォーヘッド(FOR HEAD)	FH-001,002,009	'90.11.17
フォーヘッド	オーダー	'03.7.3

●(株)レインボー

〒110-0014東京都台東区北上野1-5-5 ☎03-3843-5606

名 称	型 式	公認年月日
レインボー	(オーダーメイドレーシング)	'90.11.17

●(有)アールシーエム

名 称	型 式	公認年月日
Toril	オーダーメイド	'91.5.8
ファルコン	オーダーメイド	'91.5.8
HAL	オーダーメイド	'91.5.8
FALCON	FS	'91.3.12
Toril	TX, TXR	'91.3.12
HAL	01A,02A,03A,05A,06A	'91.5.8
プラスト	オーダーメイド	'91.11.5

●(株)アイアンドエイ

〒660-0823兵庫県尼崎市大物町1-1-15 ☎06-6401-1011

名 称	型 式	公認年月日
B-LINE	オーダーメイド	'91.5.8

●(株)アダチ

名 称	型 式	公認年月日
JRP	オーダーメイド	'91.2.6
MOTO FLASH	オーダーメイド	'91.2.6
RSA	オーダーメイド	'91.2.6
MOTOR KING MICHIKO KOSHINO	オーダーメイド	'92.3.11

●(株)アチーブ

〒340-0025埼玉県草加市谷塚上町738-1 ☎0489-24-7519

名 称	型 式	公認年月日
レーシングスーツYONEZO	オーダーメイド	'91.1.8

●(有)エフワン

〒114-0003東京都北区豊島4-14-2 ☎03-3912-5149

名 称	型 式	公認年月日
エフワン	FR-2A,B,G1A,Z1,Z2,カスタムG6	'91.5.8
F-ONE	FR-G2B	'91.2.6

●ジュベットレザーハウス

〒435-0017静岡県浜松市美郷町148 ☎053-421-7722

名 称	型 式	公認年月日
JUBET	オーダーメイド	'91.4.10

●(株)キジマ

〒123-0841東京都足立区西新井4-16-3 ☎03-3897-2167

名 称	型 式	公認年月日
KISS	オーダーメイド	'91.4.10
KISS RACING	プロトワン・プロトツー	'91.2.6

●(株)キャロップ

名 称	型 式	公認年月日
FORZA	FO-404,405,406	'91.2.6
FORZA	オーダーメイド	'91.2.6
R-SPORTS	R-SPORTS02,401,402,403	'91.5.8
FORZA	FO-407	'91.10.16
STREET SLIDER	SSシリーズSS-03	'92.9.5
TRX	X-Sシリーズ	'93.1.27
FORZA	FOシリーズ	'93.2.24
ワンズワン	GOシリーズ	'93.5.26
STREET SLIDER	SSシリーズ	'93.5.26
モトブラザGT	GTシリーズ	'93.11.23
FORZA FOシリーズ	FO-411	'94.4.27
FORZA FOシリーズ	FO-412	'94.9.15
FORZA FOシリーズ	FO-413	'94.10.31
FORZA FOシリーズ	FO-414	'96.11.27
FORZA FOシリーズ	FO-415	'97.1.29
FORZA FOシリーズ	FO-416	'97.1.29

●(有)フォルザ・インターナショナル

〒105-0001東京都港区虎ノ門3-8-2虎ノ門33森ビル2F (株)ワコー内 ☎03-3433-0405

名 称	型 式	公認年月日
FORZA	FO-414	'98.12.23
FORZA	FO-415	'98.12.23
FORZA	FO-416	'98.12.23
FORZA	FO-417	'98.12.23
FORZA	FO-418	'99.4.28
FORZA	FO-419	'99.4.28
FORZA	FO-420,421	'00.3.29
FORZA	FO-422	'01.2.22
FORZA	FO-423	'01.2.22
FORZA	FO-424	'02.1.23
FORZA	DF-02	'02.4.24
FORZA	FO-425	'02.5.30

●(株)ホンダショップアルトモトスポーツグラッド

〒537-0012大阪府東成区大今里3-15-25 ☎06-6971-6381

名 称	型 式	公認年月日
KIKUTANI	AK	'93.2.24

●(有)後藤商店

〒208-0011東京都武蔵村山市学園3-18-1 ☎042-565-6663

名 称	型 式	公認年月日
GOTO MD-Performance	MD-1-1-1	'91.1.8
GOTO	オーダーメイド	'91.1.8
GOTO MD-Performance	MD-Y9,10,11	'91.4.28

●ツナギのコウタ

〒300-3505茨城県結城郡八千代町佐野16 ☎0296-49-0626

名 称	型 式	公認年月日
コウタ	(オーダー)	'90.9.29

●(株)コミネオートセンター

〒111-0056東京都台東区小島2-20-11 ☎03-3862-9811

名 称	型 式	公認年月日
Spazioレーシング	A.S-11	91.2.6
KOMINE Spazio	オーダーメイド	91.2.6
Spazio	S-14R	91.5.8
Spazio	S-B.S-8.S-10.S-14	91.6.5
Spazio	S-15	92.1.9
Spazio	S-16	92.11.28
Spazio	ツナギ	98.9.30
Spazio	セパレート	98.9.30
Spazio	S-17S	99.10.27
スパジオ	S-17	99.12.29
スパジオ	S-18	99.12.29
スパジオ	S-19	100.10.25
スパジオ	S-20	100.10.25
スパジオ	S-22	01.7.18
スパジオ	S-23	01.7.18
スパジオ	S-24	01.7.18
スパジオ	S-25	01.7.18
スパジオ	S-22S	01.7.18
スパジオ	ワンピース S-26	03.2.26
KOMINE	S-27	03.8.27

●ジニアス

〒579-8043大阪府東大阪市客坊町5-3 ☎0729-87-0165

名 称	型 式	公認年月日
ジニアス	SIR-G	91.2.6

●ステージレザー

〒341-0037埼玉県三郷市高州2-387-3 ☎048-955-5146

名 称	型 式	公認年月日
PRO STAGE	レーシングワンピース	91.1.18

●ダイネーゼジャパンインク

名 称	型 式	公認年月日
ダイネーゼ	T.MONZAT.MISANO.T.SILVERSTONE	91.8.7
ダイネーゼ	T.GRAPHICAT.PRECIA.T.OHLLI.TEAM	91.8.7
ダイネーゼ	T.STROMT.FOULI.EDEHEI.T.SPINATA	92.5.13
ダイネーゼ	T.K.S	93.4.28
ダイネーゼ T・SAFETY PRO	T・SAFETY PRO	94.6.29
ダイネーゼ	T・SCOTT RUSSEL REPLICIA	95.12.26
ダイネーゼ	T・BELZEBU	95.12.26
ダイネーゼ	T・CAPIROSSI REPLICIA	95.12.26
ダイネーゼ	T・FOGARTY REPLICIA	96.3.27
ダイネーゼ	T・BIAGGI REPLICIA	96.3.27
ダイネーゼ	DAINESE T・RD1	96.4.24
DAINESE	T.TECHNO	99.2.24
DAINESE	T・AGE DIV	01.3.31
DAINESE	T・WING DIV	01.3.31
DAINESE	T・TIMER DIV	01.3.31
DAINESE	T・AGE PROF	01.3.31
DAINESE	T・SAFETY PRO2	01.3.31
DAINESE	T・VALENTINO	02.3.21

●(株)谷尾商会

〒530-0037大阪府大阪市北区松ヶ枝町5-4 ☎06-6358-0651

名 称	型 式	公認年月日
ラビーン	RVX-1~5	91.1.18

●南海部品(株)

〒530-0002大阪府大阪市北区曾根崎新地2-6-28 ☎06-6344-1581

名 称	型 式	公認年月日
ナンカイ	SDシリーズ	91.2.6
SRシリーズ	SRシリーズ	91.2.8
ナンカイ	オーダーメイド	91.6.5
ナンカイ	NR-01R平レプリカスーツ	91.6.5
ナンカイ	NR-50プロレーシングスーツ	91.6.5
ナンカイ	NRシリーズ	91.1.8
ナンカイ	SR-16	92.5.13
ナンカイ	SR-17	92.5.13
ナンカイ	NR-51	92.5.13
ナンカイ	SD-8	92.11.1
ナンカイ	NR-52	92.11.1

名 称	型 式	公認年月日
ナンカイ	NR-51.SR-16.17	93.3.24
SRシリーズ	SR-18	93.11.24
94年ドゥーハンレプリカニューモデル	NR-06R.NR-013R1	93.4.27
SDシリーズ	SD-SPECIAL	94.4.27
94D-ビーターマルボロレーシングレプリカ	NR-015R1	94.4.27
94原田哲也レーシングレプリカ	NR-018R1	94.7.27
94A-パラスラックスライクレーシングレプリカ	NR-014R1	94.7.27
94辻村猛レーシングレプリカ	NR-016R1	94.7.27
94井形とも子レーシングレプリカ	NR-017R1	94.7.27
ナンカイ	NR-53プロレーシングスーツ	95.3.1
ナンカイ	NR-54プロレーシングスーツ	95.3.1
ナンカイ	SD-12レーシングスーツ	95.3.1
ナンカイ	SD-13レーシングスーツ	95.3.1
ナンカイ	プロレーシングレプリカスーツ	95.10.25
ナンカイ	NR-55競走レプリカスーツ	96.9.25
ナンカイ廉価版レーシングスーツ	SR-20	96.11.27
ナンカイ廉価版レーシングスーツ	SR-21	97.1.29
ナンカイプロレーシング	NR-56	97.1.29
NANKAIプロレーシングスーツ	NR-57, NR-58	98.2.25
NANKAIレーシングスーツ	SD-100	98.8.26
NANKAIレーシングスーツ	SD-101	98.8.26
NANKAIプロレーシングスーツ	NR-59	99.4.28
NANKAIプロレーシングスーツ	NR-06R10	99.7.28
ナンカイレーシングスーツ	SD-102	100.1.26
ナンカイPRO ネオレトロモデル	NR-60	100.5.24
ナンカイケブテックスーツ	SR-22	100.7.26
ナンカイケブテックスーツ	SR-23	100.11.22
ナンカイケブテックスーツ	SRD-24	100.11.22
ナンカイカーボンレザースーツ・エアロ	SRH-25	02.3.21
ナンカイケブテックスーツⅢ・エアロ	SRH-26	02.3.21
ナンカイレーシングスーツ・エアロ	SDH-103	02.4.24
ナンカイレーシングスーツ・エアロ	SDH-104	02.4.24
ナンカイレーシングスーツ・エアロ	NRH-61	02.7.25

●(有)ハイブ

名 称	型 式	公認年月日
ハイブ	オーダーメイド	91.3.12

●バギー(株)

〒636-0203奈良県磯城郡川西町梅戸226 ☎0745-43-0177

名 称	型 式	公認年月日
バギー・ベルベットBR	オーダーメイド	91.4.10
バギー・ベルベットBR	A,AP,AR	91.1.18
PERUHEAD	AP	98.1.28

●(有)ビッグスター

〒110-0014東京都台東区北土野1-5-5 ☎03-3487-1480

名 称	型 式	公認年月日
ビッグスター	オーダーメイド	91.4.10

●ファクトリースズキ

〒193-0833東京都八王子市めじろ台4-3-13 ☎0426-65-8180

名 称	型 式	公認年月日
PRIDE ONE	オーダーメイド	91.9.4

●(有)フジタレザー

〒502-0814岐阜県岐阜市福光西2-10-15 ☎0582-33-5620

名 称	型 式	公認年月日
フジタレザー	オーダーメイド	91.6.5
フジタレザー	レザースーツ/ライフルワンピース	95.12.26

●ユニバース

〒183-0056東京都府中市寿町1-1-10 ☎0423-60-6311

名 称	型 式	公認年月日
STUFF U	SU1003,5,6,7 STAGE	91.3.12
STUFF U	オーダーメイド	91.3.12
PROSPEC	RC-001.RC-002	91.6.5

●ブレンレザー

〒430-0846静岡県浜松市白羽町2410 ☎053-441-6471

名 称	型 式	公認年月日
ブレンレザー	オーダーメイド	91.3.12

●モータースポーツミスターヒロ

〒580-0012大阪府松原市立部2-499-1 ☎0723-36-1550

名称	型式	公認年月日
Mr.hiro	オーダーメイド	'91.9.4

●アレス

〒340-0002埼玉県草加市青柳町7-11-22 ☎0489-31-4319

名称	型式	公認年月日
アレス	オーダーメイド	'91.2.6

●ヤマハ発動機(株)

〒438-8501静岡県磐田市新貝2500 ☎0538-37-4420

名称	型式	公認年月日
YAMAHA YL-Aシリーズ	YL-340,336,337,338	'91.2.6
Takai R	TR TRL	'90.10.23
PRO SHOP TAKAI	オーダーメイド	
Takai R	TR TRL	'91.5.8

●ライディングコスチュームT&T(株)

〒651-2111兵庫県神戸市西區池上4-13-8 ☎078-974-8682

名称	型式	公認年月日
T&T	TS	'91.1.18

●レーシングプロショップO.S.F.C

〒959-0432新潟県西蒲原郡西川町新栄町296 ☎0256-88-7441

名称	型式	公認年月日
レーシングプロショップO.S.F.C	O.S.F.C	'91.2.6

●(有)ワンステップライダー

名称	型式	公認年月日
OSR	YR-07	'90.11.17

●パパス

名称	型式	公認年月日
Papa's	オーダーメイド	'92.1.9

●(有)福富洋商会(シュアー)

〒300-1151茨城県稲敷郡阿見町大字荒川沖1924-1 ☎0298-42-8161

名称	型式	公認年月日
SURE(シュアー)	オーダーメイド	'92.1.9

●BCピロータ

名称	型式	公認年月日
BCピロータ	オーダーメイド	'92.1.9

●(株)プランツ

〒111-0043東京都台東区駒形1-10-7村上ビル3F ☎03-3847-2891

名称	型式	公認年月日
ハロスギア レーシングスーツ	OP-1オーダーメイド	'92.1.9

●レザースーツA&M

〒277-0812千葉県柏市花野井1925-6 ☎0471-33-1664

名称	型式	公認年月日
レザースーツA&M	オーダー	

●美津濃(株)

名称	型式	公認年月日
MIZUNO	オーダーメイド	'92.3.11

●WORK BOX KASAI

〒985-0831宮城県多賀城市笠神2-2-1 ☎022-366-6879

名称	型式	公認年月日
[bulit]	オーダーメイド	'92.3.11

●ツカサプランニング

名称	型式	公認年月日
HELIO TROPE	HELIO RACING	'92.3.11

●(有)レーシングショップアイティーエ

〒982-0822宮城県仙台市太白区若葉町25-25 ☎022-386-3705

名称	型式	公認年月日
ITAレーシングスーツ	ITAオーダー	'92.3.11

●アトリエ・ワン

〒485-0024愛知県小牧市南外山長田64-1 ☎0568-71-3040

名称	型式	公認年月日
A-ONE RACING	オーダーメイド	'92.7.8
アトリエ・ワン	AS101	'99.2.24

●レースサービスAxtas

〒182-0036東京都調布市飛田給1-34-16 ☎0424-84-9115

名称	型式	公認年月日
Axtas	AYシリーズ	'94.2.23

●(株)ホンダアクセス

〒352-8589埼玉県新座市野火止8-18-4 ☎048-477-9143

名称	型式	公認年月日
Super Boldos	デイトナ、イモラ、ロケットハイム、キャラミ、ラダセキ、アッセン、イースタンリレー、スズキ、ペリス、シルバーストーン、94イカダ	'94.9.28
Super Boldos	CLASSIC MODEL	'99.2.24
Super Boldos	MOTEGI MODEL	'99.2.24
Super Boldos	DREAM MODEL	'99.2.24
Super Boldos	WING MODEL	'99.2.24
Super Boldos	HRC MODEL	'99.2.24
Super Boldos	HARU AOKI MODEL	'99.2.24
Super Boldos	BOMBER MODEL	'99.2.24
Super Boldor (ボルドール)	イモラ2	'01.2.22
Super Boldor (ボルドール)	デイトナ2	'01.2.22

●(株)アール・エス・エー・レザー

〒481-0001愛知県西春日井郡師勝町六ツ師女夫越110 ☎0568-25-7830

名称	型式	公認年月日
RSA Leathers	フルオーダー	'95.8.23
ドーバークラブ	フルオーダー	'96.9.25

●(有)エス・ケー・ワイ

〒161-0033東京都新宿区下落合3-4-3コテージ二宮1B ☎03-3565-3685

名称	型式	公認年月日
GREEDY	GR-401, 402	'99.3.24
GREEDY	GR-401S, 402S	'99.3.24
SPEED OF SOUND	SOS-1, SOS-2 SOS-3, SOS-4	'99.4.28
GREEDY	GR-403	'00.5.24
GREEDY	GR-403S-404	'00.5.24
GREEDY	GR-1002	'00.9.14
GREEDY	GR-1001	'00.9.14
SPEED OF SOUND	SOS-05-06	'00.9.14
SPEED OF SOUND	SOS-07	'00.11.22
SPEED OF SOUND	SOS-08	'01.6.26
GREEDY	GR-405S	'02.3.21
GREEDY	GR-406S	'02.3.21
SPEED OF SOUND	SOS-07 PRW	'02.6.26
SPARK	SP	'03.4.23

●(株)シヨウエイ

〒110-0005東京都台東区上野5-8-5 cp10ビル7F ☎03-5688-5190

名称	型式	公認年月日
SPIDI SPORT SRL	プロタイプ	'00.3.29
SPIDI SLIDER PRO	Y56	'01.2.22
SPIDI SLIDER WIND	Y68	'02.12.25
SPIDI ELECTRON PRO	Y74	'02.12.25
SPIDI PROTO-ONE PRO	Y76	'02.12.25
SPIDI PROTO-ONE WIND	Y84	'03.8.27

●(有)トリニティプロダクト

〒340-0002埼玉県草加市青柳7-39-27プラザTOM1F ☎0489-33-0507

名称	型式	公認年月日
TRINITY	TR4001, TR4002	'00.4.26
TRINITY	TR4003	'01.3.31
TRINITY	TR4001LM, TR4001LMP, TR4002KAI	'01.3.31
TRINITY	TR4004/4005/4006	'02.1.23

●(有)ジーピーカンパニー

〒161-0033東京都新宿区下落合2-13-11-203 ☎03-5988-8318

名 称	型 式	公認年月日
GULLY	FOS-101	00.8.23
GULLY	FOS-102	01.8.29
SEALS	FSS-001/002	02.7.25
GULLY	FOS-103	02.9.26
GULLY (spoon)	FOS	03.8.27

●(株)アブロード

〒590-0801大阪府堺市大仙中町1-28 ☎0722-45-0189

名 称	型 式	公認年月日
ATTENTION!	ATR-01R	
ATTENTION!	ATR-01R (パンサー)	01.3.31
ATTENTION!	ATR-01R (スコーピオン)	01.3.31
ATTENTION	ATR-02R	02.1.23

●(株)エフイーティー

〒157-0071東京都世田谷区千歳台4-30-11 ☎03-5490-2562

名 称	型 式	公認年月日
AXO SPORT S.P.A FIGHT	PS5029	01.7.18
AXO SPORT S.P.A CENTURY	PS5031K	01.7.18
AXO SPORT S.P.O.A HTR-7	PS5027	01.10.12

●(株)ストラット

〒124-0012東京都葛飾区立石8-43-19立石DKハイム801 ☎03-3694-1999

名 称	型 式	公認年月日
CUSTOM BATES LEATHERS	BAS-S1	01.10.12
カスタム バイツ レザース	BAS-S2	02.7.25

●(有)ボスコ・モト

〒562-0012大阪府箕面市白鳥2-22-25 ☎0727-25-3311

名 称	型 式	公認年月日
SPYKE Free style	4615	00.12.27
SPYKE KJ one	4595	00.12.27
SPYKE Voretex	4575	00.12.27
SPYKE NESS	MDF-657	01.10.12
SPYKE NESS	MDF-754	01.10.12
ARLEN NESS	LS-1336-AN	03.5.28
ARLEN NESS	LS-1253-AN	03.5.28

●ALPINESSTARS S.P.A

〒260-0013千葉県千葉市中央区3-18-3千葉中央ビル6F ☎043-202-0680

名 称	型 式	公認年月日
ALPINESTARS P-1	315-551	01.1.25
ALPINESTARS HAGA	315-701	01.1.25
ALPINE STARS BOSTROM	315-202	02.7.25

●ラディカル

〒566-0046大阪府摂津市別府1-17-24 ☎06-6829-3901

名 称	型 式	公認年月日
RAadical!		00.12.27

●(株)アンサーライディングスーツ

〒110-0004東京都台東区下谷3-13-3 ☎03-3871-1471

名 称	型 式	公認年月日
アンサーライディングスーツ	ワンピース	02.8.28

●エムアンドエム インク

☎078-903-5055

名 称	型 式	公認年月日
DAINESE	T.NEWPORT DIV	03.5.28

●エムシーコレクション

☎047-364-6555

名 称	型 式	公認年月日
フォーヘッド	オーダー	03.7.3

MFJ公認タイヤ

●井上ゴム工業(株)

〒503-2417岐阜県揖斐郡池田町本郷680番地 ☎0585-45-2945

タイヤ名	サイズ	公認年月日
TRIAL WINNER	4.00R18, TR-7	'86.3.26
TRIAL WINNER TR-9	4.00R18	'86.7.8
PRO-TECH NS-50F	2.75-174PR, 2.75-184PR, 80/100R16, 80/90R16	
NS-50R	2.75-174PR, 3.00-174 PR, 90/90R18, 90/90R17	
PRO-TECH NS-10F	90/90R18, 100/80R17, 100/90R16, 110/70R17, 110/80R17, 110/80R18, 120/70R17, 120/80R16	
NS-10R	110/80R18, 120/80R17, 120/80R18, 130/70R17, 130/90R16, 140/60R18, 140/70R18, 160/60R18	
SPATOLA SPO 1F RADIAL	110/70R17 54H 120/60R17 55H 150/60R17 66H 160/60R17 66H	'92.7.1
TRIAL WINNER TRO11F TUBE TYPE	2.75/21	'92.10.1
TRIAL WINNER TRO11F TUBELESS	4.00R18	'92.10.1

●日本ミシュランタイヤ(株)

〒102-8176東京都千代田区富士見1-6-1富士見ビル ☎03-5210-2731

タイヤ名	サイズ	公認年月日	
MICHELIN TRIAL COMPETITIONX11TL	4.00R18 TL	'87.7.8	
ラジアルA59X	130/80R16, 120/80R16, 130/80R17(55H, 59Z), 110/70R17, 120/70R17(58, 58Z)		
ラジアルM59X	160/60R16, 160/60R16, 180/55R17, 160/60R17(66H, 66Z), 160/60R18, 150/70R20		
ハイスポートラジアルTX11	120/80R16, 130/80R17, 120/70R17, 100/80R17, 110/80R17, 120/80R17(55H, 55Z), 110/70R17, 110/80R18		
ハイスポートラジアルTX23	160/60R16, 180/55R17, 150/60R17, 160/60R17(66H, 66Z), 130/70R17, 150/70R17		
P2301	1260R17		
P3104	1561R17, 1667R17		
P1201	1260R17		
P3103	1561R17, 1667R17		
MICHELIN TRIAL COMPETITION	2.75/21TT	'91.11.1	
MICHELIN TRIAL COMPETITION	2.75/21TL	'91.11.1	
MICHELIN TRIAL COMPETITIONX11TL A59X	4.00R18TL	'91.11.1	
MICHELIN TRIAL COMPETITIONX11TL	120/80R17 55Z	'92.4.3	
MICHELIN TRIAL COMPETITIONX11TL	4.00R18TL	'92.5.1	
ハイスポートラジアルTX11B-TX23	110/70ZR17, 120/70ZR17, 120/60ZR17, 190/50ZR17, 180/55ZR18	'94.7.28	
ハイスポートラジアルTX15	130/70ZR16, 110/70ZR17, 120/60ZR17	'95.5.25	
ハイスポートラジアルTX25	150/60ZR17, 160/60ZR17	'95.5.25	
ハイスポートラジアルTX15RACE	110/70ZR17, 120/70ZR17, 120/60ZR17	'95.9.22	
ハイスポートラジアルTX25RACE	150/60ZR17, 160/60ZR17, 180/55ZR17	'95.9.22	
P3106使用可能リム3.00~3.50	1260-17	'96.6.25	
P3107使用可能リム3.00~3.50	1260-17	'96.6.25	
P4105使用可能リム4.50~5.50	1662-17	'96.6.25	
P4107使用可能リム4.50~5.50	1662-17	'96.7.25	
ハイスポートラジアル TX2RACE2	使用可能リム4.00~4.50 使用可能リム4.25~5.00 使用可能リム4.25~5.50 使用可能リム4.50~6.00	150/60ZR17 160/60ZR17 170/60ZR17 180/55ZR17	'97.2.28
P1107	使用可能リム2.50	958-17	'97.1.24

タイヤ名	サイズ	公認年月日	
ハイスポートラジアル TX15RACE3	使用可能リム3.00~3.50 使用可能リム3.50~3.75 使用可能リム3.50~3.75	110/70ZR17 120/60ZR17 120/70ZR17	'97.7.24
ハイスポートラジアル TX25RACE3	使用可能リム4.00~4.50 使用可能リム4.25~5.00 使用可能リム4.25~5.00	150/60ZR17 160/60ZR17 170/60ZR17	'97.8.1
TX15RACE3 SOFT	使用可能リム3.00~3.50 使用可能リム3.50~3.75 使用可能リム3.50~3.75	110/70ZR17 120/60ZR17 120/70ZR17	'98.7.23
TX25RACE3 SOFT	使用可能リム4.00~4.50 使用可能リム4.25~5.00 使用可能リム4.25~5.50	150/60ZR17 160/60ZR17 170/60ZR17	'98.7.23
P1107	使用可能リム4.50~5.50	1662-17	'98.11.27
PILOT	使用可能リム3.00~3.50	110/70ZR17	
	* 3.50~3.75	120/60ZR17	
	* 3.50~3.75	120/70ZR17	
	* 4.00~4.50	150/60ZR17	
RACE	* 4.25~5.00	160/60ZR17	
	* 4.25~5.00	170/60ZR17	
	* 5.50~6.00	180/55ZR17	
PILOT	* 3.00~3.50	110/70ZR17	'99.7.1
RACE	* 3.50~3.75	120/60ZR17	
	* 3.50~3.75	120/70ZR17	
	* 4.00~4.50	150/60ZR17	
SOFT	* 4.25~5.00	160/60ZR17	
	* 4.25~5.00	170/60ZR17	
	* 5.50~6.00	180/55ZR17	
P1108	使用可能リム4.50~5.50		'99.8.29
P12325	使用可能リム3.50	F1280-17	'02.4.20
PILOT RACE 8Z	使用可能リム3.00~3.50 使用可能リム3.50~3.75 使用可能リム3.50~3.75 使用可能リム4.00~4.50 使用可能リム4.25~5.00	F110/70ZR17 54W F120/60ZR17 55W F120/70ZR17 58W R150/60ZR17 66W R160/60ZR17 69W	'02.8.25
PILOT RACE 8Z	使用可能リム3.50~3.75	F120/70ZR17 58V	
PILOT RACE 8Z	使用可能リム3.50~3.75	F120/70ZR17 58W	
P16115B	使用可能リム幅4.50~5.50	16/63-17	'03.4.26

●P&A(株)

〒106-0044東京都港区東麻布1-10-11阿部ビル5F ☎03-5575-2320

タイヤ名	サイズ	公認年月日
ビレリットラジアルタイヤ・MT73グラトラジアル	2.75-21 MT73	'90.9.7
MP7スポーツレーシング	110/70ZR17, 120/60ZR17, 120/70ZR17, 150/60ZR17, 160/60ZR17, 180/55ZR17, 140/60ZR18, 170/60ZR18	'91.7.4
MT75レーシング	100/80T16, 100/80T17, 130/70T17, 140/70T17, 130/70T18	'91.7.4

●(株)日本ダンロップ

〒651-0071兵庫県神戸市中央区筒井町2-1-1 ☎078-265-5622

タイヤ名	サイズ	公認年月日
K320	2.75-21 4PR	'86.11.23
K320	4.00R18 4PR	'86.11.23
TT500F GP	80/90R16, 90/90R16, 100/90R16, 90/80R17, 100/18R17 (52H, 57H, 54H)	
TT50GP	90/90R17, 120/80R17, 140/80R17, 130/70R17, 140/70R17, 100/90R18, 130/70R18	
RIDEEN GPR-30E	110/70R17, 120/70R17, 120/60R17, 100/60R17, 150/60R17, 160/60R17, 170/60R17, 140/60R18, 150/60R18	
MR677	3.25/4.75R17, 4.00/6.00R18, 2.50/3.00R18, 2.75/3.75R18, 3.25/5.75R17, 3.25/5.75R18, 2.65/3.25R17, 2.85/4.00R17, 3.80/6.00R17, 3.60/6.70R18	
RIDEEN GPR-60F	110/70R17, 120/70R17, 120/60R17, 100/60R17, 150/60R17, 160/60R17, 170/60R17, 140/60R18, 150/60R18	'91.5.9
RIDEEN GPR-60	150/60R17, 160/60R17, 140/60R18, 150/60R18	'91.5.9
TT700F GP	10080-1752H, 110/70-1754H 10090-1654H	'91.5.9

タイヤ名	サイズ	公認年月日	
TT700 GP	130/70 - 1762H,140/70 - 1766H 120/80 - 1761H,130/70 - 1863H 130/90 - 1667H	'91.5.9	
TT700F GP	90/90 - 18,110/80 - 17	'92.3.4	
TT700 GP	110/80 - 18,110/90 - 18, 120/80 - 18,140/70 - 18, 150/70 - 17	'92.3.4	
K375F	100/80 - 17	'92.2.4	
K375FG	100/80 - 17	'92.2.4	
K375	120/80 - 17	'92.2.4	
K420GPチューブレス	4.00R18 4PR	'92.4.1	
K420GPチューブレス	4.00R18 4PR	'92.4.1	
TT500F GP	100/80 - 17 52S	'92.6.20	
TT500GP	120/80 - 17 61S	'92.6.20	
K420チューブタイプ	2.75 - 21 (45K)	'92.11.6	
K420チューブレスタイプ	2.75 - 21 (45K)	'92.11.6	
K420GPチューブタイプ	2.75 - 21 (45K)	'92.12.3	
K420GPチューブレス	2.75 - 21 (45K)	'92.12.3	
K420GPチューブタイプ	4.00R18 (64M)	'92.12.15	
K420GPチューブレス	4.00R18 (64M)	'92.12.15	
GPR50F	110/70R17 54H 120/60R17 54H 120/70R17 58H	'93.2.20	
GPR50	140/60R17 63H 140/60R18 64H 150/60R17 66H 150/60R18 67H 160/60R17 69H	'93.2.20	
MR777	150/60R17	'93.3.23	
MR977	90/75R17,115/65R17, 120/70R17,160/60R17,	'94.3.22	
D801Fチューブタイプ	2.75 - 21,4P,R (45M)	'94.5.1	
D801Fチューブレスタイプ	2.75 - 21,4P,R (45M)	'94.5.1	
D801チューブタイプ	4.00R18,4P,R (64M)	'94.5.1	
D801チューブレスタイプ	4.00R18,4P,R (64M)	'94.5.1	
MR977	110/70R17	'94.7.28	
Rideen GPR - 50F SP	110/70R17 54H,120/60R17 55H 120/70R17 58H	'95.2.15	
Rideen GPR - 50 SP	140/60R17 63H,140/60R18 64H 150/60R17 66H,150/60R18 67H 160/60R17 69H	'95.2.15	
TT900F GP	80/90/16 43P,90/80/17 46S,100/80/17 52S,100/90/16 54H,100/80/17 53H,100/80/17 57H,110/70/17 54H	'95.2.15	
TT900GP	90/90/17 49P,100/80/17 52S,120/80/17 61S,120/80/17 61H,120/80/18 62H,130/70/17 62H,140/70/17 66H,150/70/17 69H,150/70/18 70H	'95.2.15	
KR244	使用可能リム 4.50-5.50	3.25/5.90R17	'95.11.28
TT100GP	110/90/17 60H 120/80/17 61H 3.00/18 47S 3.50/18 56H 4.00/13 64H 90/90/18 51H 110/90/18 61H 100/90/19 57H	'96.12.26	
Rideen GPR70F	使用可能リム2.75-3.50 使用可能リム3.00-3.50 使用可能リム3.00-3.50	110/70R17 54H 120/60R17 55H 120/70R17 58H	'97.2.10
Rideen GPR70	使用可能リム3.50-4.50 使用可能リム3.50-4.50 使用可能リム3.50-4.50 使用可能リム4.00-4.50 使用可能リム4.00-4.50 使用可能リム4.50-5.00	140/60R17 63H 140/70R17 66H 140/60R18 64H 150/60R17 66H 150/60R18 67H 160/60R17 69H	'97.2.10
SPORTMAX D207F GP	使用可能リム3.50-4.00 使用可能リム3.00-3.50	130/70ZR16 120/70ZR17	'97.8.10 '97.5.25
SPORTMAX D207 GP	使用可能リム4.50-5.50 使用可能リム5.50-6.00 使用可能リム5.50-6.00	170/60ZR17 180/55ZR17 190/50ZR17	'97.5.25

タイヤ名	サイズ	公認年月日	
MR977	使用可能リム2.50 使用可能リム3.00-3.50 使用可能リム3.00 使用可能リム3.50-3.75	90/75R17 115/65R17 110/70R17 120/70R17	'97.7.24
KR244	使用可能リム4.50-5.50	3.25/5.90R17	'97.7.24
Rideen GPR70	使用可能リム4.00-4.50 使用可能リム4.50-5.00	150/60R17 66H 160/60R17 69H	'97.7.24
KR122	使用可能リム2.50 使用可能リム2.75-3.50	90/65R17 120/60R17	'98.6.26 '98.6.26
KR122	使用可能リム2.50 使用可能リム2.75-3.50	90/65R17 120/60R17	'98.7.23 '98.7.23
KR244	使用可能リム4.50-5.50 使用可能リム4.50-5.50 使用可能リム4.50-5.50	165/50R17 3.25/5.90R17 165/50R17	'98.7.23 '98.9.25 '98.9.25
Rideen GPR-70FSP	使用可能リム2.75-3.50 使用可能リム3.00-3.50 使用可能リム3.00-3.50 使用可能リム3.50-4.50 使用可能リム3.50-4.50 使用可能リム4.00-4.50 使用可能リム4.50-5.00 使用可能リム4.50-5.00	(F) 110/70R17 54H (F) 120/60R17 55H (F) 120/70R17 58H (R) 140/60R17 63H (R) 140/70R17 66H (R) 150/60R17 66H (R) 160/60R17 69H (R) 140/60R18 64H (R) 150/60R18 67H	'00.3.22
Rideen GPR-70SP	使用可能リム4.00-4.50 使用可能リム4.50-5.00	(R) 150/60R17 66H (R) 160/60R17 69H	'00.5.25
KR244	使用可能リム幅4.50-5.50	150/55R17	'03.5.15

●(株)ブリヂストン

〒104-8340東京都中央区京橋1-10-1 ☎03-3563-6819

タイヤ名	サイズ	公認年月日
BATTLAX BT - 72FS	110/60R17,110/70R17, 120/60R17,120/70R17	
BATTLAX BT - 72RS	140/70R17,140/60R17, 150/60R17,160/60R17, 120/80R18,140/60R18, 150/60R18,170/60R17	
BATTLAX BT - 09SS	90/90 - 16,90/80 - 17	
BATTLAX BT - 70FS	110/70 - 17,120/60 - 17, 120/70 - 17,130/60 - 17, 140/60 - 17,140/60 - 18, 150/60 - 17,150/60 - 18, 160/60 - 17,170/60 - 17	
ME72	85/595R18,85/575R17, 110/590R17,95/600R18, 140/630R18,120/595R17, 150/600R17	
ME76	105/575R17,150/635R18,15 5/620R17	
BATTLAX BT - 50F	120/70ZR17,130/60ZR17	'91.6.7
BATTLAX BT - 50R	170/60ZR17,180/55ZR17, 160/60ZR18	'91.6.7
ME77	90/575R17	'91.6.1
ME78	105/585R17	'91.6.1
BATTLAX BT - 09SS SOFT	90/90 - 16,90/80 - 17,100/ 80 - 17	'92.4.20
BATTLAX BT - 10SS SOFT	120/80 - 17,100/90 - 18	'92.4.20
BATTLAX BT - 80S F RADIAL	110/70R17,120/70R17,120/ 60R17	'92.3.20
BATTLAX BT - 80S R RADIAL	150/60R17,160/60R17, 150/60R18	'92.3.20
BATTLAX BT - 50	120/70ZR17	'92.4.20
ME77	90/570R17	'92.6.10
ME77	105/585R17	'92.6.10
ME77	160/625R17	'92.6.20
ME77	150/635R18	'92.6.20
ME77	155/620R17	'93.7.1
BATTLAX BT - 39F SS	90/80 - 17,100/80 - 17,100/90 - 16	
BATTLAX BT - 39R SS	100/90 - 18,120/80 - 17,100/80 - 17	
BATTLAX BT - 80S F RADIAL	110/70R17,120/60R17,120/70R17	
BATTLAX BT - 80S R RADIAL	150/60R17,160/60R17,150/60R18	
ME01Z	120/600R17	'94.2.10
BATTLAX BT - 80F - RADIAL	110/70R17 54H,120/60R17 55H,120/70R17 58H	'94.7.20
BATTLAX BT - 80R - RADIAL	150/60R17 66H,160/60R17 69H	'94.5.20

タイヤ名	サイズ	公認年月日
BATTLAX BT-90F-RADIAL	110/70 R17 54H 120/60 R17 55H 120/70 R17 58H	'95.1.20
BATTLAX BT-90R-RADIAL	150/60 R17 66H 160/60 R17 69H 140/60 R18 64H 150/60 R18 67H	'95.1.20
BATTLAX BT-90F-RADIAL	110/70R17 54H,120/60R17 55H 120/70R17 58H	'95.1.20
BATTLAX BT-90R-RADIAL	150/60R17 66H,160/60R17 69H 140/60R18 64H,150/60R18 67H	'95.1.20
ME01F	90/580R17	'95.3.15
RACING BATTLAX RADIAL WET ME01Z	110/590R17	'95.5.1
BATTLAX BT-90F-RADIAL	110/70R17 54H,120/70R17 58H	'95.7.19
ME77Z 使用可能リム2.75~3.50	110/585R17	'95.11.28
ME76 使用可能リム3.00~3.75	120/595R17	'95.11.28
ME04Z 使用可能リム4.50~5.50	160/620R17	'95.11.28
RACING BATTLAX WET E04Z使用可能リム2.75~3.50	115/590R17	'96.4.20
RACING BATTLAX WET E01使用可能リム2.15~2.50 E04Z使用可能リム2.75~3.50 ME01Z使用可能リム3.50~3.75 ME04Z使用可能リム4.50~5.50	90/560R17 115/590R17 120/600R17 160/620R17	'97.4.25
BATTLAX BT-9F RADIAL 使用可能リム2.75~3.50 使用可能リム3.00~3.50	110/70R17 54H 120/60R17 55H, 120/70R17 58H	'98.4.1
BATTLAX B T - 9 6 R RADIAL 使用可能リム3.50~4.50 使用可能リム4.00~4.50 使用可能リム4.50~5.00 使用可能リム3.50~4.50	140/70R17 66H 150/60R17 66H, 150/60R18 67H 160/60R17 69H 140/60R18 64H	'98.7.1 '98.4.1 '98.4.1 '98.4.1
BATTLAX BT-96 RADIAL 使用可能リム2.75~3.50 使用可能リム3.00~3.50 使用可能リム4.00~4.50 HARD 使用可能リム4.50~5.00	110/70R17 54H 120/70R17 58H 150/60R17 66H 160/60R17 69H	'98.6.26
RACING BATTLAX WET E02 使用可能リム4.50~5.50	165/620 R17	'99.5.1
BATTLAX BT-090 RADIAL F 使用可能リム2.75~3.50 使用可能リム3.00~3.50 使用可能リム3.00~3.50	110/70R17 54H 120/60R17 55H 120/70R17 58H	'01.6.1 '01.7.10 '01.7.25
BATTLAX BT-090 RADIAL R 使用可能リム3.50~4.50 使用可能リム3.50~4.50 使用可能リム4.00~5.00 使用可能リム3.50~4.50	140/70R17 66H 150/60R17 66H 160/60R17 69H 150/60R18 67H	'01.8.1 '01.6.1 '01.7.10 '01.7.15
B090R 使用可能リム3.50~4.50	R:150/60R17 66H	'02.4.1
BATTLAX WET E02 使用可能リム4.50~5.50	R:165/620R17	'02.4.25
BT-090R PRO 使用可能リム幅3.50~4.50 使用可能リム幅3.50~4.50 使用可能リム幅4.00~5.00 使用可能リム幅3.50~4.50	140/70R17 66H 150/60R17 66H 160/60R17 69H 150/60R17 67H	'03.3.15
RACING BATTLAX WET E06Z 使用可能リム幅4.50~5.50	165/620R17	'03.4.26
RACING BATTLAX WET ME01Z 使用可能リム幅3.50~3.75	120/600R17	'03.6.27

岡田商事株

〒105-0012東京都港区芝大門1-37 ☎03-5473-0371

タイヤ名	サイズ	公認年月日
METZELER 使用可能リム3.00~3.50	F:110/70ZR17 54W	'02.2.22
RENN SPORT 使用可能リム4.00~4.50	R:150/60ZR17 66W	
使用可能リム4.25~5.00	R:160/60ZR17 69W	

全日本選手権歴代チャンピオンリスト

タイトルホルダーの証 MFJチャンピオンカード

(財)日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)では、全日本選手権での最上級クラスでチャンピオンを獲得したライダーの功績で称え、チャンピオンを獲得したライダーに対し、MFJチャンピオンカードを発給しています。

過去に功績があるライダーが気軽にサーキットに来ていただけるよう、チャンピオンカードを提示すると、全日本選手権等のイベント(特別イベント等除く)の入場がフリーパスとなります。そこで建設的な意見を具申するなど、モーターサイクルスポーツ界に寄与して欲しいと考えています。

ROAD RACE

●ロードレース部門('67~'03年)

年	部門	クラス	氏名
'67	ジュニア	50cc	柴田正之
		90cc	中沢隆
セニア	50cc	90cc	伊藤光夫
		125cc	沼野増夫
アマチュア	90cc	125cc	角谷新聖
		250cc	鈴木大脇
'68	ジュニア	90cc	酒井善夫
		125cc	森井茂哲
セニア	90cc	125cc	神谷明雄
		250cc	馬場和正
'69	アマチュア	90cc	野田正彦
		125cc	青藤康夫
ジュニア	90cc	125cc	角谷新次
		250cc	高井俊彦
セニア	90cc	125cc	小田豊男
		250cc	岡谷守秀
'70	ノービス	90cc	岩道博昭
		125cc	柴谷正二
ジュニア	90cc	125cc	江崎英治
		250cc	青山雅光
セニア	90cc	125cc	近藤英二
		250cc	小大脇隆夫
'71	ノービス	90cc	平井裕公
		125cc	上田大輔
ジュニア	90cc	125cc	渡辺富夫
		250cc	青木内藤
エキスパート	90cc	125cc	江崎正恒
		250cc	藤中尾良
セニア	90cc	125cc	金谷秀夫
		250cc	杉本大脇

ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'72	ノービス	90cc	菅原伸夫
		125cc	坂上野真一
ジュニア	90cc	125cc	毛利良一
		250cc	大本生
エキスパート	90cc	125cc	渡辺富夫
		250cc	阿部隆夫
セニア	90cc	125cc	小田豊
		250cc	小田豊
'73	ノービス	90cc	順三
		125cc	松山守
ジュニア	90cc	125cc	新田茂
		250cc	坂山公平
エキスパート	90cc	125cc	毛利良一
		250cc	片山新二
セニア	90cc	125cc	岡崎隆史
		250cc	佐藤健
'74	ノービス	90cc	合津信志
		125cc	石井康夫
ジュニア	90cc	125cc	岩道博
		250cc	高井俊彦
エキスパート	90cc	125cc	片橋英治
		250cc	東金博
セニア	90cc	125cc	山梨保克
		250cc	酒井孝治
'75	ノービス	90cc	相沢清
		125cc	石井康
ジュニア	90cc	125cc	江崎正
		250cc	浅見真
エキスパート	90cc	125cc	牧野栄
		250cc	川上浩
セニア	90cc	125cc	東金博
		250cc	水谷一
'76	ノービス	90cc	飯田浩一
		125cc	毛利順
ジュニア	90cc	125cc	鈴木利彦
		250cc	伊藤裕
エキスパート	90cc	125cc	川上名
		250cc	山名久
セニア	90cc	125cc	飯田浩一
		250cc	鈴木良

ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'78	ノービス	90cc	平野芳男
		125cc	上長裕之
ジュニア	90cc	125cc	伊藤伊藤
		250cc	上田公次
エキスパート	90cc	125cc	上田公次
		250cc	上田公次
'79	ノービス	90cc	富田英光
		125cc	吉村俊安
ジュニア	90cc	125cc	吉村俊安
		250cc	吉村俊安
国際A級	90cc	125cc	青藤三夫
		250cc	水谷三夫
'80	ノービス	90cc	五百部徳
		125cc	窪田正二
ジュニア	90cc	125cc	山本清
		250cc	山本清
国際A級	90cc	125cc	一ノ瀬明
		250cc	鈴木忠彦
'81	ノービス	90cc	豊木利春
		125cc	中山博文
国際B級	90cc	125cc	竹尾浩生
		250cc	七新井亮一
国際A級	90cc	125cc	一ノ瀬明
		250cc	藤木下泰司
'82	ノービス	90cc	窪田雅樹
		125cc	三浦利春
国際B級	90cc	125cc	窪田雅樹
		250cc	窪田雅樹
国際A級	90cc	125cc	一ノ瀬明
		250cc	窪田水谷
'83	ノービス	90cc	宮城光
		125cc	宮城光
国際B級	90cc	125cc	窪田雅樹
		250cc	窪田雅樹
国際A級	90cc	125cc	窪田雅樹
		250cc	窪田雅樹
'84	ノービス	90cc	窪田雅樹
		125cc	窪田雅樹
国際B級	90cc	125cc	窪田雅樹
		250cc	窪田雅樹
国際A級	90cc	125cc	窪田雅樹
		250cc	窪田雅樹

●ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'85	国際B級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc	神田明浩 太田上博 井上俊博
	国際A級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	辻本聡一 山本久 本郷忠 小林大彦
'86	ジュニア	フォーミュラ3 125cc 250cc	町井邦生 藤沢和生 町井和生
	国際A級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	山本聡一 辻本健二 吉田恵司 山本木下
'87	ジュニア	フォーミュラ3 125cc 250cc	新垣敏之 佐藤健太 藤原
	国際A級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	田村益夫 大島久 清水雅彦
'88	ジュニア	フォーミュラ3 125cc 250cc	白井直樹 原田哲也 水井康友
	国際A級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	坂宮修司 宮崎幸彦 藤原
'89	ジュニア	フォーミュラ3 125cc 250cc	福島聡人 坂田和秀 新井秀也
	国際A級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	ダグ・ボレン 山崎冬樹 岡田忠彦 藤原
'90	国内A級	SP750 750cc 750cc 750cc 125cc 250cc	吉川多留 高橋勝義 渡辺正人 仲内明 森兼一 森次
	国際A級	フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	鶴田竜一 森北敏一郎 北林和人 坂田忠之 岡田伊藤
'91	国内A級	フォーミュラ3 SP750 125cc 250cc	松戸直樹 阿部幸則 福垣聖 宇川
	国際A級	スーパーカップ フォーミュラ1 フォーミュラ3 125cc 250cc 500cc	榎名明 高橋勝義 宮崎真央 野田忠之 岡田
'92	国際A級	125cc 250cc 500cc	吉藤明哲 原田哲也 タリビテー 塚本昭一
'93	国際A級	125cc 250cc 500cc フォーミュラ1	加藤義晶 宇川徹 阿部典史 北川圭一
'94	国際A級	125cc 250cc スーパーバイク	宮坂賢 宇川徹 吉川和留
'95	国際	125cc 250cc スーパーバイク	宇井聡一 沼田憲保 青木拓郎
'96	国際	125cc 250cc スーパーバイク	東沼田雅雄 青木憲保 拓郎
'97	国際	125cc 250cc スーパーバイク	秋田貴志 加藤大治郎 芳賀紀行

●ROAD RACE

年	部門	クラス	氏名
'98	国際	125cc 250cc スーパーバイク	仲城英幸 中野真一 伊藤
'99	国際	125cc 250cc スーパーバイク \$NK(フォーミュラ)	仲城英幸 松戸直樹 吉川和多留 藤田
'00	国際	125cc 250cc スーパーバイク \$NK(フォーミュラ)	小山知良 中富伸一 井筒仁康
'01	国際	125cc 250cc スーパーバイク \$NK(フォーミュラ) ST600	仲城英幸 間口伸一 栗川主雄 北川武田
'02	国際	125cc 250cc スーパーバイク J5B1000/S-NK ST600	仲城英幸 高橋久 達辺辰也 山口清龍
'03	国際	125cc 250cc J5B1000/SB/S-NK ST600	青山周平 山北良輝 北川小西

MOTOCROSS
●モトクロス部門 ('67~'03年)

年	部門	クラス	氏名
'67	アマチュア	50cc 90cc 125cc 250cc 251cc以上	黒川隆 河野和道 高橋道雄 高橋道雄 森下
	ジュニア	90cc 125cc 250cc	山本隆一 吉村太一 山本
'68	アマチュア	50cc 90cc 125cc 250cc 251cc以上	坂本勇男 坂本勇男 山下和男
	ジュニア	50cc 90cc 125cc 250cc 251cc以上	姓名博昭 西信之 西信之 ロバートE-エー
'69	セニア	90cc 125cc 250cc	星野一義 野山義隆
	アマチュア	50cc 90cc 125cc 250cc	田中敏男 多田道夫 中里一夫 岩尾
'70	ジュニア	50cc 90cc 125cc 250cc	堀野勇司 鈴木季秀 鈴木秀明
	セニア	90cc 125cc 250cc	山本隆 矢島全次 鈴木忠男
'71	ノービス	50cc 90cc 125cc 250cc	一色龍雄 小田切信男 平野芳和 青木
	ジュニア	90cc 125cc 250cc	鈴木都良夫 岩尾一敏
'72	セニア	125cc 250cc	吉村太一 吉村太一

●MOTOCROSS

年	部門	クラス	氏名
'71	ノービス	90cc 125cc 250cc	栗原和年 原英夫 齊藤
	ジュニア	90cc 125cc 250cc	中村忠保 杉浦正治 竹沢
	エキスパート ジュニア セニア	125cc 250cc 125cc 250cc	瀬尾勝彦 瀬尾勝彦 矢島金次郎 上野広一
'72	ノービス	90cc 125cc 250cc	藤秀信 藤秀信 藤秀信
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	小田切信雄 池田勝
	ジュニア セニア	90cc 125cc 250cc 125cc 250cc	唐沢栄三郎 唐沢栄三郎 唐沢栄三郎 鈴木秀明 鈴木都良夫
'73	ノービス	90cc 125cc 250cc	菅家惠 村上光則 菅家
	ジュニア	90cc 125cc 250cc	古田哲郎 古田哲郎 古田哲郎
	エキスパート ジュニア セニア	125cc 250cc 125cc 250cc	岸川秀信 藤川秀信 鈴木都良夫 鈴木秀明
'74	ジュニア	90cc 125cc 250cc	谷川徹 光安欽美 大賀
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	渡辺明 渡辺明
	セニア	125cc 250cc	鈴木秀明 鈴木秀明
'75	ジュニア	90cc 125cc 250cc	北村隆資 青山金助 青山
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	東福寺保雄 東福寺保雄
	セニア	125cc 250cc	杉尾良文 増田耕二
'76	ジュニア	90cc 125cc 250cc	月岡尚人 岡山隆夫 横山
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	光安鉄美 青山良助 竹沢
	セニア	125cc 250cc	鈴木都良夫 鈴木正治
'77	ジュニア	90cc 125cc 250cc	渡辺義己 小沢正敏 福田
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	佐藤健二 大泉浩一
	セニア	125cc 250cc	瀬尾勝彦 瀬尾勝彦
'78	ジュニア	90cc 125cc 250cc	原松市 庄司寛 ライオンライオン
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	佐々木隆 佐々木隆
	セニア	125cc 250cc	瀬尾勝彦 光安鉄美
'79	ジュニア	90cc 125cc 250cc	齊藤武男 藤和親 大久保雅史
	エキスパート ジュニア	125cc 250cc	秋元春夫 原口春夫 原口
	セニア	125cc 250cc	光安鉄美 光安鉄美

●MOTOCROSS

年	部 門	ク ラ ス	氏 名
'80	ジュニア	125cc 250cc	小野沢良一 小野沢良一
	国際 B 級	125cc 250cc	谷川龍太郎 庄司 寛
	国際 A 級	125cc 250cc	東福寺保雄 杉尾 良文
'81	ジュニア	125cc 250cc	平山 勝一 茶谷 学
	国際 B 級	125cc 250cc	岡部 篤史 岡部 篤史
	国際 A 級	125cc 250cc	東福寺保雄 福本 敏夫
'82	ジュニア	125cc 250cc	ロンキンダー 馬場 善人
	国際 B 級	125cc 250cc	小橋 勝年 小橋 勝年
	国際 A 級	125cc 250cc	大関 昌典 東福寺保雄
'83	ジュニア	125cc 250cc	天田 淳 天田 淳
	国際 B 級	125cc 250cc	茶谷 学 茶谷 学
	国際 A 級	125cc 250cc	庄司 寛 杉尾 良文
'84	ジュニア	125cc 250cc	調所 伸一 小栗 伸幸
	国際 B 級	125cc 250cc	菅原 義広 鶴田 忍
	国際 A 級	125cc 250cc	東福寺保雄 スティーブ・マレン
'85	ジュニア	125cc 250cc	長沼 朝之 花田 茂樹
	国際 B 級	125cc 250cc	田沼 武 川崎 智之
	国際 A 級	125cc 250cc	岡部 篤史 スティーブ・マレン
'86	ジュニア	125cc 250cc	藤本 正勝 吉田 和泉
	国際 B 級	125cc 250cc	花田 茂樹 花田 茂樹
	国際 A 級	125cc 250cc	伊田井佐夫 東福寺保雄
'87	ジュニア	125cc 250cc	岸田 隆夫 橋本 慎二
	国際 B 級	125cc 250cc	吉田 和泉 石橋 博也
	国際 A 級	125cc 250cc	岡部 篤史 東福寺保雄
'88	ジュニア	125cc 250cc	大塚 元和 大塚 元和
	国際 B 級	125cc 250cc	大塚 忠和 大塚 忠和
	国際 A 級	125cc 250cc	岡部 篤史 東福寺保雄
'89	ジュニア	125cc 250cc	黒古 尚利 黒古 尚利
	国際 B 級	125cc 250cc	芹沢大麻樹 榎本 正則
	国際 A 級	125cc 250cc	光岡部 鉄典 岡部 篤史
'90	国内 A 級	125cc 250cc	萩島 忠雄 萩島 忠雄
	国際 B 級	125cc 250cc	元木 龍幸 村橋健太郎
	国際 A 級	125cc 250cc	東福寺保雄 東福寺保雄
'91	国際 B 級	125cc 250cc	半場 謙吾 城田 賢一
	国際 A 級	125cc 250cc	萩島 忠雄 宮内 隆行
	国際 B 級	125cc 250cc	佐々木裕介 田沢 豊光
'92	国際 A 級	125cc 250cc	舘川 意次 エディ・ウォレン

●MOTOCROSS

年	部 門	ク ラ ス	氏 名
'93	国際 B 級	125cc 250cc	益留信太郎 益留信太郎
	国際 A 級	125cc 250cc	佐々木裕介 ロン・ティチナー
'94	国際 B 級	125cc 250cc	倉林啓一郎 成田 亮
	国際 A 級	125cc 250cc	小田切一剛 ロン・ティチナー
'95	国際 B 級	125cc 250cc	矢島 健一 溝口 哲也
	国際 A 級	125cc 250cc	川島雄一郎 ジェフ・マタセツチ
'96	国際 B 級	125cc 250cc	井上 真一 井上 真一
	国際 A 級	125cc 250cc	川島雄一郎 ジェフ・マタセツチ
'97	国際 B 級	125cc 250cc	増田 一将 増田 一将
	国際 A 級	125cc 250cc	高見 俊次 ジェフ・マタセツチ
'98	国際 B 級	125cc 250cc	平塚 雅樹 平塚 雅樹
	国際 A 級	125cc 250cc	増田 一将 カイル・ルイス
'99	国際 B 級	125cc 250cc	鈴木 健介 戸倉 徹哉
	国際 A 級	125cc 250cc	勝谷 武史 カイル・ルイス
'00	国際 B 級	125cc 250cc	藤田 卓 小泉 貴文
	国際 A 級	125cc 250cc	佐合 潔 高濱龍一郎
'01	国際 B 級	125cc 250cc	釘村 忠 折原 忠徳
	国際 A 級	125cc 250cc	田島 久助 熱田 孝高
'02	国際 B 級	125cc 250cc	小島 庸平 村岡 康裕
	国際 A 級	125cc 250cc	加賀 真一 成田 亮
'03	国際 B 級	125cc 250cc	上田 隼人 上田 隼人
	国際 A 級	125cc 250cc	溝口 哲也 成田 亮

TRIAL
●トライアル部門 ('73~'03年)

年	部 門	ク ラ ス
'73	選抜	木村 治男
'74	ノービス	伊吹 健次
	ジュニア	近藤 博志
'75	ジュニア	蜂巣 秀男
	エキスパート	加藤 文博
'76	ジュニア	町田 晴男
	エキスパート	黒山 一郎
'77	ジュニア	山本 昌也
	エキスパート	近藤 博志
'78	ジュニア	山田 民雄
	エキスパート	近藤 博志
'79	ジュニア	佐藤 雄一
	国際 A 級	近藤 博志
'80	ジュニア	広木 一美
	国際 A 級	丸山 風保
'81	ジュニア	石原 正美
	国際 A 級	黒山 一郎
'82	国際 B 級	高田 雅孝
	国際 A 級	山本 昌也
'83	国際 B 級	和田 弘行
	国際 A 級	山本 昌也

●TRIAL

年	部 門	ク ラ ス
'84	国際 B 級	米沢 清夫
	国際 A 級	山本 元昌也
'85	国際 B 級	泉山 裕朗
	国際 A 級	山本 昌也
'86	国際 B 級	小林 直樹
	国際 A 級	山本 昌也
'87	国際 B 級	小谷 徹
	国際 A 級	伊藤 敦志
'88	国際 B 級	成田 匠
	国際 A 級	伊藤 敦志
'89	国際 B 級	宮道 昌浩
	国際 A 級	成田 匠
'90	国際 B 級	前野 繁
	国際 A 級	伊藤 敦志
'91	国際 B 級	本多 元治
	国際 A 級	中川 義博
'92	国際 B 級	小川 友幸
	国際 A 級	バスカル・クトゥリエ
'93	国際 B 級	田中 善弘
	国際 A 級	バスカル・クトゥリエ
'94	国際 B 級	寺澤 慎也
	国際 A 級	成田 亮
'95	国際 B 級	成田 亮
	国際 A 級	伊藤 敦志
'96	国際 B 級	田中 太一
	国際 A 級	黒山 健一
'97	国際 B 級	渋谷 勲
	国際 A 級	小泉 貴文
'98	国際 B 級	北山 将司
	国際 A 級	野崎 高久
'99	国際 B 級	小森 文彦
	国際 A 級	白神 孝之
'00	国際 B 級	尾西 和博
	国際 A 級	中田 裕久
'01	国際 B 級	安藤 剛史
	国際 A 級	本多 元治
'02	国際 B 級	徳丸 貴幸
	国際 A 級	田中 健一
'03	国際 B 級	藤原 由樹
	国際 A 級	黒山 健一

SNOW MOBILE
●スノーモビル部門 ('71~'03年)

年	部 門	ク ラ ス
'71	モディファイ300cc	大月 信和
	モディファイ400cc	青木 雅和
	モディファイ401cc	大月 信和
'72	モディファイ300cc	丹治 章
	モディファイ400cc	丹治 章
'73	モディファイ340cc	伊藤 盛男
	モディファイ440cc	小田切信雄
'74	モディファイ340cc	伊藤 盛男
	モディファイ440cc	伊藤 盛男
'75	モディファイ340cc	伊藤 盛男
	モディファイ440cc	伊藤 盛男
'76	モディファイ340cc	春名 薫
	モディファイ440cc	春名 薫
'77	モディファイ340cc	藤本 整
	モディファイ440cc	高橋 和雄

付 録

●SNOW MOBILE

年	部 門	ク ラ ス
'78	モディファイ340cc	丹治 章
	モディファイ440cc	丹治 章
'79	モディファイ340cc	高橋 和雄
	モディファイ440cc	高橋 和雄
'80	モディファイ340cc	高橋 和雄
	モディファイ440cc	高橋 和雄
'81	モディファイオープン	信治 勝之
	モディファイ540cc	信治 勝之
	モディファイ340cc	木暮 之
	モディファイ300cc	木暮 之
'82	モディファイオープン	高橋 和雄
	モディファイ540cc	高橋 和雄
	モディファイ340cc	高橋 和雄
	モディファイ300cc	高橋 和雄
'83	モディファイオープン	藤本 正勝
	モディファイ540cc	藤本 正勝
	モディファイ340cc	藤本 正勝
	モディファイ300cc	藤本 正勝
'84	モディファイオープン	高橋 和雄
	モディファイ540cc	高橋 和雄
	モディファイ340cc	高橋 和雄
	モディファイ300cc	高橋 和雄
'85	モディファイオープン	高橋 和雄
	モディファイ540cc	高橋 和雄
'86	モディファイオープン	熊谷 留夫
	モディファイ540cc	熊谷 留夫
'87	モディファイオープン	松田 勇五郎
	モディファイ540cc	松田 勇五郎
'88	モディファイオープン	遠藤 和也
	モディファイ540cc	遠藤 和也
'89	モディファイオープン	熊谷 留夫
	モディファイ540cc	熊谷 留夫
'90	モディファイA級S1	江口 享二
	モディファイA級S3	江口 享二
	モディファイA級S4	江口 享二
	モディファイB級S1	沼倉 照義
'91	モディファイA級S1	成田 正弘
	モディファイA級S3	成田 正弘
	モディファイA級S4	成田 正弘
	モディファイB級S1	内野 令一
'92	モディファイA級S1	成田 正弘
	モディファイA級S3	成田 正弘
	モディファイA級S4	成田 正弘
	モディファイB級S1	山内 康裕
'93	モディファイA級S1	上葛 泰隆
	モディファイA級S3	上葛 泰隆
	モディファイA級S4	上葛 泰隆
	モディファイB級S1	千葉 賢一
'94	モディファイA級S1	上葛 泰隆
	モディファイA級S2	上葛 泰隆
	モディファイA級S3	上葛 泰隆
	モディファイA級S4	上葛 泰隆
'95	モディファイA級S1	戸沢 真隆
	モディファイA級S2	戸沢 真隆
	モディファイA級S3	戸沢 真隆
	モディファイA級S4	戸沢 真隆

●SNOW MOBILE

年	部 門	ク ラ ス
'97	モディファイA級S1	郷 敦司
	モディファイA級S2	郷 敦司
	モディファイA級S3	郷 敦司
	モディファイA級S4	郷 敦司
'98	モディファイB級S1	流谷 博樹
	モディファイB級S2	流谷 博樹
	モディファイB級S3	流谷 博樹
	モディファイB級S4	流谷 博樹
'99	スーパークラス	山下 力
	モディファイA級S1	山下 力
	モディファイA級S2	山下 力
	モディファイA級S3	山下 力
'00	モディファイB級S1	藤田 敏也
	モディファイB級S2	藤田 敏也
	モディファイB級S3	藤田 敏也
	モディファイB級S4	藤田 敏也
'01	スーパークラス	中澤 裕
	モディファイA級S1	中澤 裕
	モディファイA級S2	中澤 裕
	モディファイA級S3	中澤 裕
'02	モディファイB級S1	永倉 信明
	モディファイB級S2	永倉 信明
	モディファイB級S3	永倉 信明
	スーパークラス	戸沢 真隆
'03	モディファイA級S1	高橋 利幸
	モディファイA級S2	高橋 利幸
	モディファイA級S3	高橋 利幸
	モディファイB級S1	高橋 利幸

DRAG RACE

●ドラッグレース部門 ('93~'03年)

年	ク ラ ス	氏 名
'93	プロストックバイク	田中 文樹
'94	プロストックバイク	田中 文樹
'95	プロストックバイク	上中 靖司
'96	プロストックバイク	生田 目俊之
'97	プロストックバイク	川上 英二
'98	プロストックバイク	中村 圭志
'99	プロストックバイク	中村 圭志
'00	プロストックバイク	赤池 真一
'01	プロストックバイク	中村 圭志
'02	プロストックバイク	田中 文樹
'03	プロストックバイク	中村 圭志

DIRT TRACK

●ダートトラック部門 ('01~'03年)

年	ク ラ ス	氏 名
'01	オープン	衛藤 金治
	250cc	衛藤 金治
'02	オープン	谷口 久輝
	250cc	衛藤 金治
'03	オープン	衛藤 金治
	250cc	ケビン・アサートン

SUPERCROSS

●スーパークロス部門 ('94~'97年)

年	ク ラ ス	氏 名
'94	125cc	高見 俊次
	250cc	榎本 正剛
'95	125cc	辻本 幸二
	250cc	小橋 雅也
'96	125cc	溝口 哲也
	250cc	熱田 高輝
'97	125cc	加賀 真一
	250cc	熱田 孝高

STADIUM TRIAL

●スタジアムトライアル部門 ('91~'93年)

年	部 門	氏 名
'91	国際A級	中川 義博
'92	国際A級	パスカル・クトゥリエ
'93	国際A級	パスカル・クトゥリエ

MFJ全日本モトクロス
レディスクラス ('00~'03年)

年	氏 名
'00	鈴木 沙耶 (MFJ選手権)
'01	鈴木 沙耶
'02	鈴木 沙耶
'03	鈴木 沙耶

MFJ共済会制度 (平成16年1月1日改定)

1. 共済会掛金と見舞金

種目		共済会掛金 (1名1大会)	最高限度額 (死亡、後遺症100%)	医療見舞金	請求のために 必要な書類
オンロード系	ロードレース (2ストローク111cc以上、4ストローク125cc以上)	3,500円	共済会見舞金 1,500万円 (共済会が契約した 保険会社の見舞金含 む)	傷害部位と症状によ り別表の見舞金が設 定される。 診断書作成補助費 5,000円	○共済会見舞金請求 書 (様式9) ○完治したときの医 師の診断書兼医療 照会同意書 (様式10) 死亡、後遺症の場 合は上記、様式9のほ かに共済会が契約す る保険会社(損保ジ ャパン)の各種見舞 金請求書類が必要と なります。
	タイムトライアル	3,500円			
	ドラッグレース	1,500円			
	ミニバイク (2ストローク110cc以下、4ストローク125cc以下)	500円			
	ストリートバイクゲームス	500円			
	ジムカーナ	500円			
	スーパーモタード	2,000円			
オフロード系	モトクロス (2ストローク125以上、4ストローク151cc以上)	2,000円			
	ミニモトクロス (2ストローク85cc以下、4ストローク150以下)	500円			
	トライアル	500円			
	エンデューロ	1,500円			
	ダートトラック	1,000円			
	スノーモビル	1,500円			

※太文字部分が改定されました。

2. 医療見舞金算定基準

受傷箇所と受傷程度から下記の医療見舞金が支払われます。

単位：千円

	頭部	顔面部	眼	歯牙	頸部	胸・腹部	背・腰・ 臀・臀	上肢	手指	下肢	足指	全身
打撲・擦過傷 挫傷・捻挫	7	7	—	—	7	7	7	7	7	7	7	7
挫創・挫減創	20	7	—	—	7	13	13	7	7	7	7	7
筋・腱の損傷・断裂	—	—	—	—	20	20	20	40	40	40	13	—
骨折・脱臼	80	33	—	—	107	40	80	40	13	60	20	—
欠損・切断	—	20	—	7	—	—	—	53	27	73	40	—
神経の損傷・断裂	127	33	67	—	133	—	93	40	40	40	13	—
臓器の損傷・破裂	—	—	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—
眼球の損傷・破裂	—	—	67	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熱傷	7	7	—	—	7	13	13	7	7	7	7	47
その他	13	7	7	7	13	13	13	13	7	13	7	20

※複数の部位や症例が重複する場合は一番高い算出基準を適用し、積算はいたしません。

3. 後遺障害見舞金

受傷日から180日以内にその事故が原因で身体の一部をなくしたり、その機能をなくした場合は、最高限度額1,500万円を100%とし、これに対しMFJ共済会の後遺症認定に基づき、その比率を乗じて支払われる。

後遺障害見舞金支払い区分《例》

1. 眼の障害

(1)両目が失明したとき……………100%

- (2) 1眼が失明したとき60%
- (3) 1眼の矯正視力が0.6以下になったとき5%
- (4) 1眼が視野狭窄（正常視野の角度が60%以下になった場合をいう）となったとき5%
2. 耳の障害
- (1) 両耳の聴力を全く失ったとき80%
- (2) 1耳の聴力を全く失ったとき30%
- (3) 1耳の聴力が50cm以上では通常の話声を解せないとき5%
3. 鼻の障害
- (1) 鼻の機能に著しい障害を残すとき20%
4. 咀嚼、言語の障害
- (1) 咀嚼または言語の機能を全く廃したとき100%
- (2) 咀嚼または言語の機能に著しい障害を残すとき35%
- (3) 咀嚼または言語の機能に障害を残すとき15%
- (4) 歯に5本以上の欠損を生じたとき5%
5. 外貌（顔面・頭部・頸部をいう）の醜状
- (1) 外貌に著しい醜状を残すとき15%
- (2) 外貌に醜状（顔面においては直径2cmの痣痕、長さ3cmの線状痕程度をいう）を残すとき3%
6. 脊柱の障害
- (1) 脊柱に著しい奇形または著しい運動障害を残すとき40%
- (2) 脊柱に運動障害を残すとき30%
- (3) 脊柱に奇形を残すとき15%
7. 腕（手関節異常をいう）、脚（足関節以上をいう）の障害
- (1) 1腕または1脚を失ったとき60%
- (2) 1腕または1脚の3大関節中の2関節または3関節の機能を全く廃したとき50%
- (3) 1腕または1脚の3大関節中の1関節の機能を全く廃したとき35%
- (4) 1腕または1脚の機能に障害を残すとき5%
8. 手指の障害
- (1) 1手の拇指を指関節（指節間関節）以上で失ったとき20%
- (2) 1手の拇指の機能に著しい障害を残すとき15%
- (3) 拇指以外の1指を第2指関節（遠位指節間関節）以上で失ったとき8%
- (4) 拇指以外の1指の機能に著しい障害を残すとき5%
9. 足指の障害
- (1) 1足の第1足指を指関節（指節間関節）以上で失ったとき10%
- (2) 1足の第1足指の機能に著しい障害を残すとき8%
- (3) 第1足指以外の1足指を第2指関節（遠位指節間関節）以上で失ったとき10%
- (4) 第1足指以外の1足指の機能に著しい障害を残すとき3%
10. その他身体の著しい障害により終身常に介護を要するとき100%
- 注）第7項、8項および第9項の規定中「以上」とは当該関節より心臓に近い部分をいいます。

4. 共済会規定抜粋

- 1) 共済会は傷害保険ではありません。治療費の支払いはありません。
- 2) 見舞金の請求期限は受傷日から一年以内です。一年以上経過しますとその請求権は無効となります。

3) 見舞金の支払われる適用範囲

・公認または承認された当該競技会の公式日程期間（MFJが公認した期間）で、かつ競技監督の統轄下において行われた競技中・公式練習中に発生した事故とする。（※サーキットが行う特別スポーツ走行時の事故は、見舞金の請求は出来ません）

4) 同一大会で二種目以上出場する場合は、掛け金の高い種目が適用されます。

5) 死亡、後遺症見舞金を受ける場合は、傷害見舞金および診断書作成補助費は受けられません。

6) 死亡見舞金の請求者は法定相続人に限られます。

5. 共済会见舞金請求手順

1) 主催者への連絡

- ・事故により負傷した場合、必ず大会事務局に届け出なければならない。
- ・やむを得ない理由により当日届け出が出来なかった場合は負傷日より2日以内に主催者に連絡すること
- ・届け出の無い場合見舞金は支払われません。

2) 共済会见舞金請求書（様式9）と診断書書式（様式10）を請求
主催事務局またはMFJ本部に上記の様式を請求してください。

3) 請求先

見舞金請求書に必要な事項を記入し、治療先の医師に負傷が完治してから所定の診断書の記入を依頼してください。

書類は一括して負傷者本人（代理人でもよい）が共済会事務局宛（MFJ本部内）にご送付願います。

見舞金は書類に不備が無い場合に限り、3ヶ月以内に指定の口座に振り込まれます。

最高の!!!



只今、2004年度 MFJライセンス会員受付中!!

enjoy!

モーターサイクルスポーツを楽しもうよ!

http://www.mfj.or.jp



財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 (MFJ) では、モーターサイクルスポーツを楽しむ仲間を募集しています。
 気軽にレースを楽しみたい人から、トップライダーを目指す人まで
 少しでもレースに興味があるなら誰でもOK!!
 ライセンス取得方法は、とっても簡単!! 自分で楽しむ種目を選んで今すぐライセンスを!!
 MFJはスポーツを通じみなさんを応援します。

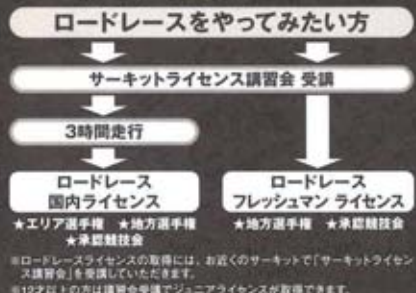
MFJとは
 1961年に設立されたMFJは、文部科学省の所管のもとモーターサイクルスポーツの国内統括機関として、国際オリンピック連盟 (IOC) の正式認可連盟である世界選手権等を管理する国際モーターサイクリズム連盟 (FIM) に加盟する国内唯一の代表機関です。

こんなにあるぞ!!
 MFJライセンス会員の特典

- その1 ご優待・割引サービス!
 全日本ロードレース、モトクロス、トライアル各選手権シリーズの一部特別割引の実施。
- その2 万が一のために!
 MFJ共済会制度の適用により見舞金の給付が受けられます。
- その3 プレゼント!
 MFJオリジナルステッカーの贈呈。
- その4 いつでも安心!
 ライダースビック保障プラン (ライダーのための生命保険) の加入斡旋。
- その5 情報をキャッチ!
 情報満載の機関誌「ライディング」誌、「MFJ国内競技規則書」の無料送付。

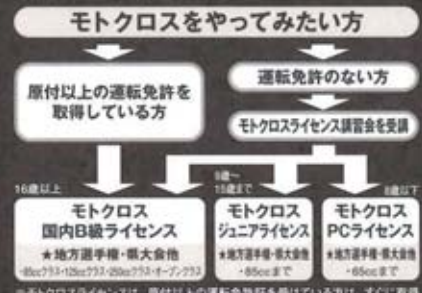
ROAD RACE ロードレース

完全舗装の専用コースを周回するスピード競技。全国のサーキットで熱戦が繰り広げられており、幅広い年齢層の方が楽しんでいます。シングル・フライングイベントレースで楽しむライダーも急増中です。



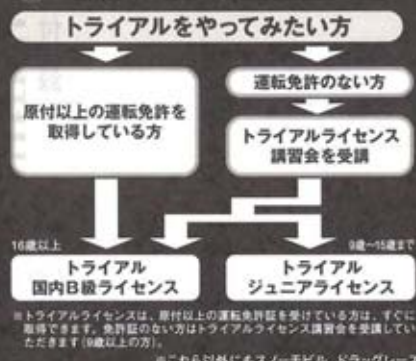
MOTOCROSS モトクロス

大小のジャンプをダイナミックに飛び越えてスピードを競うモトクロスレースは、若人を中心に人気の高い種目です。最近では子供ピッコや女性、年配の方も多く楽しんでおり初心者でも楽しめるレースもたくさんあります。



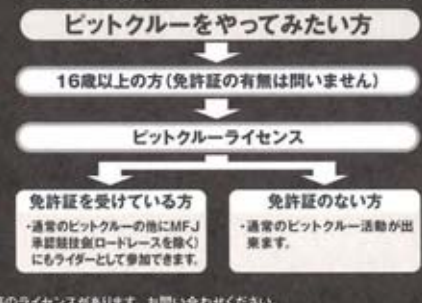
TRIAL トライアル

自然の地形を利用したセクションを設け、いかに足をつかずに走破するか、マシンの操縦技術を競い合うもの。スピード競技とは異なり、幅広い年齢層に支持されています。



PITCREW ビットクルー

メカニックやサインマン、ヘルパーの人たちを総称してピットクルーと呼びます。ピットクルーとして競技に参加することも、レースへのチャレンジです。ライダーを常にカゲで支え、レースシーンをベストにするのがピットクルーの仕事です。



ライセンスのことならお気軽にお問い合わせ下さい!
 ただ今、2004年MFJライセンス受付中!
 入会パンフレットを無料にて送付いたします。
 ホームページからも
 ライセンス申し込み用紙が取り出せます。
http://www.mfj.or.jp
 ライセンスHOT LINE
TEL.03-5565-0900

財団法人 **MFJ**
 日本モーターサイクルスポーツ協会
 〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館7F
 TEL 03-5565-0900 FAX 03-5565-0907 http://www.mfj.or.jp



友達を誘ってレースをしよう!

MFJ会員ライセンス入会申込書

※継続申請の方もこの用紙をご使用いただけます。
※このページをコピー又は切り離し申請用紙としてご使用いただけます。必ずボールペンでご記入ください。



太枠内を記入してください。

	年 度	種 目				クラブコード				
	MFJ会員ライセンスNo	フリガナ (必ず記入)	現住所 〒□□□-□□□□							
ライセンスNo		氏名	1. 男 2. 女	都 道 府 県	市 区 郡	区 町 村				
		※氏名の変更は運転免許証等のコピーを添付してください。								
○で囲むし	新規	継続	ライセンス追加	クラブ員追加	再発行(紛失)	住所変更				
		生年月日	昭和・平成	年	月	日				
		自宅 TEL No () () ()								
		連絡先 TEL No (昼間連絡のとれる場所または携帯) () () ()			様方 (アパート・マンション名・部屋番号も必ず記入のこと)					
					住所コード					

いずれの種目にも運転免許が必要です。受けていない人は、講習会修了証を添付して下さい。

①原付 ②自二 ③普通 ④講習会修了証

運転免許証No

種目/ライセンス区分

- ①ロードレース
①①ジュニア
②フレッシュマン
③国内
⑥国際

フレッシュマン
国内

サーキット名 ()
サーキットライセンスNo ()

公認サーキットで右欄に3時間以上走行の証明印を押してもらってください。又は国内ライセンス講習会修了証を添付して下さい。

走行証明印

MFJ公認サーキットにて押印

※走行券、カード不可
※有効期限 1年

	②モトクロス	③トライアル	⑤スノーモビル	①ドラッグレース	②エンデューロ	⑥ビットクルー	Lライセンス
	PC ※ ①ジュニア ③国内B級 ④国内A級 ⑤国際B級 ⑥国際A級	①ジュニア ③国内B級 ④国内A級 ⑤国際B級 ⑥国際A級	①ジュニア ③B級 ④A級	⑧B級 ⑨A級	⑧エンデューロ	①ビットクルー (16歳以上)	Lライセンス (9歳以上)
	※モトクロスPCクラス取得の場合下記も記入						
	親権者氏名	生年月日	昭和	年	月	日	

写 真

近影写真貼付
(無背景、無帽)

- ①サイズ 3×24cm
②枚数 控+種目数
③裏に氏名を記入

※モトクロスPCクラスの場合写真サイズ 3×3cm

(MFJ記入) 入金ルート									
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

取 扱 所	①MFJスポーツ協力店 ②県協会 ③MFJ公認サーキット	受付日/受領印	MFJスポーツ協力店	県協会	MFJ公認サーキット
			月 日 受付	月 日 受付	月 日 受付
			Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ
	(MFJ指定のゴム印を押して下さい)	受領金額	円	円	円

ライセンス申込書送付先

財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)

〒104-0045 東京都中央区築地 2-11-24

第29興和ビル別館 7 F TEL03-5565-0900

MFJ							発行
	円	印					

04-規

競技役員・講師ライセンスの所得の場合、別途申請書を請求して下さい。



from
CRADLE

to
DIRT!!

GARRRR
月刊ガルル

実業之日本社

〒104-8233 東京都中央区銀座1-3-9
☎03-3535-4441(販売部) www.j-n.co.jp





スポーツゼッケン

国旗	黄旗	白旗	赤ストライプ付黄旗	緑旗
赤旗	レッドクロス	オレンジボール	青旗	チェッカー旗

各種フラッグ

大会を主催される皆様へ

ゼッケンはもちろんのこと、レースに必要なとされるあらゆる機材を製作することができます。カラーリング等、パリエーションも豊富に取り揃えておりますのでぜひ一度お試しください。

Original Goods & Original Design

モーターサイクルスポーツを
楽しむみなさんの味方

オリジナルグッズを作ろう!

モーターサイクルスポーツを開催するために必要な機材を注文するなら中尾商事です。フラッグやゼッケンなどを古くからモーターサイクルスポーツに供給してきた当社なら、きっとみなさんのリクエストにお答えすることができるでしょう。大会主催者やサーキット等レース関係者のみなさんも、ライダー用胸ゼッケンやレースで使用されるフラッグ等、その他にもあらゆる製作物に対応できますので、ぜひご相談下さい。全国どこでも注文お受けします。



オリジナル
パンフレット立て



会場表示板



コーステープ

ターボリンゼッケン



白・黄・赤・緑・青・紺地あり

※この広告にご紹介しました製作物はほんの一部。まだまだ作れるものいっぱいあります!

株式会社 中尾商事

〒164-0002 東京都中野区上高田1-1-43 電話 03-3364-5621 FAX 03-3367-4437

これでトライアルのすべてがわかる！

最先端！月刊トライアル総合情報マガジン

「ストレート・オン」

全国のイベント情報満載！トライアルテクニク解説、
トライアルマシンの歴史など、読みこたえたっぷり！

毎月、郵便で直接お手元にお届けします！

購読申込受付中

年間定期購読で販売中！

☆一年間購読・12冊で9,800円送料6税込

☆半年間購読・6冊で5,400円送料6税込

☆一冊からのご注文もOK！

(一冊900円税込+送料100円)



購読方法その1 下の用紙に記入してファクスで！ **FAX No.075-325-0831**

購読方法その2 購読申込用ホームページから！ **http://www.trial-ex.com/so/**

購読方法その3 Eメールで！ **E-mail:m-doro@mbox.kyoto-inet.or.jp** または
mmyata@mbox.kyoto-inet.or.jp

お申し込み後、原則として最新号よりお送りします。購読料のお支払いは、こちらからお送りする郵便振替用紙で最寄りの郵便局からご送金下さい。

ストレート・オン編集部 〒600-8813京都市下京区中堂寺南町134 KRPアネックス2F7号 TEL075-325-0830 FAX075-325-0831

コピーしてお使い下さい

ストレート・オン購入申込書

FAX No.075-325-0831

2004年MFJ競技規則書

ご住所(不着トラブル防止のため、積寄で正確に。番地、アパートマンション名、部屋番号まですべてご記入下さい)

〒□□□-□□□□

都道
府県

フリガナ
氏名

大正
生年月日 昭和 年 月 日
平成

電話番号 () -

FAX () -

ご職業

購読開始は
年 月号より

どちらかに○をつけて下さい
一年間 ・ 半年間

どちらかに○をつけて下さい
以前購読していた ・ 初めての申し込み

通信欄



**2002 Formula 1
World Champion**



**2002 WRC
World Champion**

世界の舞台で表彰台を独占する
NGK スパークプラグ

その信頼と実績でモータースポーツを新たな領域へと導きます。

**2002 WMX250
World Champion**

**2002 MotoGP
World Champion**

The CHAMP! Yes, DUNLOP!!

KENZ J-TRUST & MOJO WEST/KEIICHI KITAGAWA EARNED 2003 JSB CHAMPIONSHIP

DUNLOP



2003 JSB CHAMPION
KEIICHI KITAGAWA



Champion's Grip, DUNLOP.

ダンロップ・ユーザーであるケンツJトラスト&MOJO WESTの北川 圭一選手が2003 R-1 JSBシリーズチャンピオンを獲得しました。激戦の繰り広げられるJSBクラスを制したチャンピオン。その熱い走りをダンロップは支え続けました。



Congratulations and Thanks! Champ!!

ridersnavi.com

©2003 DUNLOP RUBBER CO., LTD. 株式会社ダンロップ 東京都中央区新富1-1-1 電話 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112